

- 【表紙】
- 【提出書類】 有価証券届出書
- 【提出先】 関東財務局長
- 【提出日】 令和2年12月25日
- 【発行者名】 UBS (I r l) ファンド・ソリューションズ・ピーエルシー
(UBS (I r l) Fund Solutions plc)
- 【代表者の役職氏名】 取締役 フランク・ミュゼル (Frank Müsel)
取締役 クレメンス・ロイター (Clemens Reuter)
- 【本店の所在の場所】 アイルランド共和国、ダブリン2、モールズワース通り 32
(32 Molesworth Street, Dublin 2, Ireland)
- 【代理人の氏名又は名称】 弁護士 三浦 健
同 大西 信治
- 【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所
- 【事務連絡者氏名】 弁護士 三浦 健
同 大西 信治
- 【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所
- 【電話番号】 03 (6212) 8316
- 【届出の対象とした募集 (売出) 外国投資証券に係る外国投資法人の名称】
UBS (I r l) ファンド・ソリューションズ・ピーエルシー - MSCI
ACWI エス・エフ UCITS ETF
(UBS (I r l) Fund Solutions plc - MSCI ACWI SF UCITS ETF)
- 【届出の対象とした募集 (売出) 外国投資証券の形態及び金額】
記名式無額面投資証券
クラス (米ドルヘッジ) A-acc投資証券 : 14億5,214万6,000米ドル (約
1,518億9,447万円) を上限とする。
クラス (日本円ヘッジ) A-acc投資証券 : 1,373億2,546万円を上限とす
る。
(注 1) 上限見込額は、便宜上、ファンドの投資証券の2020年10月末日現在の1口当たり
の純資産価格に基づいて算出されている。クラス (米ドルヘッジ) A-acc投資証券
については145.2146米ドル (約15,189円) に1,000万口、クラス (日本円ヘッジ)
A-acc投資証券については1,373.2546円に1億口をそれぞれ乗じて算出した金額で
ある。
(注 2) 米ドルの円貨換算は、別途記載のない限り、便宜上、2020年10月30日現在の株式
会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値 (1米ドル = 104.60円) による。
- 【縦覧に供する場所】 該当事項なし。

第一部【証券情報】

第1【外国投資証券(外国新投資口予約権証券及び外国投資法人債券を除く。)】

(1)【外国投資法人の名称】

UBS (I r l) ファンド・ソリューションズ・ピーエルシー

- MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF

(UBS (Irl) Fund Solutions plc

- MSCI ACWI SF UCITS ETF)

(以下、UBS (I r l) ファンド・ソリューションズ・ピーエルシーを「本投資法人」、MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETFを「ファンド」または「サブ・ファンド」という場合がある。)

(2)【外国投資証券の形態等】

ファンドの投資証券は記名式無額面投資証券であり、追加型である。

UBS (I r l) ファンド・ソリューションズ・ピーエルシー - MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF
クラス(米ドルヘッジ) A-acc投資証券

クラス(日本円ヘッジ) A-acc投資証券

(注1)「投資証券」とは、本投資法人の利益参加型投資証券をいい、また、文脈上許容または要求される場合、ファンドの投資証券をいう。投資証券には、議決権がある場合とない場合とがある。

(注2)ファンドには、クラス(米ドルヘッジ) A-acc投資証券およびクラス(日本円ヘッジ) A-acc投資証券以外の投資証券も存在する。クラス(米ドルヘッジ) A-acc投資証券およびクラス(日本円ヘッジ) A-acc投資証券以外の投資証券は日本で販売されていないため、以下、「投資証券」というときは、クラス(米ドルヘッジ) A-acc投資証券および/またはクラス(日本円ヘッジ) A-acc投資証券を指すものとする。

本投資法人の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はない。

(3)【発行(売出)数】(日本国内募集分)

UBS (I r l) ファンド・ソリューションズ・ピーエルシー - MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF
クラス(米ドルヘッジ) A-acc投資証券: 1,000万口を上限とする。

クラス(日本円ヘッジ) A-acc投資証券: 1億口を上限とする。

(4)【発行(売出)価額の総額】

UBS (I r l) ファンド・ソリューションズ・ピーエルシー - MSCI ACWI エス・エフ UCITS
ETF

クラス(米ドルヘッジ) A-acc投資証券: 14億5,214万6,000米ドル(約1,518億9,447万円)を上限とする。

クラス(日本円ヘッジ) A-acc投資証券: 1,373億2,546万円を上限とする。

(注1) 上限見込額は、便宜上、ファンドの投資証券の2020年10月末日現在の1口当たりの純資産価格に基づいて算出されている。クラス(米ドルヘッジ) A-acc投資証券については145.2146米ドル(約15,189円)に1,000万口、クラス(日本円ヘッジ) A-acc投資証券については1,373.2546円に1億口をそれぞれ乗じて算出した金額である。

(注2) 米ドルの円貨換算は、別途記載のない限り、便宜上、2020年10月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=104.60円)による。以下同じ。

(注3) ファンドは、アイルランド法に基づいて設立されているが、クラス(米ドルヘッジ) A-acc投資証券は米ドル建て、クラス(日本円ヘッジ) A-acc投資証券は円建てのため、以下の金額表示は別段の記載がない限り日本円または米ドルをもって行う。

(注4) 本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してまたは切り捨てて記載してある。従って、合計の数字が一致しない場合がある。また円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入して記載してある。従って、本書の中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。

(5) 【発行(売出) 価格】

関連する取引日に係る評価時点において決定される投資証券1口当たり純資産価格に相当する金額に発行市場取引費用および/または発行手数料(適用ある場合)を加算した金額

(注1) 発行価格は、下記(10)記載の申込取扱場所に照会することができる。

(注2) 「取引日」とは、営業日をいう。「営業日」とは、() (A) ダブリンにおいて銀行が営業しており(アイルランドにおける公休日および/または銀行休業日(元日、聖金曜日、イースターマンデー、クリスマスデー、聖ステファノの日を除く。))を含む。)、(B) 指数提供者により参照指数が公表される日(土日を除く。))、または() 取締役が随時決定し、投資主にあらかじめ通知するその他の日。疑義を避けるために付言すると、一定の間隔を以て月に2日以上の取引日があるものとする。「評価時点」とは、関連する取引日の午後10時30分(ダブリン時間)をいう。「指数提供者」とは、MSCIまたは参照指数のその他の承継スポンサーをいう。「参照指数」とは、MSCI ACWI ネット・トータル・リターン・インデックスをいう。「取締役」とは、本投資法人の取締役をいう。

(注3) クラス(米ドルヘッジ) A-acc投資証券およびクラス(日本円ヘッジ) A-acc投資証券に適用される「発行市場取引費用」は1%を上限とする。

(6) 【申込手数料】

該当事項なし。

(7) 【申込単位】

原則として、クラス(米ドルヘッジ) A-acc投資証券については10万米ドル以上、10万米ドル単位であり、クラス(日本円ヘッジ) A-acc投資証券については10万米ドル相当額以上、10万米ドル相当額単位である。但し、本投資法人の取締役会が随時許可する場合、これよりも低い金額での申込みが許容され得る。詳細については後記「(10) 申込取扱場所」に照会のこと。

(8) 【申込期間】

2020年12月26日(土曜日)から2021年12月28日(火曜日)まで

日本における投資者は、取引日であり、かつ、日本における販売会社および販売取扱会社の営業日でありかつ日本における銀行の営業日である日において、日本における販売会社および販売取扱会社に申込注文をすることができる。原則として、日本における申込受付時間は午後4時までとする。ただし、日本における販売会社および販売取扱会社の営業日であっても、その営業日を含んで、あるいはその前後で、日本における銀行の休業日が連続する場合(ゴールデンウィーク、年末年始等)等、後記「(12) 払込取扱場所」に記載される取引期限前の営業日までにステート・ストリート・ファンド・サービシズ(アイルランド)リミテッド(以下「管理事務代行会社」という。)への払込みができない場合には、日本における販売会社および販売取扱会社において申込みを受け付けられない場合がある。

(注) 申込期間は上記期間満了前に有価証券届出書を提出する事により更新される。

(9) 【申込証拠金】

該当事項なし。

(10) 【申込取扱場所】

UBS証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目5番1号
大手町ファーストスクエア イーストタワー
ホームページ・アドレス www.ubs.com/jp/ja
電話番号 0120 - 073 - 533

(以下「UBS証券」または「日本における販売会社」という。)

(注) 上記販売会社の本支店において申込みの取扱いを行う。

(11) 【払込期日】

投資者は、申込注文の成立を日本における販売会社が確認した日(以下「約定日」という。)から起算して日本での4営業日目までに申込金額を日本における販売会社に支払うものとする(日本における販売会社が投資者との間で別途取り決める場合を除く。)

(12) 【払込取扱場所】

UBS証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目5番1号
大手町ファーストスクエア イーストタワー

日本における現金による申込みおよび買戻しは、日本の投資主を代表してUBS証券が、下記のとおり取引期限前の営業日に受理する。認定参加者は、係る申込みを管理事務代行会社に行い、当該取引日に係る評価時点における投資証券1口当たり純資産価格で当該申込みの手続きを行う。

(注)「取引期限」とは、関連する取引日の1営業日前の午後2時(ダブリン時間)をいう。

(13) 【引受け等の概要】

(1) 日本における販売会社は、UBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジー(以下「元引受会社」という。)との間のファンドの日本における投資証券の販売および買戻しに関する2015年11月24日付契約(改訂済)に基づき投資証券の募集を行う。

(2) 日本における販売会社は直接または他の販売・買戻し取扱会社(以下、販売会社と併せて「販売取扱会社」という場合がある。)を通じて間接に受けた投資証券の買戻請求を本投資法人(またはその委託先)へ取り次ぐ。

(注)販売取扱会社とは、販売会社と投資証券の取次業務にかかる契約を締結し、投資主からの投資証券の申込みまたは買戻しを販売会社に取り次ぎ、投資主からの申込金額の受入れまたは投資主に対する買戻代金の支払い等にかかる事務等を取り扱う取次金融商品取引業者および(または)取次登録金融機関をいう。

(3) 元引受会社はUBS証券を日本における本投資法人の代行協会員に指定している。

(注)代行協会員とは、外国投資証券の発行者と契約を締結し、1口当たり純資産価格の公表を行い、また決算報告書その他の書類を他の販売取扱会社に送付する等の業務を行う協会員をいう。

(14) 【手取金の使途】

「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 2 投資方針」記載の有価証券の取得。

(15) 【その他】

申込みの方法

申込証拠金はない。

投資証券の申込みを行う投資主は、日本における販売会社または販売取扱会社と外国証券の取引に関する契約を締結する。

申込金額は、原則として円貨で支払われるものとし、各投資証券の表示通貨と円貨との換算は裁量により日本における販売会社または販売取扱会社が決定するレートによるものとする。また、日本における販売会社または販売取扱会社の応じうる範囲で投資主の希望する通貨で支払うこともできる。各投資証券の表示通貨と投資主の希望する通貨との換算は裁量により日本における販売会社または販売取扱会社が決定するレートによるものとする。

日本以外の地域における発行

本募集に並行して、ヨーロッパを中心とした海外(アメリカ合衆国を除く。)でアメリカ合衆国国民および同国居住者以外の者(以下「米国人」という。)に対して投資証券の販売が行われる。

第2【外国新投資口予約権証券】

該当事項なし。

第3【外国投資法人債券(短期外債を除く。)】

該当事項なし。

第4【短期外債】

該当事項なし。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【外国投資法人の概況】

(1)【主要な経営指標等の推移】

(MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF)

(別段の記載がない限り金額は米ドル表示)

	2016年6月末日に 終了する 会計年度末	2017年6月末日に 終了する 会計年度末	2018年6月末日に 終了する 会計年度末	2019年6月末日に 終了する 会計年度末	2020年6月末日に 終了する 会計年度末
(a) 営業収益 ⁽¹⁾	300,863	328,322,017	420,694,545	- 22,521,947	- 291,966,060
(b) 経常利益金額または 経常損失金額	300,863	328,322,017	420,694,545	- 22,521,947	- 291,966,060
(c) 当期純利益金額または 当期純損失金額	300,863	328,322,017	420,694,545	- 22,521,947	- 291,966,060
(d) 出資総額 ⁽²⁾	232,253,298.31	4,219,052,088.61	6,808,388,458.94	2,644,533,219	4,004,786,969
(e) 発行済投資口総数 (クラス(米ドルヘッジ) A-acc)	490,253口	11,861,786口	17,926,748口	5,693,131口	4,282,498口
(クラス(日本円ヘッジ) A-acc)	-	1,635,000口	9,776,387口	8,609,387口	7,338,387口
(f) 純資産額	232,253,298.31	4,219,052,088.61	6,808,388,458.94	2,644,533,219	4,004,786,969
(g) 資産総額	232,253,298.31	4,219,052,088.61	6,808,388,458.94	2,720,096,205	4,360,645,529
(h) 1口当たり純資産価格 (クラス(米ドルヘッジ) A-acc)	95.5318	114.0138	126.1752	134.7415	138.9318
(クラス(日本円ヘッジ) A-acc)	-	1,150.8504円	1,251.2986円	1,304.4329円	1,321.2805円
(i) 1口当たり当期純利益金額 または当期純損失金額 (クラス(米ドルヘッジ) A-acc)	0.27	8.872	7.796	- 1.148	- 10.129
(クラス(日本円ヘッジ) A-acc)	-	89.558円	77.319円	- 11.109円	- 96.327円
(j) 分配総額	168,164	7,514,000	6,885,599	9,309,157	6,598,891
(k) 1口当たり分配金額 (クラス(米ドルヘッジ) A-acc)	該当事項なし	該当事項なし	該当事項なし	該当事項なし	該当事項なし
(クラス(日本円ヘッジ) A-acc)	-	該当事項なし	該当事項なし	該当事項なし	該当事項なし
(l) 自己資本比率	100.00%	100.00%	100.00%	97.22%	91.84%
(m) 自己資本利益率 ⁽³⁾ (クラス(米ドルヘッジ) A-acc)	- 4.47%	19.35%	10.67%	6.79%	3.11%
(クラス(日本円ヘッジ) A-acc)	-	15.09%	8.73%	4.25%	1.29%

(1) 営業収益には投資収益ならびに実現および未実現利益(損失)を含めている。以下同じ。

(2) ファンドは変動資本を有する会社型投資信託であり、純資産総額を記載している。以下同じ。

(3) 自己資本利益率は、当該会計年度の1口当たり純資産価格の前年度に対する増減の比率であるが、当該会計年度に初めて当該投資証券が発行された場合には、当初募集価格に対する増減の比率で表すものとする。以下同じ。

(4) 「主要な経営指標等の推移(e)発行済投資口総数、(h)1口当たり純資産価格、(i)1口当たり当期純利益金額または当期純損失金額、(k)1口当たり分配金額および(m)自己資本利益率」は、日本で販売しているクラスのみ記載している。

(注) UBS (I r l) ファンド・ソリューションズ・ピーエルシー - MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETFおよびファンドのクラス(米ドルヘッジ) A-acc投資証券は2015年8月11日に、クラス(日本円ヘッジ) A-acc投資証券は2016年11月1日にそれぞれ設定された。

(2) 【外国投資法人の目的及び基本的性格】

本投資法人は、中央銀行の事前の承諾を得て取締役会が随時設立する複数の異なるファンドで構成されるアンブレラ型の投資法人として設立された。

(注)「中央銀行」とは、アイルランドの中央銀行またはその後継機関をいう。

各ファンドの詳細については英文目論見書補遺に別途記載される。かかる英文目論見書補遺には、存在するすべてのファンドが記載されるものとする。ファンドにつき複数のクラスの投資証券が発行される場合がある。英文目論見書補遺に含まれる情報は限られており、英文目論見書と併せて読まれるべきである。新しい投資証券クラスの設定は、事前に中央銀行に通知され、かつ中央銀行により許可されなければならない。新しい投資証券のクラスの導入時に、本投資法人は、各投資証券のクラスに関する詳細について記載する書類を作成し、取締役がこれを発行する。各ファンドにつき個別の資産ポートフォリオが維持され、これらは各ファンドに適用される投資目的に従って投資される。

(注1)「英文目論見書」とは、随時発行され、適宜、修正される、本投資法人の英文目論見書をいう。

(注2)「英文目論見書補遺」とは、本投資法人の新たなファンドまたはクラスの設定に関して本投資法人により発行される英文目論見書の補遺をいう。

(注3)「クラス」とは、投資証券のクラスをいい、申込み、転換または買戻しの手数料、最低申込単位、配分方針、投資適格基準、議決権またはその他の点について別異の定めが適用され得る。各クラスの詳細については関連するファンドの英文目論見書補遺に記載される。

ファンドの投資証券は、現金で申込みまたは買戻しを行うことができる。投資証券は、流通市場において購入または売却することもできる。

本投資法人は、理由を示すことなく、投資証券の申込みの全部または一部を拒否することができ、取締役により最低申込金額または最低投資金額(適用ある場合)が放棄されない限り、関連するファンドの英文目論見書補遺に定められる最低申込金額または最低投資金額を下回る金額の投資証券の当初申込みを受理しない。

当初発行後、投資証券は、投資証券1口当たり純資産価格に税金および手数料(関連する英文目論見書補遺に定める交換費用および発行市場取引コストを含む。)を加算または控除(場合に応じて)した価格で発行され、買い戻される。各クラスの投資証券1口当たり純資産価格ならびに発行価格(以下に定義する。)および買戻価格(以下に定義する。)は、下記「第三部 外国投資法人の詳細情報、第3 管理及び運営、1 資産管理等の概要、(1)資産の評価、()発行価格および買戻価格/純資産価額の計算」と題する項に要約された規定に従って計算される。

すべての投資主は、通常定款及び基本定款(以下「定款」という。)の規定の利益を受ける権利を有し、定款の規定に拘束され、また定款の規定の通知を受けているものとみなされ、また、当該定款の写しは要求があれば入手可能である。

各ファンドの投資証券は、一または複数の関連証券取引所に上場される場合があり、この場合、投資主により完全に譲渡可能である。かかる状況においては、投資証券は、上場企業の普通株式と同様に、流通市場においてリテールおよび機関投資家ならびにプロのトレーダーによって購入および売却されることが想定されている。ただし、本投資法人は、当該ファンドの投資証券に関して流動性のある流通市場が発展することを保証することはできない。

流通市場において購入されるファンドの投資証券は、通常、本投資法人から直接買い戻すことはできない。投資家は、一般に、仲介機関(株式ブローカーまたはその他の投資ブローカー等)の支援を受けて流通市場において投資証券を売却し、また、当該方法で投資を行うことにより手数料を負担することがある。さらに、かかる投資家は、流通市場において投資証券を購入する場合に当該時点の投資証券1口当たり純資産価格を上回る金額を支払うことがあり、自らが保有する投資証券を売却する場合に当該時点の純資産価格を下回る金額を受領することがあることに留意されたい。

流通市場で取引される投資証券の価格が当該時点の投資証券1口当たり純資産価格と大きく異なる場合、流通市場を通じて投資証券を取得した投資家は、自らが保有する投資証券を本投資法人に対して直接買戻請求を行うことが認められる。一例を挙げると、投資証券が属するクラスが上場している

関連証券取引所における投資証券の気配値を提示するために任命されたマーケット・メーカー（以下「マーケット・メーカー」という。）が存在しない等の市場混乱の場合に適用されることがある。かかる状況においては、本投資法人が直接の買戻しに応じることを示す情報が規制された市場に通知される。かかる流通市場の投資家は、当該買戻し請求の処理方法の詳細について後記「第三部 外国投資法人の詳細情報、第2 手続等、2 買戻し手続等」を参照すべきである。かかる流通市場の投資家に対しては、当該便宜を提供する実費（すなわち、保有ポジションの清算に関連する費用）のみが請求され、いかなる場合であっても、当該買戻しに関する手数料は過剰でないものとする。

前項には中央銀行および適用法の要件が適用される。

各ファンドの取引日の詳細については、関連する英文目論見書補遺に記載される。

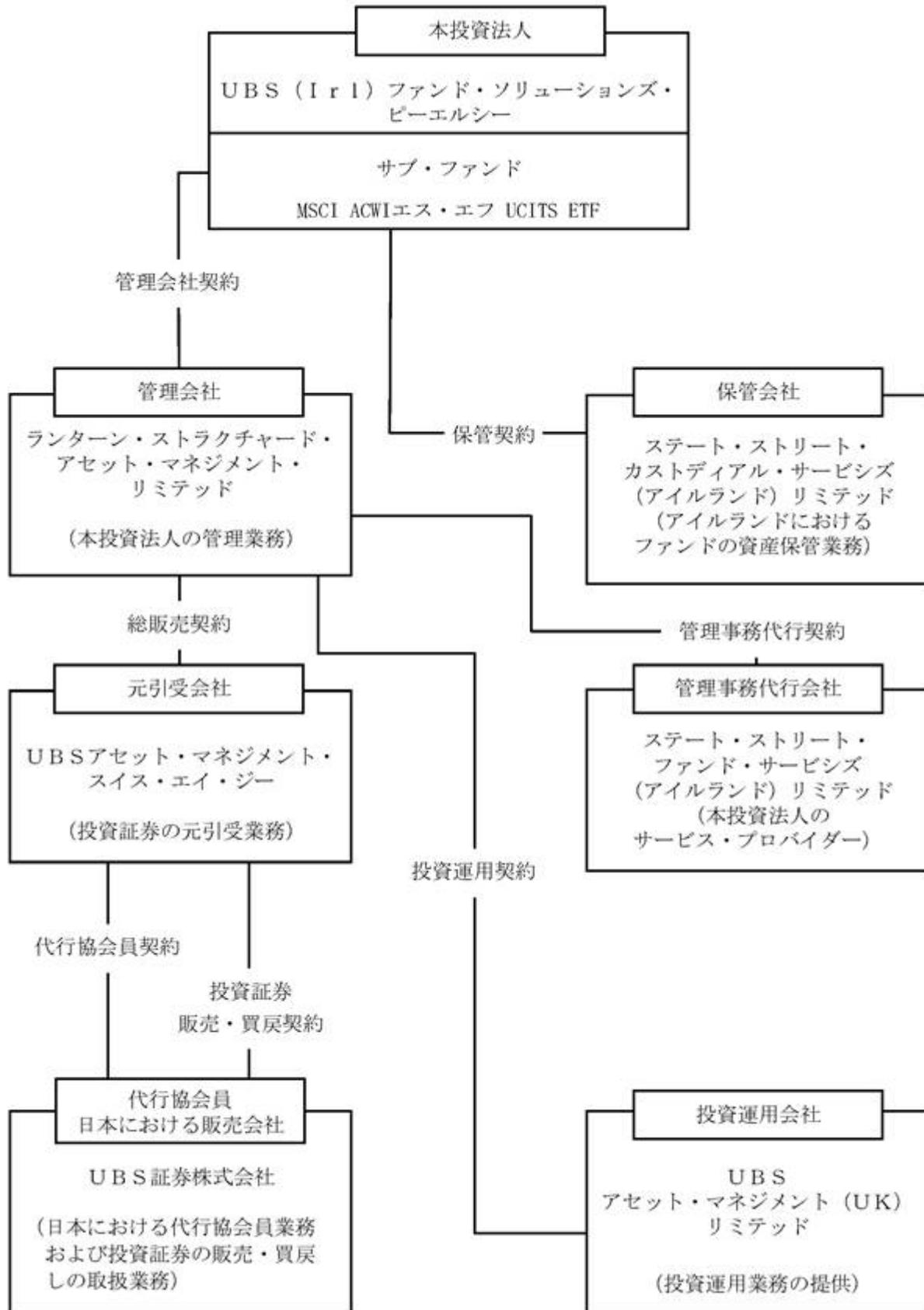
投資者は、本投資法人に投資する前に、かかる投資に伴うリスクを検討すべきである。下記「3 投資リスク」の項および関連する英文目論見書補遺中の各ファンドに適用される項を参照されたい。

販売規制

英文目論見書の配布は、本投資法人のその時点で最新の年次報告書および監査済財務書類の写しならびに当該報告書の後に公表された場合は、その時点で最新の半期報告書および未監査財務書類の写しが添付されない限り、いかなる法域においても認められない。当該報告書および英文目論見書は、併せて本投資法人の投資証券の発行に係る目論見書を構成する。

(3) 【外国投資法人の仕組み】

a . ファンドの仕組み



b. 本投資法人および関係法人の名称、運営上の役割および関係業務の内容

名称	ファンド運営上の役割	契約等の概要
UBS (I r l) ファンド・ソリューションズ・ピーエルシー (UBS (Irl) Fund Solutions plc)	外国投資法人	2010年5月21日付でアイルランドを登記上の所在地として設立。2010年6月25日付でアイルランド中央銀行より認可。定款においてファンド資産の運用、管理、投資証券の発行、買戻し、ファンドの終了等について規定している。
ランターン・ストラクチャー ド・アセット・マネジメント・ リミテッド (Lantern Structured Asset Management Limited)	管理会社	2010年6月25日付で本投資法人との間で管理会社契約 ^(注1) を締結(随時改訂)。集合投資事業に関する法律に基づき、管理会社の職務および責任について規定している。
ステート・ストリート・ カストディアル・サービス (アイルランド)リミテッド (State Street Custodial Services (Ireland) Limited)	保管会社	2016年10月12日付で本投資法人との間で保管契約 ^(注2) を締結(随時改訂)。ファンド資産の保管業務について規定している。
ステート・ストリート・ ファンド・サービス (アイルランド)リミテッド (State Street Fund Services (Ireland) Limited)	管理事務代行会社	2010年6月25日付で管理会社との間で管理事務代行契約 ^(注3) を締結(随時改訂)。ファンドの登録事務・名義書換事務代行および投資証券の純資産価格の計算等の管理事務について規定している。
UBS アセット・マネジメント (UK)リミテッド (UBS Asset Management (UK) Limited)	投資運用会社	2010年6月25日付で管理会社との間で投資運用契約 ^(注4) を締結(随時改訂)。UBS (I r l) ファンド・ソリューションズ・ピーエルシーに関しての運用会社業務および投資顧問業務について規定している。
UBS アセット・マネジメン ト・スイス・エイ・ジー (UBS Asset Management Switzerland AG)	元引受会社	2019年6月17日付で管理会社との間で総販売契約 ^(注5) を締結(随時改訂)。投資証券の元引受業務について規定している。
UBS 証券株式会社	代行協会員 日本における販売会社	2015年11月24日付で元引受会社との間で代行協会員契約(改訂済) ^(注6) を締結。日本における代行協会員業務について規定している。2015年11月24日付で投資証券販売・買戻契約(改訂済) ^(注7) を締結。投資証券の販売および買戻しについて規定している。

(注1) 管理会社契約とは、本投資法人により任命され、アイルランドの法律に従い管理会社として行為し、本投資法人に対し、ポートフォリオの管理、管理事務代行ならびに登録・名義書換代行業務を行う他、当該契約に詳述される業務を提供することを約する契約である。

- (注2) 保管契約とは、定款の規定に基づき、本投資法人によって資産の保管会社として任命された保管受託銀行ならびに主支払事務代行会社が、有価証券の保管、引渡し等ファンド資産の保管業務等および分配金支払い等を行うことを約する契約である。
- (注3) 管理事務代行契約とは、管理会社によって任命された管理事務代行会社が、純資産価格計算、投資証券の発行、買戻し業務等を行うことを約する契約である。
- (注4) 投資運用契約とは、管理会社によって任命された投資運用会社が、投資方針および投資制限に従ってファンド資産の日々の運用を行うことを約する契約である。
- (注5) 総販売契約とは、管理会社によって任命された元引受会社が、投資証券の元引受業務を行うことを約する契約である。
- (注6) 代行協会員契約とは、ファンドのために元引受会社によって任命された日本における代行協会員が投資証券に関する目論見書の配布、投資証券1口当たりの純資産価格の公表等を行うことを約する契約をいう。
- (注7) 投資証券販売・買戻契約とは、投資証券の日本における募集の目的で投資証券を販売会社が日本の法令・規則および目論見書に準拠して販売することを約する契約をいう。

(4) 【外国投資法人の機構】

統治に関する事項

以下は、取締役会に関する本投資法人の定款の主要規定の概要である。

取締役の権限

- (ア) 2014年会社法(以下「会社法」という。)、2016年欧州連合(譲渡性のある有価証券を投資対象とする投資信託)規則(随時改訂)により改訂された2011年ヨーロッパ共同体(譲渡性のある有価証券を投資対象とする投資信託)規則(以下「UCITS規則」という。)、定款の規定ならびに普通決議により与えられる投資証券保有者による指示(本定款、会社法またはUCITS規則と矛盾しないもの)に従い、本投資法人の事業は、会社法、UCITS規則または定款により投資主総会において本投資法人が行うことまたは行使することが要求されないあらゆる行為および事項を行うことができ、かつ、本投資法人の一切の権限を行使することのできる取締役により運営されるものとする。上記の一般性を損なうことなく、取締役は、定款に従い、本件資産の投資に関して本投資法人の一切の権限を行使することができる。
- (イ) 定款の変更およびかかる変更の指示は、当該変更が行わなければ、または、当該指示が与えられなければ有効とされたであろう取締役の従前の行為を無効としないものとする。この権限は、定款により取締役に付与される特別な権限により限定されないものとし、定足数の出席がある取締役会は、取締役が行使可能な一切の権限を行使することができる。

委任権限

上記の一般性を損なうことなく、取締役は、その権限を、1名以上の取締役から成る委員会に委任することができる。かかる委任には、各自の権限と併存するものとしても、またはこれを排除するものとしても、取締役が課す条件が付されることがあり、またかかる委任は取り消すこともできる。かかる条件に従い、2名以上のメンバーを有する委員会の議事は、適用可能な限りにおいて、取締役の議事を規制する定款の規定に準拠するものとする。

代理人/代行者/代表者/保管会社の任命

- (ア) 取締役は、随時、押印された委任状またはその他により、いずれかの会社、企業、個人または変動する団体(取締役により直接的に指名されたかまたは間接的に指名されたかを問わない。)を、取締役が適切と判断する目的のために、取締役会が適切と判断する権限、権能および裁量(ただし、定款に基づき取締役に付与される範囲または取締役が行使することのできる範囲を超えないものとする。)を与えて、取締役が適切と判断する期間および条件にて、本投資法人の代理人、代行者または代表者に任命することができる。かかる委任状には、取締役が適切と判断する被任命者と取引を行う者を保護するための取締役が適切と判断する規定を記載することができ、代理人に有利となる保証を記載することができ、また、かかる委任状によ

り、当該代理人に対し、当該代理人に付与された権限、権能および裁量の全部または一部を再委任する権限を付与することができる。

- (イ) 上記(ア)の一般性を損なうことなく、取締役は、管轄当局の事前の承認を得た上で運用者を任命し、管轄当局の要件に従い、取締役が適切と判断する条件で、本件資産の投資および本投資法人の運営を管理し、および/または、これに対して助言するために投資運用者および/または投資顧問、管理事務代行者および/またはその他の類似の法主体を任命することができる。かかる被任命者の報酬および費用は、英文目論見書において開示されるとおり、本投資法人に対して請求されることができる。
- (ウ) 上記第(ア)の一般性にもかかわらず、取締役は、定款の規定に従って、該当する有価証券を割り当てる自らの権限を行使する目的で代行者を任命することができる。
- (エ) 上記(ア)の一般性を損なうことなく、取締役は、定款に従って、本投資法人の本件資産(現金を含む。)のすべてに対する保管会社を任命するものとする。
- (オ) 本項において言及される一切の者によるあらゆる取引(本投資法人の投資証券の取引を含むが、これに限られない。)は、管轄当局が随時定めることができる規則および条件に従う。

借入権限

UCITS規則に従い、取締役は、現金の借入れまたは調達を行い、本投資法人の負債、債務または債権の担保として本投資法人の(現在および将来の)事業、財産および資産ならびに未払込資産またはこれらの一部に対し抵当権または担保権を設定する本投資法人のすべての権限を行使することができる。ただし、一切のかかる借入れは、管轄当局が定める制限および条件の範囲内で行われるものとする。

流通証券の作成

すべての小切手、約束手形、手形、為替手形およびその他の流通証券ならびに本投資法人に支払われる金銭のすべての受領書は、取締役が随時決定する者および方法により署名、振出し、受取り、裏書きまたはその他作成(場合に応じて)がなされるものとする。

運用体制

本投資法人の取締役は、ファンドの投資方針全般への責任を負う。

管理会社は、投資運用会社と投資運用契約を締結し、当該契約により、投資運用会社はファンドの資産の運用に対し責任を負う。

(5) 【外国投資法人の出資総額】

各会計年度末および2020年10月末日現在の出資総額および発行済投資証券総数は以下のとおりである。

なお、発行可能投資口総口数には制限がない。

(MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF)

	出資総額		発行済投資証券総数 (口)	
	米ドル	百万円		
2016年6月末日に終了する 会計年度末	232,253,298.31	24,294	クラス(米ドルヘッジ) A-acc投資証券	490,253
			クラス(日本円ヘッジ) A-acc投資証券	-
2017年6月末日に終了する 会計年度末	4,219,052,088.61	441,313	クラス(米ドルヘッジ) A-acc投資証券	11,861,786
			クラス(日本円ヘッジ) A-acc投資証券	1,635,000
2018年6月末日に終了する 会計年度末	6,808,388,458.94	712,157	クラス(米ドルヘッジ) A-acc投資証券	17,926,748
			クラス(日本円ヘッジ) A-acc投資証券	9,776,387
2019年6月末日に終了する 会計年度末	2,644,533,219	276,618	クラス(米ドルヘッジ) A-acc投資証券	5,693,131
			クラス(日本円ヘッジ) A-acc投資証券	8,609,387
2020年6月末日に終了する 会計年度末	4,004,786,969	418,901	クラス(米ドルヘッジ) A-acc投資証券	4,282,498
			クラス(日本円ヘッジ) A-acc投資証券	7,338,387
2020年10月末日現在	3,754,265,527.03	392,696	クラス(米ドルヘッジ) A-acc投資証券	4,337,198
			クラス(日本円ヘッジ) A-acc投資証券	7,430,387

(注) UBS (I r l) ファンド・ソリューションズ・ピーエルシー - MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETFおよびファンドのクラス(米ドルヘッジ) A-acc投資証券は2015年8月11日に、クラス(日本円ヘッジ) A-acc投資証券は2016年11月1日にそれぞれ設定された。

(6) 【主要な投資主の状況】

(MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF)

(2020年10月末日現在)

氏名又は名称	住所	所有株数	発行済総数に対する所有株数の比率
ユービーエス・エイ・ジー、ロンドン支店	英国、EC2M 2QS ロンドン、ブロードゲート5	124,999,999	99.99%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

本投資法人の投資目的および投資方針

投資目的および投資方針

本投資法人の定款の規定により、本投資法人の各ファンドの投資目的および投資方針は、当該ファンドの設定時に取締役により策定され、関連するファンドの英文目論見書補遺に記載される。

各ファンドの投資目的は、参照指数または参照資産に連動するリターンを(関連する満期予定日または各取引日に)投資主に提供することである。

投資証券の募集による手取金が投資されるまで、または、市場要因もしくはその他の要因により正当化される場合、ファンドの資産は、短期金融商品および現預金に投資されることがある。

投資主が受け取るリターンは、ファンドが保有する関連する譲渡性のある証券、その他の適格資産および金融デリバティブ商品(店頭デリバティブを含む。)のパフォーマンス、ならびに(該当する場合は)譲渡性のある証券、その他の適格資産、金融デリバティブ商品および店頭デリバティブを参照指数または参照資産と連動させるために適用される効率的なポートフォリオ運用手法またはその他の手法のパフォーマンスに左右される。よって、投資主が受け取るリターンは、参照指数または参照資産のパフォーマンスに完全には一致していない場合がある。パフォーマンスが参照指数または参照資産に連動するファンドの投資目的が実際に達成されるという保証はない。

本投資法人は(関連するファンドの英文目論見書補遺で開示されない限り)ファンドにレバレッジをかけることを意図していないが、金融デリバティブ商品の利用によりレバレッジが生じる場合は、中央銀行の要件に従う。

一定の状況において、本投資法人は、申込代金の受領のために維持されている口座に(当該代金の投資前に)発生する利息および/または未決済取引のための現金が保有されている口座に発生する利息を受け取ることができる。かかるとおり発生した利息はごく僅少にとどまる見込みであり、かかる僅少な金額はすべて、本投資法人のサービス提供者(疑義を避けるために付言すると、投資運用会社を含む。)に、本投資法人またはファンドに帰属するが当該サービス提供者が支払った経費および/または費用を払い戻すために利用される。

ファンドの投資目的の変更または投資方針の重要な変更は、当該ファンドの投資主の普通決議による承認を得た場合に限り、これを行うことができる。本段落の前文に従い、かつ、これを害することなく、ファンドの投資目的および/または投資方針を変更する場合、当該変更の実施前に投資主が自らの投資証券の買戻しを受けることができるよう、ファンドの各投資主に合理的な通知期間が設けられなければならない。

各ファンドの投資目的および投資方針のさらなる詳細については、関連する英文目論見書補遺に記載される。

参照指数または参照資産に関する追加情報

ファンドによる参照指数または参照資産のパフォーマンスの複製または提供に関して、いくつかの状況が発生しうる。かかる状況には、以下が含まれるが、それらに限られない。

- (a) 各ファンドには、UCITS規則(特に、ファンドの純資産価額のうち個々の証券として保有される部分に関する一定の制限を含む。)が適用される。参照指数または参照資産の集中度に応じて、ファンドは、英文目論見書に定める制限の範囲内で、参照指数もしくは参照資産の一部を構成する証券と相関関係がある、またはかかる証券を原資産としてリターンが発生する合成証券を保有する場合もある。
- (b) 参照指数または参照資産の構成証券は、随時変更される。投資運用会社は、ファンドを変更後の参照指数または参照資産に沿ったものとするために、ファンドの運用において様々な戦略を

採用することがある。一例を挙げると、参照指数または参照資産の一部を構成する証券が入手できないか、またはかかる証券の市場が存在しない場合、ファンドは、代わりに、当該証券に関連する預託証券(米国預託証券(ADR)およびグローバル預託証券(GDR)やその他の株式関連証券等)を保有する場合がある。

- (c) 参照指数または参照資産の証券は、随時、コーポレートアクションの対象となることがある。投資運用会社は、これらの事象を適切に管理する裁量を有する。
- (d) 参照指数または参照資産に含まれる証券は、時として、流動性が低くなるか、その他公正価値で取得できなくなる場合がある。このような場合、投資運用会社は、個々または全体のリターンが参照指数または参照資産の構成銘柄と相関が高いと考えられる証券の購入を含め、複数の手法を用いることがある。
- (e) ファンドが参照指数または参照資産へのエクスポージャーを獲得するために一または複数の金融デリバティブ商品を利用する場合、関連する計算代理人は、他の適格な者(以下「承認カウンターパーティー」という。)とファンドのために取引の経済的効果を維持するよう、当該金融デリバティブ商品の詳細な規定に従い当該金融デリバティブ商品の変更を行う裁量を有する。

参照指数または参照資産の変更または代替

取締役は、投資制限およびUCITS規則に従っており、かつ、本投資法人または関連するファンドの利益に適っているとみなす場合には、ファンドの既存の参照指数もしくは参照資産を変更し、またはこれらを一もしくは複数の参照指数もしくは参照資産と代替することを決定する場合がある。

一例を挙げると、取締役会は、以下のいずれかの場合に該当する場合、かかる参照指数または参照資産の代替を決定することがある。

- (a) 下記「(4)投資制限」の項に記載される、関連するファンドの投資目的を実行するために必要な譲渡性のある証券、スワップまたはその他の手法もしくは手段が、取締役に受け入れられると考えられる方法により利用できなくなった場合
- (b) 特定の参照指数または参照資産のデータの質、正確性および利用可能性が損なわれた場合
- (c) 参照指数または参照資産の構成銘柄により、ファンドが(参照指数または参照資産に厳密に追隨した場合に)下記「(4)投資制限」の項に定める制限に違反し、および/または本投資法人もしくはその投資主の課税上もしくは財務上の取扱いに重要な影響が及ぶこととなる場合
- (d) 特定の参照指数または参照資産が存在しなくなるか、または取締役が判断するところによれば、参照指数もしくは参照資産の構成銘柄の計算式もしくは計算方法に重要な修正がある(もしくは見込まれる)か、参照指数もしくは参照資産の構成銘柄に重要な変更がある(もしくは見込まれる)場合
- (e) 参照指数もしくは参照資産の一もしくは複数の構成証券の流動性が限られている、または参照指数もしくは参照資産の構成銘柄への投資が実行できなくなったことを取締役が認識した場合
- (f) 指数提供者がライセンス料を引き上げ、その程度が過度であると取締役が考えた場合
- (g) 関連する指数提供者の所有権に変更が生じ、および/または関連指数の名称に変更が生じた場合
- (h) 後任の指数提供者が取締役に受け入れられないと考えられる場合
- (i) 既存の参照指数または参照資産の代わりとなる新たな参照指数または参照資産が利用可能となった場合

上記のリストは予想される場合を示したに過ぎず、取締役が適切とみなすその他の場合において参照指数または参照資産を変更する能力に関して網羅しているものと理解してはならない。参照指数または参照資産の変更についての取締役の提案は、(a) 関連するファンドの投資主の普通決議による承認を事前に得ることを条件とし、または(b) 上記(g)に記載される場合においては投資主に通

知されるものとする。英文目論見書および関連する英文目論見書補遺は、ファンドの既存の参照指数もしくは参照資産を他の参照指数もしくは参照資産に代替し、もしくは変更する場合に更新され、または上記(g)の場合においては、中央銀行の要件に従って更新される。

混乱事由

混乱事由(以下に定義される指数障害および指数調整事由(以下に定義する。))を含むが、本書に詳述される取締役の個人的な権限に制限されない。)が発生した場合、以下のとおりとする。

- (a) ファンドが金融デリバティブ商品を締結している場合、承認カウンターパーティー(関連する計算代理人として行為しているか否かを問わない。)は、()一もしくは複数の当該金融デリバティブ商品を終了し、または()参照指数、参照指数の水準の計算もしくは金融デリバティブ商品の評価額を調整もしくはこれらを代替することを含め、ファンドが保有する当該金融デリバティブ商品の条件をかかるとして事由を考慮するために調整することができ(また、投資運用会社(適切な場合には承認カウンターパーティー)が商業上合理的であると判断することを条件として、当該ファンドは、ファンドの運用を続けるために投資運用会社が必要であるとみなす調整を行い、かかる事由の発生直前に有効だった参照指数の水準を算出するための計算式および計算方法を用いて運用を続けることができる。)、かかる調整は、関連するファンドの純資産価額に有利または不利な影響を及ぼす可能性がある。
- (b) 取締役は、後記「第三部 外国投資法人の詳細情報、第3 管理及び運営、1 資産管理等の概要、(1) 資産の評価、() 純資産価額の計算の停止」の規定に従い、純資産価額の計算、投資証券の申込み、買戻しおよび交換、ならびに買戻代金の支払いを一時的に停止することができる。
- (c) 市況に照らし(また、当該指数障害または指数調整事由および投資主の最善の利益を考慮しながら)、ファンドの運用を続けることが実行不能または不適切であると取締役が決議した場合、取締役は、当該ファンドを終了するものとする。

参照指数の変更は、() 関連するファンドの投資主の普通決議による承認を事前に得ることを条件とし、または() 上記「2 投資方針、(1) 投資方針、本投資法人の投資目的および投資方針、参照指数または参照資産の変更または代替」(g) 項に記載される場合においては投資主に通知されるものとする。

参照指数または承認カウンターパーティーが一もしくは複数のデリバティブ契約に基づく自らの義務を履行する能力に関して、一定の事由(以下「指数障害および指数調整事由」という。)が生じうる。かかる事由は、上記「2 投資方針、(1) 投資方針、本投資法人の投資目的および投資方針、参照指数または参照資産の変更または代替」の事項および以下の事由を含むが、これらに限られない。

- () 参照指数が不正確であるとみなされ、または実際の市場動向を反映しない場合。
- () 指数提供者が参照指数を恒久的に取り消す場合。
- () 指数提供者が参照指数の水準を計算および公表しない場合。
- () 指数提供者が参照指数の計算式または計算方法に重要な修正を行う場合(構成銘柄および組入比率の変更ならびにその他の通常事由の場合に参照指数の水準の計算を継続するための当該計算式または計算方法に定める修正を除く。)。
- (v) 本投資法人が参照指数を利用および参照するためのライセンスが終了する場合。
- () 投資運用会社が判断するところによれば、承認カウンターパーティーがデリバティブに基づく自らの義務を引き続き履行することが不可能または商業上不合理となる場合。
- () ファンドが金融デリバティブ商品および/または参照指数に関するオプションもしくは先物契約を締結しており、(a) 当該金融デリバティブ商品および/もしくは参照指数に関するオブ

ションもしくは先物契約に基づく債務および義務をヘッジするための承認カウンターパーティーに関連する費用が増加する場合、または(b)承認カウンターパーティーが自らの債務をヘッジする能力が損なわれ、商業上不合理もしくは実行不能となる場合。

- () (a) 関連する参照指数を引き続き参照もしくは再現すること、または(b)承認カウンターパーティーが一もしくは複数のデリバティブ契約に基づく自らの義務を引き続き履行することが違法、実行不能または不適切であるとする法律が可決され、またはこのような法律の改正が行われる場合。

本項の規定は、参照指数に適用されるのと同様の方法で参照資産に適用される。

金融デリバティブ商品の使用

UCITS規則および中央銀行が定める条件および制限に従い、本投資法人は、ファンドを代理して、投資、ヘッジおよび/または効率的なポートフォリオ運用目的で使用するために、規制された市場で取引される金融デリバティブ商品および/または店頭(OTC)デリバティブに投資することができる。

ファンドが投資することのできる金融デリバティブ商品は、オプションおよび先物取引、スワップ、先渡契約、クレジット・デリバティブ、直物外国為替取引、キャップおよびフロア、差金決済契約またはその他のデリバティブ取引を含むが、これらに限られず、これらの詳細については、関連する英文目論見書補遺に記載される。

ファンドは、中央銀行の規則に従っており、かつ、店頭デリバティブの相手方が承認カウンターパーティーである場合に限り、店頭デリバティブに投資することができる。

本投資法人は、そのサービス提供者を通して、常時、ファンドの金融デリバティブ商品のポジションに付随するリスクおよびファンドの資産ポートフォリオのリスク特性全体へのかかるポジションの寄与度を監視、測定および管理することを可能にするリスク管理プロセスを利用しなければならない。本投資法人は、店頭デリバティブの価値を正確かつ独立して評価するプロセスを利用しなければならない。本投資法人は、中央銀行に対し、その金融デリバティブ商品に関する事業およびリスク評価方法の詳細を提供しなければならず、また、中央銀行の特定の要件に従い、かかる目的において、許可されている金融デリバティブ商品の種類、潜在的リスク、量的制限およびこれらの監視および実施方法、ならびにファンドに適用される金融デリバティブ商品の取引に関連するリスクを測定するために選択された方法を特定するものとする。ファンドは、本投資法人が中央銀行に提出したリスク管理プロセスに記載されている金融デリバティブ商品のみを利用することができる。ファンドが市場リスクを測定するためにバリュー・アット・リスク(VaR)・アプローチを用いる場合、本投資法人は、金融デリバティブ商品の利用に関連するファンドの市場リスクが中央銀行規則およびこれに含まれる制限を遵守し、また、店頭デリバティブ取引のカウンターパーティーに対するリスク・エクスポージャーがUCITS規則に基づき認められる制限を超過しないことを確保する。バリュー・アット・リスクまたはVaRの利用に関する関連情報は、関連するファンドの英文目論見書補遺に記載されるものとする。本投資法人は、請求に応じて、関連するファンドについて適用される量的制限ならびに投資対象の主要なカテゴリーのリスクおよびイールドの特徴における最近の動向を含め、使用されるリスク管理方法に関する補完的な情報を投資主に提供する。

例えば、かかる利用は、ファンドが保有する証券のパフォーマンスを参照指数または参照資産のパフォーマンスと交換するスワップ等の金融デリバティブ商品の利用を含む場合がある。

効率的なポートフォリオ運用

ファンドは、譲渡性のある証券および/または効率的なポートフォリオ運用を目的として自らが投資するその他の金融商品に関連する手法および商品を用いることもあり、これらの一覧は関連する英文目論見書補遺に記載される。かかる手法および商品の利用は、投資主の最善の利益に一致すべきであり、一般に、以下のうちの一または複数の理由のために行われる。

- (a) リスク軽減
- (b) 費用削減
- (c) 英文目論見書および関連する英文目論見書補遺に記載される関連するファンドのリスク特性ならびに中央銀行規則に定められるリスク分散制限を考慮した、適切なリスク水準で行われる当該ファンドのための追加資本または収入の調達

また、かかる手法および商品の利用は、費用効率の高い方法で実現されなければならない、当該利用により、ファンドの投資目的の変更を生じてはならず、または英文目論見書に記載されていない補足リスクを追加してはならない。詳細については、「リスク要因」と題する項を参照されたい。かかる手法および商品の利用に伴うリスクは、本投資法人のリスク管理プロセスによって適切に把握されるものとする。

かかる手法および商品には、関連するファンドが保有する資産の通貨特性を変化させる外国為替取引も含まれることがある。

ファンドの資産は、ファンドの基準通貨以外の通貨で表示されることがあり、基準通貨と資産通貨の間の為替相場の変動は、基準通貨で表示されるファンドの資産の価値の現象を生じさせる場合がある。投資運用会社は、金融デリバティブ商品を用いることにより当該為替リスクの軽減を図る場合がある。

カウンターパーティー・リスクに対するエクスポージャーの軽減

下記「(4) 投資制限」に規定される店頭デリバティブに関する投資制限を適用するにあたっては、UCITS規則に従い算出されるカウンターパーティー・リスクに対する純エクスポージャーを参照しなければならない。カウンターパーティー・リスクに対する純エクスポージャーを軽減するために、本投資法人は、そのファンドに関して、UCITS規則により認められているまたは認められるであろうすべての軽減手法(ネッティング手法および金融担保手法等)を利用することができる。

特に、本投資法人は、各ファンドの店頭デリバティブのカウンターパーティー・リスク全体を、カウンターパーティーに担保(中央銀行の要件に従ったもの)を保管会社に対して差し入れさせる(またはその他中央銀行により認められるところに従う)ことにより軽減することができる。かかる担保は、本投資法人がいつでも執行することができ、毎日値洗いされる。差し入れられる担保の金額は、UCITS規則に従い定められるエクスポージャー全体の制限を超えた分の価値相当額以上とする。

また、本投資法人は、ファンドの店頭デリバティブのカウンターパーティー・リスク全体を、店頭デリバティブの再設定により軽減することもできる。店頭デリバティブの再設定は、店頭デリバティブの値洗い価値を下げ、これにより、純カウンターパーティー・エクスポージャーを軽減する効果を有する。

借入および貸付権限

本投資法人は、ファンドの勘定で、いつでも当該ファンドの純資産の10%を上限に借入を行うことができ、保管会社は、当該ファンドの資産をかかるとして借入の担保として請求することができる。ただし、かかる借入は、一時的な目的のためにのみ行うことを条件とする。UCITS規則の規定に従い、本投資法人は、ファンドの資産を当該ファンドの借入の担保として請求することができる。

ファンドの詳細な借入制限は、関連するファンドの英文目論見書補遺に記載される。ファンドが譲渡性のある証券に投資し、またはレポ取引を行う権限を損なうことなく、本投資法人は、第三者に現金の貸付けを行い、または第三者を代理する保証人として行使してはならない。ファンドは、債務証券および全額払込済みでない証券を取得することができる。

証券貸付、レポ取引および証券金融取引

ファンドは、通常市場慣行に従い、かつ、関連する英文目論見書補遺に規定される場合は証券金融取引規制および中央銀行規則の条件および制限に従い、証券金融取引を用いることがある。かかる証券金融取引は、効率的なポートフォリオ運用を目的とする場合にのみ締結することができる。

各ファンドがその投資目的および投資方針に従って保有することのできるあらゆる種類の資産は、かかる証券金融取引の対象とされることがある。関連する英文目論見書補遺に規定される場合、ファンドは、投資目的のためにトータル・リターン・スワップを用いることもある。

各ファンドの投資目的および投資方針に従い、証券金融取引およびトータル・リターン・スワップの対象とされる資産の割合に関する制限はないため、証券金融取引またはトータル・リターン・スワップの対象とされるファンドの資産の割合は、最大100%、すなわち、関連するファンドの資産のすべてになる可能性がある。各種の証券金融取引の対象とされるファンド資産総額の割合は、0%から95%の範囲内と予想されるが、ファンドの関連する英文目論見書補遺に別段の記載がある場合は、この限りではない。いずれの場合も、各ファンドの最新の半期報告書および年次報告書は、証券金融取引およびトータル・リターン・スワップの対象とされるファンドの資産の金額を明示する。

証券貸付とは、他方当事者が将来の日付にまたは証券を譲渡する当事者により要求されたときに同等の証券を返還するという約束を条件として、一方当事者が他方当事者に対して証券を譲渡する取引をいい、当該取引は、証券を譲渡する当事者にとって証券貸付とみなされる。

本投資法人は、証券貸付において実績を有する一または複数の金融機関に対し、またはセントラル・カウンターパーティーもしくは証券決済機関により運営される標準化された貸付システムを通じて、各ファンドの証券の一部または全部を独占的にまたはその他のベースで貸し付ける権限を有しており、効率的なポートフォリオ運用を目的として、適用ある法律、規則および市場慣行に従いかかる貸付けを随時行うことができる。特に、本投資法人は、独占的な証券借入カウンターパーティーとしてのUBS AGグループ(以下「UBS」という。)のグループ会社に対し、各ファンドの証券の一部または全部を貸し付けることができ、かかる目的でUBSとの間で独占的な取決めを行うことができる。かかる証券貸付の取決め(独占的に行われたか否かを問わない。)は、中央銀行の要件に従うものとし、管理会社により承認された、この種の取決めに従事する適切な財務状況を有する機関であるカウンターパーティーとの間で行われるものとし、かつ、独立当事者間で交渉される通常の商業条件によるものとする。通常市場慣行に従い、かかる証券貸付の取決めカウンターパーティーは、関連するファンドを代理する本投資法人に対し(またはその他中央銀行により許可されるところに従い)、少なくとも当該カウンターパーティーに対し貸し付けられる証券の市場価格に相当する価額の担保を差し入れることを要求される。かかる担保は、以下に詳述する担保方針に従ったものでなければならない。証券貸付の取決めに基づき、必要な適格担保は、証券借入カウンターパーティー、証券借入カウンターパーティーの関連会社、保管銀行、決済機関または担保管理サービス提供者において関連するファンドまたは本投資法人の名義で維持される一または複数の口座(以下「本件担保口座」という。)に移転され、当該口座において保有される。本件担保口座の所有権は当該口座に貸方記入された担保が本投資法人に帰属することを明らかにし、当該口座は、証券借入カウンターパーティー、その関連会社、保管銀行、決済機関または担保管理サービス提供者が自己の資産を保有する一切の口座とは分離され、かつ、中央銀行の要件に常に従う。

証券貸付を行うことを追求するファンドは、自らが貸し付けた証券をいつでも回収し、または自らが行った証券貸付の取決めをいつでも終了することができることを確保しなければならない。

レポ契約とは、証券貸付取引の一種であり、これにおいて、一方当事者は、将来の確定日において証券のクーポン・レートと関係のない市場金利を反映する規定された価格で証券を買い戻すことにつき同時に同意することにより他方当事者に対して証券を売却する。本投資法人は、レポ取引(かかる取引はセントラル・カウンターパーティーまたはその他の決済システムを利用する可能性がある。)において実績を有する金融機関である一または複数のカウンターパーティーとの間で、独占的にまたはその他のベースで買い手または売り手としてレポ取引を行う権限を有しており、効率的なポート

フォリオ運用を目的として、適用ある法律、規則および市場慣行に従いかかる貸付けを随時行うことができる。特に、本投資法人は、独占的なカウンターパーティーとしてのUBSとの間で行う取引を行うことができ、かかる目的でUBSとの間で独占的な取決めを行うことができる。かかるレポ取引(独占的に行われたか否かを問わない。)は、中央銀行の要件に従うものとし、管理会社により承認された、この種の取決めに従事する適切な財務状況を有する機関であるカウンターパーティーとの間で行われるものとし、かつ、独立当事者間で交渉される通常の商業条件によるものとする。通常の市場慣行に従い、かかるレポ取引のカウンターパーティーは、本投資法人に対し(またはその他中央銀行により許可されるところに従い)、少なくともレポ取引のキャッシュ・レグに相当する価額の担保を差し入れることを要求される。かかる担保は、以下に詳述する担保方針に従ったものでなければならない。レポ取引(もしあれば)に基づき、必要な適格担保は、一または複数の本件担保口座に移転される。本件担保口座の所有権は当該口座に貸方記入された担保が本投資法人に帰属することを明らかにし、当該口座は、カウンターパーティー、その関連会社、保管銀行、決済機関または担保管理サービス提供者が自己の資産を保有する一切の口座とは分離され、かつ、中央銀行の要件に常に従う。

レポ契約を締結するファンドは、レポ契約の対象となる証券をいつでも回収し、または自らが締結したレポ契約をいつでも終了することができることを確保しなければならない。7日以内の期間の定めのあるレポ契約およびリバース・レポ契約は、ファンドがいつでも資産を回収することができることを条件とする契約であるとみなされることを要する。

リバース・レポ契約とは、ファンドがカウンターパーティーから証券を購入し、合意された日付および価格においてカウンターパーティーに対して証券を再度売却することを同時に約束する取引である。

リバース・レポ契約を締結するファンドは、発生ベースまたは時価ベースで、現金の全額をいつでも回収し、またはリバース・レポ契約をいつでも終了することができることを確保しなければならない。現金が時価ベースでいつでも回収可能である場合、ファンドの純資産価額の計算には、リバース・レポ契約の時価が用いられなければならない。

証券金融取引およびその他のあらゆる効率的なポートフォリオ運用手法から発生したすべての収益は、直接および間接的に発生した運用費用および運用手数料の控除後に関連するファンドに返還される。かかる直接および間接的な運用費用および運用手数料(これらはすべて完全に透明である。)は、隠れた収益は含まず、レポ契約/リバース・レポ契約のカウンターパーティーおよび/または本投資法人により随時雇用される証券貸付代行会社に支払うべき手数料および費用を含む。レポ契約/リバース・レポ契約のカウンターパーティーおよび/または本投資法人により雇用される証券貸付代行会社にかかる手数料および費用は、これに対する付加価値税(VAT)(もしあれば)と併せて通常の商業レートによるものであり、本投資法人または関連する当事者が雇用されたファンドにより負担される。ファンドに発生する収益および付随する直接および間接的な運用費用および運用手数料ならびに特定のレポ契約/リバース・レポ契約のカウンターパーティーおよび/または本投資法人により随時雇用される証券貸付代行会社の身元に関する詳細(かかる者が管理会社または保管会社と関係があるか否かを含む。)は、関連するファンドの半期報告書および年次報告書に記載される。

本投資法人は、法的地位、本国、信用格付けおよび最低信用格付け(該当する場合)の検討を含め、カウンターパーティーを選定する際、適切なデュー・ディリジェンスを行うが、中央銀行規則は、ファンドの証券金融取引のカウンターパーティーに関して取引前の適格性基準を規定していないことに留意するべきである。かかる取引のカウンターパーティーは、(1)自己の法域において規制され、承認され、登録され、または監督されている事業体であり、(2)OECD加盟国に所在するものとし、これらを併せて本投資法人のカウンターパーティー選定基準を構成する。カウンターパーティーは、最低信用格付けを有している必要はない。

ファンドは、随時、保管会社の関係者または本投資法人のその他のサービス提供者であるレポ契約/リバース・レポ契約のカウンターパーティーおよび/または証券貸付代行会社を雇用することができる。かかる雇用は、時折、保管会社または本投資法人に関するその他のサービス提供者の役割との間で利益相反を生じる可能性がある。かかる関係者の身元は、関連するファンドの半期報告書および年次報告書に明記される。

レポ契約/リバース・レポ契約または証券貸付は、UCITS規則第103条および第111条をそれぞれ目的とした借入れまたは貸付けを構成するものではない。

管理会社は、少なくとも年に一度、証券貸付の取決めおよびレポ取引ならびに関連するファンドに請求された関連手数料(もしあれば)を見直し、および/または確認する。

リスク管理プロセス

本投資法人またはその代行者は、各ファンドを代理して、適切な場合における金融デリバティブ商品(以下「FDI」という。)および証券金融取引の使用に関連するさまざまなリスクを各ファンドが正確に測定し、監視し、かつ管理することを可能にするリスク管理プロセスを中央銀行に提出している。リスク管理プロセスに含まれていないあらゆるFDIは、中央銀行の要件に従い、リスク管理プロセスが更新されるまでは使用されない。本投資法人またはその代行者は、要求に応じて、適用されている量的制限ならびに投資対象の主要なカテゴリーのリスクおよびリターンの特徴における最近の動向を含め、用いられるリスク管理方法に関連する補足情報を投資主に提供する。

格付けへの言及

2014年欧州連合(オルタナティブ投資ファンド運用者)(改正)規則(S.I. 2014年第379号)(以下「改正規則」という。)は、信用格付機関指令(2013/14/EU)(以下「CRAD」という。)の要請をアイルランド法に国内法化するものである。CRADは、信用格付機関が提供した格付けへの依存度を制限し、かつ、リスク管理の義務を明確化することを目的としている。改正規則およびCRAD(CRADにより本規則は改正された。)に従い、英文目論見書の他の規定にかかわらず、管理会社または投資運用会社は、ある発行体またはカウンターパーティーの信用力を判断するにあたり、信用格付けのみに依存しない、または信用格付けに機械的に依存しないものとする。

担保方針

効率的なポートフォリオ運用手法、証券金融取引および/またはヘッジ目的もしくは投資目的による金融デリバティブ商品の利用において、ファンドの利益のためにカウンターパーティーから担保を受領し、またはファンドにより、もしくはファンドのためにカウンターパーティーに担保が差し入れられることがある。ファンドによる担保の受領または差入れは、中央銀行の要件および以下に概要が記載される担保方針の規定に従って実行される。

ファンドが受入可能な担保の種類は、()現金、()政府証券またはその他の公共証券、()関連する機関が発行する譲渡性預金証書、()関連する機関または銀行以外の発行体が発行する債券/コマーシャル・ペーパー、および(v)一定の証券取引所で取引される株式を含むものとするが、これらに限られない。

(a) 本投資法人が受領する担保

ファンドの利益のためにカウンターパーティーにより差し入れられる担保は、当該カウンターパーティーに対するエクスポージャーを軽減するものとして考慮することができる。各ファンドは、カウンターパーティー・エクスポージャー制限に違反しないことを確保するために必要な水準の担保の受領を求める。カウンターパーティー・リスクは、適切な割引を考慮した後の受領担保の価値に相当する金額分を軽減することができる。

オペレーショナル・リスクや法的リスクなど担保の管理に関連するリスクは、管理会社のリスク管理プロセスにより特定され、管理され、および軽減されるものとする。純資産価額の30%以上に相当する担保を受領するファンドは、当該担保に付随する流動性リスクを評価することができるよう、通常および例外的な流動性の状況下で定期的にストレステストが実施されることを確保する適切なストレステスト方針を定めるものとする。流動性ストレステスト方針は、少なくとも、中央銀行規則第24条(8)項に記載された要素を定めるものとする。

手法および手段の取引に関して証拠金または担保を差し入れる目的上、ファンドは、通常の市場慣行および中央銀行の規則に概要が記載される要件に従い、ファンドの一部を構成する資産または現金の譲渡、抵当権設定、質権設定、担保設定または負担設定を行うことがある。

レボ取引および証券貸付においてファンドが受領するすべての資産は、担保とみなされるものとし、担保方針の規定を遵守しなければならない。

() 非現金担保

受領される担保は、常に以下の基準を満たさなければならない。

- (A) 流動性：現金以外で受領される担保は、売却前の評価額に近い価格で速やかに売却できるよう、高い流動性を有し、規制された市場または透明性のある価格設定を行う多国間取引施設で取引されていなければならない。また、受領される担保は、中央銀行規則の規定を遵守しなければならない。担保の流動性が十分であることを条件として、満期に関する制限はない。
- (B) 評価：受領される担保は、少なくとも毎日評価されなければならない。高い価格ボラティリティを示す資産は、適切に保守的な元本削減率(ヘアカット率)が設定されていない限り、担保として受け入れられてはならない。担保は、カウンターパーティーが、市場価格および流動性リスクを反映した上で合意された元本削減率(ヘアカット率)に従い、自己の手法を採用して毎日値洗いすることができ、また、変動証拠金要件の対象とすることもできる。
- (C) 発行体の信用度：受領される担保は、高い信用度を有していなければならない。
- (D) 相関関係：受領される担保は、カウンターパーティーから独立している事業体により発行されなければならない。カウンターパーティーのパフォーマンスとの間で高い相関関係を示すことは予想されない。
- (E) 資産分散：担保は、国、市場および発行体に関して十分に分散していなければならない。特定の発行体に対する最大エクスポージャーはファンドの純資産価額の20%とする。ファンドが異なる複数のカウンターパーティーに対してエクスポージャーを有する場合、異なる複数の担保バスケットは、単一の発行体に対するエクスポージャーの20%制限を計算する目的上合算されるものとする。ファンドが中央銀行規則別紙3の第5項()に記載される発行体エクスポージャー/増加特例を利用する場合、かかるエクスポージャーが増加される発行体は、英文目論見書の「投資制限」第5.2項(1)に記載されるいずれかの発行体とすることができる。
- (F) 即時の利用可能性：受領される担保は、カウンターパーティーへの照会またはカウンターパーティーの承認なしに、いつでもファンドにより完全に執行可能でなければならない。
- (G) 安全保管：権原の移転により受領される担保は、保管会社またはその代理人により安全に保管されなければならない。その他の種類の担保取決めについては、担保は、慎重な監督に服し、担保提供者と無関連かつ無関係の第三者保管者が保管することができる。
- (H) 元本削減率(ヘアカット率)：本投資法人(またはその代行者)は、各ファンドのために、担保として受領される資産の市場価格に対し、適切な場合は、信用度や価格が

ラティリティなどの当該資産の属性の評価、および店頭デリバティブ、中央清算機関および取引情報蓄積機関に関する欧州議会および理事会規則(EU) No 648 / 2012 (以下「EMIR」という。)に従い実施されるストレステストの結果に基づき、適切に保守的な元本削減率(ヘアカット率)または割引きを適用するものとする。EMIRは現金変動証拠金への元本削減率(ヘアカット率)の適用を義務づけない。そのため、通貨リスクのために適用される元本削減率(ヘアカット率)は、該当するカウンターパーティーとの間で合意された内容による。本投資法人(またはその代行者)は、担保の発行体もしくは銘柄の信用度がそれほど高くないか、または担保がかなり高い水準の価格ボラティリティを伴う場合には、原則として、関連する元本削減率(ヘアカット率)の方針に従って保守的な元本削減率(ヘアカット率)を適用しなければならない旨定めている。ただし、かかる元本削減率(ヘアカット率)の適用は、個々の場合に依りて判断される。本投資法人(またはその代行者)は、その裁量により、自らの元本削減率(ヘアカット率)の方針に従い、保守的の度合いがより高いもしくはより低い元本削減率(ヘアカット率)が適用された、または元本削減率(ヘアカット率)が適用されていない一定の担保を受け入れることができる。ファンドが中央銀行規則別紙3の第5項()に記載される発行体エクスポージャー/増加特例を利用する限り、かかるエクスポージャーが増加される発行体は、下記「(4)投資制限 本投資法人の投資制限」第2項(1)に記載されるいずれかの発行体とすることができる。

非現金担保は、売却、質権設定または再投資することはできない。

() 現金担保

本投資法人がファンドのために受領する現金担保は、以下に該当する以外のものに投資することはできない。

- (A) 関連機関への預金
- (B) 優良国債
- (C) 慎重な監督に服する信用機関との取引であり、ファンドが現金の全額を発生ベースでいつでも回収することができるリバース・レポ契約
- (D) 欧州のマネー・マーケット・ファンドの共通定義に関する欧州証券市場監督局(ESMA)ガイドライン(CESR / 10 - 049参照)に定義される短期マネー・マーケット・ファンド

再投資される現金担保は、上記(a)項() (E)に概要が記載される、非現金担保に適用される分散要件に従って分散されなければならない。投資される現金担保は、カウンターパーティーまたは関連事業体に預金することはできない。

担保の再投資により生じるエクスポージャーは、カウンターパーティーに対するリスク・エクスポージャーを決定する際に考慮されなければならない。現金担保の再投資が上記の規定に従って行われた場合であっても、ファンドに追加リスクが生じる可能性がある。さらなる詳細については、英文目論見書の「リスク要因 - 現金担保の再投資に関するリスク」の項を参照されたい。

(注) 「関連機関」とは、欧州経済領域(以下「EEA」という。)加盟国で認可されている金融機関もしくは1988年7月の「バーゼル自己資本比率規制合意」(英国を含む。)の調印国(EEA加盟国を除く。)によって認可されている金融機関、または金融機関・投資機関の慎重要件およびEMIRの修正に関する欧州議会(EU) No 575 / 2013第107条第4項および2013年6月26日の理事会規則に基づきこれに相当するものとして第三国において認可されている金融機関をいう。

(b) 本投資法人が差し入れる担保

ファンドによりまたはファンドのためにカウンターパーティーに差し入れられる担保は、これが顧客資金規則または類似の取決めにより保護されている場合を除き、カウンターパーティー・リスク・エクスポージャーを計算する際に考慮されなければならない。カウンターパーティーに差し入れられる担保およびかかるカウンターパーティーから受領する担保は、ファンドが当該カウンターパー

ティールとの間でネットィングに関する取決めを適法に執行できることを条件として、純額ベースで考慮することができる。

共通投資プール

運営および管理に関する費用を削減するため、ならびに投資対象の分散化を促進するために、管理会社は、ファンドの資産を、管理会社が設定した他の投資信託、または管理会社もしくは管理会社の関連会社が販売促進もしくは運用を行う他の投資信託と合同で運用することを認める場合がある。かかる運用は、資産のプール(以下「プール」という。)を設定し、これに参加するすべての投資信託(以下「参加ファンド」という。)により拠出された現金および投資対象でプールを構成することにより実行される。かかる手法はプーリングと呼ばれる。

プールに関する取決めを設定する機会は、ある参加ファンドにより拠出された資産をプール内のその他すべての参加ファンドの資産と同じ方法で運用することができるよう、参加ファンド全体の投資目的および投資方針が十分に類似している場合に生じる。ただし、プール内の各参加ファンドの投資目的および投資方針が同一である必要はない。投資運用会社が、各参加ファンドに適用される投資目的、投資方針および投資制限を遵守しつつ、プールを一つの資産ポートフォリオとして運用する立場にあれば足りるものとする。

プールは個別の法主体ではなく、投資家は、プールに直接投資することはできない。投資運用会社は、管理会社の事前同意を得ることなく、ファンドの資産をプールベースで運用することは認められないものとする。管理会社は、ある投資信託がファンドが参加するプールに参加ファンドとして追加される場合は、これに関して通知を受けるものとする。

プールに関する運営上の問題

参加ファンドはいつでも、資産をプールに拠出し、またプールから引き出すことができる。参加ファンドがプールに拠出した資産すべて、およびプールされた各参加ファンドに帰属する資産を比例配分ベースで配分したプール内の配分比率の記録が維持されるものとする。この配分比率は、プールで保有されるすべての資産に適用されるものとする。参加ファンドが追加の現金または証券をプールに拠出する、またはプールから引き出す場合、各参加ファンドの配分比率はこの変更を反映して調整される。現金で拠出され、投資運用会社が現金投資において生じる取引コストおよび会計上の費用を支払うために必要と考える場合、減額される場合がある。同様に現金による引き出しの場合は、証券の処分における取引コストを反映するよう減額される場合がある。資産に関連して受領した配当およびその他の分配収益は、参加ファンドの保有資産に比例して配分されるプールを構成するすべての資産は、「資産の評価」の項の規定にしたがって評価される。

プールに関する取決めが、別の参加ファンドにおける申込みおよび買戻しによって投資運用会社がプールのために資産を処分または獲得した結果としてファンドの資産構成を変えること、または投資運用会社が保有する付随的流動資産を増加させることがある点に投資家は留意すべきである。

資産の保管

ファンドは、預託機関として保管会社を、管理事務代行者として管理事務代行会社を任命した参加ファンドとのみプールに関する取決めに参加する。副保管会社の記録上で資産がプールで保有されていると識別されているとしても、保管会社は、管理事務代行会社の会計システムによる一連の記録に依拠して、ファンドの資産を識別できる状態にあることを常に確保するものとする。

プールに関する取決めの終了

管理会社は、投資運用会社、管理事務代行会社および保管会社に通知することにより、ファンドのプールに関する取決めへの参加終了をいつでも選択することができる。終了が選択された場合、プール内にある各ファンドの資産の配分比率に相当する部分の資産が引き出されるものとする。

ヘッジクラス

本投資法人は、ポートフォリオの効率的運用を目的として特定クラスに帰属するファンドの資産が関連するクラスの表示通貨に対して有する通貨エクスポージャーをヘッジするため、およびファンドが基準通貨以外の通貨建資産に投資している場合にファンドが有する通貨エクスポージャーをヘッジするため、一定の通貨関連取引を行うことができるが、その義務は負わない。さらに、基準通貨以外の通貨で指定されたあるクラスは、関連する補遺において開示される場合、かかるクラスの指定された通貨と基準通貨との間の為替レートの変動リスクをヘッジするものとする。一または複数クラスに関してかかる戦略実施のために利用された金融商品はいずれも、その全体としてファンドの資産/負債であるものとするが、関連クラス(複数の場合もある。)に帰属し、関連する金融商品における利益/損失およびそのコストは関連クラスに対してのみ発生する。しかし投資家は、投資証券クラスの間で負債が分別されていないことに留意すべきである。

投資証券のあるクラスが通貨ヘッジの対象となる場合、かかるクラスの発行に際し作成されたファンドの補遺においてその旨が開示される。あるクラスにおける通貨エクスポージャーはいずれも、ファンドの他のいずれのクラスにおける通貨エクスポージャーとも合算またはこれと相殺することはできない。あるクラスに帰属する資産の通貨エクスポージャーは、ヘッジされているクラスに配分されなくてはならず、他のクラスに配分することはできない。投資運用会社が通貨変動に対するヘッジを追求する場合、意図しないにもかかわらず、本投資法人の支配の及ばない外的要因によってオーバー・ヘッジまたはアンダー・ヘッジのポジションが生じる可能性がある。かかるヘッジでは、関連する投資証券クラスの純資産のうち為替リスクをヘッジする部分の95%以上をヘッジする。本投資法人の支配の及ばない事項により、通貨エクスポージャーは、オーバー・ヘッジされるか、またはアンダー・ヘッジされることがあるが、実行済みのオーバー・ヘッジ・ポジションが、関連する投資証券クラスの純資産の105%を超えることは認められない。ヘッジ・ポジションは、オーバー・ヘッジまたはアンダー・ヘッジのポジションが上記に開示される許容レベルを上回らない/下回らないことを確保するため、少なくとも関連するファンドの評価頻度と同様の頻度で継続的に常に監視される。かかる監視には、当該ポジションが上記に開示される許容ポジション・レベルを維持し、かつ、関連する投資証券クラスの純資産の100%を実質的に超えるポジションが翌月に繰り越されないことを確保べく定期的にヘッジ取決めの見直しを行うための手続きが含まれる。特定クラスにおいてヘッジが成功している場合、当該クラスのパフォーマンスは、関連するヘッジ報酬またはコストを考慮する前の原資産のパフォーマンスに連動して推移する可能性が高く、結果として当該クラスの通貨が基準通貨に対して下落/上昇しても、当該クラスの投資家に利益/損失は生じない。投資証券クラス間で負債は分別されないため、一定の状況において、独立して「ヘッジを行った」投資証券クラスに関連する通貨ヘッジ取引により、関連するファンドのその他の投資証券クラスの純資産価額に影響が及ぶような負債が生じるリスクが存在する。

ベンチマークへの言及

一部のファンドは、関連するファンドの補遺の中で指数に言及する場合がある。この指数は、参照ベンチマークおよび相対的バリュエーション・アット・リスク測定基準として機能することを含むがこれに限られない様々な目的のために言及されることがある。指数がかかる目的のために使用される場合、関連する指数は、ベンチマーク規則第3条(1)(7)(e)に従って資産配分を定めるためにファンドのパフォーマンスを測定することには使用されない。関連する指数の特定の目的は、関連する補遺において明確に開示されるものとする。投資主は、本投資法人および/またはその販売会社が、随

時、純粋に金銭面またはリスク面の比較のためにマーケティング用印刷物またはその他の通信において他の指数に言及する必要があることに留意すべきである。ただし、かかる指数がファンドの補遺において正式なベンチマークとして言及されない限り、かかる指数は、ファンドの運用の比較対象とする正式なベンチマークとはならない。

関連する場合、管理会社は、自らがベンチマーク規則第3条(1)(7)(e)に従っていずれかのファンドのために使用する指数に重大な変更があった場合またはその提供が停止された場合に自らが講じる措置について詳述した計画書を、ベンチマーク規則第28条(2)に従って導入するものとする。かかる計画書は、適切な代替の指数を指定するために管理会社が講じる予定のあらゆる手段を詳述している。かかる計画書の写しは、請求することにより管理会社から入手することができる。

ファンドがベンチマーク規則第3条(1)(7)(e)に従い使用する指数は、管理事務代行会社により提供され、当該指数または当該指数の管理事務代行会社のいずれかは、ベンチマーク規則第36条において言及される登録簿に含まれるか、またはベンチマーク規則第51条による移行措置を利用する。

証券化への言及

EU規則2017/2402(以下「証券化規則」という。)は、2019年1月1日から、本投資法人等のUCITSに適用される。したがって、ファンドが証券化にさらされる場合、ファンドの投資運用会社は、証券化にさらされる前に、かつ、証券化にさらされ続ける限りは継続的に、デュー・ディリジェンス・プロセスを実行する。投資運用会社は、証券化が、オリジネーターによる証券化における5%以上の重要な経済的純益の留保を遵守したリスク保持となるよう確保し、また継続的に、証券化のオリジネーターは、証券化ポジションの保有者に対し、証券化規則に従って、取引及び裏付けとなるエクスポージャーに関する一定の情報を提供する。

その他

取締役が投資主の最善の利益になると考える場合、本投資法人がファンドのために行う何らかの借入れ、証券貸付活動または店頭デリバティブに関連して、本投資法人はファンドに代わってファンドの資産の一部または全部に対する担保権を付与することができる。

MSCI ACWIエス・エフ UCITS ETFの概要

型式	オープン・エンド型
基準通貨	アメリカ合衆国ドル(米ドル)
営業日	() (A) ダブリンにおいて銀行が営業しており(アイルランドにおける公休日および/または銀行休業日(元日、聖金曜日、イースターマンデー、クリスマスデー、聖ステファノの日を除く。))を含む。)、(B) 指数提供者により参照指数が公表される日(土日を除く。)、または() 取締役が随時決定し、投資主にあらかじめ通知するその他の日。疑義を避けるために付言すると、一定の間隔において月に2日以上取引日があるものとする。
取引日	営業日
取引期限	関連する取引日の1営業日前の午後2時(ダブリン時間)
最小ファンド規模	1億米ドル
評価時点	関連する取引日の午後10時30分(ダブリン時間)
決済日	関連する取引日から3営業日以内
最低保有口数	投資証券1口

ウェブサイト	www.ubs.com/etf - ファンド資産およびファンドのiNAVに関する情報は、ウェブサイトに記載されている。
---------------	--

投資証券の概要

投資証券クラス

投資証券クラス ^{***}	* 「(米ドル) A-acc」	* 「(米ドルヘッジ) A-acc」	* 「(ユーロヘッジ) A-acc」	* 「(スイスフランヘッジ) A-acc」	* 「(英ポンドヘッジ) A-acc」	** 「(米ドルヘッジ) A-UKdis」	** 「(ユーロヘッジ) A-UKdis」	** 「(英ポンドヘッジ) A-UKdis」	** 「(スイスフランヘッジ) A-UKdis」	** 「(英ポンドヘッジ) A-dis」	* 「(日本円ヘッジ) A-acc」	** 「(日本円ヘッジ) A-UKdis」
当初発行価格	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	100英ポンド	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	100英ポンド	該当なし	1,000円
最低申込金額 ^{****}	100,000米ドル	100,000米ドル	100,000米ドル	100,000米ドル	100,000米ドル	100,000米ドル	100,000米ドル	100,000米ドル	100,000米ドル	100,000米ドル	100,000米ドル	100,000米ドル
最低買戻金額 ^{*****}	100,000米ドル	100,000米ドル	100,000米ドル	100,000米ドル	100,000米ドル	100,000米ドル	100,000米ドル	100,000米ドル	100,000米ドル	100,000米ドル	100,000米ドル	100,000米ドル
投資証券クラス ^{***}	* 「(ユーロ) A-acc」	* 「(スイスフラン) A-acc」	* 「(英ポンド) A-acc」	* 「(日本円) A-acc」	** 「(米ドル) A-UKdis」	** 「(ユーロ) A-UKdis」	** 「(スイスフラン) A-UKdis」	** 「(英ポンド) A-UKdis」	** 「(日本円) A-UKdis」	* 「(ポーランドズロチヘッジ) A-acc」	* 「(ノルウェー・クローネヘッジ) A-acc」	* 「(スウェーデン・クローナヘッジ) A-acc」
当初発行価格	100ユーロ	100スイスフラン	100英ポンド	1,000円	100米ドル	100ユーロ	100スイスフラン	100英ポンド	1,000円	1,000ポーランドズロチ	1,000ノルウェー・クローネ	1,000スウェーデン・クローナ
最低申込金額 ^{****}	100,000米ドル	100,000米ドル	100,000米ドル	100,000米ドル	100,000米ドル	100,000米ドル	100,000米ドル	100,000米ドル	100,000米ドル	100,000米ドル	100,000米ドル	100,000米ドル
最低買戻金額 ^{****}	100,000米ドル	100,000米ドル	100,000米ドル	100,000米ドル	100,000米ドル	100,000米ドル	100,000米ドル	100,000米ドル	100,000米ドル	100,000米ドル	100,000米ドル	100,000米ドル
投資証券クラス ^{***}	* 「(シンガポール・ドルヘッジ) A-acc」	* 「(香港ドルヘッジ) A-acc」	** 「(ポーランドズロチヘッジ) A-UKdis」	** 「(ノルウェー・クローネヘッジ) A-UKdis」	** 「(スウェーデン・クローナヘッジ) A-UKdis」	** 「(シンガポール・ドルヘッジ) A-UKdis」	** 「(香港ドルヘッジ) A-UKdis」					
当初発行価格	100シンガポール・ドル	1,000香港ドル	1,000ポーランドズロチ	1,000ノルウェー・クローネ	1,000スウェーデン・クローナ	100シンガポール・ドル	1,000香港ドル					
最低申込金額 ^{****}	100,000米ドル	100,000米ドル	100,000米ドル	100,000米ドル	100,000米ドル	100,000米ドル	100,000米ドル					
最低買戻金額 ^{****}	100,000米ドル	100,000米ドル	100,000米ドル	100,000米ドル	100,000米ドル	100,000米ドル	100,000米ドル					

* 「A-acc」投資証券クラスと総称する。

** 「A-dis」投資証券クラスと総称する。

*** 各ヘッジクラスは、関連する通貨指数を通じて通貨ヘッジされるエクスポージャーを有する。ヘッジクラスのパフォーマンスは、特に、通貨ヘッジおよび通貨ヘッジコストにより、基準通貨の投資証券クラスのパフォーマンスとは異なる可能性がある。

**** 最低申込金額は、別の通貨での相当額または取締役が決定する金額とすることもできる。投資家は、最低申込金額/バスケット規模の変更について通知され、英文目論見書補遺はこれに従って更新される。

***** 最低買戻金額は、別の通貨での相当額または取締役が決定する金額とすることもできる。投資家は、最低買戻金額/バスケット規模の変更について通知され、英文目論見書補遺はこれに従って更新される。

当初発行価格に関する情報は、管理事務代行会社から入手可能である。参照指数に関する詳細は、www.msci.comに記載されている。

当初募集期間

(スイスフランヘッジ) A-accクラス、(スイスフランヘッジ) A-UKdisクラス、(ユーロヘッジ) A-accクラス、(ユーロヘッジ) A-UKdisクラス、(英ポンドヘッジ) A-UKdisクラス、(米ドルヘッジ) A-accクラス、(米ドルヘッジ) A-UKdisクラス、(米ドル) A-accクラス、(米ドル) A-UKdisクラス、(日本円ヘッジ) A-accクラスおよび(シンガポール・ドルヘッジ) A-accクラスは設定されており、かかるクラスの投資証券は、各取引日に、当該時点で有効な1口当たり純資産価格で入手可能である。

(英ポンドヘッジ) A-accクラス、(英ポンドヘッジ) A-disクラス、(日本円ヘッジ) A-UKdisクラス、(ユーロ) A-accクラス、(スイスフラン) A-accクラス、(英ポンド) A-accクラス、(日本円) A-accクラス、(ユーロ) A-UKdisクラス、(スイスフラン) A-UKdisクラス、(英ポンド) A-UKdisクラス、(日本円) A-UKdisクラス、(ポーランドズロチヘッジ) A-acc クラス、(ノルウェー・クローネヘッジ) A-accクラス、(スウェーデン・クローナヘッジ) A-acc クラス、(香港ドルヘッジ) A-accクラス、(ポーランドズロチヘッジ) A-UKdis クラス、(ノルウェー・クローネヘッジ) A-UKdisクラス、(スウェーデン・クローナヘッジ) A-UKdisクラス、(シンガポール・ドルヘッジ) A-UKdisクラスおよび(香港ドルヘッジ) A-UKdisクラスの当初募集期間は、2020年9月25日午前9時(アイルランド時間)に開始し、2021年3月24日午後5時(アイルランド時間)に終了する予定である。

手数料および費用

以下の手数料が各投資証券について投資主により負担される(ファンドを代理する本投資法人によっては負担されず、したがってファンドの関連する投資証券クラスの純資産価格には影響しない。)。

投資証券クラス	「A-acc」	「A-dis」
交換費用	最大3%	最大3%
発行市場取引コスト*	最大1%	最大1%

* 管理会社は、投資主が申込みまたは買戻しを行う投資証券が最低買戻金額/バスケット以上もしくはその倍数に相当する場合またはその他の理由により管理会社の単独の裁量において発行市場取引コストの全部または一部を放棄することができる。

投資家から受領する投資金額から控除されるか、または投資家に対して支払われる買戻代金から控除されるか、または新規クラスの投資証券の購入に使用される(場合に応じて)交換費用および発行市場取引コストとは別に、以下の手数料および費用がファンドを代理する本投資法人により負担され、ファンドの関連する投資証券クラスの純資産価格に影響する。

投資証券クラス	「A-acc」	「A-dis」
定率報酬	年間 0.21%	年間 0.21%

「手数料および費用」と題する本項は、下記「4 手数料等及び税金、(3)管理報酬等」および「第三部 外国投資法人の詳細情報、第3 管理及び運営、1 資産管理等の概要、(1)資産の評価、()発行価格および買戻価格/純資産価額の計算」と題する項と併せて読まれるべきである。

スワップ手数料

スワップに関してファンドが支払うべき金額を決定する際、承認カウンターパーティーは、以下の要因を考慮する。

- スワップ取引に関連して生じる取引費用、経費および手数料(仲介手数料、指数ライセンス料、関連する担保の経費およびスワップ契約のヘッジに関するその他の経費を含むことがある。)。かかる経費および手数料は、通常の商業レートで課される。
- 外貨ヘッジに関連する一切の経費
- ファンドまたは本投資法人に関するすべての外部費用および経費(後記「4 手数料等及び税金、(4)その他の手数料等、定率報酬」の項に詳述される。)

プロモーターは、ファンドの設立および承認に関連する手数料を支払うものとする。

参照指数の概要

参照指数は、以下に記載されているが、これは、入手可能な情報の抜粋にすぎず、取締役、管理会社、ユービーエス・エイ・ジーおよび投資運用会社は、当該情報の正確性および完全性を確保するためにあらゆる合理的な努力を行っている。

参照指数は、23の先進市場国および26の新興市場国の大型株および中型株を対象とし、現時点で合計2,994の構成銘柄を有する浮動株調整時価総額加重型指数である。参照指数の構成銘柄は、主に、一般消費財(景気循環に最も敏感な傾向のある事業。その製造部門には、自動車、家庭用耐久財、レジャー用品および衣料品が含まれる。サービス部門には、ホテル、レストランおよびその他のレジャー施設、メディア制作およびサービスならびに消費者への小売りおよびサービスが含まれる。)、金融および情報技術から構成される。参照指数の目的上、先進市場国には、オーストラリア、オーストリア、ベルギー、カナダ、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、香港、アイルランド、イスラエル、イタリア、日本、オランダ、ニュージーランド、ノルウェー、ポルトガル、シンガポール、スペイン、スウェーデン、スイス、英国および米国が含まれる。新興市場国には、アルゼンチン、ブラジル、チリ、中国、コロンビア、チェコ共和国、エジプト、ギリシャ、ハンガリー、インド、インドネシア、韓国、マレーシア、メキシコ、パキスタン、ペルー、フィリピン、ポーランド、ロシア、カタール、サウジアラビア、南アフリカ、台湾、タイ、トルコおよびアラブ首長国連邦が含まれる。参照指数は、MSCIグローバル・インベストابل・マーケット・インデックス(GIMI)の手法に基づいており、詳細は、下記の指数提供者のウェブサイトに記載されている。

参照指数は、米ドルで計算される。参照指数は、ユーロ、英ポンド、日本円およびスイスフラン建ての通貨指数を含む異なる通貨指数を有する。かかる通貨指数は、関連する通貨のリターンを提供するために先渡外国為替契約を用いる。通貨指数は、基礎となる株式の市場リスクではなく通貨リスクを減じつつ、参照指数のリターンを表示することを意図している。かかる戦略を用いることにより、通貨指数は通貨の下落リスクを減じることが目指すが、潜在的な為替差益も損なわれる可能性がある。通貨指数に係る参照指数の価値は、指数の手法に従って決定され、詳細は、以下において入手可能である。

<https://www.msci.com/index-methodology>

参照指数は、四半期ごとにリバランスされる。

参照指数内でのリバランスは参照指数が静的であった場合と比較してファンドのポジションのターンオーバーの頻度を増やすことを求めることが予想されていないため、参照指数のリバランスの頻度は、ファンドそのものに関連する取引コストに何ら直接的な影響を及ぼさない。

参照指数は、米ドルで計算される。

指数提供者およびウェブサイト

参照指数のスポンサーは、MSCIリミテッドである。

1. 参照指数(MSCI ACWIインデックスの変形)に関する一般情報は、以下に記載されている。

<https://www.msci.com/documents/10199/8d97d244-4685-4200-a24c-3e2942e3adeb>

2. 参照指数の手法:

<https://www.msci.com/index-methodology>

3. 参照指数の計算方法:

https://www.msci.com/eqb/methodology/meth_docs/MSCI_IndexCalcMethodology_Aug2020.pdf

4. 参照指数の構成銘柄:

<http://www.msci.com/products/indexes/licensing/constituents.html>

ドロップダウン・メニューから「ACWI」を選択のこと。

MSCI ACWIエス・エフ UCITS ETFの投資目的および投資方針

投資目的

ファンドの投資目的は、先進市場国および新興市場国の大型株および中型株を把握する参照指数(MSCI ACWI ネット・トータル・リターン・インデックス)のネット・トータル・リターンを提供することである。

ファンドは、各取引日に、手数料および費用を差し引いた参照指数または通貨指数のパフォーマンスをリターンとして提供する。

投資方針

参照指数のネット・トータル・リターンを提供するという投資目的を達成するため、本投資法人はファンドのために投資証券の発行により得た資金のすべてまたは実質的にすべてを以下の方法により投資する予定である。

- () スワップ(各スワップは、国際スワップ・デリバティブ協会の要件に従うマスター契約に基づくファンドを代理する本投資法人と承認カウンターパーティーとの間の契約であり、かかるスワップには、フル・ファンデッド・スワップ、アンファンデッド・スワップまたはトータル・リターン・スワップが含まれる(詳細は、後記の「FDI契約の使用 - スワップ」に記載されている。)(以下「スワップ」という。)。スワップの目的は、参照指数/通貨指数に対する間接的なエクスポージャーを獲得することである(詳細は、後記の「FDI契約の使用 - スワップ」と題する項に記載されている。)
- () 譲渡性のある証券のポートフォリオ。これには、株式および株式連動債(単一の株式もしくは株式のバスケットのリターンに基づく債務証券)またはグローバル預託証券などの株式関連証券(普通株式および優先株式を含む。)、国債および社債などの確定利付証券(かかる債券は、格付けがある場合もあれば、格付けがない場合もあり、固定金利の場合もあれば、変動金利の場合もある。)、短期金融商品(米国財務省短期証券、現預金、短期金融市場預金、短期コマーシャルペーパー、変動利付債、中期債、OECD加盟国政府もしくはその機関により発行もしくは保証され、中央銀行の要件に従う証券を含む。)および転換社債ならびに/または本投資法人の他のファンドを含む他のオープン・エンド型の集団投資スキームの受益証券が含まれる(が、これらに限られない。)。上記のいずれも、UBS AGグループの構成会社により発行またはアレンジされることができる。ファンドがかかる譲渡性のある証券および/または集団投資スキームの受益証券に投資する場合、ファンドは、当該証券および/または集団投資スキームの受益証券に関する価格パフォーマンスおよび収益を参照指数のパフォーマンスと交換するためにアンファンデッド・スワップまたはトータル・リターン・スワップを締結する。この場合、ファンドは、スワップの承認カウンターパーティーの側に債務不履行が生じる場合を除き、上記の特定の譲渡性のある証券および/または集団投資スキームの受益証券に対する市場リスクおよび信用リスクをいずれも負わない。

上記()および()に記載されるスワップ、譲渡性のある証券および/または集団投資スキームの受益証券ならびに付随的な現金は、(投資目的であれ効率的なポートフォリオ運用の目的であれ)本書の目的上、「ファンド資産」を構成するものとする。すべての商品は、別紙Aに定める取引所および市場において上場および/または取引されることを要する。

ファンドは、パッシブ運用されている。

ファンドは、その投資主の最善の利益を慎重に考慮した上で、随時、上記()および()に記載される方針のいずれかを部分的にまたは完全に入れ替えることを決定することができる。

ファンドの投資先に関して、環境的に持続可能な経済活動についてのEU基準は考慮されない。

ファンドの投資方針についての詳細は、上記「本投資法人の投資目的および投資方針」ならびに下記「(4)投資制限」において記載されている。

指数のトラッキング戦略

ファンドは、一または複数のスワップに投資することによって、参照指数に対するエクスポージャーを獲得する。ファンドの投資目的を達成するために、ファンドが参照指数の構成銘柄に直接投資することは予定されていない。ファンド(およびファンドの投資家)は、参照指数のパフォーマンスに完全にさらされる。

ヘッジクラスは、参照指数の為替取引版(以下「通貨指数」という。)に対するエクスポージャーを有するスワップに投資することにより、為替変動リスクを減じることが企図されている。為替取引の目的は、参照指数を構成する国々の通貨に対して投資証券クラスの外国為替エクスポージャーを限定することである(ただし、排除することではない。)。投資証券クラスの為替取引は、通常、参照指数の80%から90%を占める参照指数の基礎となる先進国市場の通貨に限定される。例えば、(米ドルヘッジ) A-acc投資証券クラスは、参照指数に内在する先進国市場の通貨エクスポージャーを米ドルに対して減少させる。通貨指数に対するエクスポージャーを獲得する目的は、投資証券クラスのレベルで、外国為替エクスポージャーから生じる損益を限定することである。これは、ファンド自体に対して、1か月の先渡外国為替契約を参照する通貨指数の手法によって達成される。

通貨指数の詳細については、上記「参照指数の概要」の項を参照のこと。

ファンドは、スワップへの投資の結果、カウンターパーティーリスクを負うことがある。詳細は、後記の「FDI契約の使用 - スワップ」と題する項および下記「3 投資リスク」に記載されている。

手数料および取引コスト控除後の通常の状態におけるトラッキング・エラーの予想される水準は年率0.02%である。

ウェブサイト上で入手可能なファンドの年次報告書には、以下の情報が含まれる。

- a) ファンドのリターンと参照指数のリターンの差異の変動率である当該年度の実現追跡誤差の規模
- b) 当該年度の予想追跡誤差と実現追跡誤差の不一致についての説明
- c) ファンドのパフォーマンスと参照指数のパフォーマンスの差異である当該年度の年間追跡差異の規模
- d) 取引コスト、手数料および費用がファンドのパフォーマンスに及ぼす影響を含む年間追跡差異についての説明

ポートフォリオの透明性確保に関する方針

ファンドのポートフォリオの構成およびスワップに関して受領する担保に関するファンドの透明性確保に関する方針は、毎日ポジション・レベルの開示を提供することである。当該情報は、ウェブサイト上で公表される。

ファンドがその投資目的を達成するために投資する資産は、上記の「投資方針」の項に記載されている。ファンド資産の構成に関する詳細は、ウェブサイトに掲載される。

FDI契約の使用 - スワップ

ファンドは、UBS AGグループの構成会社または承認カウンターパーティーとの間でスワップを締結することがあり、ファンドは、当該スワップに基づき、承認カウンターパーティーから参照指数の構成銘柄のパフォーマンスを受領する権利を有する。

スワップ契約は二当事者間の契約であり、両当事者は当該契約によって、特定の合意された投資対象または商品に関して得られるか、または、実現されるリターン(またはリターン率における差異)を交換することに合意する。

ファンドは、以下の種類のスワップを締結することがある。

1. フル・ファンデッド・スワップの場合、ファンドは、参照指数の構成銘柄のパフォーマンスと引き換えに、取引相手方に対して、投資証券の発行の正味手取金の全部または大部分(一部の現金は、費用および料金を支払うために留保されることがある。)を前払いで支払う。

2. アンファンデッド・スワップは、一般的に前払いを必要とせず、ファンドは、投資証券の発行の正味手取金の全部または大部分を、前述の()に記載される譲渡性のある証券および/または集団投資スキームの受益証券のポートフォリオに投資する。ファンドは、参照指数の構成銘柄のパフォーマンスの受領と引き換えに、ファンドが保有する譲渡性のある証券および集団投資スキームの受益証券の一部または全部に係るリターンに連動する支払金を取引相手方に対して支払う。

さらに、ファンドは、投資目的を達成するためにアンファンデッド・トータル・リターン・スワップを用いることがあり、かかるトータル・リターン・スワップにより、ファンドは、原資産のパフォーマンスの受領または支払いと引き換えに、当事者らの間で合意された固定のレートに基づき、取引相手方に対して定期的な支払いを行うか、または、取引相手方から定期的な支払いを受領する。かかるトータル・リターン・スワップの一例には、(a) ファンドが、前述の()に記載されるファンドが保有する譲渡性のある証券および/または集団投資スキームの受益証券のパフォーマンスを、合意された固定金利または変動金利と交換し、(b) 次に、ファンドが、自らが受領した固定金利または変動金利を、参照指数の構成銘柄のパフォーマンスと交換するスワップをファンドが締結することが含まれる。

ファンドは、フル・ファンデッド・スワップに対するエクスポージャーをファンドの純資産の10%に制限する。

トラッキングの差異の減少および/またはファンドのパフォーマンス向上を狙うために、投資運用会社は、参照指数のグロス版のトータル・リターンを参照するスワップに投資することができる。

フル・ファンデッド・スワップは、ファンドがスワップ価格を十分に考慮した現金での金額をカウンターパーティーに譲渡するためのスワップ契約である。これと引き換えに、ファンドは、スワップ契約の条件に基づく関連する投資戦略のパフォーマンスを受領する権利を有する。フル・ファンデッド・スワップ、アンファンデッド・スワップおよびトータル・リターン・スワップのそれぞれに関して、カウンターパーティーは、スワップ契約の締結から生じるカウンターパーティーに対する信用リスクを軽減するためにUCITS規則に従ってファンドに担保を譲渡する。フル・ファンデッド・スワップは、ファンドの流動性を向上させるために用いられる。

スワップの承認カウンターパーティーおよびファンドを代理する本投資法人は、2002年国際スワップ・デリバティブ協会マスター契約(付属契約、別紙または別表を含む。)(以下「ISDAマスター契約」という。)を締結しており、各スワップ取引に関して確認書(ISDAマスター契約を補足し、その一部を構成し、かつ、これに従う。)を締結する。かかる確認書は、関連する取引の前後を問わず締結することができ、電子的形式によることができる。

スワップは、常に、本書の規定に従って評価される。スワップの評価は、参照指数ならびにスワップに基づき参照されるファンドが保有する譲渡性のある証券および/またはその他のファンド資産のパフォーマンスの相対的な変動を反映する。スワップの価値に応じて、ファンドは、承認カウンターパーティーに対して支払いを行わなければならないか、または、かかる支払いを受領する。ファンドが承認カウンターパーティーに対して支払いを行わなければならない場合、この支払いは、手取金から行われ、場合に応じて、ファンドが投資した譲渡性のある証券および/またはその他のファンド資産の一部または全部の処分から行われる。

下記「(4)投資制限」に定めるとおり、本投資法人は、スワップに基づくカウンターパーティーに対するリスク・エクスポージャーが、いかなる場合もUCITS規則および中央銀行により要求される制限を超えないことを確保する。したがって、本投資法人は、必要な場合には、投資制限に従い、承認カウンターパーティーにISDAマスター契約の条件に基づき関連するファンドを代理する本投資法人に対して適切な担保を提供させることにより(または中央銀行により許可されるその他の方法により)かかるカウンターパーティーに対するエクスポージャーを減じる。あるいは、本投資法人は、承認カウンターパーティーにスワップを再設定させることにより承認カウンターパーティーに対する本投資

法人のリスク・エクスポージャーを減じることができ、その逆もまた同様である。これにより、ファンドから承認カウンターパーティーに対して関連する支払いが行われることがある。

スワップは、いつでも、または、ファンドもしくは承認カウンターパーティーのいずれかに関して一定の事由が発生した場合に、いずれかの当事者により解約することができる。かかる事由には、債務不履行事由(不払い、契約違反もしくは破産など)または解約事由(いずれかの当事者の過失によらないもので、不法行為もしくは税法もしくは会計法の変更など)が含まれるが、これらに限られず、かかる事由が生じた場合、不履行に陥っていない当事者または影響を受けない当事者は、それぞれ、スワップの手仕舞い価格を計算する権利を有し、かつ、ISDAマスター契約に定める業界基準要件に沿ってこれを行う。この場合、ファンドは、新規のスワップを締結することができ(ただし、これが望ましくないと取締役が決議する場合は除く。)、または、投資目的を達成するための合理的な方法が存在しないと取締役が決定した場合、ファンドは本書の規定に従って償還される場合がある。

証券貸付およびレポ取引

本投資法人は、関連する取引の時点においてUCITS規則により許容される最低信用格付けを有するかまたはかかる水準と同等以上のインプライド信用格付けを有するとファンドがみなす金融機関(証券の借主またはレポ取引のカウンターパーティーとしてのUBS AGグループの構成会社を含む。)(以下「**適格カウンターパーティー**」という。)との間で、(効率的なポートフォリオ運用のみを目的として)証券貸付契約および/またはレポ取引を締結することができる。かかる証券貸付契約およびレポ取引は、中央銀行の条件、制限および要件ならびに英文目論見書の規定に従う。これらの取引において、適格カウンターパーティーに対するリスクを軽減するために、本投資法人と関連する適格カウンターパーティーの間で担保のやり取りがなされる。

かかる証券金融取引およびトータル・リターン・スワップの対象とされる資産の割合に関する制限はないため、証券金融取引またはトータル・リターン・スワップの対象とされるファンドの資産の割合は、最大100%、すなわち、ファンドの資産のすべてになる可能性がある。各種の証券金融取引の対象とされるファンド資産総額の割合は、0%から95%の範囲内と予想される。いずれの場合も、ファンドの最新の半期報告書および年次報告書は、証券金融取引およびトータル・リターン・スワップの対象とされるファンドの資産の金額を明示する。

投資家は、英文目論見書の「証券貸付およびレポ取引」ならびに「担保方針」の項に記載される情報にも留意するべきである。

リスク管理

ファンドを代理する本投資法人は、中央銀行に対し、金融デリバティブ商品の使用に関連する様々なリスクをファンドが正確に測定し、監視し、かつ、管理することを可能にするファンドのリスク管理方針を提出している。本投資法人は、請求に応じて、適用される量的制限ならびに投資対象の主要なカテゴリーのリスクおよびイールドの特徴における最近の動向を含め、使用されるリスク管理方法に関する補完的な情報を投資主に提供する。

本投資法人は、ファンドのグローバル・エクスポージャーを計算するためにコミットメント・アプローチを用いる。参照指数に対するファンドのエクスポージャー合計は、純資産総額の100%に制限される。

効率的なポートフォリオ運用

本投資法人は、(投資目的ではなく、効率的なポートフォリオ運用および現金運用を目的として)現預金、短期金融商品(米国財務省短期証券、現預金および短期金融市場預金を含む。)、プット・オプションおよび/またはコール・オプションならびにUCITSとして規制されるマネー・マーケット・集合投資スキームの受益証券に投資することもできる。

効率的なポートフォリオ運用についての詳細は、下記「(4)投資制限」の「金融デリバティブ商品の使用および効率的なポートフォリオ運用」と題する項に記載されている。

(2) 【投資対象】

上記「(1) 投資方針」を参照のこと。

(3) 【分配方針】

本投資法人の分配方針

各ファンドに関する分配の取扱いは、関連するファンドの設立の都度、取締役会により決定され、その詳細は関連する英文目論見書補遺に規定される。

定款の下において、取締役会は、いかなる投資証券のクラスについても適切と考える時期において、() 費用控除後の当期純利益(利息および配当を含む発生したすべての収益からなる累積収益)、および/または() ファンドの実現および未実現キャピタル・ロス控除後の投資対象の処分/評価に係る実現および未実現のキャピタル・ゲインにより構成される関連するファンドの利益、ならびに() 中央銀行の規則に従い関連するファンドの資本から部分的または全体的に分配を宣言することができる。

投資証券が公認の清算・決済機関を通じて保有されていない限りにおいて、本投資法人は、アイルランドにおける居住者であるか、または、居住者であるとみなされるかもしくは居住者のために行為する者である投資主に対して支払われる分配について、アイルランドにおける税金を控除し、アイルランド歳入委員会に対して当該金額を支払う義務を負い、また、権限を有する。

支払期限が到来した日から6年間請求されない分配は失効し、関連するファンドに対して返金される。

投資主に対する分配金は、受取人の費用負担で電子送金により取締役会による宣言後4暦月以内に支払われる。

投資家は、ファンドにより支払われ、申込金/買戻金口座において保有される配当金が、当該投資家に対し支払われるまでは当該ファンドの資産であり続けること、および、かかる期間中、当該投資家は本投資法人の無担保一般債権者としての地位に置かれることに留意されたい。

ファンドの分配方針

ファンドは、(米ドル) A-accクラス、(米ドルヘッジ) A-accクラス、(ユーロヘッジ) A-accクラス、(スイスフランヘッジ) A-accクラス、(日本円ヘッジ) A-accクラス、(英ポンドヘッジ) A-accクラス、(ポーランドズロチヘッジ) A-accクラス、(ノルウェー・クローネヘッジ) A-accクラス、(スウェーデン・クローナヘッジ) A-accクラス、(シンガポール・ドルヘッジ) A-accクラス、(香港ドルヘッジ) A-accクラス、(ユーロ) A-accクラス、(スイスフラン) A-accクラス、(英ポンド) A-accクラスおよび(日本円) A-accクラス投資証券に関して分配を行う予定はない。ただし、取締役会は、その絶対的な裁量において、これらの投資証券のクラスに関して分配を宣言することを決定することができ、その場合、投資主は通知を受ける。ファンドが支払う分配は、上記「本投資法人の分配方針」に記載される分配方針に従って行われる。

取締役会は、12月31日および/または6月30日に終了する6か月または12か月に関して、(米ドルヘッジ) A-UKdisクラス、(ユーロヘッジ) A-UKdisクラス、(英ポンドヘッジ) A-UKdisクラス、(英ポンドヘッジ) A-disクラス、(日本円ヘッジ) A-UKdisクラス、(スイスフランヘッジ) A-UKdisクラス、(ポーランドズロチヘッジ) A-UKdisクラス、(ノルウェー・クローネヘッジ) A-UKdisクラス、(米ドル) A-UKdisクラス、(ユーロ) A-UKdisクラス、(スイスフラン) A-UKdisクラス、(英ポンド) A-UKdisクラス、(スウェーデン・クローナヘッジ) A-UKdisクラス、(シンガポール・ドルヘッジ) A-UKdisクラス、(香港ドルヘッジ) A-UKdisクラスおよび(日本円) A-UKdisクラス投資証券に帰属する分配を宣言することができる。かかる分配は、以下を原資として宣言することができる。

() 費用控除後の当期純利益(利息および配当を含む発生したすべての収益からなる累積収益)

() ファンドの実現および未実現キャピタル・ロス控除後の投資対象の処分/評価に係る実現および未実現のキャピタル・ゲイン

かかる分配は、宣言後4暦月以内に支払われる。投資主は、かかる分配の支払いおよび分配が決定される期間についてあらかじめ通知される。

取締役会は、その裁量において、収益分配型の投資証券について、分配の支払い(もしあれば)の頻度を増減する権利を留保する。方針に変更がある場合、詳細は、更新される英文目論見書補遺において開示され、投資主はあらかじめ通知される。

最初に支払期限が到来した日から6年間請求されない分配は、本投資法人による何らかの宣言またはその他の行為を要せずに、自動的に失効するものとする。

詳細は、上記「本投資法人の分配方針」において記載される。

分配の支払いは、ゼロに近い場合がある。分配が宣言されるという保証はない。疑義を避けるために付言すると、分配の宣言(もしあれば)は、関連する投資証券クラスの純資産価格を、その分、減額する。

(4) 【投資制限】

本投資法人の投資制限

1. 許可された投資対象

ファンドの投資対象は、以下に限定される。

- (a) EU加盟国もしくはEU非加盟国における証券取引所への正式な上場が認められているか、または、EU加盟国もしくはEU非加盟国において規制されており、定期的取引が行われており、認識されており、かつ公開されている市場で取引されている、譲渡性のある証券および短期金融商品
- (b) 1年以内に(上記の)証券取引所またはその他の市場への公式上場が認められる予定の最近発行された譲渡性のある証券
- (c) 規制された市場で取引されているもの以外の短期金融商品
- (d) UCITS(譲渡性のある証券を投資対象とする投資信託)の受益証券/投資証券
- (e) AIF(オルタナティブ投資ファンド)の受益証券/投資証券
- (f) 金融機関への預金
- (g) 金融デリバティブ商品(FDI)

2. 投資制限

- (a) 各ファンドは、上記「許可された投資対象」に記載されるもの以外の譲渡性のある証券および短期金融商品に対し、純資産総額の10%を超えて投資してはならない。
- (b) 各ファンドは、1年以内に証券取引所またはその他の市場への公式上場が認められる予定の最近発行された譲渡性のある証券(上記(a)に記載される。)に対し、純資産総額の10%を超えて投資してはならない。かかる制限は、ルール144A証券として知られる特定の米国証券への各ファンドによる投資については適用されない。ただし、以下の両方を満たすことを条件とする。
 - (i) 当該証券が、発行後1年以内に米国証券取引委員会に登録されるという条件で発行されること。
 - () 当該証券が、非流動性証券でないこと、すなわち、かかる証券がファンドにより評価される価格またはおおよそその価格で当該ファンドにより7日以内に換金可能であること。
- (c) 各ファンドは、同一発行体により発行された譲渡性のある証券または短期金融商品に対し、純資産総額の10%を超えて投資してはならない。ただし、当該ファンドが5%を超えて投資する

各発行体において保有される譲渡性のある証券および短期金融商品の総額は、40%未満とする。

(d) 中央銀行の事前承認を得た上で、上記(c) 項の10%制限は、EU加盟国に登記上の事務所を置き、かつ、法律により債券保有者の保護を目的とした特別な公的監督に服する金融機関が発行する債券の場合には、25%まで引き上げられる。ファンドがその純資産総額の5%を超えて同一発行体により発行されたこれらの債券に投資する場合、かかる投資の総額は、当該ファンドの純資産総額の80%を超えてはならない。

(e) 上記(c) 項の10%制限は、譲渡性のある証券または短期金融商品が、EU加盟国もしくはその地方機関、EU非加盟国または一もしくは複数のEU加盟国が加盟している公的国際機関により発行または保証されている場合には、35%まで引き上げられる。

(f) 上記(d) 項および上記(e) 項に記載される譲渡性のある証券および短期金融商品は、上記(c) 項に記載される40%制限を適用する目的においては考慮されないものとする。

(g) 各ファンドは、同一の金融機関の預金に対し、純資産総額の20%を超えて投資してはならない。

関連機関以外の同一金融機関において付随的流動資産として保有されている預金は、各ファンドの純資産総額の10%を超えてはならない。

かかる制限は、受託者における預金の場合には、20%まで引き上げられることがある。

(h) 店頭デリバティブ取引のカウンターパーティーに対する各ファンドのリスク・エクスポージャーは、純資産総額の5%を超えてはならない。

かかる制限は、関連機関の場合には、10%までに引き上げられる。

(i) 上記(c) 項、(g) 項および(h) 項にかかわらず、同一機関により発行され、または同一機関により行われ、もしくは引き受けられた以下のうち2種以上の組合せは、各ファンドの純資産総額の20%を超えてはならない。

() 譲渡性のある証券もしくは短期金融商品への投資、

() 預金、および/または

() 店頭デリバティブ取引から生じるカウンターパーティー・リスク・エクスポージャー

(j) 上記(c) 項、(d) 項、(e) 項、(g) 項、(h) 項および() 項に記載される制限は合算することができず、そのため単一機関に対するエクスポージャーは各ファンドの純資産総額の35%を超えてはならない。

(k) グループ会社は、上記(c) 項、(d) 項、(e) 項、(g) 項、(h) 項および(i) 項の目的上、同一発行体とみなされる。ただし、各ファンドの純資産総額の20%制限が、同一グループ内における譲渡性のある証券および短期金融商品への投資に適用されることがある。

(l) 各ファンドは、EU加盟国、その地方機関、EU非加盟国、もしくは一以上のEU加盟国が加盟している公的国際機関、またはオーストラリア、カナダ、香港、日本、ニュージーランド、スイス、アメリカ合衆国、もしくは以下のいずれか

OECD政府(関係銘柄が投資適格であることを条件とする。)、ブラジル政府(関係銘柄が投資適格であることを条件とする。)、中華人民共和国政府、インド政府(関係銘柄が投資適格であることを条件とする。)、シンガポール政府、欧州投資銀行、欧州復興開発銀行、国際金融公社、国際通貨基金、欧州原子力共同体、アジア開発銀行、欧州中央銀行、欧州評議会、欧州鉄道金融公社、アフリカ開発銀行、国際復興開発銀行(世界銀行)、米州開発銀行、欧州連合、連邦住宅抵当公庫(ファニー・メイ)、連邦住宅貸付抵当公社(フレディ・マック)、連邦政府抵当金庫(ジニー・メイ)、学生ローン組合(サリー・メイ)、連邦住宅貸付銀行、連邦農業信用銀行、テネシー川流域開発公社(TVA)、ストレート・A・ファンディング・エルエルシーが発行または保証する、譲渡性のある別異の証券および短期金融商品に対しては、純資産総額の100%まで投資することができる。

各ファンドが本項に基づいて投資する際は、6種類以上の異なる銘柄の証券を保有しなければならず、かつ、同一銘柄の証券がその純資産総額の30%を超えてはならない。

3. 集団投資スキーム(以下「CIS」という。)への投資

- (a) ファンドは、その純資産総額の10%を超えて同一CISに投資してはならない。ただし、関係するファンドの英文目論見書補遺に明記されている場合はこの限りではない。当該英文目論見書補遺において、同一CISへの投資は、その純資産総額の20%を許容上限とする。
- (b) AIFへの投資は、合計で、純資産総額の30%を超えてはならない。
- (c) ファンドが、ファンドの投資運用会社により、または共通の管理もしくは支配によるか、直接もしくは間接的な実質的所有によりファンドの投資運用会社と関係している他の会社により、直接または委任により運用されている他のCISの受益証券に投資する場合、当該投資運用会社または当該他の会社は、当該ファンドが当該他のCISの受益証券に投資していることを理由に、申込手数料、転換手数料または買戻手数料を請求してはならない。かかる他のCISが請求する管理報酬の上限または総費用率(TER)(もしあれば)は、かかる他のCISへの投資を選択したそれぞれのファンドの補遺に記載される。
- (d) ファンドの投資運用会社が他のCISの受益証券への投資により手数料(割戻手数料を含む。)を受領する場合、かかる手数料は、ファンドの財産に払い込まなければならない。

4. 一般規定

- (a) ファンドは、発行体の経営に重大な影響力を行使することを可能とする議決権が付された株式を取得してはならない。
- (b) ファンドは、以下の割合を超えて取得してはならない。
 - () 同一発行体の無議決権株式の10%
 - () 同一発行体の債務証券の10%
 - () 同一CISの受益証券の25%
 - () 同一発行体の短期金融商品の10%上記()、()および()に記載される制限は、取得時において当該債務証券もしくは当該短期金融商品の総額または発行済みの当該証券の純額が計算できない場合には、当該時点において無視することができる。
- (c) (a)項および(b)項は、以下については適用されないものとする。
 - () EU加盟国またはその地方機関が発行または保証する譲渡性のある証券および短期金融商品
 - () EU非加盟国が発行または保証する譲渡性のある証券および短期金融商品
 - () 一または複数のEU加盟国が加盟している公的国際機関が発行する譲渡性のある証券および短期金融商品
 - () あるEU非加盟国の法律に基づきかかる保有が、ファンドが当該国の発行体の証券に投資することができる唯一の方法である場合に、当該国に登録上の事務所を置く発行体の証券に主としてその資産を投資する当該国で設立された会社の資本金中にファンドが保有する株式。かかる免除が適用されるのは、EU非加盟国の当該会社が、その投資方針において、2(c)項ないし2(k)項、3(a)項、3(b)項、4(a)項、4(b)項、4(d)項、4(e)項および4(f)項に記載される制限を遵守する場合に限られるが、これらの制限を超える場合には、下記4(e)項および4(f)項に従うものとする。

- (v) 投資法人のためにのみ、子会社が所在する国において、投資主の請求に基づく投資証券の買戻しについて管理、助言または販売業務のみを行う子会社の資本金中に投資法人が保有する株式
- (d) ファンドは、その資産の一部を構成する譲渡性のある証券または短期金融商品に付随する新株引受権を行使する際は、本書の投資制限に従う必要はない。
- (e) 中央銀行は、最近認可されたファンドに対し、リスク分散の原則に従うことを条件として、その認可日から6か月間につき、2 (c) 項ないし2 (1) 項、3 (a) 項、3 (b) 項、4 (a) 項および4 (b) 項の規定の適用除外を認めることがある。
- (f) ファンドの支配の及ばない理由により、または新株引受権の行使の結果として、本書に記載される制限を超えた場合、ファンドは、投資主の利益を適正に考慮しつつ、当該状況を是正することをその売買取引の優先目的としなければならない。
- (g) ファンドは、() 譲渡性のある証券、() 短期金融商品、() CISの受益証券または() 金融デリバティブ商品について、空売りを行ってはならない。
- (h) ファンドは、付随的流動資産を保有することができる。

5 . 金融デリバティブ商品

- (a) 金融デリバティブ商品に関するファンドのグローバル・エクスポージャーは、その純資産総額を超えてはならない。
- (b) ファンドは、「店頭」で取り扱われる金融デリバティブ商品に投資することができるが、店頭取引のカウンターパーティーが、慎重な監督に服し、かつ、中央銀行により承認されたカテゴリーに属する機関であることを条件とする。
- (c) 金融デリバティブ商品(譲渡性のある証券または短期金融商品に組み込まれた金融デリバティブ商品を含む。) の原資産に対するポジション・エクスポージャーは、該当する場合に直接投資によるポジションと合算した際、中央銀行の規則に定める投資制限を超えてはならない。(かかる規定は、指数ベースの金融デリバティブ商品の場合には、原指数が中央銀行の規則に定める基準を満たすものであることを条件として適用されない。)
- (d) 各ファンドのために行う先物の約定を伴う金融デリバティブ商品の取引は、以下によって支払いを確保しなければならない。
- () ファンドが原資産を物理的に交付しなければならない金融デリバティブ商品の場合、原資産は常にファンドによって保有されなければならない。
- () 自動的またはファンドの裁量によって現金で決済される金融デリバティブ商品の場合、各ファンドは、そのエクスポージャーの支払いに十分な流動資産を常に保有していなければならない。

各ファンドは、より広範な資産および証券への投資を認めることとなる適用法、UCITS規則または中央銀行規則におけるいずれの変更も利用できる権能を有する予定である。

本投資法人は、中央銀行の要件に従う場合除き、かかる投資制限を変更しない。

6. 指数トラッキング・ファンド

- (a) 上記第 2 (c) 項の規定にかかわらず、ファンドは、ある指数を再現または参照することを投資方針としている場合、同一機関により発行された株式および/または債務証券に対し、定款に従ってその純資産の20%まで投資することができる。ファンドが金融デリバティブ商品を通じて指数に対するエクスポージャーを獲得する場合、かかる指数の構成銘柄はいずれも、指数全体の20%を超えてはならない。かかる指数は、中央銀行諸規則に従って中央銀行に認められなければならない。
- (b) 上記 (a) 項の制限は、例外的な市況により正当と認められる場合には (該当する場合、正当と認められた旨が関連する補遺において開示されるものとする。)、35%まで引き上げられ、同一発行体または構成要素に適用されることがある。
- (c) 上記 6 (a) 項における株式または債務証券指数の構成の再現に関する言及は、指数の原資産の構成の再現 (UCITS規則の69条の (1)、(2) および (3) 項の規則において言及されるデリバティブその他の手法の利用を含む。) として理解されるものとする。

ファンドの投資制限

投資制限

投資家は、上記「**本投資法人の投資制限**」に定める一般的な投資制限がファンドに適用されることに留意しなければならない。また、以下の投資制限がファンドに適用されるものとする。

- ファンドは、本投資法人の他のファンドの投資証券を保有する本投資法人のファンドに投資してはならない。
- ファンド資産の少なくとも80%は、投資信託の投資証券ではなく、かつ、欧州議会と2004年4月21日付理事会の金融商品市場に関する通達2004 / 39 / ECに定義される、規制ある市場に上場されまたはかかる市場で取引される株式に投資される。

借入れ

上記「**借入れおよび貸付の権限**」と題する項に定める一般規定に従い、ファンドを代理する本投資法人は、一時的に、ファンドの純資産総額の10%を上限に借入れを行うことができる。かかる借入れは、投資証券の買戻しに対応するための短期の流動性確保の目的でのみ使用することができる。

3【投資リスク】

a. リスク要因

一般

以下の説明は一般的性質のものであり、投資家が注意すべきであるファンドの投資証券への投資に伴う様々なリスク要因を記載することが意図されるものである。関連するファンドの投資証券に特有の更なるリスクに関する説明については、関連する英文目論見書補遺の該当する項も参照されたい。ただし、これらは全てを網羅することが意図されるものではなく、投資に関して考慮すべき他の事項も存在する可能性がある。投資家は、特定のファンドの投資証券への投資を検討する前に自らのアドバイザーに相談されたい。どの要因が特定のファンドの投資証券に関連するかは、投資証券の性質、参照指数または参照資産(該当する場合)、ファンドの投資対象および資産ならびにファンドの投資対象および資産を参照指数または参照資産(該当する場合)に連動させる手法を含むが、これらに限られない様々な相互関連事項に左右される。

これら全ての要因を十分に検討するまでは、特定のファンドの投資証券への投資は行うべきではない。

本投資法人による証券への投資は、通常の市場変動および証券への投資に伴うその他のリスクの影響を受ける。投資対象の価格および投資対象から得られる利益、ひいては各ファンドに関する投資証券の価格および投資証券から得られる利益は、減少することも増加することもあり、投資家は、自らの投資額を回収できなくなることもある。通貨間の為替レートの変動またはある通貨から別の通貨への転換もまた、投資対象の価格を下落または上昇させることがある。投資証券につき支払われる買戻し手数料および/または発行市場取引コストを考慮すると、投資証券への投資(関連する英文目論見書補遺に詳述されるように、かかる手数料等が課される場合)は、中長期的な投資として検討すべきである。ファンドへの投資は、投資ポートフォリオの大部分を占めてはならず、すべての投資家に適切となるとは限らない。

リスク要因は同時に発生し、および/または相互作用により度合いが強まることもあり、これにより投資証券の価格に予測不可能な影響が及ぼされることがある。リスク要因の組み合わせが投資証券の価格に及ぼす影響についてはいかなる保証もなされない。

投資目的の達成：

ファンドが投資目的を達成するという保証はない。以下は、投資証券の価格を参照指数または参照資産の価格と異なるものにする可能性のある要因の一部(必ずしも全部ではない。)である：参照指数または参照資産の構成銘柄以外の資産への投資が、参照指数または参照資産の構成銘柄への投資と比べ、遅延または追加の費用および税金を発生させることがあること；投資規制または諸規制が本投資法人に影響を及ぼす可能性があるものの、参照指数または参照資産の構成銘柄には影響を及ぼさないこと；ファンドの資産の価格の変動；ならびにファンドが現金ポジションを有していること。

債務の分離：

会社法の規定に基づき、取締役は、各ファンドにつき個別の資産ポートフォリオを維持する。投資主間において、各資産ポートフォリオは、関連するファンドの利益のためにのみ投資される。各投資主は、自らが参加するファンドの資産および利益についてのみ権限を有する。本投資法人は、単一の法主体とみなされる。第三者については、特に本投資法人の債権者に対し、本投資法人は、ファンドが負うあらゆる債務につき、当該ファンドの資産のみに基づき責任を負う。投資主間において、各ファンドの債務は、当該ファンドのみが負担する。会社法の規定にはファンド間における債務の分離が規定されているものの、当該規定は、外国の裁判所において、特に現地の債権者の債権の満足については試されたことがない。したがって、本投資法人のあるファンドの資産が本投資法人のその他のファンドの債務の影響を受けないという点については、懸念が残されている。英文目論見書の日付現在、取締役は、本投資法人のいかなるファンドの既存の債務または偶発債務も認知していない。

法律および規制：

本投資法人は、本投資法人、投資証券または投資制限に影響を及ぼす諸規制または法律の変更に従わなければならない、これによりファンドが従う投資方針および投資目的の変更を余儀なくされることがある。ファンドの資産は、その価格に影響を及ぼしうる法令の変更および/または規制上の措置に従うこともある。

上場：

本投資法人が申請する証券取引所への上場が達成され、および/または維持されるとの保証、または上場条件が変更されないという保証はない。また、関連証券取引所における当該関連ファンドの投資証券の取引は、当該関連証券取引所の規則に基づき市況を理由に停止されることがあり、投資家は、当該関連ファンドの投資証券の取引が再開されるまで自らの投資証券を売却できなくなることがある。

ノミニー制度：

投資家がノミニーまたは仲介機関を通じて投資証券を保有するか、または決済代理人を通じて投資証券の持分を保有する場合、当該投資主は、通常、本投資法人の投資主名簿には記載されないため、投資主名簿に記載されている者に付与される議決権その他の権利を行使できないことがある。

政治的要因、新興市場および非OECD加盟国の資産：

投資証券のパフォーマンスおよび/または投資証券を購入、売却もしくは買い戻すことができるか否かは、全般的な経済情勢の変動ならびに政治の動向、政策の変更、資本の移転についての制限および規制要件の変更等の不確実性の影響を受けることがある。かかるリスクは、新興市場または非OECD加盟国への投資またはこれらに関連する投資については増大することがある。投資対象の建て通貨は不安定で、価値が著しく下落することがあり、また、自由に交換することができない。取引の決済は、遅延および管理事務上の不確実性を伴うことがある。また、非OECD加盟国および新興市場諸国の多くにおける現地の保管サービスは発達しておらず、かかる市場での取引には、取引リスクおよび保管リスクが伴う。特定の場合において、ファンドは、自らの資産の一部を回収できず、または回収が遅れることがある。さらに、新興市場または非OECD加盟国における法的インフラならびに会計・監査・報告基準は、主要市場に通常適用される投資家情報または投資家保護と同程度の投資家情報または投資家保護を提供しない可能性がある。

英国の政治環境の変化：

英文目論見書の日付現在、英国のEUからの離脱予定(以下「ブレグジット」という。)は、世界的な経済および政治の不確実性をもたらしており、英国、EUまたは世界経済それぞれの経済環境または政治環境に今後及ぼされる影響は不明である。上記の各経済は、ブレグジット後の英国およびヨーロッパの政治環境の変化により悪影響を受ける可能性がある。英国政府は、欧州理事会に対し、英国のEUからの離脱を通知しており、英国がEUから離脱することを定め、英国のEUとの関係の条件(英国とEUおよびEUとの間で締結した合意に基づき英国がこれまで取引を行っていたその他の国々の双方との間の取引の条件を含む。)を決定するための交渉が開始された。

ブレグジットの全影響は予測不能であるものの、ブレグジットは、英国、欧州および世界のマクロ経済状況に著しい悪影響を及ぼすおそれがあり、政治、法律、規制、税務および経済における長期的な不確実性をもたらす可能性がある。

英国のEUからの離脱のための国民投票の結果は、世界の株式市場における大幅なボラティリティおよび為替相場の変動を生じさせ、ブレグジットの継続的なまたは将来のマクロ経済的効果は、本投資法人の投資対象の価値および市場にアクセスする能力に悪影響を及ぼし、本投資法人の投資機会を制限する可能性がある。

ユーロ圏危機：

特にユーロ圏諸国において債券のイールド・スプレッド(社債の発行および流通市場における借入コスト)およびクレジット・デフォルト・スプレッド(信用プロテクションの購入コスト)を拡大させた市場の信用危機の結果、EUの一定の国々は、銀行からの「救済措置」および国際通貨基金(以下「IMF」という。)および最近設立された欧州金融安定ファシリティ(以下「EFSF」という。)などの国際機関からの融資限度を受け入れざるをえなかった。また、欧州中央銀行(以下「ECB」という。)は、市場の安定化と借入コストの減少を狙ってユーロ圏の債務買入れ介入を行った。2011年12月、ユーロ圏諸国の首脳およびEU内の一定の国々の首脳がブリュッセルで会合し、関連諸国の法律システムに導入される予定の新たな財政規則への参加、および欧州安定メカニズム条約発効の前倒しを含む「財政協定」に合意した。

上記の対策および今後導入され得る対策にかかわらず、ある国がユーロ圏を離脱して自国通貨に回帰し、その結果EUを離脱する可能性、ならびに/またはユーロ(欧州単一通貨)の現在の形が失われ、かつ/もしくは一もしくは複数の国において現在有する法的地位を失う可能性がある。かかる潜在的な事象が、ユーロ建てであるまたはその投資対象が主に欧州に関係しているファンドに対して与える影響は予測不可能である。

外的要因がパフォーマンスに影響を与える可能性がある：

各ファンドのパフォーマンスは、需給関係の変化、政府の貿易上、財政上、金融上、為替管理上のプログラムおよび政策、政治的および経済的事由、政策、政治不安、金利およびインフレ率の変化、通貨の切下げおよび再評価、市場心理、自然災害(ハリケーン、地震または洪水等)、感染症またはその他の重大な公衆衛生上の問題、戦争もしくはテロまたはこれらの事象の脅威または認識された潜在的脅威を含む不可抗力事由(それぞれまたは組み合わせることにより各ファンドのパフォーマンスにマイナスの影響を与える可能性がある。)を含む本投資法人またはその代行者の支配の及ばない様々な外的要因による影響を受ける。これらの事象は、事業活動の水準に悪影響を及ぼし、地域および世界の経済状況ならびに景気循環の突然の大幅な変化を引き起こす可能性がある。また、これらの事象は、世界中の人々ならびに設備資産および事業に重大なリスクをもたらす。

新型コロナウイルスまたはCOVID-19が中国で発生し、その後世界的に広まったことで、世界経済におけるリスクおよび投資家の不確実性が著しく高まった。さらに、石油価格の大幅な下落は、経済および一定のセクターにさらなる影響を与える可能性がある。その結果、株式市場は大幅に下落し、市場のボラティリティは著しく上昇し、一部の市場では秩序ある機能に混乱が生じた。短期的には、本投資法人は、取引高の増加およびボラティリティの上昇による恩恵を受ける可能性があるが、その傾向が継続するかは不透明である。先行きを展望すると、資産価格の下落は、運用資産に悪影響を及ぼし、その結果、経常的な手数料収入に影響を及ぼし、金利の低下は、純受取利息を減少させる。COVID-19の発生およびそれに伴う感染症のピークを減少させるために世界的に講じられている措置は、中国、米国および欧州を含む世界中の経済活動に重大な悪影響を与える可能性が高い。さらに、これらの要因は、投資運用会社の顧客およびその他の市場参加者の一部の信用情報に悪影響を与える可能性が高く、その結果、予想される貸倒費用および信用減損が増加する可能性がある。

オペレーショナル・リスク(サイバー・セキュリティおよび身元詐称を含む。)：

ファンドへの投資には、あらゆる投資ファンドと同様に、処理上のエラー、人的ミス、内部または外部での不適切または問題のある処理、システムおよび技術上の不具合、人員の変更、未認証者による不正侵入、および投資運用会社または管理事務代行会社などのサービス提供者が引き起こしたエラーなどの要因から生じるオペレーショナル・リスクが含まれる。ファンドは、管理と監督を通じてかかる事象を最小にとどめることを目指すが、ITに固有のリスクは引き続き増加傾向にあり、結果として、ファンドに損失が生じる可能性を含む不具合が残る場合がある。

投資運用会社、管理事務代行会社および保管会社(および各社のグループ)はそれぞれ、適切な情報技術システムを維持するものとし、また、IT関連リスクへの効果的な監督を提供できるITおよびサ

イバー・セキュリティのリスク管理につき明確に定義された包括的なフレームワークの整備を確保することを旨とする。しかし、他のあらゆるシステムと同様にこれらのシステムは、データ・セキュリティ侵害、窃盗、投資運用会社、管理事務代行会社および/または保管会社の業務の混乱もしくはそれらがポジションを手仕舞う能力の阻害、ならびに要注意の機密情報の開示または破損を引き起こすサイバー・セキュリティ攻撃または類似の脅威の対象となり得る。かかる侵害を特定、管理かつ阻止し、かかる情報のセキュリティ、統合性、機密性を確保するよう設計された方針および手続き、ならびにかかる侵害または混乱を軽減するよう設計された事業の継続性対策および障害回復対策があったとしても、かかるセキュリティ侵害は資産の喪失につながる可能性があり、本投資法人の財政上および/または法律上のリスクとなる可能性がある。

ファンドの費用：

投資証券のリターンは、関連するファンドの設立および運営に要したあらゆる手数料および費用を控除した上で計上されるものであり、当該ファンドの資産または参照指数もしくは参照資産の構成銘柄に直接投資した場合に得られる収益に直接相当しないことがある。

引渡しの不履行：

一部の証券市場では、証券およびその他のファンド資産の引渡しならびにこれらに関する支払いは同時に行われなかったり、または通常は同時に行われなかったり。また、投資方針の性質およびファンド資産が関与する取引の構造により、証券の引渡しおよび支払いは同時に行われなかったり。保管会社または副保管会社は、かかる形態および方法でファンド資産に関する支払いもしくは引渡しを行い、またはかかる支払いもしくは引渡しを受けることがあり、また、関連市場で普及しているか、証券ディーラー間で普及しているか、または保管契約の条件に基づき普及している慣行に従わなくてはならない。本投資法人は、以下のリスクを負担する：() 保管会社または副保管会社により引き渡されるファンド資産の受領者が、当該ファンド資産に関する支払いを行わないか、当該ファンド資産を返還しないか、または当該ファンド資産もしくは当該ファンド資産の売却代金を保管会社もしくは本投資法人において保管しないことがあること、ならびに() 保管会社または副保管会社により行われるファンド資産に関する支払い(デリバティブ契約のプレミアムまたは証拠金として支払われる金銭を含むが、これに限られない。)の受領者が、ファンド資産を引き渡さない(偽造のまたは盗んだファンド資産を引き渡すことを含むが、これに限られない。)か、かかる支払金を払い戻さないか、またはかかる支払金を保管会社もしくは本投資法人において保管しないことがあること(各場合において、かかる不履行が適時の履行に関する完全な不履行か、部分的な不履行か、または僅かな不履行かを問わない。)。保管会社および副保管会社のいずれも、前述のいずれかの事由またはかかる受領者の清算、破産もしくは倒産に起因する損失については、本投資法人に対し責任を負わない。

参照指数または参照資産の構成銘柄を再現できないこと：

各ファンドは、関連する参照指数または参照資産を追跡または再現することによりリターンの達成を追求する予定である。しかしながら、投資家は、ファンドが費用および手数料を負担し、かかる費用および手数料はリターンを相応に減じること、ならびに証券の発行体により配当が支払われる場合、ファンドの利益はかかる配当に係る源泉徴収税により減じられることがあるものの、かかる税金は関連する参照指数または参照資産のリターンには反映されないことがあることに留意されたい。

参照指数または参照資産の構成銘柄が変更された場合、本投資法人はファンドのポートフォリオの構成銘柄を調整する予定であるが、参照指数または参照資産の構成銘柄が変更された後、これに伴いファンドのポートフォリオの構成銘柄を調整するまでには通常一定の期間を要することにも留意されたい。

ファンドは、投資目的を達成するため、金融デリバティブ商品を用いることもある。しかしながら、金融デリバティブ商品の価格は、原証券の価格とは異なって推移する。したがって、関連するファンドのリターンが常に参照指数または参照資産のリターンと同一になるという保証はない。

金利および為替レートの変動：

投資証券への投資には、直接的または間接的に、為替リスクが伴うことがある。ファンドの純資産価額はその基準通貨で計算されるため、基準通貨以外の通貨で表示される構成銘柄のパフォーマンスも当該通貨の基準通貨に対する強さに左右される。同様に、基準通貨以外の通貨で表示されるファンド資産にも、ファンドに関する為替リスクが伴う。さらに、投資家は、自らの表示通貨とは異なる基準通貨で表示されるファンドに投資した場合、為替リスクにさらされる。

各ファンドは、基準通貨以外の通貨で表示される投資対象の価格の下落および基準通貨以外の通貨で表示される投資対象の費用の増加に対し防御する目的で通貨に関するヘッジ取引を行うことができるが、その義務は負わない。しかしながら、かかるヘッジ取引が成功するという保証はない。

投資証券クラスレベルでのヘッジ活動は、かかる取決めにおけるカウンターパーティーの遡求権が関連する投資証券クラスの資産に限定されることを(契約またはその他により)確保することが不可能であるために、ファンドをクロス・コンタミネーションのリスクにさらすことがある。通貨ヘッジ取引の費用、利益および損失は、関連する投資証券クラスに対してのみ発生するが、投資家は、それでもなお、ある投資証券クラスにおいて行われた通貨ヘッジ取引が、特に(EMIRに基づき)かかる通貨ヘッジ取引によりファンドが担保(すなわち、当初証拠金または追加証拠金)を差し入れることを要求される場合に、別の投資証券クラスに悪影響を及ぼす可能性があるというリスクにさらされている。かかる担保は、(投資証券クラスがファンドの資産の分離された一部を表章しないことのみを理由として、投資証券クラスによってではなく、かつ、投資証券クラスのリスク負担ではなく)ファンドによって、かつ、ファンドのリスク負担によって差し入れられるため、その他の投資証券クラスの投資家をこのリスクの一部にさらす。

投資証券、ファンド資産および/または参照指数もしくは参照資産の表示通貨と同一の表示通貨を有する国または地域における金利の変動は、資金調達費用および投資証券の実際の価格に影響を及ぼす可能性がある。金利は長期にわたり変動し、確定利付証券に投資されるファンドの純資産価額も、金利(および信用スプレッド)の変動に応じて変動する。例えば、金利が下落した場合、確定利付証券の価格は通常上昇することが予想され、逆に、金利が上昇した場合、確定利付証券の価格は通常下落することが予想される。

証券貸付取引およびレポ取引：

本投資法人は、1者以上のカウンターパーティーとの間で長期にわたり証券貸付取引またはレポ取引を行うことがあり、これには、独占的カウンターパーティーとしてのUBS AGグループのメンバーとの間の独占的な取決めが含まれることがある(詳細については英文目論見書の「証券貸付取引およびレポ取引」の項に記載される。)。管理会社の担保方針の要件を満たす担保は、関連するカウンターパーティーにより設定される。かかる証券貸付取引もしくはレポ取引のカウンターパーティーによる不履行があった場合、またはかかる取引に関連して設定される担保の価格が貸し付けられた証券の価格もしくはレポ取引のキャッシュ・レグを下回って下落した場合、関連するファンドの価額は下落することがあり、結果的にファンドは損失を被ることがある。本投資法人は、かかる取引に関連して自らに譲渡される担保が、カウンターパーティーの破産財産から分離され、かつ、カウンターパーティーの債権者により利用されないことを確保する合理的な努力を行う。しかしながら、投資主は、第三者がかかる分離につき異議を申し立てる可能性があり、これが成功した場合、担保および貸し付けられたまたはその他譲渡されたファンドの資産の両方を全て失うこととなることに留意されたい。担保が現金である場合、適用法令上、かかる現金担保は本投資法人のために分離して保有することはできず、このことは、関連するカウンターパーティーが破産した場合に現金担保の全額の喪失を招くことがある。

現金担保の再投資：

ファンドは受領した現金担保を中央銀行により課される条件および制限に従い再投資することがあるため、現金担保を再投資するファンドは、かかる投資に伴うリスク(関連する証券の発行体による不履行または懈怠等)にさらされる。

担保リスク：

店頭金融デリバティブ商品取引に関して、担保または証拠金は、ファンドによってカウンターパーティーまたはブローカーに移転されることがある。担保または証拠金としてブローカーに預託された資産は、当該ブローカーが分別勘定で保有しないことがあり、よって、当該ブローカーが支払不能または破産に陥った場合には、その債権者に当該資産が提供されることがある。権原の移転により担保がカウンターパーティーまたはブローカーに差し入れられた場合、当該担保は、当該カウンターパーティーまたはブローカーが自らの目的において再利用することがあり、したがって、ファンドが追加リスクにさらされることとなる。

SFT、TRSおよび担保管理に関するリスク：

SFT(証券金融取引)は、SFTまたはTRS(トータル・リターン・スワップ)のカウンターパーティーが本投資法人から提供されたものと同等の資産を返還する義務を履行しないカウンターパーティー・リスクや、本投資法人が自らに提供された担保をカウンターパーティーの債務不履行をカバーするために換金することができない流動性リスク(本投資法人が流動性に欠ける資産へのエクスポージャーによりポートフォリオを清算できない場合、投資家は、本投資法人に対して有する持分を買い戻すことができないことがある。)など、本投資法人およびその投資家に複数のリスクをもたらす。

カウンターパーティーが有する担保の再利用権に関連するリスクには、かかる再利用権が行使された場合に、当該資産の帰属先が本投資法人ではなくなり、本投資法人が同等資産の返還に対する契約上の請求権のみを有することになるリスクが含まれる。カウンターパーティーが支払不能に陥った場合、本投資法人は、無担保債権者としての地位に置かれることとなり、当該カウンターパーティーから自らの資産を回収できないことがある。さらに広範に見れば、カウンターパーティーによる再利用権の行使対象となる資産は、本投資法人もしくはその代行者が把握できないまたはそれらの支配の及ばない複雑な一連の取引の一部を構成することがある。

マージン・レンディング取引は、証券金融取引規制において、カウンターパーティーが証券の購入、売却、保有または取引に関連する信用枠(先物取引に関連する信用供与限度額等)を拡大する取引と定義されているが、証券の形態による担保により保証される他のローンは含まれていない。ファンドが利用可能なプライム・ブローカレッジおよびその他の信用供与においては、ある特定の取引がSFTの定義の範囲内にあるか否かを特定することが困難な場合がある。

TRSに関して、参照資産のボラティリティまたは予想ボラティリティに幅がある場合、当該金融商品の市場価値が悪影響を受けることがある。ファンドは、スワップのカウンターパーティーの信用リスクおよび参照債務の発行体の信用リスクのほか、これらの金融商品に付随するドキュメンテーション・リスクにもさらされる。本投資法人は、原則として、参照債務の発行体が当該債務の条件を遵守するよう直接強制する権利を有することはなく、また、発行体に対して相殺を行う権利も有しない。

カウンターパーティーの格下げのリスク：

本投資法人は、信用度が十分であると確信するカウンターパーティーとの間でのみOTCデリバティブ取引および証券金融取引を締結する。

ファンドに関して本投資法人により雇用されるカウンターパーティー(関連機関ではない。)が信用格付けの格下げの対象となる場合、これは、商業上の観点からも、規制上の観点からも、関連するファンドに重大な影響を及ぼす可能性がある。中央銀行規則に基づき、OTCデリバティブ取引または証券金融取引のカウンターパーティーの格付けのA-2以下(または同等の格付け)への格下げにより、関連するファンドは、当該カウンターパーティーの新たな信用評価を遅滞なく行うことを要求される。

カウンターパーティーの信用リスクを軽減するためにファンドに関して本投資法人が講じる措置にかかわらず、カウンターパーティーが債務不履行に陥らないという保証はなく、関連するファンドがその結果として取引に関して損失を被らないという保証はない。

中小型株への投資：

中小型株は、大型株と比べ、より変動し易く、流動性がより低くなる傾向がある。中小型株は、大型株と比べ、市価がより変動することがあるため、中小型株に投資されるファンドの純資産総額には、かかる変動が反映されることがある。中小型株の発行体は、大型株の発行体と比べ、歴史が浅く、同等の追加資金調達能力を有しておらず、製品ラインの分散がより低いために市場圧力の影響を受けやすく、自社の株式が取引される公開市場がより小規模であることがある。

中小型株への投資には比較的高額な投資費用がかかることがあるため、中小型株に投資するファンドへの投資は、長期的な投資として検討すべきである。しかしながら、かかるファンドは、投資証券の買戻請求に応じる目的等により、自らが行った投資を比較的短期間で処分することがある。

社債：

社債に焦点を当てるファンドは、様々な信用力を有する会社の社債に投資し、またはその他かかる社債に対するエクスポージャーを得ることがある。社債の発行体による不履行は、かかるファンドの価額を下落させることがある。

ファンドは流通市場において投資され、取引される社債に投資するものの、社債が取引される流通市場は、多くの場合流動性が低いことがあり、したがって売買を公正価格で行うことが困難となることがある。

カバード・ボンド：

ファンドがカバード・ボンドに投資し、またはその他カバード・ボンドに対するエクスポージャーを得る場合、かかるカバード・ボンドは、同等のアンカバード・ボンドと比べ、通常、質がより高くなるものの、かかるカバード・ボンドにつきカウンターパーティーによる不履行が生じないという保証はない。

国債：

国債に焦点を当てるファンドは、流通市場において投資され、取引される国債に投資し、またはその他かかる国債に対するエクスポージャーを得るものの、国債またはインフレ連動国債が取引される流通市場は流動性が低いことがあり、したがって売買を公正価格で行うことがより困難となることがある。

仕組み証券およびその他の証券：

ファンドは、多大な金融リスクを伴う仕組み証券およびその他の資産(ディストレスト債、信用度の低い証券、資産担保証券およびクレジット・リンク証券を含む。)に対する直接的または間接的なエクスポージャーを得ることがある。かかる証券は、ソブリン債または社債に対するエクスポージャーと比べ、流動性リスクがより高くなることがある。ファンドの主な信用リスクは、仕組み証券の発行体に対するものとなる。

集中リスク：

ファンドの参照指数または参照資産が特定の業界、業界グループまたはセクターに集中した場合、かかるファンドは、関連する証券のパフォーマンスにより悪影響を受け、価格変動にさらされることがある。また、一つの業界または業界グループに集中するファンドは、かかる業界または業界グループに影響を及ぼす経済上、市場上、政治上または規制上の事由の影響をより受けやすいことがある。

レバレッジ・リスク：

ファンド資産、参照指数または参照資産およびこれらを連動させるデリバティブ手法には、レバレッジ(または借入れ)の要素が含まれることがあり、このことは、潜在的に損失を増大させ、借入金額または投資額を上回る損失を招くことがある。

元本減少リスク：

ファンドや投資証券クラスによっては、元本よりも収益の創出を優先目標とすることがある。投資家は、収益の重視ならびに元本からの投資運用報酬およびその他の報酬の支払いにより、元本が減少し、また、将来における元本の増加を維持するファンドの能力が低下する場合があることに留意され

たい。この点について、ファンドまたは該当する投資証券クラスの存続期間中に行われる分配は、元本の払戻しの一種と考えられるべきである。

投資証券の申込みおよび買戻し：

本投資法人は、投資証券の申込みおよび買戻しに関する規定に基づき、一切の取引日に申込可能または買戻可能となる投資証券の口数を制限する裁量およびかかる制限に関連してかかる申込みまたは買戻しを延期または按分する裁量を有している。また、申込請求または買戻請求が遅延して受領された場合、実際の申込日または買戻日は請求時より遅延する。かかる延期または遅延は、受領できる投資証券口数または買戻代金を減じることがある。

申込金 / 買戻金口座：

本投資法人は、すべてのファンドについて申込金 / 買戻金口座を運用している。申込金 / 買戻金口座の資金は各ファンドの資産とみなされ、投資家資金規則の保護を受けない。投資家にとっては、あるファンド(または本投資法人の他のファンド)が支払不能に陥った時点で本投資法人が当該ファンドの勘定で申込金 / 買戻金口座に資金を保有している限りにおいてリスクを伴う。申込金 / 買戻金口座で保有されている資金に関する投資家の請求権については、当該投資家は、本投資法人の無担保債権者としての地位に置かれる。

カウンターパーティーからの回収リスク：

本投資法人は、本投資法人へのサービス提供者をいくつか任命している。サービス提供者の誤りによってファンドに損失が生じた場合、当該サービス提供者が関連するファンドに支払う補償は、当該サービス提供者から回収することができる金額に制限される。

指数ライセンス：

投資家は、管理会社と指数提供者との間の指数ライセンス契約の条件(参照指数に関するもの)に基づき、指数提供者が当該指数ライセンス契約に基づく自らの責任を制限または除外している場合があることに留意されたい。この場合、例えば指数提供者が参照指数の価格または水準の計算を誤った場合、ファンドおよび / または投資主は関連する指数提供者に対しいかなる遡求権も有さないことがあり、その結果、関連するファンドの投資主は損失を被ることがある。

指数計算リスク：

参照指数の価格は、各指数提供者またはその代理人により定期的に計算および公表され、公表された価格は、スワップ契約の価格、ひいてはファンドの純資産価額に関する不可欠な部分を構成する。したがって、投資家は、参照指数の水準が誤ってまたは不正確に計算または公表されるというリスクにさらされる。一切の日に関する水準が最初に公表された後、かつ、当該日の純資産価額が公表された後に参照指数の水準が変更された場合でも、当該日のファンドの純資産価額は、参照指数の新たな水準を反映して変更されることはない。

空売りリスク：

UCITS規則は現物証券の空売りを禁じているものの、UCITSは金融デリバティブ商品を用いることによりシンセティック・ショート・ポジションを取ることが許可されている。空売りとは、売却に関する契約締結時に売り手が所有していない証券を売却すること(売却に関する契約締結時に売り手が決済時に引き渡す証券を借り入れているか、または借り入れることに同意している場合の売却を含む。)をいう。売り手は、対象証券の価格が下落することを予想して、借り入れたまたは借り入れることに同意した証券を売却する。当該証券の価格が下落した場合に売り手が得る利益は、当該証券の売却価格と貸し手に返却するために当該証券を買い戻した際の費用との差額となる。シンセティック・ショート・ポジションは、ファンドが現物証券の空売りを行わずに類似の経済効果を達成することを可能とする。

シンセティック・ショートは、様々な金融デリバティブ商品(差金決済契約、先物およびオプションを含む。)を用いることにより達成されることがある。かかる金融デリバティブ商品の取引に伴うリスクに関する詳細については、下記「金融デリバティブ商品の利用」の項を参照されたい。

空売り規制

EUの空売り規制236 / 2012 (以下「空売り規制」という。)に基づき、EU圏内の取引所(関連する商品の主な取引所がEU圏外である場合を除く。)での取引が許可される株式またはEU加盟国もしくはEUにより発行されるソブリン債のネット・ショート・ポジションに関する情報は、空売り規制および欧州委員会により採択される空売り規制を補足する委託規則に規定されるところに従い、関連する管轄当局に通知しなければならない。要約すると、空売り規制の下では、ショート・ポジションは、現物証券もしくはソブリン債の空売りまたは金融商品(株式もしくはソブリン債を除く。)に関する取引により構築することができ、この場合、かかる取引を行った者は、対象となる株式またはソブリン債の価格が下落した場合に金銭的利益を得ることができる。「金融商品」という用語は、金融商品市場指令(MiFID)の付録I第C項に定義されており、譲渡性のある証券、短期金融商品、集団投資スキームの受益証券および様々な原資産を対象とする様々なデリバティブが含まれる。したがって、空売り規制の通知要件は、オプション、先物、指数連動商品、差金決済契約および株式またはソブリン債に関するスプレッド・ベッティング等の金融デリバティブ商品を用いることにより構築されるネット・ショート・ポジションが対象となる。

空売り規制および委託規則には、関連する管轄当局に対するネット・ショート・ポジションの通知期日および通知要件の適用範囲が規定されている。かかる適用範囲は、株式の場合は発行体の発行済株式資本に対するショート・ポジションの価額を参照することにより決定され、ソブリン債の場合は発行済ソブリン債の総額を参照することにより決定される。ショート・ポジションの価額に基づき、かかる通知は、関連する管轄当局に対する私的な通知により行われるか、または通知するネット・ショート・ポジションに関する情報が公開される予定である場合は公開により行われる。

本投資法人は、空売り規制を遵守するため、ファンドが株式またはソブリン債のシンセティック・ショートを取る場合は空売り規制に基づく通知義務および開示義務を認知していなければならない。空売り規制に基づく通知要件および開示要件を遵守しなかった場合、本投資法人は損失を被ることがある。

空売り規制および委託規則を遵守することは、不可避の不利な費用負担を示唆する空売り規制の影響を受けるファンドにつき本投資法人の管理上の負担を著しく増加させることがある。

香港の政治リスク

香港は、「一国二制度」の原則の下、中華人民共和国(以下「PRC」という。)の特別行政区(SAR)として、1997年7月1日に中国に返還された。中国は、2047年6月30日まで香港の現行の資本主義的な経済制度および社会制度を維持する義務を負っているが、香港で享受されている経済的および社会的な自由の継続は、中国政府次第である。中国が香港の政治、経済、法律または社会の政策に対する規制の強化を試みる場合、香港の市場が悪影響を受ける可能性がある。また、香港ドルは、米ドルに関して固定為替相場取引されており(つまり米ドルに「釘付けにされて」おり)、このことが香港経済の成長および安定に寄与してきた。しかし、この通貨の釘付けがいつまで継続するか、また、代替的な為替相場制度の確立が香港経済にどのような影響を及ぼすかは不確実である。ファンドの純資産価額は米ドルで表示されることがあるため、代替的な為替相場制度の確立は、関連するファンドの純資産価額の減少をもたらす可能性がある。

香港への投資のリスク

ファンドは、香港の発行体に投資することにより、香港に特有の法律、規制、政治、通貨、安全保障および経済に関するリスクにさらされることがある。中国は、輸出および輸入の両方に関して、香

港の最大の貿易相手である。中国の経済、貿易規制または為替相場のあらゆる変化は、香港経済に悪影響を及ぼす可能性がある。

香港経済は、中国経済と密接に結びついている。中国経済は、ここ数年の間に急成長を遂げているが、この成長率が維持されるという保証はない。中国は、大幅なインフレ率または景気後退に直面する可能性があり、これは経済および証券市場に悪影響を及ぼす。企業再編の遅延、十分に機能する金融市場の発展の低迷および汚職のまん延もまた、中国の景気動向の妨げとなっており、中国は引き続き、公式な為替相場を自由化するよう貿易相手から大きな圧力を受ける。

PRCへの投資

PRCの経済リスク

PRCの経済は、計画経済からより市場型の経済へと移行している状態であり、最先進国の経済とは異なっており、PRCへの投資は、とりわけ、先進国市場で一般的にみられるものと比べて、市場のボラティリティが高く、取引量が少なく、政治的および経済的に不安定であり、市場が閉鎖されるリスクが大きく、外国為替管理が厳しく、対外投資の方針に関する制限が厳しいといった要因により、先進国市場への投資よりも大きな損失リスクにさらされる可能性がある。PRCの経済には、関連する国益に影響を受けるとみなされる会社または産業への投資制限を含め、重大な政府介入が行われることがある。PRCの政府および規制当局はまた、取引制限を課すことなどにより、金融市場にも介入することがあり、これは、中国証券の取引に影響を及ぼす可能性があり、最終的にはファンドのパフォーマンスに影響を及ぼす可能性がある。関連する参照指数が投資する中国の会社は、先進国市場の会社と比べて、遵守する開示、企業統治、会計および報告の基準が低いことがある。また、参照指数で保有される一部の証券には、より高い取引費用およびその他の費用、外国人持株比率の制限、源泉徴収税またはその他の税金が課されることがあり、または、合理的な価格で当該証券を売却することをより困難にする流動性の問題があることがある。これらの要因は、最終的に、ファンドの投資対象に予測不可能な影響を及ぼし、ボラティリティを上昇させる可能性がある。さらに、市場介入は、市場心理に悪影響を及ぼす可能性があり、これは、ひいては関連する参照指数のパフォーマンスに影響を及ぼす可能性があり、よってファンドのパフォーマンスに影響を及ぼす可能性がある。

PRCの経済は、過去20年間に於いて大きくかつ急速に成長を遂げた。しかし、この成長は続く可能性もあれば、続かない可能性もあり、PRCの経済の異なる地理的地域および部門に均等に適用されない可能性がある。経済成長はまた、高いインフレの期間を伴った。PRC政府は、インフレを管理し、PRC経済の経済成長率を抑制するためのさまざまな措置を随時行っている。さらに、PRC政府は、PRCの経済を発展させるため、分権化および市場原理の利用を達成するための経済改革を実行している。これらの改革は、大きな経済成長および社会の進歩をもたらした。しかし、PRC政府がこのような経済政策を引き続き追求するという保証はなく、また、追求した場合に、かかる政策が引き続き奏功するという保証はない。かかる経済政策の調整および変更は、中国の証券市場に悪影響を及ぼす可能性があり、よって最終的にはファンドのパフォーマンスに悪影響を及ぼす可能性がある。

これらの要因は、ファンドのボラティリティを上昇させ、よって投資家の投資の価値に対する損失リスクを増大させる可能性がある。

PRCの政治リスク

PRCにおいてまたはPRCに関連して発生する可能性のある何らかの政治的な変化、社会不安および不利な外交上の出来事は、資産の収用、没収税または関連する参照指数の構成銘柄の一部もしくは全部の国有化を含む追加の政府規制をもたらす可能性がある。投資家は、PRCの政府および関係当局の政策のあらゆる変更が、PRCの証券市場に悪影響を及ぼす可能性があることにも留意するべきである。

PRCの法制度

PRCの法制度は、成文化された法律および最高人民法院によるそれらの解釈に基づいている。裁判所の過去の判決は、参照のために引用されることはあるが、判例としての価値はない。1979年以来、PRC政府は、商法の包括的なシステムを開発しており、対外投資、企業組織、企業統治、商業、税制および貿易などの経済的な問題を取り扱う法律および規制の導入において進展がみられる。しかし、公表されている事例および司法的解釈の数が限られていることや、それらの拘束力を有しない性質のため、かかる規制の解釈および執行は、大きな不確実性を伴う。

潜在的な市場ボラティリティのリスク

投資家は、中国A株が取引されている上海証券取引所および深セン証券取引所が発展段階にあることに留意すべきである。市場のボラティリティは、かかる市場において取引されている証券の価格の大幅な変動をもたらすことがあり、よって最終的にはファンドの純資産価額に影響を及ぼす可能性がある。

会計基準および報告基準

PRCの会社は、国際会計基準にある程度従うPRCの会計基準および会計慣行に従うことを要求されている。しかし、PRCの会社に適用される会計、監査および財務報告の基準および慣行は、あまり厳格ではないことがあり、PRCの会計基準および会計慣行に従って作成された財務諸表と国際会計基準に従って作成された財務諸表との間には大きな違いがあることがある。例えば、財産および資産の評価方法ならびに投資家に対する情報開示の要件などに違いがある。

PRCの税制

PRCの上場会社から外国投資家への配当および利息の支払いには、10%のPRCの源泉徴収税が課される。専門的見地から言えば、源泉徴収税は、法人所得税に基づき、中国A株の処分により外国投資家の実現したキャピタル・ゲインに対しても適法に適用される。ただし、財税通達(以下「通達」という。)第79号の発表前、PRCの税務当局は、中国A株の処分により外国投資家の実現したキャピタル・ゲインに対するかかる源泉徴収税を実際に徴収しようとしたとは報告されていなかった。

通達第79号および通達第81号は、ストック・コネクトの開始に備えて、かつ、この新たなプログラムに基づく取引活動におけるキャピタル・ゲインの課税上の取扱いおよび既存のQFII/RQFII制度との類似性に関する市場の懸念に対応するため、2014年11月14日にPRCの税務当局によって発表された。通達第79号および通達第81号に基づき、2014年11月17日以降に中国A株(PRCの「土地資産が豊富な」会社(すなわち、処分前の3年間、常にその価値の50%超をPRCに所在する不動産から得ていた会社)を含む。)の処分によりQFIIおよびRQFIIを含む外国投資家の実現したキャピタル・ゲインは、一時的に中国の課税を免除される。この一時的な免税期間は、通達第79号または通達第81号のいずれにも記載されておらず、PRCの税務当局によって通知の有無にかかわらず終了される可能性がある。

ファンドがその投資目的を達成するためスワップを使用する範囲において、かかる商品には、関連するカウンターパーティーがかかるスワップおよび/またはその他のFDIをヘッジする目的で中国A株を直接もしくは間接的に保有し、中国A株の権益を有し、または中国A株を取引した結果直接または間接的に被る可能性のある、将来のまたは遡及的な税金債務について、ファンドが当該カウンターパーティーを完全または部分的に補償し続けることを約束する規定が含まれる可能性がある。

関連する計算代理人は、その単独かつ絶対的な裁量により関連するカウンターパーティーがかかる税金債務を被るリスクが重大となったと判断した場合、かかる税金債務の見込額を反映するためスワップの評価を下方調整することをいつでも選択することができる。スワップの評価のかかる調整は、関連するカウンターパーティーのかかる税務ポジションが確認されるまで有効に存続し、確認できた時点で、計算代理人は、それに応じてスワップの評価をさらに上方または下方に調整することが

できる。よって、投資家は、ファンドの純資産価額が、スワップの評価に対するかかる調整によって悪影響を受ける可能性があることに注意するべきである。

PRCに関連するその他のリスク

取引流動性およびその他の混乱に係るリスク

中国A株は、上海および/または深センの証券取引所において取引される。

中国の有価証券の流動性は、上海および/もしくは深センの証券取引所により随時課される特定の有価証券の一時的もしくは恒久的な停止による影響、または特定の投資対象もしくは市場に関する規制上もしくは政府による介入による影響を受ける。かかる停止により、ファンドの純資産価額は影響を受ける可能性があり、ファンドのトラッキング・エラーが増大する可能性があり、ファンドが損失を被る可能性がある。

関連する参照指数の構成要素の大部分が制限または停止された場合、下記「第三部 外国投資法人の詳細情報、第3 管理及び運営、1 資産管理等の概要、(1)資産の評価、()純資産価額の計算の停止」の項に従い、ファンドは、取締役会の単独裁量により、純資産価額の決定ならびにファンドの投資証券の発行および買戻しを停止することができる。また、停止された有価証券の終値もしくは買呼値(該当する方)がその公正価値を反映していないと管理会社が判断した場合、または価格が入手不能の場合、その価格は、下記「第三部 外国投資法人の詳細情報、第3 管理及び運営、1 資産管理等の概要、(1)資産の評価、()資産の評価」の項に従い、かかる有価証券の見込換金価格に基づき、取締役会または当該目的のために取締役会により任命され保管会社により承認された適切な者もしくは企業によって慎重かつ誠実に計算される。ファンドの投資証券の発行および買戻しの一時的な停止により、ファンドの投資証券は、取引を認められている証券取引所において、多額プレミアム付きで、または純資産価額を割り引いた価格で取引される可能性がある。

金融デリバティブ商品の利用

一般：

ファンドは、参照指数のパフォーマンスを追跡するためにデリバティブ手法を使用することがある。当該デリバティブを慎重に使用すれば利益を得ることができるが、デリバティブはまた、場合によっては、参照指数または参照資産の構成銘柄への直接的な投資がもたらすリスクよりも大きなリスクを伴う。デリバティブの使用に付随して取引費用が発生することがある。

管理および監視：

デリバティブ商品は、株式および債券に関連する投資手法およびリスク分析とは異なる投資手法およびリスク分析を必要とする非常に専門性の高い商品である。デリバティブ手法を使用するにあたっては、関連する参照指数または参照資産のみならず当該デリバティブ自体について理解することも必要である。特に、デリバティブの使用およびその複雑性により、締結された取引を監視するための適切な管理の継続、デリバティブによりファンドに追加されるリスクの評価能力および相対価格、金利または為替レートの変動の正確な予測能力が必要とされる。

流動性リスク：

流動性リスクは、特定の商品の売買が困難な場合に存在する。デリバティブ取引の規模が格別に大きい場合、または多くの相対取引されるデリバティブと同様に関連する市場の流動性が低い場合、有利な価格で取引を開始し、またはポジションを清算することが不可能になることがある。

信用リスクおよびカウンターパーティー・リスク：

本投資法人は、ファンドのために店頭取引市場で取引を行うことがあり、この場合、ファンドは、ファンドが取引を行いまたは当該取引に関して証拠金もしくは担保を設定しているカウンターパーティーの信用リスクおよびそのカウンターパーティーが当該契約の条件を履行することができるか否かのリスクにさらされ、その結果、関連するファンドがその損失を被る可能性がある。例えば、本投資法人は、ファンドのために証券貸付取引およびレポ取引、先渡契約、オプションおよびスワップ契約を締結し、またはその他のデリバティブ手法を用いることがあるが、ファンドは、これらにより、カウンターパーティーが関連する契約に基づき履行すべき義務を履行しないリスクにさらされる。カウンターパーティーが倒産または破産した場合、ファンドは、ポジションの清算の遅延および多額の損失（本投資法人が権利の行使を図る期間に投資対象の価値が下落すること、かかる期間に利益を実現できないこと、ならびに権利行使の際に発生する手数料および費用を含む。）に見舞われるおそれがある。例えば、倒産のため、突発的な違法行為が発生したため、または、当該契約が開始された時点のものとは比べて税務もしくは会計に関する法律が改正されたため、上記の契約およびデリバティブ手法が終了される可能性もある。かかる状況において、投資家は被った損失を取り戻すことができない可能性がある。

その他のリスク：

デリバティブの使用におけるその他のリスクには、許可された様々な評価方法からデリバティブの様々な評価額が生じるリスクが含まれる。多くのデリバティブ、特に店頭デリバティブは複雑であり、主観的に評価されることが多く、評価額は、限られた市場のプロ（評価対象取引のカウンターパーティーとして行為していることが多い。）によってのみ提供されうる。評価額が不正確である場合、ファンドには、カウンターパーティーに対する現金の支払額の増大または価値の損失がもたらされる可能性がある。店頭デリバティブの価値は、承認カウンターパーティーまたは管理事務代行会社から取得した価値とし、毎日評価されるものとする。かかる評価額は、取締役会により決定され、保管会社により承認され、かつ承認カウンターパーティーから独立している当事者によって少なくとも毎週承認または検証される。または、これに代わり、下記「第三部 外国投資法人の詳細情報、第3 管理及び運営、1 資産管理等の概要、(1) 資産の評価、() 資産の評価」に説明される評価方法を利用することができる。デリバティブ商品は、再現するよう設計されている証券、レートま

たは指数の価値と必ずしも完全にまたは高度に相関し、またはこれを再現するものではない。したがって、ファンドによるデリバティブ手法の使用はファンドの投資目的を実行する上で必ずしも有効な手段とは言えず、場合によっては逆効果となるおそれもある。

投資家は、店頭デリバティブが終了され、取締役および投資運用会社はその代わりに新しい店頭デリバティブに投資することを決定する場合、新しい店頭デリバティブの条件は以前の店頭デリバティブの条件と異なることがあり、場合によっては以前の店頭デリバティブの条件より不利であることに留意すべきである。

効率的ポートフォリオ管理に伴うリスク：

本投資法人は、ファンドのために、効率的なポートフォリオ管理を目的として、自らが投資する譲渡性のある証券、短期金融商品および/またはその他の金融商品に関する手法および商品を採用することがある。上記「金融デリバティブ商品の利用」の項で開示されるデリバティブの使用に付随する多くのリスクは、かかる効率的なポートフォリオ管理の手法を採用する場合にも同様に関連性を有する。「一般」の項に加え、「信用リスクおよびカウンターパーティー・リスク」および「証券貸付取引およびレポ取引」の項については特に留意されたい。投資家は、ファンドが保管会社またはその他の本投資法人のサービス提供者の関係当事者であるレポ取引その他の金融デリバティブ契約のカウンターパーティーおよび/または証券貸付代行会社と随時関与する可能性があることにも留意すべきである。かかる関与は、場合によっては、本投資法人に関し、保管会社またはその他のサービス提供者の役割との利益相反を招くおそれがある。かかる関係当事者は、本投資法人の半期報告書および年次報告書において明確に特定される。

規制の欠如；カウンターパーティー・リスク：

一般に、(通常において通貨、スポットおよびオプション契約、一部の通貨オプションならびにスワップが取引される)店頭市場での取引は、(英文目録見書に記載される)公認取引所で行われる取引と比べて政府の規制および監督が行き届いていない。店頭デリバティブは、相対取引による契約であり、かかる店頭デリバティブに関する情報の提供が通常は契約当事者に限定されるため、透明性に欠けるものとなっている。店頭デリバティブへの投資に伴うリスクの低減および透明性の改善を目的としたEMIRに基づく措置が導入されているものの、このような種類の投資対象は、付随するリスクの性質および水準を完全に理解するには依然として困難が伴う。さらに、一部の公認取引所の参加者に提供される保護(取引所の決済機関による履行保証等)の多くが、店頭取引に関しては提供されないことがある。

店頭デリバティブは、一般に、規制を受けない。店頭デリバティブは、取引所で取引されないオプション契約であり、個別の投資家のニーズに合わせて特別に設計されている。これらのオプションは、その利用者が特定のポジションの期日、市場水準および金額を正確に仕組むことが可能である。これらのデリバティブのカウンターパーティーは、取引所ではなく、取引に関与する特定の企業であり、よって、本投資法人がファンドのために取引する店頭デリバティブのカウンターパーティーが破産または債務不履行に陥った場合、当該ファンドに多額の損失が生じる可能性がある。さらに、カウンターパーティーは、ある取引について、その契約の適法な執行が不可能であること、当該契約が当事者らの意図を正確に反映していないこと、当該契約の条項について紛争(善意であるか否かにかかわらず)が生じたこと、または信用もしくは流動性に関する問題が発生したことを理由に、当該取引をその条項および条件に従って決済しないことがあり、その場合はファンドが損失を被ることとなる。カウンターパーティーが債務不履行に陥り、ファンドがそのポートフォリオの投資対象に関する自らの権利の行使を遅延し、または妨げられた場合、当該ファンドは、そのポジションの価値が下落し、収益を失い、また、自らの権利の主張に伴う費用を負担することがある。ただし、当該ファンドがカウンターパーティーの信用リスクを低減するために実施する措置にかかわらず、カウンターパーティーが債務不履行に陥らない、または当該ファンドが結果的に取引について損失を被らないとの保証はない。カウンターパーティー・リスクは、当該ファンドの投資制限に従う。

SFT、TRSおよび担保管理に関連するリスク

ファンドが(店頭デリバティブ取引、SFT、TRSその他に関するか否かにかかわらず)権原の移転によりカウンターパーティーから受領した資産は、保管会社または副保管会社により保管されるものとする。その他の種類の担保取決めについては、担保は、担保提供者と関係を有しない第三者の保管者において保管されることがある。

権原の移転によりファンドが差し入れた資産は、帰属先が当該ファンドではなくなり、保管ネットワークの外で保管される。かかるカウンターパーティーは、当該資産を自らの絶対裁量により利用することがある。権原の移転以外の方法でカウンターパーティーに差し入れられた資産は、保管会社または保管会社の副保管会社により保管されるものとする。

中央銀行規則第24条(4)項に従い、本投資法人は、自らが受領したいかなる非現金担保も再利用することはできない。本投資法人が受領した現金担保は、中央銀行規則に従い、一時的に、流動性の高い国債、短期マネー・マーケット・ファンド、適格金融機関における預金、または適格金融機関との間で締結されるリバース・レポ契約(ただし、本投資法人がいつでも発生ベースで現金の全額を回収可能であることを条件とする。)に対してのみ再投資することができる。

SFTおよびTRSに基づく利益および損失は、関連するファンドの勘定に帰属する。SFTおよびTRSは、投資運用会社と関係を有しない/本投資法人/投資運用会社と関係を有する法主体を含む第三者に支払うべき報酬およびスプレッドを含む費用(通常のコマーシャルレートによるものとする。)が発生することがあり、かかる費用は、関連するファンドが負担する。

保管会社に関するリスク

ファンドが保管可能な金融商品である資産(以下「**保管対象資産**」という。)に投資する場合、保管会社は、完全な安全保管機能の遂行を義務付けられ、保管されるかかる資産の喪失については、当該喪失が保管会社の合理的な支配の及ばない外部事象により生じたものであり、かかる喪失が発生しないようあらゆる合理的な努力を尽くしたとしても当該結果は回避不能であったことを証明できない限り、責任を負う。かかる喪失が生じた場合(かつ、当該喪失がかかる外部事象に起因するという証拠がない場合)、保管会社は、喪失した当該資産と同一の資産または当該資産に対応する金額を不当に遅延することなく当該ファンドに返還する義務を負う。

ファンドが保管可能な金融商品ではない資産(以下「**非保管対象資産**」という。)に投資する場合、保管会社は、当該ファンドのかかる資産に対する所有権の確認、および当該ファンドが所有権を有していると保管会社が確信する当該資産の記録の維持のみが義務付けられる。かかる資産の喪失が生じた場合、保管会社は、当該喪失が保管契約に基づく義務の適切な履行を自らの過失または故意により行わなかったことに起因して発生した場合に限り責任を負う。

各ファンドが保管対象資産と非保管対象資産の両方に投資する可能性があるため、これらの各カテゴリーの資産に関する保管会社の安全保管機能および当該機能に適用される保管会社の対応する責任基準が大幅に異なることに留意されたい。

ファンドは、保管対象資産の安全保管に係る保管会社の責任という点について高い水準の保護を享受する。しかしながら、非保管対象資産については、保護の水準が保管対象資産よりも大幅に低いものとなっている。よって、ファンドのうち非保管対象資産のカテゴリーに投資される割合が大きくなればなるほど、発生しうる当該資産の喪失が回復不能となるリスクも大きくなる。ファンドによる特定の投資対象が保管対象資産であるか非保管対象資産であるかは個々の場合に応じて決定されるが、通常は、ファンドが店頭で取引するデリバティブは非保管対象資産であることに留意されたい。また、ファンドが随時投資する他の資産タイプで、同様に取り扱われるものがある場合もある。UCITS Vに基づく保管会社の責任の枠組みを前提とすると、これらの非保管対象資産は、安全保管の観点から見れば、ファンドを上場株式や債券などの保管対象資産よりも大きなリスクにさらす。

CSDおよび/またはICSDによる不作為

国際証券集中保管機関(以下「ICSD」という。)を通じて決済または清算する投資家は、本投資法人の登録投資主ではなく、当該投資証券の間接的受益権を保有し、当該投資家の権利は、かかる者がICSD参加者である場合、当該ICSD参加者とそのICSD間の取決めに適用される条件に準拠し、投資証券の間接的受益権の保有者がICSD参加者ではない場合、ICSD参加者であるかまたはICSD参加者と取決めに有することがあるそれぞれの名義人、ブローカーまたは国内決済システムである公認清算システム(以下「CSD」という。)(該当する方)との取決めに準拠する。本投資法人は、総会を招集する際に通常の過程において本投資法人が送付する通知と共に、投資証券の登録保有者、すなわちICSDに通知および関連文書を発行する。ICSDは、その規則および手続きに従い、当該通知をそのICSD参加者に取り次ぐ契約上の義務を負う。ICSDは、ICSD参加者から受領したすべての票を集計する契約上の義務を負い、当該指示に従って投票する義務を負う。本投資法人は、ICSD参加者の指示に従ってICSDが投票通知を確実に取り次ぐことを確保する権限を有しない。本投資法人は、ICSD以外の者からの投票指示を受諾することはできない。

(注1)「CSD」とは、個々の国内市場のための国内決済システムである公認清算システムをいう。ICSDを通じて投資証券を発行するファンドについては、CSDはICSDの参加者となる。

(注2)「ICSD」とは、国際証券集中保管機関をいう。

(注3)「ICSD参加者」とは、ICSDの口座保有者をいい、認定参加者、その名義人または代理人が含まれ、該当する国際証券集中保管機関を通じて決済および/または清算されるファンドの投資証券の持分を保有する。

(注4)「国際証券集中保管機関」とは、クリアストリームおよびユーロクリアをいう。

支払い

宣言された配当金ならびに清算代金および強制買戻代金は、本投資法人またはその授權された代理人(例えば、支払代理人)によりICSDに支払われる。投資家は、ICSD参加者である場合、本投資法人が支払う各配当金または清算代金もしくは強制買戻金の割当分について、ICSDにのみ依拠し、ICSD参加者でない場合、自身の投資に関連する本投資法人が支払う各配当金または清算代金もしくは強制買戻金の割当分について、それぞれの名義人、ブローカーまたはCSD(該当する方。ICSD参加者であるかまたはICSD参加者と取決めに有していることがある。)に依拠しなければならない。

投資家は、投資証券について支払われる配当金ならびに清算代金および強制買戻代金の支払いに関して本投資法人に対して直接請求する権利を有しないものとし、本投資法人の義務は、ICSDに対する支払いにより遂行されるものとする。

流通市場における取引リスク

投資証券が一または複数の関連証券取引所に上場する予定であっても、投資証券が関連証券取引所において流動性を帯び、または関連証券取引所において当該投資証券が取引される市場価格が投資証券1口当たり純資産価格と同額もしくはこれにほぼ相当する金額になるとは限らない。ただし、当該投資証券が申込みおよび買戻しの方法によって取引されることから、取締役は、当該ファンドの投資証券の純資産価格に対する大幅な割引または割増は認められないと考えている。当該投資証券が関連証券取引所に上場した後、投資証券がそのまま上場を維持し、または上場条件が変更されないという保証はない。

関連証券取引所での当該投資証券の取引または関連証券取引所で売値と買値を同時に提示するマーケット・メーカーの要件は、市況のため、当該投資証券の取引が不適切であると関連証券取引所が判断するため、参照指数もしくは参照資産もしくはこれらの構成銘柄の計算もしくは公表が停止されるため、またはその他の関連証券取引所の規則に従って中止または停止されることがある。関連証券取引所での取引が中止または停止された場合、当該投資証券への投資家は取引が再開されるまで自らの投資証券を売却することができない可能性があるが、かかる投資家は、後述の規定に従い、当該投資証券の買戻しを本投資法人に申請することができる。

課税

投資証券への投資家は、投資証券の購入、売却、保有もしくは買戻しが行われる国、投資主の税務上の居住国または投資主が国籍を有する国の法律および実務慣行に従って、ファンドの分配金またはみなし分配金、ファンドの実現または未実現のキャピタル・ゲイン、ファンドの受領済みもしくは発生済みであり、または受領済みとみなされる収益等について、所得税、源泉徴収税、キャピタル・ゲイン税、富裕税、印紙税またはその他の種類の税金を負担する可能性があることに留意すべきである。

投資家は、ファンドの資産に関して、ファンドの受領済みであり、および/または受領済みとみなされ、および/または発生済みの収益に基づいて税金が計算されることがある一方で、ファンドのパフォーマンスおよびその後投資家が投資証券の買戻し後に受領するリターンが参照指数または参照資産のパフォーマンスに部分的にまたは完全に依拠することがあるという事実について留意すべきである。

自らの税務ポジションについて疑義を有する投資家は、独立した自らの税務アドバイザーに相談すべきである。さらに、投資家は、関連する税務当局の税規制およびその適用または解釈が随時変更されることに留意すべきである。したがって、いずれかの時点において適用される課税上の取扱いを正確に予測することは不可能である。

FATCA

米国およびアイルランドは、米国追加雇用対策法の外国口座税務コンプライアンス規定(以下「FATCA」という。)を実施するために政府間協定(以下「政府間協定」という。)を締結している。政府間協定に基づき、外国金融機関(以下「FFI」という。)として分類され、アイルランドの居住者として取り扱われる事業体は、「口座保有者」、すなわち投資主に関する特定の情報をアイルランド国税庁に提供することが予定されている。政府間協定は、米国人がアイルランドの「金融機関」において保有する口座に関する自動的な報告および情報交換ならびにアイルランド居住者が米国で保有する金融口座に関する相互的な情報交換についてさらに規定している。本投資法人が政府間協定およびアイルランドの法律の要件を遵守することを条件として、自らが受領する支払いにつきFATCA源泉徴収税を課されず、自らが行う支払いにつきFATCA源泉徴収税を課されない。

本投資法人は、FATCA源泉徴収税の賦課を避けるために、自らに課されたあらゆる義務を果たすよう努めるが、かかる義務を果たすことができるという保証はない。FATCA制度の結果、本投資法人に源泉徴収税が課される場合、すべての投資主が保有する投資証券の価値に重大な影響が及ぶ可能性がある。

すべての投資予定者および投資主になろうとする者は、本投資法人およびファンドへの投資に対するFATCAの影響の可能性について自らの税務アドバイザーに相談すべきである。

共通報告基準(CRS)

アイルランドでは、租税法第891条Fによる共通報告基準(CRS)の実施および報告金融機関による一定の情報の報告に関する2015年規則(以下「CRS規則」という。)の制定が定められた。

2016年1月1日からアイルランドで適用されているCRSは、個人および機関が稼得した所得の開示に対する協調的アプローチの促進を目的とした世界的なOECD税務情報交換イニシアチブである。

本投資法人は、CRSの目的上「報告金融機関」に該当し、アイルランドにおけるCRSに係る義務の遵守が求められる。CRSに係る義務を履行するために、本投資法人は、その投資家に対し、税務上の居住地に関する一定の情報を提供しよう要請し、場合によっては、投資家の実質的所有者の税務上の居住地に関する情報も要請することがある。本投資法人または本投資法人により任命された者は、要請した当該情報を報告対象年である評価年度の翌年度6月30日までにアイルランド国税庁に報告する。アイルランド国税庁は、当該情報を参加法域の関連する税務当局と共有する。

すべての投資予定者/投資主になろうとする者は、本投資法人への投資に対するCRSの影響の可能性について自らの税務アドバイザーに相談されたい。

DAC6 - 報告対象となるクロスボーダー税務アレンジメントに関する開示要件

2018年6月25日、理事会指令(EU)2018/822(以下「DAC6」という。)は、報告対象となるクロスボーダー・アレンジメント(以下「RCBA」という。)に関連する税務分野における強制的な自動情報交換に関する規則を導入した。DAC6は、EU加盟国の税務当局に対し、潜在的に積極的なタックス・プランニング・アレンジメントに関する情報を提供することを予定している。DAC6の目的の一つは、当該情報により、当局が有害な税務慣行に迅速に対処し、法律の制定または適切なリスク評価の実施および税務監査の実施によって抜け穴を塞ぐことができるようになることである。DAC6は、必ずしも積極的なタックス・プランニングを構成するとは限らないアレンジメントにも適用可能である。

DAC6の義務は、2020年7月1日から適用されるが、2018年6月25日から2020年6月30日の間に実施されたアレンジメントの報告も必要である。DAC6は、一般的に、EUの仲介業者に対して、関係する仲介業者および関係する納税者、すなわちRCBAが利用可能な者に関する識別情報に加え、アレンジメントの詳細を含むRCBAに関する情報を地方税務当局に報告するよう求める。その後、地方税務当局は、他のEU加盟国の税務当局と情報交換を行う。そのため、本投資法人が起用する仲介業者、または場合によっては本投資法人自身が、本投資法人が締結したRCBAに関する情報を関連する税務当局に報告するよう法的に義務付けられる可能性がある。

米国内国歳入法第871条(m)項

米国内国歳入法第871条(m)項は、一定の金融商品に関する支払いまたはみなし支払いが米国源泉配当に伴うものであり、または米国源泉配当を参照して決定される場合において、当該金融商品に対する源泉徴収(租税条約の適用の有無に応じて最高30%)を義務付けている。米国財務省規則に基づき、米国株式を参照する一定の株式連動金融商品に関して本投資法人に対して行われる一定の支払いまたはみなし支払いは、米国源泉徴収税30%(またはこれより低い租税条約上の税率)の課税対象である配当同等物とみなされることがある。かかる規則により、当該金融商品の条件に基づく配当関連の支払いまたは調整が実際には行われていない場合であっても、源泉徴収が義務付けられることがある。同法第871条(m)項の適用により本投資法人が源泉徴収税の課税対象となった場合は、投資主が保有する投資証券の価値に重大な影響が及ぶ可能性がある。すべての投資予定者/投資主になろうとする者は、本投資法人への投資に対する同法第871条(m)項の影響の可能性について自らの税務アドバイザーに相談されたい。

清算手続の効果

本投資法人が何らかの理由で自らの義務もしくは債務を履行できない場合または自らの負債を支払うことができない場合、債権者は、本投資法人の清算を申請する権利を有することがある。かかる手続の開始により、債権者(承認カウンターパーティーを含む。)は、本投資法人との契約(金融デリバティブ商品を含む。)を終了し、当該早期終了に起因する損害を請求する権利を有する可能性がある。かかる手続の開始により、本投資法人は一度に解散され、その資産(すべてのファンドの資産を含む。)は換金され、選任された清算人またはその他の破産管財人の報酬および費用の支払い、次いで法律により優先される負債の弁済、次いで本投資法人の債務の支払いに充てられた後、余剰資産が本投資法人の投資主に分配されることがある。手続が開始される場合、本投資法人は、いずれのファンドに関しても英文目論見書補遺で想定されている金額の全額を支払うことができない場合がある。

潜在的な利益相反

プロモーター、取締役、管理会社、投資運用会社、保管会社、管理事務代行会社、登録事務代行会社、指数提供者、販売会社、承認カウンターパーティー、金融デリバティブ商品に基づく計算代理人、証券貸付取引およびレポ取引のカウンターパーティー、投資主、認定参加者、またはマーケット・メーカーならびにこれら各々の子会社、関連会社、関係会社、代理人または代行者（以下本書の目的において「関係者ら」といい、それぞれを「関係者」という。）は、潜在的な利益相反を生じる可能性がある、以下を含むがこれらに限られない活動を行うことがある。

- (a) 関係者の相互間で、または本投資法人との間で、金融取引、銀行取引その他の取引もしくは契約を締結すること（関係者の証券に対する本投資法人による投資、または本投資法人の資産に投資している会社もしくは組織に対する関係者による投資を含むが、これらに限られない。）、またはかかる契約もしくは取引に利害関係を有すること。
- (b) 自己または第三者の勘定で、ファンドに関連する投資証券および本投資法人の財産に含まれる株式、証券またはその他類似の財産に投資し、またはこれらの取引を行うこと。
- (c) 代理人、当事者本人またはカウンターパーティーとして本投資法人に組み入れる、またはそこから引き出す証券その他の投資対象（外国為替、金融デリバティブ商品ならびに証券貸付取引およびレポ取引を含む。）の売買を行うこと。

現金または証券の形態によるファンドの資産は、アイルランドの1942-1998年中央銀行法（2003-2004年アイルランド中央銀行・金融サービス機構法により改正済）の規定に従い、関係者に預託される場合がある。現金の形態によるファンドの資産は、関係者が発行する預託証書または関係者が提供する銀行預金に投資されることがある。銀行取引または同様の取引もまた、関係者との間でまたは関係者を通じて行われる場合がある。

サブ・ファンドに適用されるリスク要因の詳細については、以下に記載する。英文目論見書に記載されるリスク要因は、すべてのリスクの網羅的または完全な説明となることを意図するものではない。投資家は、投資を行う前に専門家の助言を求めるべきである。

サブ・ファンドに適用されるリスク要因

投資証券に関する一定のリスクは、英文目論見書の「リスク要因」の項に定められている。さらに、投資主は、以下の点にも留意すべきである。

- (a) 本投資法人のサブ・ファンドは、アイルランド法上分別されており、そのため、アイルランドでは、あるサブ・ファンドの資産を他のサブ・ファンドの負債を履行するために利用することはできない。ただし、本投資法人は、自らのために保有される資産を運用もしくは保有し、またはかかる分別性が必ずしも認識されない他の法域においては請求の対象となる可能性がある単一の法主体である点に、留意すべきである。アイルランド以外の法域の裁判所が、上記の負債に対する制限を尊重するという保証はない。
- (b) 混乱事由または指数障害および指数調整事由が発生した場合（また、英文目論見書に詳述される取締役の個人的な権限を制限することなく）、（ ）ファンドの純資産価額に著しく影響を及ぼしうる事由（参照指数の調整、参照指数の水準の計算および/またはデリバティブ契約の条件の変更を含む。）を考慮するために調整が行われ、（ ）取締役は、下記「第3 管理及び運営 1 資産管理等の概要（1）資産の評価（ ）純資産価額の計算の停止」の規定に従い、純資産価額の計算、投資証券の申込み、買戻しおよび交換、ならびに買戻代金の支払いを一時的に停止することができ、かつ/または（ ）取締役は、英文目論見書に定められる一定の状況下において、ファンドを終了することができる。
- (c) カウンターパーティーとのスワップに基づき支払われるリターンは、カウンターパーティーの信用リスクにさらされる。また、カウンターパーティーは、一般に、スワップにおける計算代

理人(以下「計算代理人」という。)として行為し、ISDAマスター契約および関連するスワップの確認書において合意される自己の職務を履行する。投資主は、カウンターパーティーの信用リスクのみならず、カウンターパーティーによる計算代理人の職務の履行における潜在的な利益相反にもさらされることに留意すべきである。カウンターパーティーは、(自己の各義務および職務に鑑みて)かかる利益相反を公平に解決するため、また、本投資法人および投資主の利益が不公平に損なわれないよう確保するため、合理的な努力を行う。取締役は、カウンターパーティーが計算代理人として行為するのに適しており、その能力を有すると考えている。カウンターパーティーが計算代理人としての役割において行う評価は、管理事務代行会社の手配し保管会社が承認する、カウンターパーティーから独立した者によって、少なくとも毎週検証される。

- (d) 投資の価額およびその収益、すなわち投資証券の価額および収益は、減少することも増加することもあり、投資家は投資金額を取り戻すことができない可能性がある。ファンドのエクスポージャーは、参照指数の構成要素のパフォーマンスに連動しており、ひいては(マイナスおよびプラスの)一般的な市場変動にもさらされている。
- (e) 参照指数が、プラスのリターンを一貫してまたは完全に生み出すことに成功するという保証はない。指数提供者は、参照指数がいつでもプラスのリターンを生み出すという表明または保証を明示的か黙示的かにかかわらず行わない。
- (f) 追加の投資証券クラスは、その時点で存在する投資主の同意を得ることなく、中央銀行の要件に従っていつでも設定することができる。ファンドに関して発行される各投資証券クラスは、通貨および報酬(場合に応じる。)の違いにより、パフォーマンスが異なる。ファンドを代理する本投資法人は、関連するクラスの投資証券に関して支払われるキャッシュフローを生み出すために設計されるスワップを締結する。クラス間の資産および負債の法的な分別はなく、各クラスのために保有される資産の個別のポートフォリオは存在しない。
- (g) ファンドを代理する本投資法人は、各クラスに関して、個別のデリバティブ契約を締結する。各デリバティブ契約は、それが関連する各投資証券クラスの表示通貨でリターンを提供する点を除き、同様の条件を有する。
- (h) ミドル以外の通貨建ての投資証券クラスは、投資証券クラスの表示通貨に関する参照指数の通貨指数にさらされる。その結果、基準通貨投資証券クラスに関するリターンは、とりわけ通貨ヘッジ費用を理由として、非基準通貨投資証券クラスに関するリターンと異なる可能性がある。
- (i) ファンドによる参照指数の使用は、指数提供者により認可されている。いずれかの時点で、認可が終了され、または参照指数がその他利用不能、依拠不能、不正確または非典型的となった場合、ファンドの取締役は、自己の裁量を行使して定款の条件に従いファンドを終了することができる。
- (j) ファンドは、スワップの裏付けとなる参照指数に起因する投資リスクにさらされている。したがって、ファンドは、株式市場への投資に内在するリスクにさらされている。
- (k) ファンドがデリバティブ取引を実行する市場の一部は、「店頭」または「ディーラー間」市場であり、これらは流動性が低く、また時には上場されたデリバティブ取引に比して大きなスプレッド(売買価格差)が生じる可能性がある。かかる市場の参加者は、通常、「取引所ベースの」市場の参加者の場合におけるような信用力の評価および規制監督を受けない。このことにより、ファンドは、カウンターパーティーがその信用力または流動性の問題のために取引条件に従った取引の決済を行わないリスクを負う。そのような市場には、「取引所ベースの」市場に見られるような市場参加者間の紛争を速やかに解決するための確立されたルールや手続が存在しないことがあるため、契約の条件に関する紛争(善意によるかどうかを問わない。)を原因として決済の遅延が発生する可能性もある。これらの要因により、ファンドは、再構築のた

めの取引を実行するまでの間などの期間における不利益な市場変動により損失を被る可能性がある。

- (l) 本投資法人は、参照指数の認可の条件に従い、ファンドに関して参照指数を使用および参照する権利を有するものの、認可が終了された場合には、ファンドは終了される可能性があり、他の指数障害および指数調整事由が発生した場合には、ファンドの純資産価額に著しく影響を及ぼしうる参照指数の調整または参照指数の水準の計算を含む事由を考慮するため、各承認カウンターパーティーとの交渉後、スワップの条件が調整される可能性がある。
- (m) 一定の事前に定められたパラメーターに従い、参照指数の計算に使用される方法または参照指数の裏付けとなる計算式が変更される可能性があり、その変更により、参照指数のパフォーマンスの低下が発生する場合がある。そのため、参照指数の側面(方法および第三者のデータ資源を含むが、これらに限られない。)は将来変更される可能性がある。変更は、参照指数に連動する商品の保有者の利益を考慮せずに行われる可能性がある。さらに、参照指数は、参照指数をいつでも恒久的に取り消す権利を有する指数提供者により設定された。かかる取消しは、あらゆる連動した投資対象または取引に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。
- (n) 参照指数は、先進国およびインドを含む新興国の指数で構成される。インド証券取引委員会(以下「SEBI」という。)は、インドで上場しているかまたは上場予定の証券(以下「インド証券」という。)に直接的または間接的に投資することを追求する投資家に対して、FII(外国機関投資家)規則に基づく一定の義務を課す。ファンドの場合、参照指数のインド上場株式の構成要素が、SEBIが設ける一定の所定制限を超えた場合に、かかる義務が適用されうる。現在、参照指数のインド上場株式の構成要素は、所定制限を下回っている。ただし、SEBIの制限要件が変更された場合、参照指数を参照することによりインド証券に非直接的に投資するファンドに影響を及ぼす可能性があり、その結果ファンドがさらなる申込みを打ち切る必要が生じうる。

投資家は、リスクに係る追加の開示について、英文目論見書も参照すべきである。

b . 投資リスクに対する管理体制

「投資リスクに対する管理体制」については、上記「2 投資方針、(1)投資方針、リスク管理プロセス」および「MSCI ACWIエス・エフ UCITS ETFの投資目的および投資方針、リスク管理」を参照のこと。

c . 重要事象等

本投資法人が将来にわたって営業活動を継続するにあたり重要な疑義を生じさせるような事象または状況、その他本投資法人の経営に重要な影響を及ぼす事象は、本書提出日現在、存在しない。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

a. 海外における申込手数料

投資主は、該当する英文目論見書補遺に明記されるとおり、申込金額の最大5%の申込手数料の対象とされうる。

b. 日本国内における申込手数料

該当事項なし。

(2)【買戻し手数料】

a. 海外における買戻し手数料

投資主は、該当する英文目論見書補遺に明記されるとおり、買戻金額の最大3%の買戻し手数料の対象とされうる。

b. 日本国内における買戻し手数料

該当事項なし。

(3)【管理報酬等】

本投資法人が支払う報酬および費用

本投資法人は、各ファンドの報酬および費用を支払うことができる。かかる報酬および費用には、以下に記載の当該ファンドにより負担される運用報酬および事務管理費が含まれる。報酬および費用に関する詳細については、下記「定率報酬」の項を参照のこと。

(a) 管理報酬

管理会社に支払われる年間の管理報酬は、管理契約の条件に従って、各ファンドもしくは投資証券の各クラスの純資産または当初発行価格(英文目論見書補遺に記載される。)に対する割合とする。また、管理会社は、すべての合理的な支払金および立替費用の払戻しを受ける権利も有する。管理報酬は、各取引日に計算され、日々発生し毎月後払いされる。

() 投資運用報酬

投資運用会社に支払われる年間の投資運用報酬は、各ファンドもしくは投資証券の各クラスの純資産または当初発行価格に対する割合とする。

(b) 事務管理費

() 保管会社報酬

保管会社は、各ファンドから保管会社報酬を受領する権利を有する。この報酬は、本投資法人が各ファンドのためにかつ各ファンドを代理して保管会社に支払うものである。また、本投資法人は、各ファンドの資産から、保管会社が負担した合理的かつ本投資法人の承認を受けた立替費用ならびに保管会社が指名した副保管会社の報酬(通常の商業レートを超えないものとする。)および合理的な立替費用を保管会社に払い戻すものとし、本(b)項()に従い取引費用を負担するものとする。保管会社の報酬および費用は、各取引日に発生し、毎月後払いされる。

() 取締役および管理事務代行会社に支払われる報酬

取締役は、市場レートに基づき、かつ、本投資法人とプロモーターとの間で合意される年間報酬、または総会において投資主の決議により承認されるその他の金額を受領する権利を有し、また、取締役が取締役会会議への出席に関連して適切に負担したすべての合理的かつ適切に裏付けられた旅費、宿泊費その他の立替費用の支払いを受けることができる。

本投資法人は、管理事務代行契約に従い、管理事務代行会社に対し、その管理事務代行会社としての業務に対する報酬(管理事務代行会社が合理的に負担したすべての裏付けられた立替費用および経

費を含む。)を支払うものとする。管理事務代行会社の報酬および費用は、各取引日に発生し、毎月後払いされる。

() 特別費用

本投資法人は、特別費用(本投資法人によるまたは本投資法人に対する請求または申立ての提起または防御において発生した弁護士報酬および費用ならびに本投資法人またはその資産に対して課されたその他通常費用にはあたらぬ税金、課徴金、支払義務またはその他の手数料を含むが、これらに限られない。)を負担するものとする。特別費用は、投資証券の各クラスに対して、それぞれの資産に応じて割り当てられる。

() 設定経費

本投資法人および各ファンドの設定に係る経費(本投資法人の設定および登録に係る手数料、弁護士報酬、規制関連手数料およびコンサルタント報酬ならびに各ファンドの関連証券取引所への上場および各ファンドの他の法域での販売に係る費用を含む。)は、本投資法人および/またはプロモーターおよび/または管理会社が支払うことができる。追加的なファンドを設定する経費についても、別途、関連するファンドの英文目論見書補遺において当該ファンドに関する規定がない限り、本投資法人および/またはプロモーターおよび/または管理会社が支払うことができる。

() 雑費

雑費(以下のものを含むがこれらに限られない。)についても本投資法人の資産から支払われる場合がある。設立および登録に係る経常的な経費、指数のライセンス所持者に支払われるライセンス料、法務および監査サービスに係る費用、印紙税の計算および公表に関連する費用、すべての税金および付加価値税(VAT)、会社秘書業務に対する報酬、投資主総会に関して発生する経費、マーケティング費用、投資取引手数料、投資主への収益分配に関して発生する経費、本投資法人との証券貸付契約またはレポ取引におけるカウンターパーティーの報酬または費用、他の法域の要件に従って指名された支払代理人、清算代理人、決済代理人または代表者の報酬および費用、清算、合併もしくは吸収合併スキーム(プロモーターおよび/または管理会社側の商業的判断により当該合併または吸収合併スキームが行われた場合を除く。)、上場廃止または登録取消しに関連する報酬および費用、本投資法人または管理会社に対するサービス提供を委任されたコンサルタントの報酬および費用、定款または本投資法人により指名された者との契約に含まれる補償規定に基づき支払われる金額、上場計画および上場維持に係る経費、取締役会のすべての合理的な立替費用、外国登録手数料および当該登録の維持に係る手数料(様々な法域の監督当局に起因する翻訳費用および現地法務費用その他の費用ならびに外国の法域における現地代表者の報酬を含む。)、保険、金利、英文目論見書の印刷および配布に係る経費ならびに英文目論見書または関連する英文目論見書補遺の定期的な更新により生じる経費、報告書、計算書および説明覚書に係る経費、必要な翻訳料、純資産価額の詳細の回覧に関する費用、別の法域において公表を義務付けられるその他の情報の回覧に関する費用または法律の変更もしくは新しい法律の導入に関する費用(法的拘束力の有無にかかわらず、適用ある規約の遵守により発生する経費を含む。)

() 取引費用

取引費用は、譲渡税、有価証券もしくは投資対象またはその他の持分の譲渡に係るブローカー費用および手数料および通信費、担保費用を含むスワップ取引の執行に関する費用ならびに保管取引手数料等、ファンドが保有する有価証券その他の投資対象の売買において発生する報酬および費用である(ただし、関連する英文目論見書補遺に別途記載される場合はこの限りではない。)

疑義を避けるために付言すると、上記のサービス提供者はいずれも、自らが投資家に関して受領する報酬の全部または一部を放棄することができる。

(4) 【その他の手数料等】

定率報酬

本投資法人は、各ファンドに関して継続的にかかる報酬および費用(ポートフォリオのリバランスに係る取引費用または手数料およびスワップ関連費用、税金または関税を除く。かかる手数料等はすべて関連するファンドの資産から別途支払われる。)がすべて一括で生じる費用体系を有している。これを、「定率報酬」という。定率報酬には、関連するファンドの英文目論見書補遺の定めおよび上記「管理報酬等」の記載に従って随時ファンドに割り当てられる本投資法人の費用の適切な割合も含まれる(ポートフォリオのリバランスに係る取引費用または手数料およびスワップ関連費用、税金または関税を除く。かかる手数料等はすべて関連するファンドの資産から別途支払われる。)

これには、取締役会、管理会社、投資運用会社、保管会社、管理事務代行会社、登録・名義書換事務代行会社、監査役および会社秘書役の報酬および費用が含まれるが、これらに限られない。取締役の報酬は、取締役会の承認を得た場合を除き(かかる承認において、各取締役は自らの報酬に関する決議において棄権するものとする。)、取締役一人当たり年間合計40,000ユーロを超えないものとする。本投資法人は、適用法令に従い、本投資法人または本投資法人のファンドに関して業務を提供する者に対して、その報酬のすべてまたは一部を支払うことができる。以下の報酬および費用は、定率報酬から控除することができる。

- () 本投資法人または本投資法人のファンドの設立費用全額
- () 投資証券の証券取引所への上場およびかかる上場の維持に係る経費
- () 取締役会会議および投資主総会の招集および開催に係る経費
- () 法務サービス、監査サービス、税務助言サービス、税務申告サービスその他のコンサルタントサービスに係る専門家報酬および費用
- () 現投資主および投資主となる予定の者に対する目論見書、目論見書補遺、年次報告書および半期報告書その他の文書の作成、印刷、発行および配布に係る経費および費用
- () 投資運用会社が指名する投資顧問会社(もしあれば)の経費および費用
- () 随時発生し、取締役が本投資法人またはいずれかのファンドの運営の継続のために必要または適切なものであるとみなした、随時発生し、上記「管理報酬等」の項に概要が記載されるものを含むその他の経費および費用(一時的かつ特別な経費および費用を含む。)
- () ファンドの規制監督を実施する際に管理会社が負担するデュー・ディリジェンスの経費および費用
- () 規制上の要件および規制上の報告要件の遵守に係る経費
- () 取締役の保険および給与支払に係る経費
- () 投資家の投資証券登録簿の維持および投資家報告要件の促進に関連する経費
- () ファンド(注文)ソフトウェアに係る経費。当該ソフトウェアは、ファンドへの発注を行う投資家により使用される。

定率報酬は、本投資法人の各ファンドの純資産価額を基準として日々計算され、発生し、月次で後払いされる。

いずれかの期間において実際に発生したファンドの費用が定率報酬を超過した場合(以下「不足金」という。)、プロモーターまたは管理会社は、その資産からかかる不足金を償う。逆に、いずれかの期間における定率報酬が実際に発生したファンドの費用を上回った場合(以下「剰余金」という。)、プロモーターまたは管理会社は、関連するファンドについてかかる剰余金を受領する権利を有する。

疑義を避けるために付言すると、プロモーターまたは管理会社は、いずれのファンドについても受領する権利を有する剰余金の全部または一部を放棄することができる。

ソフト・コミッション

現時点では、本投資法人に関してソフト・コミッションの取決めが締結される予定はない。投資運用会社またはその子会社、関連会社、関係会社、代理人もしくは代行者がソフト・コミッションの取決め(複数の場合もある。)を締結した場合、これらの者は、()当該取決めのプロローカーまたはカウンターパーティーが本投資法人に対して最良執行を行うことに同意すること、()当該取決め(複数の場合もある。)に基づく利益が関連するファンドの投資サービスの提供を支援するものであること、および、()プロローカー手数料率が機関投資家を対象とした総合的サービスの通常のプロローカー手数料率を超過しないことを確保するものとする。かかる取決めの詳細については、本投資法人の次の報告書に記載される予定である。次の報告書が未監査の半期報告書である場合、かかる詳細はその次の年次報告書にも記載されるものとする。かかる取決めは、必要に応じて、第二次金融商品市場指令委任指令^(注)第11条の要件を遵守する。

(注)「第二次金融商品市場指令委任指令」とは、顧客に帰属する金融商品および資金の保護、商品ガバナンス義務ならびに報酬、コミッションまたは金銭的便益もしくは非金銭的便益の授受に適用される規則に関する欧州議会および理事会指令2014/65/EUを補足する2016年4月7日付委員会委任指令(EU)をいう。

購入時・売却時の手数料

申込手数料

投資主は、該当する英文目論見書補遺に明記されるとおり、申込金額の5%を上限とする申込手数料の対象とされうる。

買戻手数料

投資主は、該当する英文目論見書補遺に明記されるとおり、買戻金額の最大3%の買戻手数料の対象とされうる。

交換費用

投資主は、該当する英文目論見書補遺に明記されるとおり、投資証券の交換につき、原ファンドの投資証券1口当たり純資産価格の最大3%の交換費用の対象とされうる。

発行市場取引コスト

投資主は、該当する英文目論見書補遺に明記されるとおり、申込金額または買戻代金の最大1%の発行市場取引コストの対象とされうる。

稀薄化防止課徴金

取締役会は、ファンドの補遺に定められるところにより、取引ごとの正味の申込みおよび/または正味の買戻しに際して稀薄化防止課徴金を課す権利を留保する。

(5)【課税上の取扱い】

日本の投資主に対する課税

本書の日付現在、日本の投資主に対する課税については、以下のような取扱いとなる。

- (1) 投資証券は、特定口座を取り扱う金融商品取引業者の特定口座において取り扱うことができる。
- (2) ファンドの投資証券への投資に対する課税については、他の上場外国株式において受領する所得に対するものと同じ取扱いとなる。なお、ファンドの投資証券はスイス証券取引所に上場されている。

- (3) 日本の個人投資主についてのファンドの配当金は、国内における支払の取扱者を通じて支払いを受ける場合、上場株式等(租税特別措置法に定める上場株式等をいう。以下同じ。)に係る配当課税の対象とされ、20.315%(所得税15.315%、住民税5%)の税率による源泉徴収が行われる(2038年1月1日以後は20%(所得税15%、住民税5%)の税率となる。)
- 日本の個人投資主は、総合課税または申告分離課税のいずれかを選択して確定申告をすることができるが(申告分離課税を選択した場合の税率は、源泉徴収税率と同一である。)、確定申告不要を選択した場合は源泉徴収された税額のみで課税関係は終了する。
- 申告分離課税を選択した場合または源泉徴収選択口座へ受け入れたファンドの配当金について、上場株式等の譲渡損失(繰越損失を含む。)との損益通算が可能である。
- (4) 日本の法人投資主については、国内における支払の取扱者を通じて支払いを受ける場合、ファンドの配当金に対して、所得税のみ15.315%の税率による源泉徴収が行われる(2038年1月1日以後は15%の税率となる。)。なお、益金不算入の適用は認められない。
- (5) 日本の個人投資主が、投資証券を買戻し請求等により発行会社に譲渡した場合は、その対価が発行会社の税務上の資本金等に相当する金額を超えるときは、当該超える部分の金額はみなし配当として上記(3)における配当金と同様の課税関係が適用される。対価からみなし配当額を控除した金額は、上場株式等に係る譲渡益課税の対象とされ、投資証券の譲渡損益(譲渡価額(みなし配当額を除く)から取得価額等を控除した金額(邦貨換算額)をいう。以下同じ。)に対して、源泉徴収選択口座において、20.315%(所得税15.315%、住民税5%)の税率による源泉徴収が行われる(2038年1月1日以後は20%(所得税15%、住民税5%)の税率となる。)。投資証券の譲渡損益につき確定申告を行った場合、申告分離課税の対象となり、その場合の税率は源泉徴収税率と同一であるが、確定申告不要を選択した場合は源泉徴収された税額のみで課税関係は終了する。
- 譲渡損益は、一定の他の上場株式等の譲渡損益および一定の上場株式等の配当所得等との損益通算が可能である。申告分離課税を選択した場合、損失の翌年以降3年間の繰越も可能である。
- (6) 日本の個人投資主についての配当金ならびに譲渡および買戻しの対価については、一定の場合、支払調書が税務署長に提出される。
- (注)日本の投資主は、個人であるか法人であるかに関わらず、アイルランドに住所または登記上の営業所もしくは恒久的施設を有しない場合、ファンドの投資証券への投資に対しアイルランド税務当局により課税されることは一切ない。
- なお、税制等の変更により上記記載の取扱いは変更されることがある。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等に確認することを推奨する。

アイルランド

全般

網羅的でない以下の記載は、投資予定者および投資主に対する一般的な指針に過ぎず、税務上または法律上の助言を構成するものではない。潜在的投資家は、自らの市民権を有する場所、居住地および所在地を有する場所において投資証券の申込み、保有および買戻しに適用される法律および規則(課税および為替管理に関するもの等)を把握し、必要に応じてかかる法律および規則に関する助言を受けるべきである。よって、投資主および投資予定者は、自らの設立国、市民権を有する国、居住国または住所地を有する国の法律に基づく投資証券の購入、保有、転換、売却その他の処分に対する租税公課またはその他の影響について、自己の専門アドバイザーに相談することが取締役により推奨される。

投資主および投資予定者は、課税に関する以下の記載が、英文目論見書の日付の時点において関連する法域で有効な法律および慣行ならびに草稿段階の規制案および立法案に関して取締役が受けた助言に基づくものであることに留意すべきである。あらゆる投資の場合と同様に、本投資法人への投資

が行われた時点で適用される税務上の地位または予定される税務上の地位が永久に続くという保証はない。

以下は、本書により企図される取引に関連するアイルランドの税法および慣行の一定の側面を要約したものである。これは、英文目論見書の日付の時点において有効な法律および慣行ならびに公式解釈に基づいており、それらはいずれも変更される可能性がある。

アイルランドにおける課税

取締役が受けた助言によれば、本投資法人が課税目的上、アイルランドの居住者であることを前提とする本投資法人および投資主の税務上の地位は以下のとおりである。

本投資法人

本投資法人は、その中心的な管理および監督がアイルランドで実行されており、本投資法人が他の場所の居住者とみなされない場合、課税目的上、アイルランドの居住者とみなされる。本投資法人が課税目的上、アイルランドの居住者であることを確保する方式で本投資法人の業務が遂行されることは取締役の意向である。

取締役が受けた助言によれば、本投資法人は租税統合法第739条Bに定義される投資信託としての資格を有している。したがって、現行のアイルランドの法律および慣行に基づき、本投資法人は、本投資法人が課税目的上、アイルランドの居住者である限り、その所得および利益に対するアイルランドの税金を課されない。

上記にかかわらず、本投資法人に「課税事由」が発生した際には、投資主に関して本投資法人に税金が生じる可能性がある。

課税事由には、以下の事項が含まれる：

- () 本投資法人から投資主への投資証券に関する支払い
- () 投資証券の譲渡、消却、償還または買戻し
- () 「関係する期間」の終了時における投資主による投資証券のみなし処分（以下「みなし処分」という。）

「関係する期間」とは、投資主による投資証券の取得から開始する8年間および前の関係する期間の直後に開始するその後の各8年間をいう。

課税事由には、以下の事項は含まれない。

- () 公認の清算・決済機関において保有される投資証券に関する取引
- () 独立当事者間取引の方法により実行され投資主への支払いがなされない、本投資法人の投資証券と本投資法人の他の投資証券との投資主による交換
- () 配偶者または同性配偶者と前配偶者または前同性配偶者との間で行われた投資証券の特定の譲渡
- () 本投資法人とアイルランドのその他の投資信託の適格な合併または再編に際し生じる投資証券の交換
- () 合併スキーム（租税法第739条HAに定義される。）に関連する交換から生じる本投資法人の投資証券の消却

課税事由が生じた場合、本投資法人は、かかる課税事由につき投資主に対して行った一切の支払いから適用税額を控除することができる。課税事由が生じたものの本投資法人から投資主に対しいかなる支払いもなされなかった場合、本投資法人は、納税義務を履行するために必要数の当該投資主の投資証券を充当し、または消却することができる。

課税事由がみなし処分であり、本投資法人のアイルランド居住者である投資主により保有される投資証券の価額が本投資法人（またはファンド）の総投資証券の価額の10%未満であり、かつ、本投資法人がアイルランド国税庁に対しアイルランド居住者である各投資主について一定の情報を年に一度

報告することを選択した場合、本投資法人は、適用税を控除する必要はなく、(本投資法人ではなく)アイルランド居住者である投資主が、自己査定に基づき、みなし処分に関する税金を支払わなければならない。融資は、従前のみなし処分につき本投資法人または投資主により支払われた適用税に基づき課税事由に関する適用税につき使用可能となる。投資主による投資証券のかかる処分時に未使用の融資は返還されなければならない。

投資主

本投資法人の投資主に適用されるアイルランドの課税上の取扱いは、以下に記載のとおりであり、投資主が以下のいずれのカテゴリーに該当するかに依拠する。

公認の清算・決済機関においてその投資証券が保有される投資主

投資主への支払いまたは公認の清算・決済機関において保有される投資証券の現金化、買戻し、消却もしくは譲渡は、本投資法人において課税事由を生じさせない(ただし、みなし処分により課税事由が生じた場合に、本項に概説された公認の清算・決済機関において保有される投資証券に関する規則が適用されるか否かについては、法律上不明瞭である。したがって、前記の助言のとおり、投資主は、この点について自ら税務助言を求めるべきである。)。よって、本投資法人は、かかる事由の発生時にアイルランドの税金を控除する必要はない。

ただし、アイルランド居住者もしくはアイルランドの通常居住者である投資主またはアイルランド居住者もしくはアイルランドの通常居住者ではないがその投資証券がアイルランドの支店もしくは代理店に帰属する投資主は、依然として、みなし処分を含め、かかる事由の発生時にアイルランドの税金を計上する責任を有する可能性がある。

公認の清算・決済機関において投資証券が保有される場合で、投資主がアイルランド居住者、通常居住者および/または非免除アイルランド投資主であるときは、課税事由の発生時に生じる税金について自己計上する義務は当該投資主(本投資法人ではない。)に対して課せられる。個人の場合、分配金または投資主による投資証券の現金化、買戻し、消却もしくは譲渡により個人である投資主に発生する利益について、現在41%の税率の税金が投資主によって計上されるべきである。

投資が「PPIU」(以下に定義する。)である場合、税率60%の税金が投資主によって計上されるべきである。かかる税率は、個人である投資主が適時の納税申告書に所得の詳細を正確に記載している場合に適用される(個人の納税申告書に支払い/処理の詳細が正確に記載されていない場合、税率80%の税金が適用される。)

投資主が会社である場合、支払いは、租税法の別紙DのケースIVに基づき課税対象の所得として取り扱われる。

投資証券が公認の清算・決済機関において保有される場合、関係宣言書または適切な同等の措置に関する承認が行われる必要はない。取締役会は現在、すべての投資証券が公認の清算・決済機関において保有されることを意図している。将来において投資証券が公認の清算・決済機関外において券面の形式で保有されることを取締役会が許可した場合、投資証券の投資予定者(申込み時)および提案されている投資証券の被譲渡人は、本投資法人の投資証券の発行を受けるまたは投資証券の被譲渡人として登録を受ける(場合に応じる。)前提条件として、関係宣言書を記入しなければならない。適切な同等の措置が実施されている場合で、本投資法人がアイルランド国税庁からの承認を受けた場合、この点について関係宣言書を記入する必要はない。

アイルランド居住者またはアイルランド通常居住者ではなく、その投資証券が公認の清算・決済機関において保有されていない投資主

その投資証券が公認の清算・決済機関において保有されていないアイルランド居住者ではない投資主は、課税事由の発生に応じてアイルランドの税金を課されない。ただし、以下のいずれかの場合に該当することを条件とする。

- () 当該投資主がアイルランド居住者でない旨の記入済みの関係宣誓書を本投資法人が保有している場合
- () 当該投資主に関する関係宣誓書の提出要件が遵守されたものとみなされる旨の国税庁からの承認通知書を本投資法人が保有し、かつ、かかる承認通知書がアイルランド国税庁により撤回されていない場合

これらの場合において本投資法人が関係宣誓書を保有していない場合、または関係宣誓書が実質的に正確ではないこともしくは正確ではなくなったことを合理的に示唆する情報を本投資法人が有している場合、本投資法人は、当該投資主に関し課税事由の発生に応じて税金を控除しなければならない。

控除された税金は一般に還付されない。

アイルランド居住者ではない投資主を代理して行為する仲介機関は、当該投資主のために同一の免除を請求することができる。当該仲介機関は、アイルランド居住者ではない投資主を代理して行為している旨の関係宣誓書を作成しなければならない。

アイルランドに所在する法人投資主の取引支店または取引代理店によりまたはこれらのために直接的または間接的に投資証券を保有するアイルランド居住者ではない当該法人投資主は、当該投資証券が公認の清算・決済機関において保有されていない場合、当該投資証券から得られる所得または当該投資証券の処分による利益につきアイルランドの法人税を課税される。

アイルランド居住者またはアイルランド通常居住者であり、その投資証券が公認の清算・決済機関において保有されていない投資主

() 免除アイルランド投資主

本投資法人は、その投資証券が公認の清算・決済機関において保有されていない免除アイルランド投資主からの記入済みの関係宣誓書を保有し、かつ、かかる関係宣誓書が実質的に不正確であると信じる理由がない限り、当該免除アイルランド投資主に関し税金を控除することを要しない。免除アイルランド投資主は、免除アイルランド投資主ではなくなった場合、本投資法人に通知しなければならない。本投資法人によりその関係宣誓書が保有されていない免除アイルランド投資主は、本投資法人により免除アイルランド投資主でないものとして扱われる。

本投資法人は免除アイルランド投資主に関し税金を控除することを要求されないものの、免除アイルランド投資主は、自らの状況に応じて、投資証券の売却、譲渡、買戻し、償還もしくは消却に関連する自らの所得、収益および利益または自らの投資証券に関する配当、分配その他の支払いについて、アイルランドの税金を納付する義務を負うことがある。アイルランド国税庁に対して税金を計上する義務は、免除アイルランド投資主が負う。

() アイルランド居住者である投資主

(免除アイルランド投資主でない)アイルランド居住者は、課税事由の発生時に納税義務を負う。投資証券に係る当該投資主への支払いもしくは投資証券の売却、譲渡、みなし処分(上記の10%基準に従う。)、消却、償還もしくは買戻しに関して、または投資証券に関するその他の支払いについて、41%の税率で本投資法人により税金が控除される。

会社ではなく、かつ、免除アイルランド投資主でないアイルランド居住者である投資主は、投資証券の売却、譲渡、みなし処分、消却、償還もしくは買戻し、または自らの投資証券に関するその他の支払いについて、追加の所得税または資本取得税の納税義務を負わない。

アイルランド居住者である投資主が免除アイルランド投資主に該当しない会社であり、かかる支払いがスケジュールDのケースIに基づく取引所得として課税されない場合、受領した金額は、所得税が控除された総額からのスケジュールDのケースIに基づき課税される年間支払純額として扱われる。この場合に課税対象となるアイルランドの居住者である法人投資家に関する課税事由に適用される税率は25%である。ただし、当該法人投資家が本投資法人に対しアイルランドの税務参照番号を含む申告を行っていることを条件とする。

アイルランド居住者である投資主が免除アイルランド投資主に該当しない会社であり、かかる支払いがスケジュールDのケースIに基づく取引所得として課税される場合、以下の規定が適用される。

本投資法人により控除された税額を投資主の受領する金額に加算した金額は、支払いが行われた課税対象期間における投資主の所得として扱われる。

投資証券の売却、譲渡、みなし処分、消却、償還または買戻しに際し支払いが行われた場合、かかる所得は、投資主がかかる投資証券の取得のために支払った現金または現金等価物による対価の額だけ減額される。

本投資法人により控除された税額は、かかる支払いが行われた課税対象期間について投資主に課税されるアイルランドの法人税と相殺される。

個人ポートフォリオ投資信託

投資信託は、アイルランド居住者である投資主が投資信託の財産の一部または全部の選定に影響を及ぼすことが可能な場合、当該アイルランド居住者である投資主に関連する個人ポートフォリオ投資信託(以下「PPIU」という。)であるとみなされる。投資信託は、選定に影響を及ぼすことが可能なアイルランド居住者である投資主についてのみPPIUとなる。PPIUに関連する課税事由から生じる利益は60%の税率の税金を課される。租税法第739条BAの規定に従って特定の条件が遵守される場合、投資信託はPPIUとはみなされない。

為替差益

投資証券の処分につきアイルランド居住者である投資主が為替差益を得た場合、当該投資主は、かかる処分により得られた課税対象利益につきキャピタル・ゲイン税を課税される。

印紙税

本投資法人が租税法第739条Bの意味における投資信託としての資格を有する限りにおいて、投資証券の申込み、譲渡または買戻しに際してアイルランドで支払うべき印紙税はない。現物による投資証券の申込み、譲渡もしくは買戻しにつき印紙税が課税されるかは、個別に検討されるべきである。

資本取得税

アイルランドの贈与税または相続税(資本取得税)は、以下を条件として、投資証券の贈与または相続には課せられない。

- () 当該処分の日現在、投資証券の譲渡人はアイルランドに住所地を有しておらず、かつアイルランドの通常居住者でもなく、当該贈与または相続の日現在、投資証券の譲受人はアイルランドに住所地を有しておらず、かつアイルランドの通常居住者でもないこと、および
- () 当該贈与または相続の日および評価日現在、当該投資証券が当該贈与または相続に含まれていること。

その他の税務事項

本投資法人がアイルランド以外の国で発行された証券またはアイルランド以外の国に所在する資産から受領した所得およびキャピタル・ゲインには、当該所得およびキャピタル・ゲインが生じた国の

税金(源泉徴収税を含む。)が課される場合がある。本投資法人は、アイルランドと他の国の間で施行されている二重課税防止条約による源泉徴収税率の軽減による利益を受けることができないことがある。取締役は、本投資法人がかかる利益を受けるための申請を行うかに関して単独の裁量権を有し、かかる申請は管理事務上の負担が大きい、経済的な負担が大きい、またはその他実務上不可能であると取締役が判断した場合には、かかる利益を受けるための申請を行わないことを決定することがある。

本投資法人が負担した源泉徴収税の還付を受ける場合、本投資法人の純資産価額は改定されることはなく、還付時の比率に応じてその時点で存在する投資主に還付による利益が配分される。

情報の自動交換

本投資法人は、IGA、理事会指令2011/16/EU、租税法第891条E、第891条Fおよび第891条Gならびにこれらの条項に従って制定された規則に従い、本投資法人の投資家に関する一定の情報を回収する義務を負う。

本投資法人は、アイルランド国税庁に対し、投資家に関する一定の情報(当該投資家の税務上の居住状況に関する情報を含む。)および投資家が保有している口座に関する一定の情報を提供しなければならない。FATCAまたはCRSに関するさらなる情報については、アイルランド国税庁のウェブサイト(www.revenue.ie/en/business/aeoi/index.html)を参照されたい。

FATCAおよびCRSに関するさらなる詳細を以下に記載する。

アイルランドにおけるFATCAの実施

2012年12月21日、アイルランド政府および米国政府は、IGAを締結した。

IGAにより、アイルランドと米国間で自動的に交換される税務情報の量は著しく増加する。IGAは、米国人がアイルランドの「金融機関」で保有している口座に関する情報の自動報告および自動交換ならびにアイルランド居住者が保有している米国金融口座に関する情報の相互交換について規定している。本投資法人は、これらの規則に服する。かかる要件を遵守するには、本投資法人が一定の情報および文書を本投資法人の投資主、その他の口座保有者および(該当する場合には)本投資法人の投資主の実質的所有者に請求し、これらの者から取得し、かつ、米国人が直接的または間接的に所有していることを示す情報および文書をアイルランドの所管官庁に提供することが必要となる。投資主およびその他の口座保有者は、これらの要件を遵守しなければならなくなり、遵守しない投資主は、強制買戻し、源泉徴収対象の支払いに対する30%の米国源泉徴収税および/またはその他の制裁金の対象となる場合がある。

IGAの規定により、アイルランドの金融機関は、米国口座保有者に関してアイルランド国税庁に報告を行い、引換えに米国の金融機関は、アイルランドの居住者である口座保有者に関して内国歳入庁に報告を行わなければならない。その後この2つの税務当局は、かかる情報を年に一度自動的に交換する。

本投資法人(および/または本投資法人が適式に任命した代理人のいずれか)は、IGAまたはIGAに関連して公布された法律により本投資法人が負う報告要件を満たすため、投資主に対し、その課税上の地位、身元または居住地に関する情報を提供するように要求する権利を有するものとし、投資主は、投資証券の申込みを行うことによりまたは投資証券を保有することにより、本投資法人またはその他の者がかかる情報を関連する税務当局に自動開示することを承認したものとみなされる。

OECD共通報告基準(CRS)

アイルランドでは、租税法第891条FによるCRSの実施およびCRS規則の制定が定められた。

2016年1月1日からアイルランドで適用されているCRSは、個人および機関が稼得した所得の開示に対する協調的アプローチの促進を目的とした世界的なOECD税務情報交換イニシアチブである。

アイルランドおよびその他の多くの法域は、OECDにより発表された財務会計情報の自動交換に関する共通報告基準に従った多国間協定を締結しているか、または締結する予定である。本投資法人は、CRS協定の当事者である法域に居住するか、またはかかる法域で設立された投資家に関する特定の情報をアイルランド国税庁に提供することを求められる。

本投資法人または本投資法人により任命された者は、本投資法人の投資主またはCRSの目的上「口座保有者」に該当する者の税務上の居住地に関する一定の情報を要請し、取得し、また(該当する場合は)当該口座保有者の実質的所有者に関する情報を要請する。本投資法人または本投資法人により任命された者は、要請した当該情報を報告対象年である評価年度の翌年度6月30日までにアイルランド国税庁に報告する。アイルランド国税庁は、当該情報を参加法域の関連する税務当局と共有する。アイルランドは、2015年12月にCRS規則を導入し、早期に導入した国々(アイルランドを含む。)によるCRSの実施は、2016年1月1日付で行われた。

FATCAおよびCRSの手続きおよび範囲に関する将来のガイダンスの発表時期または本投資法人の将来の運営への影響に関する保証はない。投資予定者は、FATCAおよびCRSならびに情報の自動交換制度の予想される影響につき、自らの税務アドバイザーに相談されたい。

アイルランドの税務上のアイルランド居住者およびアイルランド通常居住者

(a) アイルランド居住者 - 会社

アイルランドにその管理および監督の中心を有する会社は、その設立地にかかわらずアイルランドの居住者となる。アイルランドにその管理および監督の中心を有さないものの、アイルランドで設立された会社は、当該会社がEU加盟国およびアイルランド共和国との間の二重課税防止条約においてアイルランドの居住者とみなされない場合を除き、アイルランド居住者となる。特定の状況において、アイルランドで設立され、その管理および監督の中心を二重課税防止条約の適用圏外に有する会社は、アイルランド居住者とみなされないことがある。2015年1月1日より前に設立された会社には、特定の規則が適用されることがある。

(b) アイルランド居住者 - 個人

個人は、以下の場合、ある課税年度中にアイルランドに居住していたとみなされる。

- () 当該課税年度中にアイルランドに183日以上滞在していた場合。
- () 連続する2課税年度のうち合計で280日以上アイルランドに滞在していた場合(当該課税年度中にアイルランドに滞在した日数および前課税年度中にアイルランドに滞在した日数を考慮する。)。

個人によるある課税年度におけるアイルランドへの30日以下の滞在は、かかる2課税年度審査の適用において考慮されない。アイルランドへの1日の滞在とは、該当する特定の日のいずれかの時点における個人の私的な滞在をいう。

(c) アイルランド通常居住者 - 個人

「アイルランド居住者」とは区別される「アイルランド通常居住者」とは、ある者の通常の生活パターンに関連し、ある場所におけるある程度継続的な居住を意味する。

連続する3課税年度中にアイルランドに居住していた個人は、4年目の課税年度の開始時から通常居住者となる。

アイルランドの通常居住者である個人は、居住しなくなった連続する3課税年度の終了時に通常居住者ではなくなる。したがって、2019年にアイルランドの居住者かつ通常居住者であり、かつ、当該課税年度にアイルランドを離れた個人は、2022年12月31日に終了する課税年度の終了時まで通常居住者であり続ける。

(d) アイルランド居住者 - 信託

信託は、通常、すべての受託者がアイルランドに居住している場合にアイルランド居住者となる。

(e) 仲介者

仲介者とは、以下のいずれかの者をいう。

- () 他者を代理して投資信託から支払いを受領する事業またはかかる支払いの受領を含む事業を行う者。
- () 他者を代理して投資信託の投資口を保有する者。

5【運用状況】

(1)【投資状況】

資産別および地域別の投資状況

(MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF)

(2020年10月末日現在)

資産の種類	国・地域名	時価合計(米ドル)	投資比率(%)
株式	アメリカ合衆国	1,294,410,967.54	34.48
	フランス	916,331,327.46	24.41
	ドイツ	522,051,020.61	13.91
	オランダ	188,920,066.12	5.03
	スウェーデン	170,222,366.13	4.53
	スペイン	134,197,039.90	3.57
	ルクセンブルグ	56,140,148.72	1.50
	スイス	50,584,008.78	1.35
	カナダ	43,702,766.37	1.16
	フィンランド	39,726,471.25	1.06
	アイルランド	34,690,692.26	0.92
	アルゼンチン	32,740,952.03	0.87
	ノルウェー	31,067,035.61	0.83
	ベルギー	27,724,232.46	0.74
	オーストリア	15,789,408.24	0.42
	ポルトガル	12,681,754.32	0.34
	デンマーク	12,154,357.41	0.32
	イギリス	8,935,283.84	0.24
	イスラエル	2,565,394.33	0.07
	キュラソー	1,133,282.20	0.03
	中国	62,357.96	0.00
	日本	3,598.81	0.00
小計	3,595,834,532.35	95.78	
スワップ	アメリカ合衆国	80,163,844.92	2.14
	フランス	22,040,491.70	0.59
	スイス	12,433,589.20	0.33
	日本	3,228,441.57	0.09
	イギリス	1,604,901.82	0.04
	シンガポール	69,554.38	0.00
	小計	119,540,823.59	3.18
優先株式	ドイツ	25,486,955.64	0.68
	小計	25,486,955.64	0.68
預託証券	オランダ	10,817,574.95	0.29
	小計	10,817,574.95	0.29
外貨	-	2,655,717.62	0.07
	小計	2,655,717.62	0.07

ポートフォリオ合計	3,754,335,604.15	100.00
現金・その他資産	- 70,077.12	- 0.00
資産総額	3,754,265,527.03	100.00
負債総額	0.00	0.00
合計 (純資産総額)	3,754,265,527.03 (約392,696百万円)	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの資産総額に対する当該資産の時価の比率をいう。以下同じ。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF)

(2020年10月末日現在)

順位	銘柄	国名	種類	業種	数量 / 額面	取得価額 (米ドル)		時価 (米ドル)		投資 比率 (%)
						単価	金額	単価	金額	
1	SANOFI COMMON STOCK EUR2.0	フランス	株式	ヘルスケア	2,158,169.475	92.75	200,180,689.42	90.12	194,503,741.82	5.18
2	SCHNEIDER ELECTRIC SE COMMON STOCK EUR4.0	フランス	株式	製造業	1,269,911.437	83.99	106,662,076.41	121.38	154,138,444.39	4.11
3	FACEBOOK INC CLASS A COMMON STOCK USD.000006	アメリカ合衆国	株式	コミュニケーション・サービス	584,131.863	211.36	123,462,777.45	263.11	153,690,934.47	4.09
4	LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUI COMMON STOCK EUR.3	フランス	株式	一般消費財	271,954.104	163.40	44,436,971.22	468.62	127,442,847.87	3.39
5	AMAZON.COM INC COMMON STOCK USD.01	アメリカ合衆国	株式	一般消費財	41,315.531	2,265.84	93,614,560.25	3,036.15	125,440,149.45	3.34
6	ALPHABET INC CL A COMMON STOCK USD.001	アメリカ合衆国	株式	コミュニケーション・サービス	74,649.857	1,316.23	98,256,331.18	1,616.11	120,642,380.40	3.21
7	TOTAL SE COMMON STOCK EUR2.5	フランス	株式	エネルギー	3,588,988.773	52.63	188,882,913.18	30.08	107,943,912.64	2.88
8	NIKE INC CL B COMMON STOCK	アメリカ合衆国	株式	一般消費財	617,001.167	126.40	77,990,728.75	120.08	74,089,500.13	1.97
9	L OREAL COMMON STOCK EUR.2	フランス	株式	生活必需品	214,720.082	165.65	35,567,988.62	323.48	69,457,374.39	1.85
10	ARCELORMITTAL COMMON STOCK	ルクセンブルグ	株式	素材	4,136,216.518	11.55	47,763,699.01	13.57	56,140,148.72	1.50
11	BASF SE COMMON STOCK NPV	ドイツ	株式	素材	997,791.899	57.11	56,988,741.81	54.83	54,708,397.04	1.46
12	ADIDAS AG COMMON STOCK	ドイツ	株式	一般消費財	172,994.272	322.44	55,780,544.17	297.04	51,385,634.33	1.37
13	PAYPAL HOLDINGS INC COMMON STOCK USD.0001	アメリカ合衆国	株式	情報技術	272,031.105	162.44	44,187,908.05	186.13	50,633,149.57	1.35
14	ESSITY AKTIEBOLAG B COMMON STOCK SEK3.35	スウェーデン	株式	生活必需品	1,725,701.545	34.09	58,821,877.73	28.97	50,000,104.31	1.33
15	QIAGEN N.V. COMMON STOCK EUR.01	オランダ	株式	ヘルスケア	1,032,168.766	49.84	51,440,436.20	47.49	49,018,638.28	1.31
16	WALT DISNEY CO/THE COMMON STOCK USD.01	アメリカ合衆国	株式	コミュニケーション・サービス	388,830.288	120.34	46,791,952.86	121.25	47,145,672.42	1.26
17	VINCI SA COMMON STOCK EUR2.5	フランス	株式	製造業	594,397.281	72.10	42,858,324.44	79.00	46,957,440.59	1.25
18	SHOPIFY INC CLASS A COMMON STOCK	カナダ	株式	情報技術	47,224.281	526.43	24,860,433.65	925.43	43,702,766.37	1.16
19	ING GROEP NV COMMON STOCK EUR.01	オランダ	株式	金融	6,304,587.038	7.36	46,376,639.41	6.82	43,027,881.21	1.15
20	VIVENDI COMMON STOCK EUR5.5	フランス	株式	一般消費財	1,447,141.454	20.32	29,410,046.39	28.88	41,788,552.60	1.11
21	RWE AG COMMON STOCK	ドイツ	株式	公益事業	1,097,848.416	35.20	38,641,283.21	37.03	40,653,947.84	1.08
22	CELLNEX TELECOM SA COMMON STOCK EUR.25	スペイン	株式	コミュニケーション・サービス	592,016.816	62.48	36,989,350.42	64.21	38,011,330.37	1.01
23	DELL TECHNOLOGIES C COMMON STOCK	アメリカ合衆国	株式	情報技術	614,833.061	64.22	39,481,743.21	60.26	37,049,840.26	0.99
24	AXA SA COMMON STOCK EUR2.29	フランス	株式	金融	2,303,248.477	22.50	51,830,099.42	16.07	37,024,542.19	0.99
25	DEUTSCHE TELEKOM AG REG COMMON STOCK	ドイツ	株式	コミュニケーション・サービス	2,374,025.344	17.45	41,421,822.19	15.22	36,143,545.86	0.96
26	HUSQVARNA AB B SHS COMMON STOCK SEK2.0	スウェーデン	株式	一般消費財	3,460,857.568	11.55	39,965,626.71	10.34	35,770,534.85	0.95
27	AIR LIQUIDE SA COMMON STOCK EUR5.5	フランス	株式	素材	241,055.587	100.56	24,240,811.98	146.19	35,239,581.78	0.94
28	PELOTON INTERACTIVE INC A COMMON STOCK USD.000025	アメリカ合衆国	株式	一般消費財	317,455.450	63.15	20,046,629.70	110.21	34,986,765.14	0.93
29	ABBVIE INC COMMON STOCK USD.01	アメリカ合衆国	株式	ヘルスケア	404,305.414	82.04	33,167,401.94	85.10	34,406,390.73	0.92
30	MICRON TECHNOLOGY INC COMMON STOCK USD.1	アメリカ合衆国	株式	情報技術	655,463.990	46.69	30,603,996.44	50.34	32,996,057.26	0.88

業種別投資比率

(2020年10月末日現在)

業種	投資比率(%)
一般消費財	19.42
コミュニケーション・サービス	16.19
ヘルスケア	12.25
情報技術	10.97
製造業	9.72
素材	7.64
金融	7.39
生活必需品	6.03
エネルギー	3.92
スワップ	3.18
公益事業	2.87
不動産	0.35
現金同等物	0.07

種類別投資比率

(2020年10月末日現在)

種類	投資比率(%)
株式	95.78
スワップ	3.18
優先株式	0.68
預託証券	0.29
外貨	0.07

【投資不動産物件】

該当事項なし(2020年10月末日現在)。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項なし(2020年10月末日現在)。

(3) 【運用実績】

【純資産等の推移】

(M S C I A C W I エス・エフ UCITS ETF)

	資産総額		純資産総額		1口当たり純資産価格			時価 (市場相場) (SIX スイス証券取引所)		
	米ドル	百万円	米ドル	百万円	クラス	表示通貨	円	クラス	表示通貨	円
2016年6月末日に 終了する会計年度末	232,253,298.31	24,294	232,253,298.31	24,294	(米ドルヘッジ) A-acc	95.5318米ドル	9,993	(米ドルヘッジ) A-acc	95.18米ドル	9,956
					(日本円ヘッジ) A-acc	-	-	(日本円ヘッジ) A-acc	-	-
2017年6月末日に 終了する会計年度末	4,219,052,088.61	441,313	4,219,052,088.61	441,313	(米ドルヘッジ) A-acc	114.0138米ドル	11,926	(米ドルヘッジ) A-acc	114.12米ドル	11,937
					(日本円ヘッジ) A-acc	1,150.8504円	-	(日本円ヘッジ) A-acc	1,154円	-
2018年6月末日に 終了する会計年度末	6,808,388,458.94	712,157	6,808,388,458.94	712,157	(米ドルヘッジ) A-acc	126.1752米ドル	13,198	(米ドルヘッジ) A-acc	126.76米ドル	13,259
					(日本円ヘッジ) A-acc	1,251.2986円	-	(日本円ヘッジ) A-acc	1,242円	-
2019年6月末日に 終了する会計年度末	2,720,096,205	284,522	2,644,533,219	276,618	(米ドルヘッジ) A-acc	134.7415米ドル	14,094	(米ドルヘッジ) A-acc	134.46米ドル	14,065
					(日本円ヘッジ) A-acc	1,304.4329円	-	(日本円ヘッジ) A-acc	1,300円	-
2020年6月末日に 終了する会計年度末	4,360,645,529	456,124	4,004,786,969	418,901	(米ドルヘッジ) A-acc	138.9318米ドル	14,532	(米ドルヘッジ) A-acc	137.44米ドル	14,376
					(日本円ヘッジ) A-acc	1,321.2805円	-	(日本円ヘッジ) A-acc	1,309.00円	-
2019年11月末日	6,137,892,799.11	642,024	6,137,892,799.11	642,024	(米ドルヘッジ) A-acc	142.9484米ドル	14,952	(米ドルヘッジ) A-acc	143.18米ドル	14,977
					(日本円ヘッジ) A-acc	1,375.3014円	-	(日本円ヘッジ) A-acc	1,379円	-
12月末日	6,630,614,051	693,562	6,363,025,732	665,572	(米ドルヘッジ) A-acc	147.1554米ドル	15,392	(米ドルヘッジ) A-acc	146.74米ドル	15,349
					(日本円ヘッジ) A-acc	1,410.7593円	-	(日本円ヘッジ) A-acc	1,412円	-
2020年1月末日	6,820,833,235	713,459	6,820,833,235	713,459	(米ドルヘッジ) A-acc	146.0298米ドル	15,275	(米ドルヘッジ) A-acc	146.02米ドル	15,274
					(日本円ヘッジ) A-acc	1,397.3719円	-	(日本円ヘッジ) A-acc	1,400円	-
2月末日	6,400,271,561.56	669,468	6,400,271,561.56	669,468	(米ドルヘッジ) A-acc	134.7882米ドル	14,099	(米ドルヘッジ) A-acc	133.50米ドル	13,964
					(日本円ヘッジ) A-acc	1,287.6918円	-	(日本円ヘッジ) A-acc	1,277円	-
3月末日	2,201,277,383.68	230,254	2,201,277,383.68	230,254	(米ドルヘッジ) A-acc	117.2626米ドル	12,266	(米ドルヘッジ) A-acc	118.26米ドル	12,370
					(日本円ヘッジ) A-acc	1,118.2219円	-	(日本円ヘッジ) A-acc	1,128円	-
4月末日	2,507,713,584.69	262,307	2,507,713,584.69	262,307	(米ドルヘッジ) A-acc	129.4395米ドル	13,539	(米ドルヘッジ) A-acc	130.20米ドル	13,619
					(日本円ヘッジ) A-acc	1,230.4422円	-	(日本円ヘッジ) A-acc	1,233円	-
5月末日	2,678,690,140.16	280,191	2,678,690,140.16	280,191	(米ドルヘッジ) A-acc	134.9518米ドル	14,116	(米ドルヘッジ) A-acc	134.12米ドル	14,029
					(日本円ヘッジ) A-acc	1,283.7101円	-	(日本円ヘッジ) A-acc	1,276円	-
6月末日	4,360,645,529	456,124	4,004,786,969	418,901	(米ドルヘッジ) A-acc	138.9318米ドル	14,532	(米ドルヘッジ) A-acc	137.44米ドル	14,376
					(日本円ヘッジ) A-acc	1,321.2805円	-	(日本円ヘッジ) A-acc	1,309円	-
7月末日	4,027,591,430	421,286	4,027,591,430	421,286	(米ドルヘッジ) A-acc	144.6185米ドル	15,127	(米ドルヘッジ) A-acc	144.78米ドル	15,144
					(日本円ヘッジ) A-acc	1,370.3336円	-	(日本円ヘッジ) A-acc	1,363円	-
8月末日	4,264,506,737	446,067	4,264,506,737	446,067	(米ドルヘッジ) A-acc	152.9603米ドル	16,000	(米ドルヘッジ) A-acc	153.52米ドル	16,058
					(日本円ヘッジ) A-acc	1,449.6144円	-	(日本円ヘッジ) A-acc	1,447円	-

9月末日	4,116,244,430.51	430,559	4,116,244,430.51	430,559	(米ドルヘッジ) A-acc	148.8008米ドル	15,565	(米ドルヘッジ) A-acc	147.54米ドル	15,433
					(日本円ヘッジ) A-acc	1,409.0364円		(日本円ヘッジ) A-acc	1,407円	
10月末日	3,754,265,527.03	392,696	3,754,265,527.03	392,696	(米ドルヘッジ) A-acc	145.2146米ドル	15,189	(米ドルヘッジ) A-acc	144.26米ドル	15,090
					(日本円ヘッジ) A-acc	1,373.2546円		(日本円ヘッジ) A-acc	1,373円	

(注) UBS (I r l) ファンド・ソリューションズ・ピーエルシー - MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETFおよびファンドのクラス(米ドルヘッジ) A-acc投資証券は2015年8月11日に、クラス(日本円ヘッジ) A-acc投資証券は2016年11月1日にそれぞれ設定された。

【分配の推移】

クラス(米ドルヘッジ) A-acc投資証券 該当事項なし。

クラス(日本円ヘッジ) A-acc投資証券 該当事項なし。

【自己資本利益率(収益率)の推移】

(MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF)

	収益率(%) (注1)	
2016年6月末日に終了する 会計年度	クラス(米ドルヘッジ) A-acc投資証券	- 4.47
	クラス(日本円ヘッジ) A-acc投資証券	-
2017年6月末日に終了する 会計年度	クラス(米ドルヘッジ) A-acc投資証券	19.35
	クラス(日本円ヘッジ) A-acc投資証券	15.09
2018年6月末日に終了する 会計年度	クラス(米ドルヘッジ) A-acc投資証券	10.67
	クラス(日本円ヘッジ) A-acc投資証券	8.73
2019年6月末日に終了する 会計年度	クラス(米ドルヘッジ) A-acc投資証券	6.79
	クラス(日本円ヘッジ) A-acc投資証券	4.25
2020年6月末日に終了する 会計年度	クラス(米ドルヘッジ) A-acc投資証券	3.11
	クラス(日本円ヘッジ) A-acc投資証券	1.29

(注1) 収益率(%) = $100 \times (a - b) / b$

a = 会計年度末の1口当たり純資産価格(当該会計年度の分配金の合計金額を加えた額)

b = 当該会計年度末の直前の会計年度末の1口当たり純資産価格(分配落の額)

ただし、最初の会計年度については、1口当たり当初発行価格(クラス(米ドルヘッジ) A-acc投資証券については100米ドルおよびクラス(日本円ヘッジ) A-acc投資証券については1,000円)

(注2) UBS (I r l) ファンド・ソリューションズ・ピーエルシー - MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETFおよびファンドのクラス(米ドルヘッジ) A-acc投資証券は2015年8月11日に、クラス(日本円ヘッジ) A-acc投資証券は2016年11月1日にそれぞれ設定された。

6【手続等の概要】

(1) 販売手続等

申込取扱場所(販売会社) / 払込取扱場所

UBS証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目5番1号
大手町ファーストスクエア イーストタワー

(注)各申込日の発行価格の総額は、日本における販売会社によって関連する取引日までに管理事務代行会社が指定する口座に米ドルで払い込まれる。

申込期間

2020年12月26日(土曜日)から2021年12月28日(火曜日)まで

原則として、取引日であり、かつ、日本における販売会社および販売取扱会社の営業日でありかつ日本における銀行の営業日である日に申込みの取扱いが行われる。原則として、日本における販売会社の申込受付時間は午後4時までとする。ただし、日本における販売会社および販売取扱会社の営業日であっても、その営業日を含んで、あるいはその前後で、日本における銀行の休業日が連続する場合(ゴールデンウィーク、年末年始等)等、取引期限までに管理事務代行会社への払込みができない場合には、日本における販売会社および販売取扱会社において申込みを受け付けられない場合がある。

(注)申込期間は上記期間満了前に有価証券届出書を提出する事により更新される。

払込期日

投資者は、約定日から起算して日本での4営業日目までに申込金額を日本における販売会社に支払うものとする(日本における販売会社が投資者との間で別途取り決める場合を除く。)。

発行価格

関連する取引日に係る評価時点において決定される投資証券1口当たり純資産価格に相当する金額に発行市場取引費用および/または発行手数料(適用ある場合)を加算した金額。

(注)発行価格は、日本における販売会社に照会することができる。

申込金額は、原則として円貨で支払われるものとし、各投資証券の表示通貨と円貨との換算は裁量により日本における販売会社または販売取扱会社が決定するレートによるものとする。また、日本における販売会社または販売取扱会社の応じうる範囲で投資主の希望する通貨で支払うこともできる。各投資証券の表示通貨と投資主の希望する通貨との換算は裁量により日本における販売会社または販売取扱会社が決定するレートによるものとする。

申込手数料

該当事項なし。

申込単位

原則として、クラス(米ドルヘッジ)A-acc投資証券については10万米ドル以上、10万米ドル単位であり、クラス(日本円ヘッジ)A-acc投資証券については10万米ドル相当額以上、10万米ドル相当額単位である。但し、本投資法人の取締役会が随時許可する場合、これよりも低い金額での申込みが許容され得る。

なお、日本証券業協会の協会員である日本における販売会社は、ファンドの純資産が1億円未満となる等、同協会の定める外国証券取引に関する規則中の「外国投資証券の選別基準」に投資証券が適合しなくなったときは、投資証券の日本における販売を行うことができない。

(2) 買戻し手続等

日本における投資者は、原則として、取引日であり、かつ、日本における販売会社および販売取扱会社の営業日でありかつ日本における銀行の営業日である日に買戻請求をすることができる。買戻請求は、手数料なしで日本における販売会社および販売取扱会社を通じ、ファンドに対し行うことができる。原則として、日本における販売会社の申込受付時間は午後4時までとする。ただし、日本における販売会社および販売取扱会社の営業日であっても、その営業日を含んで、あるいはその前後で、

日本における銀行の休業日が連続する場合(ゴールデンウィーク、年末年始等)等、日本における販売会社および販売取扱会社において買戻請求を受け付けられない場合がある。

買戻代金の支払い

買戻代金の支払いは、外国証券取引口座約款の定めるところに従い、日本における販売会社を通じ買戻請求が行われた取引日後日本における4営業日目に原則として円貨で行われる。円貨で支払われる場合、各投資証券の表示通貨と円貨との換算は裁量により日本における販売会社または販売取扱会社が決定するレートによるものとする。また、日本における販売会社または販売取扱会社の応じうる範囲で投資主の希望する通貨で支払うこともできる。各投資証券の表示通貨と投資主の希望する通貨との換算は裁量により日本における販売会社または販売取扱会社が決定するレートによるものとする。

7【管理及び運営の概要】

(1) 資産管理等の概要

発行価格および買戻価格/純資産価額の計算

ファンドの投資証券が取引日において発行される価格は、取引日でのファンドの評価時点におけるファンドの純資産価額(すなわち、ファンドの負債を控除した後のファンドの資産価値)を確定することにより計算される。ファンドの投資証券1口当たり純資産価格は、ファンドの純資産価額を、ファンドの関連する評価時点での発行済投資証券の総数で除し、得られた金額を小数点第4位まで四捨五入することにより計算される。該当する場合、ファンドの各クラスの投資証券1口当たり純資産価格は、当該クラスに帰属するファンドの純資産価額にあたる部分を決定し、当該価額を、当該クラスの当該評価時点での発行済投資証券の総数で除し、得られた金額を小数点第4位まで四捨五入することにより計算される。ファンドが複数の投資証券クラスを有する場合、特定のクラスに追加の報酬が課されることがあり、かかる報酬の詳細は当該ファンドの英文目論見書補遺に定められる。これにより、各クラスの投資証券1口当たり純資産価額が異なる場合がある。各ファンドの評価時点は、各ファンドの英文目論見書補遺に定められる。

投資証券が取引日において発行される価格は、以下に定めるところに従い、上記の方法で計算される関連クラスの投資証券1口当たり純資産価格である。本投資法人は、かかる価格を計算するにあたり、自己の勘定のために、関連ファンドの投資証券の発行に関する印紙税、譲渡税(適用ある場合)またはその他の課税(もしあれば)、財務手数料および販売手数料(スプレッド、取引費用および取引に基づく保管料を含むが、これらに限られない。)を賄うのに足る手数料(以下「発行手数料」という。)を当該クラスの投資証券1口当たり純資産価格に加算することができる。申込人は、関連する英文目論見書補遺に定められる発行市場取引費用も請求される場合がある。

投資証券が取引日において買い戻される価格は、以下に定めるところに従い、上記の方法で計算される関連クラスの投資証券1口当たり純資産価格である。本投資法人は、かかる価格を計算するにあたり、自己の勘定のために、関連ファンドの投資証券の買戻しに関する財務手数料および販売手数料(スプレッド、取引費用および取引に基づく保管料を含むが、これらに限られない。)または譲渡税(該当する場合)に係る手数料(以下「買戻手数料」という。)を当該クラスの投資証券1口当たり純資産価格から控除することができる。申込人は、関連する英文目論見書補遺に定められる発行市場取引費用も請求される場合がある。

発行市場取引費用に関して、取締役または取締役が承認する投資運用会社は、ファンドの資産の一部として留保するために、当該コストを投資証券1口当たり発行価格および/または投資証券1口当たり買戻価格に加算し、またはこれから控除(適宜)することにより、発行価格および/または買戻価格を調整することができる。発行市場取引費用には、ファンドの資産価値を維持するための取引費用が含まれる。

() 資産の評価

定款は、各ファンドの資産および負債について、評価時点で評価される以下の評価方法を定めている。

- (a) 公認取引所において上場または取引されており、市場相場が即時に入手可能である資産は、最終市場価格(本投資法人においては最終仲値を意味すると理解される。)で評価される。ある証券が複数の公認取引所において上場または取引されている場合、関連する取引所または市場が、当該証券が上場または取引される主要な証券取引所または市場となるか、または当該証券に値をつけるにあたり最も公正な基準を提供すると取締役および/または管理会社が判断する取引所または市場となる。
- (b) 本件市場において値付け、上場もしくは取引されていない投資対象、または本件市場において、通常、値付け、上場もしくは取引されているものの、その終値が現在入手可能でない、も

しくはその時価が公正な市場価格を反映していないと取締役および/または管理会社が判断する投資対象の評価額は、()取締役および/または管理会社、()取締役および/または管理会社によって選任され保管会社によりかかる目的で承認される適格な者、会社もしくは法人(投資運用会社を含む。)または()その他の一切の手段(ただし、当該価格が保管会社により承認されることを条件とする。)により、慎重かつ誠実に見積もられた推定実現価格とする。かかる投資対象の推定実現価格を決定するにあたり、適格な独立した者、または独立した者がいない場合は、投資運用会社(いずれの場合も保管会社によりかかる目的で承認されているものとする。)が提供する評価証明書をもって足るものとする。債券につき信頼できる市場相場が入手可能でない場合、かかる債券の価格は、取締役および/もしくは管理会社または(保管会社により承認された)適格な者により策定されたマトリックス手法を用いて決定され、この場合、かかる債券は、同等の格付け、利回り、期日その他の特性を有するその他の債券の評価を参照して評価される。

- (c) 本件市場において上場されているが当該市場外では割増価格または割引価格で取得または取引されている投資対象の価額は、投資対象の評価日現在の割増価格または割引価格の水準を考慮して評価することがあり、保管会社は、当該証券の推定実現価格を確定する上でかかる手続きを採用することが正当と認められることを確保しなければならない。
- (d) (手持ちのまたは預託された)現金およびその他の流動資産は、該当する場合は評価時点の未収利息を含むその額面価額で評価される。
- (e) 取引所で取引されているデリバティブ商品は、当該商品の取引市場により決定される決済価格に基づき評価される。かかる決済価格が入手可能でない場合、かかる評価は、上記(b)に従い行われる。
- (f) 前払費用、現金配当および宣言または発生したが評価時点において受領されていない利息の評価額は、その全額が支払われないかまたは受領されない可能性があるとして取締役および/または管理会社が判断する場合(かかる場合、その評価額は、取締役および/または管理会社がいずれかの評価時点においてその真正な価額を反映するために適切と判断する割引を行った後に決定される。)を除き、その額面価額であるとみなされる。
- (g) 要求払い約束手形、約束手形および売掛金の評価額は、取締役および/または管理会社がいずれかの評価時点においてその真正な時価を反映するために適切と判断する割引を行った後のその額面価額または全額であるとみなされる。
- (h) 預金証書、財務省短期証券、銀行引受手形、商業手形その他の手形は、終値で評価されるものとし、または終値が入手可能でない場合は、かかる預金証書、財務省短期証券、銀行取引手形、商業手形その他の手形の最終市場価格で評価されるものとする。
- (i) 外国為替先渡契約は、評価時点において自由に入手できる市場相場を参照して評価するものとし、これを入手することができない場合は、後記の店頭デリバティブ契約の規定に従って評価するものとする。
- (j) 店頭(以下「OTC」という。)金融デリバティブ商品(以下「FDI」という。)は、取引相手方の評価額、または本投資法人、もしくは取締役および/もしくは管理会社が任命し、かつ、保管会社がこの目的のために承認した独立した価格決定業者が提供する代替評価額を用いて評価される。OTC FDIは、少なくとも毎日評価されるものとする。取引相手方の評価額を用いる場合、当該評価額は、毎週、当該取引相手方から独立している、保管会社が承認した者により承認されるか、または検証される必要がある(かかる承認または検証を行う者には、本投資法人、または同一グループ内の独立したユニットであることを条件としてOTCの取引相手方の関係者を含めることができ、またかかる承認または検証を行う者は、当該取引相手方が採用しているもの同一の価格決定モデルに依拠しない。) 。本投資法人が代替評価額を用いることを選択した場合、本投資法人は、取締役および/または管理会社が任命し、保管会社がこの目的の

ために承認した適格者を用いるか、または保管会社が価額を承認することを条件としてその他の方法による評価額を用いる。代替評価額はすべて、少なくとも毎月、取引相手方の評価額と照合される。取引相手方の評価額との著しい差異がある場合には、速やかに調査および説明が行われる。

- (k) 保有者の選択により受益証券または投資証券その他の同様の持分について集団投資スキームの資産から買戻しを受けることができるとする当該スキームの受益証券または投資証券その他の同様の持分の評価額は、当該スキームにより公表された関連する評価時点における最終の入手可能な受益証券もしくは投資証券その他の関連持分 1 口当たり純資産価額または(買呼値および売呼値が公表されている場合)最終買呼値とする。

上記の項の規定にかかわらず、以下のとおりとする。

- () 取締役および/もしくは管理会社またはその代行者は、短期マネー・マーケット・ファンドである特定のファンドに関して、その裁量により、短期金融商品の市場価格と減価償却後の価格との間の一切の重大な相違が投資運用会社に知られること、または市場価値に対する減価償却後の価値に関する精査が中央銀行の要件に従って行われることを確保するためのエスカレーション手続を策定するものとする。
- () ファンド全体のポートフォリオへの減価償却後の価値の適用が取締役および/または管理会社の意向または目的ではない場合、かかるポートフォリオに含まれる短期金融商品は、残存満期が3か月未満であり、かつ、信用リスクを含む市場パラメーターに対する特定の感度を有さない場合にのみ減価償却ベースで評価される。

取締役および/または管理会社が必要と判断した場合、特定の投資対象は保管会社により承認された代替評価手法に基づき評価されることがあり、この場合、理論的根拠/使用した手法は明示的に文書化されなければならない。

上記の評価原則は、本投資法人がEMIRに記載される特定の証書に用いなければならない評価方法に適用される一般的規則に従う。

関連するファンドの基準通貨以外の通貨で表示される価額(投資対象または現金の価額であるかを問わない。)および基準通貨以外の通貨建ての借入金は、管理事務代行会社がある場合において適当であると考えられる入手可能なレートで基準通貨に換算されるものとする。

上記の一般性を損なうことなく、取締役および/または管理会社は、通貨、市場性および/または取締役が関連があると判断するその他の事項(適用金利、配当の予定利回り、満期または流動性等)を考慮して、投資対象の公正価値を反映するために調整が必要であると考えられる場合は、保管会社の承認を得た上で、当該投資対象の価額を調整することができる。価額の調整に関する理論的根拠は明示的に文書化されなければならない。

- () 純資産価額の計算の停止

取締役は、以下の期間の間、ファンドの純資産価額の計算ならびに投資証券の申込み、買戻しまたは転換およびクラスの買戻代金の支払いをいつでも一時的に停止することができる。

- () 当該ファンドの直接的または間接的な投資対象(例えば、参照指数または参照資産の構成要素)が取引されている主要な本件市場が通常の休日以外に閉鎖されている期間、またはその取引が制限もしくは停止されている期間
- () 政治的、経済的、軍事的もしくは財政上の事由により、もしくは取締役の支配、責任および権限の及ばない状況により、当該ファンドの投資主の利益を著しく損なうことなく当該ファンドの投資対象の処分または評価を行うことが合理的に実行可能でない期間、または当該ファンドの純資産価額を公正に計算することができないと取締役が判断する場合
- () 当該ファンドの投資対象その他の資産の価格決定に通常用いられる通信手段が故障している場合、またはその他の理由により、本件市場における当該ファンドの資産の時価を迅速かつ正確に確認できない場合

- () 本投資法人が当該ファンドのクラス投資証券の買戻しに係る支払いを行うために必要な資金を送金することができない期間、または投資対象の換価もしくは取得もしくは投資証券の買戻しに係る支払いに関連する資金の送金を通常の価格または為替レートで実行することができないと取締役会が判断する期間
- () 本投資法人および/または当該ファンドの利益を考慮して、かかる停止が正当化されると取締役が判断する期間
- () 本投資法人の解散または当該ファンド(または関連する投資証券クラス)の終了を提案する決議が検討される総会の通知が関連する投資主に配布された後
- () (上記「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 3 投資リスク」の記載に従い) 混乱事由または指数障害および指数調整事由が発生した場合

本投資法人は、可能な場合はいつでも、停止期間を可能な限り速やかに終了させるためにあらゆる合理的な措置を講じる。

いずれかのクラスの投資証券の発行もしくは買戻しまたはあるファンドの投資証券から別のファンドの投資証券への転換を請求した投資主は、取締役が指示する方法によりかかる停止について通知され、これらの請求は、停止が終了した後の最初の取引日に処理される。かかる停止は、直ちに通知されるものとし、いかなる場合であっても同営業日中に、中央銀行、本投資法人(およびその関連するファンド)が販売登録されている法域の監督当局および関連するファンドの投資証券が上場している関連証券取引所(もしあれば)に通知される。かかる停止が14日を超える可能性が高いと取締役が判断する場合、かかる停止の詳細は全投資主に通知され、適切な管轄で配布されている新聞(または取締役が判断するその他の出版物)において公表される。

ファンドが、一時的に投資証券の買戻しを停止する場合、本投資法人は一時的停止の解除後、速やかに中央銀行に通知するものとする。一時的停止が21営業日以内に解除されない場合、本投資法人は、当該21営業日期间および一時的停止が継続する爾後の各21営業日期间の経過後、一時的停止の更新を中央銀行に報告するものとする。

() 純資産価額の公表

基準通貨で表示され、また、場合に応じて、関連する英文目論見書補遺の定めに従って他の通貨に換算される各ファンドの各投資証券クラスの投資証券1口当たり純資産価格および分配宣言は、各営業日にウェブサイトおよび管理事務代行会社の事務所において入手可能である。本投資法人は、必要に応じて、投資証券が上場している関連証券取引所に通知する。本投資法人は、自らの支配の及ばない公表における誤りもしくは遅延または価格の非公表について責任を負わない。かかる投資証券1口当たり純資産価格(および他の通貨への適宜の換算)は、ウェブサイトでも入手可能な場合がある。ウェブサイト上の当該公表へのアクセスは、制限される場合があり、また、かかる公表は投資証券の申込み、購入、転換、売却または買戻しの勧誘とはみなされない。

保管

日本の投資者に販売される投資証券については、外国証券取引口座約款の定めるところによって、本投資法人の投資主名簿に、日本における販売会社の名義で登録される。

存続期間

本投資法人は、無制限の期間存続する投資会社として設立された。

計算期間

本投資法人の決算期は毎年6月30日である。

その他

- () ファンドの終了
- () 以下のいずれかの事由が発生した場合、取締役は、その単独かつ絶対的な裁量において、保管会社に書面で通知することによりファンドを終了することができる。
- (A) 以下のいずれかの時点において、関連するファンドの純資産価額が、当該ファンドに関して取締役が決定し、関連する英文目論見書補遺に開示される最小ファンド規模を下回った場合。
- (B) ファンドが許可されなくなったか、その他正式に承認されなくなった場合。
- (C) 関連するファンドを存続させることが違法になるか、または取締役の意見によれば実行不能もしくは不適切であるとする法律が可決された場合。
- (D) ファンドの投資対象に重大な悪影響を及ぼすと取締役が考える、事業の重要な点における変更またはファンドに関する経済情勢もしくは政治情勢の変化があった場合。
- (E) ファンドがその時点の市況および投資主の最善の利益を考慮しながら運用を続けることが実行不能または不適切であると取締役が決議した場合。
- () 取締役は、関連するファンドの投資主に対しファンドを終了させる旨の通知を行い、かかる通知により、当該終了の効力発生日を定めるものとし、当該期日は通知の送達後、取締役がその単独かつ絶対的な裁量により決定する期間が経過した日とする。
- () 以下の規定は、ファンドの終了日または下記(A) の場合は取締役が決定するその他の日付以降に効力を生じる。
- (A) 本投資法人は関連するファンドのいかなる投資証券も発行または販売することができない。
- (B) 投資運用会社は、取締役の指示に従い、関連するファンドに当該時点において含まれる一切の資産を換金するものとする(かかる換金は、当該ファンドの終了後、取締役が望ましいと考える方法および期間内に実施し、完了するものとする。)。
- (C) 保管会社は、取締役の随時の指示に従い、関連するファンドの換金から得た分配可能なすべての正味現金収入を、当該ファンドに対する各持分に比例して投資主に分配するものとする。ただし、保管会社は、当該時点において手元にある資金のうち、当該ファンドの投資証券1口に関して1ユーロまたはその関連する通貨の同等額に満たない金額については分配の義務を負わない(最終分配の場合を除く。)。また、保管会社は、当該ファンドの一部として保管会社の手元にある資金から、当該ファンドの終了に関連または起因して保管会社または取締役が負担し、支払い、または認識したすべての費用、手数料、経費、請求および要求の引当金を留保し、また留保した金額からかかる費用、手数料、経費、請求および要求について補償され、かつ責任を免除される権利を有するものとする。
- (D) 上記(C) に記載されるすべての分配は、取締役がその単独かつ絶対的な裁量により決定する方法で実施される。ただし、実施対象である関連するファンドの投資証券に関する証書または領収証が発行された場合は当該証書または領収証の提示によってのみ、かつ保管会社がその絶対的な裁量により要求する様式の支払請求書が保管会社に交付された時点において実施されるものとする。すべての証書は、中間分配の場合は保管会社により支払いの記録が表面に記載され、最終分配の場合は保管会社に引き渡されるものとする。保管会社が保有する未請求の収入またはその他の現金は、その支払期日が到来した日から12か月が満了した時点で裁判所に支払うことができ、保管会社は当該支払いを行う際に負担する費用をそこから控除する権利を有する。
- 定款の規定にかかわらず、管轄当局の要件に従い、取締役はその裁量において、設立された投資証券のクラスを終了および結了する決定を随時下すことができる。
- () 取締役は、以下の条件が充足されることを条件として、取締役が承認する条件および条項での本投資法人またはファンドの再編および/または合併を提案および実施する権限を有するものとする。
- (A) 中央銀行の事前承認が得られていること、および

(B) 再編および/または合併のスキームの詳細が、取締役により承認された様式にて関連するファンドの投資主に配布され、かつ、当該スキームを承認する関連する当該ファンドの投資主の特別決議が可決されていること。

関連する再編および/または合併のスキームは、かかる条件が充足された時点または当該スキームが規定しもしくは取締役が決定するそれより後の日に効力を生じ、この場合、当該スキームの条件はすべての投資主に対して拘束力を有し、取締役は当該スキームの実施に必要なあらゆる行為および事項を行う権限を有し、またこれを行うものとする。

() 授権発行限度額

投資証券の授権発行限度額は無制限である。

() 本投資法人の定款の変更

本投資法人の定款変更は、定款に定めるところにより、または本会社法に規定する別段の定めにより、変更することができる。ただし、本定款は、本投資法人が中央銀行によって認可されている限りにおいて、中央銀行の事前の承認なく変更してはならないものとする。

(2) 利害関係人との取引制限

取締役の利害関係

(a) 本書の日付現在、いかなる取締役も、本投資法人による取得もしくは処分もしくは本投資法人に対する発行が行われたか、またはこれらが提案された資産に直接または間接的な持分を有しておらず、下記に開示される場合を除き、いかなる取締役も、本書の日付において存続するもので、性質および条件において通常でなくまたは本投資法人の事業に関連して重要である契約または取決めについて重要な利害関係を有していない。

(b) 本書の日付現在、取締役および関係者はいずれも、本投資法人の株式資本に対して受益権を有しておらず、また当該資本に関してオプションも有していない。

(c) コーム・トーピー (Colm Torpey)、イアン・アッシュメント (Ian Ashment)、フランク・ミュゼル (Frank Muesel)、クレメンス・ロイター (Clemens Reuter)、アラン・ホワイト (Alan White) およびロバート・バルク (Robert Burke) は本投資法人の取締役である。また、コーム・トーピー (Colm Torpey)、アラン・ホワイト (Alan White) およびロバート・バルク (Robert Burke) は管理会社の取締役である。

(d) クレメンス・ロイター (Clemens Reuter)、イアン・アッシュメント (Ian Ashment)、フランク・ミュゼル (Frank Muesel)、コーム・トーピー (Colm Torpey) およびアラン・ホワイト (Alan White) はUBS AGグループまたは関連会社の従業員である。

(3) 投資主・外国投資法人債権者の権利

投資主・外国投資法人債権者の権利

投資主の有する主な権利は次のとおりである。

(a) 配当請求権

(注)本投資法人は、通常の場合、クラス(米ドルヘッジ)A-acc投資証券に関して分配を行わない(ただし、取締役会の裁量によりこれを行うことがある。)。

(b) 買戻請求権

(c) 残余財産分配請求権

(d) 議決権

為替管理上の取扱い

投資証券の買戻代金等の送金に関して、アイルランドにおける外国為替管理上の制限はない。

本邦における代理人

東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング

森・濱田松本法律事務所

上記代理人は、本投資法人から日本国内において、

(a) 本投資法人に対するアイルランドおよび日本の法律上の問題ならびに日本証券業協会の規則上の問題について一切の通信、請求、訴状、その他訴訟関係書類を受領する権限、および

(b) 日本における投資証券の公募、販売、買戻しの取引に関する紛争、見解の相違に関する裁判上、裁判外の行為を行う権限を委任されており、また関東財務局長に対する投資証券の当初の募集に関する届出および継続開示ならびに金融庁長官に対する投資証券に関する届出等の代理人は下記のとおりである。

弁護士 三浦 健

弁護士 大西 信治

東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング

森・濱田松本法律事務所

第2【財務ハイライト情報】

- a . 「財務ハイライト情報」においては、有価証券届出書「第三部 外国投資法人の詳細情報」の「第5 外国投資法人の経理状況」の「財務諸表」に記載すべき「貸借対照表」、「損益計算書」、「金銭の分配に係る計算書」および「キャッシュ・フロー計算書」（これらの作成に関する重要な会計方針の注記を含む。）を記載している。これらの記載事項は、「第三部 外国投資法人の詳細情報」の「第5 外国投資法人の経理状況」の「財務諸表」に記載すべき財務諸表（以下「財務書類」ともいう。）から抜粋して記載されたものである。
- b . ファンドの直近2会計年度の日本文の財務書類は、EUで採用される国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものである。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第131条第5項ただし書の規定の適用によるものである。
- c . ファンドの原文の財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）であるプライスウォーターハウスクーパース アイルランドから監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの（訳文を含む。）が当該財務書類に添付されている。
- d . ファンドの原文の財務書類は、米ドルで表示されている。日本文の財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されている。日本円による金額は、2020年10月30日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝104.60円）で換算されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されており、日本円に換算された金額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。

1【貸借対照表】

UBS (I r l) ファンド・ソリューションズ・ピーエルシー
2020年6月30日に終了した会計年度に係る財務書類(抜粋)

財政状態計算書 2020年6月30日現在

	MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF	
	米ドル	千円
流動資産		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：		
譲渡性のある証券	3,761,692,658	393,473,052
スワップ(公正価値)	246,518,787	25,785,865
現金および現金同等物担保	193,357,427	20,225,187
投資売却未収金	159,076,657	16,639,418
流動資産合計	4,360,645,529	456,123,522
流動負債		
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債：		
スワップ(公正価値)	-	-
取引相手方に対する支払債務	(193,357,427)	(20,225,187)
投資購入未払金	(162,501,133)	(16,997,619)
償還未払金	-	-
流動負債合計	(355,858,560)	(37,222,805)
償還可能参加型投資証券の保有者に帰属する純資産 (最終取引価格)	4,004,786,969	418,900,717

UBS (I r l) ファンド・ソリューションズ・ピーエルシー
財政状態計算書 2019年6月30日現在

	MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF	
	米ドル	千円
流動資産		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
譲渡性のある証券	2,574,735,776	269,317,362
スワップ(公正価値)	69,797,443	7,300,813
現金および現金同等物担保	75,562,986	7,903,888
流動資産合計	2,720,096,205	284,522,063
流動負債		
取引相手方に対する支払債務	(75,562,986)	(7,903,888)
流動負債合計	(75,562,986)	(7,903,888)
償還可能参加型投資証券の保有者に帰属する純資産 (最終取引価格)	2,644,533,219	276,618,175

2【損益計算書】

UBS (I r l) ファンド・ソリューションズ・ピーエルシー
包括利益計算書 2020年6月30日に終了した会計年度

	MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF	
	米ドル	千円
費用		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る純損失	(298,564,951)	(31,229,894)
投資費用合計	(298,564,951)	(31,229,894)
償還可能参加型投資証券の保有者に帰属する純資産の 事業活動による減少	(298,564,951)	(31,229,894)

本投資法人に、当会計年度において包括利益計算書で認識される利得または損失以外に認識した利得または損失はない。

UBS (I r l) ファンド・ソリューションズ・ピーエルシー
包括利益計算書 2019年6月30日に終了した会計年度

	MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF	
	米ドル	千円
費用		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る純損失	(31,831,104)	(3,329,533)
投資費用合計	(31,831,104)	(3,329,533)
償還可能参加型投資証券の保有者に帰属する純資産の 事業活動による減少	(31,831,104)	(3,329,533)

本投資法人に、当会計年度において包括利益計算書で認識される利得または損失以外に認識した利得または損失はない。

3【金銭の分配に係る計算書】

該当なし

4【キャッシュ・フロー計算書】

UBS (I r l) ファンド・ソリューションズ・ピーエルシー
キャッシュ・フロー計算書 2020年6月30日に終了した会計年度

	MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF	
	米ドル	千円
事業活動によるキャッシュ・フロー		
償還可能参加型投資証券の保有者に帰属する 純資産の事業活動による減少	(298,564,951)	(31,229,894)
<i>調整:</i>		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る純損失	298,564,951	31,229,894
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の変動	3,424,476	358,200
投資の購入	(66,343,920,396)	(6,939,574,073)
投資の売却	64,681,677,219	6,765,703,437
現金および現金同等物担保の減少 / (増加)	(117,794,441)	(12,321,299)
取引相手方に対する支払債務の(減少) / 増加	117,794,441	12,321,299
事業活動により生じた / (に使用した) キャッシュ・フロー 純額	(1,658,818,701)	(173,512,436)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
当会計年度の償還可能参加型投資証券の発行による収入	15,444,033,926	1,615,445,949
当会計年度の償還可能参加型投資証券の償還による支払	(13,785,215,225)	(1,441,933,513)
財務活動(に使用した) / により生じたキャッシュ・フロー 純額	1,658,818,701	173,512,436
現金および現金同等物の純増加額	-	-
現金および現金同等物(純額)、期首残高	-	-
現金および現金同等物(純額)、期末残高	-	-

UBS (I r l) ファンド・ソリューションズ・ピーエルシー
キャッシュ・フロー計算書 2019年6月30日に終了した会計年度

	MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF	
	米ドル	千円
事業活動によるキャッシュ・フロー		
償還可能参加型投資証券の保有者に帰属する 純資産の事業活動による減少	(31,831,104)	(3,329,533)
<i>調整:</i>		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る純利得	31,831,104	3,329,533
投資の購入	(37,893,852,376)	(3,963,696,959)
投資の売却	42,025,876,513	4,395,906,683
現金および現金同等物担保の増加	75,562,986	7,903,888
取引相手方に対する支払債務の増加	(75,562,986)	(7,903,888)
事業活動により生じた / (に使用した) キャッシュ・フロー 純額	4,132,024,137	432,209,725
財務活動によるキャッシュ・フロー		
当会計年度の償還可能参加型投資証券の発行による収入	5,659,115,282	591,943,458
当会計年度の償還可能参加型投資証券の償還による支払	(9,791,139,419)	(1,024,153,183)
財務活動 (に使用した) / により生じたキャッシュ・フロー 純額	(4,132,024,137)	(432,209,725)
現金および現金同等物の純増加額	-	-
現金および現金同等物 (純額)、期首残高	-	-
現金および現金同等物 (純額)、期末残高	-	-

UBS (I r l) ファンド・ソリューションズ・ピーエルシー

2020年6月30日に終了した会計年度に係る財務書類に対する注記(抜粋)

重要な会計方針

本財務書類の作成に適用した主要な会計方針は以下のとおりである。当該方針は、別途記載のない限り、表示されている当会計年度および比較会計年度において一貫して適用されている。

(a) 表示基準

2020年6月30日に終了した会計年度の本財務書類は、EUで採用されている国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)、2014年会社法、および2011年ヨーロッパ共同体(譲渡可能証券の集団投資事業)規則(改訂)(以下「UCITS規則」という。)に準拠して、また2013年中央銀行(監督および執行)法(セクション48(1)(譲渡可能証券の集団投資事業)2019年規則(以下「中央銀行UCITS規則」という。)に基づき作成されている。法律および規則に言及している場合にはその改訂も含まれるものとする。

比較数値は2019年6月30日に終了した会計年度における金額である。

本財務書類は取得原価ベースで作成され、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産、金融負債およびデリバティブ金融商品の再評価により修正されている。

IFRSに準拠した財務書類の作成においては、特定の重要な会計上の見積りの使用が要求される。また、取締役会は、本投資法人の会計方針を適用する際には判断を行うことが要求される。高度な判断を含む領域もしくはより複雑な領域、または仮定および見積りが財務書類に対して重要である領域については、注記2に開示されている。

継続企業の前提

本財務書類は、2020年10月27日付で終了予定のHFRX グローバル・ヘッジ・ファンド・インデックス・エス・エフ UCITS ETFを除き、継続企業の前提に基づき作成されている。

本投資法人の経営陣は、本投資法人が継続企業として存続する能力について評価を行い、予見可能な将来において本投資法人が継続的に事業を行うための資源があると確信している。さらに、経営陣は本投資法人の継続企業としての存続能力に対して重大な疑義を生じさせるような重要な不確実性を認識していない。詳細は、注記「金融リスク管理」の「流動性リスクの管理および監視」を参照のこと。

本財務書類に適用された、発効済の新基準および新解釈指針

IFRS第16号「リース」は2016年1月に公表され、2019年1月1日以降開始する会計期間に発効した。財務書類に含まれる本投資法人の財政状態、運用成績または開示へのIFRS第16号の適用による重要な影響はなかった。

IFRIC第23号「法人所得税の税務処理に関する不確実性」は2017年6月に公表され、2019年1月1日以降開始する会計期間に発効した。当該指針は、IAS第12号に基づく法人所得税の税務処理に不確実性がある場合に、課税所得(税務上の欠損金)、税務基準額、税務上の繰越欠損金、繰越税額控除および税率の決定に適用される、法人所得税の不確実性に関する会計処理を明確化している。当該指針は、税務処理を個別に検討すべきか集散的に検討すべきか、関連する税務当局がそれぞれの税務処理を認めるかどうか

かと、事実と状況が変化した場合に判断と見積りを再評価する要件について、本投資法人が考慮する必要があることを明確化している。

財務書類に含まれる本投資法人の財政状態、運用成績または開示へのIFRIC第23号の適用による重要な影響はなかった。

公表済であるが未発効の新基準、改訂および解釈指針

IFRS第17号「保険契約」は2017年5月に公表され、2021年1月1日以降開始する会計期間に発効する。当該基準は、企業が発行する保険契約（再保険契約を含む）、企業が保有する再保険契約、および企業が発行する裁量権付有配当投資契約（当該企業が保険契約も発行する場合）に適用される。保険契約とは、「一方の当事者（発行者）が、他方の当事者（保険契約者）から、所定の不確実な将来事象（保険事故）が保険契約者に不利な影響を与えた場合に保険契約者に補償することに同意することにより、重要な保険リスクを引き受ける契約」と定義される。財務書類に含まれる本投資法人の財政状態、運用成績または開示への当該新基準による重要な影響はないと見込まれており、そのため、本財務書類において早期適用は行われていない。

未発効であるがサブ・ファンドに重要な影響を及ぼすことが見込まれるその他の基準、現行基準への改訂または解釈指針はない。

(b) 外貨換算

() 機能通貨および表示通貨

IAS第21号に従い、個々のサブ・ファンドの財務書類に含まれる項目は、サブ・ファンドの運営が行われ、またサブ・ファンドの大半の活動が行われる主たる経済環境の通貨（機能通貨）を用いて測定されている。機能通貨は、各サブ・ファンドの表示通貨でもある。個々のサブ・ファンドの機能通貨については「概要」において記載されている。

個々のサブ・ファンドは、機能通貨を表示通貨として採用した。

結合財務書類の表示通貨は、本投資法人の表示通貨である米ドルである。

() 取引および残高

外貨建取引は、取引日の実勢為替レートを用いて各サブ・ファンドの機能通貨に換算される。それら取引の決済から生じる為替差損益は、外貨建貨幣性資産および負債の期末換算替えから生じる損益と合わせて包括利益計算書に認識される。

償還可能参加型投資証券の発行による収入額および償還による支払額は、取引日の実勢レートに近似する平均レートで換算される。純損益を通じて公正価値で測定し保有する非貨幣性項目（株式等）の換算差額は、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の純利得 / （損失）の一部として報告されている。

その他すべての為替差損益は、包括利益計算書に表示されている。外貨建資産および負債は、財政状態計算書の期末日現在における実勢為替レートを用いて機能通貨に換算される。

(c) 損益を通じて公正価値で測定する金融資産および負債

() 分類

本投資法人は、持分証券および金融デリバティブ商品への投資を、当該金融資産を管理する本投資法人の事業モデルおよび当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローの特性の両方に基づいて分類している。金融資産ポートフォリオの管理と運用成績の評価は公正価値ベースで行われる。したがって、デリバティブを含むすべての投資はFVTPLで測定される。

本投資法人の方針では、投資運用会社および取締役会は、公正価値で測定するこれらの金融資産および負債に関する情報を、その他関連する財務情報と併せて評価することが要求される。

() 認識、認識の中止および測定

投資の通常の売買は、取引日(サブ・ファンドが投資の売買契約を締結する日)に認識される。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債は、公正価値で当初認識される。取引費用は発生時に包括利益計算書において費用計上される。金融資産は、投資からのキャッシュ・フローを受け取る権利が失効した時、またはサブ・ファンドが所有に伴う実質的にすべてのリスクおよび経済価値を移転した時に認識が中止される。

() 事後測定

当初認識後、純損益を通じて公正価値で測定するすべての金融資産および金融負債は公正価値で測定される。「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産または金融負債」のカテゴリーの公正価値変動による利得および損失は、発生した会計年度において、包括利益計算書の純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利得/(損失)に表示されている。

() 公正価値の見積り

活発な市場で取引されている金融資産および負債(例えば、株式や上場デリバティブ)の公正価値は、財政状態計算書の期末日現在における市場相場価格に基づいている。サブ・ファンドが保有する金融資産および金融負債に用いられる市場相場価格は、直近の最終取引価格である。

ファンデッド・スワップおよびアンファンデッド・スワップ:

これらのスワップは財政状態計算書上、公正価値で測定する金融資産または負債として計上されている。かかるスワップは店頭(以下「OTC」という。)取引であることから、市場において入手可能な価格がない。公正価値は取引相手方から提供され、本投資法人に代わり管理事務代行会社または投資運用会社が独自に検証する。

(d) 金融資産に係る実現損益および未実現損益

純損益を通じて公正価値で測定するすべての金融資産および負債の売却による実現損益は、包括利益計算書に認識される。金融資産および負債の売却による実現損益の算定は、加重平均取得原価に基づいて行われる。

会計年度中に発生した純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および負債の未実現損益の変動は、包括利益計算書の純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および負債に係る純利得 / (損失) に含まれる。

(e) 金融商品の相殺

金融資産および負債は、認識額を相殺する法的に強制可能な権利を有しており、かつ純額で決済するかまたは資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有している場合に相殺され、財政状態計算書において純額が報告される。

(f) 償還可能参加型投資証券

各サブ・ファンドは償還可能参加型投資証券を発行しており、それらは保有者が任意で償還可能であり、IAS第32号に基づいて金融負債に分類される。償還可能参加型投資証券は、サブ・ファンドの純資産価額の割合に等しい現金でいつでもサブ・ファンドに売り戻すことができる。

償還可能参加型投資証券は、保有者がサブ・ファンドに投資証券を売り戻す権利を行使した場合に財政状態計算書の期末日現在において支払われる償還額で計上される。

償還可能参加型投資証券は、保有者の選択により発行および償還され、その価格は、発行時または償還時のサブ・ファンドの投資証券1口当たり純資産価額(以下「NAV」という。)に基づいている。サブ・ファンドの投資証券1口当たりNAVは、償還可能参加型投資証券の保有者に帰属する純資産を、発行済償還可能参加型投資証券の口数合計で除して算定される。純資産は、本投資法人規則の条項に基づいて取引目的のために評価される。

(g) 収益

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産からの受取配当金は、ファンドが支払いを受ける権利が確定した時点で、包括利益計算書の純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る純(損失)/利得に認識される。

サブ・ファンドは、スワップのポジションに係る未収収益を計上することができ、かかる収益はそれらのスワップの公正価値の測定において会計処理される。

(h) ドラッグレベルおよび定率報酬

ドラッグレベルは、サブ・ファンドの投資証券クラスのパフォーマンスが、いずれかの日において関連する参照指数のパフォーマンスを下回った金額として日次で計算される。ドラッグレベルは、取得原価主義により、定率報酬およびすべての取引費用から構成される。

定率報酬は、サブ・ファンド手数料および費用を表す。定率報酬額は、各投資証券クラスのNAVに対する割合として、各サブ・ファンドの英文目論見書補遺に記載されている。かかる金額は、各サブ・ファンドが支払い得るファンド手数料および費用の上限を示しているが、特定のスワップベースの取引や関連費用は含まれていない。実際 of ファンド手数料および費用が定率報酬を上回った場合は、プロモーターが当該超過額を支払う場合があり、サブ・ファンドにその後請求することはない。

(i) 担保

関連するスワップ契約では、承認された取引相手方(UBS AG)に対する本投資法人のリスク・エクスポージャーを軽減するために、承認された取引相手方は本投資法人に担保を提供することが要求され

る。投資担保は取引日に認識される。担保として受領した現金は、財政状態計算書上、資産として計上され公正価値で評価される。関連する担保返済義務は、財政状態計算書上、負債として計上され、これもIFRSの要件に従い公正価値で評価される。2020年6月30日および2019年6月30日現在保有する担保の詳細は、本財務書類の注記6(b)を参照のこと。ファンドが受け取った非現金担保は転担保されないため、ファンドの純資産価額の一部を構成せず、IFRSの要件に従い財政状態計算書には認識されない。

(j) 分配

当会計年度中に権利落ち日が到来する分配は定率報酬に含まれ、包括利益計算書の純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る純(損失)/利得に反映される。

(k) 資産プール

資産プール(以下「プール」という。)に保有される投資は、報告日における所有比率に基づいて関連する各サブ・ファンドに帰属し、関連するサブ・ファンドそれぞれの財政状態計算書および投資明細表において資産として開示されている。資産プールに対する各サブ・ファンドの所有比率は、管理事務代行会社により記録されている。資産プールに係る実現損益および未実現損益は、所有比率に基づいて関連する各サブ・ファンドに帰属する。資産プールに係るリターンは、アンファンデッド・トータル・リターン・スワップにより取引相手方に支払われる。

(l) 取引費用

取引費用は、金融資産または負債の取得、発行または処分に直接起因する増分費用である。増分費用とは、企業が金融商品を取得、発行または処分していなければ発生していなかったであろう費用である。金融資産または金融負債を当初認識する場合には、企業はそれらを、純損益を通じた公正価値に当該金融資産または金融負債の取得または発行に直接起因する取引費用を加算した金額で測定する。

スワップの売買に係る取引費用は、投資の売買価格に含まれている。かかる費用は個別に識別可能であり、本財務書類の注記3に開示されている。株式の売買に係る取引費用は定率報酬の一部であり、各サブ・ファンドの包括利益計算書の純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る純利得/(損失)に含まれている。

第3【外国投資証券事務の概要】

(1) 投資証券の譲渡

ファンドの投資証券は、譲渡人が署名した(または法人が譲渡する場合は、代理人の署名または社印付きの)書面を提出し、譲受人が常に管理事務代行会社の要求に応じて申込書を提出し、管理事務代行会社に求められた文書を提供するという条件で、譲渡することができる。共同投資主のうち1名が死亡した場合、1名または2名以上の生存者が本投資法人に認められた唯一の人物であり、共同投資主の名において名簿に登録された投資証券について権原または権利がある者となる。投資証券は定款で許可されているとおり、決済機関の規則に従って、投資証券を非証書形式でも譲渡することができる。

投資証券は米国人に譲渡できないことがある(米国証券法において認められた取締役会の承認を受けた免除による場合を除く。)。いかなる譲渡の届出も取締役会に次の理由で拒否されることがある()譲渡人または譲受人が、譲渡後も、関連する英文目論見書補遺に規定される、関連するファンドの最低保有額(もしあれば)よりも少ない価額の投資証券を保有する場合、()租税の支払いが未払いのままである場合、()譲渡される者が取締役会が決定したマネーローンダリング防止およびテロ資金対策手続を満たさない場合、および()禁止された者(以下に定義される。)に譲渡される場合。

決済機関での取引を行う者は、譲受人が禁止された者ではないという表明の提出を求められることがある。

投資証券が公認の清算・決済機関を通じて保有されておらず、かつ、譲渡人がアイルランド居住者もしくはアイルランド居住者とみなされる者、またはその代理人として行動する者である場合、本投資法人は譲渡人の投資証券の必要十分な口数の買戻しおよび消却を行い、本投資法人が譲渡に関する税をアイルランド国税庁に支払えるようにする。

(2) 投資証券に対する特典、譲渡制限等

該当事項なし。

(3) 譲渡制限

上記「(1) 投資証券の譲渡」参照。

(4) その他外国投資証券事務に関し投資者に示すことが必要な事項

該当事項なし。

第4【外国投資法人の詳細情報の項目】

- 第1 外国投資法人の追加情報
 - 1 外国投資法人の沿革
 - 2 役員 の 状況
 - 3 外国投資法人にかかる法制度の概要
 - 4 監督官庁の概要
 - 5 その他
- 第2 手続等
 - 1 申込(販売)手続等
 - 2 買戻し手続等
- 第3 管理及び運営
 - 1 資産管理等の概要
 - (1) 資産の評価
 - (2) 保管
 - (3) 存続期間
 - (4) 計算期間
 - (5) その他
 - 2 利害関係人との取引制限
 - 3 投資主・外国投資法人債権者の権利等
 - (1) 投資主・外国投資法人債権者の権利
 - (2) 為替管理上の取扱い
 - (3) 本邦における代理人
 - (4) 裁判管轄等
- 第4 関係法人の状況
 - 1 資産運用会社の概況
 - (1) 名称、資本の額及び事業の内容
 - (2) 運用体制
 - (3) 大株主の状況
 - (4) 役員 の 状況
 - (5) 事業の内容及び営業の概況
 - 2 その他の関係法人の概況
 - (1) 名称、資本の額及び事業の内容
 - (2) 関係業務の概要
 - (3) 資本関係
- 第5 外国投資法人の経理状況
 - 1 財務諸表
 - (1) 貸借対照表
 - (2) 損益計算書
 - (3) 金銭の分配にかかる計算書
 - (4) キャッシュ・フロー計算書
 - (5) 投資有価証券明細表等
 - 投資株式明細表
 - 株式以外の投資有価証券明細表

投資不動産明細表

その他投資資産明細表

借入金明細表

2 外国投資法人の現況

純資産額計算書

第6 販売及び買戻しの実績

第三部【外国投資法人の詳細情報】

第1【外国投資法人の追加情報】

1【外国投資法人の沿革】

2010年5月21日	本投資法人の設立(登記上の所在地含む。)
2010年6月25日	本投資法人の認可(中央銀行による。)
2015年7月15日	本ファンドの認可(中央銀行による。)

2【役員の状況】

(2020年10月末日現在)

氏名	役職名	略歴	所有投資 口数
アラン・ホワイト	取締役	ランターン・ストラクチャード・ア セット・マネジメント・ リミテッド	1口
コーム・トーピー	取締役	ランターン・ストラクチャード・ア セット・マネジメント・ リミテッド	1口
フランク・ミューゼル	取締役	UBSアセット・マネジメント・ス イス・エイ・ジー	該当なし
イアン・アッシュメント	取締役	UBSアセット・マネジメント (UK)リミテッド	該当なし
クレメンス・ロイター	取締役	UBSETFs事業シニア・マネ ジャー	該当なし
ロバート・バルク	取締役	独立取締役	該当なし

3【外国投資法人に係る法制度の概要】

本投資法人は、サブ・ファンド間で責任が分別され、変動資本を有するアンブレラ型投資法人として2010年5月21日付で設立され、UCITS規則に従ってアイルランドで認可された。かかる認可は、本投資法人または各サブ・ファンドに対するアイルランド中央銀行による裏付けまたは保証ではなく、アイルランド中央銀行が英文目論見書の内容に責任を負うものでもない。

4【監督官庁の概要】

本投資法人は、規制にしたがってUCITSとしてアイルランド中央銀行により認可されている。

5【その他】

a . 定款の変更

本投資法人の定款は、定款に定めるところにより、またはアイルランドの法令に規定する別段の定めにより、変更することができる。ただし、定款は、本投資法人が中央銀行によって認可されている限りにおいて、中央銀行の事前の承認なく変更してはならないものとする。

b . 事業譲渡または事業譲受

合併

いずれかのファンドの投資主は、特別決議により、かつ中央銀行の要件に従い、別のファンドまたはその他の集団投資スキーム(複数を含む。)とのファンドの合同/合併を承認することができ、かかる合同/合併によって関連するファンドの投資証券の買戻しを伴う可能性があり、ファンド以外の集団投資スキームとの合同/合併の場合は、関連する集団投資スキームの保管者/受託者(中央銀行によって規制される可能性がある。)に対するファンドの資産の全部または一部の譲渡を伴う可能性がある。

c . 出資の状況その他の重要事項

該当事項なし。

d . 訴訟事件その他の重要事項

訴訟事件その他本投資法人に重要な影響を及ぼした事実および重要な影響を及ぼすことが予想される事実はない。

第2【手続等】

1【申込(販売)手続等】

(1) 海外における申込(販売)手続等

投資証券の申込みに関する一般情報

取締役は、() その保有が本投資法人の不利益になると取締役が判断する場合もしくはその保有により本投資法人が本来負担することのない納税義務を負い、本来被ることのない金銭上、規制上、法律上もしくは重大な行政上の不利益を被り、もしくは本来違反することのない法律もしくは要件に違反する可能性がある場合、あらゆる個人、企業もしくは法人、() いずれかの国もしくは政府当局の法律もしくは要件に違反し、もしくはその結果、投資証券を保有する資格を有していないと思われる者、() 米国人(米国の証券法に基づく適用除外に従う場合を除く。)、または() 18歳(または取締役が妥当と考えるその他の年齢)未滿の者もしくは精神障害者(取締役が決定するかかる個人、企業または法人を総称して以下「**禁止された者**」という。)による投資証券の保有を制限または禁止することができる。

他のアイルランドの有限責任会社と同様、本投資法人は投資主名簿を維持することが要求される。取締役は、ファンドの投資証券が電子(または証書でない)形式で発行され、各ファンドが決済機関を通じて決済および清算の承認申請を行うことを決議した。本投資法人はアイルランドの会社であるため、かかる投資証券に関する決済機関の運用は会社法に準拠している。

投資証券の申込み

投資証券の申込申請

投資家は、純資産価額の計算が停止している期間を除く関連する取引日において、現金で自らの投資証券の申込みを行うことができる。また、投資家は、流通市場において自らの投資証券を購入することもできる。具体的な現金による申込手続きの詳細については、後記「**現金による申込みおよび買戻し**」の項に記載する。申込人が支払う発行市場取引費用の金額は、関連する英文目論見書補遺に記載される。

取締役および管理会社は、本投資法人のファンドの性質ならびに投資証券の流通市場以外での申込みおよび買戻しに係る条件および条項に鑑みて、投資家が自らの投資証券を主として流通市場で売買することを想定している。

投資証券の当初申込みは、申込人によって管理事務代行会社気付で本投資法人に対して、申請書を用いて書面で行われなければならない。疑義を避けるために付言すると、記入済みの申請書は、管理事務代行会社が申込人名義の口座を開設するため、まず管理事務代行会社気付本投資法人宛に電子的形式またはファックスで提出されなければならない、その原本は実務上可能な限り速やかに事後追完されなくてはならない。

マネー・ロンダリング防止およびテロ資金対策を目的とする措置により、申込人は、本投資法人および/または管理事務代行会社に身元確認書類を提出することが要求される場合がある。かかる要件の詳細については、申請書に記載され、また、疑義を避けるために付言すると、申込書に記載される特定の原本書類を、申込人名義の口座が開設される前に管理事務代行会社に提出することを要求される場合がある。

申請書は、本投資法人または管理事務代行会社から入手することができる。共同申込人は、受理可能な委任状またはその他の授權書が提出されない限り、それぞれ申請書に署名しなければならない。管理事務代行会社が申込人名義で口座を開設するまで、すなわち、申込人の身元を確認するために必要なすべての情報および書類を受領し、かつこれに満足するまでは、投資証券は発行されない。これにより、申込人が投資証券の発行を当初希望した申込日の翌申込日に投資証券が発行される場合がある。さらに、管理事務代行会社は、申込人に要求したかかる情報を申込人から受領していない場

合、申込みを処理しなかった結果生じる損失について、申込人に対し責任を負わないことが確認されている。また、管理事務代行会社は、マネー・ロンダリング防止およびテロ資金対策手続に関する書類を含むがこれに限られな関連情報が提供されるまで申込請求の処理を拒絶することができる。

既存投資主は、本投資法人または管理事務代行会社から入手可能な申込書を用いて、書面またはファックスにより申込書を提出することで投資証券の追加申込みを行うことができる。ただし、継続的なマネー・ロンダリング防止およびテロ資金対策手続および顧客の本人確認調査がすべて完了していることを条件とする。

また、取締役は、電子的手段またはその他の手段により当初申込みおよび追加申込みに係る申請を行うことができると決定した(ただし、() 適式に記入された申請書が、口座開設の目的で、管理事務代行会社により受領されること、および() にかかる電子的手段またはその他の手段が中央銀行の要件に従うものであり、管理事務代行会社の事前の同意を得ていることを条件とする。)。

申込みは、関連する取引日に係る評価時点において決定される投資証券1口当たり純資産価格に相当する金額に発行市場取引費用および/または発行手数料(適用ある場合)を加算した金額を支払った上で受理される。特定の取引日に係る取引期限を過ぎて受領された申込注文は、翌取引日に処理される。ただし、取締役がその絶対的な裁量により(および特別な状況においてのみ行使されるかかる裁量により)、当該取引期限を過ぎて受領された一または複数の注文について当該取引日に処理することを認める(ただし、当該申請が当該特定の取引日に係る評価時点より前に受領されていることを条件とする。)と別途決定した場合はこの限りでない。

各ファンドの各クラスの投資証券1口当たり純資産価格は、下記「第3 管理及び運営、1 資産管理等の概要、(1) 資産の評価、() 発行価格および買戻価格/純資産価額の計算」に記載のとおり、それぞれの基準通貨で公表され、場合に応じて、関連する英文目論見書補遺の定めに従って他の通貨に換算される。

投資証券の端数

英文目論見書補遺に別段の記載のない限り、投資証券の端数は発行されないものとする。投資証券の端数を表章する申込金は、申込人に返還されず、関連するファンドの資産の一部として保持され、よって、当該ファンドの投資主は、投資主各々が保有する投資証券の持分に比例按分してこれを入手できる。

申込の制限

取締役は、特定の法域の投資家による購入が現地の法律、慣習または商慣習を遵守するよう、一クラス投資証券のみを提供する権利を有している。また、取締役は、投資家のクラスまたは特定のクラス投資証券の購入を許可しもしくはは要求する取引に適用ある基準を採用する権利を留保する。

取締役は、投資証券の申請またはその後の申込みの全部または一部を拒絶する権利を留保する。特に、ファンドの純資産価額の10%超を表章するファンドの投資証券の申込みを受理することが既存投資主の不利益になると取締役が判断する場合、取締役は、10%を上回る部分の全部または一部の投資証券の申込みを翌取引日まで延期することを決定することができる。取締役が10%を上回る部分の全部または一部の申込みを延期することを決定する場合、申込人は当該延期が行われる前に通知されるものとする。

申込金/買戻金口座

投資証券が発行される前に投資家からの申込金が申込金/買戻金口座において受領された場合(決済資金ベースで運営されるファンドの場合)、かかる申込金は関連するファンドの資産となるため、当該投資家は、申込金が申込金/買戻金口座において受領されてから投資証券が発行されるまでの間、本投資法人の無担保一般債権者とみなされる。

申込金/買戻金口座の利用

本投資法人は、アンブレラ型ファンドの現金口座に関する中央銀行のガイダンスに従い、すべてのファンドについて包括的な単一の申込金/買戻金口座を運用している。したがって、申込金/買戻金

口座の資金は各ファンドの資産とみなされ、投資家資金規則の保護を受けない。ただし、保管会社は、UCITS Vに規定される自らの義務に基づき資金監視義務の履行および本投資法人のキャッシュフローの有効かつ適切な監視の確保を行うにあたり、申込金/買戻金口座を監視することに留意されたい。それでもなお、投資家にとっては、あるファンド(または本投資法人の他のファンド)が支払不能に陥った時点で本投資法人が当該ファンドの勘定で申込金/買戻金口座に資金を保有している限りにおいてリスクが残存する。申込金/買戻金口座で保有されている資金に関する投資家の請求権については、当該投資家は、本投資法人の無担保債権者としての地位に置かれる。

本投資法人は、保管会社と共に、この分野における中央銀行のガイダンスに従い申込金/買戻金口座の運用を支配する方針を策定する。かかる方針は、本投資法人および保管会社により少なくとも年に一度見直される。

(2) 日本における申込(販売)手続等

原則として、取引日であり、かつ、日本における販売会社および販売取扱会社の営業日でありかつ日本における銀行の営業日である日に申込みの取扱いが行われる。原則として、日本における販売会社の申込受付時間は午後4時までとする。ただし、日本における販売会社および販売取扱会社の営業日であっても、その営業日を含んで、あるいはその前後で、日本における銀行の休業日が連続する場合(ゴールデンウィーク、年末年始等)等、取引期限までに管理事務代行会社への払込みができない場合には、日本における販売会社および販売取扱会社において申込みを受け付けられない場合がある。

投資者は、約定日から起算して日本での4営業日目までに申込金額を日本における販売会社に支払うものとする(日本における販売会社が投資者との間で別途取り決める場合を除く。)。

申込金額は、原則として円貨で支払われるものとし、各投資証券の表示通貨と円貨との換算は裁量により日本における販売会社または販売取扱会社が決定するレートによるものとする。また、日本における販売会社または販売取扱会社の応じうる範囲で投資主の希望する通貨で支払うこともできる。各投資証券の表示通貨と投資主の希望する通貨との換算は裁量により日本における販売会社または販売取扱会社が決定するレートによるものとする。

なお、日本証券業協会の協会員である日本における販売会社は、ファンドの純資産が1億円未満となる等、同協会の定める外国証券取引に関する規則中の「外国投資証券の選別基準」に投資証券が適合しなくなったときは、投資証券の日本における販売を行うことができない。

2【買戻し手続等】

(1) 海外における買戻し手続等

投資証券の買戻し

投資証券の買戻申請

投資家は、純資産価額の計算が停止している期間を除く関連する取引日において、自らの投資証券を換金することができる。また、投資家は、流通市場において自らの投資証券を売却することもできる。具体的な換金手続きの詳細については、後記「現金による申込みおよび買戻し」の項に記載する。投資主が支払う発行市場取引費用および/または買戻手数料(適用ある場合)の金額は、関連する英文目論見書補遺に記載される。

投資家は、ファンドにより支払われ、申込金/買戻金口座においていつでも保有される買戻金が、当該投資家に対し支払われるまでは当該ファンドの資産であり続けることに留意されたい。これには、例えば、本投資法人または管理事務代行会社により要求される身元確認書類が受領されるまでの間は買戻金が一時的に保留され、買戻金が支払われるようかかると問題を速やかに処理する必要性が高まる場合が含まれる。投資家は投資主とみなされなくなり、代わりに本投資法人の無担保一般債権者としての地位に置かれることにも留意されたい。

取締役および管理会社は、本投資法人の各ファンドの性質ならびに投資証券の流通市場以外での申込みおよび買戻しに係る条件および条項に鑑みて、投資家が自らの投資証券を主として流通市場で売買することを想定している。

その保有する投資証券の全部または一部について本投資法人による買戻しを希望する投資主は、買戻請求書を用いて、買戻しの申請を行うことができる。かかる買戻請求書は、本投資法人または管理事務代行会社から、(a) 書面もしくは(b) ファックスにより(ただし、() 登録口座への支払いが行われること(登録口座に関する変更は、指示書の原本が受領された場合にのみ行うことができる。))、() 申請書の原本が受領され、マネー・ロンダリング防止およびテロ資金対策手続ならびに顧客の本人確認の手続がすべて完了していること、ならびに() 当該投資主が当該便宜を請求していることが条件となる。)、または(c) 取締役が決定した場合には電子的手段もしくはその他の手段により、入手可能である。申請内容には、当該ファンドの名称、投資証券のクラス、買戻しを希望する投資証券の口数または金額、投資主の詳細、投資主の口座番号その他買戻申請書により要求される情報が含まれていなければならない。いかなる場合においても、買戻しの申請は、管理事務代行会社が申請書の原本を投資家から受領し、必要なマネー・ロンダリング防止およびテロ資金対策手続がすべて完了してから処理されるものとする。投資主がこれらの情報の提出を遅延するかまたは怠った場合、当該投資主から検証(書面により請求することができる。)が請求されている場合でも当該買戻申請の処理が遅れる(またはかかる処理が行われない)可能性があり、本投資法人および管理事務代行会社は、投資主が検証に必要な情報の提供を遅延または怠ったことに起因する買戻申請の処理の遅れ(またはかかる処理の不履行)について、いかなる責任も負わないものとする。

特定の取引日に係る取引期限を過ぎて受領された買戻請求は、翌取引日に処理される。ただし、取締役がその絶対的な裁量により(および特別な状況においてのみ行使されるかかる裁量により)、当該取引期限を過ぎて受領された一または複数の注文について当該取引日に処理されることを認める(ただし、当該申請が当該特定の取引日に係る評価時点より前に受領されていることを条件とする。)と別途決定した場合はこの限りではない。

確認書は、本投資法人から要求される場合があり、すべての登録保有者により適式に署名されなければならない。ただし、登録共同保有者の場合で、かかる各保有者が単独の署名権限を有している場合はこの限りではない。

買戻代金は、関連する取引日に係る評価時点において決定される投資証券1口当たり純資産価格と一致し、発行市場取引費用および/または買戻手数料(適用ある場合)が控除される。

各ファンドの各クラスの投資証券1口当たり純資産価格は、下記「第3 管理及び運営、1 資産管理等の概要、(1)資産の評価、()発行価格および買戻価格/純資産価額の計算」に記載のとおり、それぞれの基準通貨で公表され、場合に応じて、関連する英文目論見書補遺の定めに従って他の通貨に換算される。

各ファンドに関する最低買戻金額および最低保有口数の詳細は、関連する英文目論見書補遺に記載される。取締役は、その絶対的な裁量により決定する場合に最低買戻金額および最低保有口数に関する要件を随時放棄する権利を留保する。

買戻の制限

本投資法人は、取引日に買い戻されるファンドの投資証券の口数を、当該取引日における当該ファンドの純資産価額の10%以下を表章する投資証券までに制限する権利を有する。取締役は、管理事務代行会社により提供される報告に基づき、かかる制限をいつ適用すべきかを管理事務代行会社に助言する。この場合、関連する取引日において自らが保有する当該ファンドの投資証券の買戻しを希望するすべての投資主がそれぞれの買戻請求に対して同一の割合を換金できるよう、当該制限は比例して適用される。買い戻されなかった投資証券のうち、この制限がなければ買い戻されていたであろう投資証券については、買戻しは翌取引日に繰り越され、その後を受領された買戻請求よりも優先して(上記のとおり比例ベースで)処理される。買戻請求がこのように繰り越された場合、管理事務代行会社は、関連する投資主に通知する。

定款には、本投資法人がファンドの純資産価額の5%超を表章する投資証券を取引日に買い戻すこととなるような買戻請求を投資主から受領した場合に関する特別規定が含まれる。取締役は、管理事務代行会社により提供される報告に基づき、かかる特別規定をいつ適用すべきかを管理事務代行会社に助言する。かかる場合において、本投資法人は、取締役の裁量において、かつ、関連する投資主の同意を得た上で、関連するファンドの投資対象の現物での分配により(ただし、かかる分配が当該ファンドのその他の投資主の利益を損なうものではないことを条件とする。)、当該買戻請求の全部または一部に応じることができる。譲渡される資産は、保管会社の承認を得た上で、投資運用会社の裁量で選択され、また当該買い戻される投資証券の買戻価格の決定の際に、当該資産の価額が用いられるものとする。かかる買戻しを請求する投資主が、本投資法人がかかる資産の分配により当該買戻請求に応じることを選択する旨の通知を受領した場合、当該投資主は、本投資法人に対し、当該資産の譲渡の代わりに、当該資産の売却を手配し、その売却による純利益を当該投資主に支払うよう要求することができる。

現金による申込みおよび買戻し

投資家は、以下のとおり管理事務代行会社に届出を行うことにより、各取引日(純資産価額の計算が停止している期間を除く。)において現金による投資証券の申込みまたは買戻しを行うことができる。

管理事務代行会社が関連する取引期限前の営業日に現金による申込みまたは買戻しの申請を受領した場合、管理事務代行会社は、当該取引期限に係る評価時点における投資証券1口当たり純資産価格と一致する価格で、当該申請を当該営業日に処理する。現金による申込みまたは買戻しの申請が関連する取引日に係る取引期限を過ぎて受領された場合は、管理会社またはその代行者が別途合意する場合を除き、翌取引期限に受領されたものとみなされるものとする。疑義を避けるために付言すると、関連する場合、最低申込金額、最低投資金額、最低追加投資金額および最低買戻金額は、関連するファンドの英文目論見書補遺に記載されるものとする。申込みおよび買戻しの申請は、取締役または代行者が別途合意する場合を除き、取消不能とする。取締役は、要請された場合には、自己の絶対的な裁量により、かつ、保管会社の事前の承認を得た上で、すべての投資主が対象となるファンドに係

る投資証券の購入に関して、追加の取引日およびそれに係る評価時点を指定することに同意することができる。投資主は、かかる追加の取引日につき、事前に通知される。

本投資法人またはその代理の者が申込みの申請に係る決済資金（発行市場取引費用および/または発行手数料（適用ある場合）を含む。）の支払いの全額を関連する決済日までに受領しなかった場合、当該申請に関して行われる投資証券の割当ては、取締役の裁量により取り消されることがあり、または、これに代わり、取締役は、当該申請を、決済資金の全額を受領後の翌取引日における決済資金の支払いにより買付けを行うことができる投資証券の口数に係る申請として取り扱うことができる。この場合、本投資法人は、当該申請者に対し、関連するファンドがその結果負担する銀行手数料または市場での損失を請求することができる。

現金による買戻しを希望する投資主はまた、自らの投資証券について本投資法人の決済機関の口座への名義書換手続きも行わなければならない。引渡指示書は、書面による請求により管理事務代行会社から入手することができる。買戻される投資証券に係る支払いは、関連するファンドの英文目論見書補遺の記載に従って、決済日までに行われる（ただし、当該投資証券について本投資法人の決済機関の口座への名義書換えが行われていることを条件とする）。ファンドの基準通貨による買戻代金（発行市場取引費用および/または買戻手数料（適用ある場合）の控除後）は、電信送金により登録口座に支払われる（登録口座に関する変更は、指示書の原本が受領された場合にのみ行うことができる。）。買戻の際、保管会社は、管理事務代行会社の指示により、現金を放出する。代金の電信送金による振込みに係る経費は、当該代金から控除される。

投資家は、取締役が関連する決済日までにすべての買戻代金を支払う意向であっても、投資主の最善の利益となると取締役が判断した場合にはかかる支払いが遅れる可能性があるということに留意すべきである。買戻代金の支払いは、いかなる場合においても、関連する取引期限から10営業日以内に行われるものとする。

申込金 / 買戻金口座

投資証券が発行される前に投資家からの申込金が申込金 / 買戻金口座において受領された場合（決済資金ベースで運営されるファンドの場合）、かかる申込金は関連するファンドの資産となるため、当該投資家は、申込金が申込金 / 買戻金口座において受領されてから投資証券が発行されるまでの間、本投資法人の無担保一般債権者とみなされる。

申込金 / 買戻金口座の利用

本投資法人は、アンブレラ型ファンドの現金口座に関する中央銀行のガイダンスに従い、すべてのファンドについて包括的な単一の申込金 / 買戻金口座を運用している。したがって、申込金 / 買戻金口座の資金は各ファンドの資産とみなされ、投資家資金規則の保護を受けない。ただし、保管会社は、UCITS Vに規定される自らの義務に基づき資金監視義務の履行および本投資法人のキャッシュフローの有効かつ適切な監視の確保を行うにあたり、申込金 / 買戻金口座を監視することに留意されたい。それでもなお、投資家にとっては、あるファンド（または本投資法人の他のファンド）が支払不能に陥った時点で本投資法人が当該ファンドの勘定で申込金 / 買戻金口座に資金を保有している限りにおいてリスクが残存する。申込金 / 買戻金口座で保有されている資金に関する投資家の請求権については、当該投資家は、本投資法人の無担保債権者としての地位に置かれる。

本投資法人は、保管会社と共に、この分野における中央銀行のガイダンスに従い申込金 / 買戻金口座の運用を支配する方針を策定する。かかる方針は、本投資法人および保管会社により少なくとも年に一度見直される。

強制買戻し

本投資法人は、ファンドの純資産価額が関連する英文目論見書補遺に記載の最小ファンド規模（もしあれば）を下回った場合に、当該ファンドの英文目論見書補遺の条件に従って、当該ファンドのすべての投資証券を強制的に買い戻すことができる。

本投資法人は、上記「1 申込（販売）手続等（1）海外における申込（販売）手続等 **投資証券の申込みに関する一般情報**」の項に記載のとおり、禁止された者が直接または間接的に所有するかまたは所有することとなった投資証券を買い戻す権利を留保する。

取締役会は、いつでも、その保有口数が最低保有口数を下回った投資主から、すべての投資証券を買い戻すことができる。この場合、当該投資主は、事前通知を受領し、その受領後10営業日以内に自己の保有口数を増加させて最低保有口数を上回るようにすることができる。

投資証券が公認の清算・決済機関を通じて保有されなくなり、かつ、かかる投資証券がアイルランド居住者によって保有される場合、本投資法人は、アイルランドの税の徴収に関して必要な場合には、課税の目的上課税対象となる事由の発生時にアイルランド居住者もしくはその代理の者またはそのようにみなされる者により保有される投資証券のうち必要十分な口数の買戻しおよび消却を行い、その代金をアイルランド国税庁に支払うものとする。

買戻手数料

関連する英文目論見書補遺に規定される場合は、取締役または管理会社は、1口当たりの純資産価格の3%を上限とする買戻手数料を課すことができる。一もしくは複数のファンドに関連する当該手数料の詳細は、関連する英文目論見書補遺に記載される。

買付価格（販売手数料が加算される。）と買戻価格（買戻手数料が加算される。）間におけるいずれかの時点における価格差は、投資が長期投資の手段として見做されるべきことを意味する。

流通市場

取引所への上場

本投資法人は、各ファンド（未上場ファンドを除く。）が、一もしくは複数の関連する取引所にその投資証券を上場することにより、上場投資信託（以下「ETF」という。）としての資格を得る予定である。これらの上場の一環として、関連する取引所の一もしくは複数のメンバーは投資主による投資証券の購入価格または売却価格を提供するマーケット・メーカーとして行為する義務を有する。購入価格および売却価格の差は、関連する取引所当局によって精査され、規制されることがある。

関連するファンドの英文目論見書補遺に別途記載される場合を除き、各ファンドの投資証券を一もしくは複数の関連する取引所に上場するため申請を行うことを検討している。取締役は、追加のファンドまたはクラスを設立することを決定する場合、その裁量において、当該ファンドの投資証券の関連する取引所への上場申請を行うことができる。ファンドの投資証券が関連する取引所に上場されている限り、ファンドは、これらの投資証券に関して関連する取引所の要件を遵守するよう努力するものとする。アイルランド国外における投資証券の募集および/または上場に関する国内法令を遵守する目的で、英文目論見書には、投資証券が募集される法域に関連する情報を記載した一もしくは複数の書類が添付されることがある。

本投資法人は、流通市場における投資証券の購入について名義書換手数料を課さない。関連する取引所を通じた投資証券購入注文は、会員企業またはブローカーを通して行われる。かかる投資証券購入注文は、本投資法人が支配できない費用を課されることがある。

関連する取引所の上場要件に基づく上場詳細事項の承認は、サービス・プロバイダーの能力、または上場詳細事項に記載される情報の正確性、または投資証券の投資もしくはその他の目的における適格性に関する、かかる関連する取引所による保証または表明を構成しない。

投資証券を購入する一定の認定参加者はマーケット・メーカーとして行為し、その他の認定参加者は、ブローカー/ディーラー事業の一部としてその顧客からの投資証券購入または顧客に対する投資

証券売却を行えるようにするため、投資証券を購入することが予想される。投資証券の購入または買戻しができる当該認定参加者を通して、流動性がある効率的な流通市場は、当該投資証券に対する流通市場需要に応えるため、一もしくは複数の関連する取引所を経時的に設立することがある。当該流通市場の運営を通して、為替換算後、投資証券の純資産価格に近似する価格で、他の流通市場投資家またはマーケット・メーカー、ブローカー/ディーラー、もしくは他の認定参加者との間で投資証券の売買を行うことができ、投資主は、ファンドの営業日または取扱日以外の日で、一もしくは複数の市場が投資証券を取引しているが、ファンドの参照指数または参照資産が取引される投資先市場が閉鎖している場合、投資証券の指し値と募集価格の差は拡大し、投資証券の市場価格と1口当たりの直近で計算された純資産価格の差は為替換算後、拡大することがあることを承知するべきである。投資主はさらに、当該日において投資先市場で参照指数または参照資産の証券の価格が、当該日に入手できないため、参照指数または参照資産の価額が必ずしも計算されず、投資決定を行うにあたり投資主が入手できないことを承知するべきである。とは言え、一もしくは複数の関係する取引所は、投資先市場以外の市場における当該参照指数または参照資産の取引(もしあれば)に基づく当該参照指数または参照資産の計算結果を提供する場合がある。関連する取引所における投資証券の取引の決済は、関連する取引所から入手できる適用ある手続きに従う、一もしくは複数の公認の清算・決済機関のファシリティーを通して行われる。各ファンドの関連する取引所に関する詳細事項は、関連する英文目論見書補遺に記載される。

イントラデイ・ポートフォリオ価額(「iNAV」)

投資運用会社は、その裁量において、一もしくは複数のファンドのイントラデイ・ポートフォリオ価額、即ちiNAVを各営業日に、サイト上で発表するか、これを投資運用会社に代わり公表する他の者を指定することがある。投資運用会社がかかる情報を営業日に公表する場合、iNAVは、取引日またはその一部において入手可能な情報に基づき少なくとも日に一度計算され、通常、前営業日現在のファンドの現金価額を加えた、当該営業日に有効なファンドの資産/エクスポージャーの現在価格に基づく。投資運用会社は、関連する取引所に要求される場合、iNAVを公表する。

iNAVは、一投資証券の価格、または関連する取引所における投資証券の購入価格、または買戻価格もしくは売買価格ではなく、またこれらであるとして見做されるべきではなく、もしくは依拠されないものとする。特に、参照指数もしくは参照資産の構成銘柄が、当該iNAVの公表期間中に積極的に取引されていない場合にファンドについて提供されたiNAVは、投資証券の真の価額を反映しないことがあり、誤解を招くことがあり、依拠されるべきではない。投資運用会社もしくはその被指名人が、リアル・タイムで、またはいずれかの期間において、iNAVを提供することができないこと自体では、関連する取引所における投資証券の取引停止には到らず、取引停止は、かかる状況下にある関連する取引所の規則によって決定される。投資主は、iNAVの計算および報告が、関連する構成証券(例えば、参照指数もしくは参照資産自体、または同一の参照指数もしくは参照資産に基づく他の上場投資信託のiNAVを含む。)に基づく他の計算価額との比較において、同一構成証券価格の受領における時間遅延を反映する場合があることを留意するべきである。関連する取引所での投資証券の購入または買戻しを行おうとする投資主は、投資決定を行う際に、iNAVにのみ依拠するべきではなく、他の市場情報、および関連する経済その他の要因(関連ある場合は、参照指数もしくは参照資産に関する情報、関連するファンドに対応する参照指数もしくは参照資産に基づく関連する構成証券および金融証券を含む。)を考慮するべきである。本投資法人、取締役、管理会社、投資運用会社、保管会社、管理事務代行会社、認定参加者およびその他のサービス・プロバイダーのいずれも、iNAVに依拠する者に対して責任を負わないものとする。

清算および決済

清算および決済

ファンドの投資証券の取引の決済は、クリアストリームでの集中発行を提供し、クリアストリームおよびユーロクリアが共同で運営するICSD構造での集中決済を可能にする(これらのICSDは、ファンドの投資証券が決済される公認清算・決済システムである。)クリアストリームによって運営されるICSD+決済構造に一元化される。ファンドの投資証券は通常、非券面化された形で発行され、ファンドの投資証券に関して一時的な権原証書または投資証券券面は発行されない。ファンドは、ICSDを通じた清算および決済の許可を申請する。

ICSD+決済モデルの下では、ファンドのすべての投資証券は最終的にICSDで決済されるが、投資家は自身の保有分を参加者になるCSD内で保有することができる。したがって、投資家は、(ICSD参加者として)ICSD内またはICSD参加者である他のCSD内でファンドの投資証券の受益権を保有する。

ファンドの投資証券の持分の購入者は、本投資法人の登録投資主にはならないが、当該投資証券の間接的受益権を保有する。ファンドの投資証券の法的権原は、ファンドの投資証券の登録保有者として関連するICSDによって保有される。投資証券の間接的受益権の保有者の権利は、かかる者がICSDの参加者である場合、当該参加者とそのICSD間の取決めに適用される条件に準拠し、投資証券の間接的受益権の保有者がICSD参加者ではない場合、ICSD参加者であるかまたはICSD参加者と取決めを有することがあるそれぞれの名義人、ブローカーまたはCSD(該当する方)との取決めに準拠する。参加者が投資証券に基づき生じる権利を行使できる範囲および方法は、そのICSDの規則および手続きにより決定される。本書におけるファンド投資証券の保有者による行為への言及はすべて、ICSD参加者からの指示に従い、ICSDが登録投資主として行う行為を指す。本投資法人が当該投資主に発行するすべての配布物、通知、報告書および計算書は、当該ICSDの手続きに従ってICSD参加者に配布される。

投資証券の大券によって表章される投資証券の持分は、適用ある法律、ICSDが発行する規則および手続きならびに英文目論見書に従って譲渡することができる。当該投資証券の受益権は、関連するICSDのその時点の規則および手続きならびに英文目論見書に従ってのみ譲渡することができる。

(注1)「クリアストリーム」とは、クリアストリーム・バンキング・エス・エイ・ルクセンブルクをいう。

(注2)「ユーロクリア」とは、ユーロクリア・バンク・エスアー・エヌヴェーをいう。

国際証券集中保管機関

各ICSD参加者は、投資証券の当該ICSD参加者の持分の額に関する証拠書類につき、ICSDのみに依拠しなければならない。いずれかの者の口座に帰属する当該投資証券の持分に関する関連するICSDが発行する証明書またはその他の書類は、当該記録を正確に表すものとして確定的かつ拘束力を有するものとする。各ICSD参加者は、ICSDに対してまたはICSDの指示に基づいて、投資証券に基づき発生するその他すべての権利に関連してファンドが行う各支払いまたは分配の内、当該ICSD参加者(ひいては投資証券の持分を有する者)の部分につき、そのICSDにのみ依拠しなければならない。

ICSD参加者は本投資法人、本投資法人またはファンドがICSDに対してまたはICSDの指示に基づいて行う投資証券に関して行う支払いまたは分配に関連して、ファンド、支払代理人またはその他の者(そのICSDを除く。)に対して直接請求する権利を有しないものとし、本投資法人の当該義務はそれにより遂行されるものとする。

本投資法人またはその適式に授權された代理人は、投資証券の間接的受益権の保有者に対し、()投資証券の持分を保有する資格、()その時点または以前に当該投資証券に利害関係を有していたその他の者の身元、()当該持分の性質、()本投資法人が適用ある法律または本投資法人の設立文書を遵守するために開示が必要とされるその他の事項に関する情報を提供できるよう随時要求することができる。

本投資法人またはその適式に授權された代理人は、随時、各ファンドの投資証券の持分を保有するICSD参加者に関する以下を含む(が、これらに限られない)一定の詳細を本投資法人に提供できるようICSDに要求することができる:国際証券識別番号(ISIN)、ICSD参加者名、ICSD参加者の種類(例えば、投資信託/銀行/個人)、ICSD参加者の居住地、ETFの数およびICSD内のICSD参加者の保有額(該

当する場合、当該各ICSD参加者がどのファンド、投資証券の種類を保有するかおよび保有する投資証券の当該持分の数を含む。) ならびに当該各ICSD参加者が行った投票指示の詳細および当該各ICSD参加者が保有する投資証券の当該持分の数。投資証券の持分の保有者または当該口座保有者のために行う仲介業者であるICSD参加者は、ICSDまたはその適式に授けられた代理人の要求があった場合、当該情報を提供し、各ICSDの各規則および手続きに従って当該情報を本投資法人またはその適式に授けられた代理人に対して開示することを授けられている。同様に、本投資法人またはその適式に授けられた代理人は、随時、CSDに対し、各CSDにおいて保有する各ファンドの投資証券または投資証券の持分に関する詳細および当該投資証券または投資証券の持分の保有者に関する詳細(保有者の種類、居住地、保有数および保有種類ならびに各保有者が行う投票指示の詳細を含む(が、これらに限られない。))を本投資法人に提供するように要求することができる。CSDの投資証券および投資証券の持分の保有者または当該保有者を代理して行う仲介業者は、関連するCSDの各規則および手続きに従い、当該情報を本投資法人またはその適式に授けられた代理人に開示することにつきCSDに同意する。

投資証券の間接的受益権の保有者は、請求があった場合に本投資法人にICSD参加者または投資家の身元を提供することにつきICSDに同意するように要求されることがある。

集会の通知および国際証券集中保管機関を通じた議決権行使

総会の通知および関連文書は、本投資法人によって投資証券の登録保有者、すなわちICSDに発行される。各ICSD参加者は、ICSDならびにICSD参加者に対する当該通知の今後の送付およびICSD参加者が議決権を行使する権利に適用される関連するICSDのその時点の規則および手続きにのみ依拠しなければならない。関連するICSDのICSD参加者でない投資家は、本投資法人の投資主総会の通知を受領するためおよびその投票指示を関連するICSDに取り次ぐために関連するICSDの参加者であるまたはICSD参加者と取決めを有するブローカー、名義人、保管銀行またはその他の仲介業者に依拠する必要がある。

ICSDは、本投資法人の投資主総会を速やかにICSD参加者に通知し、本投資法人が発行する関連文書をその規則および手続きに従ってICSD参加者に取り次ぐ契約上の義務を負う。各ICSDは、それぞれの規則および手続きに従い、ICSD参加者から受領したすべての票を集計し、本投資法人に転送する契約上の義務を負い、ICSD参加者の投票指示に従って投票する義務を負う。

申込みおよび買戻しの決済

投資証券は、非券面化された形(または無券面)で発行することができ、ファンドは、清算システムを通して、清算および決済の許可を申請することができる。この取決めを促進するために、保管会社(またはその代行者)は、関連する清算・決済システムで保管口座を維持する。認定参加者による投資証券の申込みの決済は、関連する清算・決済システムにおいて、証券の引渡しと資金の決済の同時履行(「DVP」という。)ベースで行われる。認定参加者は、保管会社(またはその代行者)によって維持される保管口座への申込金の交付を手配し、保管銀行(またはその代行者)は、次に、認定参加者が申し込んだ投資証券を認定参加者に同時に引き渡すことを手配する。

認定参加者による投資証券の買戻しにおいて、当該取引はまた、関連する清算・決済システムにおいてDVPベースで行われる。認定参加者は、保管会社(またはその代行者)の保管口座への投資証券の引渡しを手配し、保管会社(またはその代行者)は、次に、買戻代金と共に、買戻しを行う投資家の保管口座の同時信用を手配する。

(注)「保管口座」とは、関連する清算・決済システムにおいて保管会社(またはその代行者)が維持する保管口座をいい、関連するファンドの申込金および買戻代金はこれを通じて送金される。

(2) 日本における買戻し手続等

日本における投資者は、原則として、取引日であり、かつ、日本における販売会社および販売取扱会社の営業日でありかつ日本における銀行の営業日である日に買戻請求をすることができる。買戻請求は、手数料なしで日本における販売会社および販売取扱会社を通じ、ファンドに対し行うことができる。原則として、日本における販売会社の申込受付時間は午後4時までとする。ただし、日本における販売会社および販売取扱会社の営業日であっても、その営業日を含んで、あるいはその前後で、日本における銀行の休業日が連続する場合(ゴールデンウィーク、年末年始等)等、日本における販売会社および販売取扱会社において買戻請求を受け付けられない場合がある。

買戻代金の支払い

買戻代金の支払いは、外国証券取引口座約款の定めるところに従い、日本における販売会社を通じ買戻請求が行われた取引日後日本における4営業日目に原則として円貨で行われる。円貨で支払われる場合、各投資証券の表示通貨と円貨との換算は裁量により日本における販売会社または販売取扱会社が決定するレートによるものとする。また、日本における販売会社または販売取扱会社の応じうる範囲で投資主の希望する通貨で支払うこともできる。各投資証券の表示通貨と投資主の希望する通貨との換算は裁量により日本における販売会社または販売取扱会社が決定するレートによるものとする。

第3【管理及び運営】

1【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

() 純資産価額の計算

発行価格および買戻価格 / 純資産価額の計算

ファンドの投資証券が取引日において発行される価格は、取引日でのファンドの評価時点におけるファンドの純資産価額(すなわち、ファンドの負債を控除した後のファンドの資産価値)を確定することにより計算される。ファンドの投資証券1口当たり純資産価格は、ファンドの純資産価額を、ファンドの関連する評価時点での発行済投資証券の総数で除し、得られた金額を小数点第4位まで四捨五入することにより計算される。該当する場合、ファンドの各クラスの投資証券1口当たり純資産価格は、当該クラスに帰属するファンドの純資産価額にあたる部分を決定し、当該価額を、当該クラスの当該評価時点での発行済投資証券の総数で除し、得られた金額を小数点第4位まで四捨五入することにより計算される。ファンドが複数の投資証券クラスを有する場合、特定のクラスに追加の報酬が課されることがあり、かかる報酬の詳細は当該ファンドの英文目論見書補遺に定められる。これにより、各クラスの投資証券1口当たり純資産価額が異なる場合がある。各ファンドの評価時点は、各ファンドの英文目論見書補遺に定められる。

投資証券が取引日において発行される価格は、以下に定めるところに従い、上記の方法で計算される関連クラスの投資証券1口当たり純資産価格である。本投資法人は、かかる価格を計算するにあたり、自己の勘定のために、関連ファンドの投資証券の発行に関する印紙税、譲渡税(適用ある場合)またはその他の課税(もしあれば)、財務手数料および販売手数料(スプレッド、取引費用および取引に基づく保管料を含むが、これらに限られない。)を賄うのに足る手数料(以下「発行手数料」という。)を当該クラスの投資証券1口当たり純資産価格に加算することができる。申込人は、関連する英文目論見書補遺に定められる発行市場取引費用も請求される場合がある。

投資証券が取引日において買い戻される価格は、以下に定めるところに従い、上記の方法で計算される関連クラスの投資証券1口当たり純資産価格である。本投資法人は、かかる価格を計算するにあたり、自己の勘定のために、関連ファンドの投資証券の買戻しに関する財務手数料および販売手数料(スプレッド、取引費用および取引に基づく保管料を含むが、これらに限られない。)または譲渡税(該当する場合)に係る手数料(以下「買戻手数料」という。)を当該クラスの投資証券1口当たり純資産価格から控除することができる。申込人は、関連する英文目論見書補遺に定められる発行市場取引費用も請求される場合がある。

発行市場取引費用に関して、取締役または取締役が承認する投資運用会社は、ファンドの資産の一部として留保するために、当該コストを投資証券1口当たり発行価格および/または投資証券1口当たり買戻価格に加算し、またはこれから控除(適宜)することにより、発行価格および/または買戻価格を調整することができる。発行市場取引費用には、ファンドの資産価値を維持するための取引費用が含まれる。

() 資産の評価

定款は、各ファンドの資産および負債について、評価時点で評価される以下の評価方法を定めている。

- (a) 公認取引所において上場または取引されており、市場相場が即時に入手可能である資産は、最終市場価格(本投資法人においては最終仲値を意味すると理解される。)で評価される。ある証券が複数の公認取引所において上場または取引されている場合、関連する取引所または市場が、当該証券が上場または取引される主要な証券取引所または市場となるか、または当該証券に値をつけるにあたり最も公正な基準を提供すると取締役および/または管理会社が判断する取引所または市場となる。

- (b) 本件市場において値付け、上場もしくは取引されていない投資対象、または本件市場において、通常、値付け、上場もしくは取引されているものの、その終値が現在入手可能でない、もしくはその時価が公正な市場価格を反映していないと取締役および/または管理会社が判断する投資対象の評価額は、() 取締役および/または管理会社、() 取締役および/または管理会社によって選任され保管会社によりかかる目的で承認される適格な者、会社もしくは法人(投資運用会社を含む。)または() その他の一切の手段(ただし、当該価格が保管会社により承認されることを条件とする。)により、慎重かつ誠実に見積もられた推定実現価格とする。かかる投資対象の推定実現価格を決定するにあたり、適格な独立した者、または独立した者がいない場合は、投資運用会社(いずれの場合も保管会社によりかかる目的で承認されているものとする。)が提供する評価証明書をもって足るものとする。債券につき信頼できる市場相場が入手可能でない場合、かかる債券の価格は、取締役および/もしくは管理会社または(保管会社により承認された)適格な者により策定されたマトリックス手法を用いて決定され、この場合、かかる債券は、同等の格付け、利回り、期日その他の特性を有するその他の債券の評価を参照して評価される。
- (c) 本件市場において上場されているが当該市場外では割増価格または割引価格で取得または取引されている投資対象の価額は、投資対象の評価日現在の割増価格または割引価格の水準を考慮して評価することがあり、保管会社は、当該証券の推定実現価格を確定する上でかかる手続きを採用することが正当と認められることを確保しなければならない。
- (d) (手持ちのまたは預託された)現金およびその他の流動資産は、該当する場合は評価時点の未収利息を含むその額面価額で評価される。
- (e) 取引所で取引されているデリバティブ商品は、当該商品の取引市場により決定される決済価格に基づき評価される。かかる決済価格が入手可能でない場合、かかる評価は、上記(b)に従って行われる。
- (f) 前払費用、現金配当および宣言または発生したが評価時点において受領されていない利息の評価額は、その全額が支払われないかまたは受領されない可能性があるとして取締役および/または管理会社が判断する場合(かかる場合、その評価額は、取締役および/または管理会社がいずれかの評価時点においてその真正な価額を反映するために適切と判断する割引を行った後に決定される。)を除き、その額面価額であるとみなされる。
- (g) 要求払い約束手形、約束手形および売掛金の評価額は、取締役および/または管理会社がいずれかの評価時点においてその真正な時価を反映するために適切と判断する割引を行った後のその額面価額または全額であるとみなされる。
- (h) 預金証書、財務省短期証券、銀行引受手形、商業手形その他の手形は、終値で評価されるものとし、または終値が入手可能でない場合は、かかる預金証書、財務省短期証券、銀行取引手形、商業手形その他の手形の最終市場価格で評価されるものとする。
- (i) 外国為替先渡契約は、評価時点において自由に入手できる市場相場を参照して評価するものとし、これを入手することができない場合は、後記の店頭デリバティブ契約の規定に従って評価するものとする。
- (j) 店頭(以下「OTC」という。)金融デリバティブ商品(以下「FDI」という。)は、取引相手方の評価額、または本投資法人、もしくは取締役および/もしくは管理会社が任命し、かつ、保管会社がこの目的のために承認した独立した価格決定業者が提供する代替評価額を用いて評価される。OTC FDIは、少なくとも毎日評価されるものとする。取引相手方の評価額を用いる場合、当該評価額は、毎週、当該取引相手方から独立している、保管会社が承認した者により承認されるか、または検証される必要がある(かかる承認または検証を行う者には、本投資法人、または同一グループ内の独立したユニットであることを条件としてOTCの取引相手方の関係者を含めることができ、またかかる承認または検証を行う者は、当該取引相手方が採用してい

るもの同一の価格決定モデルに依拠しない。) 。本投資法人が代替評価額を用いることを選択した場合、本投資法人は、取締役および/または管理会社が任命し、保管会社がこの目的のために承認した適格者を用いるか、または保管会社が価額を承認することを条件としてその他の方法による評価額を用いる。代替評価額はすべて、少なくとも毎月、取引相手方の評価額と照合される。取引相手方の評価額との著しい差異がある場合には、速やかに調査および説明が行われる。

- (k) 保有者の選択により受益証券または投資証券その他の同様の持分について集団投資スキームの資産から買戻しを受けることができるとする当該スキームの受益証券または投資証券その他の同様の持分の評価額は、当該スキームにより公表された関連する評価時点における最終の入手可能な受益証券もしくは投資証券その他の関連持分1口当たり純資産価額または(買呼値および売呼値が公表されている場合)最終買呼値とする。

上記の項の規定にかかわらず、以下のとおりとする。

- () 取締役および/もしくは管理会社またはその代行者は、短期マネー・マーケット・ファンドである特定のファンドに関して、その裁量により、短期金融商品の市場価格と減価償却後の価格との間の一切の重大な相違が投資運用会社に知られること、または市場価値に対する減価償却後の価値に関する精査が中央銀行の要件に従って行われることを確保するためのエスカレーション手続を策定するものとする。
- () ファンド全体のポートフォリオへの減価償却後の価値の適用が取締役および/または管理会社の意向または目的ではない場合、かかるポートフォリオに含まれる短期金融商品は、残存満期が3か月未満であり、かつ、信用リスクを含む市場パラメーターに対する特定の感度を有さない場合にのみ減価償却ベースで評価される。

取締役および/または管理会社が必要と判断した場合、特定の投資対象は保管会社により承認された代替評価手法に基づき評価されることがあり、この場合、理論的根拠/使用した手法は明示的に文書化されなければならない。

上記の評価原則は、本投資法人がEMIRに記載される特定の証書に用いなければならない評価方法に適用される一般的規則に従う。

関連するファンドの基準通貨以外の通貨で表示される価額(投資対象または現金の価額であるかを問わない。)および基準通貨以外の通貨建ての借入金は、管理事務代行会社がある場合において適当であると考えられる入手可能なレートで基準通貨に換算されるものとする。

上記の一般性を損なうことなく、取締役および/または管理会社は、通貨、市場性および/または取締役が関連があると判断するその他の事項(適用金利、配当の予定利回り、満期または流動性等)を考慮して、投資対象の公正価値を反映するために調整が必要であると考えられる場合は、保管会社の承認を得た上で、当該投資対象の価額を調整することができる。価額の調整に関する理論的根拠は明示的に文書化されなければならない。

- () 純資産価額の計算の停止

取締役は、以下の期間の間、ファンドの純資産価額の計算ならびに投資証券の申込み、買戻しまたは転換およびクラスの買戻代金の支払いをいつでも一時的に停止することができる。

- () 当該ファンドの直接的または間接的な投資対象(例えば、参照指数または参照資産の構成要素)が取引されている主要な本件市場が通常の休日以外に閉鎖されている期間、またはその取引が制限もしくは停止されている期間
- () 政治的、経済的、軍事的もしくは財政上の事由により、もしくは取締役の支配、責任および権限の及ばない状況により、当該ファンドの投資主の利益を著しく損なうことなく当該ファンドの投資対象の処分または評価を行うことが合理的に実行可能でない期間、または当該ファンドの純資産価額を公正に計算することができないと取締役が判断する場合

- () 当該ファンドの投資対象その他の資産の価格決定に通常用いられる通信手段が故障している場合、またはその他の理由により、本件市場における当該ファンドの資産の時価を迅速かつ正確に確認できない場合
- () 本投資法人が当該ファンドのクラス投資証券の買戻しに係る支払いを行うために必要な資金を送金することができない期間、または投資対象の換価もしくは取得もしくは投資証券の買戻しに係る支払いに関連する資金の送金を通常の価格または為替レートで実行することができないと取締役会が判断する期間
- () 本投資法人および/または当該ファンドの利益を考慮して、かかる停止が正当化されると取締役が判断する期間
- () 本投資法人の解散または当該ファンド(または関連する投資証券クラス)の終了を提案する決議が検討される総会の通知が関連する投資主に配布された後
- () (上記「第二部 ファンド情報、第1 ファンドの状況、3 投資リスク」の記載に従い) 混乱事由または指数障害および指数調整事由が発生した場合

本投資法人は、可能な場合はいつでも、停止期間を可能な限り速やかに終了させるためにあらゆる合理的な措置を講じる。

いずれかのクラスの投資証券の発行もしくは買戻しまたはあるファンドの投資証券から別のファンドの投資証券への転換を請求した投資主は、取締役が指示する方法によりかかる停止について通知され、これらの請求は、停止が終了した後の最初の取引日に処理される。かかる停止は、直ちに通知されるものとし、いかなる場合であっても同営業日中に、中央銀行、本投資法人(およびその関連するファンド)が販売登録されている法域の監督当局および関連するファンドの投資証券が上場している関連証券取引所(もしあれば)に通知される。かかる停止が14日を超える可能性が高いと取締役が判断する場合、かかる停止の詳細は全投資主に通知され、適切な管轄で配布されている新聞(または取締役が判断するその他の出版物)において公表される。

ファンドが、一時的に投資証券の買戻しを停止する場合、本投資法人は一時的停止の解除後、速やかに中央銀行に通知するものとする。一時的停止が21営業日以内に解除されない場合、本投資法人は、当該21営業日期间および一時的停止が継続する爾後の各21営業日間の経過後、一時的停止の更新を中央銀行に報告するものとする。

() 純資産価額の公表

基準通貨で表示され、また、場合に応じて、関連する英文目論見書補遺の定めに従って他の通貨に換算される各ファンドの各投資証券クラスの投資証券1口当たり純資産価格および分配宣言は、各営業日にウェブサイトおよび管理事務代行会社の事務所において入手可能である。本投資法人は、必要に応じて、投資証券が上場している関連証券取引所に通知する。本投資法人は、自らの支配の及ばない公表における誤りもしくは遅延または価格の非公表について責任を負わない。かかる投資証券1口当たり純資産価格(および他の通貨への適宜の換算)は、ウェブサイトでも入手可能な場合がある。ウェブサイト上の当該公表へのアクセスは、制限される場合があり、また、かかる公表は投資証券の申込み、購入、転換、売却または買戻しの勧誘とはみなされない。

(2) 【保管】

日本の投資者に販売される投資証券については、外国証券取引口座約款の定めるところによって、本投資法人の投資主名簿に、日本における販売会社の名義で登録される。

(3) 【存続期間】

本投資法人は、無制限の期間存続する投資会社として設立された。

(4) 【計算期間】

本投資法人の決算期は毎年6月30日である。

(5) 【その他】

() ファンドの終了

- () 以下のいずれかの事由が発生した場合、取締役は、その単独かつ絶対的な裁量において、保管会社に書面で通知することによりファンドを終了することができる。
 - (A) 以下のいずれかの時点において、関連するファンドの純資産価額が、当該ファンドに関して取締役が決定し、関連する英文目論見書補遺に開示される最小ファンド規模を下回った場合。
 - (B) ファンドが許可されなくなったか、その他正式に承認されなくなった場合。
 - (C) 関連するファンドを存続させることが違法になるか、または取締役の意見によれば実行不能もしくは不適切であるとする法律が可決された場合。
 - (D) ファンドの投資対象に重大な悪影響を及ぼすと取締役が考える、事業の重要な点における変更またはファンドに関する経済情勢もしくは政治情勢の変化があった場合。
 - (E) ファンドがその時点の市況および投資主の最善の利益を考慮しながら運用を続けることが実行不能または不適切であると取締役が決議した場合。
- () 取締役は、関連するファンドの投資主に対しファンドを終了させる旨の通知を行い、かかる通知により、当該終了の効力発生日を定めるものとし、当該期日は通知の送達後、取締役がその単独かつ絶対的な裁量により決定する期間が経過した日とする。
- () 以下の規定は、ファンドの終了日または下記(A) の場合は取締役が決定するその他の日付以降に効力を生じる。
 - (A) 本投資法人は関連するファンドのいかなる投資証券も発行または販売することができない。
 - (B) 投資運用会社は、取締役の指示に従い、関連するファンドに当該時点において含まれる一切の資産を換金するものとする(かかる換金は、当該ファンドの終了後、取締役が望ましいと考える方法および期間内に実施し、完了するものとする。)。
 - (C) 保管会社は、取締役の随時の指示に従い、関連するファンドの換金から得た分配可能なすべての正味現金収入を、当該ファンドに対する各持分に比例して投資主に分配するものとする。ただし、保管会社は、当該時点において手元にある資金のうち、当該ファンドの投資証券1口に関して1ユーロまたはその関連する通貨の同等額に満たない金額については分配の義務を負わない(最終分配の場合を除く。)。また、保管会社は、当該ファンドの一部として保管会社の手元にある資金から、当該ファンドの終了に関連または起因して保管会社または取締役が負担し、支払い、または認識したすべての費用、手数料、経費、請求および要求の引当金を留保し、また留保した金額からかかる費用、手数料、経費、請求および要求について補償され、かつ責任を免除される権利を有するものとする。
 - (D) 上記(C) に記載されるすべての分配は、取締役がその単独かつ絶対的な裁量により決定する方法で実施される。ただし、実施対象である関連するファンドの投資証券に関する証書または領収証が発行された場合は当該証書または領収証の提示によってのみ、かつ保管会社が

その絶対的な裁量により要求する様式の支払請求書が保管会社に交付された時点において実施されるものとする。すべての証書は、中間分配の場合は保管会社により支払いの記録が表面に記載され、最終分配の場合は保管会社に引き渡されるものとする。保管会社が保有する未請求の収入またはその他の現金は、その支払期日が到来した日から12か月が満了した時点で裁判所に支払うことができ、保管会社は当該支払いを行う際に負担する費用をそこから控除する権利を有する。

定款の規定にかかわらず、管轄当局の要件に従い、取締役はその裁量において、設立された投資証券のクラスを終了および結了する決定を随時下すことができる。

() 取締役は、以下の条件が充足されることを条件として、取締役が承認する条件および条項での本投資法人またはファンドの再編および/または合併を提案および実施する権限を有するものとする。

(A) 中央銀行の事前承認が得られていること、および

(B) 再編および/または合併のスキームの詳細が、取締役により承認された様式にて関連するファンドの投資主に配布され、かつ、当該スキームを承認する関連する当該ファンドの投資主の特別決議が可決されていること。

関連する再編および/または合併のスキームは、かかる条件が充足された時点または当該スキームが規定しもしくは取締役が決定するそれより後の日に効力を生じ、この場合、当該スキームの条件はすべての投資主に対して拘束力を有し、取締役は当該スキームの実施に必要なあらゆる行為および事項を行う権限を有し、またこれを行うものとする。

() 授権発行限度額

投資証券の授権発行限度額は無制限である。

() 本投資法人の定款の変更

本投資法人の定款変更は、定款に定めるところにより、または本会社法に規定する別段の定めにより、変更することができる。ただし、本定款は、本投資法人が中央銀行によって認可されている限りにおいて、中央銀行の事前の承認なく変更してはならないものとする。

() 関係法人との契約の更改等に関する手続

管理会社契約

本投資法人および管理会社の間で締結された2010年6月25日付管理契約(随時改訂)。管理契約には、管理会社の任命が、管理会社または本投資法人のいずれかが他方当事者に対し90日前までに書面で通知することにより終了されない限り、かつ、かかる終了の時まで、継続される旨が規定されている(ただし、特定の状況において、管理契約は、管理会社または本投資法人のいずれかが他方当事者に対し書面で通知することにより直ちに終了される。)。管理契約には、関連するファンドの資産から管理会社に対し支払われる一定の補償(管理会社による義務および責任の履行もしくは不履行における詐欺、不誠実、故意の不履行または過失に起因する事項は除外される。)が規定されている。

管理契約には限定的遡求権に関する規定が含まれており、当該規定によると、管理契約に基づきまたは管理契約に関連して発生する一切の請求に関する管理会社の本投資法人に対する遡求権は、当該請求が関連する投資証券に関し設立されたファンドに明示的に限定され、管理会社は、当該請求に関し、本投資法人またはその他のファンドのその他のいかなる資産についても遡求権を有さない。関連するファンドのすべての資産を換金し、かつ、かかる換金による手取金を関連するファンドに関するあらゆる請求の支払いおよび当該請求と同順位もしくは当該請求に優先する本投資法人のその他すべての債務(関連するファンドについての遡求権があるもの)(もしあれば)の支払いに充当した後、当該請求が全額支払われていなかった場合、(a) 当該請求に関する未払額は自動的に消滅し、(b) 管理会社は、当該請求に関する支払いを受ける追加の権利を有さず、かつ、(c) 管理会社は、かかる未払いを理由に本投資法人の解散またはその他のファンドの終了を申し立てることはでき

ない。ただし、上記(a)および(b)は、ファンドによりその後保有され、または回収される可能性のあるファンドの資産には適用されない。

投資運用契約

管理会社および投資運用会社の間で締結された2010年6月25日付投資運用契約(随時改訂)。投資運用契約には、投資運用会社の任命が、いずれかの当事者が他方当事者に対し90日前までに書面で通知することにより終了されない限り、かつ、かかる終了の時まで、継続される旨が規定されている(ただし、特定の状況において、投資運用契約は、いずれかの当事者が他方当事者に対し書面で通知することにより直ちに終了される。)。投資運用契約には、投資運用会社に対し支払われる一定の補償(投資運用会社による義務および責任の履行もしくは不履行における詐欺、不誠実、故意の不履行または過失に起因する事項は除外される。)が規定されている。

投資運用契約には限定的遡求権に関する規定が含まれており、当該規定によると、投資運用契約に基づきまたは投資運用契約に関連して発生する一切の請求に関する投資運用会社の本投資法人に対する遡求権は、管理会社の資産および当該請求に関連する投資証券に関し設立されたファンドに関連して管理会社が有する請求権に明示的に限定され、投資運用会社は、当該請求に関し、本投資法人またはその他のファンドのその他のいかなる資産についても遡求権を有さない。管理会社のすべての資産および関連するファンドに関連して管理会社が有する一切の請求権を換金し、かつ、かかる換金による手取金を関連するファンドに関するあらゆる請求(もしあれば)の支払いおよび当該請求と同順位もしくは当該請求に優先する本投資法人のその他すべての債務(もしあれば)で管理会社の資産についての遡求権がある債務の支払いに充当した後に、当該請求が全額支払われていなかった場合、(a)当該請求に関する未払額は自動的に消滅し、(b)投資運用会社は、当該請求に関する支払いを受ける追加の権利を有さず、かつ、(c)投資運用会社は、かかる未払いを理由に管理会社もしくは本投資法人の解散またはその他のファンドの終了を申し立てることはできない。ただし、上記(a)および(b)は、ファンドによりその後保有され、または回収される可能性のある、管理会社に対し支払われるファンドの資産には適用されない。

保管契約

本投資法人および保管会社の間で締結された2016年10月12日付保管契約(随時改訂)。保管契約には、保管会社の任命が、いずれかの当事者が他方当事者に対し90日前までに書面で通知することにより終了されない限り、かつ、かかる終了の時まで、継続される旨が規定されている(ただし、特定の状況において、保管契約は、いずれかの当事者が他方当事者に対し書面で通知することにより直ちに終了される。)

保管契約は、いずれかの当事者が他方当事者に対し90日前までに書面で通知することにより終了されない限り、かつ、かかる終了の時まで有効に存続する(ただし、保管会社の破産等の特定の状況において、保管契約は直ちに終了される。)。保管会社の(予想された)解任または退任が行われた場合、本投資法人は、中央銀行の適用ある要件に十分に従い後任の保管会社を任命する。保管会社は、中央銀行の承認が得られない限り交代してはならない。保管契約はアイルランド法を準拠法とし、アイルランドの裁判所は保管契約からもしくは保管契約に関連して発生する紛争または請求を審理する非専属的管轄権を有する。

管理事務代行契約

管理会社、本投資法人および管理事務代行会社の間で締結された2010年6月25日付管理事務代行契約(随時改訂)。管理事務代行契約には、管理事務代行会社の任命が、いずれかの当事者が他方当事者に対し90日前までに書面で通知することにより終了されない限り、かつ、かかる終了の時まで、継続される旨が規定されている(ただし、特定の状況において、管理事務代行契約は、いずれかの当事者が他方当事者に対し書面で通知することにより直ちに終了される。)。管理事務代行契約には、管理会社によりまたは関連するファンドの資産から管理事務代行会社に対し支払われる一定の補償(管理事務代行会社、その取締役、役員、使用人、従業員もしくは代理人による義務の履行における不注意、不誠実、過失、詐欺または故意の不履行に起因する事項は除外される。)が規定されている。

管理事務代行契約には限定的遡求権に関する規定が含まれており、当該規定によると、管理事務代行契約に基づきまたは管理事務代行契約に関連して発生する一切の請求に関する管理事務代行会社またはその許可された代行者、使用人もしくは代理人の本投資法人に対する遡求権は、当該請求が関連する投資証券に関し設立されたファンドに明示的に限定され、管理事務代行会社は、当該請求に関し、本投資法人またはその他のファンドのその他のいかなる資産についても遡求権を有さない。関連するファンドの資産を換金し、かつ、かかる換金による手取金を関連するファンドに関するあらゆる請求(もしあれば)の支払いおよび当該請求と同順位もしくは当該請求に優先する本投資法人のその他すべての債務(関連するファンドについての遡求権があるもの)(もしあれば)の支払いに充当した後に、当該請求が全額支払われていなかった場合、(a)当該請求に関する未払額は自動的に消滅し、(b)管理事務代行会社は、当該請求に関する支払いを受ける追加の権利を有さず、かつ、(c)管理事務代行会社は、かかる未払いを理由に本投資法人の解散またはその他のファンドの終了を申し立てることはできない。ただし、上記(a)および(b)は、ファンドによりその後保有され、または回収される可能性のあるファンドの資産には適用されない。

総販売契約

管理会社および元引受会社の間で締結された2010年6月25日付総販売契約(随時改訂)。総販売契約には、元引受会社の任命が、いずれかの当事者が他方当事者に対し180日前までに書面で通知することにより終了されない限り、かつ、かかる終了の時まで、継続される旨が規定されている(ただし、特定の状況において、総販売契約は、いずれかの当事者が他方当事者に対し書面で通知することにより直ちに終了される。)。総販売契約には限定的遡求権に関する規定が含まれており、当該規定によると、総販売契約に基づきまたは総販売契約に関連して発生する一切の請求に関する元引受会社の本投資法人に対する遡求権は、当該請求が関連する投資証券に関し設立されたファンドに明示的に限定され、元引受会社は、当該請求に関し、本投資法人またはその他のファンドのその他のいかなる資産についても遡求権を有さない。関連するファンドの資産(もしあれば)を換金し、かつ、かかる換金による手取金を関連するファンドに関するあらゆる請求(もしあれば)の支払いおよび当該請求と同順位もしくは当該請求に優先する本投資法人のその他すべての債務(関連するファンドについての遡求権があるもの)(もしあれば)の支払いに充当した後に、当該請求が全額支払われていなかった場合、当該請求に関する未払額は自動的に消滅し、(b)元引受会社は、当該請求に関する支払いを受ける追加の権利を有さず、かつ、(c)元引受会社は、かかる未払いを理由に本投資法人の解散またはその他のファンドの終了を申し立てることはできない。ただし、上記(a)および(b)は、ファンドによりその後保有され、または回収される可能性のあるファンドの資産には適用されない。

その他の契約

本投資法人は、上記に加え、特定の法域における投資証券の随時の募集に関連して必要となる支払代理人、ファシリティーエージェント、コルレス銀行またはその他類似のサービスの提供につきその他の契約を締結する可能性がある。かかるサービスの提供は、本投資法人にとり対等な商業条件により行われ、料金は通常の商業レートで課され、費用は払い戻される。

投資証券販売・買戻契約

投資証券販売・買戻契約は、いずれの当事者も3か月前までに相手方当事者に対して書面による通知を交付することにより、いつでも終了させることができる。

同契約は、日本国の法律に準拠し、これに従い解釈されるものとする。

代行協会員契約

代行協会員契約は、いずれの当事者も3か月前までに相手方当事者に対して書面による通知を交付することにより、いつでも終了させることができる。

同契約は、日本国の法律に準拠し、これに従い解釈されるものとする。

2【利害関係人との取引制限】

取締役の利害関係

- (a) 本書の日付現在、いかなる取締役も、本投資法人による取得もしくは処分もしくは本投資法人に対する発行が行われたか、またはこれらが提案された資産に直接または間接的な持分を有しておらず、下記に開示される場合を除き、いかなる取締役も、本書の日付において存続するもので、性質および条件において通常でなくまたは本投資法人の事業に関連して重要である契約または取決めについて重要な利害関係を有していない。
- (b) 本書の日付現在、取締役および関係者はいずれも、本投資法人の株式資本に対して受益権を有しておらず、また当該資本に関してオプションも有していない。
- (c) コーム・トーピー (Colm Torpey)、イアン・アッシュメント (Ian Ashment)、フランク・ミュゼル (Frank Muesel)、クレメンス・ロイター (Clemens Reuter)、アラン・ホワイト (Alan White) およびロバート・バルク (Robert Burke) は本投資法人の取締役である。また、コーム・トーピー (Colm Torpey)、アラン・ホワイト (Alan White) およびロバート・バルク (Robert Burke) は管理会社の取締役である。
- (d) クレメンス・ロイター (Clemens Reuter)、イアン・アッシュメント (Ian Ashment)、フランク・ミュゼル (Frank Muesel)、コーム・トーピー (Colm Torpey) およびアラン・ホワイト (Alan White) はUBS AGグループまたは関連会社の従業員である。

3【投資主・外国投資法人債権者の権利等】

(1) 【投資主・外国投資法人債権者の権利】

投資主が権利を本投資法人に対し直接行使するためには、投資証券名義人として登録されていなければならない。

従って、日本における販売会社または販売取扱会社に投資証券の保管を委託している日本の投資主は、投資証券の登録名義人でないため、本投資法人に対し直接権利を行使することはできない。これらの投資主は日本における販売会社または販売取扱会社との間の外国証券取引口座約款に基づき日本における販売会社または販売取扱会社をして権利を自己のために行使させることができる。投資証券の保管を日本における販売会社または販売取扱会社に委託しない日本の投資主は本人の責任において権利行使を行う。

投資主の有する主な権利は次のとおりである。

(a) 配当請求権

本投資法人は、通常の場合、ファンドのクラス (米ドルヘッジ) A-acc投資証券およびクラス (日本円ヘッジ) A-acc投資証券に関して分配を行わない (ただし、取締役会の裁量によりこれを行うことがある。) 。

(b) 買戻請求権

投資主は、本投資法人に対し、前記制限に従いつつ、投資証券の買戻しをいつでも請求することができる。

(c) 残余財産分配請求権

本投資法人またはファンドが解散された場合、投資主は本投資法人に対し、その投資証券数に応じて本投資法人の投資証券の残余財産の分配を請求する権利を有する。

(d) 議決権

本投資法人は、議決権投資証券および無議決権投資証券を発行することができる。無議決権投資証券は、本投資法人またはファンドの総会の通知を受領し、これに出席しまたは議決権を行使する権利を付されていない。議決権投資証券について、当該時点において議決権投資証券クラスに付された一切の権利または制限に従い、挙手の場合、本人または代理人により出席する各保有者は、それぞれ1

議決権を有するものとし、本人または代理人により出席する投資証券の保有者(ら)は、発行済みの投資証券のすべてにつき1議決権を有するものとし、投票の場合、本人または代理人により出席する各保有者は、自らが保有する1議決権投資証券につき1議決権を有するものとし、本人または代理人により出席する投資証券の各保有者は、自らが保有する1投資証券につき1議決権を有するものとする。ファンドの投資証券の保有者全員による投票において、当該ファンドに複数の投資証券クラスが存在する場合、かかる保有者の議決権は、取締役の裁量により、かかる各クラスの投資証券が本投資法人により買い戻される直近の算定価格を反映するよう取締役が決定する方法で調整される場合がある。議決権投資証券の端数を保有する者は、当該議決権投資証券の端数について、挙手によるか投票によるかを問わず、議決権を行使することができない。中央銀行の要件に従い、議決権が制限されたクラス投資証券の申込みを行う判断は、投資家のみが行うものとし、無議決権投資証券の投資主は、転換につき手数料または費用を一切負うことなく、自らが保有する投資証券を議決権投資証券に転換する権利を有するものとする。

(2) 【為替管理上の取扱い】

投資証券の配当金、買戻代金等の送金に関して、アイルランドにおける外国為替管理上の制限はない。

(3) 【本邦における代理人】

東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

上記代理人は、本投資法人から日本国内において、

- (a) 本投資法人に対するアイルランドおよび日本の法律上の問題ならびに日本証券業協会の規則上の問題について一切の通信、請求、訴状、その他訴訟関係書類を受領する権限、および
- (b) 日本における投資証券の公募、販売、買戻しの取引に関する一切の紛争、見解の相違に関する一切の裁判上、裁判外の行為を行う権限を委任されており、また関東財務局長に対する投資証券の当初の募集に関する届出および継続開示ならびに金融庁長官に対する投資証券に関する届出等の代理人は下記のとおりである。

弁護士 三浦 健

弁護士 大西 信治

東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング

森・濱田松本法律事務所

(4) 【裁判管轄等】

日本の投資主が取得したファンド証券の取引に関連する訴訟の裁判管轄権は下記の裁判所が有することを本投資法人は承認している。

東京地方裁判所 東京都千代田区霞が関一丁目1番4号

確定した判決の執行手続は、関連する法域の適用法律に従って行われる。

第4【関係法人の状況】

1【資産運用会社の概況】

(1)【名称、資本金の額及び事業の内容】

ランターン・ストラクチャード・アセット・マネジメント・リミテッド(Lantern Structured Asset Management Limited) (「管理会社」)

a. 資本金(株主資本)の額

2020年10月末日現在の株主資本総額は、2,600,000ユーロ(約3億1,760万円)

(注)ユーロの円貨換算は、特に記載がない限り、2020年10月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1ユーロ=122.14円)による。以下同じ。

b. 事業の内容

管理会社は、本投資法人等の集団投資スキームに対し、投資運用サービス、管理事務代行サービスおよび関連サービスを提供する業務に従事している。2020年10月末日現在、管理会社の運用資金は122億600万ドルとなっている。

UBSアセット・マネジメント(UK)リミテッド(UBS Asset Management (UK) Limited) (「投資運用会社」)

a. 資本金(株主資本)の額

2020年10月末日現在の株主資本総額は、125,000,000英ポンド(約169億円)

(注)英ポンドの円貨換算は、便宜上、2020年10月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1英ポンド=135.25円)による。

b. 事業の内容

UBSアセット・マネジメント(UK)リミテッド(ロンドン)は、ユービーエス・エイ・ジーの子会社であり、英国において登録し、金融行為監督機構(FCA)の許可および規制を受けている。投資運用会社は、機関投資家の資産運用会社およびホールセールを行なう仲介金融機関経由の資産運用業務の提供を行う。

(2)【運用体制】

A. 管理会社

経営体制

管理会社の事業は、自らに適用されるアイルランドにおけるすべての法律および規制規則とともに当該管理会社の設立文書に従って引き受けられる。取締役会は、管理会社の事業の効果的な経営を確保することにつき最終的な責任を負う。以下は、取締役会の役割に適用される一定事項を要約したものである。

取締役会の構成/任命および解任/報酬に係る規定

取締役数は3名以上であり、本投資法人が総会において別途決定する場合を除き、かつ、別途かかる決定が下されるまでは、10名以下であるものとする。取締役は、異動(ローテーション)または特定の年齢に達したことを理由に辞任を要求されない。取締役会は、規定される取締役数まで取締役の選任を決定することができる。管理会社の株式の50%超を保有する事業体は、いつでもかつ随時、(a)取締役となる者を選任し、または(b)取締役を解任する権能を有するものとする。

取締役報酬は、取締役会により随時決定されるものとし、かつ、日々発生するとみなされるものとする。取締役は、取締役会もしくは取締役の委員会会議または本投資法人の総会への往復の際に自らが適切に負担する、または本投資法人の事業に関連して適切に負担する、すべての旅費、宿泊費およびその他の費用の支払を受けることもできる。

議長／取締役代行者

取締役会は、自らが適当と考える条件に基づき、かつ、期間にわたり、いずれかの事務局の保有者となる同取締役会の一または複数の組織体（議長もしくは副議長の事務所またはマネージング・ディレクターもしくは共同マネージング・ディレクターまたは代理マネージング・ディレクターもしくは補佐マネージング・ディレクターの事務所を含む。）を随時選任することができ、また、特定の場合において、締結した契約の条件に従い当該選任を撤回することができる。

取締役は、他の者を自らの代行取締役として任命することができ、当該選任をいつでも撤回することができる。代行取締役は、取締役会会議の通知を受ける権利、自らの選任者が直接出席しない会議に取締役として出席し、かつ、議決権を行使する権利、および自らの選任者が欠席する場合に原則として当該選任者が取締役として有する全職務を行使する権利を有するものとする。

権限／議事の審議／定足数

本投資法人の事業は取締役会により運営されるものとし、当該取締役会は、本投資法人が行使するすべての権能を行使し、かつ、本投資法人のためにすべての行為を行うこと、ならびにアイルランド法もしくは本投資法人の設立文書または適用ある規制規則により本投資法人が総会において行使または実施を義務付けられることのないすべての権能を行使し、かつ、本投資法人のためにすべての行為を行うことができる。

取締役会は、事業の処理を目的として会議を開き、延期し、その他適当と考える場合にこれを運営することができる。会議で取り上げられる議題は、過半数の議決により決定されるものとする。いずれかの取締役会会議において代行者として行為する者は、自らを代行者として選任したそれぞれの者につき、（当該代行者が取締役である場合は、かかる資格において自らが行使できる議決権の行使に加えて）1票を有するものとする。可否同数の場合でも、議長は、2票目または決定票を有しないものとする。取締役および取締役の要請があった場合に秘書役は、いつでも、取締役会会議を招集することができる。

取締役会の議事の審議に必要な定足数は取締役2名であるものとする。ただし、本人により直接または代行取締役により出席するいずれの場合においても、直接出席する個人2名以上により定足数が構成されるものとする。

決定の記録／書面決議

取締役会は、以下の目的において準備される議事録簿を作成せしめるものとする。

- (a) 取締役会により行われる、役員すべての選任、
- (b) 各取締役会会議および取締役委員会会議に出席する取締役の氏名、ならびに
- (c) すべての本投資法人の総会ならびに取締役会会議および取締役委員会会議におけるすべての決議ならびに手続

全取締役により署名される書面による決議は、適式に招集かつ開催される取締役会会議において可決された場合と同様に有効であるものとし、かつ、同様の様式による複数の文書（その各々が一または複数の取締役により署名される。）を構成することができる。ただし、署名時において取締役の過半数が物理的にアイルランドに所在しない場合、決議は無効であるものとする。

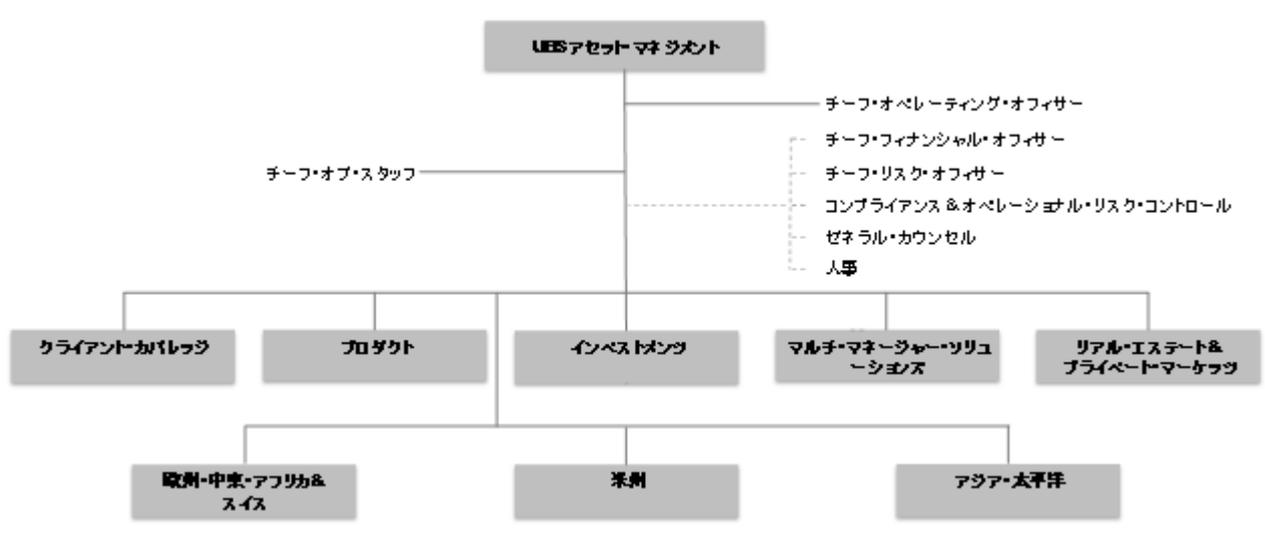
B．投資運用会社

本投資法人の取締役会は、ファンドの投資方針のすべてに責任を持つ。

本投資法人は、投資運用会社と投資運用契約を締結し、当該契約により各投資運用会社は、ファンドの資産の運用に責任を負う。各投資運用会社は、投資運用任務をいずれの子会社または関係会社に委託する権利を有しており、また本投資法人の承認を得た場合その他の者に委託することができる。

各資産運用会社の運用体制は以下のとおりである。

(イ) 投資運用体制（全投資運用）



2020年4月6日現在

2020年3月末現在、UBSアセット・マネジメントは世界各地に860名を超える運用のプロフェッショナルを配している。

(ロ) 投資運用方針の意思決定プロセス

投資運用会社は、堅実で長期的なリスク調整済みのパフォーマンスを上げることを目標として、統制された厳格なプロセスを設けている。運用の成功は、この成果を反復させることに基づく。そのため、投資運用会社は、個人というよりチームの役割を重視している。チーム体制は、個々のメンバーの洞察と統制されたプロセスとのバランスを取り、個々のメンバーの洞察がすべての顧客のポートフォリオに首尾一貫して隈なく行き渡ることを確実にしている。

リサーチは、投資運用会社のグローバルに統合された運用体制の根本的な要素である。投資専門家のチームは、鋭い分析とグローバルな視点を伴う質の高いファンダメンタルなリサーチを行っている。各ポートフォリオは、銘柄および業界の徹底的な精査に基づいている。グローバル経済に関して、真にグローバルな洞察や評価を行うためにはすべての地域の銘柄を調査することが不可欠である。運用チームは、最先端のリスク管理とポートフォリオ構築システムにより、実際の取引を行う前に実現する可能性のあるシナリオを評価することができる。ポートフォリオ構築は、ボトム・アップの体制を取っており、銘柄の選定が鍵を握っている。投資運用方針の決定プロセスは、投資決定段階で終了するわけではない。投資運用会社は、義務の履行やコーポレート・ガバナンスの質によってもパフォーマンスが左右されると考えるからである。

投資運用会社は、2段階のリサーチに注力している。ファンダメンタルなリサーチは、現在の投資機会を掘り起こすために策定されており、業界リサーチは、資産運用業務に関連する主要事項に注目することにより、業界の見方の最前線にとどまるための助けとなっている。

- ファンダメンタルなリサーチ 従来のソースや慣例にとられないソースからの質の高いリサーチを提供するため、通常当該業務に要求される質以上のことに踏み込むことを目的とする。また、投資運用会社は、経験からの実践的な洞察力に重きを置き、担当する業界出身のアナリストを多数雇用している。こうした深く掘り下げたリサーチにより多くの投資機会が掘り起こされ、顧客に対し真の価値を付加している。
- 業界リサーチ 投資運用会社の投資専門家は、金融サービス業界に多くのリサーチ結果を寄稿している。投資運用会社の一連の白書は、理論上の投資概念の実践への適用に重きを置く一方、投資運用における最良の執行を推奨している。こうした白書は、世界中の主要な業界の刊行物や学術誌に掲載されている。

投資運用会社のリサーチは投資アプローチと連携しており、グローバルに統合された運用体制を支えている。

投資決定プロセス

ファンドは、トータル・リターン・スワップと現物で保有される証券バスケットを組み合わせて合成的に複製されたETFである。このモデルにおいては、全ての証券およびスワップ・ポジションは、ポートフォリオ・マネジャーの管理下に置かれ常にUCITSガイドラインに従う。

スワップ・ポジションは、資金の全額が常に投資目的に従って投資されていることを確保するように運用されるが、株式ポジションは、独立リスク委員会が定める厳格な分散要件の遵守を確保するように運用される。

ポートフォリオ・マネジャーは、これらのポジションの運用のためおよび意思決定プロセスの指針として、独自のポートフォリオ運用システムを使用する。

リスク管理/リスク統制

グローバル・インベストメント・ソリューションズ・チームの一部であるリスク管理グループの主な目的は、投資運用会社のポートフォリオ・マネジャーが最大のリスク調整後リターンを得るよう手助けすることである。

すべてのリスク・モデルおよびリスク・システムは、投資プロセスを通じて展開される。状況に合わせたリスク管理ツールが必要であるため、「画一的な」リスク管理商品には依拠していない。投資運用会社は、すべての資産クラスのための意思決定プロセスに適合する最先端の独自モデルの開発に多額の資金を注入してきた。

独自のリスク管理システムは、株式、債券および多様な資産から成るポートフォリオを対象とする。ポジションは、毎日の営業終了時にファンドの会計システムからダウンロードされ、夜を徹して処理される。その結果は、イントラネットを通じてポートフォリオ・マネジャーに配信される。このようにして、ポートフォリオ・マネジャーは正確かつ最新のリスク情報を受け取る。

グローバル・エクイティ・リスク管理システム(GERS)は、独自の株式リスク・モデルを提供する。これらのモデルは、リスクに関する長期および短期の見解を提示する。リスク・モデル要素は、業種、国および規模によってグループ化され、投資プロセスに対応する。また、GERSのBarraリスク・モデルも提供され、ポートフォリオ・マネジャーに対しリスクに関する代替的/補完的見解を示す。

リスク管理は、責任や名声に関する損害を回避するためにも、資産運用業務にとって特に重要な要素となる。最高水準のリスクの特定、リスク管理およびリスク統制は、運用グループの成功、評判および継続的な強さにとって不可欠であり、経営陣とスタッフはあらゆるリスクに対し最善の市場慣行を開発し適用することに注力している。

UBSアセット・マネジメントのリスク管理は、職務の適切な分離を含む強固な内部統制の原則に基づいている。リスク管理・統制は、投資運用・リサーチ部門と共に業務分野全体で行われており、リスク担当最高責任者と緊密に連携しているグループ内のリスク管理部門により別途監視されている。

法務 / コンプライアンス

法務 / コンプライアンス・グループは、グローバル投資運用部門および顧客勘定管理部門と明確に分離されている。コンプライアンス・オフィサーと法務スタッフは、運用部門の規制上および業務上の手続きの検討を行う。さらに、顧客ガイドラインおよび契約遵守についてポートフォリオのレビューを行う会議が定期的に設定されている。

(3) 【大株主の状況】

ランターン・ストラクチャード・アセット・マネジメント・リミテッド

(2020年10月末日現在)

名 称	住 所	所有株式数 (株)	比率 (%)
ユービーエス・エイ・ジー	スイス、8001 チューリヒ、バーン ホフシュトラッセ45	2,599,998	99.9999
コーム・トーピー (Colm Torpey)	アイルランド、ダブリン2、サウス・フレデリック通り、カレッジ・パーク・ハウス	1	0.00001
アラン・ホワイト (Alan White)	アイルランド、ダブリン2、サウス・フレデリック通り、カレッジ・パーク・ハウス	1	0.00001

UBSアセット・マネジメント(UK)リミテッド

(2020年9月末日現在)

名 称	住 所	所有株式数 (株)	比率 (%)
ユービーエス・アセット・マネジメント・ホールディング・リミテッド	英国、ロンドン、ブロードゲート5	124,999,999	99.999
フィールドリユー・ノミニーズ・リミテッド	英国、ロンドン、ブロードゲート5	1	0.001

(4) 【役員】の状況】

ランタン・ストラクチャード・アセット・マネジメント・リミテッド

(2020年10月末日現在)

氏名	役職名	略歴	所有株式
アラン・ホワイト (Alan White)	取締役 (Director)	ランタン・ストラクチャード・ アセット・マネジメント・リミテッド (Lantern Structured Asset Management Limited)	1
コーム・トーピー (Colm Torpey)	取締役 (Director)	ランタン・ストラクチャード・ アセット・マネジメント・リミテッド (Lantern Structured Asset Management Limited)	1
ロバート・バルク (Robert Burke)	取締役 (Director)	独立取締役 (Independent Director)	該当なし
アンドレ・ミュラー＝ ウェグナー (Andre Mueller- Wegner)	取締役 (Director)	UBS アセット・マネジメント・スイ ス・エイ・ジー (UBS Asset Management Switzerland AG)	該当なし
ギャヴィン・バーンズ (Gavin Byrnes)	取締役 (Director)	UBS アセット・マネジメント (UK) リミテッド (UBS Asset Management (UK) Limited)	該当なし

UBS アセット・マネジメント (UK) リミテッド

(2020年10月末日現在)

氏名	役職名	略歴	所有株式
イアン・アシュメント (Ian Ashment)	ディレクター/ ボード・メンバー	2019年10月30日就任	非公開
プリシラ・デイヴィス (Priscilla Davies)	ノン・エグゼクティブ・ ディレクター	2017年 9 月20日就任	非公開
エリック・チャールズ・ スプリグ・バーン (Eric Charles Sprague Byrne)	ディレクター/ ボード・メンバー	2017年 2 月15日就任	非公開
ルース・ビーチイ (Ruth Beechey)	ディレクター/ ボード・メンバー	2018年 3 月26日就任	非公開
キース・マーティン・ ジェックス (Keith Martin Jecks)	ディレクター/ ボード・メンバー	2018年10月 1 日就任	非公開

(5) 【事業の内容及び営業の概況】

ランターン・ストラクチャード・アセット・マネジメント・リミテッド

本投資法人は、本投資法人およびファンドの管理会社として行為するものとしてランターン・ストラクチャード・アセット・マネジメント・リミテッドを任命し、本投資法人の全般的な監督および管理の下、その一または複数の機能を委託する権限を付与した。管理会社は非公開有限責任会社である。管理会社は、2005年12月1日にアイルランドで設立されており、UBS AGの完全子会社である。管理会社の授権株式資本は10,000,000ユーロである。管理会社は、現在、他8の集団投資スキームの管理会社として行為している。管理会社は、中央銀行により認可および規制されている。

UBSアセット・マネジメント(UK)リミテッド

関連するファンドの英文目論見書補遺に特段の記載のない限り、本投資法人の投資運用会社はUBSアセット・マネジメント(UK)リミテッドである。

投資運用会社は、UBS AGの事業グループであるUBSアセット・マネジメントの一部である。UBS AGは、世界の主要な金融機関の一つであり、世界有数の資産管理会社、優良な投資銀行および証券会社、ならびに世界有数の資産運用会社を含んでいる。

投資運用会社は、英国金融行為監督機構により規制されている。

2020年10月末日現在、UBSアセット・マネジメント(UK)リミテッドは16本のサブファンドを運用しており、そのうち運用資産額上位10位のサブファンドは、以下のとおりである。

	名称	基本的性格	設定日	純資産総額 (米ドル)
1	UBS (I r l) Fund Solutions plc - MSCI ACWI SF UCITS ETF	オープン・エンド型 投資法人	2015年8月11日	3,754,265,527.03
2	UBS (I r l) Fund Solutions plc - CICI Composite SF UCITS ETF	オープン・エンド型 投資法人	2010年11月3日	1,115,917,040.51
3	UBS (I r l) Fund Solutions plc - MSCI USA SF UCITS ETF	オープン・エンド型 投資法人	2010年12月15日	784,397,035.60
4	UBS (I r l) Fund Solutions plc - MSCI Emerging Markets SF UCITS ETF	オープン・エンド型 投資法人	2011年4月27日	579,331,905.73
5	UBS (I r l) Fund Solutions plc - Bloomberg Commodity CICI SF UCITS ETF	オープン・エンド型 投資法人	2017年5月25日	226,107,837.90
6	UBS (I r l) Fund Solutions plc - MSCI AC ASIA EX JAPAN SF UCITS ETF	オープン・エンド型 投資法人	2012年8月20日	165,879,896.15
7	UBS (I r l) Fund Solutions plc - S&P 500 SF UCITS ETF	オープン・エンド型 投資法人	2010年12月15日	134,050,714.01
8	UBS (I r l) Fund Solutions plc - CICI Commodity Carry SF UCITS ETF	オープン・エンド型 投資法人	2020年1月16日	66,842,681.60

9	UBS (I r l) Fund Solutions plc - Bloomberg Commodity Index SF UCITS ETF	オープン・エンド型 投資法人	2010年11月3日	57,910,385.00
10	UBS (I r l) Fund Solutions plc - CMC I Ex-Agriculture SF UCITS ETF	オープン・エンド型 投資法人	2016年3月24日	15,489,077.05

(注1) ー単位当たり純資産価格は開示していない。

(注2) 上記は管理会社から提供された情報に基づく。

2【その他の関係法人の概況】

(1)【名称、資本金の額及び事業の内容】

ステート・ストリート・カストディアル・サービスズ(アイルランド)リミテッド(State Street Custodial Services (Ireland) Limited) (「保管会社」)

a. 資本金(株主資本)の額

2020年10月末日現在、200,000英ポンド(約2,705万円)

b. 事業の内容

保管会社は、1991年5月23日にアイルランドで設立された有限責任会社である。保管会社は、管理事務代行会社と同じく最終的には、ステート・ストリート・コーポレーションの所有会社である。保管会社の授權株式資本は5,000,000英ポンドであり、発行済みで全額払込済みの株式資本は200,000英ポンドである。保管会社の主な活動は、集団投資スキームの資産の保管者として行為することである。保管会社は、中央銀行により規制されている。

ステート・ストリート・ファンド・サービスズ(アイルランド)リミテッド(State Street Fund Services (Ireland) Limited) (「管理事務代行会社」)

a. 資本金(株主資本)の額

2020年10月末日現在、350,000英ポンド(約4,734万円)

b. 事業の内容

管理事務代行会社は、非公開有限責任会社である。1992年3月23日にアイルランドにおいて設立され、最終的には、ステート・ストリート・コーポレーションの所有会社である。管理事務代行会社の授權株式資本は5,000,000英ポンドであり、発行済みで全額払込済みの株式資本は350,000英ポンドである。

UBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジー(UBS Asset Management Switzerland AG) (「元引受会社」)

a. 資本金の額

2020年10月末日現在の株主資本総額は、500,000スイスフラン(約5,715万円)

(注)スイスフランの円貨換算は、特に記載がない限り、2020年10月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1スイスフラン=114.29円)による。以下同じ。

b. 事業の内容

UBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジーは、スイス内外のファンドならびに機関投資家および非機関投資家のクライアントに対し、ポートフォリオ運用を提供している。UBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジーが提供する運用の範囲は、アクティブ株式、システムティックならびにインデックス投資、債券、インベストメント・ソリューション、不動産およびプライベート・マーケットに及ぶ。

UBS証券株式会社(「代行協会員」「日本における販売会社」)

a. 資本金(株主資本)の額

2020年10月末日現在、321億円

b. 事業の内容

金融商品取引法に基づき、日本における金融商品取引業者としての業務を行う。

(2) 【関係業務の概要】

ステート・ストリート・カストディアル・サービスズ(アイルランド)リミテッド(State Street Custodial Services (Ireland) Limited) (「保管会社」)

ファンド資産の保管業務を行う。

ステート・ストリート・ファンド・サービスズ(アイルランド)リミテッド(State Street Fund Services (Ireland) Limited) (「管理事務代行会社」)

本投資法人およびファンドの管理事務代行業務を行う。

UBS アセット・マネジメント・スイス・エイ・ジー(UBS Asset Management Switzerland AG) (「元引受会社」)

ファンド資産について元引受会社として、投資証券の販売に必要な業務を行う。

UBS 証券株式会社(「代行協会員」「日本における販売会社」)

日本における投資証券の代行協会員ならびに販売会社としての業務を行う。

(3) 【資本関係】

該当事項なし。

第5【外国投資法人の経理状況】

- a . ファンドの直近2会計年度の日本文の財務書類は、EUで採用される国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものである。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第131条第5項ただし書規定の適用によるものである。
- b . ファンドの原文の財務書類は、UBS (I r l) ファンド・ソリューションズ・ピーエルシーおよび全てのサブ・ファンドにつき一括して作成されている。本書において原文の財務書類については全文を記載し、日本文の作成にあたっては、関係するサブ・ファンド(MSCI ACWIエス・エフ UCITS ETF)に関連する部分のみを翻訳している。ただし、「財務書類に対する注記」については、全文を翻訳している。
- c . ファンドの原文の財務書類は、外国監査法人等(公認会計士法(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。)であるプライスウォーターハウスクーパース アイルランドから監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの(訳文を含む。)が当該財務書類に添付されている。
- d . ファンドの原文の財務書類は、米ドルで表示されている。日本文の財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されている。日本円による金額は、2020年10月30日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=104.60円)で換算されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されており、日本円に換算された金額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。

1【財務諸表】

(1)【貸借対照表】

UBS (I r l) ファンド・ソリューションズ・ピーエルシー
財政状態計算書 2020年6月30日現在

	注記	MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF	
		米ドル	千円
流動資産			
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：			
譲渡性のある証券	1	3,761,692,658	393,473,052
スワップ(公正価値)	1,2	246,518,787	25,785,865
現金および現金同等物担保	6(b)	193,357,427	20,225,187
投資売却未収金		159,076,657	16,639,418
流動資産合計		4,360,645,529	456,123,522
流動負債			
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債：			
スワップ(公正価値)	1,2	-	-
取引相手方に対する支払債務	6(b)	(193,357,427)	(20,225,187)
投資購入未払金		(162,501,133)	(16,997,619)
償還未払金		-	-
流動負債合計		(355,858,560)	(37,222,805)
償還可能参加型投資証券の保有者に帰属する純資産 (最終取引価格)		4,004,786,969	418,900,717

添付の注記は、これらの財務書類の不可分の一部である。

UBS (I r l) ファンド・ソリューションズ・ピーエルシー
財政状態計算書 2019年6月30日現在

	注記	MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF	
		米ドル	千円
流動資産			
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産			
譲渡性のある証券	1	2,574,735,776	269,317,362
スワップ(公正価値)	1,2	69,797,443	7,300,813
現金および現金同等物担保	6(b)	75,562,986	7,903,888
流動資産合計		2,720,096,205	284,522,063
流動負債			
取引相手方に対する支払債務	6(b)	(75,562,986)	(7,903,888)
流動負債合計		(75,562,986)	(7,903,888)
償還可能参加型投資証券の保有者に帰属する純資産 (最終取引価格)		2,644,533,219	276,618,175

添付の注記は、これらの財務書類の不可分の一部である。

(2) 【損益計算書】

UBS (I r l) ファンド・ソリューションズ・ピーエルシー
包括利益計算書 2020年6月30日に終了した会計年度

	注記	MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF	
		米ドル	千円
費用			
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る純損失	1	(298,564,951)	(31,229,894)
投資費用合計		(298,564,951)	(31,229,894)
償還可能参加型投資証券の保有者に帰属する純資産の 事業活動による減少		(298,564,951)	(31,229,894)

添付の注記は、これらの財務書類の不可分の一部である。

本投資法人に、当会計年度において包括利益計算書で認識される利得または損失以外に認識した利得または損失はない。

UBS (I r l) ファンド・ソリューションズ・ピーエルシー
包括利益計算書 2019年6月30日に終了した会計年度

	注記	MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF	
		米ドル	千円
費用			
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る純損失	1	(31,831,104)	(3,329,533)
投資費用合計		(31,831,104)	(3,329,533)
償還可能参加型投資証券の保有者に帰属する純資産の 事業活動による減少		(31,831,104)	(3,329,533)

添付の注記は、これらの財務書類の不可分の一部である。

本投資法人に、当会計年度において包括利益計算書で認識される利得または損失以外に認識した利得または損失はない。

UBS (I r l) ファンド・ソリューションズ・ピーエルシー

償還可能参加型投資証券の保有者に帰属する純資産の変動計算書 2020年6月30日に終了した会計年度

	注記	MSCI ACWI エス・エフ	UCITS ETF
		米ドル	千円
償還可能参加型投資証券の保有者に帰属する純資産、期首残高		2,644,533,219	276,618,175
償還可能参加型投資証券の保有者に帰属する純資産の事業活動による減少		(298,564,951)	(31,229,894)
投資証券取引			
当会計年度における償還可能参加型投資証券の発行	5	15,444,033,926	1,615,445,949
当会計年度における償還可能参加型投資証券の償還	5	(13,785,215,225)	(1,441,933,513)
投資証券取引による純(減少)/増加額		<u>1,658,818,701</u>	<u>173,512,436</u>
償還可能参加型投資証券の保有者に帰属する純資産、期末残高		<u>4,004,786,969</u>	<u>418,900,717</u>

添付の注記は、これらの財務書類の不可分の一部である。

UBS (I r l) ファンド・ソリューションズ・ピーエルシー

償還可能参加型投資証券の保有者に帰属する純資産の変動計算書 2019年6月30日に終了した会計年度

	注記	MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF	
		米ドル	千円
償還可能参加型投資証券の保有者に帰属する純資産、期首残高		6,808,388,460	712,157,433
償還可能参加型投資証券の保有者に帰属する純資産の事業活動による減少		(31,831,104)	(3,329,533)
投資証券取引			
当会計年度における償還可能参加型投資証券の発行	5	5,659,115,282	591,943,458
当会計年度における償還可能参加型投資証券の償還	5	(9,791,139,419)	(1,024,153,183)
投資証券取引による純(減少)/増加額		<u>(4,132,024,137)</u>	<u>(432,209,725)</u>
償還可能参加型投資証券の保有者に帰属する純資産、期末残高		<u>2,644,533,219</u>	<u>276,618,175</u>

添付の注記は、これらの財務書類の不可分の一部である。

(3) 【金銭の分配に係る計算書】

該当なし

(4)【キャッシュ・フロー計算書】

UBS (I r l) ファンド・ソリューションズ・ピーエルシー
キャッシュ・フロー計算書 2020年6月30日に終了した会計年度

	MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF	
	米ドル	千円
事業活動によるキャッシュ・フロー		
償還可能参加型投資証券の保有者に帰属する 純資産の事業活動による減少	(298,564,951)	(31,229,894)
<i>調整:</i>		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る純損失	298,564,951	31,229,894
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の変動	3,424,476	358,200
投資の購入	(66,343,920,396)	(6,939,574,073)
投資の売却	64,681,677,219	6,765,703,437
現金および現金同等物担保の減少 / (増加)	(117,794,441)	(12,321,299)
取引相手方に対する支払債務の(減少) / 増加	117,794,441	12,321,299
事業活動により生じた / (に使用した) キャッシュ・フロー 純額	(1,658,818,701)	(173,512,436)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
当会計年度の償還可能参加型投資証券の発行による収入	15,444,033,926	1,615,445,949
当会計年度の償還可能参加型投資証券の償還による支払	(13,785,215,225)	(1,441,933,513)
財務活動(に使用した) / により生じたキャッシュ・フロー 純額	1,658,818,701	173,512,436
現金および現金同等物の純増加額	-	-
現金および現金同等物(純額)、期首残高	-	-
現金および現金同等物(純額)、期末残高	-	-

添付の注記は、これらの財務書類の不可分の一部である。

UBS (I r l) ファンド・ソリューションズ・ピーエルシー
キャッシュ・フロー計算書 2019年6月30日に終了した会計年度

	MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF	
	米ドル	千円
事業活動によるキャッシュ・フロー		
償還可能参加型投資証券の保有者に帰属する 純資産の事業活動による減少	(31,831,104)	(3,329,533)
<i>調整:</i>		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る純利得	31,831,104	3,329,533
投資の購入	(37,893,852,376)	(3,963,696,959)
投資の売却	42,025,876,513	4,395,906,683
現金および現金同等物担保の増加	75,562,986	7,903,888
取引相手方に対する支払債務の増加	(75,562,986)	(7,903,888)
事業活動により生じた / (に使用した) キャッシュ・フロー 純額	4,132,024,137	432,209,725
財務活動によるキャッシュ・フロー		
当会計年度の償還可能参加型投資証券の発行による収入	5,659,115,282	591,943,458
当会計年度の償還可能参加型投資証券の償還による支払	(9,791,139,419)	(1,024,153,183)
財務活動(に使用した) / により生じたキャッシュ・フロー 純額	(4,132,024,137)	(432,209,725)
現金および現金同等物の純増加額	-	-
現金および現金同等物(純額)、期首残高	-	-
現金および現金同等物(純額)、期末残高	-	-

添付の注記は、これらの財務書類の不可分の一部である。

UBS (I r l) ファンド・ソリューションズ・ピーエルシー
2020年6月30日に終了した会計年度に係る財務書類に対する注記

注記1 重要な会計方針

本財務書類の作成に適用した主要な会計方針は以下のとおりである。当該方針は、別途記載のない限り、表示されている当会計年度および比較会計年度において一貫して適用されている。

(a) 表示基準

2020年6月30日に終了した会計年度の本財務書類は、EUで採用されている国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)、2014年会社法、および2011年ヨーロッパ共同体(譲渡可能証券の集団投資事業)規則(改訂)(以下「UCITS規則」という。)に準拠して、また2013年中央銀行(監督および執行)法(セクション48(1)(譲渡可能証券の集団投資事業)2019年規則(以下「中央銀行UCITS規則」という。)に基づき作成されている。法律および規則に言及している場合にはその改訂も含まれるものとする。

比較数値は2019年6月30日に終了した会計年度における金額である。

本財務書類は取得原価ベースで作成され、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産、金融負債およびデリバティブ金融商品の再評価により修正されている。

IFRSに準拠した財務書類の作成においては、特定の重要な会計上の見積りの使用が要求される。また、取締役会は、本投資法人の会計方針を適用する際には判断を行うことが要求される。高度な判断を含む領域もしくはより複雑な領域、または仮定および見積りが財務書類に対して重要である領域については、注記2に開示されている。

継続企業の前提

本財務書類は、2020年10月27日付で終了予定のHFRX グローバル・ヘッジ・ファンド・インデックス・エス・エフ UCITS ETFを除き、継続企業の前提に基づき作成されている。

本投資法人の経営陣は、本投資法人が継続企業として存続する能力について評価を行い、予見可能な将来において本投資法人が継続的に事業を行うための資源があると確信している。さらに、経営陣は本投資法人の継続企業としての存続能力に対して重大な疑義を生じさせるような重要な不確実性を認識していない。詳細は、注記「金融リスク管理」の「流動性リスクの管理および監視」を参照のこと。

本財務書類に適用された、発効済の新基準および新解釈指針

IFRS第16号「リース」は2016年1月に公表され、2019年1月1日以降開始する会計期間に発効した。財務書類に含まれる本投資法人の財政状態、運用成績または開示へのIFRS第16号の適用による重要な影響はなかった。

IFRIC第23号「法人所得税の税務処理に関する不確実性」は2017年6月に公表され、2019年1月1日以降開始する会計期間に発効した。当該指針は、IAS第12号に基づく法人所得税の税務処理に不確実性がある場合に、課税所得(税務上の欠損金)、税務基準額、税務上の繰越欠損金、繰越税額控除および税率の決定に適用される、法人所得税の不確実性に関する会計処理を明確化している。当該指針は、税務処理を個別に検討すべきか集散的に検討すべきか、関連する税務当局がそれぞれの税務処理を認めるかどうか

かと、事実と状況が変化した場合に判断と見積りを再評価する要件について、本投資法人が考慮する必要があることを明確化している。

財務書類に含まれる本投資法人の財政状態、運用成績または開示へのIFRIC第23号の適用による重要な影響はなかった。

公表済であるが未発効の新基準、改訂および解釈指針

IFRS第17号「保険契約」は2017年5月に公表され、2021年1月1日以降開始する会計期間に発効する。当該基準は、企業が発行する保険契約（再保険契約を含む）、企業が保有する再保険契約、および企業が発行する裁量権付有配当投資契約（当該企業が保険契約も発行する場合）に適用される。保険契約とは、「一方の当事者（発行者）が、他方の当事者（保険契約者）から、所定の不確実な将来事象（保険事故）が保険契約者に不利な影響を与えた場合に保険契約者に補償することに同意することにより、重要な保険リスクを引き受ける契約」と定義される。財務書類に含まれる本投資法人の財政状態、運用成績または開示への当該新基準による重要な影響はないと見込まれており、そのため、本財務書類において早期適用は行われていない。

未発効であるがサブ・ファンドに重要な影響を及ぼすことが見込まれるその他の基準、現行基準への改訂または解釈指針はない。

(b) 外貨換算

() 機能通貨および表示通貨

IAS第21号に従い、個々のサブ・ファンドの財務書類に含まれる項目は、サブ・ファンドの運営が行われ、またサブ・ファンドの大半の活動が行われる主たる経済環境の通貨（機能通貨）を用いて測定されている。機能通貨は、各サブ・ファンドの表示通貨でもある。個々のサブ・ファンドの機能通貨については「概要」において記載されている。

個々のサブ・ファンドは、機能通貨を表示通貨として採用した。

結合財務書類の表示通貨は、本投資法人の表示通貨である米ドルである。

() 取引および残高

外貨建取引は、取引日の実勢為替レートを用いて各サブ・ファンドの機能通貨に換算される。それら取引の決済から生じる為替差損益は、外貨建貨幣性資産および負債の期末換算替えから生じる損益と合わせて包括利益計算書に認識される。

償還可能参加型投資証券の発行による収入額および償還による支払額は、取引日の実勢レートに近似する平均レートで換算される。純損益を通じて公正価値で測定し保有する非貨幣性項目（株式等）の換算差額は、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の純利得 / （損失）の一部として報告されている。

その他すべての為替差損益は、包括利益計算書に表示されている。外貨建資産および負債は、財政状態計算書の期末日現在における実勢為替レートを用いて機能通貨に換算される。

(c) 損益を通じて公正価値で測定する金融資産および負債

() 分類

本投資法人は、持分証券および金融デリバティブ商品への投資を、当該金融資産を管理する本投資法人の事業モデルおよび当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローの特性の両方に基づいて分類している。金融資産ポートフォリオの管理と運用成績の評価は公正価値ベースで行われる。したがって、デリバティブを含むすべての投資はFVTPLで測定される。

本投資法人の方針では、投資運用会社および取締役会は、公正価値で測定するこれらの金融資産および負債に関する情報を、その他関連する財務情報と併せて評価することが要求される。

() 認識、認識の中止および測定

投資の通常の売買は、取引日(サブ・ファンドが投資の売買契約を締結する日)に認識される。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債は、公正価値で当初認識される。取引費用は発生時に包括利益計算書において費用計上される。金融資産は、投資からのキャッシュ・フローを受け取る権利が失効した時、またはサブ・ファンドが所有に伴う実質的にすべてのリスクおよび経済価値を移転した時に認識が中止される。

() 事後測定

当初認識後、純損益を通じて公正価値で測定するすべての金融資産および金融負債は公正価値で測定される。「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産または金融負債」のカテゴリーの公正価値変動による利得および損失は、発生した会計年度において、包括利益計算書の純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利得/(損失)に表示されている。

() 公正価値の見積り

活発な市場で取引されている金融資産および負債(例えば、株式や上場デリバティブ)の公正価値は、財政状態計算書の期末日現在における市場相場価格に基づいている。サブ・ファンドが保有する金融資産および金融負債に用いられる市場相場価格は、直近の最終取引価格である。

ファンデッド・スワップおよびアンファンデッド・スワップ:

これらのスワップは財政状態計算書上、公正価値で測定する金融資産または負債として計上されている。かかるスワップは店頭(以下「OTC」という。)取引であることから、市場において入手可能な価格がない。公正価値は取引相手方から提供され、本投資法人に代わり管理事務代行会社または投資運用会社が独自に検証する。

(d) 金融資産に係る実現損益および未実現損益

純損益を通じて公正価値で測定するすべての金融資産および負債の売却による実現損益は、包括利益計算書に認識される。金融資産および負債の売却による実現損益の算定は、加重平均取得原価に基づいて行われる。

会計年度中に発生した純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および負債の未実現損益の変動は、包括利益計算書の純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および負債に係る純利得/(損失)に含まれる。

(e) 金融商品の相殺

金融資産および負債は、認識額を相殺する法的に強制可能な権利を有しており、かつ純額で決済するかまたは資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有している場合に相殺され、財政状態計算書において純額が報告される。

(f) 償還可能参加型投資証券

各サブ・ファンドは償還可能参加型投資証券を発行しており、それらは保有者が任意で償還可能であり、IAS第32号に基づいて金融負債に分類される。償還可能参加型投資証券は、サブ・ファンドの純資産価額の比例割合に等しい現金でいつでもサブ・ファンドに売り戻すことができる。

償還可能参加型投資証券は、保有者がサブ・ファンドに投資証券を売り戻す権利を行使した場合に財政状態計算書の期末日現在において支払われる償還額で計上される。

償還可能参加型投資証券は、保有者の選択により発行および償還され、その価格は、発行時または償還時のサブ・ファンドの投資証券1口当たり純資産価額(以下「NAV」という。)に基づいている。サブ・ファンドの投資証券1口当たりNAVは、償還可能参加型投資証券の保有者に帰属する純資産を、発行済償還可能参加型投資証券の口数合計で除して算定される。純資産は、本投資法人規則の条項に基づいて取引目的のために評価される。

(g) 収益

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産からの受取配当金は、ファンドが支払いを受ける権利が確定した時点で、包括利益計算書の純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る純(損失)/利得に認識される。

サブ・ファンドは、スワップのポジションに係る未収収益を計上することができ、かかる収益はそれらのスワップの公正価値の測定において会計処理される。

(h) ドラッグレベルおよび定率報酬

ドラッグレベルは、サブ・ファンドの投資証券クラスのパフォーマンスが、いずれかの日において関連する参照指数のパフォーマンスを下回った金額として日次で計算される。ドラッグレベルは、取得原価主義により、定率報酬およびすべての取引費用から構成される。

定率報酬は、サブ・ファンド手数料および費用を表す。定率報酬額は、各投資証券クラスのNAVに対する割合として、各サブ・ファンドの英文目論見書補遺に記載されている。かかる金額は、各サブ・ファンドが支払い得るファンド手数料および費用の上限を示しているが、特定のスワップベースの取引や関連費用は含まれていない。実際のファンド手数料および費用が定率報酬を上回った場合は、プロモーターが当該超過額を支払う場合があり、サブ・ファンドにその後請求することはない。

(i) 担保

関連するスワップ契約では、承認された取引相手方(UBS AG)に対する本投資法人のリスク・エクスポージャーを軽減するために、承認された取引相手方は本投資法人に担保を提供することが要求される。投資担保は取引日に認識される。担保として受領した現金は、財政状態計算書上、資産として計上され公正価値で評価される。関連する担保返済義務は、財政状態計算書上、負債として計上され、これもIFRSの要件に従い公正価値で評価される。2020年6月30日および2019年6月30日現在保有する担保の詳細は、本財務書類の注記6(b)を参照のこと。ファンドが受け取った非現金担保は転担保されないため、ファンドの純資産価額の一部を構成せず、IFRSの要件に従い財政状態計算書には認識されない。

(j) 分配

当会計年度中に権利落ち日が到来する分配は定率報酬に含まれ、包括利益計算書の純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る純(損失)/利得に反映される。

(k) 資産プール

資産プール(以下「プール」という。)に保有される投資は、報告日における所有比率に基づいて関連する各サブ・ファンドに帰属し、関連するサブ・ファンドそれぞれの財政状態計算書および投資明細表において資産として開示されている。資産プールに対する各サブ・ファンドの所有比率は、管理事務代行会社により記録されている。資産プールに係る実現損益および未実現損益は、所有比率に基づいて関連する各サブ・ファンドに帰属する。資産プールに係るリターンは、アンファンデッド・トータル・リターン・スワップにより取引相手方に支払われる。

(l) 取引費用

取引費用は、金融資産または負債の取得、発行または処分に直接起因する増分費用である。増分費用とは、企業が金融商品を取得、発行または処分していなければ発生していなかったであろう費用である。金融資産または金融負債を当初認識する場合には、企業はそれらを、純損益を通じた公正価値に当該金融資産または金融負債の取得または発行に直接起因する取引費用を加算した金額で測定する。

スワップの売買に係る取引費用は、投資の売買価格に含まれている。かかる費用は個別に識別可能であり、本財務書類の注記3に開示されている。株式の売買に係る取引費用は定率報酬の一部であり、各サブ・ファンドの包括利益計算書の純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る純利得/(損失)に含まれている。

注記2 重要な会計上の見積りおよび判断

経営陣は、将来に関して見積りや仮定を設定する。その結果生じる会計上の見積りが関連する実績と等しくなることは、定義上、稀である。翌報告年度における資産および負債の帳簿価額に重要性のある修正が生じる重要なリスクのある見積りや仮定は以下に記載されている。

デリバティブ金融商品の公正価値

取引所で取引されていないデリバティブ契約の公正価値は、当該契約の取引相手方による評価時点におけるモデルに基づく相場とし、日次で評価されるものとする。当該評価は、取引相手方から独立する当事者により、少なくとも毎週承認または検証される。

注記3 手数料および費用

以下の1口当たり手数料が投資主により負担される(関連するサブ・ファンドを代理する本投資法人によっては負担されず、したがって、サブ・ファンドの関連する投資証券クラスのNAVには影響しない)。

	クラス「A」/「A-dis」
販売費用	0%
買戻費用	0%
交換費用	上限3%
発行市場取引コスト	上限1%

投資者から受領する投資金額から控除されるか、投資者に対して支払われる買戻代金から控除されるか、または(場合に応じて)新規クラスの投資証券の購入に使用される販売費用、買戻費用、交換費用および発行市場取引コストとは別に、定率報酬がサブ・ファンドを代理する本投資法人より負担され、サブ・ファンドの関連する投資証券クラスのNAVに影響する。当該定率報酬は、管理会社、投資運用会社、指数ライセンサー、保管会社および管理事務代行会社を含む、サービス提供会社に対する手数料を対象としており、包括利益計算書の純利得/損失に含まれる。定率報酬レベルを超えた場合には、プロモーターが手数料を支払う場合がある。定率報酬は、各投資証券クラスに帰属するNAVに基づき日次で発生する。

2020年6月30日現在、以下に記載の定率報酬の割合が適用されていた。

サブ・ファンド	通貨	2020年6月30日現在適用の年率
		クラス「A」/「A-acc」
HFRX グローバル・ヘッジ・ファンド・インデックス・エス・エフ UCITS ETF	米ドル	0.32 %
CMCI コンポジット・エス・エフ UCITS ETF	米ドル	0.34 %
ブルームバーグ・コモディティ・インデックス・エス・エフ UCITS ETF ¹	米ドル	0.19 %
S&P 500 エス・エフ UCITS ETF ²	米ドル	0.19 %
MSCI USA エス・エフ UCITS ETF ³	米ドル	0.15 %
MSCI エマージング・マーケット・エス・エフ UCITS ETF	米ドル	0.21 %
MSCI AC アジア・エクス・ジャパン・エス・エフ UCITS ETF	米ドル	0.23 %
MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF	米ドル	0.21 %
CMCI エクス・アグリカルチャー・エス・エフ UCITS ETF	米ドル	0.34 %
ブルームバーグ・コモディティ・CMCI エス・エフ UCITS ETF	米ドル	0.34 %
CMCI コモディティ・キャリア・エス・エフ UCITS ETF ⁴	米ドル	0.34 %
MSCI チャイナ A エス・エフ UCITS ETF ⁵	米ドル	0.30 %

¹ 定率報酬は2019年6月30日付で0.34%から変更され、2019年7月3日付で0.19%に変更された。

² 定率報酬は2019年6月30日付で0.20%から変更され、2019年12月17日付で0.19%に変更された。

³ 定率報酬は2019年6月30日付で0.18%から変更され、2019年10月2日付で0.15%に変更された。

⁴ サブ・ファンドは2020年1月16日に設定された。

⁵ サブ・ファンドは2020年2月18日に設定された。

サブ・ファンド	通貨	2019年6月30日現在適用の年率
		クラス「A」/「A-acc」
HFRX グローバル・ヘッジ・ファンド・インデックス・エス・エフ UCITS ETF ¹	米ドル	0.32 %
CMCI コンポジット・エス・エフ UCITS ETF ²	米ドル	0.34 %
ブルームバーグ・コモディティ・インデックス・エス・エフ UCITS ETF ²	米ドル	0.34 %
S&P 500 エス・エフ UCITS ETF ³	米ドル	0.20 %
MSCI USA エス・エフ UCITS ETF ⁴	米ドル	0.18 %
MSCI エマージング・マーケット・エス・エフ UCITS ETF ⁵	米ドル	0.21 %
MSCI AC アジア・エクス・ジャパン・エス・エフ UCITS ETF ⁶	米ドル	0.23 %
MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF ⁷	米ドル	0.21 %
CMCI エクス・アグリカルチャー・エス・エフ UCITS ETF ²	米ドル	0.34 %
ブルームバーグ・コモディティ・CMCI エス・エフ UCITS ETF ²	米ドル	0.34 %

¹ 定率報酬は2018年6月30日付で0.33%から変更され、2018年11月20日付で0.32%に変更された。

² 定率報酬は2018年6月30日付で0.36%から変更され、2018年11月20日付で0.34%に変更された。

³ 定率報酬は2018年6月30日付で0.21%から変更され、2018年11月20日付で0.20%に変更された。

⁴ 定率報酬は2018年6月30日付で0.19%から変更され、2018年11月20日付で0.18%に変更された。

⁵ 定率報酬は2018年6月30日付で0.22%から変更され、2018年11月20日付で0.21%に変更された。

- 6 定率報酬は2018年6月30日付で0.31%から変更され、2018年11月1日付で0.24%に変更され、2018年11月20日付で0.23%に変更された。
- 7 定率報酬は2018年6月30日付で0.30%から変更され、2018年11月20日付で0.21%に変更された。

2020年6月30日および2019年6月30日に終了した会計年度において各サブ・ファンドに発生した実際の取引費用の詳細は以下のとおりである。

サブ・ファンド	通貨	2020年6月30日 終了会計年度 に係る取引費用 ¹	ドラッグレベル合計の年率 クラス「A」 / 「A-acc」 / 「A-dis」 ²
HFRX グローバル・ヘッジ・ファンド・インデックス・ エス・エフ UCITS SF	米ドル	277,403	1.13 %
CMCI コンポジット・エス・エフ UCITS ETF	米ドル	5,262,560	0.83 %
ブルームバーグ・コモディティ・インデックス・エス・エフ UCITS ETF	米ドル	157,310	0.33 %
S&P 500 エス・エフ UCITS ETF	米ドル	(454,254)	(0.25) %
MSCI USA エス・エフ UCITS ETF	米ドル	(2,839,084)	(0.37) %
MSCI エマージング・マーケット・エス・エフ UCITS ETF	米ドル	1,781,949	0.42 %
MSCI AC アジア・エクス・ジャパン・エス・エフ UCITS ETF	米ドル	412,799	0.51 %
MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF ³	米ドル	(2,114,058)	0.12 %
CMCI エクス・アグリカルチャー・エス・エフ UCITS ETF	米ドル	186,688	0.83 %
ブルームバーグ・コモディティ・CMCI エス・エフ UCITS ETF	米ドル	1,471,736	0.83 %
CMCI コモディティ・キャリー・エス・エフ UCITS ETF ⁴	米ドル	77,933	0.50 %
MSCI チャイナ A エス・エフ UCITS ETF ⁵	米ドル	(96,047)	(5.65) %

¹ 一部のサブ・ファンドは、当会計年度においてドラッグレベルが定率報酬を下回った。このため、取引費用はマイナスであった。

² ドラッグレベルに加算される通貨ヘッジコストにより、基準通貨以外の投資証券クラスのパフォーマンスは、基準通貨の投資証券クラスのパフォーマンスと異なる場合がある。ドラッグレベル合計は、2020年6月30日現在のドラッグレベルであり、関連するサブ・ファンドの基準通貨を表している。

³ ドラッグレベルの年率は、(米ドルヘッジ) A-acc / A-UKdis投資証券クラスのものである。

⁴ サブ・ファンドは2020年1月16日に設定された。

⁵ サブ・ファンドは2020年2月18日に設定された。

サブ・ファンド	通貨	2019年6月30日 終了会計年度 に係る取引費用 ¹	ドラッグレベル合計の年率 クラス「A」 / 「A-acc」 / 「A-dis」 ²
HFRX グローバル・ヘッジ・ファンド・インデックス・ エス・エフ UCITS SF	米ドル	519,271	1.13 %
CMCI コンポジット・エス・エフ UCITS ETF	米ドル	7,945,662	0.85 %
ブルームバーグ・コモディティ・インデックス・エス・エフ UCITS ETF	米ドル	750,407	0.55 %
S&P 500 エス・エフ UCITS ETF	米ドル	(341,895)	(0.11) %
MSCI USA エス・エフ UCITS ETF	米ドル	(579,961)	(0.13) %
MSCI エマージング・マーケット・エス・エフ UCITS ETF	米ドル	2,825,044	0.43 %
MSCI AC アジア・エクス・ジャパン・エス・エフ UCITS ETF	米ドル	560,818	0.69 %
MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF ³	米ドル	(2,825,878)	0.13 %
CMCI エクス・アグリカルチャー・エス・エフ UCITS ETF	米ドル	1,013,672	0.85 %
ブルームバーグ・コモディティ・CMCI エス・エフ UCITS ETF	米ドル	1,685,315	0.85 %

- 1 一部のサブ・ファンドは、当会計年度においてドラッグレベルが定率報酬を下回った。このため、取引費用はマイナスであった。
- 2 ドラッグレベルに加算される通貨ヘッジコストにより、基準通貨以外の投資証券クラスのパフォーマンスは、基準通貨の投資証券クラスのパフォーマンスと異なる場合がある。ドラッグレベル合計は、2019年6月30日現在のドラッグレベルであり、関連するサブ・ファンドの基準通貨を表している。
- 3 ドラッグレベルの年率は、(米ドルヘッジ) A-acc / A-UKdis投資証券クラスのものである。

2020年6月30日および2019年6月30日に終了した会計年度において各サブ・ファンドに発生した実際のドラッグレベルの詳細は以下のとおりである。

サブ・ファンド	通貨	2020年6月30日 終了会計年度 に係る費用	2019年6月30日 終了会計年度 に係る費用
HFRX グローバル・ヘッジ・ファンド・インデックス・ エス・エフ UCITS SF	米ドル	385,215	722,540
CMCI コンポジット・エス・エフ UCITS ETF	米ドル	8,358,132	12,391,485
ブルームバーグ・コモディティ・インデックス・ エス・エフ UCITS ETF	米ドル	278,527	1,456,633
S&P 500 エス・エフ UCITS ETF	米ドル	(220,975)	(114,252)
MSCI USA エス・エフ UCITS ETF	米ドル	(1,965,513)	(200,195)
MSCI エマージング・マーケット・エス・エフ UCITS ETF	米ドル	3,197,981	6,597,089
MSCI AC アジア・エクス・ジャパン・エス・エフ UCITS ETF	米ドル	717,275	842,949
MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF	米ドル	6,981,482	7,891,661
CMCI エクス・アグリカルチャー・エス・エフ UCITS ETF	米ドル	298,654	1,576,212
ブルームバーグ・コモディティ・CMCI エス・エフ UCITS ETF	米ドル	2,352,636	2,640,792
CMCI コモディティ・キャリー・エス・エフ UCITS ETF ¹	米ドル	96,535	-
MSCI チャイナ A エス・エフ UCITS ETF ²	米ドル	(32,224)	-

¹ サブ・ファンドは2020年1月16日に設定された。

² サブ・ファンドは2020年2月18日に設定された。

本投資法人およびサブ・ファンドの設立費用はプロモーターが負担する。

監査報酬	2020年度 米ドル	2019年度 米ドル
本投資法人財務書類の法定監査*	101,301	80,543
他の保証サービス	-	-
税務アドバイザーサービス*	-	115,089
他の非監査サービス	-	-
合計	101,301	195,632

* 付加価値税込

2020年6月30日に終了した会計年度における監査人の立替経費は2,000ユーロであった(2019年度:3,100ユーロ)。

総費用率

総費用率 (以下「TER」という。) は、スイス・ファンド・アンド・アセット・マネジメント協会 (SFAMA) の現行の「集団投資スキームのTERの計算と開示に関するガイドライン」に則って算出され、純資産に対する割合で遡及的に計上された純資産に対して継続的に課されるすべての費用および手数料 (営業費用) の合計を表している。新たに設定された投資証券クラスについては、TERに含まれる総営業費用数値は年率換算されている。

	2020年6月30日 終了会計年度 総費用率 % ¹	2019年6月30日 終了会計年度 総費用率 %
HFRX グローバル・ヘッジ・ファンド・インデックス・エス・エフ UCITS ETF		
クラス (スイスフラン) A-acc	0.32	0.33
クラス (ユーロ) A-acc	0.32	0.33
クラス (英ポンド) A-acc	0.32	0.33
クラス (米ドル) A-acc	0.32	0.33
CMCI コンボジット・エス・エフ UCITS ETF		
クラス (スイスフラン) A-acc	0.34	0.35
クラス (ユーロ) A-acc	0.34	0.35
クラス (英ポンド) A-acc	0.34	0.35
クラス (米ドル) A-acc	0.34	0.35
ブルームバーグ・コモディティ・インデックス・エス・エフ UCITS ETF		
クラス (スイスフラン) A-acc	0.19	0.35
クラス (ユーロ) A-acc	0.19	0.35
クラス (英ポンド) A-acc	0.19	0.35
クラス (米ドル) A-acc	0.19	0.35
S&P 500エス・エフ UCITS ETF		
クラス (米ドル) A-acc	0.19	0.20
MSCI USA エス・エフ UCITS ETF		
クラス (米ドル) A-acc	0.15	0.18
MSCI エマージング・マーケッツ・エス・エフ UCITS ETF		
クラス (米ドル) A-acc	0.21	0.21
MSCI AC アジア・エクス・ジャパン・エス・エフ UCITS ETF		
クラス (米ドル) A-acc	0.23	0.27

	2020年6月30日 終了会計年度 総費用率 % ¹	2019年6月30日 終了会計年度 総費用率 %
MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF		
クラス(米ドル) A-acc	0.21	0.21
クラス(米ドル) A-UKdis	0.21	0.21
クラス(スイスフランヘッジ) A-acc	0.21	0.21
クラス(スイスフランヘッジ) A-UKdis	0.21	0.21
クラス(ユーロヘッジ) A-acc	0.21	0.21
クラス(ユーロヘッジ) A-UKdis	0.21	0.21
クラス(英ポンドヘッジ) A-UKdis	0.21	0.21
クラス(日本円ヘッジ) A-acc	0.21	0.21
クラス(米ドルヘッジ) A-acc	0.21	0.21
クラス(米ドルヘッジ) A-UKdis	0.21	0.21
CMCI エクス・アグリカルチャー・エス・エフ UCITS ETF		
クラス(米ドル) A-acc	0.34	0.35
クラス(スイスフランヘッジ) A-acc	0.34	0.35
クラス(ユーロヘッジ) A-acc	0.34	0.35
クラス(英ポンドヘッジ) A-acc	0.34	0.35
ブルームバーグ・コモディティ・CMCI エス・エフ UCITS ETF		
クラス(米ドル) A-acc	0.34	0.35
クラス(スイスフランヘッジ) A-acc	0.34	0.35
クラス(ユーロヘッジ) A-acc	0.34	0.35
クラス(英ポンドヘッジ) A-acc	0.34	0.35
CMCI コモディティ・キャリー・エス・エフ UCITS ETF		
クラス(米ドル) A-acc ²	0.34	-
クラス(スイスフランヘッジ) A-acc ³	0.34	-
クラス(ユーロヘッジ) A-acc ³	0.34	-
MSCI チャイナ A エス・エフ UCITS ETF		
クラス(米ドル) A-acc ⁴	0.30	-

¹ 当会計年度における定率報酬の変更については注記3を参照のこと。

² 投資証券クラスは2020年1月16日に設定された。

³ 投資証券クラスは2020年6月11日に設定された。

⁴ 投資証券クラスは2020年2月18日に設定された。

注記4 関連当事者との取引

取締役の見解において、投資運用会社、管理会社、販売会社および取締役はIAS第24号「関連当事者との取引」に基づく関連当事者である。スワップの取引相手方、認定参加者、スイスの販売代理人、スイスの支払代理人、スペインの販売代理人、英国のファシリティー・エージェント、資産ポートフォリオの執行ブローカー、ならびにドイツの支払代理人および情報エージェントもまた、本投資法人の関連当事者である。これらの事業体はUBS Group AGのメンバーである。

取締役イアン・アッシュメントは投資運用会社の従業員である。

取締役フランク・ミュゼルおよびクレメンス・ロイターは販売会社の従業員である。

取締役アラン・ホワイトおよびコーム・トーピーは管理会社の取締役および従業員である。取締役ロバート・パークは管理会社の取締役である。会計年度末において、アラン・ホワイトとコーム・トーピーはそれぞれ本投資法人の1ユーロの投資口を1口ずつ保有していた。

2020年6月30日に終了した会計年度において、25,000ユーロ(2019年6月30日に終了した会計年度:25,000ユーロ)の取締役報酬が発生した。

2020年6月30日現在、取締役に対する未払金はゼロユーロ(2019年6月30日現在:25,000ユーロ)であった。

2020年6月30日現在、HFRX グローバル・ヘッジ・ファンド・インデックス・エス・エフ UCITS ETF、CMCI コンボジット・エス・エフ UCITS ETF、ブルームバーグ・コモディティ・インデックス・エス・エフ UCITS ETF、S&P 500 エス・エフ UCITS ETF、MSCI USA エス・エフ UCITS ETF、MSCI エマージング・マーケット・エス・エフ UCITS ETF、MSCI AC アジア・エクス・ジャパン・エス・エフ UCITS ETF、MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF、CMCI エクス・アグリカルチャー・エス・エフ UCITS ETF、ブルームバーグ・コモディティ・CMCI エス・エフ UCITS ETFは、関連当事者であるUBS AG(および関連会社)が管理するUBS(アイルランド)ファンド・ピーエルシー - セレクト・マネー・マーケット・ファンド - 米ドルおよびUBS(アイルランド)ファンド・ピーエルシー - セレクト・マネー・マーケット・ファンド - ユーロに再投資された現金担保を保有していた。これらのファンドに対する本投資法人の投資に関連してUBSファンド・マネジメント(ルクセンブルク)SAより管理報酬が請求された。

UBSアセット・マネジメント・スイスAGは、本投資法人の販売会社としての役割を果たしている。2020年6月30日または2019年6月30日に終了した会計年度において、販売会社に対する報酬はない。

本投資法人はランターン・ストラクチャード・アセット・マネジメント・リミテッドを本投資法人および各サブ・ファンドの管理会社に任命し、本投資法人の総合的な監督と管理の下で一つないしそれ以上の機能を代理で行う権限を与えている。

管理会社はUBS AGの完全子会社である。2020年6月30日および2019年6月30日現在において管理会社よりサブ・ファンドごとに請求された管理報酬および未払金額は以下の表のとおりであった。

2020年6月30日終了会計年度	通貨	当会計年度 に係る費用	2020年6月30日 現在の未払金額
HFRX グローバル・ヘッジ・ファンド・インデックス・ エス・エフ UCITS ETF	米ドル	27,272	1,633
CMCI コンポジット・エス・エフ UCITS ETF	米ドル	906,850	60,394
ブルームバーグ・コモディティ・インデックス・エス・エフ UCITS ETF	米ドル	19,319	1,308
S&P 500 エス・エフ UCITS ETF	米ドル	35,634	3,076
MSCI USA エス・エフ UCITS ETF	米ドル	172,062	20,531
MSCI エマージング・マーケット・エス・エフ UCITS ETF	米ドル	207,255	2,607
MSCI AC アジア・エクス・ジャパン・エス・エフ UCITS ETF	米ドル	39,004	3,642
MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF	米ドル	1,299,303	75,269
CMCI エクス・アグリカルチャー・エス・エフ UCITS ETF	米ドル	33,003	1,090
ブルームバーグ・コモディティ・CMCI エス・エフ UCITS ETF	米ドル	259,394	16,578
CMCI コモディティ・キャリア・エス・エフ UCITS ETF ¹	米ドル	19,442	5,448
MSCI チャイナ A エス・エフ UCITS ETF ²	米ドル	536	154

¹ サブ・ファンドは2020年1月16日に設定された。

² サブ・ファンドは2020年2月18日に設定された。

2019年6月30日終了会計年度	通貨	当会計年度 に係る費用	2019年6月30日 現在の未払金額
HFRX グローバル・ヘッジ・ファンド・インデックス・ エス・エフ UCITS ETF	米ドル	50,954	16,700
CMCI コンポジット・エス・エフ UCITS ETF	米ドル	1,194,267	115,856
ブルームバーグ・コモディティ・インデックス・エス・エフ UCITS ETF	米ドル	193,346	6,089
S&P 500 エス・エフ UCITS ETF	米ドル	33,962	2,715
MSCI USA エス・エフ UCITS ETF	米ドル	64,194	7,378
MSCI エマージング・マーケット・エス・エフ UCITS ETF	米ドル	524,510	33,115
MSCI AC アジア・エクス・ジャパン・エス・エフ UCITS ETF	米ドル	40,816	2,647
MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF	米ドル	1,491,672	80,976
CMCI エクス・アグリカルチャー・エス・エフ UCITS ETF	米ドル	155,659	3,518
ブルームバーグ・コモディティ・CMCI エス・エフ UCITS ETF	米ドル	274,265	26,455

UBS アセット・マネジメント(UK) リミテッドは本投資法人の投資運用会社としての役割を果たしている。2020年6月30日および2019年6月30日現在のサブ・ファンドごとに発生した投資運用会社報酬および未払金額は以下の表のとおりであった。

2020年6月30日終了会計年度	当会計年度 に係る費用 米ドル	2020年6月30日 現在の未払金額 米ドル
HFRX グローバル・ヘッジ・ファンド・インデックス・エス・エフ UCITS ETF	47,726	2,858
CMCI コンポジット・エス・エフ UCITS ETF	1,360,275	90,590
ブルームバーグ・コモディティ・インデックス・エス・エフ UCITS ETF	44,733	3,051
S&P 500 エス・エフ UCITS ETF	35,634	3,076
MSCI USA エス・エフ UCITS ETF	172,062	20,531
MSCI エマージング・マーケット・エス・エフ UCITS ETF	483,596	6,084
MSCI AC アジア・エクス・ジャパン・エス・エフ UCITS ETF	91,009	8,498
MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF	3,031,706	175,628
CMCI エクス・アグリカルチャー・エス・エフ UCITS ETF	49,504	1,634
ブルームバーグ・コモディティ・CMCI エス・エフ UCITS ETF	389,090	24,867
CMCI コモディティ・キャリア・エス・エフ UCITS ETF ¹	29,164	8,173
MSCI チャイナ A エス・エフ UCITS ETF ²	893	257

¹ サブ・ファンドは2020年1月16日に設定された。

² サブ・ファンドは2020年2月18日に設定された。

2019年6月30日終了会計年度	当会計年度 に係る費用 米ドル	2019年6月30日 現在の未払金額 米ドル
HFRX グローバル・ヘッジ・ファンド・インデックス・エス・エフ UCITS ETF	89,170	29,192
CMCI コンポジット・エス・エフ UCITS ETF	1,951,959	168,339
ブルームバーグ・コモディティ・インデックス・エス・エフ UCITS ETF	290,019	9,134
S&P 500 エス・エフ UCITS ETF	33,962	2,715
MSCI USA エス・エフ UCITS ETF ³	64,194	7,378
MSCI エマージング・マーケット・エス・エフ UCITS ETF	1,223,856	77,268
MSCI AC アジア・エクス・ジャパン・エス・エフ UCITS ETF	88,429	6,176
MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF	3,468,141	188,945
CMCI エクス・アグリカルチャー・エス・エフ UCITS ETF	233,489	5,277
ブルームバーグ・コモディティ・CMCI エス・エフ UCITS ETF	411,398	39,682

管理報酬および投資運用会社報酬は、包括利益計算書の純利得 / 損失に含まれる。

管理会社の親会社であるUBS AGは、各サブ・ファンドが保有するファンデッドおよびアンファンデッド・スワップの唯一の取引相手方である。各サブ・ファンドが保有するスワップはそれぞれの投資明細表に記載されている。また、UBS AGはファンデッド・スワップに関連してサブ・ファンドに担保を提供している。かかる担保の詳細は、本財務書類の注記6 (b) に記載されている。

UBS AGは認定参加者である。UBSアセット・マネジメント・スイスAGは販売会社であり、スイス証券取引所、ドイツ証券取引所のXETRA、ロンドン証券取引所およびイタリア証券取引所のマーケット・メーカーである。UBSファンド・マネジメント (スイス) AGはスイスの販売代理人である。UBS AGは認定参加者として2020年6月30日現在で発行投資証券登録におけるサブ・ファンドの100% (2019年6月30日現在 : 100%) を保有しており、その大半を流通市場で転売している。

UBSスイスAGはスイスの支払代理人である。

注記5 資本

授権資本

本投資法人の授権資本はそれぞれ1口当たり1ユーロの投資口2口(以下「投資口」という。)および当初種類のない投資証券に指定され、投資証券として発行可能な無額面の投資証券1,000,000,000,000口である。当該投資口は、本投資法人のNAVの一部を構成せず、そのため、本財務書類では本注記によってのみ開示される。取締役の見解において、この開示は、本投資法人の事業の投資ファンドとしての性質を反映している。

償還可能参加型投資証券

各サブ・ファンドの発行済の償還可能参加型投資証券資本は常に当該サブ・ファンドのNAVと等しい。償還可能参加型投資証券は投資主の選択によって償還可能であり、金融負債に分類される。償還可能参加型投資証券は市場が存在する場合、流通市場で売買することもできる。

2020年6月30日に終了した会計年度における償還可能参加型投資証券口数の変動は以下の表のとおりである。

	期首残高	償還可能参加型 投資証券の発行	償還可能参加型 投資証券の償還	期末残高
HFRX グローバル・ヘッジ・ファンド・インデックス・エス・エフ UCITS ETF				
クラス(スイスフラン) A-acc	189,724	8,769	(98,598)	99,895
クラス(ユーロ) A-acc	296,971	159,998	(372,598)	84,371
クラス(英ポンド) A-acc	81,108	-	(45,764)	35,344
クラス(米ドル) A-acc	58,789	8,707	(4,847)	62,649
CMCI コンボジット・エス・エフ UCITS ETF				
クラス(スイスフラン) A-acc	4,933,335	625,000	(1,260,000)	4,298,335
クラス(ユーロ) A-acc	7,121,358	1,915,000	(4,230,000)	4,806,358
クラス(英ポンド) A-acc	114,009	38,000	(80,000)	72,009
クラス(米ドル) A-acc	5,775,148	1,793,619	(1,680,000)	5,888,767
ブルームバーグ・コモディティ・インデックス・エス・エフ UCITS ETF				
クラス(スイスフラン) A-acc	991,671	145,000	(357,500)	779,171
クラス(ユーロ) A-acc	309,421	50,000	(45,000)	314,421
クラス(英ポンド) A-acc	10,424	85,000	(80,000)	15,424
クラス(米ドル) A-acc	424,398	75,000	(145,000)	354,398
S&P 500 エス・エフ UCITS ETF				
クラス(米ドル) A-acc	2,155,874	241,000	(160,000)	2,236,874
MSCI USA エス・エフ UCITS ETF				
クラス(米ドル) A-acc	3,254,456	7,905,000	(1,401,000)	9,758,456
MSCI エマージング・マーケッツ・エス・エフ UCITS ETF				
クラス(米ドル) A-acc	29,986,664	13,285,336	(40,967,331)	2,304,669
MSCI AC アジア・エクス・ジャパン・エス・エフ UCITS ETF				
クラス(米ドル) A-acc	806,536	333,200	(115,000)	1,024,736
MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF				
クラス(米ドル) A-acc	110,000	17,473,325	(494,050)	17,089,275
クラス(米ドル) A-UKdis	20,000	3,969,657	(492,373)	3,497,284
クラス(スイスフランヘッジ) A-acc	4,471,093	32,299,550	(34,129,400)	2,641,243
クラス(スイスフランヘッジ) A-UKdis	213,782	82,300	(115,000)	181,082
クラス(ユーロヘッジ) A-acc	6,274,616	26,047,863	(28,023,064)	4,299,415
クラス(ユーロヘッジ) A-UKdis	170,373	349,100	(432,152)	87,321
クラス(英ポンドヘッジ) A-UKdis	1,160,544	2,117,341	(3,002,853)	275,032

クラス(日本円ヘッジ) A-acc	8,609,387	2,261,000	(3,532,000)	7,338,387
クラス(米ドルヘッジ) A-acc	5,693,131	35,154,431	(36,565,064)	4,282,498
クラス(米ドルヘッジ) A-UKdis	366,626	502,170	(628,092)	240,704

	期首残高	償還可能参加型 投資証券の発行	償還可能参加型 投資証券の償還	期末残高
CMCI エクス・アグリカルチャー・エス・エフ UCITS ETF				
クラス(米ドル) A-acc	154,763	56,608	(152,500)	58,871
クラス(スイスフランヘッジ) A-acc	48,000	4,645	(36,345)	16,300
クラス(ユーロヘッジ) A-acc	124,695	27,332	(116,700)	35,327
クラス(英ポンドヘッジ) A-acc	16,000	14,000	(15,500)	14,500
ブルームバーグ・コモディティ・CMCI エス・エフ UCITS ETF				
クラス(米ドル) A-acc	11,070,000	7,670,000	(160,000)	18,580,000
クラス(スイスフランヘッジ) A-acc	21,429,602	4,115,000	(21,455,000)	4,089,602
クラス(ユーロヘッジ) A-acc	385,586	330,000	(225,000)	490,586
クラス(英ポンドヘッジ) A-acc	200,000	125,000	(100,000)	225,000
CMCI コモディティ・キャリー エス・エフ UCITS ETF				
クラス(米ドル) A-acc ¹	-	546,000	-	546,000
クラス(スイスフランヘッジ) A-acc ²	-	20,000	-	20,000
クラス(ユーロヘッジ) A-acc ²	-	20,000	-	20,000
MSCI チャイナ A エス・エフ UCITS ETF				
クラス(米ドル) A-acc ³	-	31,000	-	31,000

¹ 投資証券クラスは2020年1月16日に設定された。

² 投資証券クラスは2020年6月11日に設定された。

³ 投資証券クラスは2020年2月18日に設定された。

2019年6月30日に終了した会計年度における償還可能参加型投資証券口数の変動は以下の表のとおりである。

	期首残高	償還可能参加型 投資証券の発行	償還可能参加型 投資証券の償還	期末残高
HFRR グローバル・ヘッジ・ファンド・インデックス・エス・エフ UCITS ETF				
クラス(スイスフラン) A-acc	150,121	39,603	-	189,724
クラス(ユーロ) A-acc	415,971	23,000	(142,000)	296,971
クラス(英ポンド) A-acc	55,772	25,336	-	81,108
クラス(米ドル) A-acc	87,702	13,087	(42,000)	58,789
CMCI コンボジット・エス・エフ UCITS ETF				
クラス(スイスフラン) A-acc	5,595,442	1,785,893	(2,448,000)	4,933,335
クラス(ユーロ) A-acc	8,722,359	1,334,999	(2,936,000)	7,121,358
クラス(英ポンド) A-acc	23,850	102,159	(12,000)	114,009
クラス(米ドル) A-acc	11,357,616	2,117,000	(7,699,468)	5,775,148
ブルームバーグ・コモディティ・インデックス・エス・エフ UCITS ETF				
クラス(スイスフラン) A-acc	8,131,602	367,383	(7,507,314)	991,671
クラス(ユーロ) A-acc	379,421	-	(70,000)	309,421
クラス(英ポンド) A-acc	10,424	-	-	10,424
クラス(米ドル) A-acc	589,833	19,565	(185,000)	424,398
S&P 500 エス・エフ UCITS ETF				
クラス(米ドル) A-acc	2,830,375	295,499	(970,000)	2,155,874

	期首残高	償還可能参加型 投資証券の発行	償還可能参加型 投資証券の償還	期末残高
MSCI USA エス・エフ UCITS ETF				
クラス(米ドル) A-acc	2,960,142	694,314	(400,000)	3,254,456
MSCI エマージング・マーケット・エス・エフ UCITS ETF				
クラス(米ドル) A-acc	56,651,208	11,755,900	(38,420,444)	29,986,664
MSCI AC アジア・エクス・ジャパン・エス・エフ UCITS ETF				
クラス(米ドル) A-acc	983,550	187,481	(364,495)	806,536
MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF				
クラス(米ドル) A-acc ¹	-	110,000	-	110,000
クラス(米ドル) A-UKdis ²	-	20,000	-	20,000
クラス(スイスフランヘッジ) A-acc	14,750,635	14,925,260	(25,204,802)	4,471,093
クラス(スイスフランヘッジ) A-UKdis	222,545	128,500	(137,263)	213,782
クラス(ユーロヘッジ) A-acc	15,371,616	12,715,250	(21,812,250)	6,274,616
クラス(ユーロヘッジ) A-UKdis	266,976	144,965	(241,568)	170,373
クラス(英ポンドヘッジ) A-UKdis	2,096,656	1,898,608	(2,834,720)	1,160,544
クラス(日本円ヘッジ) A-acc	9,776,387	1,822,000	(2,989,000)	8,609,387
クラス(米ドルヘッジ) A-acc	17,926,748	13,519,836	(25,753,453)	5,693,131
クラス(米ドルヘッジ) A-UKdis	569,947	315,805	(519,126)	366,626
CMCI エクス・アグリカルチャー・エス・エフ UCITS ETF				
クラス(米ドル) A-acc	437,763	99,000	(382,000)	154,763
クラス(スイスフランヘッジ) A-acc	48,000	24,000	(24,000)	48,000
クラス(ユーロヘッジ) A-acc	1,628,695	41,000	(1,545,000)	124,695
クラス(英ポンドヘッジ) A-acc	681,000	10,000	(675,000)	16,000
ブルームバーグ・コモディティ・CMCI エス・エフ UCITS ETF				
クラス(米ドル) A-acc	7,550,000	3,520,000	-	11,070,000
クラス(スイスフランヘッジ) A-acc	200,000	21,229,602	-	21,429,602
クラス(ユーロヘッジ) A-acc	8,885,000	-	(8,499,414)	385,586
クラス(英ポンドヘッジ) A-acc	200,000	-	-	200,000

¹ 投資証券クラスは2018年11月1日に設定された。

² 投資証券クラスは2019年4月15日に設定された。

注記6 金融リスク管理

サブ・ファンドは、その活動により様々な金融リスクにさらされている。当該リスクには、市場リスク(市場価格リスク、為替リスク、公正価値に関する金利リスク、キャッシュ・フローに関する金利リスクを含む)、信用リスクおよび流動性リスクがある。

グローバル・エクスポージャー

本投資法人は、グローバル・エクスポージャーのモニタリングにコミットメント・アプローチを使用している。

全般的なリスク管理プロセス

本投資法人は、アイルランド中央銀行(以下「中央銀行」という。)によりUCITS規則(以下「指令」という。)に基づくUCITS法人として認定されている。このため、本投資法人は指令に規定される投資および管理制限の対象である。

指令は、サブ・ファンドの市場リスク、カウンターパーティー・リスクおよび流動性リスクを限定するための様々な投資パラメーターを定義している。本投資法人およびその代理人は、これら制限の継続的遵守を確認している。

サブ・ファンドの投資アプローチは、自由裁量を入れず、規則的である。その投資プロセスは、サブ・ファンドの存続期間中、事前に定められたストラテジーまたは指数の下でエクスポージャーを維持することに重点が置かれている。

すべてのサブ・ファンドは、指令、裁量の無い投資アプローチの採用、ならびに目論見書(本投資法人の英文目論見書およびサブ・ファンドの英文目論見書補遺)に記載されている追加的な制限(以下、総称して「投資規則」という。)によって、受け入れ可能なエクスポージャーが制限されている。

市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクは、本投資法人のエクスポージャーを投資規則の範囲内に維持することにより、各サブ・ファンド内に収められている。

サブ・ファンドの投資が投資規則に沿って管理されていることをモニタリングする最終責任は、取締役会にある。取締役会は、このモニタリング活動を投資運用会社に委託している。取締役会は、本投資法人の投資運用会社および受託会社から契約違反やコンプライアンス上の問題に関する注意を喚起するための定期的な報告を受けている。

(a) 市場リスクの管理および監視

本投資法人はサービス提供会社を通じて、サブ・ファンドのデリバティブ金融商品(以下「FDI」という。)ポジションの特定のリスクを随時モニタリング、測定および管理することができるリスク管理プロセス、ならびに店頭(以下「OTC」という。)デリバティブ価値の正確かつ独立的な評価のためのプロセスを採用している。

サブ・ファンドは、効率的ポートフォリオ管理(以下「EPM」という。)を目的としてFDIを用いていないが、関連基準通貨と異なる通貨建ての投資証券クラスを発行したサブ・ファンドは例外である。この場合、サブ・ファンドは、関連基準通貨以外の投資証券クラスの通貨建てで一つ以上のスワップを締結

し、これにより、基準通貨と投資証券クラスの通貨との間の為替リスクが軽減される効果がある。これらの基準通貨以外のスワップは、投資明細表に記載される。

2020年6月30日に終了した会計年度に係るこれらのEPM技法の費用と収益は、103ページ(訳注:原文のページ)に記載されており、包括利益計算書の純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る純利得/(損失)に含まれる。2019年6月30日に終了した会計年度に係る費用と収益は、個別に識別不能であり、包括利益計算書の純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る純利得/(損失)に含まれていた。

すべてのETFはインデックスに追随するもので、パッシブ運用が行われる。プーリングを行うサブ・ファンドについては、譲渡性のある証券の資産ポートフォリオの価格変動はTRSにより完全に相殺されるため、結果的にNAVへの影響はない。

市場リスクは、市場価格、金利または為替の変動により金融商品の公正価値または将来キャッシュ・フローが変動するリスクである。各リスクの詳細は以下のとおりである。

() 市場価格リスク

市場価格リスクは、市場価格の変動(金利リスクおよび為替リスクから生じる変動を除く)により金融商品の公正価値または将来キャッシュ・フローが変動するリスクで、その変動の要因について、個別の金融商品もしくは当該金融商品の発行体固有の要因であるか、または市場で取引される類似の金融商品にも影響を与える要因であるかは問わない。サブ・ファンドは、投資目的の一環で保有する投資ポートフォリオを通じて市場価格リスクにさらされている。全体の市場エクスポージャーについては、投資明細表に記載されている。

2020年6月30日および2019年6月30日現在、他のすべての要素を一定と仮定した場合、関連する市場価格の10%の上昇は、各サブ・ファンドのNAVに以下の影響を与える。

	2020年6月30日現在 10%上昇の影響 米ドル	2019年6月30日現在 10%上昇の影響 米ドル
HFRX グローバル・ヘッジ・ファンド・インデックス・エス・エフ UCITS ETF	2,493,173	5,697,584
CMCI コンボジット・エス・エフ UCITS ETF	75,130,256	106,807,095
ブルームバーグ・コモディティ・インデックス・エス・エフ UCITS ETF	5,258,004	7,617,196
S&P 500 エス・エフ UCITS ETF	12,651,312	11,388,749
MSCI USA エス・エフ UCITS ETF	82,937,410	25,581,033
MSCI エマージング・マーケット・エス・エフ UCITS ETF	10,190,716	137,892,176
MSCI AC アジア・エクス・ジャパン・エス・エフ UCITS ETF	14,972,059	11,654,050
MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF	400,478,697	264,453,322
CMCI エクス・アグリカルチャー・エス・エフ UCITS ETF	1,351,506	4,425,559
ブルームバーグ・コモディティ・CMCI エス・エフ UCITS ETF	20,511,343	32,524,796
CMCI コモディティ・キャリー エス・エフ UCITS ETF ¹	6,802,432	-
MSCI チャイナ A エス・エフ UCITS ETF ²	327,563	-

¹ サブ・ファンドは2020年1月16日に設定された。

² サブ・ファンドは2020年2月18日に設定された。

サブ・ファンドが投資する市場で価格が10%下落した場合は逆の影響を及ぼす。この感応度分析はリスクの相対的な見積りであり、将来の運用成績を予測するものではない。

() 金利リスク

金利リスクは、実勢金利の変動により金融商品の公正価値または将来キャッシュ・フローが変動するリスクである。サブ・ファンドは、固定利付証券および変動利付証券への投資を通じて金利リスクにさらされる可能性がある。サブ・ファンドはまた、保管会社が保有する現金残高について金利リスクにさらされる可能性もある。

2020年6月30日および2019年6月30日現在、各サブ・ファンドの資産のすべてまたは大部分が無利息であるため、いずれのサブ・ファンドも金利リスクによる重要な影響を受けなかった。

() 為替リスク

為替リスクは、為替レートの変動により金融商品の公正価値またはキャッシュ・フローの将来価値が変動するリスクである。サブ・ファンドは、機能通貨以外の通貨建ての資産および負債を保有したり、機能通貨以外の通貨建ての有価証券またはその他の金融商品に投資したりする場合がある。このため、サブ・ファンドは、その機能通貨の為替レートが他の通貨に対して変動するリスクにさらされる可能性があり、それにより、サブ・ファンドの機能通貨以外の通貨建て資産の価値に部分的な影響が及ぶ可能性がある。

サブ・ファンドは、機能通貨建てのみの投資証券クラスを発行した場合、その機能通貨建てでスワップ投資を行う。このため、サブ・ファンドはスワップに関連する為替変動の影響を受けない。

サブ・ファンドは、複数の通貨建てで投資証券クラスを発行する場合がある。このため、サブ・ファンドの投資証券クラスの通貨は関連する機能通貨と異なる場合がある。一般的に、また各サブ・ファンドの英文目論見書補遺に詳細に説明されているとおり、サブ・ファンドのスワップ投資は、サブ・ファンドの関連投資証券クラスの通貨建てで行われる。スワップが機能通貨と異なる通貨建てで行われる場合、スワップは一般的に為替ヘッジ型の関連インデックス・スワップを参照する。

従って、機能通貨以外の投資証券クラスのパフォーマンスは、当該サブ・ファンドの機能通貨の投資証券クラスのパフォーマンスと密接に相関する。

機能通貨以外の有価証券への投資から生じるすべての為替エクスポージャーは、トータル・リターン・スワップの条件で相殺される。このため、機能通貨と有価証券の通貨間の変動はサブ・ファンドのパフォーマンスに影響を及ぼさない。

以下の表に示されている為替エクスポージャーは、機能通貨以外の投資証券クラスに関連する機能通貨以外の通貨スワップに係るサブ・ファンドの機能通貨への換算を、これらのアカウントについて反映したものであり、機能通貨以外の投資証券クラスの投資家の経済的な為替エクスポージャーではない。

2020年6月30日現在

HFRX グローバル・ヘッジ・ファンド・
インデックス・エス・エフ UCITS ETF

	貨幣性資産	非貨幣性資産	為替エクスポージャー (純額)
	米ドル	米ドル	米ドル
ユーロ	-	7,547,692	7,547,692
英ポンド	-	3,652,336	3,652,336
スイスフラン	-	7,829,646	7,829,646
	-	19,029,674	19,029,674

CMCI コンボジット・エス・エフ
UCITS ETF

	貨幣性資産	非貨幣性資産	為替エクスポージャー (純額)
	米ドル	米ドル	米ドル
ユーロ	-	388,608,400	388,608,400
香港ドル	-	13,270	13,270
日本円	-	611	611
英ポンド	-	371,204	371,204
スイスフラン	-	10,561,685	10,561,685
	-	399,555,170	399,555,170

ブルームバーグ・コモディティ・
インデックス・エス・エフ UCITS ETF

	貨幣性資産	非貨幣性資産	為替エクスポージャー (純額)
	米ドル	米ドル	米ドル
ユーロ	-	6,955,272	6,955,272
英ポンド	-	74,794	74,794
スイスフラン	-	2,917,368	2,917,368
	-	9,947,434	9,947,434

S&P 500 エス・エフ UCITS ETF

	貨幣性資産	非貨幣性資産	為替エクスポージャー (純額)
	米ドル	米ドル	米ドル
ユーロ	-	61,538,727	61,538,727
香港ドル	-	2,168	2,168
日本円	-	100	100
	-	61,540,995	61,540,995

MSCI USA エス・エフ UCITS ETF

	貨幣性資産	非貨幣性資産	為替エクスポージャー (純額)
	米ドル	米ドル	米ドル
ユーロ	-	414,685,383	414,685,383
香港ドル	-	14,611	14,611
日本円	-	673	673
	-	414,700,667	414,700,667

MSCI エマージング・マーケット・
エス・エフ UCITS ETF

	貨幣性資産	非貨幣性資産	為替エクスポージャー (純額)
	米ドル	米ドル	米ドル
ユーロ	9,562,088	11,969,412	21,531,500
	9,562,088	11,969,412	21,531,500

MSCI AC アジア・エクス・
ジャパン・エス・エフ UCITS ETF

	貨幣性資産	非貨幣性資産	為替エクスポージャー (純額)
	米ドル	米ドル	米ドル

ユーロ	-	75,221,959	75,221,959
香港ドル	-	2,650	2,650
日本円	-	122	122
	-	75,224,731	75,224,731

MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF	貨幣性資産	非貨幣性資産	為替エクスポージャー
	米ドル	米ドル	米ドル
ユーロ	49,306,427	2,005,810,121	2,055,116,548
香港ドル	-	70,037	70,037
日本円	-	970,709	970,709
英ポンド	-	800,120	800,120
スイスフラン	-	5,038,617	5,038,617
	49,306,427	2,012,689,604	2,061,996,031

CMCI エクス・アグリカルチャー・ エス・エフ UCITS ETF	貨幣性資産	非貨幣性資産	為替エクスポージャー
	米ドル	米ドル	米ドル
ユーロ	-	6,907,222	6,907,222
香港ドル	-	234	234
日本円	-	11	11
英ポンド	-	108,379	108,379
スイスフラン	-	118,273	118,273
	-	7,134,119	7,134,119

ブルームバーグ・コモディティ・CMCI エス・エ フ UCITS ETF	貨幣性資産	非貨幣性資産	為替エクスポージャー
	米ドル	米ドル	米ドル
ユーロ	-	101,081,630	101,081,630
香港ドル	-	3,551	3,551
日本円	-	164	164
英ポンド	-	168,588	168,588
スイスフラン	-	2,522,711	2,522,711
	-	103,776,644	103,776,644

CMCI コモディティ・キャリー エス・エフ UCITS ETF ¹	貨幣性資産	非貨幣性資産	為替エクスポージャー
	米ドル	米ドル	米ドル
ユーロ	-	35,599,110	35,599,110
香港ドル	-	1,254	1,254
日本円	-	58	58
スイスフラン	-	28,814	28,814
	-	35,629,236	35,629,236

MSCI チャイナ A エス・エフ UCITS ETF ²	貨幣性資産	非貨幣性資産	為替エクスポージャー (純額)
	米ドル	米ドル	米ドル
ユーロ	-	1,665,540	1,665,540
香港ドル	-	59	59
日本円	-	3	3
	-	1,665,602	1,665,602

¹ サブ・ファンドは2020年1月16日に設定された。

² サブ・ファンドは2020年2月18日に設定された。

2019年6月30日現在

HFRX グローバル・ヘッジ・ファンド・ インデックス・エス・エフ UCITS ETF	貨幣性資産	非貨幣性資産	為替エクスポージャー (純額)
	米ドル	米ドル	米ドル
ユーロ	-	27,765,321	27,765,321
英ポンド	-	8,833,837	8,833,837
スイスフラン	-	14,942,643	14,942,643
	-	51,541,801	51,541,801

CMCI コンボジット・エス・エフ UCITS ETF	貨幣性資産	非貨幣性資産	為替エクスポージャー (純額)
	米ドル	米ドル	米ドル
ユーロ	-	1,038,797,448	1,038,797,448
香港ドル	-	3,658,143	3,658,143
日本円	-	1,471	1,471
英ポンド	-	533,272	533,272
スイスフラン	-	10,932,009	10,932,009
	-	1,053,922,343	1,053,922,343

ブルームバーグ・コモディティ・ インデックス・エス・エフ UCITS ETF	貨幣性資産	非貨幣性資産	為替エクスポージャー (純額)
	米ドル	米ドル	米ドル
ユーロ	-	20,266,384	20,266,384
英ポンド	-	39,577	39,577
スイスフラン	-	2,823,617	2,823,617
	-	23,129,578	23,129,578

S&P 500 エス・エフ UCITS ETF	貨幣性資産	非貨幣性資産	為替エクスポージャー (純額)
	米ドル	米ドル	米ドル
ユーロ	-	109,053,011	109,053,011
香港ドル	-	390,608	390,608
日本円	-	157	157
	-	109,443,776	109,443,776

MSCI USA エス・エフ UCITS ETF	貨幣性資産	非貨幣性資産	為替エクスポージャー
	(純額)		
	米ドル	米ドル	米ドル
ユーロ	-	244,987,627	244,987,627
香港ドル	-	877,502	877,502
日本円	-	353	353
	-	245,865,482	245,865,482

MSCI エマージング・マーケット・ エス・エフ UCITS ETF	貨幣性資産	非貨幣性資産	為替エクスポージャー
	(純額)		
	米ドル	米ドル	米ドル
ユーロ	49,034,600	348,781,379	397,815,979
	49,034,600	348,781,379	397,815,979

MSCI AC アジア・エクス・ ジャパン・エス・エフ UCITS ETF	貨幣性資産	非貨幣性資産	為替エクスポージャー
	(純額)		
	米ドル	米ドル	米ドル
ユーロ	-	109,717,948	109,717,948
香港ドル	-	392,989	392,989
日本円	-	159	159
	-	110,111,096	110,111,096

MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF	貨幣性資産	非貨幣性資産	為替エクスポージャー
	(純額)		
	米ドル	米ドル	米ドル
ユーロ	41,042,986	2,589,992,125	2,631,035,111
香港ドル	-	9,189,316	9,189,316
日本円	-	2,657,793	2,657,793
英ポンド	-	5,640,406	5,640,406
スイスフラン	-	16,024,917	16,024,917
	41,042,986	2,623,504,557	2,664,547,543

CMCI エクス・アグリカルチャー・ エス・エフ UCITS ETF	貨幣性資産	非貨幣性資産	為替エクスポージャー
	(純額)		
	米ドル	米ドル	米ドル
ユーロ	-	42,483,770	42,483,770
香港ドル	-	148,686	148,686
日本円	-	60	60
英ポンド	-	117,654	117,654
スイスフラン	-	336,756	336,756
	-	43,086,926	43,086,926

ブルームバーグ・コモディティ・CMCI エス・エ フ UCITS ETF	貨幣性資産	非貨幣性資産	為替エクスポージャー
	(純額)		
	米ドル	米ドル	米ドル
ユーロ	-	310,831,311	310,831,311
香港ドル	-	1,112,725	1,112,725
日本円	-	448	448
英ポンド	-	101,542	101,542
スイスフラン	-	8,762,654	8,762,654
	-	320,808,680	320,808,680

以下の表は、2020年6月30日および2019年6月30日現在の為替変動に対する各サブ・ファンドのNAVの感応度をまとめている。分析は、他の変数を一定とした場合に、各サブ・ファンドの機能通貨に対して関連する為替レートが5%上昇したという仮定に基づいている。

	2020年6月30日現在 5%上昇の影響 米ドル	2019年6月30日現在 5%上昇の影響 米ドル
HFRX グローバル・ヘッジ・ファンド・インデックス・エス・エフ UCITS ETF	951,484	2,577,090
CMCI コンボジット・エス・エフ UCITS ETF	19,977,759	52,696,117
ブルームバーグ・コモディティ・インデックス・エス・エフ UCITS ETF	497,372	1,156,479
S&P 500 エス・エフ UCITS ETF	3,077,050	5,472,189
MSCI USA エス・エフ UCITS ETF	20,735,033	12,293,274
MSCI エマージング・マーケット・エス・エフ UCITS ETF	1,076,575	19,890,799
MSCI AC アジア・エクス・ジャパン・エス・エフ UCITS ETF	3,761,237	5,505,555
MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF	103,099,802	133,227,377
CMCI エクス・アグリカルチャー・エス・エフ UCITS ETF	356,706	2,154,346
ブルームバーグ・コモディティ・CMCI エス・エフ UCITS ETF	5,188,832	16,040,434
CMCI コモディティ・キャリー エス・エフ UCITS ETF ¹	1,781,462	-
MSCI チャイナ A エス・エフ UCITS ETF ²	83,280	-

¹ サブ・ファンドは2020年1月16日に設定された。

² サブ・ファンドは2020年2月18日に設定された。

上の感応度は会計上の測定数値のみを表しており、上述の投資証券クラス固有の為替ヘッジの影響は除外されている。

この感応度分析はリスクの相対的な見積りであり、将来の運用成績を予測するものではない。

() 集中リスク

本投資法人の資産は、限られた投資先に投資される場合がある(数ヶ国に集中する場合がある)ため、特定の経済の不利な変化による本投資法人の資産価値へのマイナスの影響は、本投資法人が一定程度まで投資先の集中を認められていなかった場合に比べて、かなり大きくなる可能性がある。

資産の分類は、ポートフォリオの本籍地のみに基づいている(参照指標またはリファレンス・ストラテジーは考慮していない。)。

以下の表は、サブ・ファンドの資産ポートフォリオごとに、各サブ・ファンドの特定の国への投資の重要な集中度を開示している。

2020年6月30日現在

HFRX グローバル・ヘッジ・ファンド・インデックス・エス・エフ UCITS ETF

国名	公正価値 米ドル	%
スイス	24,931,724	100.00
合計	24,931,724	100.00

CMCI コンボジット・エス・エフ UCITS ETF

国名	公正価値	
	米ドル	%
オーストリア	696,765	0.09
ベルギー	6,229,937	0.83
バミューダ	294,529	0.04
カナダ	9,579,604	1.27
中国	13,270	0.00
フィンランド	5,159,591	0.69
フランス	198,846,354	26.43
ドイツ	75,647,466	10.06
アイルランド	773,943	0.10
イスラエル	496,432	0.07
日本	612	0.00
ルクセンブルク	5,385,809	0.72
オランダ	42,615,388	5.67
ポルトガル	2,105,878	0.28
スペイン	37,884,559	5.04
スイス	39,368,213	5.24
英国	5,752,991	0.77
米国	321,143,112	42.70
合計	751,994,453	100.00

ブルームバーグ・コモディティ・
インデックス・エス・エフ UCITS ETF

国名	公正価値	
	米ドル	%
フランス	1,428	0.00
ドイツ	3,597,122	6.84
スペイン	2,113,732	4.02
スイス	5,714,135	10.87
米国	41,153,627	78.27
合計	52,580,044	100.00

S&P 500 エス・エフ UCITS ETF

国名	公正価値	
	米ドル	%
オーストリア	113,850	0.09
ベルギー	1,017,961	0.80
バミューダ	48,126	0.04
カナダ	1,565,291	1.24
中国	2,168	0.00
フィンランド	843,068	0.67
フランス	32,492,742	25.65
ドイツ	12,394,252	9.78
アイルランド	126,461	0.10
イスラエル	81,116	0.06
日本	99	0.00
ルクセンブルク	880,032	0.69
オランダ	6,969,706	5.50
ポルトガル	344,097	0.27
スペイン	6,201,446	4.90
スイス	10,184,258	8.04
英国	935,728	0.74
米国	52,474,240	41.43
合計	126,674,641	100.00

MSCI USA エス・エフ UCITS ETF

国名	公正価値	
	米ドル	%
オーストリア	767,192	0.09
ベルギー	6,859,641	0.83
バミューダ	324,299	0.04
カナダ	10,547,884	1.27
中国	14,611	0.00
フィンランド	5,681,108	0.68
フランス	218,939,743	26.38
ドイツ	83,293,805	10.03
アイルランド	852,171	0.10
イスラエル	546,610	0.07
日本	674	0.00
ルクセンブルク	5,930,192	0.71
オランダ	46,922,812	5.65
ポルトガル	2,318,735	0.28
スペイン	41,713,837	5.02
スイス	45,479,443	5.48
英国	6,334,481	0.76
米国	353,603,350	42.61
合計	830,130,588	100.00

MSCI エマージング・マーケット・
エス・エフ UCITS ETF

国名	公正価値	
	米ドル	%
フランス	2,989	0.00
ドイツ	7,530,064	7.08
スペイン	4,424,798	4.16
スイス	8,221,829	7.73
米国	86,149,252	81.03
合計	106,328,932	100.00

MSCI AC アジア・エクス・ジャパン・
エス・エフ UCITS ETF

国名	公正価値	
	米ドル	%
オーストリア	139,165	0.09
ベルギー	1,244,306	0.83
バミューダ	58,826	0.04
カナダ	1,913,335	1.28
中国	2,650	0.00
フィンランド	1,030,526	0.69
フランス	39,714,586	26.50
ドイツ	15,109,081	10.08
アイルランド	154,580	0.10
イスラエル	99,152	0.07
日本	122	0.00
ルクセンブルク	1,075,708	0.72
オランダ	8,511,579	5.68
ポルトガル	420,607	0.28
スペイン	7,566,690	5.05
スイス	7,525,824	5.02
英国	1,149,045	0.77
米国	64,141,968	42.80
合計	149,857,750	100.00

MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF

国名	公正価値	
	米ドル	%
オーストリア	3,677,605	0.09
ベルギー	32,882,316	0.82
バミューダ	1,554,557	0.04
カナダ	50,562,240	1.26
中国	70,038	0.00
フィンランド	27,232,906	0.68
フランス	1,049,306,510	26.18
ドイツ	399,275,962	9.96
アイルランド	4,084,958	0.10
イスラエル	2,620,224	0.07
日本	3,227	0.00
ルクセンブルク	28,426,911	0.71
オランダ	224,928,892	5.61
ポルトガル	11,115,067	0.28
スペイン	199,959,005	4.99
スイス	247,116,205	6.17
英国	30,364,936	0.76
米国	1,695,029,886	42.28
合計	4,008,211,445	100.00

CMCI エクス・アグリカルチャー・
エス・エフ UCITS ETF

国名	公正価値	
	米ドル	%
オーストリア	12,290	0.09
ベルギー	109,889	0.81
バミューダ	5,195	0.04
カナダ	168,974	1.25
中国	234	0.00
フィンランド	91,010	0.67
フランス	3,508,694	25.94
ドイツ	1,334,268	9.86
アイルランド	13,651	0.10
イスラエル	8,757	0.06
ルクセンブルク	94,999	0.70
オランダ	751,689	5.56
ポルトガル	37,145	0.27
スペイン	668,244	4.94
スイス	957,320	7.08
英国	101,477	0.75
米国	5,664,614	41.88
合計	13,528,450	100.00

ブルームバーグ・コモディティ・CMCI エス・エフ UCITS ETF 国名	公正価値	
	米ドル	%
オーストリア	186,434	0.09
ベルギー	1,666,948	0.81
バミューダ	78,808	0.04
カナダ	2,563,221	1.25
中国	3,551	0.00
フィンランド	1,380,556	0.67
フランス	53,204,884	25.93
ドイツ	20,241,037	9.86
アイルランド	207,084	0.10
イスラエル	132,831	0.06
日本	164	0.00
ルクセンブルク	1,441,084	0.70
オランダ	11,402,622	5.55
ポルトガル	563,471	0.27
スペイン	10,136,795	4.94
スイス	14,620,724	7.12
英国	1,539,331	0.75
米国	85,928,456	41.86
合計	205,298,001	100.00

CMCI コモディティ・キャリー エス・エフ UCITS ETF ¹ 国名	公正価値	
	米ドル	%
オーストリア	65,819	0.10
ベルギー	588,507	0.86
バミューダ	27,822	0.04
カナダ	904,930	1.33
中国	1,253	0.00
フィンランド	487,398	0.72
フランス	18,778,663	27.60
ドイツ	7,113,312	10.45
アイルランド	73,110	0.11
イスラエル	46,895	0.07
日本	58	0.00
ルクセンブルク	508,765	0.75
オランダ	4,038,767	5.93
ポルトガル	198,930	0.29
スペイン	3,567,864	5.24
スイス	772,002	1.13
英国	547,636	0.80
米国	30,336,530	44.58
合計	68,058,261	100.00

MSCI チャイナ A エス・エフ UCITS ETF²

国名	公正価値	
	米ドル	%
オーストリア	3,081	0.09
ベルギー	27,552	0.84
バミューダ	1,302	0.04
カナダ	42,366	1.29
中国	59	0.00
フィンランド	22,817	0.70
フランス	882,257	26.89
ドイツ	333,641	10.17
アイルランド	3,423	0.10
イスラエル	2,195	0.07
ルクセンブルク	23,819	0.73
オランダ	188,825	5.76
ポルトガル	9,313	0.28
スペイン	167,239	5.10
スイス	127,200	3.88
英国	25,557	0.78
米国	1,420,197	43.28
合計	3,280,843	100.00

¹ サブ・ファンドは2020年1月16日に設定された。

² サブ・ファンドは2020年2月18日に設定された。

2019年6月30日現在

HFRX グローバル・ヘッジ・ファンド・
インデックス・エス・エフ UCITS ETF

国名	公正価値	
	米ドル	%
スイス	56,975,840	100.00
合計	56,975,840	100.00

CMCI コンボジット・エス・エフ UCITS ETF

国名	公正価値	
	米ドル	%
ベルギー	8,201,302	0.77
バミューダ	9,877	0.00
ケイマン	147,633	0.01
中国	2,972,623	0.28
フィンランド	24,377,261	2.28
フランス	421,949,419	39.46
ドイツ	306,426,299	28.69
香港	528,009	0.05
アイルランド	6,914,956	0.65
日本	1,471	0.00
ルクセンブルク	831	0.00
オランダ	114,382,532	10.71
スペイン	139,269,312	13.04
スイス	43,344,427	4.06
合計	1,068,070,952	100.00

ブルームバーグ・コモディティ・
インデックス・エス・エフ UCITS ETF

公正価値

国名	米ドル	%
ベルギー	82,103	0.11
フィンランド	117,117	0.15
フランス	4,974,811	6.53
ドイツ	8,730,773	11.47
オランダ	231,836	0.30
スペイン	5,121,706	6.72
スイス	5,194,523	6.82
米国	51,719,093	67.90
合計	76,171,962	100.00

S&P 500 エス・エフ UCITS ETF

国名	公正価値 米ドル	%
ベルギー	875,717	0.77
バミューダ	1,055	0.00
ケイマン	15,764	0.01
中国	317,410	0.28
フィンランド	2,602,951	2.29
フランス	45,006,251	39.52
ドイツ	32,719,530	28.73
香港	56,380	0.05
アイルランド	738,364	0.65
日本	157	0.00
ルクセンブルク	89	0.00
オランダ	12,213,517	10.72
スペイン	14,870,873	13.06
スイス	4,469,436	3.92
合計	113,887,494	100.00

MSCI USA エス・エフ UCITS ETF

国名	公正価値 米ドル	%
ベルギー	1,967,299	0.77
バミューダ	2,369	0.00
ケイマン	35,414	0.01
中国	713,062	0.28
フィンランド	5,847,530	2.29
フランス	101,106,562	39.52
ドイツ	73,504,436	28.73
香港	126,657	0.05
アイルランド	1,658,735	0.65
日本	353	0.00
ルクセンブルク	199	0.00
オランダ	27,437,669	10.73
スペイン	33,407,421	13.06
スイス	10,002,625	3.91
合計	255,810,331	100.00

**MSCI エマージング・マーケット・
エス・エフ UCITS ETF**

国名	公正価値	
	米ドル	%
ベルギー	1,485,038	0.11
フィンランド	2,118,347	0.15
フランス	89,982,001	6.53
ドイツ	157,918,042	11.45
オランダ	4,193,347	0.30
スペイン	92,638,969	6.72
スイス	95,115,948	6.90
米国	935,470,065	67.84
合計	1,378,921,757	100.00

**MSCI AC アジア・エクス・ジャパン・
エス・エフ UCITS ETF**

国名	公正価値	
	米ドル	%
ベルギー	881,057	0.76
バミューダ	1,061	0.00
ケイマン	15,860	0.01
中国	319,346	0.27
フィンランド	2,618,822	2.25
フランス	45,280,674	38.85
ドイツ	32,919,033	28.25
香港	56,723	0.05
アイルランド	742,866	0.64
日本	158	0.00
ルクセンブルク	89	0.00
オランダ	12,287,987	10.54
スペイン	14,961,546	12.84
スイス	6,455,278	5.54
合計	116,540,500	100.00

MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF

国名	公正価値	
	米ドル	%
ベルギー	20,601,812	0.78
バミューダ	24,811	0.00
ケイマン	370,856	0.01
中国	7,467,281	0.28
フィンランド	61,236,101	2.32
フランス	1,058,801,258	40.03
ドイツ	769,748,153	29.11
香港	1,326,368	0.05
アイルランド	17,370,489	0.66
日本	3,695	0.00
ルクセンブルク	2,088	0.00
オランダ	287,330,895	10.87
スペイン	349,846,917	13.23
スイス	70,402,495	2.66
合計	2,644,533,219	100.00

**CMCI エクス・アグリカルチャー・
エス・エフ UCITS ETF**

国名	公正価値	
	米ドル	%
ベルギー	333,344	0.75
バミューダ	401	0.00
ケイマン	6,001	0.01
中国	120,823	0.27
フィンランド	990,820	2.24
フランス	17,131,745	38.71
ドイツ	12,454,773	28.14
香港	21,461	0.05
アイルランド	281,060	0.64
日本	60	0.00
ルクセンブルク	34	0.00
オランダ	4,649,106	10.51
スペイン	5,660,636	12.79
スイス	2,605,327	5.89
合計	44,255,591	100.00

ブルームバーグ・コモディティ・CMCI エス・エフ UCITS ETF

国名	公正価値	
	米ドル	%
ベルギー	2,494,646	0.77
バミューダ	3,004	0.00
ケイマン	44,907	0.01
中国	904,203	0.28
フィンランド	7,414,999	2.28
フランス	128,208,854	39.41
ドイツ	93,207,796	28.66
香港	160,608	0.05
アイルランド	2,103,370	0.65
日本	448	0.00
ルクセンブルク	253	0.00
オランダ	34,792,522	10.70
スペイン	42,362,505	13.02
スイス	13,549,848	4.17
合計	325,247,963	100.00

(b) 信用リスクの管理および監視

信用リスクは、金融商品の一方の当事者が、他方の当事者が債務を履行できなくなることによって財務的損失を被るリスクである。

投資目的を達成するために、サブ・ファンドは投資証券の発行による純収入を、ファンデッド・スワップおよびアンファンデッド・スワップの形で、1つ以上のOTCデリバティブ契約に投資する場合がある。サブ・ファンドのカウンターパーティー信用リスクは主に、現金で決済されるOTCデリバティブの正の市場価値から生じる。以下に詳細が記載されているとおり、サブ・ファンドは、取引相手方から担保を受け入れることでカウンターパーティー・リスクを軽減している。

各サブ・ファンドの信用エクスポージャーの金額は、財政状態計算書上の資産の帳簿価額で表されている。2020年6月30日および2019年6月30日現在、スワップ契約の取引相手方であるUBS AG (S&P格付 : A + (2019年6月30日 : A +)) ならびに (HFRX グローバル・ヘッジ・ファンド・インデックス・エス・

エフ UCITS ETF、CMCI コンポジット・エス・エフ UCITS ETF、ブルームバーグ・コモディティ・インデックス・エス・エフ UCITS ETF、S&P 500 エス・エフ UCITS ETF、MSCI USA エス・エフ UCITS ETF、MSCI エマージング・マーケット・エス・エフ UCITS ETF、MSCI AC アジア・エクス・ジャパン・エス・エフ UCITS ETF、MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF、CMCI エクス・アグリカルチャー・エス・エフ UCITS ETF、ブルームバーグ・コモディティ・CMCI エス・エフ UCITS ETF、CMCI コモディティ・キャリー エス・エフ UCITS ETFおよびMSCI チャイナ A エス・エフ UCITS ETFの資産プールに関連して) 保管会社であるステート・ストリート・カストディアル・サービスズ(アイルランド)リミテッド(S&P格付:A(2019年6月30日:A))に対してエクスポージャーを有する。保管会社の破産または支払不能により、保管会社が保有する有価証券に係る本投資法人の権利は遅延または限定される可能性がある。

本投資法人とOTCスワップの取引相手方との間で締結した契約条件により、本投資法人の信用リスクに対するエクスポージャーを軽減するため、取引相手方は本投資法人に担保を提供する。投資担保は取引日に認識される。この担保は、サブ・ファンドごとに個別勘定を用いて保管会社により保有されており、再担保に差し入れることはできない。本投資法人は、UCITS規則の遵守のために担保価値を日次でモニタリングしている。本投資法人は、ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーGmbHを担保取扱機関として指名している。

当会計年度末時点に保有していた担保は、国際機関債、国債および現金を含め、中央銀行のUCITS規則に準じた適格担保で構成されている。現金担保は、関連当事者であるUBA AG(および関連会社)が管理するUBS(アイルランド)ファンド・ピーエルシー - セレクト・マネー・マーケット・ファンド - 米ドルおよびUBS(アイルランド)ファンド・ピーエルシー - セレクト・マネー・マーケット・ファンド - ユーロに再投資されている。

以下の表は、2020年6月30日現在のサブ・ファンドごとのスワップ価値、担保価値および担保比率を示したものである。

2020年6月30日現在

	スワップ価値 米ドル	取引ポジションを 含む担保価値 米ドル	担保比率 (担保価値/ スワップ価値)
HFRX グローバル・ヘッジ・ファンド・インデックス・エス・エフ UCITS ETF	24,931,724	26,091,944	104.65%
CMCI コンポジット・エス・エフ UCITS ETF	39,255,026	38,924,107	99.16%
ブルームバーグ・コモディティ・インデックス・エス・エフ UCITS ETF	5,708,435	5,861,823	102.69%
S&P 500 エス・エフ UCITS ETF	10,165,763	9,041,000	88.94%
MSCI USA エス・エフ UCITS ETF	45,354,814	37,730,118	83.19%
MSCI エマージング・マーケット・エス・エフ UCITS ETF	8,209,897	9,562,088	116.47%
MSCI AC アジア・エクス・ジャパン・エス・エフ UCITS ETF	7,503,217	7,840,000	104.49%
MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF	246,518,787	231,053,073	93.73%
CMCI エクス・アグリカルチャー・エス・エフ UCITS ETF	955,323	853,358	89.33%
ブルームバーグ・コモディティ・CMCI エス・エフ UCITS ETF	14,590,438	14,365,231	98.46%
CMCI コモディティ・キャリー エス・エフ UCITS ETF ¹	761,310	1,489,122	195.60%
MSCI チャイナ A エス・エフ UCITS ETF ²	126,699	100,000	78.93%
合計	404,081,433	382,911,864	

¹ サブ・ファンドは2020年1月16日に設定された。

² サブ・ファンドは2020年2月18日に設定された。

以下の表は、2019年6月30日現在のサブ・ファンドごとのスワップ価値、担保価値および担保比率を示したものである。

2019年6月30日現在

	スワップ価値 米ドル	取引ポジションを 含む担保価値 米ドル	担保比率 (担保価値/ スワップ価値)
HFRX グローバル・ヘッジ・ファンド・インデックス・エス・エフ UCITS ETF	56,975,840	59,647,278	104.69%
CMCI コンボジット・エス・エフ UCITS ETF	43,103,563	59,790,000	138.71%
ブルームバーグ・コモディティ・インデックス・エス・エフ UCITS ETF	5,170,232	6,227,000	120.44%
S&P 500 エス・エフ UCITS ETF	4,443,718	4,761,000	107.14%
MSCI USA エス・エフ UCITS ETF	9,944,849	10,631,000	106.90%
MSCI エマージング・マーケット・エス・エフ UCITS ETF	94,676,437	103,420,600	109.24%
MSCI AC アジア・エクス・ジャパン・エス・エフ UCITS ETF	6,429,404	7,623,000	118.56%
MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF	69,797,443	75,562,986	108.26%
CMCI エクス・アグリカルチャー・エス・エフ UCITS ETF	2,595,537	3,208,000	123.60%
ブルームバーグ・コモディティ・CMCI エス・エフ UCITS ETF	13,476,581	18,425,915	136.73%
合計	306,613,604	349,296,779	

担保明細表において、担保に関する追加的開示が行われている。

(c) 流動性リスクの管理および監視

流動性リスクは、企業が金融負債に係る債務不履行に直面するリスクである。サブ・ファンドには、投資者がサブ・ファンドの参加型投資証券を償還することにより生じる金融債務を履行する義務が発生する。サブ・ファンドのすべての負債の期限は3ヶ月未満である。従って、サブ・ファンドの資産は、これら負債を適時に履行するための十分な流動性がなければならない。スワップの契約条件により、取引相手方は少なくともサブ・ファンドの取引頻度と同等の流動性を供給する。さらに、本投資法人は、取引日において償還されるファンドの投資証券口数を当該取引日現在のファンドのNAVの10%以内に相当する投資証券に限定する権利を有している。取締役は、政治的、経済的、軍事的または金融的事象あるいは取締役の統制、責任および権限が及ばない状況の結果として、関連するファンドの投資主の利益に重大な悪影響を与えることなく関連するファンドの投資を処分または評価することが合理的に実行可能でない場合、ファンドの純資産価額の計算、投資証券の発行、償還または交換ならびに投資証券クラスの償還金の支払いをいつでも一時停止することができる。取締役は、管理事務代行会社からの報告に基づいて、これを適用するタイミングを管理事務代行会社に通知する。

公正価値の見積り

金融資産および金融負債の公正価値の測定に関する本投資法人の方針は、注記1(c)()および()に記載されている。本投資法人は、測定に使用されるインプットの重要性を反映する公正価値ヒエラルキーを用いて公正価値測定を分類している。公正価値測定の全体が分類される公正価値ヒエラルキーは、公正価値測定全体にとって重要性のある最も低いレベルのインプットに基づいて決定される。この目的において、インプットの重要性は公正価値測定全体に対して評価される。公正価値測定全体に

対する特定のインプットの重要性を評価するには、資産または負債に固有の要因を考慮した判断が求められる。

何をもって「観察可能」とするかという判断には、投資運用会社と協議の上で、取締役による一定の判断が必要になる。取締役は投資運用会社と協議の上で、観察可能なデータとは、ただちに利用可能であり、定期的に公表ないし更新され、信頼性があり、検証可能であり、専有情報ではなく、関連する市場に積極的に関与している独立した情報源によって提供される市場データであると考えている。

活発な市場における公表価格に基づいた価額を持つためレベル1と分類されている投資には、現在上場されている株式が含まれる。本投資法人はこれらの金融商品の公表価格を調整しない。

活発であるとみなされない市場で取引されているが、公表価格、ディーラー価格または観察可能なインプットに裏付けられる別の価格情報源に基づいて評価されている金融商品はレベル2に分類される。これらにはファンデッド・スワップとアンファンデッド・スワップが含まれる。

レベル3に分類される投資は、取引頻度が少ないため、重要な観察不能なインプットがある。本投資法人は2020年6月30日または2019年6月30日現在、レベル3に分類されるいかなる投資も保有していない。

2020年6月30日または2019年6月30日に終了した会計年度において、レベル1とレベル2の間の移動はなかった。

以下の表は、2020年6月30日現在、各サブ・ファンドが保有する公正価値で測定する金融資産および金融負債を公正価値ヒエラルキーにおいて分析したものである。

FRX グローバル・ヘッジ・ファンド・ インデックス・エス・エフ UCITS ETF	レベル1 米ドル	レベル2 米ドル	レベル3 米ドル	公正価値合計 米ドル
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
- ファンデッド・スワップ	-	24,931,724	-	24,931,724
金融資産合計	-	24,931,724		24,931,724

2020年6月30日現在、FRX グローバル・ヘッジ・ファンド・インデックス・エス・エフ UCITS ETFは公正価値で測定する金融負債を保有していない。

CMCI コンポジット・エス・エフ UCITS ETF	レベル1 米ドル	レベル2 米ドル	レベル3 米ドル	公正価値合計 米ドル
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
- 株式	712,739,427	-	-	712,739,427
- ファンデッド・スワップ	-	37,161,622	-	37,161,622
- アンファンデッド・スワップ	-	2,093,404	-	2,093,404
金融資産合計	712,739,427	39,255,026	-	751,994,453

2020年6月30日現在、CMCI コンポジット・エス・エフ UCITS ETFは公正価値で測定する金融負債を保有していない。

ブルームバーグ・コモディティ・インデックス・ エス・エフ UCITS ETF	レベル1 米ドル	レベル2 米ドル	レベル3 米ドル	公正価値合計 米ドル
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
- 株式	46,871,609	-	-	46,871,609
- ファンデッド・スワップ	-	5,686,235	-	5,686,235
- アンファンデッド・スワップ	-	46,914	-	46,914
金融資産合計	46,871,609	5,733,149	-	52,604,758
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債：				
- アンファンデッド・スワップ	-	(24,714)	-	(24,714)
金融負債合計	-	(24,714)	-	(24,714)
純金融資産	46,871,609	5,708,435	-	52,580,044

S&P 500 エス・エフ UCITS ETF	レベル1 米ドル	レベル2 米ドル	レベル3 米ドル	公正価値合計 米ドル
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
- 株式	116,508,878	-	-	116,508,878
- ファンデッド・スワップ	-	6,268,631	-	6,268,631
- アンファンデッド・スワップ	-	3,897,132	-	3,897,132
金融資産合計	116,508,878	10,165,763	-	126,674,641

2020年6月30日現在、S&P 500 エス・エフ UCITS ETFは公正価値で測定する金融負債を保有していない。

MSCI USA エス・エフ UCITS ETF	レベル1 米ドル	レベル2 米ドル	レベル3 米ドル	公正価値合計 米ドル
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
- 株式	784,775,774	-	-	784,775,774
- ファンデッド・スワップ	-	40,999,669	-	40,999,669
- アンファンデッド・スワップ	-	4,355,145	-	4,355,145
金融資産合計	784,775,774	45,354,814	-	830,130,588

2020年6月30日現在、MSCI USA エス・エフ UCITS ETFは公正価値で測定する金融負債を保有していない。

MSCI エマージング・マーケット・エス・エフ UCITS ETF	レベル1 米ドル	レベル2 米ドル	レベル3 米ドル	公正価値合計 米ドル
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
- 株式	98,119,035	-	-	98,119,035
- ファンデッド・スワップ	-	11,353,065	-	11,353,065
金融資産合計	98,119,035	11,353,065	-	109,472,100
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債：				
- アンファンデッド・スワップ	-	(3,143,168)	-	(3,143,168)
金融負債合計	-	(3,143,168)	-	(3,143,168)
純金融資産	98,119,035	8,209,897	-	106,328,932

MSCI AC アジア・エクス・ジャパン・エス・エフ UCITS ETF	レベル1 米ドル	レベル2 米ドル	レベル3 米ドル	公正価値合計 米ドル
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
- 株式	142,354,533	-	-	142,354,533
- ファンデッド・スワップ	-	7,524,423	-	7,524,423
金融資産合計	142,354,533	7,524,423	-	149,878,956
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債：				
- アンファンデッド・スワップ	-	(21,206)	-	(21,206)
金融負債合計	-	(21,206)	-	(21,206)
純金融資産	142,354,533	7,503,217	-	149,857,750

MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF	レベル1 米ドル	レベル2 米ドル	レベル3 米ドル	公正価値合計 米ドル
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
- 株式	3,761,692,658	-	-	3,761,692,658
- ファンデッド・スワップ	-	200,118,125	-	200,118,125
- アンファンデッド・スワップ	-	46,400,662	-	46,400,662
金融資産合計	3,761,692,658	246,518,787	-	4,008,211,445

2020年6月30日現在、MSCI USA エス・エフ UCITS ETFは公正価値で測定する金融負債を保有していない。

CMCI エクス・アグリカルチャー・エス・エフ UCITS ETF	レベル1 米ドル	レベル2 米ドル	レベル3 米ドル	公正価値合計 米ドル
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
- 株式	12,573,127	-	-	12,573,127
- ファンデッド・スワップ	-	670,225	-	670,225
- アンファンデッド・スワップ	-	285,098	-	285,098
金融資産合計	12,573,127	955,323	-	13,528,450

2020年6月30日現在、CMCI エクス・アグリカルチャー・エス・エフ UCITS ETFは公正価値で測定する金融負債を保有していない。

ブルームバーグ・コモディティ・CMCI エス・エフ UCITS ETF	レベル1 米ドル	レベル2 米ドル	レベル3 米ドル	公正価値合計 米ドル
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
- 株式	190,707,563	-	-	190,707,563
- ファンデッド・スワップ	-	10,171,767	-	10,171,767
- アンファンデッド・スワップ	-	4,418,671	-	4,418,671
金融資産合計	190,707,563	14,590,438	-	205,298,001

2020年6月30日現在、ブルームバーグ・コモディティ・CMCI エス・エフ UCITS ETFは公正価値で測定する金融負債を保有していない。

CMCI コモディティ・キャリー エス・エフ UCITS ETF1	レベル1 米ドル	レベル2 米ドル	レベル3 米ドル	公正価値合計 米ドル
-----------------------------------	-------------	-------------	-------------	---------------

金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：

- 株式	67,296,951	-	-	67,296,951
- ファンデッド・スワップ	-	3,432,736	-	3,432,736
金融資産合計	67,296,951	3,432,736	-	70,729,687

金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債：

- アンファンデッド・スワップ	-	(2,671,426)	-	(2,671,426)
金融負債合計	-	(2,671,426)	-	(2,671,426)
純金融資産	67,296,951	761,310	-	68,058,261

¹ サブ・ファンドは2020年1月16日に設定された。

MSCI チャイナ A エス・エフ UCITS ETF1	レベル1 米ドル	レベル2 米ドル	レベル3 米ドル	公正価値合計 米ドル
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
- 株式	3,154,144	-	-	3,154,144
- ファンデッド・スワップ	-	164,574	-	164,574
金融資産合計	3,154,144	164,574	-	3,318,718
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債：				
- アンファンデッド・スワップ	-	(37,875)	-	(37,875)
金融負債合計	-	(37,875)	-	(37,875)
純金融資産	3,154,144	126,699	-	3,280,843

¹ サブ・ファンドは2020年2月18日に設定された。

以下の表は、2019年6月30日現在、各サブ・ファンドが保有する公正価値で測定する金融資産および金融負債を公正価値ヒエラルキーにおいて分析したものである。

HFRX グローバル・ヘッジ・ファンド・ インデックス・エス・エフ UCITS ETF	レベル1 米ドル	レベル2 米ドル	レベル3 米ドル	公正価値合計 米ドル
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
- ファンデッド・スワップ	-	56,975,840	-	56,975,840
金融資産合計	-	56,975,840	-	56,975,840

2019年6月30日現在、HFRX グローバル・ヘッジ・ファンド・インデックス・エス・エフ UCITS ETFは公正価値で測定する金融負債を保有していない。

CMCI コンポジット・エス・エフ UCITS ETF	レベル1 米ドル	レベル2 米ドル	レベル3 米ドル	公正価値合計 米ドル
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
- 株式	1,024,967,389	-	-	1,024,967,389
- ファンデッド・スワップ	-	10,668,875	-	10,668,875
- アンファンデッド・スワップ	-	32,434,688	-	32,434,688
金融資産合計	1,024,967,389	43,103,563	-	1,068,070,952

2019年6月30日現在、CMCI コンポジット・エス・エフ UCITS ETFは公正価値で測定する金融負債を保有していない。

ブルームバーグ・コモディティ・インデックス・ エス・エフ UCITS ETF	レベル1 米ドル	レベル2 米ドル	レベル3 米ドル	公正価値合計 米ドル
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
- 株式	71,001,730	-	-	71,001,730
- ファンデッド・スワップ	-	2,273,587	-	2,273,587
- アンファンデッド・スワップ	-	2,896,645	-	2,896,645
金融資産合計	71,001,730	5,170,232	-	76,171,962

2019年6月30日現在、ブルームバーグ・コモディティ・インデックス・エス・エフ UCITS ETFは公正価値で測定する金融負債を保有していない。

S&P 500 エス・エフ UCITS ETF	レベル1 米ドル	レベル2 米ドル	レベル3 米ドル	公正価値合計 米ドル
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
- 株式	109,443,776	-	-	109,443,776
- ファンデッド・スワップ	-	1,151,135	-	1,151,135
- アンファンデッド・スワップ	-	3,292,583	-	3,292,583
金融資産合計	109,443,776	4,443,718	-	113,887,494

2019年6月30日現在、S&P 500 エス・エフ UCITS ETFは公正価値で測定する金融負債を保有していない。

MSCI USA エス・エフ UCITS ETF	レベル1 米ドル	レベル2 米ドル	レベル3 米ドル	公正価値合計 米ドル
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
- 株式	245,865,482	-	-	245,865,482
- ファンデッド・スワップ	-	2,588,733	-	2,588,733
- アンファンデッド・スワップ	-	7,356,116	-	7,356,116
金融資産合計	245,865,482	9,944,849	-	255,810,331

2019年6月30日現在、MSCI USA エス・エフ UCITS ETFは公正価値で測定する金融負債を保有していない。

MSCI エマージング・マーケット・エス・エフ UCITS ETF	レベル1 米ドル	レベル2 米ドル	レベル3 米ドル	公正価値合計 米ドル
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
- 株式	1,284,245,320	-	-	1,284,245,320
- ファンデッド・スワップ	-	26,201,432	-	26,201,432
- アンファンデッド・スワップ	-	68,475,005	-	68,475,005
金融資産合計	1,284,245,320	94,676,437	-	1,378,921,757

2019年6月30日現在、MSCI エマージング・マーケット・エス・エフ UCITS ETFは公正価値で測定する金融負債を保有していない。

MSCI AC アジア・エクス・ジャパン・エス・エフ UCITS ETF	レベル1 米ドル	レベル2 米ドル	レベル3 米ドル	公正価値合計 米ドル
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
- 株式	110,111,096	-	-	110,111,096
- ファンデッド・スワップ	-	1,202,701	-	1,202,701
- アンファンデッド・スワップ	-	5,226,703	-	5,226,703
金融資産合計	110,111,096	6,429,404	-	116,540,500

2019年6月30日現在、MSCI AC アジア・エクス・ジャパン・エス・エフ UCITS ETFは公正価値で測定する金融負債を保有していない。

MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF	レベル1 米ドル	レベル2 米ドル	レベル3 米ドル	公正価値合計 米ドル
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
- 株式	2,574,735,776	-	-	2,574,735,776
- ファンデッド・スワップ	-	26,377,716	-	26,377,716
- アンファンデッド・スワップ	-	43,419,727	-	43,419,727
金融資産合計	2,574,735,776	69,797,443	-	2,644,533,219

2019年6月30日現在、MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETFは公正価値で測定する金融負債を保有していない。

CMCI エクス・アグリカルチャー・エス・エフ UCITS ETF	レベル1 米ドル	レベル2 米ドル	レベル3 米ドル	公正価値合計 米ドル
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
- 株式	41,660,054	-	-	41,660,054
- ファンデッド・スワップ	-	832,132	-	832,132
- アンファンデッド・スワップ	-	1,763,405	-	1,763,405
金融資産合計	41,660,054	2,595,537	-	44,255,591

2019年6月30日現在、CMCI エクス・アグリカルチャー・エス・エフ UCITS ETFは公正価値で測定する金融負債を保有していない。

ブルームバーグ・コモディティ・CMCI エス・エフ UCITS ETF	レベル1 米ドル	レベル2 米ドル	レベル3 米ドル	公正価値合計 米ドル
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
- 株式	311,771,382	-	-	311,771,382
- ファンデッド・スワップ	-	3,244,866	-	3,244,866
- アンファンデッド・スワップ	-	10,231,715	-	10,231,715
金融資産合計	311,771,382	13,476,581	-	325,247,963

2019年6月30日現在、ブルームバーグ・コモディティ・CMCI エス・エフ UCITS ETFは公正価値で測定する金融負債を保有していない。

IFRS第13号 公正価値測定

財政状態計算書において公正価値で測定しないが、公正価値が開示される資産および負債の各クラスについて、IFRS第13号により、本投資法人は公正価値測定が分類される公正価値ヒエラルキーにおけるレベルならびに評価技法の説明およびその技法におけるインプットを開示することが求められる。

現金担保残高はブローカーにおいて保有されているものであり、レベル1に分類される。

投資売却に係る未収金、未収配当金およびその他の受取債権には、サブ・ファンドに対する契約上の取引決済額およびその他の債務が含まれる。投資購入に係る未払金およびその他の支払債務は、取引および費用決済に関するサブ・ファンドによる契約上の金額および債務を表す。すべての受取債権残高および支払債務残高は、レベル2に分類される。

サブ・ファンドの英文目論見書に従い、償還可能投資証券のブット可能な評価額は、本投資法人における各サブ・ファンドの資産合計とその他のすべての負債の差額(純額)に基づいて算定される。サブ・ファンドの投資証券は活発な市場で取引される。これらの投資証券は保有者の選択により償還可能であるため、要求払いの特徴を有する。サブ・ファンドは、いかなる取引日においても、これらの投資証券を投資証券クラスに帰属するサブ・ファンドの純資産価額の比率に相当する現金/資産で買戻すことができる。

すべてのサブ・ファンドの純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の大部分は、活発な市場における公表価格に基づくものであり、したがって、レベル1に分類される。これにより、これらのサブ・ファンドにおける償還可能参加型投資証券の保有者に帰属する純資産の最も適切な分類は、レベル1ということになる(2019年6月30日現在：レベル1)。

2020年6月30日に終了した会計年度において、レベル間の移動はなかった(2019年6月30日に終了した会計年度：移動なし)。

(d) 相殺

本投資法人は、OTCスワップ契約の下、UBS AGとの間に国際スワップデリバティブ協会のマスターネットティング契約(以下「ISDA契約」という。)を交わしている。マスターネットティング契約は、債務不履行時に、特定のファンドについて同一の取引相手方との契約の純額決済を規定している。

財政状態計算書において相殺表示される金融資産および金融負債はない。以下の表における開示には、マスターネットティング契約の対象となる金融資産および金融負債が含まれる。

ISDA契約は財政状態計算書における相殺の要件を満たしていない。これは、ファンドおよびその取引相手方が、純額決済の意図または資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有していないためである。

以下の表は、2020年6月30日現在の本投資法人の金融商品（取引相手ごとにISDA契約に基づいて相殺可能な金額および本投資法人が受取った関連担保控除後の純額）を示しており、各サブ・ファンドの基準通貨で表示されている。

2020年6月30日現在	マスターネットティ ング契約の対象と なるデリバティブ 資産	財政状態計算書において 相殺されない 関連金額			純額 ¹
	A	B	C = A - B ²		
		金融商品	現金担保 ³	非現金担保	
デリバティブ資産					
HFRX グローバル・ヘッジ・ファンド・ インデックス・エス・エフ UCITS ETF	24,931,724	-	2,309,000	23,782,944	-
CMCI コンボジット・エス・エフ UCITS ETF	39,255,026	-	16,880,000	22,044,107	330,919
ブルームバーグ・コモディティ・インデック ス・エス・エフ UCITS ETF	5,733,149	(24,714)	3,490,000	2,371,823	-
S&P 500 エス・エフ UCITS ETF	10,165,763	-	9,041,000	-	1,124,763
MSCI USA エス・エフ UCITS ETF	45,354,814	-	31,171,000	6,559,118	7,624,696
MSCI エマージング・マーケット・エス・エフ UCITS ETF	11,353,065	(3,143,168)	9,562,088	-	-
MSCI AC アジア・エクス・ジャパン・エス・ エフ UCITS ETF	7,524,423	(21,206)	7,840,000	-	-
MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF	246,518,787	-	193,357,427	37,695,646	15,465,714
CMCI エクス・アグリカルチャー・エス・エフ UCITS ETF	955,323	-	120,000	733,358	101,965
ブルームバーグ・コモディティ・CMCI エス・ エフ UCITS ETF	14,590,438	-	14,082,000	283,231	225,207
CMCI コモディティ・キャリー エス・エフ UCITS ETF ⁴	3,432,736	(2,671,426)	-	1,489,122	-
MSCI チャイナ A エス・エフ UCITS ETF ⁵	164,574	(37,875)	100,000	-	26,699

2020年6月30日現在	マスターネットティ ング契約の対象と なるデリバティブ 負債	財政状態計算書において 相殺されない 関連金額			純額 ¹
	A	B	C = A - B ²		
		金融商品	現金担保 ³	非現金担保	
デリバティブ負債					
ブルームバーグ・コモディティ・インデック ス・エス・エフ UCITS ETF	(24,714)	24,714	-	-	-
MSCI エマージング・マーケット・エス・エフ UCITS ETF	(3,143,168)	3,143,168	-	-	-
MSCI AC アジア・エクス・ジャパン・エス・ エフ UCITS ETF	(21,206)	21,206	-	-	-
CMCI コモディティ・キャリー エス・エフ UCITS ETF ⁴	(2,671,426)	2,671,426	-	-	-
MSCI チャイナ A エス・エフ UCITS ETF ⁵	(37,875)	37,875	-	-	-

¹ 純額は、債務不履行時における取引相手方からの受取債権額（純額）を表す。

- 2 基準により、担保として差し入れられたまたは受け取った金融商品の公正価値の開示が求められる。ただし、事業体が開示できる潜在的な相殺および担保の合計金額を関連する金融商品の帳簿価額の範囲内としている。
- 3 現金担保はUBS (アイルランド) ファンド・ピーエルシー に再投資されている。詳細については注記4「関連当事者との取引」を参照のこと。
- 4 サブ・ファンドは2020年1月16日に設定された。
- 5 サブ・ファンドは2020年2月18日に設定された。

以下の表は、2019年6月30日現在の本投資法人の金融商品(取引相手ごとにMNAに基づいて相殺可能な金額および本投資法人が受取った関連担保控除後の純額)を示しており、各サブ・ファンドの基準通貨で表示されている。

2019年6月30日現在	マスターネットティ ング契約の対象と なるデリバティブ 資産	財政状態計算書において 相殺されない 関連金額		純額 ¹ C = A - B ²
	A	B		
		金融商品	現金担保 ³	非現金担保
デリバティブ資産				
HFRX グローバル・ヘッジ・ファンド・ インデックス・エス・エフ UCITS ETF	56,975,840	-	5,103,000	54,872,840
CMCI コンボジット・エス・エフ UCITS ETF	43,103,563	-	59,790,000	-16,686,437
ブルームバーグ・コモディティ・インデック ス・エス・エフ UCITS ETF	5,170,232	-	6,227,000	-1,056,768
S&P 500 エス・エフ UCITS ETF	4,443,718	-	4,761,000	-317,282
MSCI USA エス・エフ UCITS ETF	9,944,849	-	10,631,000	-686,151
MSCI エマージング・マーケット・エス・エフ UCITS ETF	94,676,437	-	103,420,600	-8,744,163
MSCI AC アジア・エクス・ジャパン・エス・エ フ UCITS ETF	6,429,404	-	7,623,000	-1,193,596
MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF	69,797,443	-	75,562,986	-5,765,543
CMCI エクス・アグリカルチャー・エス・エフ UCITS ETF	2,595,537	-	3,208,000	-612,463
ブルームバーグ・コモディティ・CMCI エス・ エフ UCITS ETF	13,476,581	-	10,468,000	3,008,581

- 1 純額は、債務不履行時における取引相手方からの受取債権額(純額)を表す。
- 2 基準により、担保として差し入れられたまたは受け取った金融商品の公正価値の開示が求められる。ただし、事業体が開示できる潜在的な相殺および担保の合計金額を関連する金融商品の帳簿価額の範囲内としている。
- 3 現金担保はUBS (アイルランド) ファンド・ピーエルシー に再投資されている。詳細については注記4「関連当事者との取引」を参照のこと。

2019年6月30日現在、デリバティブ負債はなかった。

(e) 効率的ポートフォリオ管理 (EPM)

サブ・ファンドを代理する本投資法人は、EPMを目的として本投資法人が投資する譲渡性のある証券および/またはその他の金融商品に関する手法および商品を用いることがある。当該手法および商品は通

常、次の一つ以上の理由により用いられる。リスクの軽減、費用の削減および/もしくはサブ・ファンドのリスク特性を考慮した適切なリスク水準を有する関連サブ・ファンドのための追加資本または収益の調達。

サブ・ファンドは、EPMを目的としてFDIを用いていないが、関連基準通貨と異なる通貨建ての投資証券クラスを発行したサブ・ファンドは例外である。この場合、サブ・ファンドは、関連基準通貨以外の投資証券クラスの通貨建てで一つ以上のスワップを締結し、これにより、基準通貨と投資証券クラスの通貨との間の為替リスクが軽減される効果がある。これらの基準通貨以外のスワップは、投資明細表に記載される。2020年6月30日および2019年6月30日に終了した会計年度におけるこれらのEPM技法の費用は、以下の表に表示されており、包括利益計算書の純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る純利得/(損失)に含まれる。2020年6月30日および2019年6月30日に終了した会計年度においてこれらのEPM技法から生じた収益はない。

サブ・ファンド	通貨	2020年6月30日	2019年6月30日
		終了会計年度計上額	終了会計年度計上額
ブルームバーグ・コモディティ・CMCI エス・エフ UCITS ETF	米ドル	179,308	253,751
ブルームバーグ・コモディティ・インデックス・エス・エフ UCITS ETF	米ドル	63,968	263,923
CMCI コンボジット・エス・エフ UCITS ETF	米ドル	761,609	1,153,667
CMCI エクス・アグリカルチャー・エス・エフ UCITS ETF	米ドル	22,028	161,637
MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF	米ドル	2,824,893	3,589,657

注記7 課税

現在の法律および慣行の下、本投資法人は、1997年租税統合法(改訂)第739条Bに定義される投資信託としての資格を有している。それに基づき、収益または利益に対するアイルランドの税金を課されない。

ただし、「課税事由」が発生した場合には、アイルランドの税金が生じる可能性がある。課税事由には、投資主への分配金の支払、または投資証券の換金、償還、消却もしくは譲渡、ならびに投資証券の取得から8会計年度ごとの期間末における投資証券の保有が含まれる。

本投資法人について、以下の場合には課税事由によるアイルランドの税金は発生しない。

- a) 税務上アイルランド居住者でもアイルランド通常居住者でもない投資主が、1997年租税統合法(改訂)に準拠して、課税事由の発生時に適切かつ有効な宣誓書を提供し、それらを本投資法人が保有している、または、適切な宣誓書がない場合には本投資法人が総額を支払うことを、アイルランド国税庁により容認されている。
- b) アイルランドの税金を免除されるアイルランド居住者である特定の投資主で、必要な署名済みの法定宣誓書を本投資法人に提供している。
- c) アイルランド国税庁(例えば、CREST)の命令により指定された公認の清算機関において保有される投資証券に関する取引(本来ならば課税事由となっていたかもしれない)は、課税事由に相当しない。取締役は現在、本投資法人のすべての投資証券がCRESTまたはその他の公認の清算機関において保有されることを意図している。

本投資法人による投資に係る配当金、利息およびキャピタル・ゲイン(もしあれば)は、当該投資収益/利益を受け取る国により課税対象となる場合があり、かかる税金は本投資法人または投資主により回収可能でない場合がある。

注記8 為替レート

財務書類は米ドル建てで作成される。その他の通貨建ての資産および負債の米ドルへの換算に、会計年度末日における以下の為替レートが使用された。

	2020年6月30日現在	2019年6月30日現在
カナダドル	1.3620	1.3068
スイスフラン	0.9476	0.9750
中国人民元	7.0741	N/A
ユーロ	0.8904	0.8781
英ポンド	0.8093	0.7857
香港ドル	7.7505	7.8125
日本円	107.8850	107.7400
スウェーデン・クローネ	9.3167	9.2782

注記9 配当

累積型(Acc)投資証券クラスに関し、取締役はいずれのサブ・ファンドについても配当を宣言することを意図していない。ただし、取締役は、自らの絶対的裁量において、あらゆる投資証券クラスに係る配当の宣言を決定することができ、その場合、投資主はその旨通知を受ける。配当金の支払は、英文目論見書に記載された配当方針に従って実施される。

2020年6月30日に終了した会計年度中に配当を宣言された投資証券クラスは以下のとおりである。

サブ・ファンド	投資証券クラス	権利落ち日	配当率	配当金
MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF	(米ドルヘッジ) A-UKdis	2019年7月31日	1口当たり0.9304米ドル	466,294米ドル
MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF	(ユーロヘッジ) A-UKdis	2019年7月31日	1口当たり1.1521ユーロ	244,445ユーロ
MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF	(英ポンドヘッジ) A-UKdis	2019年7月31日	1口当たり0.8035英ポンド	1,530,772英ポンド
MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF	(スイスフランヘッジ) A-UKdis	2019年7月31日	1口当たり2.1205 スイスフラン	347,300スイスフラン
MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF	(米ドル) A-UKdis	2019年7月31日	1口当たり0.1114米ドル	12,254米ドル
サブ・ファンド	投資証券クラス	権利落ち日	配当率	配当金
MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF	(米ドルヘッジ) A-UKdis	2020年2月3日	1口当たり1.7592米ドル	597,220米ドル
MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF	(ユーロヘッジ) A-UKdis	2020年2月3日	1口当たり1.7736ユーロ	248,788ユーロ
MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF	(英ポンドヘッジ) A-UKdis	2020年2月3日	1口当たり1.7694英ポンド	1,959,694英ポンド
MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF	(スイスフランヘッジ) A-UKdis	2020年2月3日	1口当たり1.5077スイスフラン	193,411スイスフラン
MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF ¹	(米ドル) A-UKdis	2020年2月3日	1口当たり0.0492米ドル	85,622米ドル

2019年6月30日に終了した会計年度中に配当を宣言された投資証券クラスは以下のとおりである。

サブ・ファンド	投資証券クラス	権利落ち日	配当率	配当金
MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF (米ドルヘッジ) A-UKdis		2018年7月31日	1口当たり2.2611米ドル	1,109,524米ドル
MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF (ユーロヘッジ) A-UKdis		2018年7月31日	1口当たり2.5510ユーロ	473,601ユーロ
MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF (英ポンドヘッジ) A-UKdis		2018年7月31日	1口当たり2.6194英ポンド	3,063,910英ポンド
MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF (スイスフランヘッジ) A-UKdis		2018年7月31日	1口当たり2.1724スイスフラン	283,589スイスフラン

サブ・ファンド	投資証券クラス	権利落ち日	配当率	配当金
MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF (米ドルヘッジ) A-UKdis		2019年1月31日	1口当たり1.4932米ドル	654,187米ドル
MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF (ユーロヘッジ) A-UKdis		2019年1月31日	1口当たり1.3232ユーロ	243,539ユーロ
MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF (英ポンドヘッジ) A-UKdis		2019年1月31日	1口当たり1.0617英ポンド	1,837,744英ポンド
MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF (スイスフランヘッジ) A-UKdis		2019年1月31日	1口当たり1.0037スイスフラン	212,525スイスフラン

当会計年度末後に配当を宣言された投資証券クラスは以下のとおりである。

サブ・ファンド	投資証券クラス	権利落ち日	配当率	配当金
MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF (米ドルヘッジ) A-UKdis		2020年7月31日	1口当たり0.8402米ドル	202,240米ドル
MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF (ユーロヘッジ) A-UKdis		2020年7月31日	1口当たり0.1310ユーロ	11,439ユーロ
MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF (スイスフランヘッジ) A-UKdis		2020年7月31日	1口当たり1.4785スイスフラン	267,730スイスフラン
MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF (米ドル) A-UKdis		2020年7月31日	1口当たり3.4536米ドル	11,915,901米ドル

注記10 ソフト・コミッション取引および指定委託売買

2020年6月30日に終了した会計年度または前会計年度においてソフト・コミッション取引および指定委託売買は行われなかった。

注記11 事業セグメント

投資運用会社はサブ・ファンドに代わり、戦略的な資源配分を行う。投資運用会社は、各サブ・ファンドのポートフォリオ全体について責任を負い、各サブ・ファンドが単一の事業セグメントを有するとみなしている。投資運用会社は、各サブ・ファンドに関連する参照指数またはリファレンス・ストラテジーのパフォーマンスを提供するよう単一の統合的な投資戦略に基づいて資産配分を決定し、各サブ・ファンドのパフォーマンスは、関連する参照指数またはリファレンス・ストラテジーを参照して評価される。サブ・ファンドには、非流動に分類される資産はない。各サブ・ファンドの投資は、関連する参照指数またはリファレンス・ストラテジーのパフォーマンスの影響を受ける。

注記12 投資証券クラス別の純資産価額合計

	通貨	2020年 6月30日現在	2019年 6月30日現在	2018年 6月30日現在
HFRX グローバル・ヘッジ・ファンド・インデックス・ エス・エフ UCITS ETF クラス (スイスフラン) A-acc	スイスフラン	7,418,982	14,569,077	12,450,916
HFRX グローバル・ヘッジ・ファンド・インデックス・ エス・エフ UCITS ETF クラス (ユーロ) A-acc	ユーロ	6,720,108	24,381,200	36,736,479
HFRX グローバル・ヘッジ・ファンド・インデックス・ エス・エフ UCITS ETF クラス (英ポンド) A-acc	英ポンド	2,955,921	6,941,020	5,075,336
HFRX グローバル・ヘッジ・ファンド・インデックス・ エス・エフ UCITS ETF クラス (米ドル) A-acc	米ドル	5,902,050	5,434,038	8,361,930
CMCI コンボジット・エス・エフ UCITS ETF クラス (スイスフラン) A-acc	スイスフラン	184,669,796	256,936,473	322,350,558
CMCI コンボジット・エス・エフ UCITS ETF クラス (ユーロ) A-acc	ユーロ	210,164,732	377,352,927	510,202,992
CMCI コンボジット・エス・エフ UCITS ETF クラス (英ポンド) A-acc	英ポンド	5,145,698	9,789,029	2,242,718
CMCI コンボジット・エス・エフ UCITS ETF クラス (米ドル) A-acc	米ドル	314,006,134	362,358,196	762,301,539
ブルームバーグ・コモディティ・インデックス・ エス・エフ UCITS ETF クラス (スイスフラン) A-acc	スイスフラン	25,177,976	40,116,265	367,337,614
ブルームバーグ・コモディティ・インデックス・ エス・エフ UCITS ETF クラス (ユーロ) A-acc	ユーロ	10,348,004	12,724,010	17,380,290
ブルームバーグ・コモディティ・インデックス・ エス・エフ UCITS ETF クラス (英ポンド) A-acc	英ポンド	530,979	445,105	491,490
ブルームバーグ・コモディティ・インデックス・ エス・エフ UCITS ETF クラス (米ドル) A-acc	米ドル	13,729,946	19,970,472	29,942,173
S&P 500 エス・エフ UCITS ETF クラス (米ドル) A-acc	米ドル	126,513,120	113,887,493	136,096,836
MSCI USA エス・エフ UCITS ETF クラス (米ドル) A-acc	米ドル	829,374,103	255,810,330	212,102,391
MSCI エマージング・マーケッツ・エス・エフ UCITS ETF クラス (米ドル) A-acc	米ドル	101,907,162	1,378,921,751	2,583,708,593
MSCI AC アジア・エクス・ジャパン・エス・エフ UCITS ETF クラス (米ドル) A-acc	米ドル	149,720,590	116,540,500	143,898,775
MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF クラス (スイスフラン ヘッジ) A-acc	スイスフラン	325,589,194	549,959,641	1,755,993,769
MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF クラス (ユーロヘッジ) A-acc	ユーロ	544,583,681	786,706,962	1,851,829,340
MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF クラス (日本円ヘッジ) A-acc	日本円	9,696,067,647	11,230,367,651	12,233,179,367
MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF クラス (米ドルヘッジ) A-acc	米ドル	594,975,156	767,101,011	2,261,911,014
MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF クラス (スイスフラン ヘッジ) A-UKdis	スイスフラン	20,706,383	25,141,084	26,033,203
MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF クラス (ユーロヘッジ) A-UKdis	ユーロ	11,042,710	21,801,815	33,855,974
MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF クラス (英ポンドヘッジ) A-UKdis	英ポンド	36,742,405	155,622,800	275,649,880
MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF クラス (米ドルヘッジ) A-UKdis	米ドル	33,629,815	50,608,540	75,795,599
MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF クラス (米ドル) A-acc ¹	米ドル	1,891,710,968	11,931,073	-
MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF クラス (米ドル) A- UKdis ²	米ドル	359,682,020	2,018,578	-
CMCI エクス・アグリカルチャー・エス・エフ UCITS ETF クラス (スイスフランヘッジ) A-acc	スイスフラン	1,551,247	5,479,157	6,163,670
CMCI エクス・アグリカルチャー・エス・エフ UCITS ETF クラス (ユーロヘッジ) A-acc	ユーロ	3,409,335	14,428,795	211,705,268

		2020年 6月30日現在	2019年 6月30日現在	2018年 6月30日現在
CMCI エクス・アグリカルチャー・エス・エフ UCITS ETF クラス(英ポンドヘッジ) A-acc	通貨 英ポンド	1,150,743	1,509,037	71,699,357
CMCI エクス・アグリカルチャー・エス・エフ UCITS ETF クラス(米ドル) A-acc	米ドル	6,626,891	20,283,873	62,414,629
ブルームバーグ・コモディティ・CMCI エス・エフ UCITS ETF クラス(スイスフランヘッジ) A-acc	スイスフラン	32,801,062	202,096,148	2,062,020
ブルームバーグ・コモディティ・CMCI エス・エフ UCITS ETF クラス(ユーロヘッジ) A-acc	ユーロ	3,970,165	3,664,301	92,069,036
ブルームバーグ・コモディティ・CMCI エス・エフ UCITS ETF クラス(英ポンドヘッジ) A-acc	英ポンド	1,767,825	1,830,600	1,978,080
ブルームバーグ・コモディティ・CMCI エス・エフ UCITS ETF クラス(米ドル) A-acc	米ドル	163,853,304	111,467,151	80,322,185
CMCI コモディティ・キャリー エス・エフ UCITS ETF クラス(スイスフランヘッジ) A-acc ³	スイスフラン	2,000,150	-	-
CMCI コモディティ・キャリー エス・エフ UCITS ETF クラス(ユーロヘッジ) A-acc ³	ユーロ	2,000,444	-	-
CMCI コモディティ・キャリー エス・エフ UCITS ETF クラス(米ドル) A-acc ⁴	米ドル	63,666,658	-	-
MSCI チャイナ A エス・エフ UCITS ETF クラス(米ドル) A-acc ⁵	米ドル	3,275,631	-	-

¹ 投資証券クラスは2018年11月1日に設定された。

² 投資証券クラスは2019年4月15日に設定された。

³ 投資証券クラスは2020年6月11日に設定された。

⁴ 投資証券クラスは2020年1月16日に設定された。

⁵ 投資証券クラスは2020年2月18日に設定された。

注記13 償還可能参加型投資証券1口当たりの純資産価額

		2020年 6月30日現在	2019年 6月30日現在	2018年 6月30日現在
HFRX グローバル・ヘッジ・ファンド・インデックス・エ ス・エフ UCITS ETF クラス(スイスフラン) A-acc	通貨 スイスフラン	74.27	76.79	82.94
HFRX グローバル・ヘッジ・ファンド・インデックス・エ ス・エフ UCITS ETF クラス(ユーロ) A-acc	ユーロ	79.65	82.10	88.32
HFRX グローバル・ヘッジ・ファンド・インデックス・エ ス・エフ UCITS ETF クラス(英ポンド) A-acc	英ポンド	83.63	85.58	91.00
HFRX グローバル・ヘッジ・ファンド・インデックス・エ ス・エフ UCITS ETF クラス(米ドル) A-acc	米ドル	94.21	92.43	95.35
CMCI コンボジット・エス・エフ UCITS ETF クラス(スイスフラン) A-acc	スイスフラン	42.96	52.08	57.61
CMCI コンボジット・エス・エフ UCITS ETF クラス(ユー ロ) A-acc	ユーロ	43.73	52.99	58.49
CMCI コンボジット・エス・エフ UCITS ETF クラス(英ポ ンド) A-acc	英ポンド	71.46	85.86	94.03
CMCI コンボジット・エス・エフ UCITS ETF クラス(米ド ル) A-acc	米ドル	53.32	62.74	67.12
ブルームバーグ・コモディティ・インデックス・エス・エフ UCITS ETF クラス(スイスフラン) A-acc	スイスフラン	32.31	40.45	45.17
ブルームバーグ・コモディティ・インデックス・エス・エフ UCITS ETF クラス(ユーロ) A-acc	ユーロ	32.91	41.12	45.81
ブルームバーグ・コモディティ・インデックス・エス・エフ UCITS ETF クラス(英ポンド) A-acc	英ポンド	34.43	42.70	47.15
ブルームバーグ・コモディティ・インデックス・エス・エフ UCITS ETF クラス(米ドル) A-acc	米ドル	38.74	47.06	50.76

S&P 500 エス・エフ UCITS ETF クラス (米ドル) A-acc	米ドル	56.56	52.83	48.08
	通貨	2020年 6月30日現在	2019年 6月30日現在	2018年 6月30日現在
MSCI USA エス・エフ UCITS ETF クラス (米ドル) A-acc	米ドル	84.99	78.60	71.65
MSCI エマージング・マーケッツ・エス・エフ UCITS ETF クラス (米ドル) A-acc	米ドル	44.22	45.98	45.61
MSCI AC アジア・エクス・ジャパン・エス・エフ UCITS ETF クラス (米ドル) A-acc	米ドル	146.11	144.50	146.31
MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF クラス (スイスフラン ヘッジ) A-acc	スイスフラン	123.27	123.00	119.05
MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF クラス (ユーロヘッジ) A-acc	ユーロ	126.66	125.38	120.47
MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF クラス (日本円ヘッジ) A-acc	日本円	1,321.28	1,304.43	1,251.30
MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF クラス (米ドルヘッジ) A-acc	米ドル	138.93	134.74	126.18
MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF クラス (スイスフラン ヘッジ) A-UKdis	スイスフラン	114.35	117.60	116.98
MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF クラス (ユーロヘッジ) A-UKdis	ユーロ	126.46	127.97	126.81
MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF クラス (英ポンドヘッジ) A-UKdis	英ポンド	133.59	134.09	131.47
MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF クラス (米ドルヘッジ) A-UKdis	米ドル	139.71	138.04	132.99
MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF クラス (米ドル) A-acc ¹	米ドル	110.70	108.46	-
MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF クラス (米ドル) A- UKdis ²	米ドル	102.85	100.93	-
CMCI エクス・アグリカルチャー・エス・エフ UCITS ETF クラス (スイスフランヘッジ) A-acc	スイスフラン	95.17	114.15	128.41
CMCI エクス・アグリカルチャー・エス・エフ UCITS ETF クラス (ユーロヘッジ) A-acc	ユーロ	96.51	115.71	129.98
CMCI エクス・アグリカルチャー・エス・エフ UCITS ETF クラス (英ポンドヘッジ) A-acc	英ポンド	79.36	94.31	105.29
CMCI エクス・アグリカルチャー・エス・エフ UCITS ETF クラス (米ドル) A-acc	米ドル	112.57	131.06	142.58
ブルームバーグ・コモディティ・CMCI エス・エフ UCITS ETF クラス (スイスフランヘッジ) A-acc	スイスフラン	8.02	9.43	10.31
ブルームバーグ・コモディティ・CMCI エス・エフ UCITS ETF クラス (ユーロヘッジ) A-acc	ユーロ	8.09	9.50	10.36
ブルームバーグ・コモディティ・CMCI エス・エフ UCITS ETF クラス (英ポンドヘッジ) A-acc	英ポンド	7.86	9.15	9.89
ブルームバーグ・コモディティ・CMCI エス・エフ UCITS ETF クラス (米ドル) A-acc	米ドル	8.82	10.07	10.64
CMCI コモディティ・キャリー エス・エフ UCITS ETF クラス (スイスフランヘッジ) A-acc ³	スイスフラン	100.01	-	-
CMCI コモディティ・キャリー エス・エフ UCITS ETF クラス (ユーロヘッジ) A-acc ³	ユーロ	100.02	-	-
CMCI コモディティ・キャリー エス・エフ UCITS ETF クラス (米ドル) A-acc ⁴	米ドル	116.61	-	-
MSCI チャイナ A エス・エフ UCITS ETF クラス (米ドル) A-acc ⁵	米ドル	105.67	-	-

¹ 投資証券クラスは2018年11月1日に設定された。

² 投資証券クラスは2019年4月15日に設定された。

- ³ 投資証券クラスは2020年 6 月11日に設定された。
- ⁴ 投資証券クラスは2020年 1 月16日に設定された。
- ⁵ 投資証券クラスは2020年 2 月18日に設定された。

注記14 現預金

2020年6月30日現在、サブ・ファンドが保有する現預金はなかった(2019年6月30日現在：なし)。サブ・ファンドがカウンターパーティーから受領した現金担保は、関連当事者であるUBA AG(および関連会社)が管理するUBS(アイルランド)ファンド・ピーエルシー - セレクト・マネー・マーケット・ファンド - 米ドルおよびUBS(アイルランド)ファンド・ピーエルシー - セレクト・マネー・マーケット・ファンド - ユーロに再投資されている。

注記15 当会計年度における重要な事象

本投資法人は、本投資法人の英文目論見書およびサブ・ファンド英文目論見書補遺を更新し、これは2019年12月11日付で中央銀行に提出された。

本投資法人は、S&P 500 エス・エフ UCITS ETFのサブ・ファンド英文目論見書補遺を更新し、これは2019年12月23日付で中央銀行に提出された。

本投資法人は、CMCI コモディティ・キャリー エス・エフ UCITS ETFおよびMSCI チャイナ A エス・エフ UCITS ETFの英文目論見書補遺を発行し、これは2019年12月31日付で中央銀行に提出された。

2020年1月16日に、CMCI コモディティ・キャリー エス・エフ UCITS ETFが設定された。

2020年2月18日に、MSCI チャイナ A エス・エフ UCITS ETFが設定された。

本投資法人は、2020年6月22日付で英文目論見書の改訂版を発行した。

国際中央証券保管振替機構決済モデルの導入

2019年10月15日に、取締役は、本投資法人の全サブ・ファンドの投資証券の決済を、現行の国内の中央証券保管振替機構モデル(以下「CSDモデル」という。)から国際中央証券保管振替機構決済モデル(以下「ICSD+モデル」という。)に一元化する案について発表した。取締役は、アイルランド2014年会社法(以下「会社法」という。)第9編第1章に基づくスキーム・オブ・アレンジメント(以下「本スキーム」という。)の方法でICSD+モデルを適用することを提案した。

同日に、本スキームと、本投資法人のサブ・ファンドにおいて全参加型投資証券の(受益権ではなく)法的持分を2020年の発効日付でルクセンブルクのクリアストリーム・バンキング・エス・エイへ移管する提案について記した投資主向け通知書(以下「通知書」という。)が発行された。本通知書に詳述のとおり、本スキームは効力発生のため、2019年11月6日に開催予定の本スキーム会議(以下「本スキーム会議」という。)においてスキームの投資主の必要過半数による承認を受ける必要があった。さらに、2019年11月6日付の本投資法人の臨時投資主総会(以下「臨時投資主総会」という。)において本スキームの導入に関する本投資法人の必要投資主の承認を受ける必要があった。

2019年11月7日に、取締役は本スキーム会議および臨時投資主総会の結果を発表した。本スキーム会議では、本スキームの承認決議が可決された。臨時投資主総会では、本スキームを承認し、本投資法人の取締役が本スキーム導入のために必要または適切と判断した措置を講じることを認める決議が可決された。また、本スキーム発効日をもって、本投資法人の新体制(以下「本体制」という。)採用を承認する決議が可決された。上述のすべての決議が可決されたことを受け、本投資法人による本スキーム導入は、アイルランド高

等裁判所(以下「高等裁判所」という。)による本スキームの承認および本スキームを承認する高等裁判所の命令(以下「裁判所命令」という。)の発出、アイルランドの会社登記所(以下「CRO」という。)への裁判所命令の通知およびCROによるかかる裁判所命令の登録が条件となる。

2019年11月26日に、高等裁判所は本スキームを承認し、裁判所命令を発出した。2019年11月29日に、取締役は、本スキームの発効日は2020年6月22日の午前零時1分の予定であることを発表した。本スキームは2020年6月22日付で発効した。

英国のEU離脱の潜在的影響

2015年欧州連合国民投票法に基づき、2016年6月23日に英国のEU加盟に関する国民投票が実施され、EU離脱が過半数にて可決された。2017年3月29日、英国政府は、欧州連合条約第50条(以下「第50条」という。)に基づき、2年以内にEUを離脱する権利を行使した。なお、この2年以内の期限は、その後複数回にわたり延長されている。2020年1月末までに、英国とEUは修正政治的離脱協定に合意し、批准した。その結果、英国は2020年1月31日の終わりにEUを離脱した。

離脱協定には、2020年12月31日までの移行期間が含まれており、2020年7月1日までにこれを1年または2年延長するオプションが付されている。この移行期間中、英国には引き続きEU加盟国と同じくEU法が適用される。離脱協定は、EUと英国との間の将来の経済的関係を規定するものではなく、これにかかる交渉は2020年2月に開始されたばかりである。この点について移行期間満了までに合意に至るか、またこの合意のパラメータがどのようなものになりうるかについては、依然として不確実である。

EU離脱の決定による中長期的な影響は依然として不透明であるものの、短期的なボラティリティが生じることで英国の全般経済情勢ならびに英国の景況感や消費者信頼感にマイナス影響を及ぼす可能性があり、ひいてはEUのその他の地域やより広範な地域に対してマイナス影響を及ぼす可能性がある。長期的な影響は、英国がEUの残りの加盟国と締結する将来的な取り決めの条件によって影響を受ける。特に、英国のEU離脱の決定が英ポンドまたはユーロの価値のボラティリティなど為替市場の不安定さにつながる可能性がある。

景況感、消費者信頼感または投資家信頼感が低下すると、()事業活動水準の低下、()デフォルト率および減損率の上昇、()取引相手方の信用格付、株価および支払能力の変動に起因するトレーディング・ポートフォリオの時価評価損が発生する可能性がある。

このような事項が流通市場におけるファンド証券の市場価格および/または流動性、ならびに/あるいはファンドの債務履行能力にマイナス影響を及ぼさないという保証はない。

新型コロナウイルスの潜在的影響

世界保健機関は2020年3月11日、新型コロナウイルス(COVID-19として知られている)をパンデミック、すなわち、人々が免疫を持たず予想を超えて世界中に感染が拡大する新たな疾患であるとした。このウイルスが初めて識別されて以来、多数の死者が出ている。各国政府は、感染拡大の抑制を目的とした対策、医療サービスのリソース拡充、およびパンデミックが個人や経済に与える影響を低減するための経済対策など、様々な方法でパンデミックに対応している。COVID-19の感染拡大は、世界経済におけるリスクおよび投資家における不確実性を著しく増大させた。

広範囲にわたる多くの株式およびコモディティのベンチマーク指標は当初、市場ボラティリティの大幅な上昇に伴い下落した。直近数ヶ月では、これら株式およびコモディティのベンチマークの多くは、COVIDによる当初下落から部分的または全体的に回復している。

ワクチンの臨床試験が進行している一方、パンデミックがどれだけ長く続くか、そして最終的な影響がどのようなものになるかは現在のところ不明である。

当会計年度中に本投資法人に影響を及ぼすその他の重要な事象はなかった。

注記16 当会計年度終了後の重要な事象

当会計年度終了後、MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETFのA-UKdis投資証券クラスに関して配当が宣言された。配当金の詳細については注記9を参照のこと。

以下のサブ・ファンドが2020年7月8日に設定された。

- ユーロ・エクイティ・ディフェンシブ・カバード・コール・エス・エフ UCITS ETF
- ユーロ・エクイティ・ディフェンシブ・プット・ライト・エス・エフ UCITS ETF
- US エクイティ・ディフェンシブ・プット・ライト・エス・エフ UCITS ETF
- US エクイティ・ディフェンシブ・カバード・コール・エス・エフ UCITS ETF

2020年9月11日、UBS ETFs ピーエルシーの臨時投資主総会において、投資主は本投資法人の名称をUBS ETFs ピーエルシーからUBS (I r l) ファンド・ソリューションズ・ピーエルシーに変更することを承認した。当該名称変更は、会社登記所による承認日である2020年9月18日付で発効した。

2020年9月24日をもって、本投資法人の定款、英文目論見書およびサブ・ファンドの補遺は本投資法人の新名称を反映するよう更新された。

MSCI USA エス・エフ・インデックス・ファンドは、2020年9月28日にアイルランド中央銀行により承認された。

HFRX グローバル・ヘッジ・ファンド・インデックス・エス・エフ UCITS ETFを終了することが決定された。ファンドは2020年10月27日に終了する予定である。

欧州連合(法定監査)(指令2014/56/EUにより修正された指令2006/43/EC、および規則(EU)第537/2014)規則2016(以下「2016年のS.I. No.312」という。)は、社会的影響度の高い事業体(以下「PIE」という。)に関する法定監査法人のローテーション制度を導入した。本投資法人は2016年のS.I. No.312の下でPIEとみなされている。このため、本投資法人の現在の法定独立監査人であるプライスウォーターハウスクーパーは、本投資法人の次の定時投資主総会の終結時に退任し、当該投資主総会において後任の法定独立監査人が会社法第383条に従い任命されることになる。

当会計年度終了後に本投資法人に影響を及ぼすその他の重要な事象はなかった。

注記17 財務書類の承認

本財務書類は2020年10月23日に取締役により承認された。

(5) 【投資有価証券明細表等】

【投資株式明細表】

UBS (I r l) ファンド・ソリューションズ・ピーエルシー

投資明細表 2020年6月30日現在

MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF

株数	銘柄	公正価値 (米ドル)	純資産価額 比率 (%)
株式 - 93.93% (2019年6月30日現在 : 97.36%)			
6,495	3M Co	1,013,156	0.03
95,477	8x8 Inc	1,527,626	0.04
1,422,989	ABN AMRO Bank NV	12,252,031	0.31
18,581	Acacia Communications Inc	1,248,452	0.03
360,473	Achillion Pharmaceuticals Inc	-	0.00
17,017	Activision Blizzard Inc	1,291,584	0.03
65,162	Adobe Inc	28,365,876	0.71
39,345	Advanced Disposal Services Inc	1,187,033	0.03
497,331	Advanced Micro Devices Inc	26,164,563	0.65
135,746	Adverum Biotechnologies Inc	2,834,370	0.07
30,135	Aedas Homes SA	546,275	0.01
2,564	Aegon NV	7,639	0.00
81,188	Aena SME SA	10,987,960	0.27
260,256	Air Liquide SA	37,532,202	0.94
227,325	Akzo Nobel NV	20,359,250	0.51
14,939	Alarm.com Holdings Inc	968,165	0.02
2,663	Alleghany Corp	1,302,557	0.03
186,407	Allianz SE	37,741,726	0.94
420	Allstate Corp	40,695	0.00
104,260	Alphabet Inc - Class A	147,846,571	3.69
43,906	Alphabet Inc - Class C	62,066,328	1.55
11,083	Alstom SA	515,470	0.01
1,688,702	Altice Europe NV	6,515,048	0.16
26,630	Altria Group Inc	1,045,209	0.03
99,038	Amazon.com Inc	273,227,574	6.82
85,409	Amgen Inc	20,144,652	0.50
19,225	Analog Devices Inc	2,357,782	0.06
32,486	Anaplan Inc	1,471,945	0.04
85,413	ANDRITZ AG	3,108,170	0.08
214,335	Anheuser-Busch InBev SA	10,559,651	0.26
141,500	Apple Inc	51,619,057	1.29
39,165	Applied Materials Inc	2,367,518	0.06
2,435,758	ArcelorMittal SA	25,633,714	0.64
71,445	Aroundtown SA	409,082	0.01
17,537	Arrow Electronics Inc	1,204,584	0.03
12,990	Atlassian Corp PLC	2,341,710	0.06
21,109	Avery Dennison Corp	2,408,301	0.06
74,693	Avis Budget Group Inc	1,709,714	0.04
2,486,708	AXA SA	51,982,319	1.30
12,172,945	Banco Bilbao Vizcaya Argentaria SA	41,891,142	1.05

株式 - 93.93% (2019年6月30日現在 : 97.36%) (続き)

18,867,063	Banco Santander SA	46,078,834	1.15
561,385	Bank of America Corp	13,332,895	0.33
1,299,002	Bankinter SA	6,193,344	0.15
1,195,081	BASF SE	67,353,157	1.68
624,840	Bayer AG	46,170,700	1.15
160,158	Bayerische Motoren Werke AG	10,220,853	0.26
61,053	Biogen Inc	16,334,752	0.41
4,287	BlackRock Inc	2,332,353	0.06
31,826	BMC Stock Holdings Inc	800,094	0.02
2	BNP Paribas SA	77	0.00
3,897	Boeing Co	714,321	0.02
16,887	Booking Holdings Inc	26,889,882	0.67
4,897	Booz Allen Hamilton Holding Corp	380,956	0.01
189,752	Boston Scientific Corp	6,662,204	0.17
13,138	Bouygues SA	448,732	0.01
26,815	Brenntag AG	1,408,566	0.04
80,538	BrightHouse Financial Inc	2,240,570	0.06
844	Cable One Inc	1,498,596	0.04
104,831	Capgemini SE	12,003,734	0.30
551,218	Carrefour SA	8,515,724	0.21
27,929	Century Communities Inc	856,289	0.02
13,627	Charles River Laboratories International Inc	2,375,785	0.06
24,390	Check Point Software Technologies Ltd	2,620,224	0.07
153,282	Chevron Corp	13,677,371	0.34
1	Cie de Saint-Gobain	23	0.00
14,010	Cie Generale des Etablissements Michelin SCA	1,452,973	0.04
8,739	Cigna Corp	1,639,880	0.04
259,800	Citigroup Inc	13,275,798	0.33
11,161	Citrix Systems Inc	1,650,827	0.04
194,850	Clearway Energy Inc	4,493,247	0.11
24,812	CME Group Inc	4,032,875	0.10
391,467	Coca-Cola Co	17,490,724	0.44
16,238	Concho Resources Inc	836,232	0.02
38,321	Conn's Inc	386,654	0.01
8,444	Costco Wholesale Corp	2,560,157	0.06
1	Credit Agricole SA	12	0.00
23,750	CVS Health Corp	1,543,015	0.04
430,146	Danone SA	29,740,746	0.74
5,351	Deckers Outdoor Corp	1,050,929	0.03
822,784	Dell Technologies Inc	45,203,742	1.13
3,247,506	Deutsche Bank AG	30,871,899	0.77
77,940	Deutsche Boerse AG	14,236,078	0.36
2,676,593	Deutsche Telekom AG	44,927,892	1.12
24,161	DocuSign Inc	4,160,840	0.10
1,295,628	E.ON SE	14,476,263	0.36
2,432	eBay Inc	127,544	0.00
2,328,549	EDP - Energias de Portugal SA	11,115,067	0.28
34,618	Edwards Lifesciences Corp	2,392,477	0.06
20,815	Elastic NV	1,919,310	0.05
2,127	Electricite de France SA	19,614	0.00
245,413	Electronic Arts Inc	32,406,820	0.81
84,435	Elia Group SA/NV	9,160,897	0.23

株式 - 93.93% (2019年6月30日現在 : 97.36%) (続き)

2	Engie SA	24	0.00
10,002	EPAM Systems Inc	2,520,683	0.06
24,200	Erste Group Bank AG	569,435	0.01
12,287	Exact Sciences Corp	1,068,254	0.03
758,900	Facebook Inc	172,323,467	4.30
140	FamilyMart Co Ltd	2,404	0.00
1,648,433	Ferrovial SA	43,879,076	1.10
10,392	Fiserv Inc	1,014,469	0.03
357,225	Fitbit Inc	2,307,677	0.06
23,036	Fortinet Inc	3,162,220	0.08
487,776	Fresenius SE & Co KGaA	24,170,971	0.60
3,823	Goldman Sachs Group Inc	755,494	0.02
15,296	Groupon Inc	277,159	0.01
22,862	Guangzhou Automobile Group Co Ltd	16,489	0.00
4,945	Helen of Troy Ltd	932,486	0.02
142,890	HelloFresh SE	7,607,090	0.19
2,041	Hermes International	1,704,825	0.04
15,403	HMS Holdings Corp	498,900	0.01
27,929	HOCHTIEF AG	2,476,499	0.06
9,743	Honeywell International Inc	1,408,670	0.04
337,481	HUGO BOSS AG	10,153,230	0.25
7,404	Illumina Inc	2,742,187	0.07
7,281,918	ING Groep NV	50,691,498	1.27
23,016	Ingersoll Rand Inc	647,220	0.02
20,784	Installed Building Products Inc	1,429,525	0.04
278,250	Intel Corp	16,647,702	0.42
25,006	Intercontinental Exchange Inc	2,290,530	0.06
19,355	International Business Machines Corp	2,337,519	0.06
3,507	Intuitive Surgical Inc	1,998,567	0.05
14,354	J M Smucker Co	1,518,794	0.04
37,022	Jazz Pharmaceuticals PLC	4,084,958	0.10
275,114	Johnson & Johnson	38,689,230	0.97
86	Juniper Networks Inc	1,975	0.00
390,075	Just Eat Takeaway.com NV	40,639,300	1.01
5,666	Kering SA	3,081,787	0.08
300,069	Kinross Gold Corp	2,166,501	0.05
1,381	Koninklijke DSM NV	191,159	0.00
1	Koninklijke Philips NV	30	0.00
16,010	Koninklijke Vopak NV	846,586	0.02
4,547	Laboratory Corp of America Holdings	755,220	0.02
13,791	LafargeHolcim Ltd	597,418	0.01
38,970	Lattice Semiconductor Corp	1,106,360	0.03
14,538	LEG Immobilien AG	1,845,158	0.05
19,786	Legrand SA	1,502,725	0.04
3,312	Lockheed Martin Corp	1,208,781	0.03
231,823	L'Oreal SA	74,388,314	1.86
293,616	LVMH Moet Hennessy Louis Vuitton SE	128,777,050	3.22
18,186	M/I Homes Inc	626,327	0.02
302,667	Masmovil Ibercom SA	7,716,659	0.19
17,537	Maxim Integrated Products Inc	1,062,889	0.03
16,238	MercadoLibre Inc	16,006,463	0.40
648,535	Micron Technology Inc	33,412,526	0.83

株式 - 93.93% (2019年6月30日現在 : 97.36%) (続き)

319,882	Microsoft Corp	65,099,272	1.63
45	Minbea Mitsumi Inc	823	0.00
64,950	Muenchener Rueckversicherungs-Gesellschaft AG in Muenchen	16,880,327	0.42
28,242	Nemetschek SE	1,941,236	0.05
18,090	Neste Oyj	707,258	0.02
12,537	Newmont Corp	774,014	0.02
241,400	NIKE Inc	23,669,269	0.59
99,773	NVIDIA Corp	37,904,789	0.95
182	NVR Inc	592,636	0.01
59,897	NXP Semiconductors NV	6,830,650	0.17
399,375	Oasis Petroleum Inc	299,532	0.01
22,733	Old Dominion Freight Line Inc	3,855,210	0.10
2,484,013	Orange SA	29,698,696	0.74
5,066	O'Reilly Automotive Inc	2,136,225	0.05
9,158	Palo Alto Networks Inc	2,103,310	0.05
312,185	PayPal Holdings Inc	54,392,026	1.36
220,830	Peloton Interactive Inc	12,757,366	0.32
252,656	PepsiCo Inc	33,416,261	0.83
46,115	Perdoceo Education Corp	734,605	0.02
33,125	Performance Food Group Co	965,249	0.02
14,899	Pernod Ricard SA	2,343,555	0.06
113,802	Peugeot SA	1,850,791	0.05
1,592,194	Pfizer Inc	52,064,751	1.30
2,468	Philip Morris International Inc	172,915	0.00
64,950	PICC Property & Casualty Co Ltd	53,549	0.00
1	Porsche Automobil Holding SE	38	0.00
131,548	Procter & Gamble Co	15,729,189	0.39
11,488	Proofpoint Inc	1,276,516	0.03
369,663	Prosus NV	34,191,624	0.85
43,841	Public Service Enterprise Group Inc	2,155,239	0.05
148,571	Publicis Groupe SA	4,807,444	0.12
701,461	QIAGEN NV	30,206,011	0.75
70,894	QIAGEN NV	3,034,958	0.08
146,138	QUALCOMM Inc	13,329,219	0.33
269,543	Raytheon Technologies Corp	16,609,231	0.41
630,016	Red Electrica Corp SA	11,710,886	0.29
3,637	RenaissanceRe Holdings Ltd	622,071	0.02
48,719	Renault SA	1,235,551	0.03
3,539,780	Repsol SA	30,954,829	0.77
142,890	Rocket Internet SE	3,063,699	0.08
1,749,362	Royal Dutch Shell PLC	28,023,226	0.70
844,351	RWE AG	29,256,243	0.73
1	Safran SA	65	0.00
24,681	Sanmina Corp	618,013	0.02
2,330,073	Sanofi	237,233,037	5.92
1,371,063	Schneider Electric SE	152,266,270	3.80
19,301	Scout24 AG	1,496,877	0.04
12,990	Semtech Corp	678,339	0.02
37,996	ServiceNow Inc	15,390,579	0.38
50,986	Shopify Inc	48,395,739	1.21
47,318	Siemens AG	5,647,334	0.14
25,980	Skyline Champion Corp	632,354	0.02

株式 - 93.93% (2019年6月30日現在 : 97.36%) (続き)

1	Societe Generale SA	11	0.00
17,511	Sodexo SA	1,183,995	0.03
9,234	Spotify Technology SA	2,384,115	0.06
250,058	Square Inc	26,241,069	0.66
51,111	STMicroelectronics NV	1,389,213	0.03
167,311	Suez	1,960,902	0.05
26,630	Synopsys Inc	5,192,759	0.13
129,501	Take-Two Interactive Software Inc	18,074,417	0.45
12,990	Target Corp	1,557,893	0.04
19,355	Teledyne Technologies Inc	6,018,476	0.15
3,095,122	Telefonica Deutschland Holding AG	9,132,205	0.23
129,900	TerraForm Power Inc	2,395,359	0.06
123,265	Texas Instruments Inc	15,650,941	0.39
81,188	Tiffany & Co	9,900,017	0.25
23,781	TJX Cos Inc	1,202,358	0.03
14,289	TopBuild Corp	1,625,662	0.04
3,964,445	TOTAL SA	150,762,408	3.76
305,265	TripAdvisor Inc	5,803,095	0.14
7,599	Twilio Inc	1,667,407	0.04
1,514,606	Twitter Inc	45,120,117	1.13
113,663	UCB SA	13,161,768	0.33
19,485	Unilever NV	640,405	0.02
284,794	Uniper SE	9,180,180	0.23
25,980	United Therapeutics Corp	3,143,584	0.08
45,465	UnitedHealth Group Inc	13,409,919	0.33
918,242	UPM-Kymmene Oyj	26,525,648	0.66
209,039	Valeo SA	5,484,518	0.14
201	Vallourec SA	8,376	0.00
388,288	Veolia Environnement SA	8,730,833	0.22
3,248	Vertex Pharmaceuticals Inc	942,783	0.02
868	ViacomCBS Inc	20,251	0.00
651,722	Vinci SA	59,993,597	1.50
602	Vistra Energy Corp	11,211	0.00
1,562,410	Vivendi SA	40,080,110	1.00
3,377	W R Berkley Corp	193,491	0.00
513,106	Wells Fargo & Co	13,135,507	0.33
194,850	Wolters Kluwer NV	15,214,180	0.37
127,891	Zalando SE	9,017,741	0.23
14,939	Zoom Video Communications Inc	3,787,512	0.09
株式合計		3,761,692,658	93.93

通貨	想定 元本	銘柄	満期日	公正価値 (米ドル)	純資産価額 比率(%)
ファンデッド・スワップ* - 5.00% (2019年6月30日現在: 1.00%)					
スイスフラン	131,017	MSCI ACWI Total Return Net Index Swap Class A	2020年 7月31日	17,044,561	0.42
		CHF**			
スイスフラン	8,988	MSCI ACWI Total Return Net Index Swap Class A	2020年 7月31日	1,084,672	0.03
		(dist) CHF**			
ユーロ	214,022	MSCI ACWI Total Return Net Index Swap Class A	2020年 7月31日	30,447,549	0.76
		EUR**			
ユーロ	4,337	MSCI ACWI Total Return Net Index Swap Class A	2020年 7月31日	615,964	0.02
		(dist) EUR**			
英ポンド	13,629	MSCI ACWI Total Return Net Index Swap Class A	2020年 7月31日	2,249,688	0.06
		(dist) GBP**			
日本円	363,752	MSCI ACWI Total Return Net Index Swap Class A	2020年 7月31日	4,454,915	0.11
		JPY**			
米ドル	212,429	MSCI ACWI Total Return Net Index Swap Class A	2020年 7月31日	29,513,154	0.74
		USD**			
米ドル	850,202	MSCI ACWI Total Return Net Index Swap Class A	2020年 7月31日	94,113,766	2.35
		USD			
米ドル	184,019	MSCI ACWI Total Return Net Index Swap Class A	2020年 7月31日	18,925,674	0.47
		(dist) USD			
米ドル	11,940	MSCI ACWI Total Return Net Index Swap Class A	2020年 7月31日	1,668,182	0.04
		(dist) USD**			
ファンデッド・スワップ(公正価値)				200,118,125	5.00
アンファンデッド・スワップ* - 1.16% (2019年6月30日現在: 1.64%)					
スイスフラン	2,510,226	MSCI ACWI Total Return Net Index Total Return Swap Class A	2020年 7月31日	4,693,460	0.12
		CHF**			
スイスフラン	172,094	MSCI ACWI Total Return Net Index Total Return Swap Class A	2020年 7月31日	297,792	0.01
		(dist) CHF**			
ユーロ	4,085,393	MSCI ACWI Total Return Net Index Total Return Swap Class A	2020年 7月31日	6,375,484	0.16
		EUR**			
ユーロ	82,984	MSCI ACWI Total Return Net Index Total Return Swap Class A	2020年 7月31日	130,705	0.00
		(dist) EUR**			
英ポンド	261,403	MSCI ACWI Total Return Net Index Total Return Swap Class A	2020年 7月31日	797,706	0.02
		(dist) GBP**			
日本円	6,974,635	MSCI ACWI Total Return Net Index Total Return Swap Class A	2020年 7月31日	942,583	0.02
		JPY**			
米ドル	16,239,073	MSCI ACWI Total Return Net Index Total Return Swap Class A	2020年 7月31日	22,532,418	0.57
		USD			
米ドル	4,070,069	MSCI ACWI Total Return Net Index Total Return Swap Class A	2020年 7月31日	6,983,087	0.17
		USD**			
米ドル	3,313,265	MSCI ACWI Total Return Net Index Total Return Swap Class A	2020年 7月31日	3,252,753	0.08
		(dist) USD			
米ドル	228,764	MSCI ACWI Total Return Net Index Total Return Swap Class A	2020年 7月31日	394,674	0.01
		(dist) USD**			
アンファンデッド・スワップ(公正価値)				46,400,662	1.16
その他の資産(その他の負債控除後)				(3,424,476)	(0.09)
償還可能参加型投資証券の保有者に帰属する純資産				4,004,786,969	100.00

分類

* 店頭デリバティブ金融商品

** ヘッジありの投資証券クラスは、為替ヘッジ型の参照指数のエクスポージャーを有するスワップに投資している。
スワップ契約の取引相手方はUBS AG。

サブ・ファンドおよび国ごとの地域別の内訳は注記6(a)()を参照のこと。

資産合計の分析

	合計資産 比率(%)
公認の証券取引所への上場が認められている譲渡性のある証券	86.26
店頭デリバティブ金融商品	5.65
その他の資産	8.09
	<hr/> 100.00 <hr/>

【株式以外の投資有価証券明細表】

「(5) 投資有価証券明細表等」の「 投資株式明細表」を参照のこと。

【投資不動産明細表】

該当なし

【その他投資資産明細表】

該当なし

【借入金明細表】

該当なし

[次へ](#)

UBS (Ir) Fund Solutions plc

STATEMENT OF FINANCIAL POSITION
AS AT 30 JUNE 2020

	Note	HFRX Global Hedge		Bloomberg		S&P 500		MSCI USA	
		Fund Index SF UCITS ETF	USD	Commodity Index SF UCITS ETF	USD	SF UCITS ETF	USD	SF UCITS ETF	USD
CURRENT ASSETS									
Financial assets at fair value through profit or loss:									
Transferable securities	1	-		46,871,609		116,508,878		784,775,774	
Swaps at fair value	1,2	24,931,724		5,733,149		10,165,763		45,354,814	
Cash and Cash Equivalents	6(b)	2,309,000		3,490,000		9,041,000		31,171,000	
Collateral		-		-		5,000,556		33,168,881	
Investments sold receivable		-		-		-		-	
Total current assets		27,240,724		56,094,758		140,716,197		894,470,469	
CURRENT LIABILITIES									
Financial liabilities at fair value through profit or loss:									
Swaps at fair value	1,2	-		(24,714)		-		-	
Due to Counterparty	6(b)	(2,309,000)		(3,490,000)		(9,041,000)		(31,171,000)	
Investments purchased payable		-		-		(5,162,077)		(33,925,366)	
Redemptions payable		-		-		-		-	
Total current liabilities		(2,309,000)		(3,514,714)		(14,203,077)		(65,096,366)	
Net assets attributable to holders of Redeemable Participating Shares									
(at last traded prices)		24,931,724		52,580,044		126,513,120		829,374,103	

The accompanying notes are an integral part of these financial statements.

UBS (Irl) Fund Solutions plc

STATEMENT OF FINANCIAL POSITION (continued)
AS AT 30 JUNE 2020

	Note	MSCI Emerging Markets		MSCI AC Asia Ex Japan		MSCI ACWI SF UCITS ETF		CMCI Ex-Agriculture SF UCITS ETF		Bloomberg Commodity CMCI SF UCITS ETF	
		SF UCITS ETF	USD	SF UCITS ETF	USD	SF UCITS ETF	USD	SF UCITS ETF	USD	SF UCITS ETF	USD
CURRENT ASSETS											
Financial assets at fair value through profit or loss:											
Transferable securities	1	98,119,035		142,354,533		3,761,692,658		12,573,127		190,707,563	
Swaps at fair value	1,2	11,353,065		7,524,423		246,518,787		955,323		14,590,438	
Cash and Cash Equivalents	6(b)	9,562,088		7,840,000		193,357,427		120,000		14,082,000	
Investments sold receivable		-		6,019,651		159,076,657		550,849		8,064,289	
Total current assets		119,034,188		163,738,607		4,360,645,529		14,199,299		227,444,290	
CURRENT LIABILITIES											
Financial liabilities at fair value through profit or loss:											
Swaps at fair value	1,2	(3,143,168)		(21,206)		-		-		-	
Due to Counterparty	6(b)	(9,562,088)		(7,840,000)		(193,357,427)		(120,000)		(14,082,000)	
Investments purchased payable		-		(6,156,811)		(162,501,133)		(564,242)		(8,248,861)	
Redemptions payable		(4,421,770)		-		-		-		-	
Total current liabilities		(17,127,026)		(14,018,017)		(355,858,560)		(684,242)		(22,330,861)	
Net assets attributable to holders of Redeemable Participating Shares (at last traded prices)		101,907,162		149,720,590		4,004,786,969		13,515,057		205,113,429	

The accompanying notes are an integral part of these financial statements.

UBS (Irl) Fund Solutions plc

STATEMENT OF FINANCIAL POSITION (continued)
AS AT 30 JUNE 2020

	Note	CMCI Commodity		MSCI		Total
		SF UCITS ETF ¹	Carry USD	China A SF UCITS ETF ²	USD	
CURRENT ASSETS						
Financial assets at fair value through profit or loss:						
Transferable securities	1		67,296,951	3,154,144	5,936,793,699	
Swaps at fair value	1,2		3,432,736	164,574	409,979,822	
Cash and Cash Equivalents	6(b)		-	100,000	287,952,515	
Collateral			2,794,257	132,143	244,946,203	
Investments sold receivable						
Total current assets			73,523,944	3,550,861	6,879,672,239	
CURRENT LIABILITIES						
Financial liabilities at fair value through profit or loss:						
Swaps at fair value	1,2		(2,671,426)	(37,875)	(5,898,389)	
Due to Counterparty	6(b)		-	(100,000)	(287,952,515)	
Investments purchased payable			(2,828,197)	(137,355)	(250,354,852)	
Redemptions payable			-	-	(4,421,770)	
Total current liabilities			(5,499,623)	(275,230)	(548,627,526)	
Net assets attributable to holders of Redeemable Participating Shares			68,024,321	3,275,631	6,331,044,713	

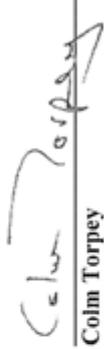
¹ The Sub-Fund launched on 16 January 2020.

² The Sub-Fund launched on 18 February 2020.

The accompanying notes are an integral part of these financial statements.

For and on behalf of the Board
23 October 2020


Alan White
Director


Colm Torpey
Director

UBS (Irl) Fund Solutions plc

STATEMENT OF FINANCIAL POSITION
AS AT 30 JUNE 2019

	Note	HFRX Global Hedge		Bloomberg		S&P 500		MSCI USA	
		Fund Index SF UCITS ETF USD	CMCI Composite SF UCITS ETF USD	Commodity Index SF UCITS ETF USD	SF UCITS ETF USD	SF UCITS ETF USD	SF UCITS ETF USD	SF UCITS ETF USD	
CURRENT ASSETS									
Financial assets at fair value through profit or loss									
Transferable securities	1	-	1,024,967,389	71,001,730	109,443,776	245,865,482			
Swaps at fair value	1,2	56,975,840	43,103,563	5,170,232	4,443,718	9,944,849			
Cash and Cash Equivalent Collateral	6(b)	5,103,000	59,790,000	6,227,000	4,761,000	10,631,000			
Total current assets		62,078,840	1,127,860,952	82,398,962	118,648,494	266,441,331			
CURRENT LIABILITIES									
Due to Counterparty	6(b)	(5,103,000)	(59,790,000)	(6,227,000)	(4,761,000)	(10,631,000)			
Total current liabilities		(5,103,000)	(59,790,000)	(6,227,000)	(4,761,000)	(10,631,000)			
Net assets attributable to holders of Redeemable Participating Shares (at last traded prices)		56,975,840	1,068,070,952	76,171,962	113,887,494	255,810,331			

The accompanying notes are an integral part of these financial statements.

UBS (Irl) Fund Solutions plc

STATEMENT OF FINANCIAL POSITION (continued)
AS AT 30 JUNE 2019

	Note	MSCI Emerging Markets SF UCITS ETF USD	MSCI AC Asia Ex Japan SF UCITS ETF USD	MSCI ACWI SF UCITS ETF USD	Ex-Agriculture SF UCITS ETF USD	CMCI SF UCITS ETF USD	Bloomberg Commodity CMCI SF UCITS ETF USD
CURRENT ASSETS							
Financial assets at fair value through profit or loss							
Transferable securities	1	1,284,245,320	110,111,096	2,574,735,776	41,660,054		311,771,382
Swaps at fair value	1,2	94,676,437	6,429,404	69,797,443	2,595,537		13,476,581
Cash and Cash Equivalent Collateral	6(b)	103,420,600	7,623,000	75,562,986	3,208,000		10,468,000
Total current assets		1,482,342,357	124,163,500	2,720,096,205	47,463,591		335,715,963
CURRENT LIABILITIES							
Due to Counterparty	6(b)	(103,420,600)	(7,623,000)	(75,562,986)	(3,208,000)		(10,468,000)
Total current liabilities		(103,420,600)	(7,623,000)	(75,562,986)	(3,208,000)		(10,468,000)
Net assets attributable to holders of Redeemable Participating Shares (at last traded prices)		1,378,921,757	116,540,500	2,644,533,219	44,255,591		325,247,963

The accompanying notes are an integral part of these financial statements.

UBS (Irl) Fund Solutions plc

STATEMENT OF FINANCIAL POSITION (continued)
AS AT 30 JUNE 2019

	Note	Total USD
CURRENT ASSETS		
Financial assets at fair value through profit or loss		
Transferable securities	1	5,773,802,005
Swaps at fair value	1,2	306,613,604
Cash and Cash Equivalent Collateral	6(b)	286,794,586
Total current assets		6,367,210,195
CURRENT LIABILITIES		
Due to Counterparty	6(b)	(286,794,586)
Total current liabilities		(286,794,586)
Net assets attributable to holders of Redeemable Participating Shares (at last traded prices)		6,080,415,609

The accompanying notes are an integral part of these financial statements.

UBS (Irl) Fund Solutions plc

STATEMENT OF COMPREHENSIVE INCOME
FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 30 JUNE 2020

	Note	HFRX Global Hedge		Bloomberg		S&P 500		MSCI USA	
		Fund Index SF UCITS ETF USD	CMCI Composite SF UCITS ETF USD	Commodity Index SF UCITS ETF USD	Commodity Index SF UCITS ETF USD	SF UCITS ETF USD	SF UCITS ETF USD	SF UCITS ETF USD	SF UCITS ETF USD
(Expense)/income									
Net (loss)/gain on financial assets at fair value through profit or loss	1	(1,296,375)	(175,664,864)	(11,859,252)	(11,859,252)	8,779,313	8,779,313	35,886,440	35,886,440
Total investment (expense)/income		(1,296,375)	(175,664,864)	(11,859,252)	(11,859,252)	8,779,313	8,779,313	35,886,440	35,886,440
(Decrease)/increase in net assets attributable to holders of Redeemable Participating Shares from operations		(1,296,375)	(175,664,864)	(11,859,252)	(11,859,252)	8,779,313	8,779,313	35,886,440	35,886,440

The accompanying notes are an integral part of these financial statements.

The Company had no recognised gains or losses in the financial year other than those dealt with in the Statement of Comprehensive Income. All amounts above relate to continuing operations except for HFRX Global Hedge Fund Index SF UCITS ETF, which are prepared on discontinuing basis, as the Fund is due to cease trading on 27 October 2020.

UBS (Irl) Fund Solutions plc

STATEMENT OF COMPREHENSIVE INCOME (continued)
FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 30 JUNE 2020

	Note	MSCI Emerging Markets SF UCITS ETF USD	MSCI AC Asia Ex Japan SF UCITS ETF USD	MSCI ACWI SF UCITS ETF USD	Ex-Agriculture SF UCITS ETF USD	CMCI SF UCITS ETF USD	Bloomberg Commodity CMCI SF UCITS ETF USD
Expense							
Net loss on financial assets at fair value through profit or loss	1	(131,084,498)	(1,922,880)	(298,564,951)	(7,994,593)	(38,682,120)	(38,682,120)
Total investment expense		(131,084,498)	(1,922,880)	(298,564,951)	(7,994,593)	(38,682,120)	(38,682,120)
Decrease in net assets attributable to holders of Redeemable Participating Shares from operations		(131,084,498)	(1,922,880)	(298,564,951)	(7,994,593)	(38,682,120)	(38,682,120)

The accompanying notes are an integral part of these financial statements.

The Company had no recognised gains or losses in the financial year other than those dealt with in the Statement of Comprehensive Income.

UBS (Irl) Fund Solutions plc

STATEMENT OF COMPREHENSIVE INCOME (continued)
FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 30 JUNE 2020

	Note	CMCI Commodity Carry SF UCITS ETF ¹ USD	MSCI China A SF UCITS ETF ² USD	Total USD
Income/(expense)				
Net gain/(loss) on financial assets at fair value through profit or loss	1	6,128,813	237,119	(616,037,848)
Total investment income/(expense)		6,128,813	237,119	(616,037,848)
Increase/(decrease) in net assets attributable to holders of Redeemable Participating Shares from operations		6,128,813	237,119	(616,037,848)

¹ The Sub-Fund launched on 16 January 2020.

² The Sub-Fund launched on 18 February 2020.

The accompanying notes are an integral part of these financial statements.

The Company had no recognised gains or losses in the financial year other than those dealt with in the Statement of Comprehensive Income.

UBS (Irl) Fund Solutions plc

STATEMENT OF COMPREHENSIVE INCOME
FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 30 JUNE 2019

	Note	HFRX Global Hedge		Bloomberg		MSCI USA	
		Fund Index SF UCITS ETF USD	CMCI Composite SF UCITS ETF USD	Commodity Index SF UCITS ETF USD	S&P 500 SF UCITS ETF USD	SF UCITS ETF USD	SF UCITS ETF USD
(Expense)/income							
Net (loss)/gain on financial assets at fair value through profit or loss	1	(5,663,518)	(145,020,290)	(30,337,768)	10,574,620	20,548,736	
Total investment (expense)/income		(5,663,518)	(145,020,290)	(30,337,768)	10,574,620	20,548,736	
(Decrease)/increase in net assets attributable to holders of Redeemable Participating Shares from operations		(5,663,518)	(145,020,290)	(30,337,768)	10,574,620	20,548,736	

The accompanying notes are an integral part of these financial statements.

The Company had no recognised gains or losses in the financial year other than those dealt with in the Statement of Comprehensive Income.

UBS (Irl) Fund Solutions plc

STATEMENT OF COMPREHENSIVE INCOME (continued)
FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 30 JUNE 2019

	Note	MSCI Emerging Markets SF UCITS ETF USD	MSCI AC Asia Ex Japan SF UCITS ETF USD	MSCI ACWI SF UCITS ETF USD	Ex-Agriculture SF UCITS ETF USD	CMCI Commodity CMCI SF UCITS ETF USD	Bloomberg Commodity CMCI SF UCITS ETF USD
Expense							
Net loss on financial assets at fair value through profit or loss	1	(60,126,172)	(1,172,624)	(31,831,104)	(33,176,755)	(14,371,147)	(14,371,147)
Total investment expense		(60,126,172)	(1,172,624)	(31,831,104)	(33,176,755)	(14,371,147)	(14,371,147)
Decrease in net assets attributable to holders of Redeemable Participating Shares from operations		(60,126,172)	(1,172,624)	(31,831,104)	(33,176,755)	(14,371,147)	(14,371,147)

The accompanying notes are an integral part of these financial statements.

The Company had no recognised gains or losses in the financial year other than those dealt with in the Statement of Comprehensive Income.

UBS (Irl) Fund Solutions plc**STATEMENT OF COMPREHENSIVE INCOME (continued)
FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 30 JUNE 2019**

	Note	Total USD
Expense		
Net loss on financial assets at fair value through profit or loss	1	(290,576,022)
Total investment expense		(290,576,022)
Decrease in net assets attributable to holders of Redeemable Participating Shares from operations		(290,576,022)

The accompanying notes are an integral part of these financial statements.

The Company had no recognised gains or losses in the financial year other than those dealt with in the Statement of Comprehensive Income.

UBS (Irl) Fund Solutions plc

STATEMENT OF CHANGES IN NET ASSETS ATTRIBUTABLE TO HOLDERS OF REDEEMABLE PARTICIPATING SHARES
FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 30 JUNE 2020

	Note	HFRX Global Hedge		Bloomberg		MSCI USA	
		Fund Index SF UCITS ETF USD	CMCI Composite SF UCITS ETF USD	Commodity Index SF UCITS ETF USD	S&P 500 SF UCITS ETF USD	SF UCITS ETF USD	SF UCITS ETF USD
Net assets attributable to holders of Redeemable Participating Shares at the beginning of the financial year		56,975,840	1,068,070,952	76,171,962	113,887,494	255,810,331	
(Decrease)/increase in net assets attributable to holders of Redeemable Participating Shares from operations		(1,296,375)	(175,664,864)	(11,859,252)	8,779,313	35,886,440	
Share transactions							
Issue of Redeemable Participating Shares during the financial year	5	15,825,181	244,272,009	13,397,920	12,977,531	647,778,490	
Redemption of Redeemable Participating Shares during the financial year	5	(46,572,922)	(385,375,534)	(25,130,586)	(9,131,218)	(110,101,158)	
Net (decrease)/increase from share transactions		(30,747,741)	(141,103,525)	(11,732,666)	3,846,313	537,677,332	
Net assets attributable to holders of Redeemable Participating Shares at the end of the financial year		24,931,724	751,302,563	52,580,044	126,513,120	829,374,103	

The accompanying notes are an integral part of these financial statements.

UBS (Irl) Fund Solutions plc

STATEMENT OF CHANGES IN NET ASSETS ATTRIBUTABLE TO HOLDERS OF REDEEMABLE PARTICIPATING SHARES (continued)
FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 30 JUNE 2020

	Note	MSCI Emerging Markets		MSCI AC Asia Ex Japan		MSCI ACWI		CMCI		Bloomberg Commodity CMCI	
		SF UCITS ETF	USD	SF UCITS ETF	USD	SF UCITS ETF	USD	Ex-Agriculture SF UCITS ETF	USD	SF UCITS ETF	USD
Net assets attributable to holders of Redeemable Participating Shares at the beginning of the financial year		1,378,921,757		116,540,500		2,644,533,219		44,255,591		325,247,963	
Decrease in net assets attributable to holders of Redeemable Participating Shares from operations		(131,084,498)		(1,922,880)		(298,564,951)		(7,994,593)		(38,682,120)	
Share transactions											
Issue of Redeemable Participating Shares during the financial year	5	592,876,537		50,123,342		15,444,033,926		11,853,413		118,905,122	
Redemption of Redeemable Participating Shares during the financial year	5	(1,738,806,634)		(15,020,372)		(13,785,215,225)		(34,599,354)		(200,357,536)	
Net (decrease)/increase from share transactions		(1,145,930,097)		35,102,970		1,658,818,701		(22,745,941)		(81,452,414)	
Net assets attributable to holders of Redeemable Participating Shares at the end of the financial year		101,907,162		149,720,590		4,004,786,969		13,515,057		205,113,429	

The accompanying notes are an integral part of these financial statements.

UBS (Irl) Fund Solutions plc

STATEMENT OF CHANGES IN NET ASSETS ATTRIBUTABLE TO HOLDERS OF REDEEMABLE PARTICIPATING SHARES (continued)
FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 30 JUNE 2020

	Note	CMCI Commodity		MSCI		Total USD
		Carry SF UCITS ETF ¹ USD	China A SF UCITS ETF ² USD	China A SF UCITS ETF ² USD	China A SF UCITS ETF ² USD	
Net assets attributable to holders of Redeemable Participating Shares at the beginning of the financial year		-	-	-	-	6,080,415,609
Increase/(decrease) in net assets attributable to holders of Redeemable Participating Shares from operations		6,128,813	237,119		(616,037,848)	
Share transactions						
Issue of Redeemable Participating Shares during the financial year	5	61,895,508	3,038,512		17,216,977,491	
Redemption of Redeemable Participating Shares during the financial year	5	-	-		(16,350,310,539)	
Net increase from share transactions		61,895,508	3,038,512		866,666,952	
Net assets attributable to holders of Redeemable Participating Shares at the end of the financial year		68,024,321	3,275,631		6,331,044,713	

¹ The Sub-Fund launched on 16 January 2020.

² The Sub-Fund launched on 18 February 2020.

The accompanying notes are an integral part of these financial statements.

UBS (Irl) Fund Solutions plc

STATEMENT OF CHANGES IN NET ASSETS ATTRIBUTABLE TO HOLDERS OF REDEEMABLE PARTICIPATING SHARES
FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 30 JUNE 2019

Note	IFRX Global Hedge		Bloomberg		S&P 500		MSCI USA	
	Fund Index SF UCITS ETF USD	CMCI Composite SF UCITS ETF USD	Commodity Index SF UCITS ETF USD	Bloomberg Commodity Index SF UCITS ETF USD	S&P 500 SF UCITS ETF USD	S&P 500 SF UCITS ETF USD	MSCI USA SF UCITS ETF USD	MSCI USA SF UCITS ETF USD
Net assets attributable to holders of Redeemable Participating Shares at the beginning of the financial year	70,493,656	1,685,589,514	420,829,167	420,829,167	136,096,836	136,096,836	212,102,391	212,102,391
(Decrease)/increase in net assets attributable to holders of Redeemable Participating Shares from operations	(5,663,518)	(145,020,290)	(30,337,768)	(30,337,768)	10,574,620	10,574,620	20,548,736	20,548,736
Share transactions								
Issue of Redeemable Participating Shares during the financial year	9,476,087	330,961,341	17,198,833	17,198,833	14,496,607	14,496,607	52,312,110	52,312,110
Redemption of Redeemable Participating Shares during the financial year	(17,330,385)	(803,459,613)	(331,518,270)	(331,518,270)	(47,280,569)	(47,280,569)	(29,152,906)	(29,152,906)
Net (decrease)/increase from share transactions	(7,854,298)	(472,498,272)	(314,319,437)	(314,319,437)	(32,783,962)	(32,783,962)	23,159,204	23,159,204
Net assets attributable to holders of Redeemable Participating Shares at the end of the financial year	56,975,840	1,068,070,952	76,171,962	76,171,962	113,887,494	113,887,494	255,810,331	255,810,331

The accompanying notes are an integral part of these financial statements.

UBS (Irl) Fund Solutions plc

STATEMENT OF CHANGES IN NET ASSETS ATTRIBUTABLE TO HOLDERS OF REDEEMABLE PARTICIPATING SHARES (continued)
FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 30 JUNE 2019

	Note	MSCI Emerging Markets		MSCI AC Asia Ex Japan		MSCI ACWI SF UCITS ETF		CMCI Ex-Agriculture SF UCITS ETF		Bloomberg Commodity CMCI SF UCITS ETF	
		USD	USD	USD	USD	USD	USD	USD	USD	USD	USD
Net assets attributable to holders of Redeemable Participating Shares at the beginning of the financial year		2,583,708,593	143,898,775	6,808,388,460	410,459,768	192,505,656					
Decrease in net assets attributable to holders of Redeemable Participating Shares from operations		(60,126,172)	(1,172,624)	(31,831,104)	(33,176,755)	(14,371,147)					
Share transactions											
Issue of Redeemable Participating Shares during the financial year	5	531,780,533	25,581,750	5,659,115,282	24,095,129	241,430,246					
Redemption of Redeemable Participating Shares during the financial year	5	(1,676,441,197)	(51,767,401)	(9,791,139,419)	(357,122,551)	(94,316,792)					
Net (decrease)/increase from share transactions		(1,144,660,664)	(26,185,651)	(4,132,024,137)	(333,027,422)	147,113,454					
Net assets attributable to holders of Redeemable Participating Shares at the end of the financial year		1,378,921,757	116,540,500	2,644,533,219	44,255,591	325,247,963					

The accompanying notes are an integral part of these financial statements.

UBS (Irl) Fund Solutions plc**STATEMENT OF CHANGES IN NET ASSETS ATTRIBUTABLE TO HOLDERS OF REDEEMABLE PARTICIPATING SHARES (continued)
FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 30 JUNE 2019**

	Note	Total USD
Net assets attributable to holders of Redeemable Participating Shares at the beginning of the financial year		12,664,072,816
Decrease in net assets attributable to holders of Redeemable Participating Shares from operations		(290,576,022)
Share transactions		
Issue of Redeemable Participating Shares during the financial year	5	6,906,447,918
Redemption of Redeemable Participating Shares during the financial year	5	(13,199,529,103)
Net decrease from share transactions		(6,293,081,185)
Net assets attributable to holders of Redeemable Participating Shares at the end of the financial year		6,080,415,609

The accompanying notes are an integral part of these financial statements.

UBS (Irl) Fund Solutions plc

STATEMENT OF CASH FLOWS
FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 30 JUNE 2020

	IFRX Global Hedge Fund Index		CMCI Composite		Bloomberg Commodity Index		S&P 500		MSCI USA	
	SF UCITS ETF	USD	SF UCITS ETF	USD	SF UCITS ETF	USD	SF UCITS ETF	USD	SF UCITS ETF	USD
Cash flows from operating activities										
(Decrease)/increase in net assets attributable to holders of Redeemable Participating Shares from operations	(1,296,375)		(175,664,864)		(11,859,252)		8,779,313		35,886,440	
<i>Adjustment for:</i>										
Net loss/(gain) on financial assets at fair value through profit or loss	1,296,375		175,664,864		11,859,252		(8,779,313)		(35,886,440)	
Movement in financial assets at fair value through profit or loss	-		691,890		-		161,521		756,485	
Purchase of investments	(64,222,265)		(3,937,709,571)		(303,784,226)		(429,482,204)		(2,751,959,741)	
Sale of investments	94,970,006		4,078,121,206		315,516,892		425,474,370		2,213,525,924	
Decrease/(increase) in Cash and Cash Equivalent Collateral	2,794,000		42,910,000		2,737,000		(4,280,000)		(20,540,000)	
(Decrease)/increase in Due to Counterparty	(2,794,000)		(42,910,000)		(2,737,000)		4,280,000		20,540,000	
Net cash flows generated from/(used in) operating activities	30,747,741		141,103,525		11,732,666		(3,846,313)		(537,677,332)	
Cash flows from financing activities										
Proceeds from Redeemable Participating Shares issued during the financial year	15,825,181		244,272,009		13,397,920		12,977,531		647,778,490	
Payments for Redeemable Participating Shares redeemed during the financial year	(46,572,922)		(385,375,534)		(25,130,586)		(9,131,218)		(110,101,158)	
Net cash flows (used in)/provided by financing activities	(30,747,741)		(141,103,525)		(11,732,666)		3,846,313		537,677,332	
Net increase in cash and cash equivalents	-		-		-		-		-	
Net cash and cash equivalents at the start of the financial year	-		-		-		-		-	
Net cash and cash equivalents at the end of the financial year	-		-		-		-		-	

The accompanying notes are an integral part of these financial statements.

UBS (Irl) Fund Solutions plc

STATEMENT OF CASH FLOWS (continued)
FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 30 JUNE 2020

	MSCI Emerging Markets SF UCITS ETF USD	MSCI AC Asia Ex Japan SF UCITS ETF USD	MSCI ACWI SF UCITS ETF USD	Ex-Agriculture SF UCITS ETF USD	CMCI UCITS ETF USD	Bloomberg Commodity CMCI SF UCITS ETF USD
Cash flows from operating activities						
Decrease in net assets attributable to holders of Redeemable Participating Shares from operations	(131,084,498)	(1,922,880)	(298,564,951)	(7,994,593)		(38,682,120)
<i>Adjustment for:</i>						
Net loss on financial assets at fair value through profit or loss	131,084,498	1,922,880	298,564,951	7,994,593		38,682,120
Movement in financial assets at fair value through profit or loss	4,421,770	137,160	3,424,476	13,393		184,572
Purchase of investments	(4,852,843,568)	(455,279,373)	(66,343,920,396)	(173,238,461)		(1,118,028,292)
Sale of investments	5,994,351,895	420,039,243	64,681,677,219	195,971,009		1,199,296,134
Decrease/(increase) in Cash and Cash Equivalent Collateral	93,858,512	(217,000)	(117,794,441)	3,088,000		(3,614,000)
(Decrease)/increase in Due to Counterparty	(93,858,512)	217,000	117,794,441	(3,088,000)		3,614,000
Net cash flows generated from/(used in) operating activities	1,145,930,097	(35,102,970)	(1,658,818,701)	22,745,941		81,452,414
Cash flows from financing activities						
Proceeds from Redeemable Participating Shares issued during the financial year	592,876,537	50,123,342	15,444,033,926	11,853,413		118,905,122
Payments for Redeemable Participating Shares redeemed during the financial year	(1,738,806,634)	(15,020,372)	(13,785,215,225)	(34,599,354)		(200,357,536)
Net cash flows (used in)/provided by financing activities	(1,145,930,097)	35,102,970	1,658,818,701	(22,745,941)		(81,452,414)
Net increase in cash and cash equivalents	-	-	-	-		-
Net cash and cash equivalents at the start of the financial year	-	-	-	-		-
Net cash and cash equivalents at the end of the financial year	-	-	-	-		-

The accompanying notes are an integral part of these financial statements.

UBS (Irl) Fund Solutions plc

STATEMENT OF CASH FLOWS (continued)
FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 30 JUNE 2020

	CMCI Commodity SF UCITS ETF ¹ USD	MSCI China A SF UCITS ETF ² USD	Total USD
Cash flows from operating activities			
(Decrease)/increase in net assets attributable to holders of Redeemable Participating Shares from operations	6,128,813	237,119	(616,037,848)
<i>Adjustment for:</i>			
Net (gain)/loss on financial assets at fair value through profit or loss	(6,128,813)	(237,119)	616,037,848
Movement in financial assets at fair value through profit or loss	33,940	5,212	9,830,419
Purchase of investments	(243,938,561)	(13,035,930)	(80,687,442,588)
Sale of investments	182,009,113	9,992,206	79,810,945,217
Increase in Cash and Cash Equivalent Collateral	-	(100,000)	(1,157,929)
Increase in Due to Counterparty	-	100,000	1,157,929
Net cash flows generated from/(used in) operating activities	(61,895,508)	(3,038,512)	(866,666,952)
Cash flows from financing activities			
Proceeds from Redeemable Participating Shares issued during the financial year	61,895,508	3,038,512	17,216,977,491
Payments for Redeemable Participating Shares redeemed during the financial year	-	-	(16,350,310,539)
Net cash flows (used in)/provided by financing activities	61,895,508	3,038,512	866,666,952
Net increase in cash and cash equivalents	-	-	-
Net cash and cash equivalents at the start of the financial year	-	-	-
Net cash and cash equivalents at the end of the financial year	-	-	-

¹ The Sub-Fund launched on 16 January 2020.

² The Sub-Fund launched on 18 February 2020.

The accompanying notes are an integral part of these financial statements.

UBS (Irl) Fund Solutions plc

STATEMENT OF CASH FLOWS
FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 30 JUNE 2019

	HERX Global Hedge Fund Index		CMCI Composite		Bloomberg Commodity Index		S&P 500		MSCI USA	
	SF UCITS ETF	USD	SF UCITS ETF	USD	SF UCITS ETF	USD	SF UCITS ETF	USD	SF UCITS ETF	USD
Cash flows from operating activities										
(Decrease)/increase in net assets attributable to holders of Redeemable Participating Shares from operations	(5,663,518)	(145,020,290)	(30,337,768)	10,574,620	20,548,736					
<i>Adjustment for:</i>										
Net loss/(gain) on financial assets at fair value through profit or loss	5,663,518	145,020,290	30,337,768	(10,574,620)	(20,548,736)					
Purchase of investments	(31,626,189)	(4,785,759,526)	(1,302,842,055)	(309,612,488)	(565,399,430)					
Sale of investments	39,480,487	5,258,257,798	1,617,161,492	342,396,450	542,240,226					
Increase in Cash and Cash Equivalent Collateral	5,103,000	59,790,000	6,227,000	4,761,000	10,631,000					
Increase in Due to Counterparty	(5,103,000)	(59,790,000)	(6,227,000)	(4,761,000)	(10,631,000)					
Net cash flows generated from/(used in) investing activities	7,854,298	472,498,272	314,319,437	32,783,962	(23,159,204)					
Cash flows from financing activities										
Proceeds from Redeemable Participating Shares issued during the financial year	9,476,087	330,961,341	17,198,833	14,496,607	52,312,110					
Payments for Redeemable Participating Shares redeemed during the financial year	(17,330,385)	(803,459,613)	(331,518,270)	(47,280,569)	(29,152,906)					
Net cash flows (used in)/provided by financing activities	(7,854,298)	(472,498,272)	(314,319,437)	(32,783,962)	23,159,204					
Net increase in cash and cash equivalents	-	-	-	-	-					
Net Cash and cash equivalents at the start of the financial year	-	-	-	-	-					
Net Cash and cash equivalents at the end of the financial year	-	-	-	-	-					

The accompanying notes are an integral part of these financial statements.

UBS (Irl) Fund Solutions plc

STATEMENT OF CASH FLOWS (continued)
FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 30 JUNE 2019

	MSCI Emerging Markets SF UCITS ETF USD	MSCI AC Asia Ex Japan SF UCITS ETF USD	MSCI ACWI SF UCITS ETF USD	CMCI Ex-Agriculture SF UCITS ETF USD	Bloomberg Commodity CMCI SF UCITS ETF USD
Cash flows from operating activities					
Decrease in net assets attributable to holders of Redeemable Participating Shares from operations	(60,126,172)	(1,172,624)	(31,831,104)	(33,176,755)	(14,371,147)
<i>Adjustment for:</i>					
Net gain on financial assets at fair value through profit or loss	60,126,172	1,172,624	31,831,104	33,176,755	14,371,147
Purchase of investments	(6,694,895,786)	(345,190,634)	(37,893,852,376)	(1,085,609,247)	(1,178,308,837)
Sale of investments	7,839,556,450	371,376,285	42,025,876,513	1,418,636,669	1,031,195,383
Increase in Cash and Cash Equivalent Collateral	103,420,600	7,623,000	75,562,986	3,208,000	10,468,000
Increase in Due to Counterparty	(103,420,600)	(7,623,000)	(75,562,986)	(3,208,000)	(10,468,000)
Net cash flows generated provided by/(used in) operating activities	1,144,660,664	26,185,651	4,132,024,137	333,027,422	(147,113,454)
Cash flows from financing activities					
Proceeds from Redeemable Participating Shares issued during the financial year	531,780,533	25,581,750	5,659,115,282	24,095,129	241,430,246
Payments for Redeemable Participating Shares redeemed during the financial year	(1,676,441,197)	(51,767,401)	(9,791,139,419)	(357,122,551)	(94,316,792)
Net cash flows (used in)/provided by financing activities	(1,144,660,664)	(26,185,651)	(4,132,024,137)	(333,027,422)	147,113,454
Net increase in cash and cash equivalents	-	-	-	-	-
Net Cash and cash equivalents at the start of the financial year	-	-	-	-	-
Net Cash and cash equivalents at the end of the financial year	-	-	-	-	-

The accompanying notes are an integral part of these financial statements.

UBS (Irl) Fund Solutions plc

STATEMENT OF CASH FLOWS (continued)
FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 30 JUNE 2019

	Total USD
Cash flows from operating activities	
Decrease in net assets attributable to holders of Redeemable Participating Shares from operations	(290,576,022)
<i>Adjustment for:</i>	
Net gain on financial assets at fair value through profit or loss	290,576,022
Purchase of investments	(54,193,096,568)
Sale of investments	60,486,177,753
Increase in Cash and Cash Equivalent Collateral	286,794,586
Increase in Due to Counterparty	(286,794,586)
Net cash flows generated from operating activities	6,293,081,185
Cash flows from financing activities	
Proceeds from Redeemable Participating Shares issued during the financial year	6,906,447,918
Payments for Redeemable Participating Shares redeemed during the financial year	(13,199,529,103)
Net cash flows (used in) financing activities	(6,293,081,185)
Net increase in cash and cash equivalents	-
Net Cash and cash equivalents at the start of the financial year	-
Net Cash and cash equivalents at the end of the financial year	-

The accompanying notes are an integral part of these financial statements.

UBS (Irl) Fund Solutions plc**NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS
FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 30 JUNE 2020****1. SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES**

The principal accounting policies applied in the preparation of these financial statements are set out below. The policies have been consistently applied in the financial year, and comparative financial year, presented, unless otherwise stated.

(a) Basis of Preparation

These financial statements for the financial year ended 30 June 2020 have been prepared in accordance with International Financial Reporting Standards as adopted by the EU (“IFRS”), the Companies Act, 2014 and the European Communities (Undertakings for Collective Investment in Transferable Securities) Regulations, 2011 (as amended) (the “UCITS Regulations”); and under the Central Bank (Supervision and Enforcement) Act 2013 (Section 48(1)) Undertakings for Collective Investment in Transferable Securities) Regulations 2019 (the “Central Bank UCITS Regulations”). References to statutes, regulations and laws shall include any amendments thereto.

The comparative figures are for the financial year ended 30 June 2019.

The financial statements have been prepared under the historical cost convention, as modified by the revaluation of financial assets, financial liabilities and derivative financial instruments at fair value through profit or loss.

The preparation of financial statements in conformity with IFRS requires the use of certain critical accounting estimates. It also requires the Board of Directors to exercise its judgement in applying the Company’s accounting policies. The areas involving a higher degree of judgement or complexity, or areas where assumptions and estimates are significant to the financial statements are disclosed in Note 2.

Going concern

These financial statements have been prepared on the going concern basis, except for the HFRX Global Hedge Fund Index SF UCITS ETF, which is due to terminate on 27 October 2020.

The Company’s management has made an assessment of the Company’s ability to continue as a going concern and is satisfied that the Company has the resources to continue in business for the foreseeable future. Furthermore, management is not aware of any material uncertainties that may cast significant doubt upon the Company’s ability to continue as a going concern. Please refer to the Liquidity risk management and oversight sub-section in the Financial Risk Management note for more information.

New standards and interpretations effective and applied in these financial statements

IFRS 16 “Leases” was issued in January 2016 and became effective for periods beginning on or after 1 January 2019. The application of IFRS 16 has not had a significant impact on the Company’s financial position, performance or disclosures in its financial statements

IFRIC 23 “Uncertainty over Income Tax Treatments” was issued in June 2017 and became effective for periods beginning on or after 1 January 2019. It clarifies the accounting for uncertainties in income taxes which is applied to the determination of taxable profits (tax loss), tax bases, unused tax losses, unused tax credits and tax rates, when there is uncertainty over income tax treatments in accordance with IAS 12. It clarifies that the Company should consider whether tax treatments should be considered independently or collectively, whether the relevant tax authority will or will not accept each tax treatment and, the requirement to reassess its judgements and estimates if facts and circumstances change.

The application of IFRIC 23 has not had a significant effect on the Company’s financial position, performance or disclosures in its financial statements.

UBS (Irl) Fund Solutions plc**NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)
FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 30 JUNE 2020****1. SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES (continued)***(a) Basis of Preparation (continued)*

New Standards, amendments and interpretations issued but not yet effective.

IFRS 17 “Insurance Contracts” was issued in May 2017 and will become effective for accounting periods beginning on or after 1 January 2021. It applies to: insurance contracts, including reinsurance contracts, issued by an entity; reinsurance contracts held by an entity; and investment contracts with discretionary participation features issued by an entity that issues insurance contracts. An insurance contract is defined as ‘a contract under which one party (the issuer) accepts significant insurance risk from another party (the policyholder) by agreeing to compensate the policyholder if a specified uncertain future event (the insured event) adversely affects the policyholder’. The new standard is not expected to have a significant impact on the Company’s financial position, performance or disclosures in its financial statements and as such has not been adopted early in these financial statements.

There are no other standards, amendments or interpretations to existing standards that are not yet effective that would be expected to have a significant impact on the Sub-Funds.

*(b) Foreign currency translation**(i) Functional and presentation currency*

In accordance with IAS 21, items included in the individual Sub-Fund’s financial statements are measured using the currency of the primary economic environment in which it operates and in which the majority of its activity is conducted (functional currency). The functional currency is also the presentation currency for each Sub-Fund. The functional currencies of the individual Sub-Funds are set out in the General Information.

Each individual Sub-Fund has adopted its functional currency as its presentation currency.

The presentation currency of the combined financial statements is the US Dollar, being the presentational currency of the Company.

(ii) Transactions and balances

Foreign currency transactions are translated into the functional currency of each Sub-Fund using the exchange rates prevailing at the dates of the transactions. Foreign exchange gains and losses resulting from the settlement of such transactions together with gains and losses from the translation at financial year-end exchange rates of monetary assets and liabilities denominated in foreign currencies are recognised in the Statement of Comprehensive Income.

Proceeds from subscriptions and amounts paid on redemption of Redeemable Participating Shares are translated at average rates, which approximate the rates prevailing at the dates of the transactions. Translation differences on non-monetary items, such as equities, held at fair value through profit or loss are reported as part of the net gain/(loss) on financial instruments at fair value through profit or loss.

All other exchange gains and losses are presented in the Statement of Comprehensive Income. Foreign currency assets and liabilities are translated into the functional currency using the exchange rate prevailing at the Statement of Financial Position date.

UBS (Irl) Fund Solutions plc**NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)
FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 30 JUNE 2020****1. SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES (continued)***(c) Financial assets and liabilities at fair value through profit or loss**(i) Classification*

The Company classifies its investments in equity securities and financial derivative instruments, based on both the Company's business model for managing those financial assets and the contractual cash flow characteristics of the financial assets. The portfolio of financial assets is managed and performance is evaluated on a fair value basis. Consequently, all investments, including derivatives are measured at FVTPL.

The Company's policy requires the Investment Manager and the Board of Directors to evaluate the information about these financial assets and liabilities on a fair value basis together with other related financial information.

(ii) Recognition, derecognition and measurement

Regular purchases and sales of investments are recognised on the trade date, the date on which the Sub-Fund contracts to purchase or sell the investment. Financial assets and financial liabilities at fair value through profit or loss are initially recognised at fair value. Transaction costs are expensed as incurred in the Statement of Comprehensive Income. Financial assets are derecognised when the rights to receive cash flows from the investments have expired or the Sub-Fund has transferred substantially all risks and rewards of ownership.

(iii) Subsequent measurement

Subsequent to initial recognition, all financial assets and financial liabilities at fair value through profit or loss are measured at fair value. Gains and losses arising from changes in the fair value of the "financial assets or financial liabilities at fair value through profit or loss" category are presented in the Statement of Comprehensive Income within net gain/(loss) on financial instruments at fair value through profit or loss in the financial year in which they arise.

(iv) Fair value estimation

The fair value of financial assets and liabilities traded in active markets (such as equities and publicly traded derivatives) are based on quoted market prices at the Statement of Financial Position date. The quoted market prices used for financial assets and financial liabilities held by the Sub-Funds are the current last traded prices.

Funded and Unfunded swaps:

These swaps are recorded as financial assets or liabilities at fair value in the Statement of Financial Position. Due to the fact that these swaps are traded over-the-counter ("OTC"), there are no prices available on a market exchange for these swaps. The fair values are provided by the counterparty and are independently validated by the Administrator, or the Investment Manager, on behalf of the Company.

UBS (Irl) Fund Solutions plc**NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)
FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 30 JUNE 2020****1. SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES (continued)***(d) Realised and unrealised gains and losses on financial assets*

Gains and losses realised on the sale of all financial assets and liabilities carried at fair value through profit or loss are recognised in the Statement of Comprehensive Income. The calculation of realised gains and losses on sales of all financial assets and liabilities is made on the basis of weighted average cost.

Changes in unrealised gains and losses on financial assets and liabilities at fair value through profit or loss arising during the financial year are included in net gains/(losses) on financial assets and liabilities at fair value through profit or loss in the Statement of Comprehensive Income.

(e) Offsetting financial instruments

Financial assets and liabilities are offset and the net amount is reported in the Statement of Financial Position when there is a legally enforceable right to offset the recognised amounts and there is an intention to settle on a net basis, or realise the asset and settle the liability simultaneously.

(f) Redeemable Participating Shares

Each Sub-Fund issues Redeemable Participating Shares, which are redeemable at the holder's option and are classified as financial liabilities in accordance with IAS 32. Redeemable Participating Shares can be put back to the Sub-Fund at any time for cash equal to a proportionate Share of the Sub-Fund's Net Asset Value.

The Redeemable Participating Share is carried at the redemption amount that is payable at the Statement of Financial Position date if the holder exercises the right to put the Share back to the Sub-Fund.

Redeemable Participating Shares are issued and redeemed at the holder's option at prices based on the Sub-Fund's Net Asset Value ("NAV") per Share at the time of issue or redemption. The Sub-Fund's NAV per Share is calculated by dividing the net assets attributable to the holders of Redeemable Participating Shares by the total number of outstanding Redeemable Participating Shares. Net Assets are valued for dealing purposes in accordance with the provisions of the Company's regulations.

(g) Income

Dividend income from financial assets at fair value through profit or loss is recognised in the Statement of Comprehensive Income within Net (loss)/gain on financial assets at fair value through profit or loss when the Fund's right to receive payments is established.

The Sub-Funds can accrue income within swap positions and this income is accounted for in the measurement of the fair value of these swaps.

(h) Drag Level and Flat Fees

The Drag Level is the amount as calculated daily by which the performance of a Share Class of a Sub-Fund is less than the performance of the relevant Reference Index on any day. The Drag Level comprises of Flat Fees and all transaction costs on a historical basis.

UBS (Irl) Fund Solutions plc

**NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)
FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 30 JUNE 2020****1. SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES (continued)***(h) Drag Level and Flat Fees (continued)*

Flat Fees represent Sub-Fund fees and costs. The Flat Fee amount is stated in the Prospectus Supplement for each Sub-Fund as a percentage of the NAV of each Share Class. It represents the maximum fund fees and costs payable by each Sub-Fund but excludes certain swap based transaction and related costs. Where the actual fund fees and costs exceed the Flat Fee, the Promoter may pay the excess and does not subsequently charge the Sub-Fund.

(i) Collateral

Under the relevant swap agreement, the approved counterparty (UBS AG) is required to provide collateral to the Company in order to reduce the Company's risk exposure to the approved counterparty. Investment collateral is recognised on a trade date basis. Cash received as collateral is recorded as an asset on the Statement of Financial Position and is valued at its fair value. A related liability to repay the collateral is recorded as a liability on the Statement of Financial Position and is also valued at its fair value in line with the requirements of IFRS. See Note 6(b) of these financial statements for further details of the collateral held at 30 June 2020 and 30 June 2019. Non-cash collateral received by the Funds is not rehypothecated and therefore does not form part of the Net Asset Value of the Fund and not recognised on the Statement of Financial Position in line with the requirements of IFRS.

(j) Distributions

Distributions with an ex date during the financial year under review are included in Flat Fees which is reflected in Net (loss)/gain on financial assets at fair value through profit or loss in the Statement of Comprehensive Income.

(k) Asset pool

The investments held by the asset pool (the "Pool") are attributed to each of the relevant Sub-Funds on the basis of the ownership ratio prevailing on the reporting date, and are disclosed as assets of each relevant Sub-Fund in their Statements of Financial Position and Schedules of Investments. The ownership ratio of each Sub-Fund's share of the assets of the Pool is tracked by the Administrator. Realised and unrealised gains or losses on assets in the Pool are attributed to each relevant Sub-Fund on the basis of the ownership ratio. The return on the asset pool is paid out to the counterparty through unfunded total return swaps.

(l) Transaction costs

Transaction costs are incremental costs that are directly attributable to the acquisition, issue or disposal of a financial asset or financial liability. An incremental cost is one that would not have been incurred if the entity had not acquired, issued or disposed of the financial instrument. When a financial asset or financial liability is recognised initially, an entity shall measure it at its fair value through profit or loss plus transaction costs that are directly attributable to the acquisition or issue of the financial asset or financial liability.

Transaction costs on the purchase and sale of swaps are included in the purchase and sale price of the investment. These are separately identifiable and disclosed in Note 3 of these financial statements. Transactions costs on purchases and sales of equities are part of Flat Fees and are included in net gain/(loss) on financial assets at fair value through profit or loss in the Statement of Comprehensive Income for each Sub-Fund.

UBS (Irl) Fund Solutions plc**NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)
FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 30 JUNE 2020****2. CRITICAL ACCOUNTING ESTIMATES AND JUDGEMENTS**

Management makes estimates and assumptions concerning the future. The resulting accounting estimates will, by definition, seldom equal the related actual results. The estimates and assumptions that have a significant risk of causing a material adjustment to the carrying amounts of assets and liabilities within the next reporting year are outlined overleaf.

Fair value of financial derivative instruments

The fair value of any off-exchange derivative contracts shall be the model based quotation from the counterparty to such contracts at the valuation point and shall be valued daily. The valuation will be approved or verified at least weekly by a party independent of the counterparty.

3. FEES AND EXPENSES

The following fees will be incurred on each share by Shareholders (and will not be incurred by the Company on behalf of the relevant Sub-Fund, and accordingly will not affect the NAV of the relevant Share Class of the Sub-Fund):

	Class "A"/"A-dis"
Subscription Charge	0%
Redemption Charge	0%
Exchange Charge	Up to 3%
Primary Market Transaction Costs	Up to 1%

Separate to and distinct from the Subscription Charge, Redemption Charge, Exchange Charge and Primary Market Transaction Charge, which shall be deducted from the investment amount received from an investor or deducted from the redemption proceeds payable to the investor or used to purchase the shares of the new class (as appropriate), a Flat Fee will be incurred by the Company on behalf of a Sub-Fund and will affect the NAV of the relevant Share Class of the Sub-Fund. These Flat Fees cover the fees of the service providers, including the Manager, Investment Manager, Index Licensee, Depositary and Administrator and are included in net gains/losses in the Statement of Comprehensive Income. The Promoter may discharge fees in the event the Flat Fees level is exceeded. The fees are accrued daily based on the NAV attributable to each Share Class.

The following Flat Fees rates were effective as at 30 June 2020, as outlined below:

Sub-Fund	CCY	Effective as at 30 June 2020 Class "A"/"A-acc"
HFRX Global Hedge Fund Index SF UCITS ETF	USD	0.32% annually
CMCI Composite SF UCITS ETF	USD	0.34% annually
Bloomberg Commodity Index SF UCITS ETF ¹	USD	0.19% annually
S&P 500 SF UCITS ETF ²	USD	0.19% annually
MSCI USA SF UCITS ETF ³	USD	0.15% annually
MSCI Emerging Markets SF UCITS ETF	USD	0.21% annually
MSCI AC Asia Ex Japan SF UCITS ETF	USD	0.23% annually
MSCI ACWI SF UCITS ETF	USD	0.21% annually
CMCI Ex-Agriculture SF UCITS ETF	USD	0.34% annually
Bloomberg Commodity CMCI SF UCITS ETF	USD	0.34% annually
CMCI Commodity Carry SF UCITS ETF ⁴	USD	0.34% annually
MSCI China A SF UCITS ETF ⁵	USD	0.30% annually

¹ Flat fee changed from 0.34% effective 30 June 2019, to 0.19% effective 3 July 2019.

² Flat fee changed from 0.20% effective 30 June 2019, to 0.19% effective 17 December 2019.

³ Flat fee changed from 0.18% effective 30 June 2019, to 0.15% effective 2 October 2019.

⁴ The Sub-Fund launched on 16 January 2020.

⁵ The Sub-Fund launched on 18 February 2020.

UBS (Irl) Fund Solutions plc

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)
FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 30 JUNE 2020

3. FEES AND EXPENSES (continued)

Sub-Fund	CCY	Effective as at 30 June 2019 Class "A"/"A-acc"
HFRX Global Hedge Fund Index SF UCITS ETF ¹	USD	0.32% annually
CMCI Composite SF UCITS ETF ²	USD	0.34% annually
Bloomberg Commodity Index SF UCITS ETF ²	USD	0.34% annually
S&P 500 SF UCITS ETF ³	USD	0.20% annually
MSCI USA SF UCITS ETF ⁴	USD	0.18% annually
MSCI Emerging Markets SF UCITS ETF ⁵	USD	0.21% annually
MSCI AC Asia Ex Japan SF UCITS ETF ⁶	USD	0.23% annually
MSCI ACWI SF UCITS ETF ⁷	USD	0.21% annually
CMCI Ex-Agriculture SF UCITS ETF ²	USD	0.34% annually
Bloomberg Commodity CMCI SF UCITS ETF ²	USD	0.34% annually

¹ Flat fee changed from 0.33% effective 30 June 2018, to 0.32% effective 20 November 2018.

² Flat fee changed from 0.36% effective 30 June 2018, to 0.34% effective 20 November 2018.

³ Flat fee changed from 0.21% effective 30 June 2018, to 0.20% effective 20 November 2018.

⁴ Flat fee changed from 0.19% effective 30 June 2018, to 0.18% effective 20 November 2018.

⁵ Flat fee changed from 0.22% effective 30 June 2018, to 0.21% effective 20 November 2018.

⁶ Flat fee changed from 0.31% effective 30 June 2018, to 0.24% effective 1 November 2018, to 0.23% effective 20 November 2018.

⁷ Flat fee changed from 0.30% effective 30 June 2018, to 0.21% effective 20 November 2018.

The actual Transaction Costs incurred by each Sub-Fund for the financial year ended 30 June 2020 and 30 June 2019 is detailed below:

Sub-Fund	CCY	Transaction Costs for the financial year to 30 June 2020 ¹	Total Drag Level Class "A"/"A-acc"/ "A-dis" ²
HFRX Global Hedge Fund Index SF UCITS SF	USD	277,403	1.13% annually
CMCI Composite SF UCITS ETF	USD	5,262,560	0.83% annually
Bloomberg Commodity Index SF UCITS ETF	USD	157,310	0.33% annually
S&P 500 SF UCITS ETF	USD	(454,254)	(0.25)% annually
MSCI USA SF UCITS ETF	USD	(2,839,084)	(0.37)% annually
MSCI Emerging Markets SF UCITS ETF	USD	1,781,949	0.42% annually
MSCI AC Asia Ex Japan SF UCITS ETF	USD	412,799	0.51% annually
MSCI ACWI SF UCITS ETF ³	USD	(2,114,058)	0.12% annually
CMCI Ex-Agriculture SF UCITS ETF	USD	186,688	0.83% annually
Bloomberg Commodity CMCI SF UCITS ETF	USD	1,471,736	0.83% annually
CMCI Commodity Carry SF UCITS ETF ⁴	USD	77,933	0.50% annually
MSCI China A SF UCITS ETF ⁵	USD	(96,047)	(5.65)% annually

¹ For some Sub-Funds the drag level was less than the flat fee in the current financial year. Consequently, transaction costs were negative.

² Non-Base Currency Share Classes performance may differ from that of the Base Currency Share Class due to currency hedging costs, which are in addition to the Drag Level. Total Drag Level is the drag level as at 30 June 2020, representative of the base currency of the relevant Sub-Fund.

³ Drag level rate was the one of (hedged to USD) A-acc/UKdis share class.

⁴ The Sub-Fund launched on 16 January 2020.

⁵ The Sub-Fund launched on 18 February 2020.

UBS (Irl) Fund Solutions plc

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)
FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 30 JUNE 2020

3. FEES AND EXPENSES (continued)

Sub-Fund	CCY	Transaction Costs for the financial year to 30 June 2019 ¹	Total Drag Level Class "A"/"A-acc"/ "A-dis" ²
HFRX Global Hedge Fund Index SF UCITS SF	USD	519,271	1.13% annually
CMCI Composite SF UCITS ETF	USD	7,945,662	0.85% annually
Bloomberg Commodity Index SF UCITS ETF	USD	750,407	0.55% annually
S&P 500 SF UCITS ETF	USD	(341,895)	(0.11)% annually
MSCI USA SF UCITS ETF	USD	(579,961)	(0.13)% annually
MSCI Emerging Markets SF UCITS ETF	USD	2,825,044	0.43% annually
MSCI AC Asia Ex Japan SF UCITS ETF	USD	560,818	0.69% annually
MSCI ACWI SF UCITS ETF ³	USD	(2,825,878)	0.13% annually
CMCI Ex-Agriculture SF UCITS ETF	USD	1,013,672	0.85% annually
Bloomberg Commodity CMCI SF UCITS ETF	USD	1,685,315	0.85% annually

¹ For some Sub-Funds the drag level was less than the flat fee in the current financial year. Consequently, transaction costs were negative.

² Non-Base Currency Share Classes performance may differ from that of the Base Currency Share Class due to currency hedging costs, which are in addition to the Drag Level. Total Drag Level is the drag level as at 30 June 2019, representative of the base currency of the relevant Sub-Fund.

³ Drag level rate was the one of (hedged to USD) A-acc/UKdis share class.

The actual Drag Level incurred by each Sub-Fund for the financial year ended 30 June 2020 and 30 June 2019 is detailed below:

Sub-Fund	CCY	Charge for financial year 30 June 2020	Charge for financial year 30 June 2019
HFRX Global Hedge Fund Index SF UCITS SF	USD	385,215	722,540
CMCI Composite SF UCITS ETF	USD	8,358,132	12,391,485
Bloomberg Commodity Index SF UCITS ETF	USD	278,527	1,456,633
S&P 500 SF UCITS ETF	USD	(220,975)	(114,252)
MSCI USA SF UCITS ETF	USD	(1,965,513)	(200,195)
MSCI Emerging Markets SF UCITS ETF	USD	3,197,981	6,597,089
MSCI AC Asia Ex Japan SF UCITS ETF	USD	717,275	842,949
MSCI ACWI SF UCITS ETF	USD	6,981,482	7,891,661
CMCI Ex-Agriculture SF UCITS ETF	USD	298,654	1,576,212
Bloomberg Commodity CMCI SF UCITS ETF	USD	2,352,636	2,640,792
CMCI Commodity Carry SF UCITS ETF ¹	USD	96,535	-
MSCI China A SF UCITS ETF ²	USD	(32,224)	-

¹ The Sub-Fund launched on 16 January 2020.

² The Sub-Fund launched on 18 February 2020.

The costs of establishing the Company and Sub-Funds were borne by the Promoter.

UBS (Irl) Fund Solutions plc**NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)
FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 30 JUNE 2020****3. FEES AND EXPENSES (continued)****Auditor's Remuneration**

	2020	2019
	USD	USD
Statutory audit of company financial statements*	101,301	80,543
Other assurance services	-	-
Tax advisory services*	-	115,089
Other non-audit services	-	-
Total	101,301	195,632

*Inclusive of VAT

The auditors out of pocket expense for the financial year ended 30 June 2020 amounted to €2,000 (2019: €3,100).

Total Expense Ratios

Total Expense Ratio "TER", this ratio is calculated in accordance with the Swiss Funds & Asset Management Association "SFAMA" "Guidelines on the calculation and disclosure of the TER of collective investment schemes" in the current version and expresses the sum of all costs and commissions charged on an ongoing basis to the net assets (operating expenses) taken retrospectively as a percentage of the net assets. For newly launched share classes the total operating expense figure included in the TER has been annualised.

	Financial year ended 30 June 2020	Financial year ended 30 June 2019
	Total Expense Ratio %¹	Total Expense Ratio %
HFRX Global Hedge Fund Index SF UCITS ETF		
Class (CHF) A-acc	0.32	0.33
Class (EUR) A-acc	0.32	0.33
Class (GBP) A-acc	0.32	0.33
Class (USD) A-acc	0.32	0.33
CMCI Composite SF UCITS ETF		
Class (CHF) A-acc	0.34	0.35
Class (EUR) A-acc	0.34	0.35
Class (GBP) A-acc	0.34	0.35
Class (USD) A-acc	0.34	0.35
Bloomberg Commodity Index SF UCITS ETF		
Class (CHF) A-acc	0.19	0.35
Class (EUR) A-acc	0.19	0.35
Class (GBP) A-acc	0.19	0.35
Class (USD) A-acc	0.19	0.35
S&P 500 SF UCITS ETF		
Class (USD) A-acc	0.19	0.20
MSCI USA SF UCITS ETF		
Class (USD) A-acc	0.15	0.18
MSCI Emerging Markets SF UCITS ETF		
Class (USD) A-acc	0.21	0.21
MSCI AC Asia Ex Japan SF UCITS ETF		
Class (USD) A-acc	0.23	0.27

64

UBS (Irl) Fund Solutions plc**NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)
FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 30 JUNE 2020****3. FEES AND EXPENSES (continued)***Total Expense Ratios (continued)*

	Financial year ended 30 June 2020 Total Expense Ratio % ¹	Financial year ended 30 June 2019 Total Expense Ratio %
MSCI ACWI SF UCITS ETF		
Class (USD) A-acc	0.21	0.21
Class (USD) A-UKdis	0.21	0.21
Class (hedged to CHF) A-acc	0.21	0.21
Class (hedged to CHF) A-UKdis	0.21	0.21
Class (hedged to EUR) A-acc	0.21	0.21
Class (hedged to EUR) A-UKdis	0.21	0.21
Class (hedged to GBP) A-UKdis	0.21	0.21
Class (hedged to JPY) A-acc	0.21	0.21
Class (hedged to USD) A-acc	0.21	0.21
Class (hedged to USD) A-UKdis	0.21	0.21
CMCI Ex-Agriculture SF UCITS ETF		
Class (USD) A-acc	0.34	0.35
Class (hedged to CHF) A-acc	0.34	0.35
Class (hedged to EUR) A-acc	0.34	0.35
Class (hedged to GBP) A-acc	0.34	0.35
Bloomberg Commodity CMCI SF UCITS ETF		
Class (USD) A-acc	0.34	0.35
Class (hedged to CHF) A-acc	0.34	0.35
Class (hedged to EUR) A-acc	0.34	0.35
Class (hedge to GBP) A-acc	0.34	0.35
CMCI Commodity Carry SF UCITS ETF		
Class (USD) A-acc ²	0.34	-
Class (hedged to CHF) A-acc ³	0.34	-
Class (hedged to EUR) A-acc ³	0.34	-
MSCI China A SF UCITS ETF		
Class (USD) A-acc ⁴	0.30	-

¹ See Note 3 for the Flat Fee changes during the financial year.² Class launched on 16 January 2020.³ Class launched on 11 June 2020.⁴ Class launched on 18 February 2020.**4. RELATED PARTY TRANSACTIONS**

In the opinion of the Directors; the Investment Manager, the Manager, the Distributor and the Directors are related parties under IAS 24 "Related Party Transactions". The swap counterparty, authorised participant, Swiss representative agent, Swiss paying agent, Spanish representative agent, UK facilities agent, executing broker to the asset portfolio and German paying agent and information agent are also related parties of the Company. These entities are members of the UBS Group AG.

Director Ian Ashment is an employee of the Investment Manager.

Directors Frank Muesel and Clemens Reuter are employees of the Distributor.

UBS (Irl) Fund Solutions plc**NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)
FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 30 JUNE 2020****4. RELATED PARTY TRANSACTIONS (continued)**

Directors Alan White and Colm Torpey are Directors and employees of the Manager. Director Robert Burke is a Director of the Manager. At the financial year end Alan White and Colm Torpey each held a €1 subscriber share each in the Company.

For the financial year ended 30 June 2020 Directors fees amounting to EUR 25,000 (30 June 2019: EUR 25,000) were incurred.

As at 30 June 2020 EUR Nil was payable to Directors (30 June 2019: EUR 25,000).

As at 30 June 2020, HFRX Global Hedge Fund Index SF UCITS ETF, CMCI Composite SF UCITS ETF, Bloomberg Commodity Index SF UCITS ETF, S&P 500 SF UCITS ETF, MSCI USA SF UCITS ETF, MSCI Emerging Markets SF UCITS ETF, MSCI AC Asia Ex Japan SF UCITS ETF, MSCI ACWI SF UCITS ETF, CMCI Ex-Agriculture SF UCITS ETF, Bloomberg Commodity CMCI SF UCITS ETF had cash collateral reinvested in the UBS (Irl) Fund plc - Select Money Market Fund—USD and the UBS (Irl) Fund plc - Select Money Market Fund—EUR, managed by a related party UBS AG (and affiliates). Management fees were charged by UBS Fund Management (Luxembourg) SA in relation to the investments by the Company into these funds.

UBS Asset Management Switzerland AG acts as the Distributor of the Company. There were no Distributor's fees during the financial year ended 30 June 2020 or 30 June 2019.

The Company has appointed Lantern Structured Asset Management Limited to act as Manager to the Company and each Sub-Fund with power to delegate one or more of its functions subject to the overall supervision and control of the Company.

The Manager is a wholly owned subsidiary of UBS AG. The Management fees charged by the Manager and amounts due at 30 June 2020 and 30 June 2019 by the Sub-Funds were as follows:

Financial year ended 30 June 2020	CCY	Charge for the financial year	Accrual at 30 June 2020
HFRX Global Hedge Fund Index SF UCITS ETF	USD	27,272	1,633
CMCI Composite SF UCITS ETF	USD	906,850	60,394
Bloomberg Commodity Index SF UCITS ETF	USD	19,319	1,308
S&P 500 SF UCITS ETF	USD	35,634	3,076
MSCI USA SF UCITS ETF	USD	172,062	20,531
MSCI Emerging Markets SF UCITS ETF	USD	207,255	2,607
MSCI AC Asia Ex Japan SF UCITS ETF	USD	39,004	3,642
MSCI ACWI SF UCITS ETF	USD	1,299,303	75,269
CMCI Ex-Agriculture SF UCITS ETF	USD	33,003	1,090
Bloomberg Commodity CMCI SF UCITS ETF	USD	259,394	16,578
CMCI Commodity Carry SF UCITS ETF ¹	USD	19,442	5,448
MSCI China A SF UCITS ETF ²	USD	536	154

¹ The Sub-Fund launched on 16 January 2020.

² The Sub-Fund launched on 18 February 2020.

Financial year ended 30 June 2019	CCY	Charge for the financial year	Accrual at 30 June 2019
HFRX Global Hedge Fund Index SF UCITS ETF	USD	50,954	16,700
CMCI Composite SF UCITS ETF	USD	1,194,267	115,856
Bloomberg Commodity Index SF UCITS ETF	USD	193,346	6,089
S&P 500 SF UCITS ETF	USD	33,962	2,715
MSCI USA SF UCITS ETF	USD	64,194	7,378
MSCI Emerging Markets SF UCITS ETF	USD	524,510	33,115
MSCI AC Asia Ex Japan SF UCITS ETF	USD	40,816	2,647
MSCI ACWI SF UCITS ETF	USD	1,491,672	80,976
CMCI Ex-Agriculture SF UCITS ETF	USD	155,659	3,518
Bloomberg Commodity CMCI SF UCITS ETF	USD	274,265	26,455

UBS (Irl) Fund Solutions plc**NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)
FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 30 JUNE 2020****4. RELATED PARTY TRANSACTIONS (continued)**

UBS Asset Management (UK) Limited acts as Investment Manager of the Company. The Investment Manager fees charged and amounts due at 30 June 2020 and 30 June 2019 by Sub-Fund were as follows:

	Charge for the financial year USD	Accrual at 30 June 2020 USD
Financial year ended 30 June 2020		
HFRX Global Hedge Fund Index SF UCITS ETF	47,726	2,858
CMCI Composite SF UCITS ETF	1,360,275	90,590
Bloomberg Commodity Index SF UCITS ETF	44,733	3,051
S&P 500 SF UCITS ETF	35,634	3,076
MSCI USA SF UCITS ETF	172,062	20,531
MSCI Emerging Markets SF UCITS ETF	483,596	6,084
MSCI AC Asia Ex Japan SF UCITS ETF	91,009	8,498
MSCI ACWI SF UCITS ETF	3,031,706	175,628
CMCI Ex-Agriculture SF UCITS ETF	49,504	1,634
Bloomberg Commodity CMCI SF UCITS ETF	389,090	24,867
CMCI Commodity Carry SF UCITS ETF ¹	29,164	8,173
MSCI China A SF UCITS ETF ²	893	257

¹ The Sub-Fund launched on 16 January 2020.

² The Sub-Fund launched on 18 February 2020.

	Charge for the financial year USD	Accrual at 30 June 2019 USD
Financial year ended 30 June 2019		
HFRX Global Hedge Fund Index SF UCITS ETF	89,170	29,192
CMCI Composite SF UCITS ETF	1,951,959	168,339
Bloomberg Commodity Index SF UCITS ETF	290,019	9,134
S&P 500 SF UCITS ETF	33,962	2,715
MSCI USA SF UCITS ETF ³	64,194	7,378
MSCI Emerging Markets SF UCITS ETF	1,223,856	77,268
MSCI AC Asia Ex Japan SF UCITS ETF	88,429	6,176
MSCI ACWI SF UCITS ETF	3,468,141	188,945
CMCI Ex-Agriculture SF UCITS ETF	233,489	5,277
Bloomberg Commodity CMCI SF UCITS ETF	411,398	39,682

The Management fees and Investment Manager fees are included in the net gains/losses in the Statement of Comprehensive Income.

UBS AG, the parent company of the Manager, is the sole counterparty to the funded and unfunded swaps held by each of the Sub-Funds. The swaps held by each Sub-Fund are set out in the respective schedule of investments. UBS AG has also placed collateral with the Sub-Funds in relation to the funded swaps. Details of this collateral are outlined in Note 6(b).

UBS AG is the Authorised Participant. UBS Asset Management Switzerland AG is the Distributor and acts as market maker on the SIX Swiss Exchange, XETRA exchanges, the London Stock Exchange and the Borsa Italiana exchange. UBS Fund Management (Switzerland) AG is the Swiss Representative. UBS AG as Authorised Participant held 100% (30 June 2019: 100%) of the Sub-Funds on the primary share register at 30 June 2020, the majority of which are re-sold on the secondary market.

UBS Switzerland AG is the Swiss Paying Agent.

UBS (Irl) Fund Solutions plc**NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)
FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 30 JUNE 2020****5. SHARE CAPITAL***Authorised*

The authorised share capital of the Company is 2 Subscriber Shares (“Subscriber Shares”) of €1 each and 1,000,000,000,000 shares of no par value initially designated as unclassified shares and available for issue as Shares. The Subscriber Shares do not form part of the NAV of the Company and are thus disclosed in the financial statements by way of this note only. In the opinion of the Directors, this disclosure reflects the nature of the Company’s business as an investment fund.

Redeemable Participating Shares

The issued Redeemable Participating Share capital for each Sub-Fund is at all times equal to the NAV of that Sub-Fund. Redeemable Participating Shares are redeemable at the Shareholders option and are classified as financial liabilities. The Redeemable Participating Shares may also be bought and sold in a secondary market where such a market exists.

The movement in the number of Redeemable Participating Shares during the financial year ended 30 June 2020 is as follows:

	Opening Balance	Redeemable Participating Shares subscribed	Redeemable Participating Shares redeemed	Closing Balance
HFRX Global Hedge Fund Index SF UCITS ETF				
Class (CHF) A-acc	189,724	8,769	(98,598)	99,895
Class (EUR) A-acc	296,971	159,998	(372,598)	84,371
Class (GBP) A-acc	81,108	-	(45,764)	35,344
Class (USD) A-acc	58,789	8,707	(4,847)	62,649
CMCI Composite SF UCITS ETF				
Class (CHF) A-acc	4,933,335	625,000	(1,260,000)	4,298,335
Class (EUR) A-acc	7,121,358	1,915,000	(4,230,000)	4,806,358
Class (GBP) A-acc	114,009	38,000	(80,000)	72,009
Class (USD) A-acc	5,775,148	1,793,619	(1,680,000)	5,888,767
Bloomberg Commodity Index SF UCITS ETF				
Class (CHF) A-acc	991,671	145,000	(357,500)	779,171
Class (EUR) A-acc	309,421	50,000	(45,000)	314,421
Class (GBP) A-acc	10,424	85,000	(80,000)	15,424
Class (USD) A-acc	424,398	75,000	(145,000)	354,398
S&P 500 SF UCITS ETF				
Class (USD) A-acc	2,155,874	241,000	(160,000)	2,236,874
MSCI USA SF UCITS ETF				
Class (USD) A-acc	3,254,456	7,905,000	(1,401,000)	9,758,456
MSCI Emerging Markets SF UCITS ETF				
Class (USD) A-acc	29,986,664	13,285,336	(40,967,331)	2,304,669
MSCI AC Asia Ex Japan SF UCITS ETF				
Class (USD) A-acc	806,536	333,200	(115,000)	1,024,736

UBS (Irl) Fund Solutions plc**NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)
FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 30 JUNE 2020****5. SHARE CAPITAL (continued)***Redeemable Participating Shares (continued)*

	Opening Balance	Redeemable Participating Shares subscribed	Redeemable Participating Shares redeemed	Closing Balance
MSCI ACWI SF UCITS ETF				
Class (USD) A-acc	110,000	17,473,325	(494,050)	17,089,275
Class (USD) A-UKdis	20,000	3,969,657	(492,373)	3,497,284
Class (hedged to CHF) A-acc	4,471,093	32,299,550	(34,129,400)	2,641,243
Class (hedged to CHF) A-UKdis	213,782	82,300	(115,000)	181,082
Class (hedged to EUR) A-acc	6,274,616	26,047,863	(28,023,064)	4,299,415
Class (hedged to EUR) A-UKdis	170,373	349,100	(432,152)	87,321
Class (hedged to GBP) A-UKdis	1,160,544	2,117,341	(3,002,853)	275,032
Class (hedged to JPY) A-acc	8,609,387	2,261,000	(3,532,000)	7,338,387
Class (hedged to USD) A-acc	5,693,131	35,154,431	(36,565,064)	4,282,498
Class (hedged to USD) A-UKdis	366,626	502,170	(628,092)	240,704
CMCI Ex-Agriculture SF UCITS ETF				
Class (USD) A-acc	154,763	56,608	(152,500)	58,871
Class (hedged to CHF) A-acc	48,000	4,645	(36,345)	16,300
Class (hedged to EUR) A-acc	124,695	27,332	(116,700)	35,327
Class (hedged to GBP) A-acc	16,000	14,000	(15,500)	14,500
Bloomberg Commodity CMCI SF UCITS ETF				
Class (USD) A-acc	11,070,000	7,670,000	(160,000)	18,580,000
Class (hedged to CHF) A-acc	21,429,602	4,115,000	(21,455,000)	4,089,602
Class (hedged to EUR) A-acc	385,586	330,000	(225,000)	490,586
Class (hedged to GBP) A-acc	200,000	125,000	(100,000)	225,000
CMCI Commodity Carry SF UCITS ETF				
Class (USD) A-acc ¹	-	546,000	-	546,000
Class (hedged to CHF) A-acc ²	-	20,000	-	20,000
Class (hedged to EUR) A-acc ²	-	20,000	-	20,000
MSCI China A SF UCITS ETF				
Class (USD) A-acc ³	-	31,000	-	31,000

¹ Class launched on 16 January 2020.² Class launched on 11 June 2020.³ Class launched on 18 February 2020.

UBS (Irl) Fund Solutions plc**NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)
FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 30 JUNE 2020****5. SHARE CAPITAL (continued)**

The movement in the number of Redeemable Participating Shares during the financial year ended 30 June 2019 is as follows:

	Opening Balance	Redeemable Participating Shares subscribed	Redeemable Participating Shares redeemed	Closing Balance
HFRX Global Hedge Fund Index SF UCITS ETF				
Class (CHF) A-acc	150,121	39,603	-	189,724
Class (EUR) A-acc	415,971	23,000	(142,000)	296,971
Class (GBP) A-acc	55,772	25,336	-	81,108
Class (USD) A-acc	87,702	13,087	(42,000)	58,789
CMCI Composite SF UCITS ETF				
Class (CHF) A-acc	5,595,442	1,785,893	(2,448,000)	4,933,335
Class (EUR) A-acc	8,722,359	1,334,999	(2,936,000)	7,121,358
Class (GBP) A-acc	23,850	102,159	(12,000)	114,009
Class (USD) A-acc	11,357,616	2,117,000	(7,699,468)	5,775,148
Bloomberg Commodity Index SF UCITS ETF				
Class (CHF) A-acc	8,131,602	367,383	(7,507,314)	991,671
Class (EUR) A-acc	379,421	-	(70,000)	309,421
Class (GBP) A-acc	10,424	-	-	10,424
Class (USD) A-acc	589,833	19,565	(185,000)	424,398
S&P 500 SF UCITS ETF				
Class (USD) A-acc	2,830,375	295,499	(970,000)	2,155,874
MSCI USA SF UCITS ETF				
Class (USD) A-acc	2,960,142	694,314	(400,000)	3,254,456
MSCI Emerging Markets SF UCITS ETF				
Class (USD) A-acc	56,651,208	11,755,900	(38,420,444)	29,986,664
MSCI AC Asia Ex Japan SF UCITS ETF				
Class (USD) A-acc	983,550	187,481	(364,495)	806,536

UBS (Irl) Fund Solutions plc**NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)
FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 30 JUNE 2020****5. SHARE CAPITAL (continued)***Redeemable Participating Shares (continued)*

	Opening Balance	Redeemable Participating Shares subscribed	Redeemable Participating Shares redeemed	Closing Balance
MSCI ACWI SF UCITS ETF				
Class (USD) A-acc ¹	-	110,000	-	110,000
Class (USD) A-UKdis ²	-	20,000	-	20,000
Class (hedged to CHF) A-acc	14,750,635	14,925,260	(25,204,802)	4,471,093
Class (hedged to CHF) A-UKdis	222,545	128,500	(137,263)	213,782
Class (hedged to EUR) A-acc	15,371,616	12,715,250	(21,812,250)	6,274,616
Class (hedged to EUR) A-UKdis	266,976	144,965	(241,568)	170,373
Class (hedged to GBP) A-UKdis	2,096,656	1,898,608	(2,834,720)	1,160,544
Class (hedged to JPY) A-acc	9,776,387	1,822,000	(2,989,000)	8,609,387
Class (hedged to USD) A-acc	17,926,748	13,519,836	(25,753,453)	5,693,131
Class (hedged to USD) A-UKdis	569,947	315,805	(519,126)	366,626
CMCI Ex-Agriculture SF UCITS ETF				
Class (USD) A-acc	437,763	99,000	(382,000)	154,763
Class (hedged to CHF) A-acc	48,000	24,000	(24,000)	48,000
Class (hedged to EUR) A-acc	1,628,695	41,000	(1,545,000)	124,695
Class (hedged to GBP) A-acc	681,000	10,000	(675,000)	16,000
Bloomberg Commodity CMCI SF UCITS ETF				
Class (USD) A-acc	7,550,000	3,520,000	-	11,070,000
Class (hedged to CHF) A-acc	200,000	21,229,602	-	21,429,602
Class (hedged to EUR) A-acc	8,885,000	-	(8,499,414)	385,586
Class (hedged to GBP) A-acc	200,000	-	-	200,000

¹ Class launched on 1 November 2018.

² Class launched on 15 April 2019

6. FINANCIAL RISK MANAGEMENT

The Sub-Funds' activities expose them to a variety of financial risks: market risk (including market price risk, currency risk, fair value interest rate risk and cash flow interest rate risk), credit risk and liquidity risk.

Global Exposure

The Company uses the commitment approach to monitor Global Exposure.

General risk management process

The Company has been authorised by the Central Bank of Ireland (the "Central Bank") as a UCITS company in accordance with the UCITS Regulations (the "Directive"). As such, it is subject to the investment and management restrictions prescribed within the Directive.

The Directive defines various investment parameters with the aim of limiting the market risk, counterparty risk and liquidity risk of a Sub-Fund. The Company and its delegates ensure ongoing compliance with these limits.

The Sub-Funds are non-discretionary and systematic in their investment approach. The process centres on maintaining exposure to the pre-defined strategy or index during the life of the Sub-Fund.

UBS (Irl) Fund Solutions plc**NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)
FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 30 JUNE 2020****6. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (continued)***General risk management process (continued)*

All of the Sub-Funds are limited in the exposure they can achieve by the Directive, the application of a non-discretionary investment approach and the additional restrictions described in the offering documentation, (Company Prospectus and Sub-Fund Supplement), collectively called the "Investment Rules".

Market risk, credit risk and liquidity risk is achieved within the Sub-Funds by maintaining the Company's exposure within the Investment Rules.

The ultimate responsibility for monitoring that a Sub-Fund's investments are managed in line with the Investment Rules belongs to the Board of Directors (the "Board"). The Board has delegated the monitoring activity to the Investment Manager. The Board receives regular reports from the Investment Manager and the Trustee of the Company in order to bring to their attention any breaches and compliance issues.

(a) Market risk management and oversight

The Company employs through its service providers a risk management process which enables it to monitor, measure and manage at any time certain risks of a Sub-Fund's Financial Derivative Instruments ("FDIs") positions and a process for accurate and independent assessment of the value of Over the Counter ("OTC") derivatives.

The Sub-Funds do not employ FDIs for Efficient Portfolio Management ("EPM") purposes, with the exception of Sub-Funds which have issued share classes denominated in a currency different from the relevant base currency. In such circumstances, the Sub-Funds enter one or more swaps in the currency of the relevant non base currency share class, which has the effect of reducing the currency risk between the base currency and the currency of the share class. These non-base currency swaps are listed in the Schedule of Investments.

The cost and revenue of these EPM techniques for financial year ended 30 June 2020 are presented on page 103 and are included in the net gain/(loss) on financial assets at fair value through profit or loss in the Statement of Comprehensive Income. The cost and revenue for financial year ended 30 June 2019 could not be separately identified and were included in net gain/(loss) on financial assets at fair value through profit or loss in the Statement of Comprehensive Income.

All of the ETFs are index trackers and passive. For Sub-Funds engaged in pooling, the price movement of the asset portfolio of transferable securities is completely negated by the TRS, and consequently has no effect on the NAV.

Market risk is the risk that the fair value or future cash flows of a financial instrument will fluctuate due to changes in market prices, interest rates or currencies. Each of these risks are described below.

(i) Market price risk

Market price risk is the risk that the fair value or future cash flows of a financial instrument will fluctuate because of changes in market prices (other than those arising from interest rate risk and currency risk), whether those factors are caused by factors specific to individual financial instruments or its issuer, or other factors affecting similar financial instruments traded in the market. The Sub-Funds are exposed to market price risk through their portfolios of investments as part of the investment objectives. The overall market exposures are set out in the Schedules of Investment.

At 30 June 2020 and 30 June 2019, assuming all other factors remain unchanged, a 10% increase in relevant market prices would impact the NAV of each Sub-Fund as follows:

UBS (Irl) Fund Solutions plc

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued) FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 30 JUNE 2020

6. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (continued)

General risk management process (continued)

(a) Market risk management and oversight (continued)

(i) Market price risk (continued)

	30 June 2020 Impact of 10% increase USD	30 June 2019 Impact of 10% increase USD
HFRX Global Hedge Fund Index SF UCITS ETF	2,493,173	5,697,584
CMCI Composite SF UCITS ETF	75,130,256	106,807,095
Bloomberg Commodity Index SF UCITS ETF	5,258,004	7,617,196
S&P 500 SF UCITS ETF	12,651,312	11,388,749
MSCI USA SF UCITS ETF	82,937,410	25,581,033
MSCI Emerging Markets SF UCITS ETF	10,190,716	137,892,176
MSCI AC Asia Ex Japan SF UCITS ETF	14,972,059	11,654,050
MSCI ACWI SF UCITS ETF	400,478,697	264,453,322
CMCI Ex-Agriculture SF UCITS ETF USD	1,351,506	4,425,559
Bloomberg Commodity CMCI SF UCITS ETF	20,511,343	32,524,796
CMCI Commodity Carry SF UCITS ETF ¹	6,802,432	-
MSCI China A SF UCITS ETF ²	327,563	-

¹ The Sub-Fund launched on 16 January 2020

² The Sub-Fund launched on 18 February 2020.

A 10% decrease in prices in the markets in which the Sub-Funds invest would have the opposite impact. This sensitivity analysis is a relative estimate of risk and is not intended to be predictive of future results.

(ii) Interest rate risk

Interest rate risk is the risk that the fair value or the future cash flows of a financial instrument will fluctuate because of changes in the prevailing interest rates. The Sub-Funds may be exposed to interest rate risk through investments in securities with fixed and floating rates of interest. The Sub-Funds may also be exposed to interest rate risk on cash balances held with the Depositary.

At 30 June 2020 and 30 June 2019, none of the Sub-Funds were materially affected by interest rate risk as all or the majority of each Sub-Fund's assets are non interest bearing.

(iii) Currency risk

Currency risk is the risk that the fair or future value cash flows of a financial instrument will fluctuate because of changes in foreign exchange rates. A Sub-Fund may hold assets and liabilities and invest in securities or other instruments denominated in currencies other than its functional currency. Consequently, a Sub-Fund can be exposed to the risk that the exchange rate of its functional currency relative to other currencies may change in a manner that has an effect on the value of the portion of the Sub-Fund's assets which are denominated in currencies other than its functional currency.

Sub-Funds which have issued share classes denominated only in the functional currency will invest in swaps denominated in that currency. Consequently, the Sub-Fund will not be exposed to currency valuation movements relating to the swap.

A Sub-Fund may issue share classes in multiple currencies. Consequently, the currency of a Sub-Fund share class may differ from the relevant functional currency. In general and as more fully outlined in the supplement of each Sub-Fund, the swaps in which a sub-fund invests are denominated in the currency of the relevant share class of the Sub-Fund. Where a swap is denominated in a currency which differs from the functional currency, the swap will typically refer to a currency hedged version of the relevant index.

UBS (Irl) Fund Solutions plc**NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)
FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 30 JUNE 2020****6. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (continued)***General risk management process (continued)**(a) Market risk management and oversight (continued)**(iii) Currency risk (continued)*

Consequently, the performance of a non-functional currency share class should be highly correlated with the performance of the functional currency share class of that Sub-Fund.

All currency exposure caused by investment in non-functional currency securities is offset by the terms of the total return swap. Consequently, movements between the functional currency and the currencies in which the securities are denominated will not impact the performance of the Sub-Fund.

The currency exposures outlined in the table below reflects the conversion of non-functional currency swaps related to non-functional currency share classes back to the functional currency of the Sub-Fund for the purposes of these accounts, and not economic currency exposures relevant to investors in those non-functional share classes.

30 June 2020

HFRX Global Hedge Fund Index SF UCITS ETF	Monetary Assets USD	Non Monetary Assets USD	Net Currency Exposure USD
Euro	-	7,547,692	7,547,692
Pound Sterling	-	3,652,336	3,652,336
Swiss Franc	-	7,829,646	7,829,646
	-	19,029,674	19,029,674
CMCI Composite SF UCITS ETF	Monetary Assets USD	Non Monetary Assets USD	Net Currency Exposure USD
Euro	-	388,608,400	388,608,400
Hong Kong Dollar	-	13,270	13,270
Japanese Yen	-	611	611
Pound Sterling	-	371,204	371,204
Swiss Franc	-	10,561,685	10,561,685
	-	399,555,170	399,555,170
Bloomberg Commodity Index SF UCITS ETF	Monetary Assets USD	Non Monetary Assets USD	Net Currency Exposure USD
Euro	-	6,955,272	6,955,272
Pound Sterling	-	74,794	74,794
Swiss Franc	-	2,917,368	2,917,368
	-	9,947,434	9,947,434
S&P 500 SF UCITS ETF	Monetary Assets USD	Non Monetary Assets USD	Net Currency Exposure USD
Euro	-	61,538,727	61,538,727
Hong Kong Dollar	-	2,168	2,168
Japanese Yen	-	100	100
	-	61,540,995	61,540,995

UBS (Irl) Fund Solutions plc

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)
FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 30 JUNE 2020

6. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (continued)

General risk management process (continued)

(a) Market risk management and oversight (continued)

(iii) Currency risk (continued)

MSCI USA SF UCITS ETF	Monetary Assets USD	Non Monetary Assets USD	Net Currency Exposure USD
Euro	-	414,685,383	414,685,383
Hong Kong Dollar	-	14,611	14,611
Japanese Yen	-	673	673
	-	414,700,667	414,700,667
MSCI Emerging Markets SF UCITS ETF	Monetary Assets USD	Non Monetary Assets USD	Net Currency Exposure USD
Euro	9,562,088	11,969,412	21,531,500
	9,562,088	11,969,412	21,531,500
MSCI AC Asia Ex Japan SF UCITS ETF	Monetary Assets USD	Non Monetary Assets USD	Net Currency Exposure USD
Euro	-	75,221,959	75,221,959
Hong Kong Dollar	-	2,650	2,650
Japanese Yen	-	122	122
	-	75,224,731	75,224,731
MSCI ACWI SF UCITS ETF	Monetary Assets USD	Non Monetary Assets USD	Net Currency Exposure USD
Euro	49,306,427	2,005,810,121	2,055,116,548
Hong Kong Dollar	-	70,037	70,037
Japanese Yen	-	970,709	970,709
Pound Sterling	-	800,120	800,120
Swiss Franc	-	5,038,617	5,038,617
	49,306,427	2,012,689,604	2,061,996,031
CMCI Ex-Agriculture SF UCITS ETF	Monetary Assets USD	Non Monetary Assets USD	Net Currency Exposure USD
Euro	-	6,907,222	6,907,222
Hong Kong Dollar	-	234	234
Japanese Yen	-	11	11
Pound Sterling	-	108,379	108,379
Swiss Franc	-	118,273	118,273
	-	7,134,119	7,134,119

UBS (Irl) Fund Solutions plc

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)
FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 30 JUNE 2020

6. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (continued)

General risk management process (continued)

(a) Market risk management and oversight (continued)

(iii) Currency risk (continued)

Bloomberg Commodity CMCI SF UCITS ETF	Monetary Assets USD	Non Monetary Assets USD	Net Currency Exposure USD
Euro	-	101,081,630	101,081,630
Hong Kong Dollar	-	3,551	3,551
Japanese Yen	-	164	164
Pound Sterling	-	168,588	168,588
Swiss Franc	-	2,522,711	2,522,711
	-	103,776,644	103,776,644

CMCI Commodity Carry SF UCITS ETF ¹	Monetary Assets USD	Non Monetary Assets USD	Net Currency Exposure USD
Euro	-	35,599,110	35,599,110
Hong Kong Dollar	-	1,254	1,254
Japanese Yen	-	58	58
Swiss Franc	-	28,814	28,814
	-	35,629,236	35,629,236

MSCI China A SF UCITS ETF ²	Monetary Assets USD	Non Monetary Assets USD	Net Currency Exposure USD
Euro	-	1,665,540	1,665,540
Hong Kong Dollar	-	59	59
Japanese Yen	-	3	3
	-	1,665,602	1,665,602

¹ The Sub-Fund launched on 16 January 2020.² The Sub-Fund launched on 18 February 2020

30 June 2019

HFRX Global Hedge Fund Index SF UCITS ETF	Monetary Assets USD	Non Monetary Assets USD	Net Currency Exposure USD
Euro	-	27,765,321	27,765,321
Pound Sterling	-	8,833,837	8,833,837
Swiss Franc	-	14,942,643	14,942,643
	-	51,541,801	51,541,801

UBS (Irl) Fund Solutions plc

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)
FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 30 JUNE 2020

6. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (continued)

General risk management process (continued)

(a) Market risk management and oversight (continued)

(iii) Currency risk (continued)

CMCI Composite SF UCITS ETF	Monetary Assets USD	Non Monetary Assets USD	Net Currency Exposure USD
Euro	-	1,038,797,448	1,038,797,448
Hong Kong Dollar	-	3,658,143	3,658,143
Japanese Yen	-	1,471	1,471
Pound Sterling	-	533,272	533,272
Swiss Franc	-	10,932,009	10,932,009
	-	1,053,922,343	1,053,922,343

Bloomberg Commodity Index SF UCITS ETF	Monetary Assets USD	Non Monetary Assets USD	Net Currency Exposure USD
Euro	-	20,266,384	20,266,384
Pound Sterling	-	39,577	39,577
Swiss Franc	-	2,823,617	2,823,617
	-	23,129,578	23,129,578

S&P 500 SF UCITS ETF	Monetary Assets USD	Non Monetary Assets USD	Net Currency Exposure USD
Euro	-	109,053,011	109,053,011
Hong Kong Dollar	-	390,608	390,608
Japanese Yen	-	157	157
	-	109,443,776	109,443,776

MSCI USA SF UCITS ETF	Monetary Assets USD	Non Monetary Assets USD	Net Currency Exposure USD
Euro	-	244,987,627	244,987,627
Hong Kong Dollar	-	877,502	877,502
Japanese Yen	-	353	353
	-	245,865,482	245,865,482

MSCI Emerging Markets SF UCITS ETF	Monetary Assets USD	Non Monetary Assets USD	Net Currency Exposure USD
Euro	49,034,600	348,781,379	397,815,979
	49,034,600	348,781,379	397,815,979

UBS (Irl) Fund Solutions plc

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)
FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 30 JUNE 2020

6. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (continued)

General risk management process (continued)

(a) Market risk management and oversight (continued)

(iii) Currency risk (continued)

MSCI AC Asia Ex Japan SF UCITS ETF	Monetary Assets USD	Non Monetary Assets USD	Net Currency Exposure USD
Euro	-	109,717,948	109,717,948
Hong Kong Dollar	-	392,989	392,989
Japanese Yen	-	159	159
	-	110,111,096	110,111,096
MSCI ACWI SF UCITS ETF	Monetary Assets USD	Non Monetary Assets USD	Net Currency Exposure USD
Euro	41,042,986	2,589,992,125	2,631,035,111
Hong Kong Dollar	-	9,189,316	9,189,316
Japanese Yen	-	2,657,793	2,657,793
Pound Sterling	-	5,640,406	5,640,406
Swiss Franc	-	16,024,917	16,024,917
	41,042,986	2,623,504,557	2,664,547,543
CMCI Ex-Agriculture SF UCITS ETF	Monetary Assets USD	Non Monetary Assets USD	Net Currency Exposure USD
Euro	-	42,483,770	42,483,770
Hong Kong Dollar	-	148,686	148,686
Japanese Yen	-	60	60
Pound Sterling	-	117,654	117,654
Swiss Franc	-	336,756	336,756
	-	43,086,926	43,086,926
Bloomberg Commodity CMCI SF UCITS ETF	Monetary Assets USD	Non Monetary Assets USD	Net Currency Exposure USD
Euro	-	310,831,311	310,831,311
Hong Kong Dollar	-	1,112,725	1,112,725
Japanese Yen	-	448	448
Pound Sterling	-	101,542	101,542
Swiss Franc	-	8,762,654	8,762,654
	-	320,808,680	320,808,680

UBS (Irl) Fund Solutions plc**NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)
FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 30 JUNE 2020****6. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (continued)***General risk management process (continued)**(a) Market risk management and oversight (continued)**(iii) Currency risk (continued)*

The table below summarises the sensitivity of the NAV of each Sub-Fund to changes in foreign exchange movements at 30 June 2020 and 30 June 2019. The analysis is based on the assumptions that the relevant foreign exchange rates increased by 5% against the functional currency of each Sub-Fund with all other variables held constant.

	30 June 2020	30 June 2019
	Impact of 5%	Impact of 5%
	increase	increase
	USD	USD
HFRX Global Hedge Fund Index SF UCITS ETF	951,484	2,577,090
CMCI Composite SF UCITS ETF	19,977,759	52,696,117
Bloomberg Commodity Index SF UCITS ETF	497,372	1,156,479
S&P 500 SF UCITS ETF	3,077,050	5,472,189
MSCI USA SF UCITS ETF	20,735,033	12,293,274
MSCI Emerging Markets SF UCITS ETF	1,076,575	19,890,799
MSCI AC Asia Ex Japan SF UCITS ETF	3,761,237	5,505,555
MSCI ACWI SF UCITS ETF	103,099,802	133,227,377
CMCI Ex-Agriculture SF UCITS ETF	356,706	2,154,346
Bloomberg Commodity CMCI SF UCITS ETF	5,188,832	16,040,434
CMCI Commodity Carry SF UCITS ETF ¹	1,781,462	-
MSCI China A SF UCITS ETF ²	83,280	-

¹ The Sub-Fund launched on 16 January 2020.

² The Sub-Fund launched on 18 February 2020.

The above sensitivity is an accounting measure only and ignores the impact of the inherent share class currency hedging noted above.

This sensitivity analysis is a relative estimate of risk and is not intended to be predictive of future results.

UBS (Irl) Fund Solutions plc**NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)
FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 30 JUNE 2020****6. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (continued)***General risk management process (continued)**(a) Market risk management and oversight (continued)**(iv) Concentration risk*

Because the Company's assets may be invested in a limited number of investments which may be concentrated in a few countries the negative impact on the value of the Company's assets from adverse movements in a particular economy could be considerably greater than if the Company were not permitted to concentrate its investments to such an extent.

Asset classifications are based on the domicile of the portfolio only (Reference Indices or Reference Strategies are not looked through).

The significant concentrations of each Sub-Fund's investments to particular countries by the Sub-Funds asset portfolio are disclosed in the following tables:

As at 30 June 2020**HFRX Global Hedge Fund Index SF UCITS ETF**

Geographical location	Fair Value USD	%
Switzerland	24,931,724	100.00
Grand Total	24,931,724	100.00

CMCI Composite SF UCITS ETF

Geographical location	Fair Value USD	%
Austria	696,765	0.09
Belgium	6,229,937	0.83
Bermuda	294,529	0.04
Canada	9,579,604	1.27
China	13,270	0.00
Finland	5,159,591	0.69
France	198,846,354	26.43
Germany	75,647,466	10.06
Ireland	773,943	0.10
Israel	496,432	0.07
Japan	612	0.00
Luxembourg	5,385,809	0.72
Netherlands	42,615,388	5.67
Portugal	2,105,878	0.28
Spain	37,884,559	5.04
Switzerland	39,368,213	5.24
United Kingdom	5,752,991	0.77
United States of America	321,143,112	42.70
Grand Total	751,994,453	100.00

UBS (Irl) Fund Solutions plc**NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)
FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 30 JUNE 2020****6. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (continued)***General risk management process (continued)**(a) Market risk management and oversight (continued)**(iv) Concentration risk (continued)***Bloomberg Commodity Index SF UCITS ETF**

Geographical location	Fair Value USD	%
France	1,428	0.00
Germany	3,597,122	6.84
Spain	2,113,732	4.02
Switzerland	5,714,135	10.87
United States of America	41,153,627	78.27
Grand Total	52,580,044	100.00

S&P 500 SF UCITS ETF

Geographical location	Fair Value USD	%
Austria	113,850	0.09
Belgium	1,017,961	0.80
Bermuda	48,126	0.04
Canada	1,565,291	1.24
China	2,168	0.00
Finland	843,068	0.67
France	32,492,742	25.65
Germany	12,394,252	9.78
Ireland	126,461	0.10
Israel	81,116	0.06
Japan	99	0.00
Luxembourg	880,032	0.69
Netherlands	6,969,706	5.50
Portugal	344,097	0.27
Spain	6,201,446	4.90
Switzerland	10,184,258	8.04
United Kingdom	935,728	0.74
United States of America	52,474,240	41.43
Grand Total	126,674,641	100.00

UBS (Irl) Fund Solutions plc**NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)
FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 30 JUNE 2020****6. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (continued)***General risk management process (continued)**(a) Market risk management and oversight (continued)**(iv) Concentration risk (continued)***MSCI USA SF UCITS ETF****Geographical location**

	Fair Value USD	%
Austria	767,192	0.09
Belgium	6,859,641	0.83
Bermuda	324,299	0.04
Canada	10,547,884	1.27
China	14,611	0.00
Finland	5,681,108	0.68
France	218,939,743	26.38
Germany	83,293,805	10.03
Ireland	852,171	0.10
Israel	546,610	0.07
Japan	674	0.00
Luxembourg	5,930,192	0.71
Netherlands	46,922,812	5.65
Portugal	2,318,735	0.28
Spain	41,713,837	5.02
Switzerland	45,479,443	5.48
United Kingdom	6,334,481	0.76
United States of America	353,603,350	42.61
Grand Total	830,130,588	100.00

MSCI Emerging Markets SF UCITS ETF**Geographical location**

	Fair Value USD	%
France	2,989	0.00
Germany	7,530,064	7.08
Spain	4,424,798	4.16
Switzerland	8,221,829	7.73
United States of America	86,149,252	81.03
Grand Total	106,328,932	100.00

UBS (Irl) Fund Solutions plc

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)
FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 30 JUNE 2020

6. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (continued)

General risk management process (continued)

(a) Market risk management and oversight (continued)

(iv) Concentration risk (continued)

MSCI AC Asia Ex Japan SF UCITS ETF

Geographical location	Fair Value USD	%
Austria	139,165	0.09
Belgium	1,244,306	0.83
Bermuda	58,826	0.04
Canada	1,913,335	1.28
China	2,650	0.00
Finland	1,030,526	0.69
France	39,714,586	26.50
Germany	15,109,081	10.08
Ireland	154,580	0.10
Israel	99,152	0.07
Japan	122	0.00
Luxembourg	1,075,708	0.72
Netherlands	8,511,579	5.68
Portugal	420,607	0.28
Spain	7,566,690	5.05
Switzerland	7,525,824	5.02
United Kingdom	1,149,045	0.77
United States of America	64,141,968	42.80
Grand Total	149,857,750	100.00

MSCI ACWI SF UCITS ETF

Geographical location	Fair Value USD	%
Austria	3,677,605	0.09
Belgium	32,882,316	0.82
Bermuda	1,554,557	0.04
Canada	50,562,240	1.26
China	70,038	0.00
Finland	27,232,906	0.68
France	1,049,306,510	26.18
Germany	399,275,962	9.96
Ireland	4,084,958	0.10
Israel	2,620,224	0.07
Japan	3,227	0.00
Luxembourg	28,426,911	0.71
Netherlands	224,928,892	5.61
Portugal	11,115,067	0.28
Spain	199,959,005	4.99
Switzerland	247,116,205	6.17
United Kingdom	30,364,936	0.76
United States of America	1,695,029,886	42.28
Grand Total	4,008,211,445	100.00

UBS (Irl) Fund Solutions plc

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)
FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 30 JUNE 2020

6. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (continued)

General risk management process (continued)

(a) Market risk management and oversight (continued)

(iv) Concentration risk (continued)

CMCI Ex-Agriculture SF UCITS ETF

Geographical location	Fair Value USD	%
Austria	12,290	0.09
Belgium	109,889	0.81
Bermuda	5,195	0.04
Canada	168,974	1.25
China	234	0.00
Finland	91,010	0.67
France	3,508,694	25.94
Germany	1,334,268	9.86
Ireland	13,651	0.10
Israel	8,757	0.06
Luxembourg	94,999	0.70
Netherlands	751,689	5.56
Portugal	37,145	0.27
Spain	668,244	4.94
Switzerland	957,320	7.08
United Kingdom	101,477	0.75
United States of America	5,664,614	41.88
Grand Total	13,528,450	100.00

Bloomberg Commodity CMCI SF UCITS ETF

Geographical location	Fair Value USD	%
Austria	186,434	0.09
Belgium	1,666,948	0.81
Bermuda	78,808	0.04
Canada	2,563,221	1.25
China	3,551	0.00
Finland	1,380,556	0.67
France	53,204,884	25.93
Germany	20,241,037	9.86
Ireland	207,084	0.10
Israel	132,831	0.06
Japan	164	0.00
Luxembourg	1,441,084	0.70
Netherlands	11,402,622	5.55
Portugal	563,471	0.27
Spain	10,136,795	4.94
Switzerland	14,620,724	7.12
United Kingdom	1,539,331	0.75
United States of America	85,928,456	41.86
Grand Total	205,298,001	100.00

UBS (Irl) Fund Solutions plc

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)
FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 30 JUNE 2020

6. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (continued)

General risk management process (continued)

(a) Market risk management and oversight (continued)

(iv) Concentration risk (continued)

CMCI Commodity Carry SF UCITS ETF¹

Geographical location	Fair Value USD	%
Austria	65,819	0.10
Belgium	588,507	0.86
Bermuda	27,822	0.04
Canada	904,930	1.33
China	1,253	0.00
Finland	487,398	0.72
France	18,778,663	27.60
Germany	7,113,312	10.45
Ireland	73,110	0.11
Israel	46,895	0.07
Japan	58	0.00
Luxembourg	508,765	0.75
Netherlands	4,038,767	5.93
Portugal	198,930	0.29
Spain	3,567,864	5.24
Switzerland	772,002	1.13
United Kingdom	547,636	0.80
United States of America	30,336,530	44.58
Grand Total	68,058,261	100.00

MSCI China A SF UCITS ETF²

Geographical location	Fair Value USD	%
Austria	3,081	0.09
Belgium	27,552	0.84
Bermuda	1,302	0.04
Canada	42,366	1.29
China	59	0.00
Finland	22,817	0.70
France	882,257	26.89
Germany	333,641	10.17
Ireland	3,423	0.10
Israel	2,195	0.07
Luxembourg	23,819	0.73
Netherlands	188,825	5.76
Portugal	9,313	0.28
Spain	167,239	5.10
Switzerland	127,200	3.88
United Kingdom	25,557	0.78
United States of America	1,420,197	43.28
Grand Total	3,280,843	100.00

¹ The Sub-Fund launched on 16 January 2020.² The Sub-Fund launched on 18 February 2020.

UBS (Irl) Fund Solutions plc**NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)
FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 30 JUNE 2020****6. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (continued)***General risk management process (continued)**(a) Market risk management and oversight (continued)**(iv) Concentration risk (continued)***As at 30 June 2019****HFRX Global Hedge Fund Index SF UCITS ETF**

Geographical location	Fair Value USD	%
Switzerland	56,975,840	100.00
Grand Total	56,975,840	100.00

CMCI Composite SF UCITS ETF

Geographical location	Fair Value USD	%
Belgium	8,201,302	0.77
Bermuda	9,877	0.00
Cayman Islands	147,633	0.01
China	2,972,623	0.28
Finland	24,377,261	2.28
France	421,949,419	39.46
Germany	306,426,299	28.69
Hong Kong	528,009	0.05
Ireland	6,914,956	0.65
Japan	1,471	0.00
Luxembourg	831	0.00
Netherlands	114,382,532	10.71
Spain	139,269,312	13.04
Switzerland	43,344,427	4.06
Grand Total	1,068,070,952	100.00

Bloomberg Commodity Index SF UCITS ETF

Geographical location	Fair Value USD	%
Belgium	82,103	0.11
Finland	117,117	0.15
France	4,974,811	6.53
Germany	8,730,773	11.47
Netherlands	231,836	0.30
Spain	5,121,706	6.72
Switzerland	5,194,523	6.82
United States of America	51,719,093	67.90
Grand Total	76,171,962	100.00

UBS (Irl) Fund Solutions plc**NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)
FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 30 JUNE 2020****6. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (continued)***General risk management process (continued)**(a) Market risk management and oversight (continued)**(iv) Concentration risk (continued)***S&P 500 SF UCITS ETF**

Geographical location	Fair Value USD	%
Belgium	875,717	0.77
Bermuda	1,055	0.00
Cayman Islands	15,764	0.01
China	317,410	0.28
Finland	2,602,951	2.29
France	45,006,251	39.52
Germany	32,719,530	28.73
Hong Kong	56,380	0.05
Ireland	738,364	0.65
Japan	157	0.00
Luxembourg	89	0.00
Netherlands	12,213,517	10.72
Spain	14,870,873	13.06
Switzerland	4,469,436	3.92
Grand Total	113,887,494	100.00

MSCI USA SF UCITS ETF

Geographical location	Fair Value USD	%
Belgium	1,967,299	0.77
Bermuda	2,369	0.00
Cayman Islands	35,414	0.01
China	713,062	0.28
Finland	5,847,530	2.29
France	101,106,562	39.52
Germany	73,504,436	28.73
Hong Kong	126,657	0.05
Ireland	1,658,735	0.65
Japan	353	0.00
Luxembourg	199	0.00
Netherlands	27,437,669	10.73
Spain	33,407,421	13.06
Switzerland	10,002,625	3.91
Grand Total	255,810,331	100.00

UBS (Irl) Fund Solutions plc**NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)
FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 30 JUNE 2020****6. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (continued)***General risk management process (continued)**(a) Market risk management and oversight (continued)**(iv) Concentration risk (continued)***MSCI Emerging Markets SF UCITS ETF**

Geographical location	Fair Value USD	%
Belgium	1,485,038	0.11
Finland	2,118,347	0.15
France	89,982,001	6.53
Germany	157,918,042	11.45
Netherlands	4,193,347	0.30
Spain	92,638,969	6.72
Switzerland	95,115,948	6.90
United States of America	935,470,065	67.84
Grand Total	1,378,921,757	100.00

MSCI AC Asia Ex Japan SF UCITS ETF

Geographical location	Fair Value USD	%
Belgium	881,057	0.76
Bermuda	1,061	0.00
Cayman Islands	15,860	0.01
China	319,346	0.27
Finland	2,618,822	2.25
France	45,280,674	38.85
Germany	32,919,033	28.25
Hong Kong	56,723	0.05
Ireland	742,866	0.64
Japan	158	0.00
Luxembourg	89	0.00
Netherlands	12,287,987	10.54
Spain	14,961,546	12.84
Switzerland	6,455,278	5.54
Grand Total	116,540,500	100.00

UBS (Irl) Fund Solutions plc**NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)
FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 30 JUNE 2020****6. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (continued)***General risk management process (continued)**(a) Market risk management and oversight (continued)**(iv) Concentration risk (continued)***MSCI ACWI SF UCITS ETF**

Geographical location	Fair Value USD	%
Belgium	20,601,812	0.78
Bermuda	24,811	0.00
Cayman Islands	370,856	0.01
China	7,467,281	0.28
Finland	61,236,101	2.32
France	1,058,801,258	40.03
Germany	769,748,153	29.11
Hong Kong	1,326,368	0.05
Ireland	17,370,489	0.66
Japan	3,695	0.00
Luxembourg	2,088	0.00
Netherlands	287,330,895	10.87
Spain	349,846,917	13.23
Switzerland	70,402,495	2.66
Grand Total	2,644,533,219	100.00

CMCI Ex-Agriculture SF UCITS ETF

Geographical location	Fair Value USD	%
Belgium	333,344	0.75
Bermuda	401	0.00
Cayman Islands	6,001	0.01
China	120,823	0.27
Finland	990,820	2.24
France	17,131,745	38.71
Germany	12,454,773	28.14
Hong Kong	21,461	0.05
Ireland	281,060	0.64
Japan	60	0.00
Luxembourg	34	0.00
Netherlands	4,649,106	10.51
Spain	5,660,636	12.79
Switzerland	2,605,327	5.89
Grand Total	44,255,591	100.00

UBS (Irl) Fund Solutions plc**NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)
FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 30 JUNE 2020****6. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (continued)***General risk management process (continued)**(a) Market risk management and oversight (continued)**(iv) Concentration risk (continued)***Bloomberg Commodity CMCI SF UCITS ETF**

Geographical location	Fair Value USD	%
Belgium	2,494,646	0.77
Bermuda	3,004	0.00
Cayman Islands	44,907	0.01
China	904,203	0.28
Finland	7,414,999	2.28
France	128,208,854	39.41
Germany	93,207,796	28.66
Hong Kong	160,608	0.05
Ireland	2,103,370	0.65
Japan	448	0.00
Luxembourg	253	0.00
Netherlands	34,792,522	10.70
Spain	42,362,505	13.02
Switzerland	13,549,848	4.17
Grand Total	325,247,963	100.00

(b) Credit risk management and oversight

Credit risk is the risk that one party to a financial instrument will cause a financial loss for the other party by failing to discharge an obligation.

In order to achieve their investment objective, the Sub-Funds may invest the net proceeds of any issue of Shares in one or more OTC derivative contracts in the form of funded and unfunded swaps. The Sub-Funds' primary source of counterparty credit risk stems from the positive market value of the cash settled OTC derivatives. As detailed below, the Sub-Funds receive collateral from the counterparty to reduce counterparty risk.

The amounts of credit exposure for each Sub-Fund are represented by the carrying amounts of the assets held on the Statement of Financial Position. At 30 June 2020 and 30 June 2019, the Sub-Funds have exposure to UBS AG (S&P rating: A+ (30 June 2019: A+)) as counterparty to the swap contracts, and (in respect of the asset pools for the HFRX Global Hedge Fund Index SF UCITS ETF, CMCI Composite SF UCITS ETF, Bloomberg Commodity Index SF UCITS ETF, S&P 500 SF UCITS ETF, MSCI USA SF UCITS ETF, MSCI Emerging Markets SF UCITS ETF, MSCI AC Asia Ex Japan SF UCITS ETF, MSCI ACWI SF UCITS ETF, CMCI Ex-Agriculture SF UCITS ETF, Bloomberg Commodity CMCI SF UCITS ETF, CMCI Commodity Carry SF UCITS ETF and MSCI China A SF UCITS ETF) with State Street Custodial Services (Ireland) Limited (S&P rating: A (30 June 2019: A)) as Depository. Bankruptcy or insolvency of the Depository may cause the Company's rights with respect to securities held by the Depository to be delayed or limited.

As a term of the agreement entered into between the Company and the counterparty to the OTC swaps, the counterparty provides collateral to the Company in order to reduce the Company's credit risk exposure. Investment collateral is recognised on a trade date basis. Investment collateral is held by the Depository in segregated accounts for each Sub-Fund, and may not be re-pledged. The Company monitors the value of collateral daily in order to respect UCITS regulatory requirements. The Company appointed State Street Bank & Trust Company GmbH as its Collateral Agent.

UBS (Irl) Fund Solutions plc**NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)
FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 30 JUNE 2020****6. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (continued)***General risk management process (continued)**(b) Credit risk management and oversight (continued)*

The collateral held at financial year end comprises eligible collateral in accordance with the Central Bank UCITS Regulations, including supranational, government bonds and cash. Cash collateral is reinvested in the UBS (Irl) Fund plc - Select Money Market Fund—USD and the UBS (Irl) Fund plc - Select Money Market Fund—EUR, managed by a related party UBS AG (and affiliates).

The table below lists the swap value, collateral value and collateral ratio per Sub-Fund as at 30 June 2020.

As at 30 June 2020

	Swap Value USD	Collateral Value including traded positions USD	Collateral Ratio (Collateral Value / Swap Value)
HFRX Global Hedge Fund Index SF UCITS ETF	24,931,724	26,091,944	104.65%
CMCI Composite SF UCITS ETF	39,255,026	38,924,107	99.16%
Bloomberg Commodity Index SF UCITS ETF	5,708,435	5,861,823	102.69%
S&P 500 SF UCITS ETF	10,165,763	9,041,000	88.94%
MSCI USA SF UCITS ETF	45,354,814	37,730,118	83.19%
MSCI Emerging Markets SF UCITS ETF	8,209,897	9,562,088	116.47%
MSCI AC Asia Ex Japan SF UCITS ETF	7,503,217	7,840,000	104.49%
MSCI ACWI SF UCITS ETF	246,518,787	231,053,073	93.73%
CMCI Ex-Agriculture SF UCITS ETF	955,323	853,358	89.33%
Bloomberg Commodity CMCI SF UCITS ETF	14,590,438	14,365,231	98.46%
CMCI Commodity Carry SF UCITS ETF ¹	761,310	1,489,122	195.60%
MSCI China A SF UCITS ETF ²	126,699	100,000	78.93%
Total	404,081,433	382,911,864	

¹ The Sub-Fund launched on 16 January 2020.

² The Sub-Fund launched on 18 February 2020.

UBS (Irl) Fund Solutions plc**NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)
FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 30 JUNE 2020****6. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (continued)***General risk management process (continued)**(b) Credit risk management and oversight (continued)*

The table below lists the swap value, collateral value and collateral ratio per Sub-Fund as at 30 June 2019.

As at 30 June 2019

	Swap Value USD	Collateral Value including traded positions USD	Collateral Ratio (Collateral Value / Swap Value)
HFRX Global Hedge Fund Index SF UCITS ETF	56,975,840	59,647,278	104.69%
CMCI Composite SF UCITS ETF	43,103,563	59,790,000	138.71%
Bloomberg Commodity Index SF UCITS ETF	5,170,232	6,227,000	120.44%
S&P 500 SF UCITS ETF	4,443,718	4,761,000	107.14%
MSCI USA SF UCITS ETF	9,944,849	10,631,000	106.90%
MSCI Emerging Markets SF UCITS ETF	94,676,437	103,420,600	109.24%
MSCI AC Asia Ex Japan SF UCITS ETF	6,429,404	7,623,000	118.56%
MSCI ACWI SF UCITS ETF	69,797,443	75,562,986	108.26%
CMCI Ex-Agriculture SF UCITS ETF	2,595,537	3,208,000	123.60%
Bloomberg Commodity CMCI SF UCITS ETF	13,476,581	18,425,915	136.73%
Total	306,613,604	349,296,779	

Additional collateral disclosures are included in the Schedule of Collateral.

(c) Liquidity risk management and oversight

Liquidity risk is the risk that an entity will encounter difficulty in meeting obligations associated with financial liabilities. The Sub-Funds are exposed to the need to meet financial obligations resultant from the redemption of participating Sub-Fund Shares by investors. All liabilities of the Sub-Funds are due within less than 3 months. The assets of the Sub-Fund must therefore be of sufficient liquidity to meet these liabilities on a timely basis. As a term of the swap agreement, the counterparty provides liquidity at least equivalent to the dealing frequency of the Sub-Fund. Additionally, the Company is entitled to limit the number of Shares of any Fund redeemed on any Dealing Day to Shares representing not more than 10% of the NAV of that Fund on that Dealing Day. The Directors may at any time temporarily suspend the calculation of the Net Asset Value of any Fund and the subscription, redemption or exchange of Shares and the payment of redemption proceeds of any Class during any period when, as a result of political, economic, military or monetary events or any circumstances outside the control, responsibility and power of the Directors, disposal or valuation of the investments of the relevant Fund is not reasonably practicable without this being seriously detrimental to the interests of Shareholders of the relevant Fund. The Directors will advise the Administrator when to apply this based on reporting provided by the Administrator.

Fair value estimation

The Company's policy on measuring the fair value of financial assets and liabilities is set out in Note 1(c) (iii) and (iv). The Company classifies fair value measurements using a fair value hierarchy that reflects the significance of the inputs used in making the measurements. The level in the fair value hierarchy within which the fair value measurement is categorised in its entirety is determined on the basis of the lowest level input that is significant to the fair value measurement in its entirety. For this purpose, the significance of an input is assessed against the fair value measurement in its entirety. Assessing the significance of a particular input to the fair value measurement in its entirety requires judgement, considering factors specific to the asset or liability.

UBS (Irl) Fund Solutions plc**NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)
FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 30 JUNE 2020****6. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (continued)***General risk management process (continued)**(c) Liquidity risk management and oversight (continued)**Fair value estimation (continued)*

The determination of what constitutes 'observable' requires a level of judgement by the Directors, in consultation with the Investment Manager. The Directors, in consultation with the Investment Manager, consider observable data to be that market data that is readily available, regularly distributed or updated, reliable and verifiable, not proprietary, and provided by independent sources that are actively involved in the relevant market.

Investments whose values are based on quoted market prices in active markets, and therefore classified within Level 1, include active listed equities. The Company does not adjust the quoted price for these instruments.

Financial instruments that trade in markets that are not considered to be active but are valued based on quoted market prices, dealer quotations or alternative pricing sources supported by observable inputs are classified within Level 2. These include funded swaps and unfunded swaps.

Investments classified within Level 3 have significant unobservable inputs, as they trade infrequently. The Company did not hold any investments classified within Level 3 at 30 June 2020 or 30 June 2019.

There were no transfers between Level 1 and Level 2 during the financial year ended 30 June 2020 or 30 June 2019.

The following tables analyse within the fair value hierarchy the Sub-Funds' financial assets and liabilities measured at fair value at 30 June 2020.

HFRX Global Hedge Fund Index SF UCITS ETF	Level 1 USD	Level 2 USD	Level 3 USD	Total Fair Value USD
Financial Assets				
Financial assets at fair value through profit or loss:				
- Funded swaps	-	24,931,724	-	24,931,724
Total Financial Assets	-	24,931,724	-	24,931,724

There were no financial liabilities at fair value held by the HFRX Global Hedge Fund Index SF UCITS ETF at 30 June 2020.

CMCI Composite SF UCITS ETF	Level 1 USD	Level 2 USD	Level 3 USD	Total Fair Value USD
Financial Assets				
Financial assets at fair value through profit or loss:				
- Equities	712,739,427	-	-	712,739,427
- Funded swaps	-	37,161,622	-	37,161,622
- Unfunded swaps	-	2,093,404	-	2,093,404
Total Financial Assets	712,739,427	39,255,026	-	751,994,453

There were no financial liabilities at fair value held by the CMCI Composite SF UCITS ETF at 30 June 2020.

UBS (Irl) Fund Solutions plc**NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)
FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 30 JUNE 2020****6. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (continued)***General risk management process (continued)**(c) Liquidity risk management and oversight (continued)**Fair value estimation (continued)*

Bloomberg Commodity Index SF UCITS ETF	Level 1 USD	Level 2 USD	Level 3 USD	Total Fair Value USD
Financial Assets				
Financial assets at fair value through profit or loss:				
- Equities	46,871,609	-	-	46,871,609
- Funded swaps	-	5,686,235	-	5,686,235
- Unfunded swaps	-	46,914	-	46,914
Total Financial Assets	46,871,609	5,733,149	-	52,604,758
Financial Liabilities				
Financial liabilities at fair value through profit or loss:				
- Unfunded swaps	-	(24,714)	-	(24,714)
Total Financial Liabilities	-	(24,714)	-	(24,714)
Net Financial Assets	46,871,609	5,708,435	-	52,580,044

S&P 500 SF UCITS ETF	Level 1 USD	Level 2 USD	Level 3 USD	Total Fair Value USD
Financial Assets				
Financial assets at fair value through profit or loss:				
- Equities	116,508,878	-	-	116,508,878
- Funded swaps	-	6,268,631	-	6,268,631
- Unfunded swaps	-	3,897,132	-	3,897,132
Total Financial Assets	116,508,878	10,165,763	-	126,674,641

There were no financial liabilities at fair value held by the S&P 500 SF UCITS ETF at 30 June 2020.

MSCI USA SF UCITS ETF	Level 1 USD	Level 2 USD	Level 3 USD	Total Fair Value USD
Financial Assets				
Financial assets at fair value through profit or loss:				
- Equities	784,775,774	-	-	784,775,774
- Funded swaps	-	40,999,669	-	40,999,669
- Unfunded swaps	-	4,355,145	-	4,355,145
Total Financial Assets	784,775,774	45,354,814	-	830,130,588

There were no financial liabilities at fair value held by the MSCI USA SF UCITS ETF at 30 June 2020.

UBS (Irl) Fund Solutions plc

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)
FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 30 JUNE 2020

6. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (continued)

General risk management process (continued)

(c) Liquidity risk management and oversight (continued)

Fair value estimation (continued)

MSCI Emerging Markets SF UCITS ETF	Level 1 USD	Level 2 USD	Level 3 USD	Total Fair Value USD
Financial Assets				
Financial assets at fair value through profit or loss:				
- Equities	98,119,035	-	-	98,119,035
- Funded swaps	-	11,353,065	-	11,353,065
Total Financial Assets	98,119,035	11,353,065	-	109,472,100

Financial Liabilities

Financial liabilities at fair value through profit or loss:

- Unfunded swaps	-	(3,143,168)	-	(3,143,168)
Total Financial Liabilities	-	(3,143,168)	-	(3,143,168)
Net Financial Assets	98,119,035	8,209,897	-	106,328,932

MSCI AC Asia Ex Japan SF UCITS ETF	Level 1 USD	Level 2 USD	Level 3 USD	Total Fair Value USD
Financial Assets				
Financial assets at fair value through profit or loss:				
- Equities	142,354,533	-	-	142,354,533
- Funded swaps	-	7,524,423	-	7,524,423
Total Financial Assets	142,354,533	7,524,423	-	149,878,956

Financial Liabilities

Financial liabilities at fair value through profit or loss:

- Unfunded swaps	-	(21,206)	-	(21,206)
Total Financial Liabilities	-	(21,206)	-	(21,206)
Net Financial Assets	142,354,533	7,503,217	-	149,857,750

MSCI ACWI SF UCITS ETF	Level 1 USD	Level 2 USD	Level 3 USD	Total Fair Value USD
Financial Assets				
Financial assets at fair value through profit or loss:				
- Equities	3,761,692,658	-	-	3,761,692,658
- Funded swaps	-	200,118,125	-	200,118,125
- Unfunded swaps	-	46,400,662	-	46,400,662
Total Financial Assets	3,761,692,658	246,518,787	-	4,008,211,445

There were no financial liabilities at fair value held by the MSCI USA SF UCITS ETF at 30 June 2020.

UBS (Irl) Fund Solutions plc**NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)
FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 30 JUNE 2020****6. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (continued)***General risk management process (continued)**(c) Liquidity risk management and oversight (continued)**Fair value estimation (continued)*

CMCI Ex-Agriculture SF UCITS ETF	Level 1 USD	Level 2 USD	Level 3 USD	Total Fair Value USD
Financial Assets				
Financial assets at fair value through profit or loss:				
- Equities	12,573,127	-	-	12,573,127
- Funded swaps	-	670,225	-	670,225
- Unfunded swaps	-	285,098	-	285,098
Total Financial Assets	12,573,127	955,323	-	13,528,450

There were no financial liabilities at fair value held by the CMCI Ex-Agriculture SF UCITS ETF at 30 June 2020.

Bloomberg Commodity CMCI SF UCITS ETF	Level 1 USD	Level 2 USD	Level 3 USD	Total Fair Value USD
Financial Assets				
Financial assets at fair value through profit or loss:				
- Equities	190,707,563	-	-	190,707,563
- Funded swaps	-	10,171,767	-	10,171,767
- Unfunded swaps	-	4,418,671	-	4,418,671
Total Financial Assets	190,707,563	14,590,438	-	205,298,001

There were no financial liabilities at fair value held by the Bloomberg Commodity CMCI SF UCITS ETF at 30 June 2020.

CMCI Commodity Carry SF UCITS ETF¹	Level 1 USD	Level 2 USD	Level 3 USD	Total Fair Value USD
Financial Assets				
Financial assets at fair value through profit or loss:				
- Equities	67,296,951	-	-	67,296,951
- Funded swaps	-	3,432,736	-	3,432,736
Total Financial Assets	67,296,951	3,432,736	-	70,729,687
Financial Liabilities				
Financial liabilities at fair value through profit or loss:				
- Unfunded swaps	-	(2,671,426)	-	(2,671,426)
Total Financial Liabilities	-	(2,671,426)	-	(2,671,426)
Net Financial Assets	67,296,951	761,310	-	68,058,261

¹ The Sub-Fund launched on 16 January 2020.

UBS (Irl) Fund Solutions plc**NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)
FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 30 JUNE 2020****6. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (continued)***General risk management process (continued)**(c) Liquidity risk management and oversight (continued)**Fair value estimation (continued)*

MSCI China A SF UCITS ETF¹	Level 1 USD	Level 2 USD	Level 3 USD	Total Fair Value USD
Financial Assets				
Financial assets at fair value through profit or loss:				
- Equities	3,154,144	-	-	3,154,144
- Funded swaps	-	164,574	-	164,574
Total Financial Assets	3,154,144	164,574	-	3,318,718
Financial Liabilities				
Financial liabilities at fair value through profit or loss:				
- Unfunded swaps	-	(37,875)	-	(37,875)
Total Financial Liabilities	-	(37,875)	-	(37,875)
Net Financial Assets	3,154,144	126,699	-	3,280,843

¹ The Sub-Fund launched on 18 February 2020.

The following tables analyse within the fair value hierarchy the Sub-Funds' financial assets and liabilities measured at fair value at 30 June 2019.

HFRX Global Hedge Fund Index SF UCITS ETF	Level 1 USD	Level 2 USD	Level 3 USD	Total Fair Value USD
Financial Assets				
Financial assets at fair value through profit or loss:				
- Funded swaps	-	56,975,840	-	56,975,840
Total Financial Assets	-	56,975,840	-	56,975,840

There were no financial liabilities at fair value held by the HFRX Global Hedge Fund Index SF UCITS ETF at 30 June 2019.

CMCI Composite SF UCITS ETF	Level 1 USD	Level 2 USD	Level 3 USD	Total Fair Value USD
Financial Assets				
Financial assets at fair value through profit or loss:				
- Equities	1,024,967,389	-	-	1,024,967,389
- Funded swaps	-	10,668,875	-	10,668,875
- Unfunded swaps	-	32,434,688	-	32,434,688
Total Financial Assets	1,024,967,389	43,103,563	-	1,068,070,952

There were no financial liabilities at fair value held by the CMCI Composite SF UCITS ETF at 30 June 2019.

UBS (Irl) Fund Solutions plc**NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)
FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 30 JUNE 2020****6. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (continued)***General risk management process (continued)**(c) Liquidity risk management and oversight (continued)**Fair value estimation (continued)*

Bloomberg Commodity Index SF UCITS ETF	Level 1 USD	Level 2 USD	Level 3 USD	Total Fair Value USD
Financial Assets				
Financial assets at fair value through profit or loss:				
- Equities	71,001,730	-	-	71,001,730
- Funded swaps	-	2,273,587	-	2,273,587
- Unfunded swaps	-	2,896,645	-	2,896,645
Total Financial Assets	71,001,730	5,170,232	-	76,171,962

There were no financial liabilities at fair value held by the Bloomberg Commodity Index SF UCITS ETF at 30 June 2019.

S&P 500 SF UCITS ETF	Level 1 USD	Level 2 USD	Level 3 USD	Total Fair Value USD
Financial Assets				
Financial assets at fair value through profit or loss:				
- Equities	109,443,776	-	-	109,443,776
- Funded swaps	-	1,151,135	-	1,151,135
- Unfunded swaps	-	3,292,583	-	3,292,583
Total Financial Assets	109,443,776	4,443,718	-	113,887,494

There were no financial liabilities at fair value held by the S&P 500 SF UCITS ETF at 30 June 2019.

MSCI USA SF UCITS ETF	Level 1 USD	Level 2 USD	Level 3 USD	Total Fair Value USD
Financial Assets				
Financial assets at fair value through profit or loss:				
- Equities	245,865,482	-	-	245,865,482
- Funded swaps	-	2,588,733	-	2,588,733
- Unfunded swaps	-	7,356,116	-	7,356,116
Total Financial Assets	245,865,482	9,944,849	-	255,810,331

There were no financial liabilities at fair value held by the MSCI USA SF UCITS ETF at 30 June 2019.

MSCI Emerging Markets SF UCITS ETF	Level 1 USD	Level 2 USD	Level 3 USD	Total Fair Value USD
Financial Assets				
Financial assets at fair value through profit or loss:				
- Equities	1,284,245,320	-	-	1,284,245,320
- Funded swaps	-	26,201,432	-	26,201,432
- Unfunded Swaps	-	68,475,005	-	68,475,005
Total Financial Assets	1,284,245,320	94,676,437	-	1,378,921,757

There were no financial liabilities at fair value held by the MSCI Emerging Markets SF UCITS ETF at 30 June 2019.

UBS (Irl) Fund Solutions plc**NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)
FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 30 JUNE 2020****6. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (continued)***General risk management process (continued)**(c) Liquidity risk management and oversight (continued)**Fair value estimation (continued)*

MSCI AC Asia Ex Japan SF UCITS ETF	Level 1 USD	Level 2 USD	Level 3 USD	Total Fair Value USD
Financial Assets				
Financial assets at fair value through profit or loss:				
- Equities	110,111,096	-	-	110,111,096
- Funded swaps	-	1,202,701	-	1,202,701
- Unfunded swaps	-	5,226,703	-	5,226,703
Total Financial Assets	110,111,096	6,429,404	-	116,540,500

There were no financial liabilities at fair value held by the MSCI AC Asia Ex Japan SF UCITS ETF at 30 June 2019.

MSCI ACWI SF UCITS ETF	Level 1 USD	Level 2 USD	Level 3 USD	Total Fair Value USD
Financial Assets				
Financial assets at fair value through profit or loss:				
- Equities	2,574,735,776	-	-	2,574,735,776
- Funded swaps	-	26,377,716	-	26,377,716
- Unfunded swaps	-	43,419,727	-	43,419,727
Total Financial Assets	2,574,735,776	69,797,443	-	2,644,533,219

There were no financial liabilities at fair value held by the MSCI ACWI SF UCITS ETF at 30 June 2019.

CMCI Ex-Agriculture SF UCITS ETF	Level 1 USD	Level 2 USD	Level 3 USD	Total Fair Value USD
Financial Assets				
Financial assets at fair value through profit or loss:				
- Equities	41,660,054	-	-	41,660,054
- Funded swaps	-	832,132	-	832,132
- Unfunded swaps	-	1,763,405	-	1,763,405
Total Financial Assets	41,660,054	2,595,537	-	44,255,591

There were no financial liabilities at fair value held by the CMCI Ex-Agriculture SF UCITS ETF at 30 June 2019.

Bloomberg Commodity CMCI SF UCITS ETF	Level 1 USD	Level 2 USD	Level 3 USD	Total Fair Value USD
Financial Assets				
Financial assets at fair value through profit or loss:				
- Equities	311,771,382	-	-	311,771,382
- Funded swaps	-	3,244,866	-	3,244,866
- Unfunded swaps	-	10,231,715	-	10,231,715
Total Financial Assets	311,771,382	13,476,581	-	325,247,963

There were no financial liabilities at fair value held by the Bloomberg Commodity CMCI SF UCITS ETF at 30 June 2019

UBS (Irl) Fund Solutions plc

**NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)
FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 30 JUNE 2020****6. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (continued)***General risk management process (continued)**(c) Liquidity risk management and oversight (continued)**IFRS 13 Fair Value Measurement*

For each class of assets and liabilities not measured at fair value in the Statement of Financial Position but for which fair value is disclosed, IFRS 13 requires the Company to disclose the level within the fair value hierarchy which the fair value measurement would be categorised and a description of the valuation technique and inputs in the technique.

Cash collateral balances are those due to brokers and are categorised under Level 1.

Receivable for investments sold, dividends receivable and other receivables include the contractual amounts for settlement of trades and other obligations due to the Sub-Fund. Payable for investments purchased and other payables represent the contractual amounts and obligations due by the Sub-Fund for settlement of trades and expenses. All receivable and payable balances are categorised as Level 2.

The puttable value of redeemable shares is calculated based on the net difference between total assets and all other liabilities of each Sub-Fund within the Company in accordance with the Sub-Funds' offering memorandum. The Sub-Funds' shares are traded on an active market. A demand feature is attached to these shares, as they are redeemable at the holders' option. These shares can be bought back by the Sub-Funds at any dealing date for cash/assets equal to a proportionate share of the Sub-Fund's net asset value attributable to the share class.

A significant proportion of the financial assets at fair value through profit or loss for all the Sub-Funds are based on quoted market prices in an active market, and therefore classified within Level 1, it follows that the most appropriate categorisation for net assets attributable to holders of redeemable participating shares within these Sub-Funds is Level 1 (30 June 2019: Level 1).

There were no transfers between levels during the financial year ended 30 June 2020 (30 June 2019: None).

(d) Netting

The Company has International Swaps and Derivatives Association master netting agreements (the "ISDA Agreements") in place with UBS AG under the OTC swap agreements. Master netting agreements provide for the net settlement of contracts with the same counterparty for a particular Fund in the event of default.

None of the financial assets and liabilities are offset in the Statement of Financial Position. The disclosures set out in the tables below include the financial assets and liabilities that are subject to master netting arrangements.

The ISDA Agreements do not meet the criteria for offsetting in the Statement of Financial Position. This is because the Funds and their counterparty do not intend to settle on a net basis or to realise the assets and settle the liabilities simultaneously.

UBS (Irl) Fund Solutions plc

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)
FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 30 JUNE 2020

6. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (continued)

(d) Netting (continued)

The following tables present the Company's financial instruments by counterparty net of amounts available for offset under the ISDA Agreements and net of the related collateral received by the Company as of 30 June 2020, shown in the base currency of each Sub-Fund.

	Derivative assets subject to a Master Netting Agreement A	Related amounts not off-set in the statement of financial position B			Net amount ¹ C=A-B ²
		Financial instruments	Cash collateral ³	Non-Cash collateral	
30 June 2020					
<i>Derivative Assets</i>					
HFRX Global Hedge Fund Index SF UCITS ETF	24,931,724	-	2,309,000	23,782,944	-
CMCI Composite SF UCITS ETF	39,255,026	-	16,880,000	22,044,107	330,919
Bloomberg Commodity Index SF UCITS ETF	5,733,149	(24,714)	3,490,000	2,371,823	-
S&P 500 SF UCITS ETF	10,165,763	-	9,041,000	-	1,124,763
MSCI USA SF UCITS ETF	45,354,814	-	31,171,000	6,559,118	7,624,696
MSCI Emerging Markets SF UCITS ETF	11,353,065	(3,143,168)	9,562,088	-	-
MSCI AC Asia Ex Japan SF UCITS ETF	7,524,423	(21,206)	7,840,000	-	-
MSCI ACWI SF UCITS ETF	246,518,787	-	193,357,427	37,695,646	15,465,714
CMCI Ex-Agriculture SF UCITS ETF	955,323	-	120,000	733,358	101,965
Bloomberg Commodity CMCI SF UCITS ETF	14,590,438	-	14,082,000	283,231	225,207
CMCI Commodity Carry SF UCITS ETF ⁴	3,432,736	(2,671,426)	-	1,489,122	-
MSCI China A SF UCITS ETF ⁵	164,574	(37,875)	100,000	-	26,699

	Derivative liabilities subject to a Master Netting Agreement A	Related amounts not off-set in the statement of financial position B			Net amount ¹ C=A-B ²
		Financial instruments	Cash collateral ³	Non-Cash collateral	
30 June 2020					
<i>Derivative Liabilities</i>					
Bloomberg Commodity Index SF UCITS ETF	(24,714)	24,714	-	-	-
MSCI Emerging Markets SF UCITS ETF	(3,143,168)	3,143,168	-	-	-
MSCI AC Asia Ex Japan SF UCITS ETF	(21,206)	21,206	-	-	-
CMCI Commodity Carry SF UCITS ETF ⁴	(2,671,426)	2,671,426	-	-	-
MSCI China A SF UCITS ETF ⁵	(37,875)	37,875	-	-	-

¹ Net amount represents the net amount receivable from the counterparty in the event of default.

² The standard requires a disclosure of the fair value of those financial instruments that have been pledged or received as collateral. However, it limits the total amount of potential set-off and collateral that an entity can disclose to the carrying value of the associated financial instrument.

³ Cash collateral is reinvested in the UBS (Irl) Fund plc. Please see Note 4 "Related Party Transactions" for further information.

⁴ The Sub-Fund launched on 16 January 2020.

⁵ The Sub-Fund launched on 18 February 2020.

UBS (Irl) Fund Solutions plc

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)
FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 30 JUNE 2020

6. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (continued)

(d) Netting (continued)

The following tables present the Company's financial instruments by counterparty net of amounts available for offset under MNA and net of the related collateral received by the Company as of 30 June 2019, shown in the base currency of each Sub-Fund.

	Derivative assets subject to a Master Netting Agreement A	Related amounts not off-set in the statement of financial position B			Net amount ¹ C=A-B ²
		Financial instruments	Cash collateral ³	Non-Cash collateral	
30 June 2019					
<i>Derivative Assets</i>					
HFRX Global Hedge Fund Index SF UCITS ETF	56,975,840	-	5,103,000	54,544,278	-
CMCI Composite SF UCITS ETF	43,103,563	-	59,790,000	-	-
Bloomberg Commodity Index SF UCITS ETF	5,170,232	-	6,227,000	-	-
S&P 500 SF UCITS ETF	4,443,718	-	4,761,000	-	-
MSCI USA SF UCITS ETF	9,944,849	-	10,631,000	-	-
MSCI Emerging Markets SF UCITS ETF	94,676,437	-	103,420,600	-	-
MSCI AC Asia Ex Japan SF UCITS ETF	6,429,404	-	7,623,000	-	-
MSCI ACWI SF UCITS ETF	69,797,443	-	75,562,986	-	-
CMCI Ex-Agriculture SF UCITS ETF	2,595,537	-	3,208,000	-	-
Bloomberg Commodity CMCI SF UCITS ETF	13,476,581	-	10,468,000	7,957,915	-

¹ Net amount represents the net amount receivable from the counterparty in the event of default.

² The standard requires a disclosure of the fair value of those financial instruments that have been pledged or received as collateral. However, it limits the total amount of potential set-off and collateral that an entity can disclose to the carrying value of the associated financial instrument.

³ Cash collateral is reinvested in the UBS (Irl) Fund plc. Please see Note 4 "Related Party Transactions" for further information.

There were no derivative liabilities as at 30 June 2019.

(e) Efficient Portfolio Management (EPM)

The Company on behalf of a Sub-Fund may employ techniques and instruments relating to transferable securities and/or other financial instruments in which it invests for EPM purposes. Use of such techniques and instruments will generally be made for one or more of the following reasons; the reduction of risk, the reduction of cost and/or the generation of additional capital or income for the relevant Sub-Fund with an appropriate level of risk, taking into account the risk profile of the Sub-Fund.

UBS (Irl) Fund Solutions plc**NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)
FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 30 JUNE 2020****6. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (continued)***(e) Efficient Portfolio Management (EPM) (continued)*

The Sub-Funds do not employ FDI for EPM purposes, with the exception of Sub-Funds which have issued share classes denominated in a currency different from the relevant base currency. In such circumstances, the Sub-Funds enter one or more swaps in the currency of the relevant non base currency share class, which has the effect of reducing the currency risk between the base currency and the currency of the share class. These non-base currency swaps are listed in the Schedule of Investments. The cost of these EPM techniques for financial year ended 30 June 2020 and 30 June 2019 are presented in the following table and are included in the net gain/(loss) on financial assets at fair value through profit or loss in the Statement of Comprehensive Income. There was no revenue generated from these EPM techniques in the financial years ended 30 June 2020 and 30 June 2019.

Sub-Fund	CCY	Charge for financial year	Charge for financial year
		30 June 2020	30 June 2019
Bloomberg Commodity CMCI SF UCITS ETF	USD	179,308	253,751
Bloomberg Commodity Index SF UCITS ETF	USD	63,968	263,923
CMCI Composite SF UCITS ETF	USD	761,609	1,153,667
CMCI Ex-Agriculture SF UCITS ETF	USD	22,028	161,637
MSCI ACWI SF UCITS ETF	USD	2,824,893	3,589,657

7. TAXATION

Under current law and practice the Company qualifies as an investment undertaking as defined in Section 739B of the Taxes Consolidation Act, 1997, as amended. On that basis, it is not chargeable to Irish tax on its income or gains.

However, Irish tax may arise on the happening of a "chargeable event". A chargeable event includes any distribution payments to Shareholders or any encashment, redemption, cancellation or transfer of shares and the holding of shares at the end of each eight financial year period beginning with the acquisition of such shares.

No Irish tax will arise on the Company in respect of chargeable events in respect of:

- A Shareholder who is neither Irish resident nor ordinarily resident in Ireland for tax purposes, at the time of the chargeable event, provided appropriate valid declarations in accordance with the provisions of the Taxes Consolidation Act, 1997, as amended, are held by the Company; or the Company has been authorised by the Irish Revenue to make gross payments in the absence of appropriate declarations and
- Certain exempted Irish tax resident Shareholders who have provided the Company with the necessary signed statutory declarations.
- Any transaction (which might otherwise be a chargeable event) in relation to shares held in a recognised clearing system as designated by order of the Irish Revenue Commissioners (such as CREST) will not constitute a chargeable event. It is the current intention of the Directors that all the shares in the Company will be held in CREST or another recognised clearing system.

Dividends, interest and capital gains (if any) received on investments made by the Company may be subject to taxes imposed by the country from which the investment income/gains are received and such taxes may not be recoverable by the Company or its Shareholders.

UBS (Irl) Fund Solutions plc**NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)
FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 30 JUNE 2020****8. EXCHANGE RATES**

The financial statements are prepared in US Dollars (USD). The following exchange rates at the financial year end date have been used to translate assets and liabilities in other currencies to USD:

As at	30 June 2020	30 June 2019
CAD	1.3620	1.3068
CHF	0.9476	0.9750
CNY	7.0741	N/A
EUR	0.8904	0.8781
GBP	0.8093	0.7857
HKD	7.7505	7.8125
JPY	107.8850	107.7400
SEK	9.3167	9.2782

9. DIVIDENDS

In relation to the accumulating (Acc) share classes, it is not the intention of the Directors to declare dividends in respect of any of the Sub-Funds. However, the Directors may, in their absolute discretion, determine to declare dividends in respect of any Share Class and Shareholders will be notified accordingly. Any dividends payable will be effected in accordance with the Dividend Policy stated in the Prospectus.

During the financial year ended 30 June 2020 a dividend was declared for the following share classes:

Sub-Fund	Share Class	Ex-Date	Dividend Rate	Dividend
MSCI ACWI SF UCITS ETF	(hedged to USD) A-UKdis	31 July 2019	USD 0.9304 per share	USD 466,294
MSCI ACWI SF UCITS ETF	(hedged to EUR) A-UKdis	31 July 2019	EUR 1.1521 per share	EUR 244,445
MSCI ACWI SF UCITS ETF	(hedged to GBP) A-UKdis	31 July 2019	GBP 0.8035 per share	GBP 1,530,772
MSCI ACWI SF UCITS ETF	(hedged to CHF) A-UKdis	31 July 2019	CHF 2.1205 per share	CHF 347,300
MSCI ACWI SF UCITS ETF	(USD) A- UKdis	31 July 2019	USD 0.1114 per share	USD 12,254
Sub-Fund	Share Class	Ex-Date	Dividend Rate	Dividend
MSCI ACWI SF UCITS ETF	(hedged to USD) A-UKdis	03 February 2020	USD 1.7592 per share	USD 597,220
MSCI ACWI SF UCITS ETF	(hedged to EUR) A-UKdis	03 February 2020	EUR 1.7736 per share	EUR 248,788
MSCI ACWI SF UCITS ETF	(hedged to GBP) A-UKdis	03 February 2020	GBP 1.7694 per share	GBP 1,959,694
MSCI ACWI SF UCITS ETF	(hedged to CHF) A-UKdis	03 February 2020	CHF 1.5077 per share	CHF 193,411
MSCI ACWI SF UCITS ETF ¹	(USD) A- UKdis	03 February 2020	USD 0.0492 per share	USD 85,622

During the financial year ended 30 June 2019 a dividend was declared for the following share classes:

Sub-Fund	Share Class	Ex-Date	Dividend Rate	Dividend
MSCI ACWI SF UCITS ETF	(hedged to USD) A-UKdis	31 July 2018	USD 2.2611 per share	USD 1,109,524
MSCI ACWI SF UCITS ETF	(hedged to EUR) A-UKdis	31 July 2018	EUR 2.5510 per share	EUR 473,601
MSCI ACWI SF UCITS ETF	(hedged to GBP) A-UKdis	31 July 2018	GBP 2.6194 per share	GBP 3,063,910
MSCI ACWI SF UCITS ETF	(hedged to CHF) A-UKdis	31 July 2018	CHF 2.1724 per share	CHF 283,589
Sub-Fund	Share Class	Ex-Date	Dividend Rate	Dividend
MSCI ACWI SF UCITS ETF	(hedged to USD) A-UKdis	31 January 2019	USD 1.4932 per share	USD 654,187
MSCI ACWI SF UCITS ETF	(hedged to EUR) A-UKdis	31 January 2019	EUR 1.3232 per share	EUR 243,539
MSCI ACWI SF UCITS ETF	(hedged to GBP) A-UKdis	31 January 2019	GBP 1.0617 per share	GBP 1,837,744
MSCI ACWI SF UCITS ETF	(hedged to CHF) A-UKdis	31 January 2019	CHF 1.0037 per share	CHF 212,525

UBS (Irl) Fund Solutions plc**NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)
FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 30 JUNE 2020****9. DIVIDENDS (continued)**

Subsequent to the financial year end, a dividend was declared for the following share classes:

Sub-Fund	Share Class	Ex-Date	Dividend Rate	Dividend
MSCI ACWI SF UCITS ETF	(hedged to USD) A-UKdis	31 July 2020	USD 0.8402 rate per share	USD 202,240
MSCI ACWI SF UCITS ETF	(hedged to EUR) A-UKdis	31 July 2020	EUR 0.1310 rate per share	EUR 11,439
MSCI ACWI SF UCITS ETF	(hedged to CHF) A-UKdis	31 July 2020	CHF 1.4785 rate per share	CHF 267,730
MSCI ACWI SF UCITS ETF	(USD) A- UKdis	31 July 2020	USD 3.4536 rate per share	USD 11,915,901

10. SOFT COMMISSION ARRANGEMENTS AND DIRECTED BROKERAGE

There were no soft commission arrangements or directed brokerage arrangements in existence during the financial year ended 30 June 2020 or in the prior financial year ended.

11. OPERATING SEGMENTS

The Investment Manager makes the strategic resource allocations on behalf of the Sub-Funds. The Investment Manager is responsible for each Sub-Fund's entire portfolio and considers each Sub-Fund to have a single operating segment. The Investment Manager's asset allocation decisions are based on a single, integrated investment strategy, to deliver the performance of the relevant Reference Index or Reference Strategy of each Sub-Fund, and each Sub-Fund's performance is evaluated by reference to the relevant Reference Index or Reference Strategy. The Sub-Funds have no assets classified as non-current assets. Each Sub-Fund's investments expose it to the performance of the relevant Reference Index or Reference Strategy.

12. TOTAL NET ASSET VALUE PER SHARE CLASS

	30 June 2020	30 June 2019	30 June 2018
HFRX Global Hedge Fund Index SF UCITS ETF Class (CHF) A-acc	CHF 7,418,982	CHF 14,569,077	CHF 12,450,916
HFRX Global Hedge Fund Index SF UCITS ETF Class (EUR) A-acc	EUR 6,720,108	EUR 24,381,200	EUR 36,736,479
HFRX Global Hedge Fund Index SF UCITS ETF Class (GBP) A-acc	GBP 2,955,921	GBP 6,941,020	GBP 5,075,336
HFRX Global Hedge Fund Index SF UCITS ETF Class (USD) A-acc	USD 5,902,050	USD 5,434,038	USD 8,361,930
CMCI Composite SF UCITS ETF Class (CHF) A-acc	CHF 184,669,796	CHF 256,936,473	CHF 322,350,558
CMCI Composite SF UCITS ETF Class (EUR) A-acc	EUR 210,164,732	EUR 377,352,927	EUR 510,202,992
CMCI Composite SF UCITS ETF Class (GBP) A-acc	GBP 5,145,698	GBP 9,789,029	GBP 2,242,718
CMCI Composite SF UCITS ETF Class (USD) A-acc	USD 314,006,134	USD 362,358,196	USD 762,301,539
Bloomberg Commodity Index SF UCITS ETF Class (CHF) A-acc	CHF 25,177,976	CHF 40,116,265	CHF 367,337,614
Bloomberg Commodity Index SF UCITS ETF Class (EUR) A-acc	EUR 10,348,004	EUR 12,724,010	EUR 17,380,290
Bloomberg Commodity Index SF UCITS ETF Class (GBP) A-acc	GBP 530,979	GBP 445,105	GBP 491,490
Bloomberg Commodity Index SF UCITS ETF Class (USD) A-acc	USD 13,729,946	USD 19,970,472	USD 29,942,173

UBS (Irl) Fund Solutions plc

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)
FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 30 JUNE 2020

12. TOTAL NET ASSET VALUE PER SHARE CLASS (continued)

	30 June 2020	30 June 2019	30 June 2018
S&P 500 SF UCITS ETF Class (USD) A-acc	USD 126,513,120	USD 113,887,493	USD 136,096,836
MSCI USA SF UCITS ETF Class (USD) A-acc	USD 829,374,103	USD 255,810,330	USD 212,102,391
MSCI Emerging Markets SF UCITS ETF Class (USD) A-acc	USD 101,907,162	USD 1,378,921,751	USD 2,583,708,593
MSCI AC Asia Ex Japan SF UCITS ETF Class (USD) A-acc	USD 149,720,590	USD 116,540,500	USD 143,898,775
MSCI ACWI SF UCITS ETF Class (hedged to CHF) A-acc	CHF 325,589,194	CHF 549,959,641	CHF 1,755,993,769
MSCI ACWI SF UCITS ETF Class (hedged to EUR) A-acc	EUR 544,583,681	EUR 786,706,962	EUR 1,851,829,340
MSCI ACWI SF UCITS ETF Class (hedged to JPY) A-acc	JPY 9,696,067,647	JPY 11,230,367,651	JPY 12,233,179,367
MSCI ACWI SF UCITS ETF Class (hedged to USD) A-acc	USD 594,975,156	USD 767,101,011	USD 2,261,911,014
MSCI ACWI SF UCITS ETF Class (hedged to CHF) A-UKdis	CHF 20,706,383	CHF 25,141,084	CHF 26,033,203
MSCI ACWI SF UCITS ETF Class (hedged to EUR) A-UKdis	EUR 11,042,710	EUR 21,801,815	EUR 33,855,974
MSCI ACWI SF UCITS ETF Class (hedged to GBP) A-UKdis	GBP 36,742,405	GBP 155,622,800	GBP 275,649,880
MSCI ACWI SF UCITS ETF Class (hedged to USD) A-UKdis	USD 33,629,815	USD 50,608,540	USD 75,795,599
MSCI ACWI SF UCITS ETF Class (USD) A-acc ¹	USD 1,891,710,968	USD 11,931,073	-
MSCI ACWI SF UCITS ETF Class (USD) A-UKdis ²	USD 359,682,020	USD 2,018,578	-
CMCI Ex-Agriculture SF UCITS ETF Class (hedged to CHF) A-acc	CHF 1,551,247	CHF 5,479,157	CHF 6,163,670
CMCI Ex-Agriculture SF UCITS ETF Class (hedged to EUR) A-acc	EUR 3,409,335	EUR 14,428,795	EUR 211,705,268
CMCI Ex-Agriculture SF UCITS ETF Class (hedged to GBP) A-acc	GBP 1,150,743	GBP 1,509,037	GBP 71,699,357
CMCI Ex-Agriculture SF UCITS ETF Class (USD) A-acc	USD 6,626,891	USD 20,283,873	USD 62,414,629
Bloomberg Commodity CMCI SF UCITS ETF Class (hedged to CHF) A-acc	CHF 32,801,062	CHF 202,096,148	CHF 2,062,020
Bloomberg Commodity CMCI SF UCITS ETF Class (hedged to EUR) A-acc	EUR 3,970,165	EUR 3,664,301	EUR 92,069,036
Bloomberg Commodity CMCI SF UCITS ETF Class (hedged to GBP) A-acc	GBP 1,767,825	GBP 1,830,600	GBP 1,978,080
Bloomberg Commodity CMCI SF UCITS ETF Class (USD) A-acc	USD 163,853,304	USD 111,467,151	USD 80,322,185
CMCI Commodity Carry SF UCITS ETF Class (hedged to CHF) A-acc ³	CHF 2,000,150	-	-
CMCI Commodity Carry SF UCITS ETF Class (hedged to EUR) A-acc ³	EUR 2,000,444	-	-
CMCI Commodity Carry SF UCITS ETF Class (USD) A-acc ⁴	USD 63,666,658	-	-
MSCI China A SF UCITS ETF Class (USD) A-acc ⁵	USD 3,275,631	-	-

¹ Share class launched on 1 November 2018.² Share class launched on 15 April 2019.³ Share class launched on 11 June 2020.⁴ Share class launched on 16 January 2020.⁵ Share class launched on 18 February 2020.

UBS (Irl) Fund Solutions plc

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)
FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 30 JUNE 2020

13. NET ASSET VALUE PER REDEEMABLE PARTICIPATING SHARE

	30 June 2020	30 June 2019	30 June 2018
HFRX Global Hedge Fund Index SF UCITS ETF Class (CHF) A-acc	CHF 74.27	CHF 76.79	CHF 82.94
HFRX Global Hedge Fund Index SF UCITS ETF Class (EUR) A-acc	EUR 79.65	EUR 82.10	EUR 88.32
HFRX Global Hedge Fund Index SF UCITS ETF Class (GBP) A-acc	GBP 83.63	GBP 85.58	GBP 91.00
HFRX Global Hedge Fund Index SF UCITS ETF Class (USD) A-acc	USD 94.21	USD 92.43	USD 95.35
CMCI Composite SF UCITS ETF Class (CHF) A-acc	CHF 42.96	CHF 52.08	CHF 57.61
CMCI Composite SF UCITS ETF Class (EUR) A-acc	EUR 43.73	EUR 52.99	EUR 58.49
CMCI Composite SF UCITS ETF Class (GBP) A-acc	GBP 71.46	GBP 85.86	GBP 94.03
CMCI Composite SF UCITS ETF Class (USD) A-acc	USD 53.32	USD 62.74	USD 67.12
Bloomberg Commodity Index SF UCITS ETF Class (CHF) A-acc	CHF 32.31	CHF 40.45	CHF 45.17
Bloomberg Commodity Index SF UCITS ETF Class (EUR) A-acc	EUR 32.91	EUR 41.12	EUR 45.81
Bloomberg Commodity Index SF UCITS ETF Class (GBP) A-acc	GBP 34.43	GBP 42.70	GBP 47.15
Bloomberg Commodity Index SF UCITS ETF Class (USD) A-acc	USD 38.74	USD 47.06	USD 50.76
S&P 500 SF UCITS ETF Class (USD) A-acc	USD 56.56	USD 52.83	USD 48.08
MSCI USA SF UCITS ETF Class (USD) A-acc	USD 84.99	USD 78.60	USD 71.65
MSCI Emerging Markets SF UCITS ETF Class (USD) A-acc	USD 44.22	USD 45.98	USD 45.61
MSCI AC Asia Ex Japan SF UCITS ETF Class (USD) A-acc	USD 146.11	USD 144.50	USD 146.31
MSCI ACWI SF UCITS ETF Class (hedged to CHF) A-acc	CHF 123.27	CHF 123.00	CHF 119.05
MSCI ACWI SF UCITS ETF Class (hedged to EUR) A-acc	EUR 126.66	EUR 125.38	EUR 120.47
MSCI ACWI SF UCITS ETF Class (hedged to JPY) A-acc	JPY 1,321.28	JPY 1,304.43	JPY 1,251.30
MSCI ACWI SF UCITS ETF Class (hedged to USD) A-acc	USD 138.93	USD 134.74	USD 126.18
MSCI ACWI SF UCITS ETF Class (hedged to CHF) A-UKdis	CHF 114.35	CHF 117.60	CHF 116.98
MSCI ACWI SF UCITS ETF Class (hedged to EUR) A-UKdis	EUR 126.46	EUR 127.97	EUR 126.81
MSCI ACWI SF UCITS ETF Class (hedged to GBP) A-UKdis	GBP 133.59	GBP 134.09	GBP 131.47
MSCI ACWI SF UCITS ETF Class (hedged to USD) A-UKdis	USD 139.71	USD 138.04	USD 132.99
MSCI ACWI SF UCITS ETF Class (USD) A-acc ¹	USD 110.70	USD 108.46	-
MSCI ACWI SF UCITS ETF Class (USD) A-UKdis ²	USD 102.85	USD 100.93	-
CMCI Ex-Agriculture SF UCITS ETF Class (hedged to CHF) A-acc	CHF 95.17	CHF 114.15	CHF 128.41
CMCI Ex-Agriculture SF UCITS ETF Class (hedged to EUR) A-acc	EUR 96.51	EUR 115.71	EUR 129.98
CMCI Ex-Agriculture SF UCITS ETF Class (hedged to GBP) A-acc	GBP 79.36	GBP 94.31	GBP 105.29
CMCI Ex-Agriculture SF UCITS ETF Class (USD) A-acc	USD 112.57	USD 131.06	USD 142.58
Bloomberg Commodity CMCI SF UCITS ETF Class (hedged to CHF) A-acc	CHF 8.02	CHF 9.43	CHF 10.31
Bloomberg Commodity CMCI SF UCITS ETF Class (hedged to EUR) A-acc	EUR 8.09	EUR 9.50	EUR 10.36
Bloomberg Commodity CMCI SF UCITS ETF Class (hedged to GBP) A-acc	GBP 7.86	GBP 9.15	GBP 9.89
Bloomberg Commodity CMCI SF UCITS ETF Class (USD) A-acc	USD 8.82	USD 10.07	USD 10.64
CMCI Commodity Carry SF UCITS ETF Class (hedged to CHF) A-acc ³	CHF 100.01	-	-
CMCI Commodity Carry SF UCITS ETF Class (hedged to EUR) A-acc ³	EUR 100.02	-	-
CMCI Commodity Carry SF UCITS ETF Class (USD) A-acc ⁴	USD 116.61	-	-
MSCI China A SF UCITS ETF Class (USD) A-acc ⁵	USD 105.67	-	-

¹ Share class launched on 1 November 2018.² Share class launched on 15 April 2019.³ Share class launched on 11 June 2020.⁴ Share class launched on 16 January 2020.⁵ Share class launched on 18 February 2020.

UBS (Irl) Fund Solutions plc

**NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)
FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 30 JUNE 2020****14. CASH AT BANK AND ON DEPOSIT**

There was no cash deposits held by any Sub-Fund at 30 June 2020 (30 June 2019: Nil). Cash collateral received by the Sub-Funds from the counterparty is reinvested in the UBS (Irl) Fund plc - Select Money Market Fund—USD and the UBS (Irl) Fund plc - Select Money Market Fund—EUR, managed by a related party UBS AG (and affiliates).

15. SIGNIFICANT EVENTS DURING THE FINANCIAL YEAR

The Company undertook an update to their Prospectus and Sub-Fund Supplements which were noted by the Central Bank on 11 December 2019.

The Company undertook an update to the Sub-Fund Supplement of S&P 500 SF UCITS ETF which was noted by the Central Bank on 23 December 2019.

The Company issued the Supplement to the Prospectus of CMCI Commodity Carry SF UCITS ETF and MSCI China A SF UCITS ETF which were noted by the Central Bank on 31 December 2019.

CMCI Commodity Carry SF UCITS ETF launched on 16 January 2020.

MSCI China A SF UCITS ETF launched on 18 February 2020.

The Company issued a revised Prospectus on 22 June 2020.

Implementation of International Central Securities Depository settlement model

On 15 October 2019, the Directors announced a proposal to centralise the settlement of shares of all Sub-Funds of the Company from the current domestic central securities depository models ("**CSD Model**") to an International Central Securities Depository settlement model ("**ICSD+ Model**"). The Directors proposed to adopt the ICSD+ Model by way of a scheme of arrangement (the "**Scheme**") under Chapter 1 of Part 9 of the Companies Act 2014 of Ireland (the "**Act**").

On the same date, a circular to shareholders was issued (the "**Circular**") which described the Scheme and the proposal to transfer the legal (but not beneficial) interest in all participating shares to Clearstream Banking S.A., Luxembourg, in the Sub-Funds of the Company, as at an effective date in 2020. In order to become effective, the Scheme was required to be approved at a Scheme meeting, scheduled to take place on 6 November 2019 (the "**Scheme Meeting**"), by the requisite majority of scheme shareholders, as further described in the Circular. In addition, the requisite shareholders of the Company were required to approve the implementation of the Scheme at an Extraordinary General Meeting ("**EGM**") of the Company on 6 November 2019.

On 7 November 2019, the Directors announced the results of the Scheme Meeting and EGM. At the Scheme Meeting, the resolution to approve the Scheme was passed. At the EGM, a resolution was passed to approve the Scheme and to authorise the Company's Directors to take such action as they deem necessary or appropriate to implement the Scheme. A resolution to approve the adoption of a new constitution of the Company (the "**Constitution**") with effect from the effective date of the Scheme was also passed. Following the passing of all aforementioned resolutions, the implementation of the Scheme by the Company was conditional upon approval of the Scheme by the High Court of Ireland (the "**High Court**") and the issue of an order of the High Court approving the Scheme (the "**Court Order**"), the delivery of the Court Order to the Companies Registration Office (the "**CRO**") in Ireland and the registration of such Court Order by the CRO.

On 26 November 2019, the High Court approved the Scheme and issued the Court Order. On 29 November 2019, the Directors announced that the effective date of the Scheme was scheduled to occur 00.01 am on 22 June 2020. The Scheme took effect from 22 June 2020.

UBS (Irl) Fund Solutions plc**NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)
FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 30 JUNE 2020****15. SIGNIFICANT EVENTS DURING THE FINANCIAL YEAR (continued)****Potential Implication of Brexit**

Pursuant to the European Referendum Act 2015, a referendum on the United Kingdom's membership of the EU was held on 23 June 2016 with the majority voting to leave the EU. On 29 March 2017, the UK Government exercised its right under Article 50 of the Treaty of the European Union ("Article 50") to leave the EU within a 2 years' timeline which had been extended several times since. Until the end of January 2020, the UK and EU have reached and ratified a revised political Withdrawal Agreement. As a consequence, the UK left the EU at the end of 31 January 2020.

The Withdrawal Agreement includes a transition period lasting until 31 December 2020 with an option to extend, by 1 July 2020, the period by 1 or 2 years respectively. During the transition period EU law continues to apply to the UK as if it were an EU a member state. The Withdrawal Agreement does not regulate the economic future relationship between the EU and the UK negotiations on which have only started from February 2020. There remains uncertainty on whether an agreement in this respect can be found by the expiry of the transition period and what the parameters of this agreement could be.

Whilst the medium to long-term consequences of the decision to leave the EU remain uncertain, there could be short-term volatility which could have a negative impact on general economic conditions in the UK and business and consumer confidence in the UK, which may in turn have a negative impact elsewhere in the EU and more widely. The longer-term consequences may be affected by the terms of any future arrangements the UK has with the remaining member states of the EU. Among other things, the UK's decision to leave the EU could lead to instability in the foreign exchange markets, including volatility in the value of the pound sterling or the euro

Deteriorating business, consumer or investor confidence could lead to (i) reduced levels of business activity; (ii) higher levels of default rates and impairment; and (iii) mark to market losses in trading portfolios resulting from changes in credit ratings, share prices and solvency of counterparties.

No assurance can be given that such matters would not adversely affect the market value and/or the the liquidity of the securities of the Funds in the secondary market and/or the ability of the Funds to satisfy its obligations.

Potential Implication of Novel Coronavirus

On 11 March 2020, the World Health Organisation characterised the novel coronavirus (known as COVID- 19) as a pandemic i.e. a new disease for which people do not have immunity which spreads around the world beyond expectations. It has caused numerous deaths since it was first identified. Governments around the world are addressing the pandemic in various ways, including measures aimed at reducing the spread of infections, increasing resources to the health services, and economic measures to reduce the impact of the pandemic on individuals and the economy. The outbreak of COVID- 19 has significantly increased risk within the global economy and investor uncertainty.

Many broad based equity and commodity benchmark indices initially declined with a significant increase in market volatility. In recent months many of these equity and commodity benchmarks have recovered some or all of the initial declines as a result of COVID.

While vaccines are being tested, it is currently unclear how long the pandemic will continue and what the ultimate impact will be.

There have been no other significant events affecting the Company during the financial year.

UBS (Irl) Fund Solutions plc

**NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)
FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 30 JUNE 2020****16. SIGNIFICANT EVENTS AFTER THE FINANCIAL YEAR END**

Subsequent to the financial year end, a dividend was declared in respect of the MSCI ACWI SF UCITS ETF A-UKdis share classes. Please refer to Note 9 for details of the dividend.

Following Sub-Funds launched on 8 July 2020:

- Euro Equity Defensive Covered Call SF UCITS ETF
- Euro Equity Defensive Put Write SF UCITS ETF
- US Equity Defensive Put Write SF UCITS ETF
- US Equity Defensive Covered Call SF UCITS ETF

On 11 September 2020, at an Extraordinary General Meeting of the Shareholders of UBS ETFs plc, the Shareholders approved to change the name of the company from UBS ETFs plc to UBS (Irl) Fund Solutions plc. The name change became effective 18 September 2020, the date of approval by the Companies Registration Office.

With effect from 24 September 2020, the Constitution, Prospectus and Sub-Fund supplements of the Company were updated to reflect the new name of the Company.

The MSCI USA SF Index Fund was approved by the Central Bank of Ireland on 28 September 2020.

A decision has been made to terminate the HFRX Global Hedge Fund Index SF UCITS ETF. The fund is due to terminate on 27 October 2020.

The European Union (Statutory Audits) (Directive 2006/43/EC, as amended by Directive 2014/56/EU, and Regulation (EU) NO 537/2014) Regulations 2016 ("S.I. No. 312 of 2016") introduced mandatory statutory audit firm rotation for Public Interest Entities ('PIE'). The Company is considered a PIE under S.I. No. 312 of 2016. As a result, the Company's incumbent statutory independent auditors, PricewaterhouseCoopers, are retiring at the conclusion of the Company's next annual general meeting, during which the succeeding statutory independent auditors will be appointed in accordance with section 383 of the Companies Act.

There have been no other significant events affecting the Company since the financial year end.

17. APPROVAL OF THE FINANCIAL STATEMENTS

The financial statements were approved by the Directors on 23 October 2020.

UBS (Irl) Fund Solutions plc**SCHEDULE OF INVESTMENTS****AS AT 30 JUNE 2020****HFRX GLOBAL HEDGE FUND INDEX SF UCITS ETF****Funded Swaps* - 100.00% (30 June 2019: 100.00%)**

CCY	Notional Amount	Description	Maturity Date	Fair Value USD	% of Net Asset Value
CHF	99,895	HFRX Global Hedge Fund Net Index Total Return Swap Class A CHF**	31-Jul-20	7,829,646	31.40
EUR	84,371	HFRX Global Hedge Fund Net Index Total Return Swap Class A EUR**	31-Jul-20	7,547,692	30.27
GBP	35,344	HFRX Global Hedge Fund Net Index Total Return Swap Class A GBP**	31-Jul-20	3,652,336	14.65
USD	62,649	HFRX Global Hedge Fund Net Index Total Return Swap Class A USD	31-Jul-20	5,902,050	23.68
Funded Swaps at fair value				24,931,724	100.00
Other assets less liabilities				-	-
Net assets attributable to holders of Redeemable Participating Shares				24,931,724	100.00

Classification

* Over the counter Financial Derivative Instruments.

** The hedged share class invests in swaps with exposure to a currency hedged version of the Reference Index.

The counterparty to the swap contracts is UBS AG.

See Note 6(a)(iv) for the breakdown of the geographical location by Sub-Fund and Country.

	% of Total Assets
Analysis of Total Assets	
OTC financial derivative instruments	91.52
Other assets	8.48
	100.00

UBS (Irl) Fund Solutions plc

SCHEDULE OF INVESTMENTS
AS AT 30 JUNE 2020

CMCI COMPOSITE SF UCITS ETF

Equities - 94.87% (30 June 2019: 95.96%)

Shares	Description	Fair Value USD	% of Net Asset Value
1,231	3M Co	191,954	0.03
18,089	8x8 Inc	289,426	0.04
269,602	ABN AMRO Bank NV	2,321,290	0.31
3,520	Acacia Communications Inc	236,534	0.03
68,296	Achillion Pharmaceuticals Inc	-	0.00
3,224	Activision Blizzard Inc	244,706	0.03
12,346	Adobe Inc	5,374,246	0.72
7,454	Advanced Disposal Services Inc	224,897	0.03
94,225	Advanced Micro Devices Inc	4,957,181	0.66
25,719	Adverum Biotechnologies Inc	537,004	0.07
5,709	Aedas Homes SA	103,498	0.01
486	Aegon NV	1,447	0.00
15,382	Aena SME SA	2,081,797	0.28
49,309	Air Liquide SA	7,110,912	0.95
43,069	Akzo Nobel NV	3,857,297	0.51
2,830	Alarm.com Holdings Inc	183,430	0.02
505	Alleghany Corp	246,784	0.03
35,317	Allianz SE	7,150,609	0.95
79	Allstate Corp	7,710	0.00
19,753	Alphabet Inc - Class A	28,011,250	3.73
8,319	Alphabet Inc - Class C	11,759,186	1.57
2,100	Alstom SA	97,662	0.01
319,944	Altice Europe NV	1,234,351	0.16
5,045	Altria Group Inc	198,027	0.03
18,764	Amazon.com Inc	51,766,138	6.89
16,182	Amgen Inc	3,816,639	0.51
3,642	Analog Devices Inc	446,709	0.06
6,155	Anaplan Inc	278,877	0.04
16,182	ANDRITZ AG	588,879	0.08
40,608	Anheuser-Busch InBev SA	2,000,649	0.27
26,809	Apple Inc	9,779,831	1.30
7,420	Applied Materials Inc	448,554	0.06
461,483	ArcelorMittal SA	4,856,606	0.65
13,536	Aroundtown SA	77,505	0.01
3,322	Arrow Electronics Inc	228,222	0.03
2,461	Atlassian Corp PLC	443,664	0.06
3,999	Avery Dennison Corp	456,280	0.06
14,151	Avis Budget Group Inc	323,925	0.04
471,136	AXA SA	9,848,655	1.31
2,306,306	Banco Bilbao Vizcaya Argentaria SA	7,936,764	1.06
3,574,584	Banco Santander SA	8,730,171	1.16
106,361	Bank of America Corp	2,526,072	0.34
246,111	Bankinter SA	1,173,401	0.16
226,422	BASF SE	12,760,839	1.70
118,383	Bayer AG	8,747,576	1.16
30,344	Bayerische Motoren Werke AG	1,936,459	0.26
11,567	Biogen Inc	3,094,808	0.41
812	BlackRock Inc	441,891	0.06

UBS (Irl) Fund Solutions plc

SCHEDULE OF INVESTMENTS
AS AT 30 JUNE 2020

CMCI COMPOSITE SF UCITS ETF (continued)

Equities - 94.87% (30 June 2019: 95.96%) (continued)

Shares	Description	Fair Value USD	% of Net Asset Value
6,030	BMC Stock Holdings Inc	151,587	0.02
738	Boeing Co	135,336	0.02
3,199	Booking Holdings Inc	5,094,600	0.68
928	Booz Allen Hamilton Holding Corp	72,177	0.01
35,951	Boston Scientific Corp	1,262,232	0.17
2,489	Bouygues SA	85,017	0.01
5,080	Brenntag AG	266,869	0.04
15,259	Brighthouse Financial Inc	424,502	0.06
160	Cable One Inc	283,926	0.04
19,862	Capgemini SE	2,274,247	0.30
104,435	Carrefour SA	1,613,403	0.21
5,291	Century Communities Inc	162,234	0.02
2,582	Charles River Laboratories International Inc	450,120	0.06
4,621	Check Point Software Technologies Ltd	496,432	0.07
29,041	Chevron Corp	2,591,337	0.34
2,654	Cie Generale des Etablissements Michelin SCA	275,283	0.04
1,656	Cigna Corp	310,694	0.04
49,222	Citigroup Inc	2,515,254	0.33
2,115	Citrix Systems Inc	312,768	0.04
36,917	Clearway Energy Inc	851,298	0.11
4,701	CME Group Inc	764,075	0.10
74,168	Coca-Cola Co	3,313,821	0.44
3,076	Concho Resources Inc	158,434	0.02
7,260	Conn's Inc	73,256	0.01
1,600	Costco Wholesale Corp	485,051	0.06
4,500	CVS Health Corp	292,342	0.04
81,496	Danone SA	5,634,731	0.75
1,014	Deckers Outdoor Corp	199,111	0.03
155,886	Dell Technologies Inc	8,564,375	1.14
615,278	Deutsche Bank AG	5,849,041	0.78
14,767	Deutsche Boerse AG	2,697,190	0.36
507,112	Deutsche Telekom AG	8,512,112	1.13
4,578	DocuSign Inc	788,320	0.10
245,472	E.ON SE	2,742,696	0.37
461	eBay Inc	24,165	0.00
441,171	EDP - Energias de Portugal SA	2,105,878	0.28
6,559	Edwards Lifesciences Corp	453,283	0.06
3,944	Elastic NV	363,636	0.05
403	Electricite de France SA	3,716	0.00
46,496	Electronic Arts Inc	6,139,849	0.82
15,997	Elia Group SA/NV	1,735,638	0.23
1,895	EPAM Systems Inc	477,573	0.06
4,585	Erste Group Bank AG	107,886	0.01
2,328	Exact Sciences Corp	202,393	0.03
143,782	Facebook Inc	32,648,682	4.35
27	FamilyMart Co Ltd	456	0.00
312,315	Ferrovial SA	8,313,401	1.11
1,969	Fiserv Inc	192,203	0.03
67,681	Fitbit Inc	437,216	0.06

UBS (Irl) Fund Solutions plc

SCHEDULE OF INVESTMENTS
AS AT 30 JUNE 2020

CMCI COMPOSITE SF UCITS ETF (continued)

Equities - 94.87% (30 June 2019: 95.96%) (continued)

Shares	Description	Fair Value USD	% of Net Asset Value
4,365	Fortinet Inc	599,119	0.08
92,415	Fresenius SE & Co KGaA	4,579,472	0.61
724	Goldman Sachs Group Inc	143,137	0.02
2,898	Groupon Inc	52,511	0.01
4,332	Guangzhou Automobile Group Co Ltd	3,124	0.00
937	Helen of Troy Ltd	176,670	0.02
27,072	HelloFresh SE	1,441,251	0.19
387	Hermes International	322,999	0.04
2,918	HMS Holdings Corp	94,522	0.01
5,291	HOCHTIEF AG	469,201	0.06
1,846	Honeywell International Inc	266,889	0.04
63,940	HUGO BOSS AG	1,923,647	0.26
1,403	Illumina Inc	519,539	0.07
1,379,644	ING Groep NV	9,604,094	1.28
4,361	Ingersoll Rand Inc	122,623	0.02
3,938	Installed Building Products Inc	270,840	0.04
52,718	Intel Corp	3,154,100	0.42
4,738	Intercontinental Exchange Inc	433,967	0.06
3,667	International Business Machines Corp	442,870	0.06
664	Intuitive Surgical Inc	378,652	0.05
2,720	J M Smucker Co	287,753	0.04
7,014	Jazz Pharmaceuticals PLC	773,943	0.10
52,123	Johnson & Johnson	7,330,125	0.98
16	Juniper Networks Inc	374	0.00
73,904	Just Eat Takeaway.com NV	7,699,588	1.02
1,074	Kering SA	583,881	0.08
56,852	Kinross Gold Corp	410,469	0.05
262	Koninklijke DSM NV	36,217	0.00
3,033	Koninklijke Vopak NV	160,395	0.02
861	Laboratory Corp of America Holdings	143,085	0.02
2,613	LafargeHolcim Ltd	113,188	0.02
7,383	Lattice Semiconductor Corp	209,613	0.03
2,754	LEG Immobilien AG	349,587	0.05
3,749	Legrand SA	284,709	0.04
628	Lockheed Martin Corp	229,018	0.03
43,922	L'Oreal SA	14,093,731	1.88
55,629	LVMH Moet Hennessy Louis Vuitton SE	24,398,308	3.25
3,446	M/I Homes Inc	118,665	0.02
57,344	Masmovil Ibercom SA	1,462,011	0.19
3,322	Maxim Integrated Products Inc	201,377	0.03
3,076	MercadoLibre Inc	3,032,610	0.40
122,872	Micron Technology Inc	6,330,392	0.84
60,605	Microsoft Corp	12,333,814	1.64
9	Minbea Mitsumi Inc	156	0.00
12,306	Muenchener Rueckversicherungs-Gesellschaft AG in Muenchen	3,198,174	0.43
5,351	Nemetschek SE	367,790	0.05
3,427	Neste Oyj	133,998	0.02
2,375	Newmont Corp	146,646	0.02
45,736	NIKE Inc	4,484,419	0.60

UBS (Irl) Fund Solutions plc

SCHEDULE OF INVESTMENTS
AS AT 30 JUNE 2020

CMCI COMPOSITE SF UCITS ETF (continued)

Equities - 94.87% (30 June 2019: 95.96%) (continued)

Shares	Description	Fair Value USD	% of Net Asset Value
18,903	NVIDIA Corp	7,181,503	0.96
34	NVR Inc	112,283	0.01
11,348	NXP Semiconductors NV	1,294,146	0.17
75,666	Oasis Petroleum Inc	56,750	0.01
4,307	Old Dominion Freight Line Inc	730,414	0.10
470,625	Orange SA	5,626,764	0.75
960	O'Reilly Automotive Inc	404,733	0.05
1,735	Palo Alto Networks Inc	398,496	0.05
59,147	PayPal Holdings Inc	10,305,202	1.37
41,839	Peloton Interactive Inc	2,417,031	0.32
47,869	PepsiCo Inc	6,331,100	0.84
8,737	Perdoceo Education Corp	139,179	0.02
6,276	Performance Food Group Co	182,878	0.02
2,823	Pernod Ricard SA	444,014	0.06
21,561	Peugeot SA	350,654	0.05
301,660	Pfizer Inc	9,864,272	1.31
468	Philip Morris International Inc	32,761	0.00
12,306	PICC Property & Casualty Co Ltd	10,146	0.00
24,923	Procter & Gamble Co	2,980,078	0.40
2,176	Proofpoint Inc	241,851	0.03
70,037	Prosus NV	6,478,001	0.86
8,306	Public Service Enterprise Group Inc	408,335	0.05
28,148	Publicis Groupe SA	910,826	0.12
132,900	QIAGEN NV	5,722,880	0.76
13,432	QIAGEN NV	575,008	0.08
27,687	QUALCOMM Inc	2,525,375	0.34
51,068	Raytheon Technologies Corp	3,146,812	0.42
119,364	Red Electrica Corp SA	2,218,763	0.30
689	RenaissanceRe Holdings Ltd	117,859	0.02
9,230	Renault SA	234,089	0.03
670,652	Repsol SA	5,864,753	0.78
27,072	Rocket Internet SE	580,453	0.08
331,437	Royal Dutch Shell PLC	5,309,327	0.71
159,972	RWE AG	5,542,936	0.74
4,676	Sanmina Corp	117,090	0.02
441,459	Sanofi	44,946,554	5.98
259,764	Schneider Electric SE	28,848,613	3.84
3,657	Scout24 AG	283,601	0.04
2,461	Semtech Corp	128,519	0.02
7,199	ServiceNow Inc	2,915,924	0.39
9,660	Shopify Inc	9,169,135	1.21
8,965	Siemens AG	1,069,953	0.14
4,922	Skyline Champion Corp	119,807	0.02
3,318	Sodexo SA	224,322	0.03
1,749	Spotify Technology SA	451,698	0.06
47,376	Square Inc	4,971,676	0.66
9,684	STMicroelectronics NV	263,203	0.04
31,699	Suez	371,516	0.05
5,045	Synopsys Inc	983,829	0.13

UBS (Irl) Fund Solutions plc

SCHEDULE OF INVESTMENTS
AS AT 30 JUNE 2020

CMCI COMPOSITE SF UCITS ETF (continued)

Equities - 94.87% (30 June 2019: 95.96%) (continued)

Shares	Description	Fair Value USD	% of Net Asset Value
24,535	Take-Two Interactive Software Inc	3,424,409	0.46
2,461	Target Corp	295,161	0.04
3,667	Teledyne Technologies Inc	1,140,270	0.15
586,407	Telefonica Deutschland Holding AG	1,730,202	0.23
24,611	TerraForm Power Inc	453,829	0.06
23,354	Texas Instruments Inc	2,965,252	0.39
15,382	Tiffany & Co	1,875,673	0.25
4,506	TJX Cos Inc	227,801	0.03
2,707	TopBuild Corp	308,001	0.04
752,128	TOTAL SA	28,596,658	3.80
57,836	TripAdvisor Inc	1,099,464	0.15
1,440	Twilio Inc	315,910	0.04
286,960	Twitter Inc	8,548,531	1.13
21,535	UCB SA	2,493,650	0.33
3,692	Unilever NV	121,332	0.02
53,958	Uniper SE	1,739,292	0.23
4,922	United Therapeutics Corp	595,589	0.08
8,614	UnitedHealth Group Inc	2,540,665	0.34
173,972	UPM-Kymmene Oyj	5,025,593	0.67
39,605	Valeo SA	1,039,106	0.14
38	Vallourec SA	1,587	0.00
73,566	Veolia Environnement SA	1,654,157	0.22
615	Vertex Pharmaceuticals Inc	178,621	0.02
165	ViacomCBS Inc	3,837	0.00
123,590	Vinci SA	11,376,598	1.50
114	Vistra Energy Corp	2,124	0.00
296,017	Vivendi SA	7,593,642	1.01
640	W R Berkley Corp	36,659	0.00
97,214	Wells Fargo & Co	2,488,674	0.33
36,917	Wolters Kluwer NV	2,882,503	0.37
24,230	Zalando SE	1,708,516	0.23
2,830	Zoom Video Communications Inc	717,588	0.10
Total equities		712,739,427	94.87

Funded Swaps* - 4.95% (30 June 2019: 1.00%)

CCY	Notional Amount	Description	Maturity Date	Fair Value USD	% of Net Asset Value
CHF	212,617	CMCI Composite Index Swap Class A CHF**	31-Jul-20	9,640,319	1.28
EUR	237,770	CMCI Composite Index Swap Class A EUR**	31-Jul-20	11,677,214	1.56
GBP	3,565	CMCI Composite Index Swap Class A GBP**	31-Jul-20	314,744	0.04
USD	291,232	CMCI Composite Index Swap Class A USD	31-Jul-20	15,529,345	2.07
Funded Swaps at fair value				37,161,622	4.95

UBS (Irl) Fund Solutions plc**SCHEDULE OF INVESTMENTS****AS AT 30 JUNE 2020****CMCI COMPOSITE SF UCITS ETF (continued)****Unfunded Swaps* - 0.28% (30 June 2019: 3.04%)**

CCY	Notional Amount	Description	Maturity Date	Fair Value USD	% of Net Asset Value
CHF	4,085,718	CMCI Composite Net Total Return Index Total Return Swap Class A CHF**	31-Jul-20	921,367	0.12
EUR	4,568,588	CMCI Composite Net Total Return Index Total Return Swap Class A EUR**	31-Jul-20	313,161	0.04
GBP	68,444	CMCI Composite Net Total Return Index Total Return Swap Class A GBP**	31-Jul-20	56,460	0.01
USD	5,597,535	CMCI Composite Net Total Return Index Total Return Swap Class A USD	31-Jul-20	802,416	0.11
Unfunded Swaps at fair value				2,093,404	0.28
Other assets less liabilities				(691,890)	(0.10)
Net assets attributable to holders of Redeemable Participating Shares				751,302,563	100.00

Classification

* Over the counter Financial Derivative Instruments.

** The hedged share class invests in swaps with exposure to a currency hedged version of the Reference Index.

The counterparty to the swap contracts is UBS AG.

See Note 6(a)(iv) for the breakdown of the geographical location by Sub-Fund and Country

	% of Total Assets
Analysis of Total Assets	
Transferable securities admitted to an official stock exchange listing	89.20
OTC financial derivative instruments	4.91
Other assets	5.89
	100.00

UBS (Irl) Fund Solutions plc**SCHEDULE OF INVESTMENTS
AS AT 30 JUNE 2020****BLOOMBERG COMMODITY INDEX SF UCITS ETF**

Equities – 89.14% (30 June 2019: 93.21%)

Shares	Description	Fair Value USD	% of Net Asset Value
42,672	8x8 Inc	682,753	1.30
33,297	Acacia Communications Inc	2,237,235	4.26
3,278	Adobe Inc	1,427,083	2.71
16,164	AECOM	607,431	1.16
754	Alphabet Inc - Class A	1,069,489	2.03
970	Alphabet Inc - Class C	1,370,947	2.61
515	Amazon.com Inc	1,421,614	2.70
4,687	Aspen Technology Inc	485,668	0.92
614,219	Banco Bilbao Vizcaya Argentaria SA	2,113,732	4.02
323,273	BioCryst Pharmaceuticals Inc	1,540,397	2.93
2,263	Biogen Inc	605,442	1.15
61,745	Bloom Energy Corp	671,788	1.28
31,358	Builders FirstSource Inc	649,101	1.23
4,203	CACI International Inc	911,450	1.73
12,608	Cadence Design Systems Inc	1,209,831	2.30
647	Chipotle Mexican Grill Inc	680,400	1.29
71,535	Cincinnati Bell Inc	1,062,293	2.02
6,324	Copart Inc	526,616	1.00
7,759	Deckers Outdoor Corp	1,523,704	2.90
28,953	Dell Technologies Inc	1,590,696	3.04
155	Electricite de France SA	1,428	0.00
10,991	Electronic Arts Inc	1,451,400	2.76
74,701	Envista Holdings Corp	1,575,452	3.00
5,172	ePlus Inc	365,583	0.70
11,315	F5 Networks Inc	1,578,156	3.00
15,517	Fiserv Inc	1,514,781	2.88
20,689	FormFactor Inc	606,823	1.15
6,465	GoDaddy Inc	474,113	0.90
24,569	HMS Holdings Corp	795,783	1.51
23,496	HOCHTIEF AG	2,083,496	3.96
4,203	Illumina Inc	1,556,416	2.96
132	LafargeHolcim Ltd	5,700	0.01
6,013	Liberty Broadband Corp	745,357	1.42
808	Markel Corp	746,090	1.42
30,388	Micron Technology Inc	1,565,574	2.98
3,233	Netflix Inc	1,471,023	2.80
4,849	Palo Alto Networks Inc	1,113,692	2.12
4,849	Qualys Inc	504,403	0.96
2,586	Regeneron Pharmaceuticals Inc	1,612,876	3.07
17,457	Rheinmetall AG	1,513,626	2.88
3,233	salesforce.com Inc	605,588	1.15
17,457	Vapotherm Inc	715,553	1.36
2,909	VeriSign Inc	601,764	1.14
4,407	Vertex Pharmaceuticals Inc	1,279,262	2.43
Total equities		46,871,609	89.14

UBS (Irl) Fund Solutions plc**SCHEDULE OF INVESTMENTS
AS AT 30 JUNE 2020****BLOOMBERG COMMODITY INDEX SF UCITS ETF (continued)****Funded Swaps* - 10.82% (30 June 2019: 2.98%)**

CCY	Notional Amount	Description	Maturity Date	Fair Value USD	% of Net Asset Value
CHF	84,292	UBS Commodity Index Swap Class A CHF**	31-Jul-20	2,874,576	5.48
EUR	33,997	UBS Commodity Index Swap Class A EUR**	31-Jul-20	1,256,667	2.39
GBP	1,657	UBS Commodity Index Swap Class A GBP**	31-Jul-20	70,496	0.13
USD	38,318	UBS Commodity Index Swap Class A USD	31-Jul-20	1,484,496	2.82
Funded Swaps at fair value				5,686,235	10.82

Unfunded Swaps* - 0.04% (30 June 2019: 3.81%)

CCY	Notional Amount	Description	Maturity Date	Fair Value USD	% of Net Asset Value
CHF	694,879	UBS Commodity Net Total Return Index Total Return Swap Class A CHF**	31-Jul-20	42,616	0.08
EUR	280,424	UBS Commodity Net Total Return Index Total Return Swap Class A EUR**	31-Jul-20	(19,201)	(0.04)
GBP	13,767	UBS Commodity Net Total Return Index Total Return Swap Class A GBP**	31-Jul-20	4,298	0.01
USD	316,080	UBS Commodity Net Total Return Index Total Return Swap Class A USD	31-Jul-20	(5,513)	(0.01)
Unfunded Swaps at fair value				22,200	0.04
Other assets less liabilities				-	-
Net assets attributable to holders of Redeemable Participating Shares				52,580,044	100.00

Classification

* Over the counter Financial Derivative Instruments.

** The hedged share class invests in swaps with exposure to a currency hedged version of the Reference Index.

The counterparty to the swap contracts is UBS AG.

See Note 6(a)(iv) for the breakdown of the geographical location by Sub-Fund and Country.

Analysis of Total Assets	% of Total Assets
Transferable securities admitted to an official stock exchange listing	83.56
OTC financial derivative instruments	10.22
Other assets	6.22
	100.00

UBS (Irl) Fund Solutions plc

SCHEDULE OF INVESTMENTS
AS AT 30 JUNE 2020

S&P 500 SF UCITS ETF

Equities - 92.09% (30 June 2019: 96.10%)

Shares	Description	Fair Value USD	% of Net Asset Value
201	3M Co	31,365	0.02
2,956	8x8 Inc	47,292	0.04
44,052	ABN AMRO Bank NV	379,295	0.30
575	Acacia Communications Inc	38,649	0.03
11,159	Achillion Pharmaceuticals Inc	-	0.00
527	Activision Blizzard Inc	39,985	0.03
2,017	Adobe Inc	878,143	0.69
1,218	Advanced Disposal Services Inc	36,748	0.03
15,396	Advanced Micro Devices Inc	809,995	0.64
4,202	Adverum Biotechnologies Inc	87,746	0.07
933	Aedas Homes SA	16,911	0.01
79	Aegon NV	236	0.00
2,553	Aena SME SA	345,571	0.27
8,057	Air Liquide SA	1,161,911	0.92
7,037	Akzo Nobel NV	630,276	0.50
462	Alarm.com Holdings Inc	29,972	0.02
82	Alleghany Corp	40,324	0.03
5,807	Allianz SE	1,175,554	0.93
13	Allstate Corp	1,260	0.00
3,228	Alphabet Inc - Class A	4,576,991	3.62
1,359	Alphabet Inc - Class C	1,921,431	1.52
343	Alstom SA	15,958	0.01
52,278	Altice Europe NV	201,691	0.16
824	Altria Group Inc	32,357	0.03
3,066	Amazon.com Inc	8,458,499	6.68
2,644	Amgen Inc	623,632	0.49
595	Analog Devices Inc	72,992	0.06
1,006	Anaplan Inc	45,568	0.04
2,644	ANDRITZ AG	96,222	0.08
6,635	Anheuser-Busch InBev SA	326,903	0.26
4,381	Apple Inc	1,598,007	1.26
1,212	Applied Materials Inc	73,293	0.06
75,405	ArcelorMittal SA	793,561	0.63
2,212	Aroundtown SA	12,664	0.01
543	Arrow Electronics Inc	37,291	0.03
402	Atlassian Corp PLC	72,494	0.06
653	Avery Dennison Corp	74,555	0.06
2,312	Avis Budget Group Inc	52,929	0.04
76,983	AXA SA	1,609,253	1.27
376,846	Banco Bilbao Vizcaya Argentaria SA	1,296,854	1.03
584,081	Banco Santander SA	1,426,495	1.13
17,379	Bank of America Corp	412,756	0.33
40,214	Bankinter SA	191,732	0.15
37,317	BASF SE	2,103,208	1.66
19,344	Bayer AG	1,429,339	1.13
4,958	Bayerische Motoren Werke AG	316,414	0.25
1,890	Biogen Inc	505,686	0.40
133	BlackRock Inc	72,205	0.06
985	BMC Stock Holdings Inc	24,769	0.02

UBS (Irl) Fund Solutions plc

SCHEDULE OF INVESTMENTS
AS AT 30 JUNE 2020

S&P 500 SF UCITS ETF (continued)

Equities - 92.09% (30 June 2019: 96.10%) (continued)

Shares	Description	Fair Value USD	% of Net Asset Value
121	Boeing Co	22,114	0.02
523	Booking Holdings Inc	832,448	0.66
152	Booz Allen Hamilton Holding Corp	11,794	0.01
5,874	Boston Scientific Corp	206,247	0.16
407	Bouygues SA	13,892	0.01
830	Brenntag AG	43,606	0.03
2,493	Brighthouse Financial Inc	69,363	0.05
26	Cable One Inc	46,393	0.04
3,245	Capgemini SE	371,608	0.29
17,064	Carrefour SA	263,627	0.21
865	Century Communities Inc	26,509	0.02
422	Charles River Laboratories International Inc	73,549	0.06
755	Check Point Software Technologies Ltd	81,116	0.06
4,745	Chevron Corp	423,420	0.33
434	Cie Generale des Etablissements Michelin SCA	44,981	0.04
271	Cigna Corp	50,767	0.04
8,043	Citigroup Inc	410,988	0.32
346	Citrix Systems Inc	51,106	0.04
6,032	Clearway Energy Inc	139,101	0.11
768	CME Group Inc	124,849	0.10
12,119	Coca-Cola Co	541,473	0.43
503	Concho Resources Inc	25,888	0.02
1,186	Conn's Inc	11,970	0.01
261	Costco Wholesale Corp	79,257	0.06
735	CVS Health Corp	47,768	0.04
13,316	Danone SA	920,705	0.73
166	Deckers Outdoor Corp	32,534	0.03
25,471	Dell Technologies Inc	1,399,404	1.11
100,535	Deutsche Bank AG	955,723	0.76
2,355	Deutsche Boerse AG	430,375	0.34
82,861	Deutsche Telekom AG	1,390,864	1.10
748	DocuSign Inc	128,810	0.10
40,747	E.ON SE	455,278	0.36
75	eBay Inc	3,948	0.00
72,087	EDP - Energias de Portugal SA	344,097	0.27
1,072	Edwards Lifesciences Corp	74,066	0.06
644	Elastic NV	59,417	0.05
66	Electricite de France SA	607	0.00
7,597	Electronic Arts Inc	1,003,241	0.79
2,614	Elia Group SA/NV	283,600	0.22
310	EPAM Systems Inc	78,035	0.06
749	Erste Group Bank AG	17,628	0.01
380	Exact Sciences Corp	33,071	0.03
23,494	Facebook Inc	5,334,740	4.22
4	FamilyMart Co Ltd	74	0.00
51,032	Ferrovial SA	1,358,396	1.07
322	Fiserv Inc	31,406	0.02
11,059	Fitbit Inc	71,440	0.06
713	Fortinet Inc	97,895	0.08

UBS (Irl) Fund Solutions plc

SCHEDULE OF INVESTMENTS
AS AT 30 JUNE 2020

S&P 500 SF UCITS ETF (continued)

Equities - 92.09% (30 June 2019: 96.10%) (continued)

Shares	Description	Fair Value USD	% of Net Asset Value
15,100	Fresenius SE & Co KGaA	748,278	0.59
118	Goldman Sachs Group Inc	23,388	0.02
474	Groupon Inc	8,580	0.01
708	Guangzhou Automobile Group Co Ltd	510	0.00
153	Helen of Troy Ltd	28,868	0.02
4,424	HelloFresh SE	235,498	0.19
63	Hermes International	52,777	0.04
477	HMS Holdings Corp	15,445	0.01
865	HOCHTIEF AG	76,667	0.06
302	Honeywell International Inc	43,609	0.03
10,511	HUGO BOSS AG	316,199	0.25
229	Illumina Inc	84,892	0.07
225,431	ING Groep NV	1,569,292	1.24
713	Ingersoll Rand Inc	20,036	0.02
643	Installed Building Products Inc	44,255	0.03
8,614	Intel Corp	515,375	0.41
774	Intercontinental Exchange Inc	70,910	0.06
599	International Business Machines Corp	72,364	0.06
109	Intuitive Surgical Inc	61,871	0.05
444	J M Smucker Co	47,018	0.04
1,146	Jazz Pharmaceuticals PLC	126,461	0.10
8,517	Johnson & Johnson	1,197,730	0.95
3	Juniper Networks Inc	61	0.00
12,076	Just Eat Takeaway.com NV	1,258,100	0.99
175	Kering SA	95,405	0.08
9,289	Kinross Gold Corp	67,070	0.05
43	Koninklijke DSM NV	5,918	0.00
496	Koninklijke Vopak NV	26,208	0.02
141	Laboratory Corp of America Holdings	23,380	0.02
427	LafargeHolcim Ltd	18,495	0.01
1,206	Lattice Semiconductor Corp	34,250	0.03
450	LEG Immobilien AG	57,122	0.05
613	Legrand SA	46,521	0.04
103	Lockheed Martin Corp	37,421	0.03
7,177	L'Oreal SA	2,302,891	1.82
9,090	LVMH Moet Hennessy Louis Vuitton SE	3,986,642	3.15
563	M/I Homes Inc	19,390	0.02
9,370	Masmovil Ibercom SA	238,890	0.19
543	Maxim Integrated Products Inc	32,905	0.03
503	MercadoLibre Inc	495,523	0.39
20,077	Micron Technology Inc	1,034,375	0.82
9,903	Microsoft Corp	2,015,324	1.59
1	Minbea Mitsumi Inc	25	0.00
2,011	Muenchener Rueckversicherungs-Gesellschaft AG in Muenchen	522,576	0.41
874	Nemetschek SE	60,096	0.05
560	Neste Oyj	21,895	0.02
388	Newmont Corp	23,962	0.02

UBS (Irl) Fund Solutions plc

SCHEDULE OF INVESTMENTS
AS AT 30 JUNE 2020

S&P 500 SF UCITS ETF (continued)

Equities - 92.09% (30 June 2019: 96.10%) (continued)

Shares	Description	Fair Value USD	% of Net Asset Value
7,473	NIKE Inc	732,746	0.58
3,089	NVIDIA Corp	1,173,445	0.93
6	NVR Inc	18,347	0.01
1,854	NXP Semiconductors NV	211,461	0.17
12,364	Oasis Petroleum Inc	9,273	0.01
704	Old Dominion Freight Line Inc	119,348	0.09
76,899	Orange SA	919,404	0.73
157	O'Reilly Automotive Inc	66,133	0.05
284	Palo Alto Networks Inc	65,114	0.05
9,665	PayPal Holdings Inc	1,683,852	1.33
6,836	Peloton Interactive Inc	394,939	0.31
7,822	PepsiCo Inc	1,034,491	0.82
1,428	Perdoceo Education Corp	22,742	0.02
1,025	Performance Food Group Co	29,882	0.02
461	Pernod Ricard SA	72,551	0.06
3,523	Peugeot SA	57,296	0.05
49,291	Pfizer Inc	1,611,805	1.27
76	Philip Morris International Inc	5,353	0.00
2,011	PICC Property & Casualty Co Ltd	1,658	0.00
4,072	Procter & Gamble Co	486,940	0.38
356	Proofpoint Inc	39,518	0.03
11,521	Prosus NV	1,065,546	0.84
1,357	Public Service Enterprise Group Inc	66,721	0.05
4,599	Publicis Groupe SA	148,827	0.12
21,716	QIAGEN NV	935,109	0.74
2,195	QIAGEN NV	93,955	0.07
4,524	QUALCOMM Inc	412,642	0.33
8,344	Raytheon Technologies Corp	514,184	0.41
19,814	Red Electrica Corp SA	368,307	0.29
113	RenaissanceRe Holdings Ltd	19,258	0.02
1,508	Renault SA	38,250	0.03
109,583	Repsol SA	958,290	0.76
4,424	Rocket Internet SE	94,845	0.07
53,898	Royal Dutch Shell PLC	863,234	0.68
26,555	RWE AG	920,107	0.73
764	Sanmina Corp	19,132	0.02
72,134	Sanofi	7,344,192	5.81
42,445	Schneider Electric SE	4,713,815	3.73
598	Scout24 AG	46,340	0.04
402	Semtech Corp	21,000	0.02
1,176	ServiceNow Inc	476,457	0.38
1,578	Shopify Inc	1,498,221	1.18
1,424	Siemens AG	170,085	0.13
804	Skyline Champion Corp	19,576	0.02
542	Sodexo SA	36,654	0.03
286	Spotify Technology SA	73,807	0.06
7,741	Square Inc	812,363	0.64
1,582	STMicroelectronics NV	43,007	0.03
5,180	Suez	60,705	0.05

UBS (Irl) Fund Solutions plc**SCHEDULE OF INVESTMENTS
AS AT 30 JUNE 2020****S&P 500 SF UCITS ETF (continued)**

Equities - 92.09% (30 June 2019: 96.10%) (continued)

Shares	Description	Fair Value USD	% of Net Asset Value
824	Synopsys Inc	160,756	0.13
4,009	Take-Two Interactive Software Inc	559,542	0.44
402	Target Corp	48,229	0.04
599	Teledyne Technologies Inc	186,318	0.15
95,818	Telefonica Deutschland Holding AG	282,712	0.22
4,021	TerraForm Power Inc	74,155	0.06
3,816	Texas Instruments Inc	484,517	0.38
2,513	Tiffany & Co	306,482	0.24
736	TJX Cos Inc	37,222	0.03
442	TopBuild Corp	50,327	0.04
122,934	TOTAL SA	4,673,859	3.69
9,450	TripAdvisor Inc	179,651	0.14
235	Twilio Inc	51,619	0.04
46,889	Twitter Inc	1,396,815	1.10
3,519	UCB SA	407,458	0.32
220	Unilever NV	19,199	0.02
8,817	Uniper SE	284,197	0.22
804	United Therapeutics Corp	97,318	0.08
1,407	UnitedHealth Group Inc	415,140	0.33
28,427	UPM-Kymmene Oyj	821,173	0.65
6,471	Valeo SA	169,788	0.13
6	Vallourec SA	259	0.00
12,021	Veolia Environnement SA	270,287	0.21
101	Vertex Pharmaceuticals Inc	29,186	0.02
27	ViacomCBS Inc	627	0.00
20,199	Vinci SA	1,859,289	1.47
19	Vistra Energy Corp	347	0.00
48,369	Vivendi SA	1,240,788	0.98
105	W R Berkley Corp	5,990	0.00
15,885	Wells Fargo & Co	406,645	0.32
6,032	Wolters Kluwer NV	470,996	0.37
3,959	Zalando SE	279,169	0.22
462	Zoom Video Communications Inc	117,253	0.09
Total equities		116,508,878	92.09

UBS (Irl) Fund Solutions plc**SCHEDULE OF INVESTMENTS
AS AT 30 JUNE 2020****S&P 500 SF UCITS ETF (continued)****Funded Swaps* - 4.95% (30 June 2019: 1.01%)**

CCY	Notional Amount	Description	Maturity Date	Fair Value USD	% of Net Asset Value
USD	110,835	S&P 500 Index Swap Class A USD	31-Jul-20	6,268,631	4.95
Funded Swaps at fair value				6,268,631	4.95

Unfunded Swaps* - 3.08% (30 June 2019: 2.89%)

CCY	Notional Amount	Description	Maturity Date	Fair Value USD	% of Net Asset Value
USD	2,126,039	S&P 500 Net Total Return Index Total Return Swap Class A USD	31-Jul-20	3,897,132	3.08
Unfunded Swaps at fair value				3,897,132	3.08
Other assets less liabilities				(161,521)	(0.12)
Net assets attributable to holders of Redeemable Participating Shares				126,513,120	100.00

Classification

* Over the counter Financial Derivative Instruments

The counterparty to the swap contracts is UBS AG.

See Note 6(a)(iv) for the breakdown of the geographical location by Sub-Fund and Country.

Analysis of Total Assets

	% of Total Assets
Transferable securities admitted to an official stock exchange listing	82.80
OTC financial derivative instruments	7.22
Other assets	9.98
	100.00

UBS (Irl) Fund Solutions plc

SCHEDULE OF INVESTMENTS
AS AT 30 JUNE 2020

MSCI USA SF UCITS ETF

Equities - 94.62% (30 June 2019: 96.11%)

Shares	Description	Fair Value USD	% of Net Asset Value
1,355	3M Co	211,356	0.03
19,918	8x8 Inc	318,681	0.04
296,852	ABN AMRO Bank NV	2,555,919	0.31
3,876	Acacia Communications Inc	260,442	0.03
75,199	Achillion Pharmaceuticals Inc	-	0.00
3,550	Activision Blizzard Inc	269,440	0.03
13,594	Adobe Inc	5,917,459	0.71
8,208	Advanced Disposal Services Inc	247,629	0.03
103,749	Advanced Micro Devices Inc	5,458,239	0.66
28,318	Adverum Biotechnologies Inc	591,283	0.07
6,286	Aedas Homes SA	113,959	0.01
535	Aegon NV	1,594	0.00
16,937	Aena SME SA	2,292,226	0.28
54,293	Air Liquide SA	7,829,663	0.94
47,423	Akzo Nobel NV	4,247,182	0.51
3,116	Alarm.com Holdings Inc	201,971	0.02
556	Alleghany Corp	271,729	0.03
38,887	Allianz SE	7,873,442	0.95
88	Allstate Corp	8,489	0.00
21,750	Alphabet Inc - Class A	30,842,547	3.72
9,159	Alphabet Inc - Class C	12,947,772	1.56
2,312	Alstom SA	107,533	0.01
352,283	Altice Europe NV	1,359,116	0.16
5,555	Altria Group Inc	218,043	0.03
20,660	Amazon.com Inc	56,998,511	6.87
17,817	Amgen Inc	4,202,414	0.51
4,011	Analog Devices Inc	491,861	0.06
6,777	Anaplan Inc	307,065	0.04
17,818	ANDRITZ AG	648,401	0.08
44,713	Anheuser-Busch InBev SA	2,202,868	0.27
29,518	Apple Inc	10,768,348	1.30
8,170	Applied Materials Inc	493,892	0.06
508,128	ArcelorMittal SA	5,347,498	0.64
14,904	Aroundtown SA	85,339	0.01
3,658	Arrow Electronics Inc	251,290	0.03
2,710	Atlassian Corp PLC	488,509	0.06
4,404	Avery Dennison Corp	502,400	0.06
15,582	Avis Budget Group Inc	356,667	0.04
518,757	AXA SA	10,844,129	1.31
2,539,421	Banco Bilbao Vizcaya Argentaria SA	8,738,990	1.05
3,935,893	Banco Santander SA	9,612,592	1.16
117,112	Bank of America Corp	2,781,400	0.34
270,987	Bankinter SA	1,292,005	0.16
249,309	BASF SE	14,050,694	1.69
130,349	Bayer AG	9,631,756	1.16
33,411	Bayerische Motoren Werke AG	2,132,191	0.26
12,736	Biogen Inc	3,407,624	0.41
894	BlackRock Inc	486,557	0.06
6,639	BMC Stock Holdings Inc	166,909	0.02

UBS (Irl) Fund Solutions plc**SCHEDULE OF INVESTMENTS
AS AT 30 JUNE 2020****MSCI USA SF UCITS ETF (continued)**

Equities - 94.62% (30 June 2019: 96.11%) (continued)

Shares	Description	Fair Value USD	% of Net Asset Value
813	Boeing Co	149,016	0.02
3,523	Booking Holdings Inc	5,609,549	0.68
1,022	Booz Allen Hamilton Holding Corp	79,472	0.01
39,585	Boston Scientific Corp	1,389,815	0.17
2,741	Bouygues SA	93,611	0.01
5,594	Brenntag AG	293,844	0.04
16,801	Brighthouse Financial Inc	467,410	0.06
176	Cable One Inc	312,626	0.04
21,869	Capgemini SE	2,504,121	0.30
114,991	Carrefour SA	1,776,481	0.21
5,826	Century Communities Inc	178,632	0.02
2,843	Charles River Laboratories International Inc	495,617	0.06
5,088	Check Point Software Technologies Ltd	546,610	0.07
31,976	Chevron Corp	2,853,262	0.34
2,923	Cie Generale des Etablissements Michelin SCA	303,107	0.04
1,823	Cigna Corp	342,098	0.04
54,197	Citigroup Inc	2,769,489	0.33
2,328	Citrix Systems Inc	344,382	0.04
40,648	Clearway Energy Inc	937,345	0.11
5,176	CME Group Inc	841,305	0.10
81,665	Coca-Cola Co	3,648,773	0.44
3,387	Concho Resources Inc	174,448	0.02
7,994	Conn's Inc	80,661	0.01
1,761	Costco Wholesale Corp	534,079	0.06
4,954	CVS Health Corp	321,891	0.04
89,733	Danone SA	6,204,273	0.75
1,116	Deckers Outdoor Corp	219,236	0.03
171,642	Dell Technologies Inc	9,430,037	1.14
677,468	Deutsche Bank AG	6,440,245	0.78
16,259	Deutsche Boerse AG	2,969,800	0.36
558,369	Deutsche Telekom AG	9,372,492	1.13
5,040	DocuSign Inc	868,001	0.10
270,284	E.ON SE	3,019,930	0.36
507	eBay Inc	26,607	0.00
485,763	EDP - Energias de Portugal SA	2,318,735	0.28
7,222	Edwards Lifesciences Corp	499,099	0.06
4,342	Elastic NV	400,391	0.05
444	Electricite de France SA	4,092	0.00
51,196	Electronic Arts Inc	6,760,448	0.82
17,614	Elia Group SA/NV	1,911,072	0.23
2,087	EPAM Systems Inc	525,844	0.06
5,048	Erste Group Bank AG	118,791	0.01
2,563	Exact Sciences Corp	222,851	0.03
158,316	Facebook Inc	35,948,719	4.33
29	FamilyMart Co Ltd	502	0.00
343,883	Ferrovial SA	9,153,696	1.10
2,168	Fiserv Inc	211,630	0.03
74,521	Fitbit Inc	481,409	0.06
4,806	Fortinet Inc	659,677	0.08

UBS (Irl) Fund Solutions plc

SCHEDULE OF INVESTMENTS
AS AT 30 JUNE 2020

MSCI USA SF UCITS ETF (continued)

Equities - 94.62% (30 June 2019: 96.11%) (continued)

Shares	Description	Fair Value USD	% of Net Asset Value
101,756	Fresenius SE & Co KGaA	5,042,352	0.61
798	Goldman Sachs Group Inc	157,605	0.02
3,191	Groupon Inc	57,819	0.01
4,769	Guangzhou Automobile Group Co Ltd	3,440	0.00
1,032	Helen of Troy Ltd	194,528	0.02
29,809	HelloFresh SE	1,586,929	0.19
426	Hermes International	355,647	0.04
3,213	HMS Holdings Corp	104,077	0.01
5,826	HOCHTIEF AG	516,627	0.06
2,032	Honeywell International Inc	293,865	0.04
70,403	HUGO BOSS AG	2,118,087	0.26
1,545	Illumina Inc	572,053	0.07
1,519,094	ING Groep NV	10,574,848	1.28
4,801	Ingersoll Rand Inc	135,018	0.02
4,336	Installed Building Products Inc	298,216	0.04
58,046	Intel Corp	3,472,909	0.42
5,217	Intercontinental Exchange Inc	477,832	0.06
4,038	International Business Machines Corp	487,634	0.06
732	Intuitive Surgical Inc	416,925	0.05
2,994	J M Smucker Co	316,838	0.04
7,723	Jazz Pharmaceuticals PLC	852,171	0.10
57,392	Johnson & Johnson	8,071,033	0.97
18	Juniper Networks Inc	412	0.00
81,374	Just Eat Takeaway.com NV	8,477,841	1.02
1,182	Kering SA	642,898	0.08
62,598	Kinross Gold Corp	451,958	0.05
288	Koninklijke DSM NV	39,878	0.00
3,340	Koninklijke Vopak NV	176,608	0.02
948	Laboratory Corp of America Holdings	157,548	0.02
2,877	LafargeHolcim Ltd	124,629	0.02
8,130	Lattice Semiconductor Corp	230,800	0.03
3,033	LEG Immobilien AG	384,922	0.05
4,128	Legrand SA	313,486	0.04
691	Lockheed Martin Corp	252,166	0.03
48,361	L'Oreal SA	15,518,285	1.87
61,252	LVMH Moet Hennessy Louis Vuitton SE	26,864,420	3.24
3,794	M/I Homes Inc	130,659	0.02
63,140	Masmovil Ibercom SA	1,609,786	0.19
3,658	Maxim Integrated Products Inc	221,731	0.03
3,387	MercadoLibre Inc	3,339,138	0.40
135,292	Micron Technology Inc	6,970,250	0.84
66,731	Microsoft Corp	13,580,481	1.64
9	Minbea Mitsumi Inc	172	0.00
13,549	Muenchener Rueckversicherungs-Gesellschaft AG in Muenchen	3,521,437	0.42
5,892	Nemetschek SE	404,965	0.05
3,774	Neste Oyj	147,542	0.02
2,615	Newmont Corp	161,468	0.02
50,359	NIKE Inc	4,937,691	0.60
20,814	NVIDIA Corp	7,907,389	0.95

UBS (Irl) Fund Solutions plc

SCHEDULE OF INVESTMENTS
AS AT 30 JUNE 2020

MSCI USA SF UCITS ETF (continued)

Equities - 94.62% (30 June 2019: 96.11%) (continued)

Shares	Description	Fair Value USD	% of Net Asset Value
38	NVR Inc	123,630	0.01
12,495	NXP Semiconductors NV	1,424,955	0.17
83,314	Oasis Petroleum Inc	62,486	0.01
4,742	Old Dominion Freight Line Inc	804,242	0.10
518,195	Orange SA	6,195,501	0.75
1,057	O'Reilly Automotive Inc	445,642	0.05
1,910	Palo Alto Networks Inc	438,775	0.05
65,126	PayPal Holdings Inc	11,346,822	1.37
46,068	Peloton Interactive Inc	2,661,338	0.32
52,707	PepsiCo Inc	6,971,029	0.84
9,620	Perdoceo Education Corp	153,247	0.02
6,910	Performance Food Group Co	201,362	0.02
3,108	Pernod Ricard SA	488,893	0.06
23,741	Peugeot SA	386,097	0.05
332,151	Pfizer Inc	10,861,325	1.31
515	Philip Morris International Inc	36,072	0.00
13,549	PICC Property & Casualty Co Ltd	11,171	0.00
27,442	Procter & Gamble Co	3,281,295	0.40
2,396	Proofpoint Inc	266,296	0.03
77,116	Prosus NV	7,132,789	0.86
9,146	Public Service Enterprise Group Inc	449,608	0.05
30,994	Publicis Groupe SA	1,002,890	0.12
146,333	QIAGEN NV	6,301,333	0.76
14,789	QIAGEN NV	633,128	0.08
30,486	QUALCOMM Inc	2,780,633	0.34
56,230	Raytheon Technologies Corp	3,464,883	0.42
131,429	Red Electrica Corp SA	2,443,038	0.29
759	RenaissanceRe Holdings Ltd	129,771	0.02
10,163	Renault SA	257,751	0.03
738,440	Repsol SA	6,457,545	0.78
29,809	Rocket Internet SE	639,124	0.08
364,937	Royal Dutch Shell PLC	5,845,972	0.70
176,142	RWE AG	6,103,220	0.74
5,149	Sanmina Corp	128,925	0.02
486,081	Sanofi	49,489,625	5.97
286,020	Schneider Electric SE	31,764,550	3.83
4,026	Scout24 AG	312,266	0.04
2,710	Semtech Corp	141,510	0.02
7,926	ServiceNow Inc	3,210,657	0.39
10,636	Shopify Inc	10,095,926	1.22
9,871	Siemens AG	1,178,094	0.14
5,420	Skyline Champion Corp	131,917	0.02
3,653	Sodexo SA	246,995	0.03
1,926	Spotify Technology SA	497,355	0.06
52,165	Square Inc	5,474,199	0.66
10,662	STMicroelectronics NV	289,806	0.03
34,903	Suez	409,067	0.05
5,555	Synopsys Inc	1,083,271	0.13
27,015	Take-Two Interactive Software Inc	3,770,539	0.45

UBS (Irl) Fund Solutions plc**SCHEDULE OF INVESTMENTS
AS AT 30 JUNE 2020****MSCI USA SF UCITS ETF (continued)**

Equities - 94.62% (30 June 2019: 96.11%) (continued)

Shares	Description	Fair Value USD	% of Net Asset Value
2,710	Target Corp	324,995	0.04
4,038	Teledyne Technologies Inc	1,255,526	0.15
645,679	Telefonica Deutschland Holding AG	1,905,086	0.23
27,099	TerraForm Power Inc	499,700	0.06
25,715	Texas Instruments Inc	3,264,972	0.39
16,937	Tiffany & Co	2,065,261	0.25
4,961	TJX Cos Inc	250,826	0.03
2,981	TopBuild Corp	339,132	0.04
828,023	TOTAL SA	31,482,967	3.80
63,682	TripAdvisor Inc	1,210,594	0.15
1,585	Twilio Inc	347,841	0.04
315,965	Twitter Inc	9,412,592	1.13
23,711	UCB SA	2,745,701	0.32
4,064	Unilever NV	133,567	0.02
59,411	Uniper SE	1,915,094	0.22
5,420	United Therapeutics Corp	655,789	0.08
9,485	UnitedHealth Group Inc	2,797,468	0.34
191,556	UPM-Kymmene Oyj	5,533,566	0.66
43,608	Valeo SA	1,144,135	0.14
42	Vallourec SA	1,747	0.00
81,001	Veolia Environnement SA	1,821,355	0.22
677	Vertex Pharmaceuticals Inc	196,676	0.02
181	ViacomCBS Inc	4,225	0.00
136,067	Vinci SA	12,525,237	1.50
126	Vistra Energy Corp	2,339	0.00
325,937	Vivendi SA	8,361,187	1.01
705	W R Berkley Corp	40,365	0.00
107,040	Wells Fargo & Co	2,740,222	0.33
40,648	Wolters Kluwer NV	3,173,858	0.38
26,679	Zalando SE	1,881,208	0.23
3,116	Zoom Video Communications Inc	790,120	0.10
Total equities		784,775,774	94.62

UBS (Irl) Fund Solutions plc**SCHEDULE OF INVESTMENTS
AS AT 30 JUNE 2020****MSCI USA SF UCITS ETF (continued)****Funded Swaps* - 4.94% (30 June 2019: 1.01%)**

CCY	Notional Amount	Description	Maturity Date	Fair Value USD	% of Net Asset Value
USD	482,404	MSCI USA Total Return Index Swap Class A USD	31-Jul-20	40,999,669	4.94
Funded Swaps at fair value				40,999,669	4.94

Unfunded Swaps* - 0.53% (30 June 2019: 2.88%)

CCY	Notional Amount	Description	Maturity Date	Fair Value USD	% of Net Asset Value
USD	9,276,052	MSCI USA Total Return Index Total Return Swap Class A USD	31-Jul-20	4,355,145	0.53
Unfunded Swaps at fair value				4,355,145	0.53
Other assets less liabilities				(756,485)	(0.09)
Net assets attributable to holders of Redeemable Participating Shares				829,374,103	100.00

Classification

* Over the counter Financial Derivative Instruments

The counterparty to the swap contracts is UBS AG.

See Note 6(a)(iv) for the breakdown of the geographical location by Sub-Fund and Country.

Analysis of Total Assets	% of Total Assets
Transferable securities admitted to an official stock exchange listing	87.74
OTC financial derivative instruments	5.07
Other assets	7.19
	100.00

UBS (Irl) Fund Solutions plc**SCHEDULE OF INVESTMENTS
AS AT 30 JUNE 2020****MSCI EMERGING MARKETS SF UCITS ETF**

Equities - 96.28% (30 June 2019: 93.13%)

Shares	Description	Fair Value USD	% of Net Asset Value
89,328	8x8 Inc	1,429,247	1.40
69,703	Acacia Communications Inc	4,683,334	4.60
6,863	Adobe Inc	2,987,395	2.93
33,836	AECOM	1,271,569	1.25
1,579	Alphabet Inc - Class A	2,238,822	2.20
2,030	Alphabet Inc - Class C	2,869,883	2.82
1,079	Amazon.com Inc	2,975,945	2.92
9,813	Aspen Technology Inc	1,016,677	1.00
1,285,781	Banco Bilbao Vizcaya Argentaria SA	4,424,798	4.34
676,727	BioCryst Pharmaceuticals Inc	3,224,603	3.16
4,737	Biogen Inc	1,267,408	1.24
129,255	Bloom Energy Corp	1,406,292	1.38
65,642	Builders FirstSource Inc	1,358,800	1.33
8,797	CACI International Inc	1,907,990	1.87
26,392	Cadence Design Systems Inc	2,532,609	2.49
1,353	Chipotle Mexican Grill Inc	1,424,320	1.40
149,748	Cincinnati Bell Inc	2,223,759	2.18
13,239	Copart Inc	1,102,395	1.08
16,241	Deckers Outdoor Corp	3,189,656	3.13
60,610	Dell Technologies Inc	3,329,895	3.27
324	Electricite de France SA	2,989	0.00
23,009	Electronic Arts Inc	3,038,300	2.98
156,377	Envista Holdings Corp	3,297,983	3.24
10,828	ePlus Inc	765,297	0.75
23,685	F5 Networks Inc	3,303,644	3.24
32,483	Fiserv Inc	3,170,979	3.11
43,311	FormFactor Inc	1,270,297	1.25
13,535	GoDaddy Inc	992,487	0.97
51,431	HMS Holdings Corp	1,665,857	1.63
49,187	HOCHTIEF AG	4,361,502	4.28
8,797	Illumina Inc	3,258,135	3.20
275	LafargeHolcim Ltd	11,932	0.01
12,587	Liberty Broadband Corp	1,560,299	1.53
1,692	Markel Corp	1,561,835	1.53
63,612	Micron Technology Inc	3,277,306	3.22
6,767	Netflix Inc	3,079,377	3.02
10,151	Palo Alto Networks Inc	2,331,357	2.29
10,151	Qualys Inc	1,055,897	1.04
5,414	Regeneron Pharmaceuticals Inc	3,376,324	3.31
36,543	Rheinmetall AG	3,168,562	3.11
6,767	salesforce.com Inc	1,267,712	1.24
36,543	Vapotherm Inc	1,497,907	1.47
6,091	VeriSign Inc	1,259,707	1.24
9,224	Vertex Pharmaceuticals Inc	2,677,953	2.63
Total equities		98,119,035	96.28

UBS (Irl) Fund Solutions plc**SCHEDULE OF INVESTMENTS
AS AT 30 JUNE 2020****MSCI EMERGING MARKETS SF UCITS ETF (continued)****Funded Swaps* - 11.14% (30 June 2019: 1.90%)**

CCY	Notional Amount	Description	Maturity Date	Fair Value USD	% of Net Asset Value
USD	256,754	MSCI Emerging Markets Total Return Net Index Swap Class A USD	31-Jul-20	11,353,065	11.14
Funded Swaps at fair value				11,353,065	11.14

Unfunded Swaps* - (3.08)% (30 June 2019: 4.97%)

CCY	Notional Amount	Description	Maturity Date	Fair Value USD	% of Net Asset Value
USD	2,147,915	MSCI Emerging Markets Total Return Net Index Total Return Swap Class A USD	31-Jul-20	(3,143,168)	(3.08)
Unfunded Swaps at fair value				(3,143,168)	(3.08)
Other assets less liabilities				(4,421,770)	(4.34)
Net assets attributable to holders of Redeemable Participating Shares				101,907,162	100.00

Classification

* Over the counter Financial Derivative Instruments.

The counterparty to the swap contracts is UBS AG.

See Note 6(a)(iv) for the breakdown of the geographical location by Sub-Fund and Country.

Analysis of Total Assets	% of Total Assets
Transferable securities admitted to an official stock exchange listing	82.43
OTC financial derivative instruments	9.54
Other assets	8.03
	100.00

UBS (Irl) Fund Solutions plc

SCHEDULE OF INVESTMENTS
AS AT 30 JUNE 2020

MSCI AC ASIA EX JAPAN SF UCITS ETF

Equities - 95.08% (30 June 2019: 94.48%)

Shares	Description	Fair Value USD	% of Net Asset Value
246	3M Co	38,339	0.03
3,613	8x8 Inc	57,807	0.04
53,848	ABN AMRO Bank NV	463,632	0.31
703	Acacia Communications Inc	47,243	0.03
13,641	Achillion Pharmaceuticals Inc	-	0.00
644	Activision Blizzard Inc	48,875	0.03
2,466	Adobe Inc	1,073,399	0.72
1,489	Advanced Disposal Services Inc	44,919	0.03
18,820	Advanced Micro Devices Inc	990,098	0.66
5,137	Adverum Biotechnologies Inc	107,256	0.07
1,140	Aedas Homes SA	20,672	0.01
97	Aegon NV	289	0.00
3,072	Aena SME SA	415,798	0.28
9,848	Air Liquide SA	1,420,263	0.95
8,602	Akzo Nobel NV	770,418	0.51
565	Alarm.com Holdings Inc	36,637	0.02
101	Alleghany Corp	49,290	0.03
7,054	Allianz SE	1,428,192	0.95
16	Allstate Corp	1,540	0.00
3,945	Alphabet Inc - Class A	5,594,692	3.74
1,661	Alphabet Inc - Class C	2,348,664	1.57
419	Alstom SA	19,506	0.01
63,903	Altice Europe NV	246,537	0.16
1,008	Altria Group Inc	39,552	0.03
3,748	Amazon.com Inc	10,339,261	6.91
3,232	Amgen Inc	762,298	0.51
728	Analog Devices Inc	89,221	0.06
1,229	Anaplan Inc	55,700	0.04
3,232	ANDRITZ AG	117,617	0.08
8,111	Anheuser-Busch InBev SA	399,590	0.27
5,355	Apple Inc	1,953,327	1.30
1,482	Applied Materials Inc	89,590	0.06
92,172	ArcelorMittal SA	970,010	0.65
2,704	Aroundtown SA	15,480	0.01
664	Arrow Electronics Inc	45,583	0.03
492	Atlassian Corp PLC	88,613	0.06
799	Avery Dennison Corp	91,133	0.06
2,826	Avis Budget Group Inc	64,698	0.04
94,100	AXA SA	1,967,073	1.31
460,639	Banco Bilbao Vizcaya Argentaria SA	1,585,211	1.06
713,952	Banco Santander SA	1,743,678	1.16
21,243	Bank of America Corp	504,533	0.34
49,156	Bankinter SA	234,364	0.16
45,223	BASF SE	2,548,725	1.70
23,645	Bayer AG	1,747,155	1.17
6,061	Bayerische Motoren Werke AG	386,769	0.26
2,310	Biogen Inc	618,127	0.41
162	BlackRock Inc	88,259	0.06
1,204	BMC Stock Holdings Inc	30,277	0.02

UBS (Irl) Fund Solutions plc

SCHEDULE OF INVESTMENTS

AS AT 30 JUNE 2020

MSCI AC ASIA EX JAPAN SF UCITS ETF (continued)

Equities - 95.08% (30 June 2019: 94.48%) (continued)

Shares	Description	Fair Value USD	% of Net Asset Value
147	Boeing Co	27,031	0.02
639	Booking Holdings Inc	1,017,545	0.68
185	Booz Allen Hamilton Holding Corp	14,416	0.01
7,180	Boston Scientific Corp	252,106	0.17
497	Bouygues SA	16,981	0.01
1,015	Brenntag AG	53,302	0.04
3,048	Brighthouse Financial Inc	84,786	0.06
32	Cable One Inc	56,708	0.04
3,967	Capgemini SE	454,236	0.30
20,859	Carrefour SA	322,245	0.22
1,057	Century Communities Inc	32,403	0.02
516	Charles River Laboratories International Inc	89,903	0.06
923	Check Point Software Technologies Ltd	99,152	0.07
5,800	Chevron Corp	517,568	0.35
530	Cie Generale des Etablissements Michelin SCA	54,982	0.04
331	Cigna Corp	62,055	0.04
9,831	Citigroup Inc	502,372	0.34
422	Citrix Systems Inc	62,469	0.04
7,373	Clearway Energy Inc	170,030	0.11
939	CME Group Inc	152,609	0.10
14,814	Coca-Cola Co	661,870	0.44
614	Concho Resources Inc	31,644	0.02
1,450	Conn's Inc	14,631	0.01
320	Costco Wholesale Corp	96,880	0.06
899	CVS Health Corp	58,390	0.04
16,277	Danone SA	1,125,426	0.75
202	Deckers Outdoor Corp	39,768	0.03
31,135	Dell Technologies Inc	1,710,564	1.14
122,890	Deutsche Bank AG	1,168,230	0.78
2,949	Deutsche Boerse AG	538,710	0.36
101,285	Deutsche Telekom AG	1,700,125	1.14
914	DocuSign Inc	157,451	0.11
49,028	E.ON SE	547,799	0.37
92	eBay Inc	4,826	0.00
88,115	EDP - Energias de Portugal SA	420,607	0.28
1,310	Edwards Lifesciences Corp	90,534	0.06
788	Elastic NV	72,629	0.05
80	Electricite de France SA	742	0.00
9,287	Electronic Arts Inc	1,226,313	0.82
3,195	Elia Group SA/NV	346,659	0.23
378	EPAM Systems Inc	95,386	0.06
916	Erste Group Bank AG	21,548	0.01
465	Exact Sciences Corp	40,424	0.03
28,718	Facebook Inc	6,520,928	4.36
5	FamilyMart Co Ltd	91	0.00
62,379	Ferrovial SA	1,660,437	1.11
393	Fiserv Inc	38,389	0.03
13,518	Fitbit Inc	87,325	0.06
872	Fortinet Inc	119,662	0.08

UBS (Irl) Fund Solutions plc

SCHEDULE OF INVESTMENTS
AS AT 30 JUNE 2020

MSCI AC ASIA EX JAPAN SF UCITS ETF (continued)

Equities - 95.08% (30 June 2019: 94.48%) (continued)

Shares	Description	Fair Value USD	% of Net Asset Value
18,458	Fresenius SE & Co KGaA	914,659	0.61
145	Goldman Sachs Group Inc	28,589	0.02
579	Groupon Inc	10,488	0.01
865	Guangzhou Automobile Group Co Ltd	624	0.00
187	Helen of Troy Ltd	35,286	0.02
5,407	HelloFresh SE	287,861	0.19
77	Hermes International	64,513	0.04
583	HMS Holdings Corp	18,879	0.01
1,057	HOCHTIEF AG	93,714	0.06
369	Honeywell International Inc	53,306	0.04
12,771	HUGO BOSS AG	384,210	0.26
280	Illumina Inc	103,768	0.07
275,557	ING Groep NV	1,918,227	1.28
871	Ingersoll Rand Inc	24,492	0.02
786	Installed Building Products Inc	54,095	0.04
10,529	Intel Corp	629,969	0.42
946	Intercontinental Exchange Inc	86,676	0.06
732	International Business Machines Corp	88,454	0.06
133	Intuitive Surgical Inc	75,628	0.05
543	J M Smucker Co	57,473	0.04
1,401	Jazz Pharmaceuticals PLC	154,580	0.10
10,411	Johnson & Johnson	1,464,047	0.98
3	Juniper Networks Inc	75	0.00
14,761	Just Eat Takeaway.com NV	1,537,840	1.03
214	Kering SA	116,619	0.08
11,355	Kinross Gold Corp	81,983	0.05
52	Koninklijke DSM NV	7,234	0.00
606	Koninklijke Vopak NV	32,036	0.02
172	Laboratory Corp of America Holdings	28,578	0.02
522	LafargeHolcim Ltd	22,607	0.02
1,475	Lattice Semiconductor Corp	41,866	0.03
550	LEG Immobilien AG	69,823	0.05
749	Legrand SA	56,865	0.04
125	Lockheed Martin Corp	45,742	0.03
8,772	L'Oreal SA	2,814,944	1.88
11,111	LVMH Moet Hennessy Louis Vuitton SE	4,873,079	3.25
688	M/I Homes Inc	23,701	0.02
11,453	Masmovil Ibercom SA	292,008	0.20
664	Maxim Integrated Products Inc	40,221	0.03
614	MercadoLibre Inc	605,703	0.40
24,541	Micron Technology Inc	1,264,370	0.84
12,105	Microsoft Corp	2,463,435	1.65
2	Minbea Mitsumi Inc	31	0.00
2,458	Muenchener Rueckversicherungs-Gesellschaft AG in Muenchen	638,772	0.43
1,069	Nemetschek SE	73,459	0.05
685	Neste Oyj	26,763	0.02
474	Newmont Corp	29,290	0.02
9,135	NIKE Inc	895,674	0.60
3,776	NVIDIA Corp	1,434,363	0.96

UBS (Irl) Fund Solutions plc

SCHEDULE OF INVESTMENTS

AS AT 30 JUNE 2020

MSCI AC ASIA EX JAPAN SF UCITS ETF (continued)

Equities - 95.08% (30 June 2019: 94.48%) (continued)

Shares	Description	Fair Value USD	% of Net Asset Value
7	NVR Inc	22,427	0.01
2,267	NXP Semiconductors NV	258,480	0.17
15,113	Oasis Petroleum Inc	11,335	0.01
860	Old Dominion Freight Line Inc	145,886	0.10
93,998	Orange SA	1,123,834	0.75
192	O'Reilly Automotive Inc	80,838	0.05
347	Palo Alto Networks Inc	79,592	0.05
11,813	PayPal Holdings Inc	2,058,259	1.37
8,356	Peloton Interactive Inc	482,754	0.32
9,561	PepsiCo Inc	1,264,511	0.84
1,745	Perdoceo Education Corp	27,798	0.02
1,253	Performance Food Group Co	36,526	0.02
564	Pernod Ricard SA	88,683	0.06
4,306	Peugeot SA	70,036	0.05
60,251	Pfizer Inc	1,970,193	1.32
93	Philip Morris International Inc	6,543	0.00
2,458	PICC Property & Casualty Co Ltd	2,026	0.00
4,978	Procter & Gamble Co	595,211	0.40
435	Proofpoint Inc	48,305	0.03
13,989	Prosus NV	1,293,852	0.86
1,659	Public Service Enterprise Group Inc	81,557	0.05
5,622	Publicis Groupe SA	181,919	0.12
26,544	QIAGEN NV	1,143,032	0.76
2,683	QIAGEN NV	114,846	0.08
5,530	QUALCOMM Inc	504,394	0.34
10,200	Raytheon Technologies Corp	628,513	0.42
23,841	Red Electrica Corp SA	443,154	0.30
138	RenaissanceRe Holdings Ltd	23,540	0.02
1,844	Renault SA	46,755	0.03
133,950	Repsol SA	1,171,368	0.78
5,407	Rocket Internet SE	115,934	0.08
66,198	Royal Dutch Shell PLC	1,060,432	0.71
31,951	RWE AG	1,107,091	0.74
934	Sanmina Corp	23,386	0.02
88,173	Sanofi	8,977,183	6.00
51,883	Schneider Electric SE	5,761,939	3.85
730	Scout24 AG	56,644	0.04
492	Semtech Corp	25,669	0.02
1,438	ServiceNow Inc	582,398	0.39
1,929	Shopify Inc	1,831,352	1.22
1,791	Siemens AG	213,702	0.14
983	Skyline Champion Corp	23,929	0.02
663	Sodexo SA	44,804	0.03
349	Spotify Technology SA	90,218	0.06
9,462	Square Inc	992,993	0.66
1,934	STMicroelectronics NV	52,570	0.04
6,331	Suez	74,203	0.05
1,008	Synopsys Inc	196,500	0.13
4,900	Take-Two Interactive Software Inc	683,958	0.46

UBS (Irl) Fund Solutions plc**SCHEDULE OF INVESTMENTS
AS AT 30 JUNE 2020****MSCI AC ASIA EX JAPAN SF UCITS ETF (continued)**

Equities - 95.08% (30 June 2019: 94.48%) (continued)

Shares	Description	Fair Value USD	% of Net Asset Value
492	Target Corp	58,953	0.04
732	Teledyne Technologies Inc	227,746	0.15
117,123	Telefonica Deutschland Holding AG	345,574	0.23
4,916	TerraForm Power Inc	90,643	0.06
4,664	Texas Instruments Inc	592,250	0.40
3,072	Tiffany & Co	374,628	0.25
900	TJX Cos Inc	45,499	0.03
541	TopBuild Corp	61,517	0.04
150,198	TOTAL SA	5,710,826	3.80
11,552	TripAdvisor Inc	219,596	0.15
288	Twilio Inc	63,097	0.04
57,315	Twitter Inc	1,707,399	1.13
4,301	UCB SA	498,057	0.33
737	Unilever NV	24,234	0.02
10,777	Uniper SE	347,389	0.23
983	United Therapeutics Corp	118,957	0.08
1,720	UnitedHealth Group Inc	507,447	0.34
34,747	UPM-Kymmene Oyj	1,003,763	0.66
7,910	Valeo SA	207,541	0.14
8	Vallourec SA	317	0.00
14,693	Veolia Environnement SA	330,385	0.22
123	Vertex Pharmaceuticals Inc	35,676	0.02
33	ViacomCBS Inc	766	0.00
24,682	Vinci SA	2,272,008	1.52
23	Vistra Energy Corp	424	0.00
59,123	Vivendi SA	1,516,679	1.01
128	W R Berkley Corp	7,322	0.00
19,417	Wells Fargo & Co	497,063	0.33
7,373	Wolters Kluwer NV	575,723	0.38
4,840	Zalando SE	341,242	0.23
565	Zoom Video Communications Inc	143,324	0.10
Total equities		142,354,533	95.08

UBS (Irl) Fund Solutions plc**SCHEDULE OF INVESTMENTS****AS AT 30 JUNE 2020****MSCI AC ASIA EX JAPAN SF UCITS ETF (continued)****Funded Swaps* - 5.03% (30 June 2019: 1.03%)**

CCY	Notional Amount	Description	Maturity Date	Fair Value USD	% of Net Asset Value
USD	51,500	MSCI AC Asia Ex Japan Total Return Net Index Total Return Swap Class A USD	31-Jul-20	7,524,423	5.03
Funded swaps at fair value				7,524,423	5.03

Unfunded Swaps* - (0.01)% (30 June 2019: 4.49%)

CCY	Notional Amount	Description	Maturity Date	Fair Value USD	% of Net Asset Value
USD	973,236	MSCI AC Asia Ex Japan Total Return Net Index Total Return Swap Class A USD	31-Jul-20	(21,206)	(0.01)
Unfunded swaps at fair value				(21,206)	(0.01)
Other assets less liabilities				(137,160)	(0.10)
Net assets attributable to holders of Redeemable Participating Shares				149,720,590	100.00

Classification

* Over the counter Financial Derivative Instruments

The counterparty to the swap contracts is UBS AG.

See Note 6(a)(iv) for the breakdown of the geographical location by Sub-Fund and Country.

Analysis of Total Assets	% of Total Assets
Transferable securities admitted to an official stock exchange listing	86.94
OTC financial derivative instruments	4.60
Other assets	8.46
	100.00

UBS (Irl) Fund Solutions plc

SCHEDULE OF INVESTMENTS
AS AT 30 JUNE 2020

MSCI ACWI SF UCITS ETF

Equities - 93.93% (30 June 2019: 97.36%)

Shares	Description	Fair Value USD	% of Net Asset Value
6,495	3M Co	1,013,156	0.03
95,477	8x8 Inc	1,527,626	0.04
1,422,989	ABN AMRO Bank NV	12,252,031	0.31
18,581	Acacia Communications Inc	1,248,452	0.03
360,473	Achillion Pharmaceuticals Inc	-	0.00
17,017	Activision Blizzard Inc	1,291,584	0.03
65,162	Adobe Inc	28,365,876	0.71
39,345	Advanced Disposal Services Inc	1,187,033	0.03
497,331	Advanced Micro Devices Inc	26,164,563	0.65
135,746	Adverum Biotechnologies Inc	2,834,370	0.07
30,135	Aedas Homes SA	546,275	0.01
2,564	Aegon NV	7,639	0.00
81,188	Aena SME SA	10,987,960	0.27
260,256	Air Liquide SA	37,532,202	0.94
227,325	Akzo Nobel NV	20,359,250	0.51
14,939	Alarm.com Holdings Inc	968,165	0.02
2,663	Alleghany Corp	1,302,557	0.03
186,407	Allianz SE	37,741,726	0.94
420	Allstate Corp	40,695	0.00
104,260	Alphabet Inc - Class A	147,846,571	3.69
43,906	Alphabet Inc - Class C	62,066,328	1.55
11,083	Alstom SA	515,470	0.01
1,688,702	Altice Europe NV	6,515,048	0.16
26,630	Altria Group Inc	1,045,209	0.03
99,038	Amazon.com Inc	273,227,574	6.82
85,409	Amgen Inc	20,144,652	0.50
19,225	Analog Devices Inc	2,357,782	0.06
32,486	Anaplan Inc	1,471,945	0.04
85,413	ANDRITZ AG	3,108,170	0.08
214,335	Anheuser-Busch InBev SA	10,559,651	0.26
141,500	Apple Inc	51,619,057	1.29
39,165	Applied Materials Inc	2,367,518	0.06
2,435,758	ArcelorMittal SA	25,633,714	0.64
71,445	Aroundtown SA	409,082	0.01
17,537	Arrow Electronics Inc	1,204,584	0.03
12,990	Atlassian Corp PLC	2,341,710	0.06
21,109	Avery Dennison Corp	2,408,301	0.06
74,693	Avis Budget Group Inc	1,709,714	0.04
2,486,708	AXA SA	51,982,319	1.30
12,172,945	Banco Bilbao Vizcaya Argentaria SA	41,891,142	1.05
18,867,063	Banco Santander SA	46,078,834	1.15
561,385	Bank of America Corp	13,332,895	0.33
1,299,002	Bankinter SA	6,193,344	0.15
1,195,081	BASF SE	67,353,157	1.68
624,840	Bayer AG	46,170,700	1.15
160,158	Bayerische Motoren Werke AG	10,220,853	0.26
61,053	Biogen Inc	16,334,752	0.41
4,287	BlackRock Inc	2,332,353	0.06
31,826	BMC Stock Holdings Inc	800,094	0.02

UBS (Irl) Fund Solutions plc

SCHEDULE OF INVESTMENTS
AS AT 30 JUNE 2020

MSCI ACWI SF UCITS ETF (continued)

Equities - 93.93% (30 June 2019: 97.36%) (continued)

Shares	Description	Fair Value USD	% of Net Asset Value
2	BNP Paribas SA	77	0.00
3,897	Boeing Co	714,321	0.02
16,887	Booking Holdings Inc	26,889,882	0.67
4,897	Booz Allen Hamilton Holding Corp	380,956	0.01
189,752	Boston Scientific Corp	6,662,204	0.17
13,138	Bouygues SA	448,732	0.01
26,815	Brenntag AG	1,408,566	0.04
80,538	Brighthouse Financial Inc	2,240,570	0.06
844	Cable One Inc	1,498,596	0.04
104,831	Capgemini SE	12,003,734	0.30
551,218	Carrefour SA	8,515,724	0.21
27,929	Century Communities Inc	856,289	0.02
13,627	Charles River Laboratories International Inc	2,375,785	0.06
24,390	Check Point Software Technologies Ltd	2,620,224	0.07
153,282	Chevron Corp	13,677,371	0.34
1	Cie de Saint-Gobain	23	0.00
14,010	Cie Generale des Etablissements Michelin SCA	1,452,973	0.04
8,739	Cigna Corp	1,639,880	0.04
259,800	Citigroup Inc	13,275,798	0.33
11,161	Citrix Systems Inc	1,650,827	0.04
194,850	Clearway Energy Inc	4,493,247	0.11
24,812	CME Group Inc	4,032,875	0.10
391,467	Coca-Cola Co	17,490,724	0.44
16,238	Concho Resources Inc	836,232	0.02
38,321	Conn's Inc	386,654	0.01
8,444	Costco Wholesale Corp	2,560,157	0.06
1	Credit Agricole SA	12	0.00
23,750	CVS Health Corp	1,543,015	0.04
430,146	Danone SA	29,740,746	0.74
5,351	Deckers Outdoor Corp	1,050,929	0.03
822,784	Dell Technologies Inc	45,203,742	1.13
3,247,506	Deutsche Bank AG	30,871,899	0.77
77,940	Deutsche Boerse AG	14,236,078	0.36
2,676,593	Deutsche Telekom AG	44,927,892	1.12
24,161	DocuSign Inc	4,160,840	0.10
1,295,628	E.ON SE	14,476,263	0.36
2,432	eBay Inc	127,544	0.00
2,328,549	EDP - Energias de Portugal SA	11,115,067	0.28
34,618	Edwards Lifesciences Corp	2,392,477	0.06
20,815	Elastic NV	1,919,310	0.05
2,127	Electricite de France SA	19,614	0.00
245,413	Electronic Arts Inc	32,406,820	0.81
84,435	Elia Group SA/NV	9,160,897	0.23
2	Engie SA	24	0.00
10,002	EPAM Systems Inc	2,520,683	0.06
24,200	Erste Group Bank AG	569,435	0.01
12,287	Exact Sciences Corp	1,068,254	0.03
758,900	Facebook Inc	172,323,467	4.30
140	FamilyMart Co Ltd	2,404	0.00

UBS (Irl) Fund Solutions plc

SCHEDULE OF INVESTMENTS
AS AT 30 JUNE 2020

MSCI ACWI SF UCITS ETF (continued)

Equities - 93.93% (30 June 2019: 97.36%) (continued)

Shares	Description	Fair Value USD	% of Net Asset Value
1,648,433	Ferrovial SA	43,879,076	1.10
10,392	Fiserv Inc	1,014,469	0.03
357,225	Fitbit Inc	2,307,677	0.06
23,036	Fortinet Inc	3,162,220	0.08
487,776	Fresenius SE & Co KGaA	24,170,971	0.60
3,823	Goldman Sachs Group Inc	755,494	0.02
15,296	Groupon Inc	277,159	0.01
22,862	Guangzhou Automobile Group Co Ltd	16,489	0.00
4,945	Helen of Troy Ltd	932,486	0.02
142,890	HelloFresh SE	7,607,090	0.19
2,041	Hermes International	1,704,825	0.04
15,403	HMS Holdings Corp	498,900	0.01
27,929	HOCHTIEF AG	2,476,499	0.06
9,743	Honeywell International Inc	1,408,670	0.04
337,481	HUGO BOSS AG	10,153,230	0.25
7,404	Illumina Inc	2,742,187	0.07
7,281,918	ING Groep NV	50,691,498	1.27
23,016	Ingersoll Rand Inc	647,220	0.02
20,784	Installed Building Products Inc	1,429,525	0.04
278,250	Intel Corp	16,647,702	0.42
25,006	Intercontinental Exchange Inc	2,290,530	0.06
19,355	International Business Machines Corp	2,337,519	0.06
3,507	Intuitive Surgical Inc	1,998,567	0.05
14,354	J M Smucker Co	1,518,794	0.04
37,022	Jazz Pharmaceuticals PLC	4,084,958	0.10
275,114	Johnson & Johnson	38,689,230	0.97
86	Juniper Networks Inc	1,975	0.00
390,075	Just Eat Takeaway.com NV	40,639,300	1.01
5,666	Kering SA	3,081,787	0.08
300,069	Kinross Gold Corp	2,166,501	0.05
1,381	Koninklijke DSM NV	191,159	0.00
1	Koninklijke Philips NV	30	0.00
16,010	Koninklijke Vopak NV	846,586	0.02
4,547	Laboratory Corp of America Holdings	755,220	0.02
13,791	LafargeHolcim Ltd	597,418	0.01
38,970	Lattice Semiconductor Corp	1,106,360	0.03
14,538	LEG Immobilien AG	1,845,158	0.05
19,786	Legrand SA	1,502,725	0.04
3,312	Lockheed Martin Corp	1,208,781	0.03
231,823	L'Oreal SA	74,388,314	1.86
293,616	LVMH Moet Hennessy Louis Vuitton SE	128,777,050	3.22
18,186	M/I Homes Inc	626,327	0.02
302,667	Masmovil Ibercom SA	7,716,659	0.19
17,537	Maxim Integrated Products Inc	1,062,889	0.03
16,238	MercadoLibre Inc	16,006,463	0.40
648,535	Micron Technology Inc	33,412,526	0.83
319,882	Microsoft Corp	65,099,272	1.63
45	Minbea Mitsumi Inc	823	0.00
64,950	Muenchener Rueckversicherungs-Gesellschaft AG in Muenchen	16,880,327	0.42

UBS (Irl) Fund Solutions plc

SCHEDULE OF INVESTMENTS
AS AT 30 JUNE 2020

MSCI ACWI SF UCITS ETF (continued)

Equities - 93.93% (30 June 2019: 97.36%) (continued)

Shares	Description	Fair Value USD	% of Net Asset Value
28,242	Nemetschek SE	1,941,236	0.05
18,090	Neste Oyj	707,258	0.02
12,537	Newmont Corp	774,014	0.02
241,400	NIKE Inc	23,669,269	0.59
99,773	NVIDIA Corp	37,904,789	0.95
182	NVR Inc	592,636	0.01
59,897	NXP Semiconductors NV	6,830,650	0.17
399,375	Oasis Petroleum Inc	299,532	0.01
22,733	Old Dominion Freight Line Inc	3,855,210	0.10
2,484,013	Orange SA	29,698,696	0.74
5,066	O'Reilly Automotive Inc	2,136,225	0.05
9,158	Palo Alto Networks Inc	2,103,310	0.05
312,185	PayPal Holdings Inc	54,392,026	1.36
220,830	Peloton Interactive Inc	12,757,366	0.32
252,656	PepsiCo Inc	33,416,261	0.83
46,115	Perdoceo Education Corp	734,605	0.02
33,125	Performance Food Group Co	965,249	0.02
14,899	Pernod Ricard SA	2,343,555	0.06
113,802	Peugeot SA	1,850,791	0.05
1,592,194	Pfizer Inc	52,064,751	1.30
2,468	Philip Morris International Inc	172,915	0.00
64,950	PICC Property & Casualty Co Ltd	53,549	0.00
1	Porsche Automobil Holding SE	38	0.00
131,548	Procter & Gamble Co	15,729,189	0.39
11,488	Proofpoint Inc	1,276,516	0.03
369,663	Prosus NV	34,191,624	0.85
43,841	Public Service Enterprise Group Inc	2,155,239	0.05
148,571	Publicis Groupe SA	4,807,444	0.12
701,461	QIAGEN NV	30,206,011	0.75
70,894	QIAGEN NV	3,034,958	0.08
146,138	QUALCOMM Inc	13,329,219	0.33
269,543	Raytheon Technologies Corp	16,609,231	0.41
630,016	Red Electrica Corp SA	11,710,886	0.29
3,637	RenaissanceRe Holdings Ltd	622,071	0.02
48,719	Renault SA	1,235,551	0.03
3,539,780	Repsol SA	30,954,829	0.77
142,890	Rocket Internet SE	3,063,699	0.08
1,749,362	Royal Dutch Shell PLC	28,023,226	0.70
844,351	RWE AG	29,256,243	0.73
1	Safran SA	65	0.00
24,681	Sanmina Corp	618,013	0.02
2,330,073	Sanofi	237,233,037	5.92
1,371,063	Schneider Electric SE	152,266,270	3.80
19,301	Scout24 AG	1,496,877	0.04
12,990	Semtech Corp	678,339	0.02
37,996	ServiceNow Inc	15,390,579	0.38
50,986	Shopify Inc	48,395,739	1.21
47,318	Siemens AG	5,647,334	0.14
25,980	Skyline Champion Corp	632,354	0.02

UBS (Irl) Fund Solutions plc**SCHEDULE OF INVESTMENTS
AS AT 30 JUNE 2020****MSCI ACWI SF UCITS ETF (continued)****Equities - 93.93% (30 June 2019: 97.36%) (continued)**

Shares	Description	Fair Value USD	% of Net Asset Value
1	Societe Generale SA	11	0.00
17,511	Sodexo SA	1,183,995	0.03
9,234	Spotify Technology SA	2,384,115	0.06
250,058	Square Inc	26,241,069	0.66
51,111	STMicroelectronics NV	1,389,213	0.03
167,311	Suez	1,960,902	0.05
26,630	Synopsys Inc	5,192,759	0.13
129,501	Take-Two Interactive Software Inc	18,074,417	0.45
12,990	Target Corp	1,557,893	0.04
19,355	Teledyne Technologies Inc	6,018,476	0.15
3,095,122	Telefonica Deutschland Holding AG	9,132,205	0.23
129,900	TerraForm Power Inc	2,395,359	0.06
123,265	Texas Instruments Inc	15,650,941	0.39
81,188	Tiffany & Co	9,900,017	0.25
23,781	TJX Cos Inc	1,202,358	0.03
14,289	TopBuild Corp	1,625,662	0.04
3,964,445	TOTAL SA	150,762,408	3.76
305,265	TripAdvisor Inc	5,803,095	0.14
7,599	Twilio Inc	1,667,407	0.04
1,514,606	Twitter Inc	45,120,117	1.13
113,663	UCB SA	13,161,768	0.33
19,485	Unilever NV	640,405	0.02
284,794	Uniper SE	9,180,180	0.23
25,980	United Therapeutics Corp	3,143,584	0.08
45,465	UnitedHealth Group Inc	13,409,919	0.33
918,242	UPM-Kymmene Oyj	26,525,648	0.66
209,039	Valeo SA	5,484,518	0.14
201	Vallourec SA	8,376	0.00
388,288	Veolia Environnement SA	8,730,833	0.22
3,248	Vertex Pharmaceuticals Inc	942,783	0.02
868	ViacomCBS Inc	20,251	0.00
651,722	Vinci SA	59,993,597	1.50
602	Vistra Energy Corp	11,211	0.00
1,562,410	Vivendi SA	40,080,110	1.00
3,377	W R Berkley Corp	193,491	0.00
513,106	Wells Fargo & Co	13,135,507	0.33
194,850	Wolters Kluwer NV	15,214,180	0.37
127,891	Zalando SE	9,017,741	0.23
14,939	Zoom Video Communications Inc	3,787,512	0.09
Total equities		3,761,692,658	93.93

UBS (Irl) Fund Solutions plc**SCHEDULE OF INVESTMENTS
AS AT 30 JUNE 2020****MSCI ACWI SF UCITS ETF (continued)****Funded Swaps* - 5.00% (30 June 2019: 1.00%)**

CCY	Notional Amount	Description	Maturity Date	Fair Value USD	% of Net Asset Value
CHF	131,017	MSCI ACWI Total Return Net Index Swap Class A CHF**	31-Jul-20	17,044,561	0.42
CHF	8,988	MSCI ACWI Total Return Net Index Swap Class A (dist) CHF**	31-Jul-20	1,084,672	0.03
EUR	214,022	MSCI ACWI Total Return Net Index Swap Class A EUR**	31-Jul-20	30,447,549	0.76
EUR	4,337	MSCI ACWI Total Return Net Index Swap Class A (dist) EUR**	31-Jul-20	615,964	0.02
GBP	13,629	MSCI ACWI Total Return Net Index Swap Class A (dist) GBP**	31-Jul-20	2,249,688	0.06
JPY	363,752	MSCI ACWI Total Return Net Index Swap Class A JPY**	31-Jul-20	4,454,915	0.11
USD	212,429	MSCI ACWI Total Return Net Index Swap Class A USD**	31-Jul-20	29,513,154	0.74
USD	850,202	MSCI ACWI Total Return Net Index Swap Class A USD	31-Jul-20	94,113,766	2.35
USD	184,019	MSCI ACWI Total Return Net Index Swap Class A (dist) USD	31-Jul-20	18,925,674	0.47
USD	11,940	MSCI ACWI Total Return Net Index Swap Class A (dist) USD**	31-Jul-20	1,668,182	0.04
Funded Swaps at fair value				200,118,125	5.00

Unfunded Swaps* - 1.16% (30 June 2019: 1.64%)

CCY	Notional Amount	Description	Maturity Date	Fair Value USD	% of Net Asset Value
CHF	2,510,226	MSCI ACWI Total Return Net Index Total Return Swap Class A CHF**	31-Jul-20	4,693,460	0.12
CHF	172,094	MSCI ACWI Total Return Net Index Total Return Swap Class A (dist) CHF**	31-Jul-20	297,792	0.01
EUR	4,085,393	MSCI ACWI Total Return Net Index Total Return Swap Class A EUR**	31-Jul-20	6,375,484	0.16
EUR	82,984	MSCI ACWI Total Return Net Index Total Return Swap Class A (dist) EUR**	31-Jul-20	130,705	0.00
GBP	261,403	MSCI ACWI Total Return Net Index Total Return Swap Class A (dist) GBP**	31-Jul-20	797,706	0.02
JPY	6,974,635	MSCI ACWI Total Return Net Index Total Return Swap Class A JPY**	31-Jul-20	942,583	0.02
USD	16,239,073	MSCI ACWI Total Return Net Index Total Return Swap Class A USD	31-Jul-20	22,532,418	0.57
USD	4,070,069	MSCI ACWI Total Return Net Index Total Return Swap Class A USD**	31-Jul-20	6,983,087	0.17

UBS (Irl) Fund Solutions plc**SCHEDULE OF INVESTMENTS
AS AT 30 JUNE 2020****MSCI ACWI SF UCITS ETF (continued)****Unfunded Swaps* - 1.16% (30 June 2019: 1.64%) (continued)**

CCY	Notional Amount	Description	Maturity Date	Fair Value USD	% of Net Asset Value
USD	3,313,265	MSCI ACWI Total Return Net Index Total Return Swap Class A (dist) USD	31-Jul-20	3,252,753	0.08
USD	228,764	MSCI ACWI Total Return Net Index Total Return Swap Class A (dist) USD**	31-Jul-20	394,674	0.01
Unfunded Swaps at fair value				46,400,662	1.16
Other assets less liabilities				(3,424,476)	(0.09)
Net assets attributable to holders of Redeemable Participating Shares				4,004,786,969	100.00

Classification

* Over the counter Financial Derivative Instruments

** The hedged share class invests in swaps with exposure to a currency hedged version of the Reference Index.

The counterparty to the swap contracts is UBS AG.

See Note 6(a)(iv) for the breakdown of the geographical location by Sub-Fund and Country.

	% of Total Assets
Analysis of Total Assets	
Transferable securities admitted to an official stock exchange listing	86.26
OTC financial derivative instruments	5.65
Other assets	8.09
	100.00

UBS (Irl) Fund Solutions plc

SCHEDULE OF INVESTMENTS

AS AT 30 JUNE 2020

CMCI EX-AGRICULTURE SF UCITS ETF

Equities - 93.03% (30 June 2019: 94.14%)

Shares	Description	Fair Value USD	% of Net Asset Value
22	3M Co	3,386	0.03
319	8x8 Inc	5,105	0.04
4,755	ABN AMRO Bank NV	40,945	0.30
62	Acacia Communications Inc	4,172	0.03
1,205	Achillion Pharmaceuticals Inc	-	0.00
57	Activision Blizzard Inc	4,316	0.03
218	Adobe Inc	94,796	0.70
131	Advanced Disposal Services Inc	3,967	0.03
1,662	Advanced Micro Devices Inc	87,439	0.65
454	Adverum Biotechnologies Inc	9,472	0.07
101	Aedas Homes SA	1,826	0.01
9	Aegon NV	26	0.00
271	Aena SME SA	36,721	0.27
870	Air Liquide SA	125,429	0.93
760	Akzo Nobel NV	68,038	0.50
50	Alarm.com Holdings Inc	3,236	0.02
9	Alleghany Corp	4,353	0.03
623	Allianz SE	126,060	0.93
1	Allstate Corp	136	0.00
348	Alphabet Inc - Class A	494,087	3.66
147	Alphabet Inc - Class C	207,419	1.53
37	Alstom SA	1,723	0.01
5,643	Altice Europe NV	21,774	0.16
89	Altria Group Inc	3,493	0.03
331	Amazon.com Inc	913,098	6.76
285	Amgen Inc	67,321	0.50
64	Analog Devices Inc	7,880	0.06
109	Anaplan Inc	4,919	0.04
285	ANDRITZ AG	10,387	0.08
716	Anheuser-Busch InBev SA	35,289	0.26
473	Apple Inc	172,506	1.28
131	Applied Materials Inc	7,912	0.06
8,140	ArcelorMittal SA	85,666	0.63
239	Aroundtown SA	1,367	0.01
59	Arrow Electronics Inc	4,026	0.03
43	Atlassian Corp PLC	7,826	0.06
71	Avery Dennison Corp	8,048	0.06
250	Avis Budget Group Inc	5,714	0.04
8,310	AXA SA	173,720	1.29
40,681	Banco Bilbao Vizcaya Argentaria SA	139,997	1.04
63,052	Banco Santander SA	153,992	1.14
1,876	Bank of America Corp	44,557	0.33
4,341	Bankinter SA	20,698	0.15
3,994	BASF SE	225,087	1.67
2,088	Bayer AG	154,298	1.14
535	Bayerische Motoren Werke AG	34,157	0.25
204	Biogen Inc	54,589	0.40
14	BlackRock Inc	7,795	0.06
106	BMC Stock Holdings Inc	2,674	0.02

147

UBS (Irl) Fund Solutions plc

SCHEDULE OF INVESTMENTS
AS AT 30 JUNE 2020

CMCI EX-AGRICULTURE SF UCITS ETF (continued)

Equities - 93.03% (30 June 2019: 94.14%) (continued)

Shares	Description	Fair Value USD	% of Net Asset Value
13	Boeing Co	2,387	0.02
56	Booking Holdings Inc	89,864	0.66
16	Booz Allen Hamilton Holding Corp	1,273	0.01
634	Boston Scientific Corp	22,264	0.16
44	Bouygues SA	1,500	0.01
90	Brenntag AG	4,707	0.03
269	Brighthouse Financial Inc	7,488	0.06
3	Cable One Inc	5,009	0.04
350	Capgemini SE	40,115	0.30
1,842	Carrefour SA	28,459	0.21
93	Century Communities Inc	2,862	0.02
46	Charles River Laboratories International Inc	7,940	0.06
82	Check Point Software Technologies Ltd	8,757	0.06
512	Chevron Corp	45,708	0.34
47	Cie Generale des Etablissements Michelin SCA	4,856	0.04
29	Cigna Corp	5,480	0.04
868	Citigroup Inc	44,366	0.33
37	Citrix Systems Inc	5,517	0.04
651	Clearway Energy Inc	15,016	0.11
83	CME Group Inc	13,477	0.10
1,308	Coca-Cola Co	58,452	0.43
54	Concho Resources Inc	2,795	0.02
128	Conn's Inc	1,292	0.01
28	Costco Wholesale Corp	8,556	0.06
79	CVS Health Corp	5,157	0.04
1,438	Danone SA	99,390	0.74
18	Deckers Outdoor Corp	3,512	0.03
2,750	Dell Technologies Inc	151,066	1.12
10,853	Deutsche Bank AG	103,172	0.76
260	Deutsche Boerse AG	47,575	0.35
8,945	Deutsche Telekom AG	150,145	1.11
81	DocuSign Inc	13,905	0.10
4,330	E.ON SE	48,378	0.36
8	eBay Inc	426	0.00
7,782	EDP - Energias de Portugal SA	37,146	0.27
116	Edwards Lifesciences Corp	7,995	0.06
70	Elastic NV	6,414	0.05
7	Electricite de France SA	66	0.00
820	Electronic Arts Inc	108,300	0.80
282	Elia Group SA/NV	30,615	0.23
33	EPAM Systems Inc	8,424	0.06
81	Erste Group Bank AG	1,903	0.01
41	Exact Sciences Corp	3,570	0.03
2,536	Facebook Inc	575,887	4.26
5,509	Ferrovial SA	146,640	1.09
35	Fiserv Inc	3,390	0.03
1,194	Fitbit Inc	7,712	0.06
77	Fortinet Inc	10,568	0.08
1,630	Fresenius SE & Co KGaA	80,777	0.60

148

UBS (Irl) Fund Solutions plc

SCHEDULE OF INVESTMENTS
AS AT 30 JUNE 2020

CMCI EX-AGRICULTURE SF UCITS ETF (continued)

Equities - 93.03% (30 June 2019: 94.14%) (continued)

Shares	Description	Fair Value USD	% of Net Asset Value
13	Goldman Sachs Group Inc	2,525	0.02
51	Groupon Inc	926	0.01
76	Guangzhou Automobile Group Co Ltd	55	0.00
17	Helen of Troy Ltd	3,116	0.02
478	HelloFresh SE	25,422	0.19
7	Hermes International	5,697	0.04
51	HMS Holdings Corp	1,667	0.01
93	HOCHTIEF AG	8,276	0.06
33	Honeywell International Inc	4,708	0.03
1,128	HUGO BOSS AG	33,931	0.25
25	Illumina Inc	9,164	0.07
24,335	ING Groep NV	169,407	1.25
77	Ingersoll Rand Inc	2,163	0.02
69	Installed Building Products Inc	4,777	0.04
930	Intel Corp	55,635	0.41
84	Intercontinental Exchange Inc	7,655	0.06
65	International Business Machines Corp	7,812	0.06
12	Intuitive Surgical Inc	6,679	0.05
48	J M Smucker Co	5,076	0.04
124	Jazz Pharmaceuticals PLC	13,651	0.10
919	Johnson & Johnson	129,295	0.96
1,304	Just Eat Takeaway.com NV	135,812	1.00
19	Kering SA	10,299	0.08
1,003	Kinross Gold Corp	7,240	0.05
5	Koninklijke DSM NV	639	0.00
54	Koninklijke Vopak NV	2,829	0.02
15	Laboratory Corp of America Holdings	2,524	0.02
46	LafargeHolcim Ltd	1,997	0.01
130	Lattice Semiconductor Corp	3,697	0.03
49	LEG Immobilien AG	6,166	0.05
66	Legrand SA	5,022	0.04
11	Lockheed Martin Corp	4,040	0.03
775	L'Oreal SA	248,598	1.84
981	LVMH Moet Hennessy Louis Vuitton SE	430,359	3.18
61	M/I Homes Inc	2,093	0.02
1,011	Masmovil Ibercom SA	25,788	0.19
59	Maxim Integrated Products Inc	3,552	0.03
54	MercadoLibre Inc	53,492	0.40
2,167	Micron Technology Inc	111,661	0.83
1,069	Microsoft Corp	217,555	1.61
217	Muenchener Rueckversicherungs-Gesellschaft AG in Muenchen	56,412	0.42
94	Nemetschek SE	6,487	0.05
60	Neste Oyj	2,364	0.02
42	Newmont Corp	2,587	0.02
807	NIKE Inc	79,100	0.59
333	NVIDIA Corp	126,674	0.94
1	NVR Inc	1,981	0.01
200	NXP Semiconductors NV	22,827	0.17
1,335	Oasis Petroleum Inc	1,001	0.01

UBS (Irl) Fund Solutions plc

SCHEDULE OF INVESTMENTS
AS AT 30 JUNE 2020

CMCI EX-AGRICULTURE SF UCITS ETF (continued)

Equities - 93.03% (30 June 2019: 94.14%) (continued)

Shares	Description	Fair Value USD	% of Net Asset Value
76	Old Dominion Freight Line Inc	12,884	0.10
8,301	Orange SA	99,251	0.73
17	O'Reilly Automotive Inc	7,139	0.05
31	Palo Alto Networks Inc	7,029	0.05
1,043	PayPal Holdings Inc	181,772	1.34
738	Peloton Interactive Inc	42,634	0.32
844	PepsiCo Inc	111,674	0.83
154	Perdoceo Education Corp	2,455	0.02
111	Performance Food Group Co	3,226	0.02
50	Pernod Ricard SA	7,832	0.06
380	Peugeot SA	6,185	0.05
5,321	Pfizer Inc	173,995	1.29
8	Philip Morris International Inc	578	0.00
217	PICC Property & Casualty Co Ltd	179	0.00
440	Procter & Gamble Co	52,565	0.39
38	Proofpoint Inc	4,266	0.03
1,235	Prosus NV	114,264	0.84
147	Public Service Enterprise Group Inc	7,203	0.05
497	Publicis Groupe SA	16,066	0.12
2,344	QIAGEN NV	100,945	0.75
237	QIAGEN NV	10,143	0.08
488	QUALCOMM Inc	44,545	0.33
901	Raytheon Technologies Corp	55,506	0.41
2,105	Red Electrica Corp SA	39,137	0.29
12	RenaissanceRe Holdings Ltd	2,079	0.02
163	Renault SA	4,129	0.03
11,830	Repsol SA	103,449	0.76
478	Rocket Internet SE	10,239	0.08
5,846	Royal Dutch Shell PLC	93,652	0.68
2,822	RWE AG	97,771	0.72
82	Sanmina Corp	2,065	0.02
7,787	Sanofi	792,808	5.87
4,582	Schneider Electric SE	508,857	3.76
65	Scout24 AG	5,002	0.04
43	Semtech Corp	2,267	0.02
127	ServiceNow Inc	51,434	0.37
170	Shopify Inc	161,733	1.19
158	Siemens AG	18,873	0.14
87	Skyline Champion Corp	2,113	0.02
59	Sodexo SA	3,957	0.03
31	Spotify Technology SA	7,967	0.06
836	Square Inc	87,695	0.65
171	STMicroelectronics NV	4,643	0.03
559	Suez	6,553	0.05
89	Synopsys Inc	17,354	0.13
433	Take-Two Interactive Software Inc	60,403	0.45
43	Target Corp	5,206	0.04
65	Teledyne Technologies Inc	20,113	0.15
10,344	Telefonica Deutschland Holding AG	30,520	0.23

150

UBS (Irl) Fund Solutions plc**SCHEDULE OF INVESTMENTS****AS AT 30 JUNE 2020****CMCI EX-AGRICULTURE SF UCITS ETF (continued)****Equities - 93.03% (30 June 2019: 94.14%) (continued)**

Shares	Description	Fair Value USD	% of Net Asset Value
434	TerraForm Power Inc	8,004	0.06
412	Texas Instruments Inc	52,304	0.38
271	Tiffany & Co	33,085	0.24
79	TJX Cos Inc	4,018	0.03
48	TopBuild Corp	5,433	0.04
13,296	TOTAL SA	505,377	3.74
1,020	TripAdvisor Inc	19,393	0.14
25	Twilio Inc	5,572	0.04
5,062	Twitter Inc	150,787	1.12
380	UCB SA	43,985	0.33
65	Unilever NV	2,140	0.02
952	Uniper SE	30,679	0.23
87	United Therapeutics Corp	10,506	0.08
152	UnitedHealth Group Inc	44,814	0.33
3,069	UPM-Kymmene Oyj	88,646	0.66
699	Valeo SA	18,329	0.13
1	Vallourec SA	28	0.00
1,298	Veolia Environnement SA	29,178	0.22
11	Vertex Pharmaceuticals Inc	3,151	0.02
3	ViacomCBS Inc	68	0.00
2,183	Vinci SA	200,965	1.48
2	Vistra Energy Corp	37	0.00
5,221	Vivendi SA	133,944	0.98
11	W R Berkley Corp	647	0.00
1,715	Wells Fargo & Co	43,897	0.32
651	Wolters Kluwer NV	50,844	0.38
427	Zalando SE	30,136	0.22
50	Zoom Video Communications Inc	12,657	0.08
Total equities		12,573,127	93.03

UBS (Irl) Fund Solutions plc**SCHEDULE OF INVESTMENTS
AS AT 30 JUNE 2020****CMCI EX-AGRICULTURE SF UCITS ETF (continued)****Funded Swaps* - 4.96% (30 June 2019: 1.88%)**

CCY	Notional Amount	Description	Maturity Date	Fair Value USD	% of Net Asset Value
CHF	809	CMCI Ex-Agriculture Total Return Index Swap Class A CHF**	31-Jul-20	81,245	0.60
EUR	1,751	CMCI Ex-Agriculture Total Return Index Swap Class A EUR**	31-Jul-20	189,807	1.40
GBP	718	CMCI Ex-Agriculture Total Return Index Swap Class A GBP**	31-Jul-20	70,368	0.52
USD	2,921	CMCI Ex-Agriculture Total Return Index Swap Class A USD	31-Jul-20	328,805	2.44
Funded swaps at fair value				670,225	4.96

Unfunded Swaps* - 2.11% (30 June 2019: 3.98%)

CCY	Notional Amount	Description	Maturity Date	Fair Value USD	% of Net Asset Value
CHF	15,491	CMCI Ex-Agriculture Total Return Net Index Total Return Swap Class A CHF**	31-Jul-20	37,028	0.27
EUR	33,576	CMCI Ex-Agriculture Total Return Net Index Total Return Swap Class A EUR**	31-Jul-20	74,291	0.56
GBP	13,782	CMCI Ex-Agriculture Total Return Net Index Total Return Swap Class A GBP**	31-Jul-20	38,011	0.28
USD	55,950	CMCI Ex-Agriculture Total Return Net Index Total Return Swap Class A USD	31-Jul-20	135,768	1.00
Unfunded swaps at fair value				285,098	2.11

Other assets less liabilities	(13,393)	(0.10)
-------------------------------	----------	--------

Net assets attributable to holders of Redeemable Participating Shares	13,515,057	100.00
--	-------------------	---------------

Classification

* Over the counter Financial Derivative Instruments.

** The hedged share class invests in swaps with exposure to a currency hedged version of the Reference Index.

The counterparty to the swap contracts is UBS AG.

See Note 6(a)(iv) for the breakdown of the geographical location by Sub-Fund and Country.

	% of Total Assets
Analysis of Total Assets	
Transferable securities admitted to an official stock exchange listing	88.55
OTC financial derivative instruments	6.73
Other assets	4.72
	100.00

UBS (Irl) Fund Solutions plc

SCHEDULE OF INVESTMENTS
AS AT 30 JUNE 2020

BLOOMBERG COMMODITY CMCI SF UCITS ETF

Equities – 92.98% (30 June 2019: 95.85%)

Shares	Description	Fair Value USD	% of Net Asset Value
329	3M Co	51,361	0.03
4,840	8x8 Inc	77,442	0.04
72,138	ABN AMRO Bank NV	621,109	0.30
942	Acacia Communications Inc	63,289	0.03
18,274	Achillion Pharmaceuticals Inc	-	0.00
863	Activision Blizzard Inc	65,476	0.03
3,303	Adobe Inc	1,437,990	0.70
1,995	Advanced Disposal Services Inc	60,176	0.03
25,212	Advanced Micro Devices Inc	1,326,396	0.65
6,882	Adverum Biotechnologies Inc	143,687	0.07
1,528	Aedas Homes SA	27,693	0.01
130	Aegon NV	387	0.00
4,116	Aena SME SA	557,028	0.27
13,194	Air Liquide SA	1,902,671	0.93
11,524	Akzo Nobel NV	1,032,099	0.50
757	Alarm.com Holdings Inc	49,081	0.02
135	Alleghany Corp	66,032	0.03
9,450	Allianz SE	1,913,293	0.93
21	Allstate Corp	2,063	0.00
5,285	Alphabet Inc - Class A	7,494,988	3.65
2,226	Alphabet Inc - Class C	3,146,413	1.53
562	Alstom SA	26,131	0.01
85,608	Altice Europe NV	330,276	0.16
1,350	Altria Group Inc	52,986	0.03
5,021	Amazon.com Inc	13,851,097	6.75
4,330	Amgen Inc	1,021,220	0.50
975	Analog Devices Inc	119,526	0.06
1,647	Anaplan Inc	74,619	0.04
4,330	ANDRITZ AG	157,567	0.08
10,866	Anheuser-Busch InBev SA	535,315	0.26
7,173	Apple Inc	2,616,796	1.28
1,985	Applied Materials Inc	120,020	0.06
123,479	ArcelorMittal SA	1,299,485	0.63
3,622	Aroundtown SA	20,738	0.01
889	Arrow Electronics Inc	61,066	0.03
659	Atlassian Corp PLC	118,712	0.06
1,070	Avery Dennison Corp	122,087	0.06
3,786	Avis Budget Group Inc	86,673	0.04
126,062	AXA SA	2,635,211	1.28
617,100	Banco Bilbao Vizcaya Argentaria SA	2,123,645	1.04
956,454	Banco Santander SA	2,335,937	1.14
28,459	Bank of America Corp	675,903	0.33
65,852	Bankinter SA	313,968	0.15
60,584	BASF SE	3,414,426	1.66
31,676	Bayer AG	2,340,594	1.14
8,119	Bayerische Motoren Werke AG	518,140	0.25
3,095	Biogen Inc	828,080	0.40
217	BlackRock Inc	118,237	0.06

UBS (Irl) Fund Solutions plc

SCHEDULE OF INVESTMENTS
AS AT 30 JUNE 2020

BLOOMBERG COMMODITY CMCI SF UCITS ETF (continued)

Equities – 92.98% (30 June 2019: 95.85%) (continued)

Shares	Description	Fair Value USD	% of Net Asset Value
1,613	BMC Stock Holdings Inc	40,560	0.02
198	Boeing Co	36,212	0.02
856	Booking Holdings Inc	1,363,166	0.66
248	Booz Allen Hamilton Holding Corp	19,312	0.01
9,619	Boston Scientific Corp	337,736	0.16
666	Bouygues SA	22,748	0.01
1,359	Brenntag AG	71,406	0.03
4,083	Brighthouse Financial Inc	113,584	0.06
43	Cable One Inc	75,971	0.04
5,314	Capgemini SE	608,522	0.30
27,944	Carrefour SA	431,699	0.21
1,416	Century Communities Inc	43,409	0.02
691	Charles River Laboratories International Inc	120,439	0.06
1,236	Check Point Software Technologies Ltd	132,831	0.06
7,771	Chevron Corp	693,366	0.34
710	Cie Generale des Etablissements Michelin SCA	73,657	0.04
443	Cigna Corp	83,133	0.04
13,170	Citigroup Inc	673,008	0.33
566	Citrix Systems Inc	83,688	0.04
9,878	Clearway Energy Inc	227,782	0.11
1,258	CME Group Inc	204,444	0.10
19,845	Coca-Cola Co	886,681	0.43
823	Concho Resources Inc	42,392	0.02
1,943	Conn's Inc	19,601	0.01
428	Costco Wholesale Corp	129,785	0.06
1,204	CVS Health Corp	78,222	0.04
21,806	Danone SA	1,507,688	0.74
271	Deckers Outdoor Corp	53,276	0.03
41,710	Dell Technologies Inc	2,291,575	1.12
164,630	Deutsche Bank AG	1,565,031	0.76
3,951	Deutsche Boerse AG	721,689	0.35
135,688	Deutsche Telekom AG	2,277,591	1.11
1,225	DocuSign Inc	210,931	0.10
65,681	E.ON SE	733,865	0.36
123	eBay Inc	6,466	0.00
118,044	EDP - Energias de Portugal SA	563,471	0.27
1,755	Edwards Lifesciences Corp	121,285	0.06
1,055	Elastic NV	97,298	0.05
108	Electricite de France SA	994	0.00
12,441	Electronic Arts Inc	1,642,843	0.80
4,280	Elia Group SA/NV	464,406	0.23
507	EPAM Systems Inc	127,784	0.06
1,227	Erste Group Bank AG	28,867	0.01
623	Exact Sciences Corp	54,154	0.03
38,472	Facebook Inc	8,735,828	4.26
7	FamilyMart Co Ltd	122	0.00
83,566	Ferrovial SA	2,224,422	1.08
527	Fiserv Inc	51,428	0.03
18,109	Fitbit Inc	116,986	0.06

UBS (Irl) Fund Solutions plc

SCHEDULE OF INVESTMENTS

AS AT 30 JUNE 2020

BLOOMBERG COMMODITY CMCI SF UCITS ETF (continued)

Equities – 92.98% (30 June 2019: 95.85%) (continued)

Shares	Description	Fair Value USD	% of Net Asset Value
1,168	Fortinet Inc	160,307	0.08
24,728	Fresenius SE & Co KGaA	1,225,332	0.60
194	Goldman Sachs Group Inc	38,299	0.02
775	Groupon Inc	14,050	0.01
1,159	Guangzhou Automobile Group Co Ltd	836	0.00
251	Helen of Troy Ltd	47,272	0.02
7,244	HelloFresh SE	385,636	0.19
103	Hermes International	86,425	0.04
781	HMS Holdings Corp	25,291	0.01
1,416	HOCHTIEF AG	125,544	0.06
494	Honeywell International Inc	71,412	0.03
17,108	HUGO BOSS AG	514,711	0.25
375	Illumina Inc	139,013	0.07
369,152	ING Groep NV	2,569,774	1.25
1,167	Ingersoll Rand Inc	32,810	0.02
1,054	Installed Building Products Inc	72,469	0.04
14,106	Intel Corp	843,945	0.41
1,268	Intercontinental Exchange Inc	116,117	0.06
981	International Business Machines Corp	118,499	0.06
178	Intuitive Surgical Inc	101,316	0.05
728	J M Smucker Co	76,994	0.04
1,877	Jazz Pharmaceuticals PLC	207,084	0.10
13,947	Johnson & Johnson	1,961,326	0.96
4	Juniper Networks Inc	100	0.00
19,775	Just Eat Takeaway.com NV	2,060,183	1.00
287	Kering SA	156,229	0.08
15,212	Kinross Gold Corp	109,829	0.05
70	Koninklijke DSM NV	9,691	0.00
812	Koninklijke Vopak NV	42,917	0.02
230	Laboratory Corp of America Holdings	38,285	0.02
699	LafargeHolcim Ltd	30,286	0.01
1,976	Lattice Semiconductor Corp	56,086	0.03
737	LEG Immobilien AG	93,539	0.05
1,003	Legrand SA	76,180	0.04
168	Lockheed Martin Corp	61,278	0.03
11,752	L'Oreal SA	3,771,069	1.84
14,885	LVMH Moet Hennessy Louis Vuitton SE	6,528,271	3.18
922	M/I Homes Inc	31,751	0.02
15,344	Masmovil Ibercom SA	391,191	0.19
889	Maxim Integrated Products Inc	53,882	0.03
823	MercadoLibre Inc	811,438	0.40
32,877	Micron Technology Inc	1,693,827	0.83
16,216	Microsoft Corp	3,300,167	1.61
2	Minbea Mitsumi Inc	42	0.00
3,293	Muenchener Rueckversicherungs-Gesellschaft AG in Muenchen	855,737	0.42
1,432	Nemetschek SE	98,410	0.05
917	Neste Oyj	35,854	0.02
636	Newmont Corp	39,238	0.02
12,238	NIKE Inc	1,199,898	0.58

UBS (Irl) Fund Solutions plc

SCHEDULE OF INVESTMENTS
AS AT 30 JUNE 2020

BLOOMBERG COMMODITY CMCI SF UCITS ETF (continued)

Equities – 92.98% (30 June 2019: 95.85%) (continued)

Shares	Description	Fair Value USD	% of Net Asset Value
5,058	NVIDIA Corp	1,921,559	0.94
9	NVR Inc	30,042	0.01
3,036	NXP Semiconductors NV	346,275	0.17
20,246	Oasis Petroleum Inc	15,185	0.01
1,152	Old Dominion Freight Line Inc	195,437	0.10
125,925	Orange SA	1,505,556	0.73
257	O'Reilly Automotive Inc	108,295	0.05
464	Palo Alto Networks Inc	106,626	0.05
15,826	PayPal Holdings Inc	2,757,370	1.34
11,195	Peloton Interactive Inc	646,726	0.32
12,808	PepsiCo Inc	1,694,016	0.83
2,338	Perdoceo Education Corp	37,240	0.02
1,679	Performance Food Group Co	48,933	0.02
755	Pernod Ricard SA	118,805	0.06
5,769	Peugeot SA	93,825	0.05
80,715	Pfizer Inc	2,639,390	1.29
125	Philip Morris International Inc	8,766	0.00
3,293	PICC Property & Casualty Co Ltd	2,715	0.00
6,669	Procter & Gamble Co	797,381	0.39
582	Proofpoint Inc	64,712	0.03
18,740	Prosus NV	1,733,322	0.85
2,223	Public Service Enterprise Group Inc	109,258	0.05
7,532	Publicis Groupe SA	243,710	0.12
35,560	QIAGEN NV	1,531,274	0.75
3,594	QIAGEN NV	153,855	0.08
7,408	QUALCOMM Inc	675,716	0.33
13,664	Raytheon Technologies Corp	841,994	0.41
31,938	Red Electrica Corp SA	593,676	0.29
184	RenaissanceRe Holdings Ltd	31,536	0.02
2,470	Renault SA	62,635	0.03
179,447	Repsol SA	1,569,235	0.77
7,244	Rocket Internet SE	155,312	0.08
88,683	Royal Dutch Shell PLC	1,420,619	0.69
42,804	RWE AG	1,483,126	0.72
1,251	Sanmina Corp	31,330	0.02
118,122	Sanofi	12,026,376	5.86
69,505	Schneider Electric SE	7,719,042	3.76
978	Scout24 AG	75,883	0.04
659	Semtech Corp	34,388	0.02
1,926	ServiceNow Inc	780,216	0.38
2,585	Shopify Inc	2,453,391	1.20
2,399	Siemens AG	286,288	0.14
1,317	Skyline Champion Corp	32,057	0.02
888	Sodexo SA	60,022	0.03
468	Spotify Technology SA	120,861	0.06
12,677	Square Inc	1,330,274	0.65
2,591	STMicroelectronics NV	70,425	0.03
8,482	Suez	99,407	0.05
1,350	Synopsys Inc	263,244	0.13

UBS (Irl) Fund Solutions plc

SCHEDULE OF INVESTMENTS
AS AT 30 JUNE 2020

BLOOMBERG COMMODITY CMCI SF UCITS ETF (continued)

Equities – 92.98% (30 June 2019: 95.85%) (continued)

Shares	Description	Fair Value USD	% of Net Asset Value
6,565	Take-Two Interactive Software Inc	916,271	0.45
659	Target Corp	78,976	0.04
981	Teledyne Technologies Inc	305,103	0.15
156,905	Telefonica Deutschland Holding AG	462,951	0.23
6,585	TerraForm Power Inc	121,431	0.06
6,249	Texas Instruments Inc	793,414	0.39
4,116	Tiffany & Co	501,875	0.24
1,206	TJX Cos Inc	60,953	0.03
724	TopBuild Corp	82,412	0.04
201,234	TOTAL SA	7,651,200	3.72
15,475	TripAdvisor Inc	294,184	0.14
385	Twilio Inc	84,528	0.04
76,782	Twitter Inc	2,287,336	1.12
5,762	UCB SA	667,227	0.33
988	Unilever NV	32,465	0.02
14,437	Uniper SE	465,383	0.23
1,317	United Therapeutics Corp	159,362	0.08
2,305	UnitedHealth Group Inc	679,807	0.33
46,550	UPM-Kymmene Oyj	1,344,702	0.65
10,597	Valeo SA	278,034	0.14
10	Vallourec SA	425	0.00
19,684	Veolia Environnement SA	442,604	0.22
165	Vertex Pharmaceuticals Inc	47,794	0.02
44	ViacomCBS Inc	1,027	0.00
33,067	Vinci SA	3,043,914	1.47
31	Vistra Energy Corp	568	0.00
79,205	Vivendi SA	2,031,835	0.98
171	W R Berkley Corp	9,809	0.00
26,012	Wells Fargo & Co	665,896	0.31
9,878	Wolters Kluwer NV	771,273	0.37
6,483	Zalando SE	457,149	0.22
757	Zoom Video Communications Inc	192,006	0.09
Total equities		190,707,563	92.98

UBS (Irl) Fund Solutions plc**SCHEDULE OF INVESTMENTS
AS AT 30 JUNE 2020****BLOOMBERG COMMODITY CMCI SF UCITS ETF (continued)****Funded Swaps* - 4.96% (30 June 2019: 1.00%)**

CCY	Notional Amount	Description	Maturity Date	Fair Value USD	% of Net Asset Value
CHF	202,819	Bloomberg Commodity Total Return Index Swap Class A CHF**	31-Jul-20	1,716,771	0.84
EUR	24,377	Bloomberg Commodity Total Return Index Swap Class A EUR**	31-Jul-20	221,568	0.11
GBP	11,174	Bloomberg Commodity Total Return Index Swap Class A GBP**	31-Jul-20	108,477	0.05
USD	921,322	Bloomberg Commodity Total Return Index Swap Class A USD	31-Jul-20	8,124,951	3.96
Funded Swaps at fair value				10,171,767	4.96

Unfunded Swaps* - 2.15% (30 June 2019: 3.15%)

CCY	Notional Amount	Description	Maturity Date	Fair Value USD	% of Net Asset Value
CHF	3,886,783	Bloomberg Commodity Total Return Index Total Return Swap Class A CHF**	31-Jul-20	806,000	0.39
EUR	466,209	Bloomberg Commodity Total Return Index Total Return Swap Class A EUR**	31-Jul-20	88,181	0.04
GBP	213,826	Bloomberg Commodity Total Return Index Total Return Swap Class A GBP**	31-Jul-20	60,111	0.03
USD	17,658,678	Bloomberg Commodity Total Return Index Total Return Swap Class A USD	31-Jul-20	3,464,379	1.69
Unfunded Swaps at fair value				4,418,671	2.15

Other assets less liabilities (184,572) (0.09)

Net assets attributable to holders of Redeemable Participating Shares 205,113,429 100.00

Classification

* Over the counter Financial Derivative Instruments.

** The hedged share class invests in swaps with exposure to a currency hedged version of the Reference Index.

The counterparty to the swap contracts is UBS AG.

See Note 6(a)(iv) for the breakdown of the geographical location by Sub-Fund and Country.

	% of Total Assets
Analysis of Total Assets	
Transferable securities admitted to an official stock exchange listing	83.85
OTC financial derivative instruments	6.41
Other assets	9.74
	100.00

UBS (Irl) Fund Solutions plc

SCHEDULE OF INVESTMENTS
AS AT 30 JUNE 2020

CMCI COMMODITY CARRY SF UCITS ETF

Equities – 98.93% (30 June 2019: Nil)

Shares	Description	Fair Value USD	% of Net Asset Value
116	3M Co	18,133	0.03
1,709	8x8 Inc	27,340	0.04
25,468	ABN AMRO Bank NV	219,279	0.32
333	Acacia Communications Inc	22,344	0.03
6,452	Achillion Pharmaceuticals Inc	-	0.00
305	Activision Blizzard Inc	23,116	0.03
1,166	Adobe Inc	507,674	0.75
704	Advanced Disposal Services Inc	21,245	0.03
8,901	Advanced Micro Devices Inc	468,276	0.69
2,429	Adverum Biotechnologies Inc	50,728	0.07
539	Aedas Homes SA	9,777	0.01
46	Aegon NV	137	0.00
1,414	Aena SME SA	191,393	0.28
4,658	Air Liquide SA	671,727	0.99
4,069	Akzo Nobel NV	364,377	0.54
267	Alarm.com Holdings Inc	17,328	0.03
48	Alleghany Corp	23,312	0.03
3,301	Allianz SE	668,524	0.98
8	Allstate Corp	728	0.00
1,866	Alphabet Inc - Class A	2,646,060	3.89
786	Alphabet Inc - Class C	1,110,822	1.63
198	Alstom SA	9,226	0.01
30,223	Altice Europe NV	116,602	0.17
477	Altria Group Inc	18,706	0.03
1,773	Amazon.com Inc	4,890,048	7.19
1,529	Amgen Inc	360,536	0.53
344	Analog Devices Inc	42,198	0.06
581	Anaplan Inc	26,344	0.04
1,529	ANDRITZ AG	55,628	0.08
3,836	Anheuser-Busch InBev SA	188,990	0.28
2,532	Apple Inc	923,844	1.36
701	Applied Materials Inc	42,372	0.06
43,594	ArcelorMittal SA	458,775	0.67
1,279	Aroundtown SA	7,321	0.01
314	Arrow Electronics Inc	21,559	0.03
232	Atlassian Corp PLC	41,910	0.06
378	Avery Dennison Corp	43,102	0.06
1,337	Avis Budget Group Inc	30,599	0.04
44,505	AXA SA	930,345	1.37
217,863	Banco Bilbao Vizcaya Argentaria SA	749,740	1.10
337,670	Banco Santander SA	824,689	1.21
10,047	Bank of America Corp	238,623	0.35
23,249	Bankinter SA	110,844	0.16
21,078	BASF SE	1,187,823	1.75
11,183	Bayer AG	826,333	1.21
2,866	Bayerische Motoren Werke AG	182,926	0.27
1,093	Biogen Inc	292,349	0.43
77	BlackRock Inc	41,743	0.06
570	BMC Stock Holdings Inc	14,320	0.02
70	Boeing Co	12,784	0.02

UBS (Irl) Fund Solutions plc

SCHEDULE OF INVESTMENTS
AS AT 30 JUNE 2020

CMCI COMMODITY CARRY SF UCITS ETF (continued)

Equities – 98.93% (30 June 2019: Nil) (continued)

Shares	Description	Fair Value USD	% of Net Asset Value
302	Booking Holdings Inc	481,258	0.71
88	Booz Allen Hamilton Holding Corp	6,818	0.01
3,396	Boston Scientific Corp	119,236	0.18
235	Bouygues SA	8,031	0.01
480	Brenntag AG	25,210	0.04
1,441	Brighthouse Financial Inc	40,100	0.06
15	Cable One Inc	26,822	0.04
1,876	Capgemini SE	214,835	0.32
9,865	Carrefour SA	152,409	0.22
500	Century Communities Inc	15,325	0.02
244	Charles River Laboratories International Inc	42,520	0.06
437	Check Point Software Technologies Ltd	46,895	0.07
2,743	Chevron Corp	244,789	0.36
251	Cie Generale des Etablissements Michelin SCA	26,004	0.04
156	Cigna Corp	29,349	0.04
4,650	Citigroup Inc	237,602	0.35
200	Citrix Systems Inc	29,545	0.04
3,487	Clearway Energy Inc	80,417	0.12
444	CME Group Inc	72,178	0.11
7,006	Coca-Cola Co	313,037	0.46
291	Concho Resources Inc	14,966	0.02
686	Conn's Inc	6,920	0.01
151	Costco Wholesale Corp	45,820	0.07
425	CVS Health Corp	27,616	0.04
7,698	Danone SA	532,280	0.78
96	Deckers Outdoor Corp	18,809	0.03
14,726	Dell Technologies Inc	809,027	1.19
58,122	Deutsche Bank AG	552,525	0.81
1,451	Deutsche Boerse AG	264,850	0.39
47,904	Deutsche Telekom AG	804,090	1.18
432	DocuSign Inc	74,468	0.11
22,568	E.ON SE	252,153	0.37
44	eBay Inc	2,283	0.00
41,675	EDP - Energias de Portugal SA	198,930	0.29
620	Edwards Lifesciences Corp	42,819	0.06
373	Elastic NV	34,351	0.05
38	Electricite de France SA	351	0.00
4,392	Electronic Arts Inc	579,996	0.85
1,511	Elia Group SA/NV	163,956	0.24
179	EPAM Systems Inc	45,114	0.07
433	Erste Group Bank AG	10,191	0.01
220	Exact Sciences Corp	19,119	0.03
13,582	Facebook Inc	3,084,133	4.53
3	FamilyMart Co Ltd	43	0.00
29,503	Ferrovial SA	785,319	1.15
186	Fiserv Inc	18,156	0.03
6,393	Fitbit Inc	41,301	0.06
412	Fortinet Inc	56,595	0.08
8,730	Fresenius SE & Co KGaA	432,596	0.64
68	Goldman Sachs Group Inc	13,521	0.02

160

UBS (Irl) Fund Solutions plc

SCHEDULE OF INVESTMENTS
AS AT 30 JUNE 2020

CMCI COMMODITY CARRY SF UCITS ETF (continued)

Equities – 98.93% (30 June 2019: Nil) (continued)

Shares	Description	Fair Value USD	% of Net Asset Value
274	Groupon Inc	4,960	0.01
409	Guangzhou Automobile Group Co Ltd	295	0.00
89	Helen of Troy Ltd	16,689	0.02
2,557	HelloFresh SE	136,147	0.20
37	Hermes International	30,512	0.04
276	HMS Holdings Corp	8,929	0.01
500	HOCHTIEF AG	44,323	0.07
174	Honeywell International Inc	25,211	0.04
5,979	HUGO BOSS AG	179,889	0.26
133	Illumina Inc	49,078	0.07
130,327	ING Groep NV	907,243	1.33
412	Ingersoll Rand Inc	11,584	0.02
372	Installed Building Products Inc	25,585	0.04
4,980	Intel Corp	297,950	0.44
448	Intercontinental Exchange Inc	40,994	0.06
346	International Business Machines Corp	41,835	0.06
63	Intuitive Surgical Inc	35,769	0.05
257	J M Smucker Co	27,182	0.04
663	Jazz Pharmaceuticals PLC	73,110	0.11
4,924	Johnson & Johnson	692,434	1.02
2	Juniper Networks Inc	35	0.00
6,981	Just Eat Takeaway.com NV	727,335	1.07
101	Kering SA	55,156	0.08
5,370	Kinross Gold Corp	38,775	0.06
25	Koninklijke DSM NV	3,421	0.01
287	Koninklijke Vopak NV	15,152	0.02
81	Laboratory Corp of America Holdings	13,516	0.02
247	LafargeHolcim Ltd	10,692	0.02
697	Lattice Semiconductor Corp	19,801	0.03
260	LEG Immobilien AG	33,023	0.05
354	Legrand SA	26,895	0.04
59	Lockheed Martin Corp	21,634	0.03
4,149	L'Oreal SA	1,331,353	1.96
5,255	LVMH Moët Hennessy Louis Vuitton SE	2,304,767	3.39
325	M/I Homes Inc	11,210	0.02
5,417	Masmovil Ibercom SA	138,108	0.20
314	Maxim Integrated Products Inc	19,023	0.03
291	MercadoLibre Inc	286,473	0.42
11,607	Micron Technology Inc	597,995	0.88
5,725	Microsoft Corp	1,165,104	1.71
1	Minbea Mitsumi Inc	15	0.00
1,162	Muenchener Rueckversicherungs-Gesellschaft AG in Muenchen	302,113	0.44
505	Nemetschek SE	34,743	0.05
324	Neste Oyj	12,658	0.02
224	Newmont Corp	13,853	0.02
4,320	NIKE Inc	423,617	0.62
1,786	NVIDIA Corp	678,395	1.00
3	NVR Inc	10,607	0.02
1,072	NXP Semiconductors NV	122,251	0.18
7,148	Oasis Petroleum Inc	5,361	0.01

161

UBS (Irl) Fund Solutions plc

SCHEDULE OF INVESTMENTS
AS AT 30 JUNE 2020

CMCI COMMODITY CARRY SF UCITS ETF (continued)

Equities – 98.93% (30 June 2019: Nil) (continued)

Shares	Description	Fair Value USD	% of Net Asset Value
407	Old Dominion Freight Line Inc	68,998	0.10
44,457	Orange SA	531,528	0.78
91	O'Reilly Automotive Inc	38,233	0.06
164	Palo Alto Networks Inc	37,644	0.06
5,587	PayPal Holdings Inc	973,473	1.43
3,952	Peloton Interactive Inc	228,323	0.34
4,522	PepsiCo Inc	598,062	0.88
825	Perdoceo Education Corp	13,147	0.02
593	Performance Food Group Co	17,275	0.03
267	Pernod Ricard SA	41,943	0.06
2,037	Peugeot SA	33,124	0.05
28,496	Pfizer Inc	931,821	1.37
44	Philip Morris International Inc	3,095	0.00
1,162	PICC Property & Casualty Co Ltd	958	0.00
2,354	Procter & Gamble Co	281,511	0.41
206	Proofpoint Inc	22,846	0.03
6,541	Prosus NV	605,078	0.89
785	Public Service Enterprise Group Inc	38,573	0.06
2,659	Publicis Groupe SA	86,040	0.13
12,554	QIAGEN NV	540,607	0.79
1,269	QIAGEN NV	54,318	0.08
2,615	QUALCOMM Inc	238,558	0.35
4,824	Raytheon Technologies Corp	297,261	0.44
10,974	Red Electrica Corp SA	203,985	0.30
65	RenaissanceRe Holdings Ltd	11,133	0.02
872	Renault SA	22,113	0.03
63,353	Repsol SA	554,009	0.81
2,557	Rocket Internet SE	54,832	0.08
31,560	Royal Dutch Shell PLC	505,726	0.74
14,707	RWE AG	509,597	0.75
442	Sanmina Corp	11,061	0.02
41,702	Sanofi	4,245,842	6.24
24,538	Schneider Electric SE	2,725,162	4.01
345	Scout24 AG	26,790	0.04
232	Semtech Corp	12,140	0.02
680	ServiceNow Inc	275,451	0.40
913	Shopify Inc	866,155	1.27
886	Siemens AG	105,688	0.16
465	Skyline Champion Corp	11,317	0.02
313	Sodexo SA	21,190	0.03
165	Spotify Technology SA	42,669	0.06
4,475	Square Inc	469,645	0.69
915	STMicroelectronics NV	24,863	0.04
2,994	Suez	35,095	0.05
477	Synopsys Inc	92,937	0.14
2,318	Take-Two Interactive Software Inc	323,484	0.48
232	Target Corp	27,882	0.04
346	Teledyne Technologies Inc	107,715	0.16
55,394	Telefonica Deutschland Holding AG	163,442	0.24
2,325	TerraForm Power Inc	42,871	0.06

162

UBS (Irl) Fund Solutions plc**SCHEDULE OF INVESTMENTS
AS AT 30 JUNE 2020****CMCI COMMODITY CARRY SF UCITS ETF (continued)**

Equities – 98.93% (30 June 2019: Nil) (continued)

Shares	Description	Fair Value USD	% of Net Asset Value
2,206	Texas Instruments Inc	280,110	0.41
1,453	Tiffany & Co	177,184	0.26
426	TJX Cos Inc	21,519	0.03
256	TopBuild Corp	29,095	0.04
70,926	TOTAL SA	2,697,378	3.97
5,463	TripAdvisor Inc	103,860	0.15
136	Twilio Inc	29,842	0.04
27,107	Twitter Inc	807,530	1.19
2,034	UCB SA	235,561	0.36
722	Unilever NV	31,460	0.05
5,097	Uniper SE	164,301	0.24
465	United Therapeutics Corp	56,262	0.08
814	UnitedHealth Group Inc	240,002	0.35
16,434	UPM-Kymmene Oyj	474,741	0.71
3,741	Valeo SA	98,158	0.14
4	Vallourec SA	150	0.00
6,949	Veolia Environnement SA	156,260	0.23
58	Vertex Pharmaceuticals Inc	16,873	0.02
16	ViacomCBS Inc	362	0.00
11,661	Vinci SA	1,073,461	1.58
11	Vistra Energy Corp	201	0.00
27,963	Vivendi SA	717,327	1.05
60	W R Berkley Corp	3,463	0.01
9,183	Wells Fargo & Co	235,091	0.36
3,487	Wolters Kluwer NV	272,293	0.40
2,289	Zalando SE	161,394	0.24
267	Zoom Video Communications Inc	67,786	0.10
Total equities		67,296,951	98.93

Funded Swaps* - 5.05% (30 June 2019: Nil)

CCY	Notional Amount	Description	Maturity Date	Fair Value USD	% of Net Asset Value
CHF	1,008	CMCI Commodity Carry Total Return Index Swap Class A CHF**	19-Sep-20	106,437	0.16
EUR	1,008	CMCI Commodity Carry Total Return Index Swap Class A EUR**	19-Sep-20	113,273	0.17
USD	27,555	CMCI Commodity Carry Total Return Index Swap Class A USD	31-Jul-20	3,213,026	4.72
Funded Swaps at fair value				3,432,736	5.05

UBS (Irl) Fund Solutions plc**SCHEDULE OF INVESTMENTS
AS AT 30 JUNE 2020****CMCI COMMODITY CARRY SF UCITS ETF (continued)**

Unfunded Swaps* - (3.93)% (30 June 2019: Nil)

CCY	Notional Amount	Description	Maturity Date	Fair Value USD	% of Net Asset Value
CHF	18,992	CMCI Commodity Carry Total Return Index Total Return Swap Class A CHF**	19-Sep-20	(77,623)	(0.12)
EUR	18,992	CMCI Commodity Carry Total Return Index Total Return Swap Class A EUR**	19-Sep-20	(91,066)	(0.13)
USD	518,445	CMCI Commodity Carry Total Return Index Total Return Swap Class A USD	31-Jul-20	(2,502,737)	(3.68)
Unfunded Swaps at fair value				(2,671,426)	(3.93)
Other assets less liabilities				(33,940)	(0.05)
Net assets attributable to holders of Redeemable Participating Shares				68,024,321	100.00

Classification

* Over the counter Financial Derivative Instruments.

** The hedged share class invests in swaps with exposure to a currency hedged version of the Reference Index.

The counterparty to the swap contracts is UBS AG.

See Note 6(a)(iv) for the breakdown of the geographical location by Sub-Fund and Country.

	% of Total Assets
Analysis of Total Assets	
Transferable securities admitted to an official stock exchange listing	91.53
OTC financial derivative instruments	4.67
Other assets	3.80
	100.00

UBS (Irl) Fund Solutions plc

SCHEDULE OF INVESTMENTS
AS AT 30 JUNE 2020

MSCI CHINA A SF UCITS ETF

Equities – 96.29% (30 June 2019: Nil)

Shares	Description	Fair Value USD	% of Net Asset Value
5	3M Co	852	0.03
80	8x8 Inc	1,283	0.04
1,192	ABN AMRO Bank NV	10,269	0.31
16	Acacia Communications Inc	1,049	0.03
302	Achillion Pharmaceuticals Inc	-	0.00
14	Activision Blizzard Inc	1,085	0.03
55	Adobe Inc	23,770	0.73
33	Advanced Disposal Services Inc	998	0.03
417	Advanced Micro Devices Inc	21,925	0.67
114	Adverum Biotechnologies Inc	2,378	0.07
25	Aedas Homes SA	461	0.01
2	Aegon NV	9	0.00
67	Aena SME SA	9,063	0.28
218	Air Liquide SA	31,450	0.96
190	Akzo Nobel NV	17,061	0.52
13	Alarm.com Holdings Inc	814	0.02
2	Alleghany Corp	1,094	0.03
155	Allianz SE	31,430	0.96
87	Alphabet Inc - Class A	123,881	3.78
37	Alphabet Inc - Class C	52,007	1.59
9	Alstom SA	435	0.01
1,415	Altice Europe NV	5,462	0.17
22	Altria Group Inc	879	0.03
83	Amazon.com Inc	228,934	6.99
72	Amgen Inc	16,882	0.52
16	Analog Devices Inc	1,978	0.06
27	Anaplan Inc	1,236	0.04
72	ANDRITZ AG	2,607	0.08
180	Anheuser-Busch InBev SA	8,851	0.27
119	Apple Inc	43,253	1.32
33	Applied Materials Inc	1,987	0.06
2,041	ArcelorMittal SA	21,481	0.66
60	Aroundtown SA	346	0.01
15	Arrow Electronics Inc	1,012	0.03
11	Atlassian Corp PLC	1,965	0.06
18	Avery Dennison Corp	2,021	0.06
63	Avis Budget Group Inc	1,436	0.04
2,084	AXA SA	43,557	1.33
10,199	Banco Bilbao Vizcaya Argentaria SA	35,102	1.07
15,808	Banco Santander SA	38,612	1.18
470	Bank of America Corp	11,174	0.34
1,088	Bankinter SA	5,192	0.16
993	BASF SE	55,948	1.71
524	Bayer AG	38,689	1.18
134	Bayerische Motoren Werke AG	8,567	0.26
51	Biogen Inc	13,689	0.42
4	BlackRock Inc	1,957	0.06
27	BMC Stock Holdings Inc	673	0.02

UBS (Irl) Fund Solutions plc

SCHEDULE OF INVESTMENTS
AS AT 30 JUNE 2020

MSCI CHINA A SF UCITS ETF (continued)

Equities – 96.29% (30 June 2019: Nil) (continued)

Shares	Description	Fair Value USD	% of Net Asset Value
3	Boeing Co	601	0.02
14	Booking Holdings Inc	22,533	0.69
4	Booz Allen Hamilton Holding Corp	322	0.01
159	Boston Scientific Corp	5,585	0.17
11	Bouygues SA	379	0.01
22	Brenntag AG	1,183	0.04
67	Brighthouse Financial Inc	1,880	0.06
1	Cable One Inc	1,258	0.04
88	Capgemini SE	10,061	0.31
462	Carrefour SA	7,138	0.22
23	Century Communities Inc	720	0.02
11	Charles River Laboratories International Inc	1,994	0.06
20	Check Point Software Technologies Ltd	2,198	0.07
128	Chevron Corp	11,463	0.36
12	Cie Generale des Etablissements Michelin SCA	1,220	0.04
7	Cigna Corp	1,377	0.04
218	Citigroup Inc	11,126	0.34
9	Citrix Systems Inc	1,386	0.04
163	Clearway Energy Inc	3,768	0.12
21	CME Group Inc	3,382	0.10
328	Coca-Cola Co	14,658	0.45
14	Concho Resources Inc	704	0.02
32	Conn's Inc	327	0.01
7	Costco Wholesale Corp	2,148	0.07
20	CVS Health Corp	1,296	0.04
360	Danone SA	24,922	0.76
4	Deckers Outdoor Corp	884	0.03
689	Dell Technologies Inc	37,878	1.16
2,721	Deutsche Bank AG	25,870	0.79
67	Deutsche Boerse AG	12,211	0.37
2,243	Deutsche Telekom AG	37,647	1.15
20	DocuSign Inc	3,489	0.11
1,068	E.ON SE	11,940	0.36
2	eBay Inc	110	0.00
1,951	EDP - Energias de Portugal SA	9,316	0.28
29	Edwards Lifesciences Corp	2,008	0.06
17	Elastic NV	1,611	0.05
2	Electricite de France SA	19	0.00
206	Electronic Arts Inc	27,155	0.83
71	Elia Group SA/NV	7,678	0.23
8	EPAM Systems Inc	2,114	0.06
20	Erste Group Bank AG	479	0.01
10	Exact Sciences Corp	897	0.03
636	Facebook Inc	144,388	4.41
1,381	Ferrovial SA	36,767	1.12
9	Fiserv Inc	852	0.03
299	Fitbit Inc	1,936	0.06
19	Fortinet Inc	2,652	0.08
409	Fresenius SE & Co KGaA	20,254	0.62
3	Goldman Sachs Group Inc	635	0.02

166

UBS (Irl) Fund Solutions plc

SCHEDULE OF INVESTMENTS
AS AT 30 JUNE 2020

MSCI CHINA A SF UCITS ETF (continued)

Equities – 96.29% (30 June 2019: Nil) (continued)

Shares	Description	Fair Value USD	% of Net Asset Value
13	Groupon Inc	234	0.01
19	Guangzhou Automobile Group Co Ltd	16	0.00
4	Helen of Troy Ltd	783	0.02
120	HelloFresh SE	6,376	0.19
2	Hermes International	1,431	0.04
13	HMS Holdings Corp	420	0.01
23	HOCHTIEF AG	2,077	0.06
8	Honeywell International Inc	1,182	0.04
281	HUGO BOSS AG	8,458	0.26
6	Illumina Inc	2,300	0.07
6,101	ING Groep NV	42,477	1.30
19	Ingersoll Rand Inc	544	0.02
17	Installed Building Products Inc	1,200	0.04
233	Intel Corp	13,951	0.43
21	Intercontinental Exchange Inc	1,921	0.06
16	International Business Machines Corp	1,961	0.06
3	Intuitive Surgical Inc	1,677	0.05
12	J M Smucker Co	1,275	0.04
31	Jazz Pharmaceuticals PLC	3,425	0.10
231	Johnson & Johnson	32,418	0.99
327	Just Eat Takeaway.com NV	34,052	1.04
5	Kering SA	2,584	0.08
251	Kinross Gold Corp	1,817	0.06
1	Koninklijke DSM NV	162	0.00
13	Koninklijke Vopak NV	711	0.02
4	Laboratory Corp of America Holdings	635	0.02
12	LafargeHolcim Ltd	503	0.02
33	Lattice Semiconductor Corp	929	0.03
12	LEG Immobilien AG	1,548	0.05
17	Legrand SA	1,261	0.04
3	Lockheed Martin Corp	1,015	0.03
194	L'Oreal SA	62,330	1.90
246	LVMH Moet Hennessy Louis Vuitton SE	107,900	3.29
15	M/I Homes Inc	527	0.02
254	Masmovil Ibercom SA	6,468	0.20
15	Maxim Integrated Products Inc	893	0.03
14	MercadoLibre Inc	13,413	0.41
543	Micron Technology Inc	27,997	0.85
268	Microsoft Corp	54,549	1.67
54	Muenchener Rueckversicherungs-Gesellschaft AG in Muenchen	14,146	0.43
24	Nemetschek SE	1,629	0.05
15	Neste Oyj	595	0.02
11	Newmont Corp	651	0.02
202	NIKE Inc	19,834	0.61
84	NVIDIA Corp	31,761	0.97
50	NXP Semiconductors NV	5,725	0.17
335	Oasis Petroleum Inc	253	0.01
19	Old Dominion Freight Line Inc	3,232	0.10
2,081	Orange SA	24,886	0.76
4	O'Reilly Automotive Inc	1,792	0.05

167

UBS (Irl) Fund Solutions plc

SCHEDULE OF INVESTMENTS
AS AT 30 JUNE 2020

MSCI CHINA A SF UCITS ETF (continued)

Equities – 96.29% (30 June 2019: Nil) (continued)

Shares	Description	Fair Value USD	% of Net Asset Value
8	Palo Alto Networks Inc	1,764	0.05
262	PayPal Holdings Inc	45,577	1.39
185	Peloton Interactive Inc	10,691	0.33
212	PepsiCo Inc	28,000	0.85
39	Perdoceo Education Corp	618	0.02
28	Performance Food Group Co	811	0.02
12	Pernod Ricard SA	1,966	0.06
95	Peugeot SA	1,553	0.05
1,334	Pfizer Inc	43,625	1.33
2	Philip Morris International Inc	147	0.00
54	PICC Property & Casualty Co Ltd	47	0.00
110	Procter & Gamble Co	13,181	0.40
10	Proofpoint Inc	1,072	0.03
308	Prosus NV	28,459	0.87
37	Public Service Enterprise Group Inc	1,808	0.06
124	Publicis Groupe SA	4,030	0.12
588	QIAGEN NV	25,311	0.77
59	QIAGEN NV	2,545	0.08
122	QUALCOMM Inc	11,170	0.34
226	Raytheon Technologies Corp	13,918	0.42
519	Red Electrica Corp SA	9,658	0.29
3	RenaissanceRe Holdings Ltd	523	0.02
41	Renault SA	1,037	0.03
2,966	Repsol SA	25,938	0.79
120	Rocket Internet SE	2,569	0.08
1,473	Royal Dutch Shell PLC	23,595	0.72
696	RWE AG	24,126	0.74
21	Sanmina Corp	520	0.02
1,952	Sanofi	198,774	6.07
1,149	Schneider Electric SE	127,583	3.89
16	Scout24 AG	1,256	0.04
11	Semtech Corp	570	0.02
32	ServiceNow Inc	12,897	0.39
43	Shopify Inc	40,553	1.24
41	Siemens AG	4,862	0.15
22	Skyline Champion Corp	532	0.02
15	Sodexo SA	994	0.03
8	Spotify Technology SA	2,000	0.06
210	Square Inc	21,989	0.67
43	STMicroelectronics NV	1,166	0.04
140	Suez	1,645	0.05
22	Synopsys Inc	4,353	0.13
109	Take-Two Interactive Software Inc	15,146	0.46
11	Target Corp	1,307	0.04
16	Teledyne Technologies Inc	5,045	0.15
2,593	Telefonica Deutschland Holding AG	7,654	0.23
109	TerraForm Power Inc	2,009	0.06
103	Texas Instruments Inc	13,115	0.40
68	Tiffany & Co	8,297	0.25
20	TJX Cos Inc	1,009	0.03

UBS (Irl) Fund Solutions plc**SCHEDULE OF INVESTMENTS
AS AT 30 JUNE 2020****MSCI CHINA A SF UCITS ETF (continued)**

Equities – 96.29% (30 June 2019: Nil) (continued)

Shares	Description	Fair Value USD	% of Net Asset Value
12	TopBuild Corp	1,364	0.04
3,394	TOTAL SA	128,674	3.93
256	TripAdvisor Inc	4,864	0.15
6	Twilio Inc	1,399	0.04
1,269	Twitter Inc	37,807	1.15
95	UCB SA	11,030	0.34
27	Unilever NV	1,094	0.03
239	Uniper SE	7,694	0.23
22	United Therapeutics Corp	2,636	0.08
38	UnitedHealth Group Inc	11,235	0.34
769	UPM-Kymmene Oyj	22,224	0.68
175	Valeo SA	4,597	0.14
325	Veolia Environnement SA	7,317	0.22
3	Vertex Pharmaceuticals Inc	792	0.02
1	ViacomCBS Inc	19	0.00
554	Vinci SA	50,992	1.56
1	Vistra Energy Corp	11	0.00
1,309	Vivendi SA	33,584	1.03
3	W R Berkley Corp	164	0.00
430	Wells Fargo & Co	11,005	0.34
163	Wolters Kluwer NV	12,746	0.40
107	Zalando SE	7,558	0.23
13	Zoom Video Communications Inc	3,176	0.10
Total equities		3,154,144	96.29

Funded Swaps* - 5.02% (30 June 2019: Nil)

CCY	Notional Amount	Description	Maturity Date	Fair Value USD	% of Net Asset Value
USD	1,558	MSCI China A Total Return Index Swap Class A USD	31-Jul-20	164,574	5.02
Funded Swaps at fair value				164,574	5.02

Unfunded Swaps* - (1.16)% (30 June 2019: Nil)

CCY	Notional Amount	Description	Maturity Date	Fair Value USD	% of Net Asset Value
USD	29,443	MSCI China A Total Return Index Total Return Swap Class A USD	31-Jul-20	(37,875)	(1.16)
Unfunded Swaps at fair value				(37,875)	(1.16)
Other assets less liabilities				(5,212)	(0.15)
Net assets attributable to holders of Redeemable Participating Shares				3,275,631	100.00

UBS (Irl) Fund Solutions plc

SCHEDULE OF INVESTMENTS**AS AT 30 JUNE 2020****MSCI CHINA A SF UCITS ETF (continued)**

Classification

* Over the counter Financial Derivative Instruments

The counterparty to the swap contracts is UBS AG.

See Note 6(a)(iv) for the breakdown of the geographical location by Sub-Fund and Country.

Analysis of Total Assets

Transferable securities admitted to an official stock exchange listing

OTC financial derivative instruments

Other assets

	% of Total
	Assets
	88.83
	4.63
	6.54
	100.00

2【外国投資法人の現況】

【純資産額計算書】

(MSCI ACWIエス・エフ UCITS ETF)

(2020年10月末日現在)

		米ドル (. および . を除く。)	千円 (. および . を除く。)
. 資産総額		3,754,265,527.03	392,696,174
. 負債総額		0.00	0
. 純資産総額 (. - .)		3,754,265,527.03	392,696,174
. 発行済口数	クラス (米ドルヘッジ) A-acc投資証券	4,337,198口	
	クラス (日本円ヘッジ) A-acc投資証券	7,430,387口	
. 1口当たりの純資産 価格	クラス (米ドルヘッジ) A-acc投資証券	145.2146米ドル	15,189円
	クラス (日本円ヘッジ) A-acc投資証券	1,373.2546円	

(注)「 . 発行済口数」および「 . 1口当たりの純資産価格」は日本で販売しているクラスのみ記載している。

第6【販売及び買戻しの実績】

下記会計年度における販売および買戻しの実績ならびに下記会計年度末日現在の発行済口数は、以下のとおりである。

(MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF)

	クラス	販売口数	買戻し口数	発行済口数
2016年6月末日に 終了する会計年度	クラス (米ドルヘッジ) A-acc投資証券	523,229 (70,469)	32,976 (17)	490,253 (70,452)
	クラス (日本円ヘッジ) A-acc投資証券	- (-)	- (-)	- (-)
2017年6月末日に 終了する会計年度	クラス (米ドルヘッジ) A-acc投資証券	11,371,533 (211,677)	0 (23,311)	11,861,786 (258,818)
	クラス (日本円ヘッジ) A-acc投資証券	1,635,000 (1,619,263)	0 (141,245)	1,635,000 (1,478,018)
2018年6月末日に 終了する会計年度	クラス (米ドルヘッジ) A-acc投資証券	16,758,303 (1,366,358)	10,693,341 (109,336)	17,926,748 (1,515,840)
	クラス (日本円ヘッジ) A-acc投資証券	8,241,387 (9,420,440)	100,000 (1,274,739)	9,776,387 (9,623,719)
2019年6月末日に 終了する会計年度	クラス (米ドルヘッジ) A-acc投資証券	13,519,836 (450,557)	25,753,453 (340,216)	5,693,131 (1,626,181)
	クラス (日本円ヘッジ) A-acc投資証券	1,822,000 (3,349,536)	2,989,000 (4,871,267)	8,609,387 (8,101,988)
2020年6月末日に 終了する会計年度	クラス (米ドルヘッジ) A-acc投資証券	35,154,431 (691,359)	36,565,064 (399,567)	4,282,498 (1,917,973)
	クラス (日本円ヘッジ) A-acc投資証券	2,261,000 (3,376,292)	3,532,000 (4,513,882)	7,338,387 (6,964,398)

(注1) ()内の数字は日本における販売会社が取り扱った売買取引口数および日本における販売会社が保管する口数である。

(注2) UBS (I r l) ファンド・ソリューションズ・ピーエルシー - MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETFおよびファンドのクラス(米ドルヘッジ) A-acc投資証券は2015年8月11日に、クラス(日本円ヘッジ) A-acc投資証券は2016年11月1日にそれぞれ設定された。

第四部【特別情報】

第1【投資法人制度の概要】

1. アイルランド共和国における投資信託制度の概要

1989年までは、アイルランドのユニット型の投資商品の市場は、生命保険会社によってまたは生命保険会社と共同して管理されるユニット関連ファンドが支配的であった。ユニット関連投資信託は、生命保険会社が管理するスキームであり、受益者は投資信託の投資証券の実質的所有者ではなく、通常、生命保険商品の一部をなす投資信託がもつ投資実績に連動する利益を享受する権利を有する。

1972年ユニット・トラスト法の下で登録された契約型投資信託は、ユニット関連ファンドと比較して、税金上非効率的であるので、アイルランドにおいては殆ど利用されていなかった。1972年ユニット・トラスト法は廃止され、1990年ユニット・トラスト法およびこれに基づく通達(以下「ユニット・トラスト法」という。)により代替された。

1989年ヨーロッパ共同体(UCITS)規則(以下「1989年規則」という。)および1989年金融法(同法は、1989年規則に基づき設立されたアイルランドの登録契約型投資信託およびファンドの税法上の取扱いを変更した。)の施行後、EC規則に基づき、UCITS型の投資信託の設定および変動資本を有する会社型ファンドの設立が認められている。

2. アイルランドの投資信託の形態

(A) 1989年6月1日(EC規則の初版の施行日である。)までは、アイルランドの投資信託の法的枠組は、1893年受託会社法および1972年ユニット・トラスト法(ユニット・トラスト法により代替された。)に定められていた。2011年ヨーロッパ共同体(譲渡性のある証券を投資対象とする投資信託)規則(改正済)(以下「EC規則」という。)は、欧州議会および理事会の2009年7月13日付通達2009/65/EC、2010年7月1日付通達2010/43/EUおよび2010年7月1日付通達2010/44/EU(以下「UCITSに関する指令」という。)を履行する。1989年規則および1990年ユニット・トラスト法により、アイルランドの投資信託制度は変更され、投資信託に関連したアイルランド会社法の規定の一部も改正された。

オルタナティブ投資ファンド運用者指令2011/61/EU(以下「AIFMD」という。)も2013年7月21日に施行され、2013年7月16日にアイルランドにおいて2013年ヨーロッパ連合(オルタナティブ投資ファンド運用者)規則(以下「AIFM規則」という。)により現地法人化された。AIFM規則は、投資家のために定義された投資方針に従って投資元本を投資する目的で多くの投資家から投資元本を調達する、アイルランドにおいて設立されるUCITS以外の投資信託(その投資コンパートメントを含む。)(以下「AIF」という。)に適用される。

(1) アイルランドにおける以下の種類の投資信託は、EC規則および/またはその設立準拠法規によって分類される。

(a) 契約型投資信託、一般契約型投資信託、固定資本を有する会社型投資信託、変動資本を有する会社型投資信託およびアイルランド集団資産運用ピークル(ICAV)としての構造を持つEC規則の下に認可される譲渡性のある証券を投資対象とする投資信託(以下「UCITS」という。)

(b) 以下として設立されるAIF

- 1990年ユニット・トラスト法の下に登録されるユニット・トラスト(以下「AIFの契約型投資信託」という。)

- 2005年アイルランド投資信託、投資会社およびその他規定法(以下「2005年法」という。)の下に設立される一般契約型投資信託(以下「AIFの一般契約型投資信託」という。)

- 1994年有限責任組合理型投資信託法の下に認可される有限責任組合理型投資信託

- 会社法により認可される会社型投資信託、および
 - 2015年アイルランド集団資産運用ビークル法(以下「ICAV法」という。)により認可されるICAV
- (2) UCITSとしての適格性を有し、ヨーロッパ連合のいずれか一つの加盟国(以下「EU加盟国」という。)内に所在するすべてのファンドは、他のEU加盟国において、UCITSに関する指令に基づく通知手続を遵守し、かつ同国での販売に関する現地の規則に従うことを条件として、その株式または受益証券を自由に販売することができる。認可されたオルタナティブ投資ファンド運用者(以下「AIFM」という。)を有するAIFは、AIFMDの要件に従い、他のEU加盟国において機関投資家に対してその株式または受益証券を自由に販売することができる。
- (3) EC規則は、ある一定の例外はあるが、UCITSを以下のように定義している。
- (a) 公衆から調達した投資元本を()譲渡性のある証券、() EC規則に規定されるその他の流動性金融資産に集散的に投資し、かつリスク分散の原則に基づき運用することを唯一の目的とする投資信託、および
 - (b) 受益証券が、所持人の請求に応じて、投資信託の資産から直接または間接に買戻しまたは償還される投資信託。UCITSの受益証券の証券取引所での価格がその純資産価格と甚だしい差異を生じることがないようにするためにUCITSが実施する措置は、かかる買戻しまたは償還に相当すると見做される。
- (B) EC規則は、上記の定義に該当するが、EC規則の下でUCITSたる適格性を有しない下記の投資信託を列挙している。
- (a) クローズド・エンド型のファンド
 - (b) ヨーロッパ連合(以下「EU」という。)またはその一部において、受益証券の公募を行わずに投資元本を調達するファンド
 - (c) 信託証書、設立証書または会社型投資信託の定款に基づきEU非加盟国の公衆に対してのみ受益証券を販売しうるファンド
- (C) アイルランドにおける投資信託には以下の形態がある。
- (1) 契約型投資信託 (Unit Trusts)
 - (2) 一般契約型投資信託 (Common Contractual Funds)
 - (3) 有限責任組合理型投資信託 (Investment Limited Partnership)
 - (4) ICAV
 - (5) 会社型投資信託 (Investment Companies)
 - (a) 変動資本を有する会社型投資信託
 - (b) 固定資本を有する会社型投資信託
- UCITSは契約型投資信託、一般契約型投資信託、会社型投資信託またはICAVとして設定しうる。
- AIFの契約型投資信託は、1990年ユニット・トラスト法に従った契約型投資信託 (Unit Trust) として、または2005年法に従った一般契約型投資信託として、またはICAV法およびアイルランド中央銀行が発行したAIFルールブック(以下「AIFルールブック」という。)に従ったICAVとして設定しうる。
- AIFの会社型投資信託は会社法に基づいてアイルランドで設定される。
- (D) (1) 税制度についての主な規定は1997年統合租税法(改正済)に定められている。
- (2) UCITSおよびAIFの認可された契約型投資信託は、アイルランドの所得税およびアイルランドのキャピタル・ゲイン税についての税率0%の特典が適用される。
 - (3) UCITSおよびAIFの認可された一般契約型投資信託は、租税上パススルーされるためアイルランドの所得税およびアイルランドのキャピタル・ゲイン税が免除される。
 - (4) 認可されたUCITSおよびAIFの会社型投資信託および変動資本を有する会社型投資信託は、アイルランドの所得税およびアイルランドのキャピタル・ゲイン税についての税率0%の特典が適用される。

3. それぞれの型の投資信託の仕組みの概要

(A) 契約型投資信託(以下「ユニット・トラストおよび一般契約型投資信託」という。)

このタイプの投資信託の構造は、共有資産(以下「ファンド」という。)、管理会社および受託会社の3要素に基づいている。

(1) ファンドの概要

ファンドは法人格を持たないが、その投資により利益および残余財産の分配に等しく参加する権利を有する引受人の混合的な投資を構成する投資信託として定義される。ファンドは会社として構成されていないので、各投資者は株主ではなく、その権利は、受益者を代表する受託会社と管理会社との間の契約関係に基づく、契約上の権利としての性質を持つ。

投資者は、受益権を取得することによって、受益者としての相互の関係を承認する。受益者、管理会社および受託会社の関係は信託証書に基づいている。本項における信託証書の記載は、一般契約型投資信託の設立証書にも同様に適用される。

(2) 発行の仕組み

ファンドの受益権は、信託証書に規定される発行日の純資産価格に基づいて継続的に発行される。

管理会社は、受託会社の監督のもとで、受益権を表象する無記名式証券もしくは記名式証券または受益権を証する確認書を発行し、交付する。

受益権の買戻請求は、いつでも行うことができるが、信託証書に一定の規定がある場合はこれに従い、また、UCITS型ユニット・トラストおよび一般契約型投資信託の場合にはEC規則の規定に従い、買戻請求が停止される。この買戻請求権は、UCITS型ユニット・トラストおよび一般契約型投資信託に関しては、EC規則に基づいている。信託証書に規定がある場合に限り、その範囲内で、一定の事項につき受益者に議決権が与えられる。これは、信託証書の変更の提案に適用されることもある。

分配方針は信託証書の定めに従う。

(3) UCITS型ユニット・トラストまたは一般契約型投資信託に関する諸規則

EC規則により、一定の要件および中央銀行による要件の導入の可能性が規定されている。

認可を得るための主な要件は以下のとおりである。

(a) 管理会社は、ファンドの管理運用業務を信託証書または設立証書(いずれか適用あるもの)に従って執行すること。

(b) UCITS型ユニット・トラストまたは一般契約型投資信託の受益証券の発行価格および買戻価格は、少なくとも1ヶ月に二度は計算されること。

(c) 中央銀行規則に関する通達およびこれに対応する申請書には、目論見書、信託証書または設立証書(いずれか適用あるもの)および重要契約に関する一定の開示要件が規定されること。

投資制限については、前記「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 2. 投資方針(4) 投資制限」を参照のこと。

AIFとして設立されるファンドの投資制限は、中央銀行のAIFルールブックにおいて定められるとおりである。

AIFに適用される特定の投資制限は、AIFルールブックに規定されており、当該AIFが個人投資家向けのAIFであるか適格投資家向けのAIFであるかを参照して、また、AIFの設立に関連する投資先の資産の種類を参照して決定されている。

(4) 管理会社

() EC規則ならびに中央銀行規則に関するアイルランド中央銀行の通達により、UCITSの管理会社は以下の要件を満たすことを要する。

(a) アイルランド共和国内に、その登記上の事務所および本店を有する法人であること。

- (b) 125,000ユーロに相当する最低財源を有すること(以下「財源要件」という。)。運用投資信託の純資産価額が250,000,000ユーロを上回る場合、管理会社は純資産価額が250,000,000ユーロを上回った金額の0.02%に相当する追加資金(以下「追加額」という。)を提供しなければならない。()金融機関または保険会社により同額の保証を得る場合および()中央銀行が保証書を承認する場合、管理会社はかかる追加金額の50%までの額を支払う必要はない。管理会社が保有すべき財源要件と追加額の合計は、10,000,000ユーロを超える必要はない。
 - (c) 受託会社を兼任しないこと。
 - (d) 管理会社の取締役のうち最低二名はアイルランド居住者であること。
 - () ユニット・トラスト法の下で設立されたAIFの契約型投資信託または2005年法の下で設立されたAIFの一般契約型投資信託の管理会社は、AIFルールブックに基づく以下の要件を満たすことを要する。
 - (a) アイルランド法または他のEU加盟国の法律に基づき設立された法人であること。
 - (b) 最低125,000ユーロまたは最新の年次決算書における支出総額の四分の一のいずれか多い方の額に相当する最低財源を常に有すること。
 - (c) AIFの管理会社および受託会社の業務に対する有効なコントロールが互いに独立して行使されること。
 - (d) 管理会社の取締役は、AIFの受託会社の取締役を兼任しないこと。
 - (e) 管理会社の取締役のうち最低二名はアイルランドの居住者であること。
 - () 各AIFは、AIFM規則の要件に従ってAIFMを任命しなければならない。AIFMは外部の機関であってもよく、または、AIFはAIFM(要するに自己運用のAIF)としての認可を申請することもできる。
- (5) 受託会社
- () 信託証書または設立証書に定められる受託会社は、信託証書または設立証書(いずれか適用あるもの)に従い、ファンドの有する全ての証券および現金を保管することにつき責任を負う。受託会社は、ファンド資産の日々の管理に関し、以下の業務を行わなければならない。
 - (a) 契約型投資信託または一般契約型投資信託のために管理会社により行われる受益証券の販売、発行、買戻し、償還および消却がEC規則、ユニット・トラスト法、または2005年法および信託証書または設立証書(いずれか適用あるもの)に従って遂行されるようにすること。
 - (b) 受益証券の価格がEC規則(UCITSの契約型投資信託または一般契約型投資信託の場合)および信託証書または設立証書(いずれか適用あるもの)に従い計算されるようにすること。
 - (c) 管理会社の指示をEC規則もしくはユニット・トラスト法または2005年法または信託証書もしくは設立証書(いずれか適用あるもの)に抵触しない限り実行すること。
 - (d) ファンド資産の取引において、特定取引に関して容認しうる市場慣行の制限時間内に対価が受領されるようにすること。
 - (e) 契約型投資信託または一般契約型投資信託の収益がEC規則(UCITSの契約型投資信託または一般契約型投資信託の場合)および信託証書または設立証書(いずれか適用あるもの)に従って充当されるようにすること。
 - (f) 各年次計算期間における契約型投資信託または一般契約型投資信託(いずれか適用あるもの)の管理に関する管理会社の行為を調査し、かつ、その結果を受益者に報告すること。かかる報告書は、()信託証書または設立証書およびEC規則またはユニット・トラスト法または2005年法(いずれか適用あるもの)により、管理会社および受託会社の投資および借入権限に課せられた制限を遵守し、かつ()その他については信託証書または設立証書(いずれか適用あるもの)の条項およびEC規則またはユニット・トラスト法または2005年法(いずれか適用あるもの)を遵守して、管理会社が当該期間に契約型投資信託または一般契約型投資信託(いずれか適用あるもの)を管理したか否かについて記載し、また遵守していない場合には、遵守していない点およびそれに対して受託会社がとった措置を内容としている。

- (g) EC規則、中央銀行により課された条件またはユニット・トラスト、一般契約型投資信託または投資会社に関する目論見書の条項に対する重大な違反について中央銀行へ速やかに通知すること。
- (h) 組入証券の効率的な運用の目的でNON-UCITSの契約型投資信託またはNON-UCITSの一般契約型投資信託によって締結された契約の要項を遵守すること。
- () UCITSの契約型投資信託または一般契約型投資信託の受託会社の要件は、以下のとおりである。
- (a) アイルランド国内にその登記上の事務所を有するか、または他のEU加盟国にその登記上の事務所を有する場合は、アイルランド国内に営業所を設立していること。
- (b) () アイルランドで認可された金融機関であり、払込資本金が中央銀行の認可要件に明記される限度額以上であること、または、
- () アイルランドで認可されている金融機関のアイルランドで設置された支店であり、払込資本金が中央銀行の認可要件に明記される限度額以上であること、または、
- () アイルランドで設立された会社であり、かつ、
- (aa) 金融機関の完全子会社であること(ただし、受託会社の債務は金融機関によって保証され、かかる金融機関は中央銀行の認可要件に明記される限度額以上の払込資本金を有していること)。
- (bb) 中央銀行によって、かかる金融機関と同等であると見做されるEU非加盟国の機関の完全子会社であること(ただし、受託会社の債務は親機関によって保証され、かかる親機関は中央銀行の認可要件に明記される限度額以上の払込資本金を有していること)。
- (cc) EC規則に基づき受託会社によって提供される受益者保護と同等の保護を受益者に提供する機関または会社であると中央銀行によって見做されるEU加盟国またはEU非加盟国の機関または会社の完全子会社であること(ただし、受託会社の債務は機関または親会社によって保証され、かかる機関または親会社は中央銀行の認可要件に明記される限度額以上の払込資本金を有していること)。
- () 受託会社はEC規則の下でその機能を遂行するために適切な専門技術と経験を有するという点で、中央銀行の要求を満たすこと。

受託会社は管理会社および受益者に対し、正当化できないその義務の不履行または不適切な義務の履行の結果これらの者が受けた損害について責任を負う。受益者に対する責任は、直接もしくは管理会社を通じて間接的に訴求されるが、それは受託会社、管理会社および受益者間の関係の法的性質による。上記の受託会社の責任は、保管中の資産の一部または全部を副保管会社に委託したことによって影響を受けない。

- () AIFの受託会社の要件は以下のとおりである。
- (a) アイルランド法または他のEU加盟国の法律に準拠して設立された法人であること。
- (b) () 通達2006 / 48 / ECに従って認可されている金融機関であること。
- () 通達2006 / 49 / EC第20条(1)に基づく自己資本比率要件(オペレーショナル・リスクに関する資本要件を含む。) に服し、通達2004 / 39 / ECに従って認可され、通達2004 / 39 / ECの別紙 I の B (1) に従って顧客の勘定において金融商品の保管および管理の付随的サービスを提供する投資会社であること。かかる投資会社は、いかなる場合においても、通達2006 / 49 / EC第 9 条に言及される当初資本金額以上の自己資金を有するものとする。
- () アイルランドで設立された会社で、
- (aa) 金融機関の完全子会社であること(ただし、受託会社の債務は金融機関によって保証され、かかる金融機関は中央銀行の認可要件に明記される限度額以上の払込資本金を有していること)。

(bb) 中央銀行によって、かかる金融機関と同等であると見做されるEU非加盟国の機関の完全子会社であること(ただし、預託機関の債務は親機関によって保証され、かかる親機関は中央銀行の認可要件に明記される限度額以上の払込済資本金を有していること)。

(cc) (b) () または () に基づき預託機関によって提供される受益者保護と同等の保護を受益者に提供する機関または会社であると中央銀行によって見做されるEU加盟国またはEU非加盟国の機関または会社の完全子会社であること(ただし、預託機関の債務は機関または会社によって保証され、かかる機関または会社は中央銀行の認可要件に明記される限度額以上の払込済資本金を有していること)。

() 受託会社は、その機能を遂行するために適切な専門技術と経験を有するという点で中央銀行の要求を満たすこと。受託会社は、その業務を効率的に行うのに十分な運用財源を有するという点で、中央銀行の要求を満たすこと。その上、その取締役および経営者は、高潔な人物であり、適切な水準の知識と経験を有していなくてはならない。受託会社は、その従業員が適性を有し、十分に訓練を受け、適切に監督される旨保証できるように、適切な記録と十分な手配をもって、その社内業務を合理的な方法で組織・監督しなければならない。法令を遵守するために適切に決められた手続きがなされなければならない。受託会社は、開放的かつ協力的な方法で当局に対応しなければならない。

(6) 関係法人

(a) 投資顧問会社

契約型投資信託または一般契約型投資信託の管理会社は他の会社と頻繁に投資顧問契約を締結し、この契約に従って、投資顧問会社は、管理会社の取締役会が設定する投資方針および信託証券または設立証書(いずれか適用あるもの)中の投資制限に従い、組入証券の分散組入および証券の売買に関する継続的な助言および運用業務をファンドに提供する。

(b) 販売会社および販売代理人

管理会社は、ファンドの受益証券の公募または私募による販売のため、単独もしくは複数の販売会社および/または販売代理人と独占的または非独占的な契約を締結することができるが、その義務はない。

現行の目論見書には販売手数料および特定の申込方法または募集計画について適切な記載がなければならない。

(B) 有限責任組合型の投資信託

有限責任組合型の投資信託は1994年の有限責任組合型投資信託法に基づいている。有限責任組合型の投資信託は中央銀行の認可および監督に服し、中央銀行はこれらに条件を付すことができる。

(C) 会社型の投資信託

() 会社型の投資信託は、これまでEC規則およびアイルランド会社法に基づき、公開有限責任会社として設立されてきた。

UCITSまたはAIFの形態を有する会社型投資信託のすべての株式は、通常、株主に対し、株主総会において1株につき1票の議決権を与える。ただし、一人の者が年次株主総会で本人または代理人として議決権を行使し得る株式数についてのアイルランド法の制限に従い、かつ、一定の範疇に属する者に関しまたは一人の者が保有し得る株式の割合に関して定款中に定められる議決権に関するその他の制限に従う。AIFは、一定の状況において無議決権付株式を発行することができる。

変動資本を有する会社型投資信託の資本金は定額ではない。その株式は無額面である。変動資本を有するAIFの会社型投資信託の定款は、会社の発行済株式資本の最低額および上限額を記載しなければならない。ただし、定款は、株主の特別決議により変更することができる。

固定資本を有するUCITS型の会社型投資信託の資本金は、その定款により上限(授權資本)が定められる。授權資本は、株主総会により増額することができる。株式は額面またはプレミアム付で発行することができる。

固定資本を有する会社型投資信託の最低当初授權資本として38,092.14ユーロまたはその外貨相当額が、会社法により、要求されている。

管理会社またはファンド管理事務代行会社のサービスを利用しないUCITS型の会社型投資信託は、以下の事項を満たさなければならない。

- 300,000ユーロに相当する最低払込済資本を有すること。これは、事後に株主の資金と置換可能な当初払込済資本として行うことができる。
- その業務を有効に遂行し、UCITSに関する通達の規定を遵守するために十分な管理リソースを有していることにつき、継続的に中央銀行の要求を満たす。
- 中央銀行が要求する検討を行うため、中央銀行と会議を行う。これに関し、かかる会議の目的において、会社型投資信託は中央銀行が特定する資料(業務方法および会社の監査役が発行したマネジメント・レターを含む。)を提供することを要求される。

() 変動資本を有する会社型投資信託(VCC)

VCCは公開有限責任会社であり、株主のためにその資産を各種組入証券に投資することを唯一の目的とする。その株式は公募または私募により販売され、その資本金の額は常に会社の純資産相当額である。

VCCは、公開有限責任会社の特殊な形態であり、アイルランド会社法の規定は、(UCITSとの関係で)EC規則によって制限されない限度で適用される。

VCCは次の仕組みを有する。

VCCは、オープン・エンドまたはAIFのVCC形態の場合はクローズ・エンドの会社として設立することができる。VCCがオープン・エンド型である場合、株式は、定款に規定された発行または買戻しの日のVCCの株式の純資産価格で継続的に発行され、また買戻される。発行株式は無額面で全額払い込まなければならない。資本勘定は、株式の発行および買戻しならびにその資産価額の変動の結果自動的に変更される。

EC規則は、UCITSVCCについて特定の要件を規定している。

- (a) VCCの資本金は常にVCCの純資産額に等しく、従って、法定準備金を設けない。
- (b) 取締役および監査人ならびにこれらの変更は中央銀行に届け出て、その承認を得ること。
- (c) 定款中にこれに反する規定がない場合、VCCはいつでも株式を発行することができること。
- (d) VCCは、株主の求めに応じて株式を買戻すこと。
- (e) VCCの株式は、VCCの純資産総額を発行済株式数により除することにより得られる価格で発行され、買戻されること。
- (f) 特定の期間内にVCCに純発行価格相当額が払い込まれない限り、VCCは株式を発行しないこと。
- (g) VCCの定款中に株式の発行および買戻しに関する支払いの時間的制限を規定し、資産評価の原則および方法を明記すること。
- (h) 定款中に、適用法規に従って、株式の発行および買戻しの停止条件を明記すること。
- (i) 定款中に発行および買戻し価格の計算を行う頻度を規定すること(UCITSについては1ヶ月に最低2回とする。)。中央銀行は、UCITSに評価日を減らすことが株主の利益を害さないという条件のもとで、かかる評価日を月に一度に減らすことを認めることがある。
- (j) 定款中にVCCが負担する費用を規定すること。
- (k) 株式は全額払い込まれなくてはならず、かつ株式は無額面であること。
- (l) 設立発起人に対する株式または類似証券の発行は法律により定める制限に従うこと。

上記の規則は、AIFのVCCに同様に適用される。ただし、中央銀行が(d)の適用除外を認めて、VCCがクローズド・エンド型である場合、および(k)についてAIFのVCCが、一部払込済株式の発行が認められる適格投資家向けのAIFとして設立されている場合については、この限りではない。

() 固定資本を有する会社型投資信託 (FCC)

一般に、かかる会社の資本は、1株1ユーロの、100人の設立発起人株式と1株1セントの大量の種類のない優先株式との二種類に分けられる。発起人株式は会社の普通株式であり、これに対して種類のない優先株式が優先する。種類のない株式は、記名式株式または参加株式として発行される。参加株式は、ファンドの投資者に発行され、かつ多額のプレミアム付で発行される。額面金額が会社の固定資本を形成し、プレミアムは、株式プレミアム勘定に入れられる。株主が株式を会社に売却することを希望する場合、かかる株式のセント表示の額面は新しく発行された株式の手取金から償還され、一方、株式のプレミアム金額は、プレミアム勘定から償還される。会社が株式を償還するが引受人に新株を発行しない場合は、会社は、新株の手取金を提供する管理会社に対して、額面株式の形態の種類のない株式を1株1セントで発行することができる。償還に際して株主に償還されるプレミアムの額は、特定の時における会社の資産価値による。資本に関するこうした重要な点を除き、FCCはあらゆる点でVCCに類似している。ただし、アイルランドの会社法の一部の規定は、AIFのVCCに適用されない。

() 会社型投資信託の投資制限

上記3.(A)(4)()および()記載の契約型投資信託に適用される投資制限は、UCITS型およびAIF型それぞれの会社型投資信託に同様に適用される。

() 関係法人

(a) 受託会社 / 保管銀行

UCITSである会社型投資信託資産の保管は、EC規則により、受託会社 / 保管銀行に委託されなければならない。ただし、同規則により、以下のいずれかの場合は、中央銀行の裁量により、受託会社を置く義務が免除される。

() 認可された会社型投資信託で、その株式が上場されている一または複数の証券取引所を通じてのみ株式が販売される場合。

() 認可された会社型投資信託で、その株式の80%以上がその定款で指定された一または複数の証券取引所を通じて販売される場合。ただし、かかる株式は、その販売地域内に存するEU加盟国の証券取引所に上場されており、かつ、かかる会社型投資信託がかかる証券取引所外で行う取引は、証券取引所の取引価格でのみなされる場合に限る。かかる会社型投資信託の定款は、株式の販売国において証券取引所外における取引価格を値付けする証券取引所を特定しなければならない。

また上記()または()の場合に該当する会社型投資信託は、(aa)株式の純資産価格の計算の方法を定款に記載し、(bb)株式の証券取引所価格がその純資産価格から5%を超えて離れないよう市場に介入し、かつ(cc)株式の純資産価格を確定し、少なくとも週に二度中央銀行に伝達し、かつ少なくとも月に二度公表しなければいけない。

上記3.(A)(6)(a)から(g)に記載の契約型投資信託の受託会社に適用される要件および義務は、会社型投資信託の保管銀行に適用される。ただし、(a)契約型投資信託または一般契約型投資信託に関する記載は、会社型投資信託に関する記載として、(b)受益証券の記載は、株式の記載、(c)ユニット・トラスト法または2005年法の記載は、会社法(改正済)またはEC規則(いずれか適用あるもの)の記載および(d)信託証書または設立証書の記載は、定款の記載として解釈される。

ただし、かかる規則は、会社の収益への公衆による直接または間接の参加の便宜を促進することによる資本金の調達を禁じられている会社型投資信託の保管銀行には適用されない。

AIFの契約型投資信託または一般契約型投資信託の受託会社に関する要件は、AIFM規則およびAIFルールブックの要件に従うAIFの会社型投資信託の預託機関にも同様に適用される。

(b) 投資顧問会社および販売会社または販売代理人

上記3.(A)(7)「関係法人」中の記載事項は、実質的に、会社型投資信託の投資顧問会社および販売会社または販売代理人に対しても適用される。

() ICAV

ICAVとは、アイルランド投資信託の新しい、租税効果があり革新的な企業形態である。ICAVは、既存の公開有限責任会社(以下「アイルランド公開有限責任会社」という。)の形態に調和するものであり、既存のアイルランドのファンド形態の中では、今日までで最も成功し評判が良い。ICAVは、他の形式のアイルランド規制ファンド(例えば、契約型投資信託、投資事業有限責任組合および一般契約型投資信託)を補足し、マスター・フィーダーまたは並行ファンドのようなファンドと併せて用いることができる。他の規制ファンド形態と同様、ICAVはアイルランド中央銀行に届出をすることにより設立することができ、UCITSまたはAIF形態での認可を求めることができる。規制上の観点からは、ICAVは全ての主要な投資戦略に適合するよう設定でき、従来型のものにも代替投資方針にも対応することができる。また、ミューチュアル・ファンド、ヘッジ、不動産、インフラ、レンディング・ビークル、プライベート・エクイティ、運用勘定、およびハイブリッド・ファンドに適させる一連の流動性オプションに完全に適合するように利用することもできる。

ICAVは、新規設定および既存の形態のいずれにも適用でき、アイルランド公開有限責任会社はICAVに変更可能である。

投資信託がICAVとして設立される主な利点は、個別の法的コードが付与されることである。これは、投資信託よりも一般企業を対象としているものではあるが、アイルランド公開有限責任会社は現在影響を受ける欧州とアイルランドの会社法制の一部が改正されても影響を受けないことを意味する。ICAVには、より簡単な法的ルールが適用され、管理費が安くなることとなる。さらに現在アイルランド公開有限責任会社は、米国の課税目的上、本来的法人(per se corporation)であると見なされている。その結果、米国の課税目的上のチェック・ボックス(check-the-box)選択はアイルランド公開有限責任会社については適用されず、従って、米国の課税目的上は別箇の主体として扱われている。

ICAVの重要な利点は、米国の課税目的上、自動的に企業とみなされないことである。

代わりに、組合または税務上所有者と一体不可分として扱われる事業主体(disregarded entity)として分類されるために、ICAVについては米国のチェック・ボックス課税規定を選択することができる。このICAVの特性は、今日までこの結果を得るために、契約型投資信託として従来アイルランドファンドを設立してきた米国人投資家や管理会社に向けて、アイルランドファンドの魅力を高めるものと考えられている。この点において、一定の投資家や管理会社からは、ICAVは契約型投資信託よりも適切なファンドビークルであると評価されると考えられる。

ICAVは、多くのサブ・ファンドおよび投資証券クラスからなる、単独ファンドまたはアンブレラ形態で設立することができる。法令は、特にアンブレラ形態のサブ・ファンド間で、法的責任を峻別している。

ICAV法は、ICAVがサブ・ファンド毎の勘定を用意することを見込んでいる。現在アイルランド公開有限責任会社は、アンブレラ全体で一組の口座を開設せねばならず、期末を決定しかつあるサブ・ファンドの投資家が他のサブ・ファンドの投資家用の財務状況の詳細を受領できるようにしなければならないため、これは運用勘定および大型で複数の管理会社構造において非常に重要な特性となる。

ICAVは、リスク分散指針に従わず(投資リスク分散が必要なアイルランド公開有限責任会社とは異なる。)、単一資産の取引(例えば、単一資産の保有または単独の発行者へのエクスポージャー。)が容易である。

ICAVの設立証書(101)が変更された場合、投資家の利益を阻害しないと預託機関が認証した場合(契約型投資信託の信託証書の変更に關する要件と類似する。)、事前に投資家の承認を得る必要はない。

ファンドの管理上の負担を軽減するため、オープン・エンド型ICAVの取締役会は、ICAVの全ての株主に事前に書面で通知することにより、定時株主総会の開催の省略を選択できる。10%以上の株式を保有する株主は、定時株主総会の開催を要求することができるという保護条項がある。

4. アイルランドにおける投資信託の準拠法

設立関係法令

() アイルランド会社法が、UCITSまたはAIFにおける管理会社、およびVCCまたはFCCの形態の会社型の投資信託に対し適用される。以下の要件は、公開有限責任会社の場合に適用される。

() 会社設立の要件

最低2名の株主が存在すること。

FCCの形態で設立された公開有限責任会社の発行済資本金の最低額は38,092.14ユーロである。ただし、管理会社が上記3(C)()に規定されるとおり任命されていない場合は、UCITS型会社型投資信託に関する要件を参照。

() 定款の記載事項

定款には、以下の事項の記載が必要とされる。

(a) 引受株主の身元

(b) 会社の形態および名称

(c) 会社の目的

(d) 引受資本および授權資本(もしあれば)の額。さらに、UCITSではないVCCの定款には、当該時の会社の発行済株式資本が定款記載の最低額を下回らずまた上限額を超過していない旨記載しなければならない。

(e) 申込時の払込額

(f) 引受資本および授權資本を構成する株式の種類記載

(g) 記名式または無記名式の株式の形態および轉換権(もしあれば)に対する制限規定

(h) 現金払込以外の出資の内容、条件、出資者の氏名

(i) 発起人に認められている特権または特典の理由およびその内容

(j) 資本の一部を構成しない株式(もしあれば)に関する記載

(k) 取締役および監査役の選任に関する規約ならびにかかる機関の詳細および権限

(l) 存続期間(適用ある場合)

(m) 会社の設立に際しもしくは設立によって会社に請求されるかまたは会社が負担する全ての費用および報酬の見積

(n) アンブレラ・ファンドとして設立され、かつ2005年法に基づくアンブレラ・ファンドのサブ・ファンドとの間で債務を分離することができる会社型投資信託の場合、各サブ・ファンドの資産は該当サブ・ファンドにのみ帰属するものであり、他のサブ・ファンドの債務またはこれに対する請求の弁済に直接または間接的に用いないものとし、また、かかる目的での資産利用は不可能とすることに關する規定。

() EC規則には契約型投資信託の設定および運用ならびに会社型投資信託の設立に關する規定がある。

設立要件

上記の株式の全額払込に關する特別要件が必要とされている。

() アイルランドにおけるUCITSの認可

- (a) アイルランド内のUCITSは中央銀行から認可を受けることを要する。EC規則に従わないUCITSは認可を拒否、または取消されることがある。当該決定に対し不服がある場合には、第一審裁判所(高等法院)に訴えることができる。認可の拒否または取消の決定が効力を発生した場合、当該UCITSは解散および清算される。
- (b) 中央銀行の権限と義務は、EC規則に定められ、同規則によりUCITSの監督権が中央銀行に付与されている。
- (c) EC規則による目論見書等の要件
- EC規則は、ファンドに、目論見書、主要投資家情報文書、年次報告書および半期報告書の公表を義務付けている。EC規則は上記書類に関する要件を以下のように定めている。
- () UCITSは目論見書、主要投資家情報文書、これらの変更、年次報告書および半期報告書を中央銀行に提出しなければならない。
 - () 目論見書、直近の年次報告書および以後発行された半期報告書ならびに主要投資家情報文書は、契約締結前に無料で投資者に提供されなければならない。
 - () 年次報告書および半期報告書は、目論見書に特定される場所で一般公衆に入手可能とされなければならない。
 - () 年次報告書および半期報告書は、要求があった場合、無料で受益者に提供されなければならない。
 - () その該当期間の終了から、(aa) 年次報告書は4ヶ月以内に、(bb) 監査済または未監査の半期報告書は2ヶ月以内に公表されなければならない。
- (d) EC規則によるその他の要件
- () 公募または売出しの申請
- EC規則は、アイルランドで設定されたUCITSはアイルランドで活動を行うためには中央銀行の認可を受けなければならない旨規定している。
- () 信託証書、設立証書または定款の事前承認
- EC規則は、UCITSは、中央銀行が信託証書、設立証書または定款を承認した場合にのみ許可される旨規定している。
- () 他のEU加盟国における株式または受益証券の自由な販売
- アイルランドのUCITSは、他のEU加盟国における販売に関する現地の規則を遵守することを条件として、当該国においてその株式または受益証券を自由に販売するために、UCITSに関する指令に基づく通知手続を利用することができる。
- () 目論見書の記載内容
- 管理会社または会社型投資信託により発行される目論見書は、投資者が提案された投資についての的確な情報に基づいた判断を行えるようにするための必要情報、少なくともEC規則に記載される情報を含まなければならない。ただし、これらの情報が当該目論見書に添付された文書に既に記載されている場合はこの限りではない。
- () 財務状況の報告および監査
- EC規則は、年次報告書に記載される財務情報はアイルランド会社法に従い監査を授権された一もしくは複数の監査人による監査を受けなければならない旨、監査報告書は、少なくとも財務情報がUCITSの資産および負債の状態を正しく記載していることを認証する旨、ならびに監査人は中央銀行に対して、監査人が認識すべきすべての点についての中央銀行が要求する情報および証明を提供しなければならない旨規定している。
- () 財務報告書の提出
- EC規則は、中央銀行が、当該認可が関係する事業に関する情報および中央銀行がその法的機能の適正な履行のために必要とみなす情報の提供をUCITSに対し要求できる旨規定している。
- EC規則は、中央銀行がUCITSに対し、月次財務報告書の提出を要求できる旨規定している。

() 罰則規定

EC規則に基づく違反につき有罪判決を受けた者は、(a) 即決判決としてA級の罰金刑もしくは6ヶ月以下の禁固刑もしくはその両方、または(b) 起訴状に基づく有罪判決として500,000ユーロ以下の罰金刑もしくは3年以下の禁固刑もしくはその両方に処される。

() アイルランドにおけるAIFの認可

2014年7月22日以降、アイルランドにおいて設立される各AIFは、AIFM規則およびAIFルールブックを遵守することを要求されるものとする。

5. 清算

投資信託の清算については、投資信託の形態に応じ、信託証書、設立証書または定款およびアイルランド会社法に規定されている。

契約型投資信託または一般契約型投資信託の清算の場合、信託証書または設立証書(いずれか適用あるもの)の規定に従って、受託会社が清算し、ファンドの資産を分配する。

会社型投資信託の清算の場合、会社型投資信託はアイルランド会社法に従って清算される。

会社型投資信託の清算の場合、以下の三つの形態をとりうる。

ICAVIについては、ICAVIはICAVI法に従って清算される。

(A) 構成員による任意清算

清算人は、構成員の総会によって選任される。

(B) 会社債権者による任意清算

取締役会が会社債権者に対して、会社が会社債権者に対する債務を支払うことができないことを知らせた場合、会社債権者が清算人を選任する。

(C) 裁判所による清算

裁判所は、会社または会社債権者の申請に基づいて、裁判所の監督に服する清算人を選任する。

6. 税制

(A) ファンド株主または受益者等の税関係・証明

現在のアイルランド法のもとにおいては、1997年統合租税法第739B条に基づく投資信託を構成する契約型および会社型の投資信託(以下それぞれ「投資信託」という。)とともに、所得税、キャピタル・ゲイン税、財産税または相続税が投資信託に課せられることはない。かかるアイルランドの投資信託は、受益証券または株式の発行、譲渡、買戻し、償還もしくは消却または申込の際に印紙税、文書税、譲渡税または登録税を課されない。

両方の投資信託が、その投資証券について受領する配当および利子については、その支払国において源泉課税を受けることがある。

(上記に規定する)投資信託の株主または受益者はいずれも、当該法人またはファンドから受取る分配についてアイルランドにおいて源泉課税を受けることはない。ただし、その株主または受益者が税法上アイルランドの居住者またはアイルランドの通常居住者でない場合(またはアイルランド税法に基づく「免税投資家」の資格を有する場合)およびこれに関して各株主または受益者により適切な申告がなされている場合に限る。

2000年アイルランド金融法により、アイルランドのファンドに対する重要な変更が法制化された。アイルランドのインターナショナル・ファイナンシャル・サービスズ・センター(以下「IFSC」という。)に基盤を有するファンドのみに対して授与され、アイルランド非居住者(特定の例外は除く)に対しては適用されないとする免税の優遇的地位は、現在では適用されない。このためファンドの実質的管理事務および支配機能はアイルランド国内に存在しなければならないものの、「IFSC」ファンドの管理会社および管理事務代行会社は、ファンドが免税の地位を享受することを目的に必ずしもIFSCを拠点とする必要はなくなった。

アイルランドの居住者ではない、または(個人およびトラストの場合)アイルランドの「通常の居住者」ではない投資家で、他の理由からアイルランドの税金を免除される投資家の税法上の取扱いは、適切な申告がなされていることを条件として、2000年アイルランド金融法の可決による変化はない。アイルランドの居住者またはアイルランドの通常居住者ではない投資家には、居住地/住所地の国において適用される法制に従った課税が行われる。

アイルランドにおける課税は、税法上アイルランドの居住者またはアイルランドの通常居住者である投資家に関して、特定の「課金事象」の発生に際して生じる。

投資信託がアイルランドに居住する非免税の受益者に対して分配金を支払う場合、当該投資信託は分配金からアイルランドの税金を控除する。控除されるアイルランドの税金の金額は、(a) 25%の税率の適用を受けるために適切な申告を行っている会社である受益者に対して分配金が支払われる場合は分配金の25%、(b) その他のすべての場合においては分配金の41%となる。投資信託は、このように控除した税金をアイルランド歳入庁に支払う。

(B) 法人税

すべての法人は、その関連ある課税対象取引利益につき12.5%のアイルランド法人税率の特典を受ける。

第2【外国投資証券の様式】

投資証券の券面は発行されない。

第3【その他】

目論見書の表紙に図案を使用する。

交付目論見書の概要

UBS (I r l) ファンド・ソリューションズ・ピーエルシー
- MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF

本概要は、交付目論見書本文の証券情報、ファンドの状況等を要約したもので、交付目論見書の一部です。

詳細につきましては、交付目論見書本文の該当ページをご覧ください。

形 態	アイルランド籍オープンエンド会社型外国投資証券
投資方針 投資目的	<p>投資目的</p> <p>ファンドの投資目的は、先進市場国および新興市場国の大型株および中型株を把握する参照指数 (MSCI ACWI ネット・トータル・リターン・インデックス) のネット・トータル・リターンを提供することです。</p> <p>ファンドは、各取引日に、手数料および費用を差し引いた参照指数または通貨指数のパフォーマンスをリターンとして提供します。</p> <p>投資方針</p> <p>投資目的を達成するため、本投資法人はファンドのために投資証券の発行により得た資金のすべてまたは実質的にすべてを以下の方法により投資する予定です。</p> <p>(i) スワップ。</p> <p>() 譲渡性のある証券またはその他の適格資産のポートフォリオ。</p>
リスク要因	価格変動リスク / 金利変動リスク / 信用リスク / カントリー・リスク / 為替変動リスク / 先物取引に関するリスク / 派生商品の利用に伴うリスク 等
お申込単位	原則として、クラス (米ドルヘッジ) A-acc 投資証券については 10 万米ドル以上、10 万米ドル単位であり、クラス (日本円ヘッジ) A-acc 投資証券については 10 万米ドル相当額以上、10 万米ドル相当額単位です。但し、本投資法人の取締役会が随時許可する場合、これよりも低い金額での申込みが許容され得ます。詳細については日本における販売会社にご照会下さい。
お申込受付日	取引日であり、かつ、日本における販売会社および販売取扱会社の営業日でありかつ日本における銀行の営業日。ただし、営業日であってもお申込いただけない場合がありますので、詳しくは、販売会社および販売取扱会社にお問合せ下さい。
お申込価格	関連する取引日に係る評価時点において決定される投資証券 1 口当たり純資産価格に相当する金額に発行市場取引費用および / または発行手数料 (適用ある場合) を加算した金額
お申込手数料	該当事項ありません。
お買戻価格	関連クラスの投資証券 1 口当たり純資産価格。本投資法人は、かかる価格を計算するにあたり、自己の勘定のために、関連ファンドの投資証券の買戻しに関する財務手数料および販売手数料 (スプレッド、取引費用および取引に基づく保管料を含みますが、これらに限られません。) または譲渡税 (該当する場合) に係る手数料 (「買戻し手数料」という。) を当該クラスの投資証券 1 口当たり純資産価格から控除することができます。
存続期間	無制限

報酬	管理報酬等 下記のサブ・ファンドの平均純資産額に基づいて計算される報酬 サブ・ファンド名 定率報酬 MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF 年間0.21%
その他の費用、手数料	ファンドに関して継続的にかかる報酬および費用(ポートフォリオのリバランスに係る取引手数料およびスワップ関連費用、税金または関税等)をご負担いただきます。 その他の費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。
課税関係	ファンドの投資証券への投資に対する課税については、他の上場外国株式において受領する所得に対するものと同じ取扱いとなります。
日本における販売会社	UBS証券株式会社

投資主の皆様におかれましては、本交付目論見書をよくお読みいただき、商品の内容およびリスクを十分ご理解のうえ、お申込くださいますようお願い申し上げます。

別紙A

市場

未上場証券およびデリバティブ商品への許可される投資を除き、投資は、中央銀行規則に定義する規制基準に従って、以下の証券取引所および以下の市場に制限される。

本別紙Aの目的において、「未上場証券」への言及は、中央銀行規則の規則68(1)(c)および規則68(2)(a)に従い以下のリストに記載されていない市場または取引所に上場している証券を含む場合がある。中央銀行は、承認された証券取引所または市場のリストを発行していない。

1

(a) 以下に所在する一切の証券取引所

- () EU加盟国
- () EEA加盟国
- () オーストラリア、カナダ、香港、日本、ニュージーランド、スイス、米国または英国 (EU加盟国ではない時)

(b) 以下のリストに含まれる一切の証券取引所

- | | | |
|----------------|---|---|
| バーミューダ | - | バーミューダ証券取引所 |
| ブラジル | - | BM&Fボベスパ・エス・エイ |
| チリ | - | サンティアゴ証券取引所、チリ電子証券取引所およびバルパライソ証券取引所 |
| 中国 | - | 上海証券取引所および深セン証券取引所 |
| エジプト | - | エジプト証券取引所 |
| インド | - | ボンベイ証券取引所およびインド国立証券取引所 |
| インドネシア | - | インドネシア証券取引所 |
| イスラエル | - | テルアビブ証券取引所 |
| 韓国 | - | 韓国証券取引所 |
| マレーシア | - | マレーシア証券取引所およびマレーシア・デリバティブ取引所 |
| メキシコ | - | メキシコ証券取引所およびメキシコ・デリバティブ取引所 |
| パキスタン | - | パキスタン証券取引所 |
| ペルー | - | リマ証券取引所 |
| フィリピン | - | フィリピン証券取引所 |
| ロシア | - | モスクワ証券取引所 (RTS) およびモスクワ銀行間通貨取引所 (MICEX) |
| シンガポール | - | シンガポール証券取引所およびカタリスト市場 |
| 南アフリカ | - | ヨハネスブルグ証券取引所および南アフリカ先物取引所 |
| 台湾 | - | 台湾証券取引所、台湾先物取引所および中華民国証券店頭売買センター |
| タイ | - | タイ証券取引所、タイMAI市場、タイ債券取引所およびタイ先物取引所 |
| トルコ | - | イスタンブール証券取引所 |
| アラブ首長国連邦 (UAE) | - | UAEナスダック、ドバイ金融市場およびアブダビ証券取引所 |

(c) 以下の一切の「店頭」市場

国際資本市場協会により設立された市場

() 金融行動監視機構 (FCA) により規制され、かつ、FCAの市場行為ソースブックの専門職間行為規定に従う銀行およびその他の機関により取引される市場、ならびに、() ロンドン市場の参加者 (FCAおよびイングランド銀行を含む。) により策定された非投資商品に関するガイドラインに含まれるガイダンスに従う非投資商品の市場

ニューヨーク連邦準備銀行および米国証券取引員会により規制されるプライマリーディーラーにより取引される米国債市場

証券取引員会および金融業規制機構により規制されるプライマリーディーラーおよびセカンダリーディーラー (ならびに米国通貨監督庁、連邦準備制度または連邦預金保険公社により規制される銀行) により取引される米国の「店頭」市場

カナダ投資業規制機構により規制されるカナダ国債の「店頭」市場

フランスにおける譲渡性債券の「店頭」市場 (Titres de Creance Negotiable)

(d) 以下の一切の電子取引所

NASDAQ

- 2 取引所で取引される一切の金融派生商品について、かかる商品を売買することが可能であり、規制を受けており、定期的に運営されており、公認されており、かつ、一般に開放されている一切の証券取引所で、() EEA加盟国に所在するか、() オーストラリア、カナダ、香港、日本、ニュージーランド、スイスもしくは米国に所在するか、() チャネル諸島証券取引所であるか、() 上記 (c) もしくは (d) に上場しているか、または、() 以下のいずれかであるもの。

シドニー先物取引所

BM&Fボベスパ

トロント証券取引所

モントリオール証券取引所

中国金融先物取引所

香港先物取引所

大阪取引所

東京証券取引所

東京金融取引所

KRX - 韓国先物取引所

マレーシア・デリバティブ取引所

ニュージーランド先物・オプション取引所

シンガポール国際金融取引所

シンガポール商品取引所

シンガポール証券中央預託機関
ユーレックス取引所
NYSEMKT - アメリカン証券取引所
シカゴ・オプション取引所
シカゴ商品取引所
シカゴ・マーカンタイル取引所
NYSEユーロネクスト
フィラデルフィア証券取引所
インターナショナル・セキュリティーズ取引所
ICEフューチャーズUS
ニューヨーク・マーカンタイル取引所
UAEナスダック

(訳文)

独立監査人の監査報告書

UBS (I r l) ファンド・ソリューションズ・ピーエルシー(旧UBS E T F s ピーエルシー)のメンバー各位

財務書類監査に関する報告

監査意見

UBS (I r l) ファンド・ソリューションズ・ピーエルシー(旧UBS E T F s ピーエルシー)の財務書類に対する私たちの意見は、以下の通りである。

- ・ 本投資法人およびサブ・ファンドの2020年6月30日現在の資産、負債および財政状態ならびに同日をもって終了した会計年度における運用成績およびキャッシュ・フローについて真実かつ公正な概観を提供している。
- ・ 欧州連合で採用される国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)に準拠して適正に作成されている。
- ・ 2014年会社法および2011年ヨーロッパ共同体(譲渡可能証券の集団投資事業)規則(改訂)の規定に準拠して適正に作成されている。

私たちは、年次報告書および監査済財務書類に含まれる、以下から構成されている財務書類の監査を行った。

- ・ 2020年6月30日現在の財政状態計算書
- ・ 同日をもって終了した会計年度の包括利益計算書
- ・ 同日をもって終了した会計年度のキャッシュ・フロー計算書
- ・ 同日をもって終了した会計年度の償還可能参加型投資証券の保有者に帰属する純資産の変動計算書
- ・ 2020年6月30日現在の各サブ・ファンドの投資明細表
- ・ 重要な会計方針の説明が含まれる本投資法人および各サブ・ファンドの財務書類に対する注記

私たちの監査意見は私たちの取締役会に対する報告と整合している。

監査意見の根拠

私たちは、国際監査基準(アイルランド)(以下「ISA(アイルランド)」という。)および適用される法律に準拠して監査を行った。

ISA(アイルランド)のもとでの私たちの責任は、本報告書の「財務書類監査に対する監査人の責任」区分に詳述されている。私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

独立性

私たちは、社会的影響度の高い上場事業体に適用されるIAASA倫理基準を含む、アイルランドにおける財務書類の監査に関連のある倫理規定に基づき本投資法人に対して独立性を保持しており、また、当該規定で定められるその他の倫理上の責任を果たした。

私たちが知り、また信じる限りにおいて、私たちは、IAASA倫理基準において禁止される非監査サービスを本投資法人へ提供していないと宣言する。

注記3で開示されているものを除き、私たちは2019年7月1日から2020年6月30日までの期間において、非監査サービスを本投資法人へ提供していない。

私たちの監査アプローチ

概要

<p>重要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全体的な重要性：本投資法人の各サブ・ファンドについて、2020年6月30日現在の純資産価額（以下「NAV」という。）の50ベース・ポイント
<p>監査の範囲</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本投資法人は変動資本を有するオープン・エンド型の投資会社であり、本投資法人の日々の運用に関する特定の義務と責任を管理するため、ランターン・ストラクチャード・アセット・マネジメント・リミテッド（以下「管理会社」という。）と契約を締結している。私たちはサブ・ファンドの投資の種類、相手方となる第三者の関与、会計処理および統制、ならびに本投資法人が事業を営む業界を考慮して監査の範囲を決定した。私たちは個別レベルで各サブ・ファンドについて検証する。
<p>監査上の主要な事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の評価 ・ 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の実在性

私たちの監査の範囲

監査を計画する一環として、私たちは重要性を決定し、財務書類における重要な虚偽表示リスクを評価した。特に、投資有価証券ポートフォリオを評価するための価格情報源の選択など、取締役が主観的な判断を行う場合について検討した。私たちのすべての監査と同様に、私たちは、不正による重要な虚偽表示リスクを表すような、取締役の偏った判断に関する証拠が存在するかの評価を含め、経営者による内部統制の無効化のリスクにも対応した。

監査上の主要な事項

監査上の主要な事項とは、当年度の財務書類監査において監査人の職業的専門家としての判断によって特に重要であると決定された事項をいい、監査人によって識別された最も重要であると評価された重要な虚偽表示リスク（不正によるものか否かにかかわらず）を含む。これには、全体的な監査戦略、監査資源の配分および監査チームの作業の方向性に最も重要な影響を与えたものが含まれる。監査上の主要な事項およびそれに対する私たちの手続の結果に関する私たちの説明は、財務書類監査全体の過程および監査意見の形成において対応した事項であり、私たちは、当該事項に対して個別の意見を表明するものではない。これは私たちの監査によって識別されたすべてのリスクを網羅するものではない。

監査上の主要な事項	監査上の主要な事項への対応手続
-----------	-----------------

<p>純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の評価 詳細については、会計方針1(c)ならびに本投資法人の財務書類の注記2および注記6(c)を参照。2020年6月30日現在の各サブ・ファンドの財政状態計算書に含まれる純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、欧州連合により採用された通り、IFRSに準拠して公正価値で評価されている。私たちは、当領域が財務書類の主要な要素を表していることから、当領域に重点を置いた。</p>	<p>私たちは、譲渡性のある証券の評価について、第三者であるベンダーからの情報と譲渡性のある証券の評価額を独立して突合することによりテストした。私たちは、公正価値によるスワップの評価について、社内の専門家を利用し、入手可能な市場データおよび原スワップの条件に基づいてスワップを再評価することによりテストした。私たちは、スワップの評価が私たちが事前に定義した基準値の範囲内であると判断した。</p>
<p>純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の実在性 詳細については、会計方針1(c)および本投資法人の財務書類の注記2を参照。2020年6月30日現在、各サブ・ファンドの財政状態計算書に含まれる純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当該サブ・ファンドの名の下で計上されている。私たちは、当領域が財務書類の主要な要素を表していることから、当領域に重点を置いた。</p>	<p>私たちは、2020年6月30日現在の投資有価証券ポートフォリオ残高に係る保管会社および取引相手方から独立した確認状を入手し、保有金額を会計記録と突合した。</p>

監査の範囲の決定方法

私たちは、本投資法人のストラクチャー、会計処理および統制、ならびに本投資法人が事業を営む業界を考慮して、財務書類全体に対する意見を表明するのに十分な手続を実施するため、監査の範囲を決定した。

2020年6月30日現在、11のサブ・ファンドが運用されており、1つのサブ・ファンドが2020年10月27日付で終了予定である。本投資法人の財政状態計算書、包括利益計算書、キャッシュ・フロー計算書および償還可能参加型投資証券の保有者に帰属する純資産の変動計算書は、サブ・ファンドの財政状態および運用成績の集計である。

取締役は本投資法人の業務を統制し、取締役が決定する全体的な投資方針に対して責任を負う。本投資法人は、本投資法人の日々の運用に関する特定の義務と責任の管理について、管理会社と契約を締結している。管理会社は、UBSアセット・マネジメント(UK)リミテッド(以下「投資運用会社」という。)およびステート・ストリート・ファンド・サービスズ(アイルランド)リミテッド(以下「管理事務代行会社」という。)に一部の責任を委譲した。取締役の責任の対象である財務書類は取締役のために管理事務代行会社により作成される。本投資法人は、本投資法人の資産の保管会社としての役割に、ステート・ストリート・カストディアル・サービスズ(アイルランド)リミテッド(以下「保管会社」という。)を任命した。私たちは、監査における全体的なアプローチの策定にあたり、虚偽表示の性質、発生可能性および潜在的影響度を考慮して、重要な虚偽表示リスクをサブ・ファンドのレベルで評価した。リスク評価の一環として、私たちは本投資法人と管理事務代行会社の関係性を検討し、管理事務代行会社において整備される統制環境について評価した。

重要性

私たちの監査の範囲は重要性の適用によって影響を受けた。私たちは重要性に関する特定の定量的基準値を設定した。私たちは、当該基準値および定性的検討事項を踏まえて、監査の範囲ならびに個々の財務書類項目および開示に対する監査手続の性質、時期および範囲を決定し、また虚偽表示による影響を個別におよび財務書類全体としての集計において評価する。

私たちは、職業的専門家としての判断に基づき、本投資法人の各サブ・ファンドの財務書類に係る重要性を以下の通り決定した。

全体的な重要性およびその決定方法	本投資法人の各サブ・ファンドにおける2020年6月30日現在の純資産価額（以下「NAV」という。）の50ペーシス・ポイント（2019年度：50ペーシス・ポイント）
適用ベンチマークの理論的根拠	本投資法人の主要な目的は、サブ・ファンドのレベルでキャピタルおよびインカム・リターンを考慮したトータル・リターンを投資家へ提供することであることから、当ベンチマークを適用した。

私たちは、1口当たりNAVに影響を及ぼす場合、監査において識別された各サブ・ファンドのNAVの5ベース・ポイント(2019年度:1口当たりNAVに影響を及ぼす場合、各サブ・ファンドのNAVの5ベース・ポイント)を上回る虚偽表示、また当該金額を下回るものの定性的理由により報告が必要であると私たちが判断した虚偽表示について、取締役会に報告する旨取締役会と合意した。

継続企業の前提に関する結論

私たちは、ISA(アイルランド)により報告を求められる以下の事項について、報告すべきものはない。

- ・ 取締役が財務書類の作成において、継続企業の前提により会計処理を実施するのは適切ではない。
- ・ 取締役は、財務書類の公表が承認される日から少なくとも12ヶ月の期間において、本投資法人およびサブ・ファンドが継続企業の前提に基づいた会計処理を引き続き適用する能力について重要な疑義を生じさせるような識別された重要な不確実性を財務書類に開示していない。

しかしながら、将来のすべての事象または状況を予見することはできないため、本報告書は本投資法人およびサブ・ファンドの継続企業として存続する能力を保証するものではない。

その他の記載内容の報告

その他の記載内容は、年次報告書および監査済財務書類のうち、財務書類および監査報告書以外のすべての情報である。取締役は、その他の記載内容に対して責任を有している。私たちの財務書類に対する監査意見の対象範囲には、その他の記載内容は含まれておらず、したがって私たちは、当該その他の記載内容に対して、監査意見、または本報告書で明確に記載された範囲を除き、いかなる保証も表明しない。財務書類監査における私たちの責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務書類または私たちが監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか考慮すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な虚偽記載の兆候があるかどうか留意することにある。私たちは、明らかに重要な不一致または重要な虚偽記載を識別した場合には、財務書類の重要な虚偽表示であるのか、またはその他の記載内容の重要な虚偽記載であるのかを結論付けるための手続を実施するよう求められている。私たちは、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な虚偽記載があると判断した場合には、当該事実を報告することが求められている。私たちは、これらの責任に基づき報告すべき事項はない。

私たちは、取締役報告書について、2014年会社法が求める開示事項が含まれているかについても検討した。

また私たちは、ISA(アイルランド)および2014年会社法により、上記の責任および監査の過程において実施した作業に基づいて、以下に記載される特定の意見および事項を報告することが求められている。

取締役報告書

- ・ 私たちの意見では、監査の過程で私たちが実施した作業に基づき、2020年6月30日をもって終了した会計年度に係る取締役報告書に記載された情報は、財務書類と整合しており、適用される法的要件に準拠して作成されている。
- ・ 監査の過程で私たちが得た本投資法人およびその環境に関する知識および理解に基づき、取締役報告書においていかなる重要な虚偽記載も識別していない。

コーポレート・ガバナンス・ステートメント

- ・ 私たちの意見では、財務書類に対する監査の過程で私たちが実施した作業に基づき、コーポレート・ガバナンス・ステートメントに含まれる財務報告プロセスに関連する内部統制およびリスク管理システムの主な特性の記述は、財務書類と整合しており、2014年会社法 セクション1373(2)(c)に準拠して作成されている。
- ・ 財務書類に対する監査の過程で私たちが得た本投資法人およびその環境に関する知識および理解に基づき、コーポレート・ガバナンス・ステートメントに含まれる財務報告プロセスに関連する内部統制およびリスク管理システムの主な特性の記述に重要な虚偽表示を識別していない。
- ・ 私たちの意見では、財務書類に対する監査の過程で私たちが実施した作業に基づき、2014年会社法のセクション1373(2)(a)、(b)、(e)および(f)により要求される情報は、コーポレート・ガバナンス・ステートメントに含まれている。

財務書類および監査に対する責任

財務書類に対する取締役の責任

取締役の責任の記載に詳述の通り、取締役は適切なフレームワークに準拠して財務書類を作成し、当該財務書類が真実かつ公正な概観を提供するものであることを充足させる責任を有している。

また取締役は不正または誤謬による重要な虚偽表示のない財務書類を作成するために取締役が必要と判断した内部統制に対する責任を有している。

財務書類を作成するに当たり、取締役は、本投資法人およびサブ・ファンドが継続企業として存続する能力があるかどうかを評価し、必要がある場合には当該継続企業の前題に関する事項を開示する責任を有し、また、取締役が本投資法人の清算もしくは事業停止の意図があるか、またはそうする以外に現実的な代替案がない場合を除き、継続企業の前題に基づいて財務書類を作成する責任を有している。

財務書類監査に対する監査人の責任

私たちの監査の目的は、全体としての財務書類に、不正または誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかに関する合理的な保証を得て、監査意見を表明することにある。合理的な保証は、高い水準の保証であるが、ISA (アイルランド) に準拠して行った監査が、すべての重要な虚偽表示を常に発見することを保証 (guarantee) するものではない。虚偽表示は、不正または誤謬から発生する可能性があり、個別にまたは集計すると、当該財務書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

財務書類監査に対する私たちの責任の詳細については、IAASAのウェブサイト https://www.iaasa.ie/getmedia/b2389013-1cf6-458b-9b8f-a98202dc9c3a/Description_of_auditors_responsibilities_for_audit.pdf に示されている。当記載は私たちの監査報告書の一部を構成する。

本報告書の利用

意見を含む本報告書は、2014年会社法セクション391に準拠して機関としての本投資法人のメンバーのためのみ作成されたものであり、その他の目的はない。意見を述べるにあたり、私たちが事前に同意書で明確に同意している場合を除き、私たちは、その他の目的に対して責任を負わず、また、本報告書を閲覧するその他の者または本報告書を入手する可能性のあるその他の者に対して責任を負うものではない。

報告を要求されているその他の事項

2014年会社法によるその他の事項に係る意見

- ・ 私たちは、監査目的上必要と考えるすべての情報および説明を入手した。
- ・ 私たちの意見では、本投資法人の会計記録は、財務書類を容易にかつ適切に監査するのに十分であった。
- ・ 財務書類は会計記録と一致している。

2014年会社法による例外事項の報告

取締役報酬および取引

2014年会社法に基づき、2014年会社法セクション305から312で定められた取締役報酬および取引に関する開示が実施されていない場合は、私たちの意見として報告を要求されている。この責任に基づき報告すべき例外事項はない。

選任

私たちは、2011年6月30日をもって終了した会計年度およびその後の会計期間に係る財務書類に関する監査人として、2010年6月14日付で取締役会により選任された。連続する監査実施期間は合計10年であり、2011年6月30日をもって終了した会計年度から2020年6月30日をもって終了した会計年度までが含まれている。

メアリー・ルアン

プライスウォーターハウスクーパースを代表して

勅許会計士、法定監査法人

ダブリン

2020年10月23日

注：この監査報告書の訳文は、英語で作成された原文監査報告書を翻訳したものです。訳文が原文監査報告書の内容を正確に表すことを確保するために相当な注意が払われていますが、情報、見解または意見のあらゆる解釈において、英語版の原文監査報告書がこの訳文に優先します。

UBS (I r l) ファンド・ソリューションズ・ピーエルシーの原文の財務書類は、UBS (I r l) ファンド・ソリューションズ・ピーエルシーおよび全てのサブ・ファンドにつき一括して作成されています。本書において原文の財務書類については全文を記載し、日本文の作成にあたっては、関係するサブ・ファンド(MSCI ACWIエス・エフ UCITS ETF)に関連する部分のみを翻訳しています。ただし、「財務書類に対する注記」については、全文を翻訳しています。

Independent auditors' report to the members of UBS (Irl) Fund Solutions plc (formerly known as UBS ETFs plc)

Report on the audit of the financial statements

Opinion

In our opinion, UBS (Irl) Fund Solutions plc's (formerly known as UBS ETFs plc) financial statements:

- give a true and fair view of the Company's and Sub-Funds' assets, liabilities and financial position as at 30 June 2020 and of their results and cash flows for the year then ended;
- have been properly prepared in accordance with International Financial Reporting Standards ("IFRSs") as adopted by the European Union; and
- have been properly prepared in accordance with the requirements of the Companies Act 2014 and the European Communities (Undertakings for Collective Investment in Transferable Securities) Regulations 2011 (as amended).

We have audited the financial statements, included within the Annual Report and Audited Financial Statements, which comprise:

- the Statement of Financial Position as at 30 June 2020;
- the Statement of Comprehensive Income for the year then ended;
- the Statement of Cash Flows for the year then ended;
- the Statement of Changes in Net Assets Attributable to Holders of Redeemable Participating Shares for the year then ended;
- the Schedules of Investments for each of the Sub-Funds as at 30 June 2020; and
- the notes to the financial statements for the Company and for each of its Sub-Funds, which include a description of the significant accounting policies.

Our opinion is consistent with our reporting to the Board of Directors.

Basis for opinion

We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing (Ireland) ("ISAs (Ireland)") and applicable law.

Our responsibilities under ISAs (Ireland) are further described in the Auditors' responsibilities for the audit of the financial statements section of our report. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Independence

We remained independent of the Company in accordance with the ethical requirements that are relevant to our audit of the financial statements in Ireland, which includes IAASA's Ethical Standard as applicable to listed public interest entities, and we have fulfilled our other ethical responsibilities in accordance with these requirements.

To the best of our knowledge and belief, we declare that non-audit services prohibited by IAASA's Ethical Standard were not provided to the Company.

Other than those disclosed in note 3, we have provided no non-audit services to the Company in the period from 1 July 2019 to 30 June 2020.

Our audit approach

Overview

Materiality

- Overall materiality: 50 basis points of Net Assets Value ("NAV") at 30 June 2020 for each of the Company's Sub-Funds.
-

 Audit scope

- The Company is an open-ended investment Company with variable capital and engages Lantern Structured Asset Management Limited (the “Manager”) to manage certain duties and responsibilities with regards to the day-to-day management of the Company. We tailored the scope of our audit taking into account the types of investments within the Sub-Funds, the involvement of the third parties referred to overleaf, the accounting processes and controls, and the industry in which the Company operates. We look at each of the Sub-Funds at an individual level.

 Key audit matters

- Valuation of financial assets at fair value through profit or loss.
- Existence of financial assets at fair value through profit or loss.

The scope of our audit

As part of designing our audit, we determined materiality and assessed the risks of material misstatement in the financial statements. In particular, we looked at where the directors made subjective judgements, for example the selection of pricing sources to value the investment portfolio. As in all of our audits, we also addressed the risk of management override of internal controls, including evaluating whether there was evidence of bias by the directors that represented a risk of material misstatement due to fraud.

Key audit matters

Key audit matters are those matters that, in the auditors’ professional judgement, were of most significance in the audit of the financial statements of the current period and include the most significant assessed risks of material misstatement (whether or not due to fraud) identified by the auditors, including those which had the greatest effect on: the overall audit strategy; the allocation of resources in the audit; and directing the efforts of the engagement team. These matters, and any comments we make on the results of our procedures thereon, were addressed in the context of our audit of the financial statements as a whole, and in forming our opinion thereon, and we do not provide a separate opinion on these matters. This is not a complete list of all risks identified by our audit.

Key audit matter

How our audit addressed the key audit matter

Valuation of financial assets at fair value through profit or loss

See accounting policy 1 (c), note 2 and note 6(c) of the financial statements of the Company for further details. The financial assets at fair value through profit or loss included in the statement of financial position of each Sub-Fund at 30 June 2020 are valued at fair value in line with IFRSs as adopted by the European Union. We focused on this area because it represents the principal element of the financial statements.

We tested the valuation of the transferable securities by independently agreeing the valuation of the transferable securities to third party vendor sources. We tested the valuation of swaps at fair value by using our own in-house experts to revalue the swaps based on available market data and the terms of the underlying swaps. We determined that the valuation of the swaps were within the range of our pre- defined thresholds.

Existence of financial assets at fair value through profit or loss

See accounting policy 1 (c) and note 2 of the financial statements of the Company for further details. The financial assets at fair value through profit or loss included in the Statement of Financial Position of each Sub-Fund are held in the Sub-Fund’s name at 30 June 2020. We focused on this area because it represents the principal element of the financial statements.

We obtained independent confirmation from the Depositary and counterparties of the investment portfolio held at 30 June 2020 agreeing the amounts held to the accounting records.

How we tailored the audit scope

We tailored the scope of our audit to ensure that we performed enough work to be able to give an opinion on the financial statements as a whole, taking into account the structure of the Company, the accounting processes and controls, and the industry in which it operates.

As at 30 June 2020 there are 11 Sub-Funds operating and 1 Sub-Fund which is due to terminate on 27 October 2020. The Company's Statement of Financial Position, Statement of Comprehensive Income, Statement of Cash Flows and Statement of Changes in Net Assets Attributable to Holders of Redeemable Participating Shares are an aggregation of the positions and results of the Sub-Funds.

The directors control the affairs of the Company and are responsible for the overall investment policy which is determined by them. The Company engages the Manager to manage certain duties and responsibilities with regards to the day to day management of the Company. The Manager has delegated certain responsibilities to UBS Asset Management (UK) Limited (the 'Investment Manager') and to State Street Fund Services (Ireland) Limited (the 'Administrator'). The financial statements, which remain the responsibility of the directors, are prepared on their behalf by the Administrator. The Company has appointed State Street Custodial Services (Ireland) Limited (the "Depositary") to act as Depositary of the Company's assets. In establishing the overall approach to our audit we assessed the risk of material misstatement at a Sub-Fund level, taking into account the nature, likelihood and potential magnitude of any misstatement. As part of our risk assessment, we considered the Company's interaction with the Administrator, and we assessed the control environment in place at the Administrator.

Materiality

The scope of our audit was influenced by our application of materiality. We set certain quantitative thresholds for materiality. These, together with qualitative considerations, helped us to determine the scope of our audit and the nature, timing and extent of our audit procedures on the individual financial statement line items and disclosures and in evaluating the effect of misstatements, both individually and in aggregate on the financial statements as a whole.

Based on our professional judgement, we determined materiality for the financial statements of each of the Company's Sub-Funds as follows:

<i>Overall materiality and how we determined it</i>	50 basis points (2019: 50 basis points) of Net Assets Value ("NAV") at 30 June 2020 for each of the Company's Sub-Funds.
<i>Rationale for benchmark applied</i>	We have applied this benchmark because the main objective of the Company is to provide investors with a total return at a Sub-Fund level, taking account of the capital and income returns.

We agreed with the Board of Directors that we would report to them misstatements identified during our audit above 5 basis points of each Sub-Fund's NAV, for NAV per share impacting differences (2019: 5 basis points of each Sub-Fund's NAV, for NAV per share impacting differences) as well as misstatements below that amount that, in our view, warranted reporting for qualitative reasons.

Conclusions relating to going concern

We have nothing to report in respect of the following matters in relation to which ISAs (Ireland) require us to report to you where:

- the directors' use of the going concern basis of accounting in the preparation of the financial statements is not appropriate; or
- the directors have not disclosed in the financial statements any identified material uncertainties that may cast significant doubt about the Company's and Sub-Funds' ability to continue to adopt the going concern basis of accounting for a period of at least twelve months from the date when the financial statements are authorised for issue.

However, because not all future events or conditions can be predicted, this statement is not a guarantee as to the Company's and Sub-Funds' ability to continue as going concerns.

Reporting on other information

The other information comprises all of the information in the Annual Report and Audited Financial Statements other than the financial statements and our auditors' report thereon. The directors are responsible for the other information. Our opinion on the financial statements does not cover the other information and, accordingly, we do not express an audit opinion or, except to the extent otherwise explicitly stated in this report, any form of assurance thereon. In connection with our audit of the financial statements, our responsibility is to read the other information and, in doing so, consider whether the other information is materially inconsistent with the financial statements or our knowledge obtained in the audit, or otherwise appears to be materially misstated. If we identify an apparent material inconsistency or material misstatement, we are required to perform procedures to conclude whether there is a material misstatement of the financial statements or a material misstatement of the other information. If, based on the work we have performed, we conclude that there is a material misstatement of this other information, we are required to report that fact. We have nothing to report based on these responsibilities.

With respect to the Directors' Report, we also considered whether the disclosures required by the Companies Act 2014 have been included.

Based on the responsibilities described above and our work undertaken in the course of the audit, ISAs (Ireland) and the Companies Act 2014 require us to also report certain opinions and matters as described below:

Directors' Report

- In our opinion, based on the work undertaken in the course of the audit, the information given in the Directors' Report for the year ended 30 June 2020 is consistent with the financial statements and has been prepared in accordance with applicable legal requirements.
- Based on our knowledge and understanding of the Company and its environment obtained in the course of the audit, we have not identified any material misstatements in the Directors' Report.

Corporate governance statement

- In our opinion, based on the work undertaken in the course of the audit of the financial statements, the description of the main features of the internal control and risk management systems in relation to the financial reporting process included in the Corporate Governance Statement, is consistent with the financial statements and has been prepared in accordance with section 1373(2)(c) of the Companies Act 2014.
- Based on our knowledge and understanding of the Company and its environment obtained in the course of the audit of the financial statements, we have not identified material misstatements in the description of the main features of the internal control and risk management systems in relation to the financial reporting process included in the Corporate Governance Statement.
- In our opinion, based on the work undertaken during the course of the audit of the financial statements, the information required by section 1373(2)(a),(b),(e) and (f) of the Companies Act 2014 is contained in the Corporate Governance Statement.

Responsibilities for the financial statements and the audit

Responsibilities of the directors for the financial statements

As explained more fully in the Directors' Responsibility Statement, the directors are responsible for the preparation of the financial statements in accordance with the applicable framework and for being satisfied that they give a true and fair view.

The directors are also responsible for such internal control as they determine is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the financial statements, the directors are responsible for assessing the Company's and Sub-Funds' ability to continue as going concerns, disclosing as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless the directors either intend to liquidate the Company or to cease operations, or have no realistic alternative but to do so.

Auditors' responsibilities for the audit of the financial statements

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an auditors' report that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with ISAs (Ireland) will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these financial statements.

A further description of our responsibilities for the audit of the financial statements is located on the IAASA website at:

https://www.iaasa.ie/getmedia/b2389013-1cf6-458b-9b8f-a98202dc9c3a/Description_of_auditors_responsibilities_for_audit.pdf.

This description forms part of our auditors' report.

Use of this report

This report, including the opinions, has been prepared for and only for the Company's members as a body in accordance with section 391 of the Companies Act 2014 and for no other purpose. We do not, in giving these opinions, accept or assume responsibility for any other purpose or to any other person to whom this report is shown or into whose hands it may come save where expressly agreed by our prior consent in writing.

Other required reporting

Companies Act 2014 opinions on other matters

- We have obtained all the information and explanations which we consider necessary for the purposes of our audit.
- In our opinion the accounting records of the Company were sufficient to permit the financial statements to be readily and properly audited.
- The financial statements are in agreement with the accounting records.

Companies Act 2014 exception reporting

Directors' remuneration and transactions

Under the Companies Act 2014 we are required to report to you if, in our opinion, the disclosures of directors' remuneration and transactions specified by sections 305 to 312 of that Act have not been made. We have no exceptions to report arising from this responsibility.

Appointment

We were appointed by the directors on 14 June 2010 to audit the financial statements for the year ended 30 June 2011 and subsequent financial periods. The period of total uninterrupted engagement is 10 years, covering the years ended 30 June 2011 to 30 June 2020.

Mary Ruane
for and on behalf of PricewaterhouseCoopers
Chartered Accountants and Statutory Audit Firm
Dublin
23 October 2020

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出代理人が別途保管しております。